昭和四年九月廿七日印刷
昭和四年九月三十日發行

國譯一切經　毘曇部一

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地一番

印刷者　長尾文雄
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所　日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

東京市芝區芝公園地七號地一番
發行所　大東出版社
振替東京一九四七一番
電話芝　二一一六番
　　　　三〇四〇番

製本所　兩角製本所

索　　引

（頁數は通頁を表す）

—ス—

—セ—

—毗曇部—索引終—

(三)第三の聖言

云何が、覺する[七〇]を覺すと言ふの聖言なる。答ふ、三識の所受、三識の所了を說いて所覺と爲し、有るが、實には三識の已に受し、已に了ずるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは已に覺すと言ふ。是くの如きを名けて、覺するを覺すと言ふの聖言と爲す。有るが、實には、覺せずして、而も、覺想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは已に覺すと言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も、覺するを覺すと言ふとは名けず。彼れは實に覺せざるが故に。

(四)第四の聖言

云何が、知る[七一]を知ると言ふの聖言なる。答ふ、意識の所受、意識の所了を說いて所知と爲し、有るが、實には、意識の已に受し、已に了ずるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは已に知ると言ふ。是くの如きを名けて、知るを知ると言ふの聖言と爲す。有るが、實には、知らざるに、而も、知想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず。我れは已に知ると言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も、知るを知ると言ふとは名けず。彼れは實に知らざるが故に。

【七〇】覺するを等、巴、Mute muta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have been thought of, which was thought of; Neumann—Gedachtes als gedacht bekennen.)。

【七一】知るを知るといふ等、巴、Viññāte viññāta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have been known, which was known; Neumann—Gekanntes als gekannt bekennen.)。

くを聞くと言ひ、三には覺するを覺すと言ひ、四には知るを知ると言ふなり。

(一)第一の聖言

云何が、[六八]見るを見ると言ふの聖言なる。答ふ、眼識の所受、眼識の所了を說いて所見と爲し、有るが、實には、眼識の已に受し、已に了ずるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは已に見ると言ふ。是くの如きを名けて、見るを見ると言ふの聖言と爲す。有るが、實には、見ざるに、而も、見想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは已に見ると言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も見るを見ると言ふとは名けず。彼れは實に見ざるが故に。

(二)第二の聖言

云何が、[六九]聞くを聞くと言ふの聖言なる。答ふ、耳識の所受、耳識の所了を說いて所聞と爲し、有るが、實には、耳識の已に受し、已に了ずるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは已に聞くと言ふ。是くの如きを名けて、聞くを聞くと言ふの聖言と爲す。有るが、實には、聞かざるに、而も、聞想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは已に聞くと言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も、聞くを聞くと言ふとは名けず。彼れは實に聞かざるが故に。

【六八】見るを等、巴 Diṭṭhe diṭṭha-vāditā (Rhys D.—Declarieng that to have been seen, which was seen; Neumann—Gesehnes als gesehn bekonnen.)。

【六九】聞くを等、巴 Sute suta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have been heard, which was heard; Neumann—Gehörtes als gehört bekennen.)

ざるが故に。

(三)第三の非聖言

云何が、覚する[64]を覚せずと言ふの非聖言なるや。答ふ、[65]三識の所受、三識の所了を説いて所覚と為し、有るが、實には、三識已に受し、已に了ずるに、而も、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは覚せずと言ふ。是くの如きを名けて、覚するを覚せずと言ふの非聖言と為す。有るが、實には、覚せざるに、而も、覚想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見此の質直事を隱覆し、我れは覚せずと言ふ。是くの如きは非聖言とは名くと雖も、而も、覚するを覚せずと言ふとは名けず。彼れは實に覚せざるが故に。

(四)第四の非聖言

云何が、[66]知るを知らずと言ふの非聖言なるや。答ふ、意識の所受、意識の所了を説いて所知と為し、有るが、實には、意識の已に受し、已に了ずるに、而も、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは知らずと言ふ。是くの如きを名けて、知るを知らずと言ふの非聖言と為す。有るが實には知らざるに、而も、知想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは知らずと言ふ。是くの如きも非聖言とは名くと雖も、而も、知るを知らずと言ふとは名けず。彼れは實に知らざるが故に

十(五〇)第二の聖言

復た次に。[67]四聖言とは、一には見るを見ると言ひ、二には聞

【六四】覚するを等、巴、Amute amuta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have not been thought of, which was thought of; Neumann—Gedachtes als nichtgedacht bekennen.)。

【六五】三識とは、已註の如く、鼻・舌・身の三。

【六六】知るを等、巴、Viññāte aviññata-vāditā(Rhys D.—Declaring that to have not been known, which was known; Neumann--Gekanntes als nichtgekannt bekennen.)。

【六七】四聖言(第一)、巴利文等上に準じて知るべし。

ずと言ふとは名けず。彼れは實に已に知るが故に。

九（四九）第二の四非聖言

復た次に、[六一]四非聖言とは、一には見るを見ずと言ひ、二には聞くを聞かずと言ひ、三には覺せるを覺せずと言ひ、四には知るを知らずと言ふなり。

（一）第一の非聖言

云何が、[六二]見るを見ざると言ふの非聖言なる。答ふ、眼識の所受、眼識の所了を説いて所見と爲し、有るが、實には、眼識已に受し、已に了するに、而も、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは見ずと言ふ。是くの如きを名けて、見るを見ずと言ふの非聖言と爲す。有るが、實には、見ざるに見想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは見ずと言ふ。是くの如きも非聖言とは名くと雖も、而も、見るを見ずと言ふとは名けず、彼れは實に見ざるが故に。

（二）第二の非聖言

云何が、[六三]聞くを聞かずと言ふの非聖言なる。答ふ、耳識の所受、耳識の所了を説いて所聞と爲し、有るが、實には、耳識已に受し、耳識已に了するに、而も此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは聞かずと言ふ。是くの如きを名けて、聞くを聞かずと言ふの非聖言と爲す。有るが、實には、聞かざるに、而も聞想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは聞かずと言ふ。是くの如きも非聖言とは名くと雖も、而も、聞くを聞かずと言ふとは名けず。彼れは實に聞か

【六一】四非聖言（第二）、上に準ずれば略す。

【六二】見るを等、巴、Diṭṭhe adiṭṭha-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have unseenwhich was seen; Neumann—Gesehnes als nichtgesehn bekennen.)

【六三】聞くを等、巴、Sute assuta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have been unheard, which was heard; Neumann—Gehörtes als nichtgehört bekennen.)。

忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは聞かずと言ふ。是くの如きも、聖言とは名くと雖も、而も、聞かざるを聞かずと言ふとは名けず。彼れは實に已に聞くが故に。

(三)第三の聖言

云何が、[五八]覺せざるを覺せずと言ふの聖言なるや。答ふ、[五九]三識の所受、三識の所了を說いて所覺と爲し、有るが、實には、三識未だ受せず、未だ了せざるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは覺せずと言ふ。是くの如きを名けて、覺せざるを覺せずと言ふの聖言と爲す。有るが、實には、已に覺するに、不覺想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは覺せずと言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も、覺せざるを覺せずと言ふとは名けず。彼れは實に已に覺するが故に。

(四)第四の聖言

云何が、[六〇]知らざるを知らずと言ふの聖言なるや。答ふ、意識の所受、意識の所了を說いて、所知と爲し、有るが、實には、意識の未だ受せず、未だ了せざるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは知らずと言ふ。是くの如きを名けて、知らざるを知らずと言ふの聖言と爲す。有るが、實には、已に知るも、不知想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは知らずと言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も、知らざるを知ら

【五八】 覺せざる等、巴、Amute amuta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have not been thought of, which has not been thought of; Neumann—Nichtgedachtes nichtgedacht bekennen.)。

【五九】 三識とは、前に準ず。

【六〇】 知らざるを等、巴、Aviññāte aviññāta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have not been known, which has not been known; Neumann—Nichtgekanntes als nichtgekannt bekennen.)。

も非聖言とは名くと雖も、而も、知らざるを知ると言ふとは名けず。彼れは實に已に知るが故に。

八(四八)四聖言

[五五]四聖言とは、一には見ざるを見ずと言ひ、二には聞かざるを聞かずと言ひ、三には覺せざるを覺せずと言ひ、四には知らざるを知らずと言ふなり。

(一)第一の聖言

云何が、[五六]見ざるを見ずと言ふの聖言なるや。答ふ、眼識の所受、眼識の所了を說いて所見と爲し、有るが、實には、眼識未だ受せず、未だ了せざるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せず、我れは未だ見ずと言ふ。是くの如きを名けて見ざるを見ずと言ふの聖言と爲す。有るが、實には、已に見るも、不見想を起し、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは見ずと言ふ。是くの如きも聖言とは名くと雖も、而も、見ざるを見ずと言ふとは名けず。彼れは實に已に見るが故に。

(二)第二の聖言

云何が、[五七]聞かざるを聞かずと言ふの聖言なるや。答ふ、耳識の所受、耳識の所了を說いて所聞と爲し、有るが、實には、耳識未だ受せず、未だ了せざるに、彼れは此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆せずして、我れは聞かずと言ふ。是くの如きを名けて、聞かざるを聞かずと言ふの聖言と爲す。有るが、實には、已に聞くも、不聞想を起し、彼れは此の想、此の

【五五】 四聖言、Catvāra ārya-vyahārāh (Cattāro ariya-vohārā (Rhys D.—4 ariyan modes of speech; Neumann—Heiliges Betragen von viererlei Art.) 漢二經一缺。

【五六】 見ざるを見ずと言ふ等、巴、Adiṭṭhe adiṭṭha-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have not been seen, which has not been seen; Neumann—Nichtgesehnes als nichtgesehn bekennen.)。

【五七】 聞かざるを等、巴、Assute assuta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have not been heard, which has not been heard; Neumann—Nichtgehörtes nichtgehört bekennen.)

には、已に聞くも、不聞想を起し、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隠覆し、我れは已に聞くといふ。是くの如きも非聖言とは名くと雖も、而も、聞かざるを聞くと言ふとは名けず。彼れは實に已に聞くが故に。

（三）第三の非聖言

云何が、[五二]覺せざるを覺すと言ふの非聖言なるや。答ふ、[五三]三識の所受、三識の所了を說いて所覺と爲し、有るが實には三識未だ受せず、未だ了せざるに、而も此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隠覆する、是くの如きを名けて覺せざるを覺すと言ふの非聖言と爲す。有るが、實には、已に覺するに、不覺想を起し、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隠覆して、我れは已に覺すと言ふ。是くの如きも非聖言とは名くと雖も、而も覺せざるを覺すと言ふとは名けず。彼れは實に已に覺せるが故に。

（四）第四の非聖言

云何が、[五四]知らざるを知ると言ふの非聖言なるや。答ふ、意識の所受、意識の所了を說いて、所知と爲し、有るが、實には、意識の未だ受せず、未だ了せざるに、而も此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隠覆して、我れは已に知ると言ふ。是くの如きを名けて、知らざるを知ると言ふの非聖言と爲す。有るが、實には、已に知りて不知想を起し、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隠覆し、我れは已に知ると言ふ。是くの如き

【五二】 覺せざる等、巴、Amute amuta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have been thought of which has not been thought of; Neumann—Nichtgedachates als gedacht bekennen.) 衆集經は今と同じ、大集法門經は失念を記念と言ふ。

【五三】 三識とは、眼・耳・鼻・舌・身・意の六識中の、右已揭の二、即ち、眼・耳二識と、下の意識との三を除く、中間の鼻・舌・身の三識。

【五四】 知らざるを等、巴、Aviññāte viññāta-vāditā (Rhys D.—Declaring that to have been known which has not been known; Neumann—Nichtgekanntes als gekannt bekennen.) 衆集經—知らざるを知ると言ふ」。大集法門經—同じ。

はず、息めざるなり。

是くの如きの語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表を離雜穢語妙行と名く。

七（四七）四非聖言

[四八]四非聖言とは、一には見ざるを見ると言ひ、二には聞かざるを聞くと言ひ、三には覺せざるを覺すと言ひ、四には知らざるを知ると言ふなり。

（一）第一の非聖言

云何が、[四九]見ざるを見ると言ふの非聖言なるや。答ふ、眼識の所受、眼識の所了を說いて所見と爲し、有るが、實には、眼識の未だ[五〇]受せず、未だ了せざるに、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは已に見ると言ふ。是くの如きを名けて、見ざるを見ると言ふの非聖言と爲す。有るが、實には、已に見るも、不見想を起し、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは已に見ると言ふ。是くの如きも非聖言とは名くと雖も、而も、見ざるを見ると言ふとは名けず。彼れは實に已に見るが故に。

（二）第二の非聖言

云何が、[五一]聞かざるを聞くと言ふの非聖言なるや。答ふ、耳識の所受、耳識の所了を說いて所聞と爲し、有るが、實には、耳識の未だ受せず、未だ了せざるに、而も、此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆し、我れは已に聞くと言ふ。是くの如きを名けて聞かざるを聞くと言ふの非聖言と爲す。有るが、實

【四八】 四非聖言、Catvāra anārya-vyavahārāḥ (Cattāro anariya-vohārā)(Rhys D.—4 unariyan modes of speech; Neumann—Unheiliges Betragen von Viererlei Art.) 衆集經—四不善語。大集法門經—四非阿曳曬 (Anārya ?) 行」。特に解說を須ゐざること。上と同じかるべし。

【四九】 見ざるを等、巴、Adiṭṭhe diṭṭha-vāditā (見ざるに於いて見るといふの性) (Rhys D.—Declaring that to have been seen what has not been seen; Neumann—Nichtgesehnes als gesehn bekonnen.) 衆集經—見ざるを見ると言ふ。大集法門經—衆集に同じ。

【五〇】 受すとは、vedayati (vedeti)?

【五一】 聞かざるを等、巴、Assute ssuta-vāditā(Rhys D.—Declaring that to have been heard, which has not been heard; Neumann—Nichtgehörtes als gehört bekennen.) 衆集經、大集法門も準ず。

思うて說き、率爾に說くに非ざる、是れを「寂語」と名く。

「靜語」
「靜語」とは、謂はく、所說の語の、數(しばしば)、諠雜を宣唱し、告示するに非ざる、是れを「靜語」と名く。

「喩有り、釋有り」
[四四]「喩有り、釋有り」とは、謂はく、所設の語の、譬喩有り、解釋有る、是れを「喩有り、釋有り」と名く。

「相應」
「相應」とは、謂はく、所說の語の、義は文に應じ、文は義に應ずる、是れを「相應」と名く。

「相近」
[四五]「相近」とは、謂はく、所說の語の、前後相續して、意趣の異無き、是れを「相近」と名く。

「雜亂無く」
「雜亂無く」とは、謂はく、所說の語の純一決定せるを「雜亂無し」と名け、若し、所說の語の、一ならず、定ならざれば、名けて「雜亂」と爲す。

「有法にして」
[四六]「有法にして」とは、謂はく、所說の語の素呾纜、及び、毘奈耶、阿毘達磨を越えざれば、是れを「有法」と名く。

「能く義を引き」
[四七]「能く義を引き」とは、謂はく、所說の語の、能く種々の有饒益の事を引く、是れを「能く義を引き」と名く。

「如是の語を說き」
「如是の語を說き」とは、謂はく、數、不雜穢語を宣說し、演暢し、表示するなり。

「雜穢語を離る」
「雜穢語を離る」とは、謂はく、善心、調柔心が所起にして、善行、調柔行が所攝なる雜雜穢語に於いて、離れず、斷ぜず、厭

【四四】喩あり等、巴、Sa-upamam, sakāraṇaṃ (Puggala paññatti translation by B. C. Law, p. 60 footnote.)?

【四五】相近、巴、Pariyantavatiṃ (Law—clearly defind.) なるべし。

【四六】有法にしてとは、巴、Sāpadesa (Law—Sometimes with illustrations or with reasons.)

【四七】能く義を引き、巴、Atthasaṃhita (Law—pregnant with meaning.) か。

當さに知るべし、斷雜穢語、離雜穢語有る者とは、彼れの、時語・實語・眞語・法語・義語・寂語・靜語有り、喩有り、釋有り、相應、相近にして、雜亂無く、有法にして、能く義を引き、如是語を說き、雜穢語を離るゝなりと。

右文の釋――「斷雜穢語離雜穢語有る者」

此の中、「斷雜穢語、離雜穢語有る者」とは、謂はく、雜穢語を離るゝ者、雜穢語を斷ずる者、雜穢語を厭ふ者、離雜穢語に安住する者、離雜穢語を成就する者、是れを「斷雜穢語、離雜穢語有る者」と名く。

「彼れの時語有り」

「彼れの、時語有り」[三九]とは、謂はく、所說の語の、時に應じ、非時を離れ、節に應じ、非節を離れ、分に應じ、非分を離る、是れを「時語」と名く。

「實語」

[四〇]「實語」とは、謂はく、所說の語の、實に稱ひ、非實を離るゝ、是れを「實語」と名く。

「眞語」

「眞語」とは、謂はく、所說の語の、虛妄ならず、變異あらざる、是れを「眞語」と名く。

「法語」

[四一]「法語」とは、謂はく、所說の語の、純ら、如法の事を宣說し、顯了し、表示し、開發する、是れを「法語」と名く。

「義語」

[四二]「義語」とは、謂はく、所說の語の、純ら、有義の事を宣說し、顯了し、表示し、開發する、是れを「義語」と名く。

「寂語」

[四三]「寂語」とは、謂はく、所說の語の、是れ諸の智者の、先きに

【三九】時語、巴、Kālavādī (one who speaks at right time.)

【四〇】實語、巴、Bhūtavādī=one who speaks what is true.

【四一】法語、巴、Dhammavādī=Law(—One who speaks according to religion.)

【四二】義語、巴、Atthavādī (意義をとくもの)。

【四三】寂語、巴、Vinayavādī (Law—One who speaks according to self-control. =此の法を語るものに對し、律を語るもの）に當るか。或ひは此の巴語は、次の靜語に當るか。尚、巴は、次に、Nidhānavatīṃ vācaṃ bhāsitā (Law One who utters speech worthy of being reasured up.) なる語があるが、今の果して何れに當るか。

是れを「尙ぶ可く」と名く。

「依無く」

「依無く」とは、謂はく、所發の語の名利を希はざる、是れを「依無く」と名く。

「衆生の愛する所等」

「衆生の愛する所、衆生の樂ふ所、衆生の憙ぶ所、衆生の悅ぶ所」とは、謂はく、所發の語の、多くの有情をして、愛樂憙悅せしむる、是れを「衆生の愛する所、乃至、悅ぶ所」と名く。

「心をして無亂ならしめ」

「心をして無亂ならしめ」とは、謂はく、所發の語の、心を安定して、躁無く、動無く、亦、擾濁無からしむる、是れを「心をして、無亂ならしめ」と名く。

「能く等持に順じ」

「能く等持に順じ」とは、謂はく、所發の語の、他をして聞き已つて、其の心を安定せしめ、躁無く、動無く、亦、擾濁無からしむる、是れを「能く等持に順じ」と名く。

「如是の語を說き」

「如是の語を說き」とは、謂はく、數、不麁惡語を宣說し、演暢し、表示するなり。

「麁惡語を離るゝなり」

「麁惡語を離るゝなり」とは、謂はく、善心、調柔心が所起にして、善行、調柔行が所攝なる離麁惡語に於いて、離れず、斷ぜず、厭はず、息めざるなり。

是くの如きの語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表、是れを離麁惡語妙行と名く。

(四)離雜穢語妙行

云何が[三七]離雜穢語妙行なる。答ふ、[三八]世尊の說くが如し。苾芻、

【三七】離雜穢語、Sambhinnapralāpāt prativirati (Samphappalāpā veramaṇī)(Rhys D. Abstinence from vain chatter; Neumann Kein Plappern und Plaudern.)。衆集經—不綺語。大集法門經—質直語言か。

【三八】世尊とは、上に準ず。

「耳を悦ばしめ」　「耳を悦ばしめ」とは、謂はく、所發の語の、能く、聞く者をして、利益し、安樂ならしむる、是れを、「耳を悦ばしめ」と名く。

「心に入り」　「心に入り」とは、謂はく、所發の語の、心をして、蓋[三六]、及び隨煩惱を離れ、安隱に住せしむる、是れを、「心に入り」と名く。

「高勝」　「高勝」とは、謂はく、宮城の語なり。宮城中の人の所發の語は、餘の城邑の人の所發の語より最と爲し、勝と爲し、尊と爲し、高と爲し、上と爲し、妙と爲す。故に、「高勝」と名く。麁惡語を離るゝも、亦、復た、是くの如く、餘の語言に於いて、最と爲し、勝と爲し、尊と爲し、高と爲し、上と爲し、妙と爲す。是れを「高勝」と名く。

「美妙」　「美妙」とは、謂はく、所發の語の疎ならず、密ならず、隱ならず、顯ならざる、是れを「美妙」と名く。

「明了」　「明了」とは、謂はく、所發の語の急ならず、緩ならざる、是れを「明了」と名く。

「解し易く」　「解し易く」とは、謂はく、所發の語の、了知す可きこと易き、是れを「解し易く」と名く。

「聞くことを樂はしめ」　「聞くことを樂はしめ」とは、謂はく、所發の語の、軟滑調順なる、是れを「聞くことを樂はしめ」と名く。

「尙ぶ可く」　「尙ぶ可く」とは、謂はく、所發の語の、應さに供養す可き、

【三六】蓋、Nivāraṇa (Nivaraṇa)。心を蓋ひ、障礙する所の煩惱を稱し、通五蓋とて、五種の煩惱に特に名く。本論五法品中を見よ。

「如是の語を說き」

「如是の語を說き」とは、謂はく、數、不離間語を宣說し、演暢し、表示するなり。

「離間語を離る」

「離間語を離る」とは、謂はく、善心、調柔心が所起にして、善行、調柔行が所攝なる離々間語に於いて、離れず、斷ぜず、厭はず、息めざるなり。

是くの如き語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表を離々間語妙行と名く。

(三)離麁惡語妙行

云何が[二八]離麁惡語妙行なる。答ふ、[二九]世尊の說くが如し、苾芻、當さに知るべし、斷麁惡語、離麁惡語有る者とは、彼れが所發の語の、[三〇]過無く、[三一]耳を悅ばせ、[三二]心に入り、[三三]高勝、美妙、明了にして、解し易く、聞くことを樂はしめ、尙ぶ可く依無く、[三四]衆生の愛する所、衆生の樂ふ所、衆生の憙ぶ所、衆生の悅ぶ所、心をして無亂ならしめ、能く等持に順じ、[乃至][三五]如是の語を說き、麁惡語を離るゝなりと。

右文の解說—「斷麁惡語、離麁惡語有る者」

此の中、「斷麁惡語、離麁惡語有る者」とは、謂はく、麁惡語を離るゝ者、麁惡語を斷ずる者、麁惡語を厭ふ者、離麁惡語に安住する者、離麁惡語を成就する者、是れを「斷麁惡語、離麁惡語有る者」と名く。

「過無く」

「彼れが所發の語の過無く」とは、謂はく、所發の語の、曲穢濁無く、亦、剛强ならざる、是れを「過無く」と名く。

【二八】 離麁惡語妙行、Pārusyāt prativirati (Pharusāya vācāya veramaṇi)(Rhys D. –Abstinence from abuse; Neumann Keine barschen Worte gebrauchen.)衆集經 - 不惡口。大集法門經 — 不依法語言か。

【二九】 世尊とは、また、上に準ず。

【三〇】 過無く、巴、Nela=without fault.

【三一】 耳を悅ばせ、巴、Kaṇṇasukha=pleasant to hear.

【三二】 心に入り、巴、Hadayaṅgama=heart-stirring

【三三】 高勝等、巴、Pemaniya, pori=agreeable, polite.

【三四】 衆生の等、巴、Bahujanakanta, bahujanamanāpa=(Law - Gladdning the people, captivating the heart of many.)

【三五】 如是の語を說きは、巴、Tathārūpaṃ vācaṃ bhāsitā hoti (如是の形の語の說者たり)に當るか。

備考 - 以上の外は巴にはなし。

「諸の乖離せる者等」

「已に和合せる者……」

「和合を愛樂し」

壊するが爲め「の故に」」とは、謂はく、彼れが順破壊の語、順不堅の語、順不擇の語、順不喜の語を説くを聞いて、此れに向つて説かず。此れをして、聞き已つて、便ち彼れの處に於いて、乖反背叛すること勿らむるなり。是れを「彼れが語るを聞いて、此れに向つて説いて、彼れを破壊することを爲さず」と名く。

「諸の乖離せる者は、其をして、和合せしむ」とは、謂はく、此れと彼れとの展轉して、乖反背叛せる者の所に往いて、種々方便して、其をして和好し、更、相ひ愛樂せしむ。是れを「諸の乖離せる者は、其をして和合せしむ」と名く。

「已に和合せる者は、永く堅固ならしむ」とは、謂はく、此れと彼れとの展轉して、和合隨順し、憙樂無諍なる者の所に往いて、是くの如き言を作さく、善い哉、汝等は能く共に和合し、隨順し、憙樂して、相ひ乖諍せざるや。所以は何。汝等は、長夜、更、相ひ讃美して、淨なる信・戒・聞・捨・慧を具すと言ふが故に、乖諍無きこと、甚だ、善と爲む哉と。此れと彼れとは聞き已つて、轉、共に和合し、隨順し、喜樂して、永く乖諍無し。是れを、「已に和合せる者をして、永く堅固ならしむ」と名く。

「和合を愛樂し」とは、謂はく、此れと彼れとの和合し、隨順し、憙樂して、諍無きに於いて、深く愛樂を生じて、厭はず、捨せざる、是れを「和合を愛樂し」と名く。

當さに知るべし、斷離間語、離離間語有る者とは、破壞を欲せずして、此れが語るを聞いて、彼れに向つて說かず。[其の]、此れを破壞するが爲め[の故に]。彼れが語るを聞いて、此れに向つて說かず。[其の]彼れを破壞するが爲めの[故に]。諸の乖離せる者は、其をして和合せしめ、已に和合せる者は、永く堅固ならしめ、和合を愛樂し、如是の語を說き、離間語を離るゝなりと。

右文の論明—「斷離間語、離離間語有る者」

此の中、「斷離間語、離離間語有る者」とは、謂はく離間語を斷ずる者、離間語を離るゝ者、離間語を厭ふ者、不離間語に安住する者、不離間語を成就する者、是れを「斷離間語、離離間語有る者」と名く。

「破壞を欲せずして」

「破壞を欲せずして」とは、謂はく、和合を欲するなり。

「此れが語るを聞いて彼れに向つて說かず等」

「此れが語るを聞いて、彼れに向つて說かず。[其の]此れを破壞するが爲め[の故に]」とは、謂はく、此れが[二七]順破壞の語、順不堅の語、順不攝の語、順不喜の語を說くを聞くも、彼れに向つて說かず。彼れをして、聞き已つて、便ち此れの處に於いて、乖反背叛すること勿からしむるなり。是れを「此れが語るを聞いて彼れに向つて說かず。[其の]此れを破壞するが爲め[の故に]」と名く。

「彼れが語るを聞いて……等」

「彼れが語るを聞いて、此れに向つて說かず。[其の]彼れを破

【二七】順破壞の語等、前卷自利等四種の人の第四の人下の註參照。

する者、不虚誑語を成就する者、是れを、「斷虚誑語、離虚誑語ある者」と名く。

「諦　語」

[二二]「諦語」とは、謂はく、所說の語の、是れ實にして、不實に非ざる、是れ眞にして、不眞に非ざる、虚妄ならず、變異ならざる、是れを「諦語」と名く。

「樂　實」

[二三]「樂實」とは、謂はく、諦語を樂び、諦語を愛して、厭はず、捨せざる、是れを「樂實」と名く。

「信ず可く等」

「信ず可く、保す保く、[二四]世間をして無諍に住せしむ可く」とは、謂はく、諦語に由りて、若しは天、若しは魔、若しは梵、若しは沙門、若しは婆羅門、若しは餘の世間の天・人衆の、皆な共に信保を生じ、無諍に安住する、是れを「信ず可く、保す可く、世間をして無諍に住せしむ可く」と名く。

「如是の語」

「如是の語を說き」とは、謂はく、數(しばしば)、不虚誑語を宣說し、演暢し、表示するなり。

「虚誑語を離るゝなり」

「虚誑語を離るゝなり」とは、謂はく、善心、調柔心の所起にして、善行、調柔行の所攝なる離虚誑語に於いて、離れず、斷ぜず、厭はず、息めざるなり。

是くの如きの語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表・是れを離虚誑語妙行と名く。

(二)離離間語妙行

云何が[二五]離離間語妙行なる。答ふ、[二六]世尊の說くが如し。苾芻、

【二二】諦語、巴、Saccavādi(＝眞實語者)に當るべし。

【二三】樂實、は、巴、Sacca-sandho (Lw—always aiming at the truth.) に當るか。

【二四】世間等、巴は、Avisaṃvādako lokassa(Lw—Never betraying his trust to the world.) とある。

【二五】離離間語、Paiśunyāt pativirati (Pisunāya vācāya paṭivirato hoti. or Pisunāya vācāya veramaṇi)(Rhys D. - Abstinence from slander; Neumann Nicht Hinterrücks ausrichten.)。漢二經は共に不兩舌。

【二六】世尊とは、(一)の場合の註に準ず。

と名く。

「無　法」

「無法」とは、謂はく、所說の語の素咀纜、及び、毘奈耶、阿毘達磨に越ゆる、是れを「無法」と名く。

「能く無義を引き」

「能く無義を引き」とは、謂はく、所說の語の、能く種々の不饒益の事を引く、是れを「能く無義を引く」と名く。

「雜穢語を說く」

「雜穢語を說き」とは、謂はく、數々、雜穢の語言を宣說し、演暢し表示する、是れを「雜穢語を說く」と名く。

「雜穢語を離れず」

「雜穢語を離れず」とは、謂はく、惡心、不善心が所起にして、惡行、不善行の所攝なる雜穢に於いて、離れず、斷だず、厭はず、息めざるなり。

是くの如きの語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表を雜穢語惡行と名く。

六(四六)四語妙行

[一八]四語妙行とは、一には離虛誑語、二には離離間語、三には離麁惡語、四には離雜穢語なり。

(一)離虛誑語妙行

云何が[一九]離虛誑語妙行なる。答ふ、[二〇]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、斷虛誑語、離虛誑語有る者とは、諦語樂實にして、信ず可く、保す可く、世間をして無諍に住せしむ可く、如是の語を說き、虛誑語を離るゝなりと。

右文の論說―「斷虛誑語、離虛誑語有る者」

此の中、[二一]「斷虛誑語、離虛誑語有る者」とは謂はく、虛誑語を斷ずる者、虛誑語を離るゝ者、虛誑語を厭ふ者、不虛誑語に安住

【一八】四語妙行、巴、四聖語 Cattāro ariya vohārā (Rhys D.—4 ariyan modes of speech; Neumann—Viererlei heiliges Betragen.) 梵、Catvāro vā sucaritāni ともありしか。衆集經―口四善行。大集法門經―四善語言。

【一九】離虛誑語、Mṛṣāvādāt prativirati (Musāvādā paṭivirato hoti or musāvādā veramaṇī, (Rhys D.—Abstinence from lying; Neumann—Lüge vermeiden.) 衆集經―不妄語。大集法門經―如實語。

【二〇】世尊とは、文は D. 1. Brahmajāla-suttanta (I. 4. §9)＝長阿含一四・梵動經(大正藏經第一卷、p. 88. C f)＝佛說梵網六十二見經(大正同冊 p. 264 B f.)」。前卷自苦等の四特伽羅中第四人下の文、及びその下所揭の A. IV. 193 (II. 205) Puggala paññatti IV. 24 (p. 57)にも同文あり、參照。(巴文は Musā-vādaṃ pahāya, musā-vādā paṭivirato hoti, saccavādī, saccasandho, theto, paccayiko, avisaṃvādako lokassa.)

【二一】斷虛誑語等、巴、Musāvādaṃ pahāya musāvādā paṭivirato hoti (虛誑語を斷じ已りて、虛誑語の禁離者たり) といへるに當るべし。

ざる、是れを「非實の語」と名く。

「非眞の語」

「非眞の語」とは、謂はく、所說の語の虛妄にして、變異する、是れを「非眞の語」と名く。

「無法の語」

「無法の語」とは、謂はく、所說の語の、純ら、非法の事を宣說し、顯了し、表示し、開發する、是れを「無法の語」と名く。

「無義の語」

「無義の語」とは、謂はく、所說の語の、純ら、無義の事を宣說し、顯了し、表示し、開發する、是れを「無義の語」と名く。

「不寂の語」

「不寂の語」とは、謂はく、所說の語の、諸の智者の、先づ思つて說くに非らず、率爾にして說くなる、是れを「不寂の語」と名く。

「不靜の語」

「不靜の語」とは、謂はく、所說の語の、數々、諠雜を宣唱し、告示する、是れを「不靜の語」と名く。

「喩無く」

「喩無く」とは、謂はく、所說の語の譬喩無きなり。

「釋無し」

「釋無く」とは、謂はく、所說の語の解釋無きなり。

「相應せず」

「相應せず」とは、謂はく、所說の語の義は文に應ぜず、文は義に應ぜざる、是れを「相應せず」と名く。

「相近せず」

「相近せず」とは、謂はく、所說の語の、前後相續せず、或ひは意趣に異有る、是れを「相近せず」と名く。

「雜亂」

「雜亂」とは、謂はく、所說の語の一ならず、定ならざるを名けて「雜亂」と爲し、若し所說の語の、純一決定せるを無雜亂

しむる、是れを「能く等持を障ゆ」と名く。

「麁惡語を說き」

「麁惡語を說き」とは、謂はく、數、麁惡の語言を宣說し、演暢し、表示する、是れを「麁惡語を說き」と名く。

「麁惡語を離れず」

「麁惡語を離れず」とは、謂はく、惡心、不善心が所起にして、惡行、不善行の所攝なる麁惡語に於いて、離れず、斷ぜず、厭はず、息めざるなり。

是くの如き語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表を麁惡語惡行と名く。

(四)雜穢語惡行

云何が[一七]雜穢語惡行なる。　答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、雜穢語有る者とは、非時の語、非實の語、非眞の語、無法の語、無義の語、不寂の語、不靜の語を說き、喩無く、釋無く、相應せず、相近せず、雜亂、無法にして、能く無義を引き、雜穢語を說き、雜穢語を離れざるなりと。

右文の釋說―「雜穢語有る者」

此の「雜穢語有る者」とは、謂はく、雜穢語を離れざる者、雜穢語を斷ぜざる者、雜穢語を厭はざる者、雜穢語に安住せる者、雜穢語を成就せる者、是れを「雜穢語有る者」と名く。

「非時の語を說き」

「非時の語を說き」とは、謂はく、所說の語の、非時にして、時に應ぜず、非節にして、節に應ぜず、非分にして、分に應ぜざる、是れを「非時の語を說き」と名く。

「非實の語」

「非實の語」とは、謂はく、所說の語の、實ならず、實に稱は

【一七】雜穢語、Sambhinnapralāpa (Samphappalāpa) (Rhys D.—Vain chatter; Neumann—Plappern und Plaudern.)。漢二經は綺語。

者、麁惡語を成就せる者、——是れを、「麁惡語有る者」と名く。
「彼れが所發の語の能く惱ます」とは、謂はく、所發の語の鄙穢麁獷なる、是れを「能く惱す」と名く。
「澁强」とは、謂はく、所發の語の滑（こつ）ならず、軟（なん）ならず、亦た、調順ならざる、是れを「澁强」と名く。
「他をして辛楚ならしむ」とは、謂はく、所發の語の能く聞く者をして無利、無樂ならしむる、是れを「他をして辛楚ならしむ」と名く。
「他をして憤恚せしむ」とは、謂はく、所發の語の、先きに自らを憤恚・忿惱・憂慼せしめ、亦、他をして憤恚等の事を生ぜしむる、是れを、「他をして憤恚せしむ」と名く。
「衆生の愛せず、衆生の樂まず、衆生の喜ばず、衆生の悅ばず」とは、謂はく、所發の語の、多くの有情をして愛せず、樂まず、喜ばず、悅ばざらしむる、是れを、「衆生の愛せず、乃至、悅ばず」と名く。
「心をして擾亂せしめ」とは、謂はく、所發の語の、心をして躁動、擾濁せしめ、定に安んずるを得ざらしむなり。是れを、「心をして擾亂せしむ」と名く。
「能く等持を障ゆ」とは、謂はく、所發の語の、他をして聞き已つて、其の心をして躁動、擾濁して、定に安んずるを得ざら

「彼れが所發の語の……」
「澁强」
「他をして辛楚ならしむ」
「他をして憤恚せしむ」
「衆生の愛せず……」
「心をして擾亂せしめ」
「能く等持を障ゆ」

轉た相ひ背叛す。是れを、「已に乖離する者は、永く間隔せしむ」と名く。

「離間を愛樂す」

「離間を愛樂す」とは、謂はく、此れと彼れとの乖反、背叛することに於いて、深く愛樂を生じ、厭はず、捨せざる、是れを、「離間を愛樂す」と名く。

「離間語を說く」

「離間語を說く」とは、謂はく、數、離間の語言を宣說し、演暢し、表示する、是れを、「離間語を說く」と名く。

「離間語を離れず」

「離間語を離れず」とは、謂はく、惡心、不善心の所起にして、惡行、不善行の所攝たる離間語に於いて、離れず、斷ぜず、厭はず、息めざるなり。

是くの如きの語言・唱詞・評論・語音・語路・語業・語表を離間語惡行と名く。

(三)麁惡語惡行

云何が[一六]麁惡語惡行なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、麁惡語有る者とは、彼れが所發の語の能く惱ましして、澁强にして、他をして辛楚ならしめ、他をして憤恚せしめ、衆生の愛せず、衆生の樂まず、衆生の喜ばず、衆生の悅ばず、心をして擾亂せしめ、能く等持を障え、麁惡語を說き、麁惡語を離れざるなり、と。

右文の說明—「麁惡語有る者」

此の中、「麁惡語有る者」とは、謂はく、麁惡語を離れざる者、麁惡語を斷ぜざる者、麁惡語を厭はざる者、麁惡語に安住せる

【一六】麁惡語、Pāruṣya (Pharusā vācā)(Rhys D.—Abuse; Neumann Barsche Worte sagen.)。漢二譯は惡口。

攞の語、[14]順不喜の語を說くを聞いて、彼れに向つて宣說し、彼れをして聞き已つて、便ち此れの處に於いて、乖反、背叛せしむる、是れを、「此れの語を聞いて、彼れに向つて說く、此れを破するが爲めの故に」と名く。

「彼れの語を聞いて云云」

「彼れの語を聞いて、此れに向つて說く、彼れを破するが爲めの故に」とは、謂はく、彼れが順破壞の語、順不堅の語、順不攞の語、順不喜の語を說くを聞いて、此れに向つて宣說し、此れをして聞き已つて、便ち彼れが處に於いて、乖反、背叛せしむる、是れを、「彼れの語を聞いて、此れに向つて說く、彼れを破するが爲めの故に」と名く。

「諸の和合せる者は等」

「諸の和合せる者は、其をして乖離せしむ」とは、謂はく、此れと彼れとの展轉和合して、隨順、喜樂し、諍無き者の所に往いて、方便して破壞し、其をして乖離せしむる、是れを、「諸の和合せる者は、其をして乖離せしむ」と名く。

「已に乖離せらる者……云云」

「已に乖離せる者は、永く間隔せしむ」とは、謂はく、此れと彼れとの已に相ひ乖反し背叛せる者の所に往き、是くの如きの言を作さく、善い哉、汝等の已に能く展轉して乖反し背叛するや。所以は何。汝等は長夜更らに相ひ呰毀して[15]信・戒・聞・捨・慧を具せずと言ふが故に。能く展轉して乖反し背叛する、甚だ善と爲すかなと。此れと彼れとは聞き已つて轉た相ひ乖反し、

【一四】順不喜は、相手の不喜を惹起しそうな。

【一五】信戒聞捨慧は、數々一連にとかゝる。從つてその意味で、一種の五根、五力ともいふべき哲學德目で、信とは三寶歸依、戒は不殺生・不偸盜・不邪婬・不妄語・不飮酒の所謂五戒嚴修、聞とは敎法、師說の聽受隨順、捨とは又施とも譯し(Cāga)布施のこと、慧は厭離寂滅・正苦盡に順ずるの慧を修習すること。S. 55. 37 (V. 395)=雜三三・九(大正九二七)=別雜八・二一(大正一〇〇・一五二)。雜三一、二二(辰三・八一右)=? 等參照。

「正知して虛誑語を說く」

『正知して虛誑語を說く』とは、謂はく、[8]審決し已つて、數々虛誑の語言を宣說し、演暢し、表示する、是れを『正知して虛誑語を說く』と名く。

「虛誑語を離れざるなり」

「虛誑語を離れざるなり」とは、謂はく、惡心、不善心の所起にして、惡行、不善行の所攝なる虛誑語に於いて、離れず、斷ぜず、厭はず、息めざるなり。

是くの如き語言・唱詞・評論・語音・語路・[9]語業・語表を虛誑語惡行と名く。

(二)離間語惡行

云何が[10]離間語惡行なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、離間語有る者とは、此れの語を聞いて、彼れに向つて說く、此れを破するが爲めの故に。彼れが語を聞いて、此れに向つて說く、彼れを破するが爲めの故に。「而して」、諸の和合せる者は、其をして乖離せしめ、已に乖離せる者は、永く間隔せしめ、離間を愛樂し、離間語を說き、離間語を離れざるなりと。

右の文の論釋――「離間語有る者」

此の中、「離間語有る者」とは、謂はく、離間語を離れざる者、離間語を斷ぜざる者、離間語を厭はざる者、離間語に安住する者、離間語を成就する者――是れを「離間語有る者」と名く。

「此れの語を聞いて云云」

「此れが語を聞いて彼れに向つて說く、此れを破するが爲めの故に」とは、謂はく、此れが[11]順破壞の語、[12]順不堅の語、[13]順不

【八】審決とは、自分で充分審かに思慮決擇しての意。

【九】語業、語表等、殊に語表については卷三・三法品十二、三言依下の註參照。

【一〇】離間語、Pisunya (Pisuṇā vācā) (Rhys D.—Slander; Neumann—Hinterrücks ausrichten.) 衆集經及び大集法門經—兩舌。

【一一】順破壞とは、破壞に順ずるの意で、卽ち、兩者の間に不和を齎す結果になるやうなの義。

【一二】順不堅とは、準じて二人の間の和を堅固にせず、寧ろ破壞するやうなの意。

【一三】順不攝は、二人の間を攝し、まとめ、和合することの反對に、破り、不和になり、二人の和合攝受のなくなるやうなの意。

照せよ。我れは實に賊に非ずと。是くの如きを名けて『彼れは或ひは自らの爲め』と爲す。

『或ひは復た他の爲め』

『或ひは復た他の爲め』とは、一類有るが如し。親友の、賊を作して執へられ、王に送られて、王親しく檢問して、情實を得ず。[便ち]作證の爲めの故に、追檢問して言はく、汝の親友は實に賊を作すか不かと。彼れ是の念を作さく、我れ若し實を答ふれば、王は定むで瞋忿して、我が親友をして重き刑罰に遭はしめ、或ひは打ち、或ひは縛し、或ひは國を驅出し、或ひは資財を奪ひ、或ひは復た斷命せむ。我れ、親友の爲めに、應さに覆し、等覆すべく、應さに藏し、等藏すべく、應さに護し、等護すべく、虚誑語を作し、刑罰を免れしめむと。是の念を作し已つて、便ち王に白うして言はく、我が親友は他が財物に於いて、曾つて劫盗せず。願はくは、王、鑑照せよ。彼れは實に賊に非ずと。是くの如きを名けて、『或ひは復た他の爲め』と爲す。

『或ひは財利の爲め』

『或ひは財利の爲め』とは、一類有るが如し。心に貪欲を懷き、是の思惟を作さく、我れ當さに虚誑の妄語を施設し、方便して可愛の色・聲・香・味・觸の境、衣服・飲食・臥具・醫藥、及び、餘の資財を求覓すべしと。是の念を作し已つて、即便ち、追覓し、此の因緣に由りて、虚誑語を作す。——是くの如きを名けて、『或ひは財利の爲め』と爲す。

『見ざるを見ると言ふ』

『見ざるを見ると言ふ』とは、謂はく、眼識の所受、眼識の所了を說いて所見と爲す。彼れは實には眼識未だ受せず、未だ了ぜざるに而も此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆して、我れは已に見ると言ふ。——是くの如きを名けて、『見ざるを見ると言ふ』と爲す。

『或ひは見るを見ずと言ふ』

『或ひは見るを見ずと言ふ』とは、謂はく、彼れの、眼識の已に受し、已に了ずるに、而も此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆して、我れは見ずと言ふ。——是くの如きを名けて、『或ひは見るを見ずと言ふ』と爲す。

「彼れは或ひは自らの爲め……等」『彼れは自らの爲め』

「彼れは或ひは自らの爲め、或ひは復た他の爲め、或ひは財利の爲め、正知して虛誑語を說く」とは、此の中、『彼れは或ひは自らの爲め』とは一類有るが如し。自ら劫盜を行じ、執へられて、王に送られ、王の親しく檢問すらく、咄哉、男子、汝は、他が物に於いて、實に賊を作すかと。彼れの是の念を作さく、我れ若し實を答ふれば、王は定むで瞋恚して重く刑罰を加へ、或ひは打ち、或ひは縛し、或ひは國より驅出し、或ひは資財を奪ひ、或ひは復た斷命せむ。我れ當さに自ら覆し、自ら等覆し、自ら藏し、自ら等藏し、自ら護し、自ら等護して、虛誑語を作し、刑罰を免るべしと。是の念を作し已つて、便ち王に白して言はく、我れは他が物に於いて、曾つて劫盜せず。願はくは、王、鑑

らざれば說くこと勿れ。若し見れば便ち說け。見ざれば說くこと勿れ」とは、謂はく、先きに[六]受する所の境を憶念し、實に依りて說かしめ、此れを明證せしむ可く、勸請して言はく、若し是の事に於いて、已に見、已に聞き、已に覺り、已に知らば、便ち宣說、建立、開示すべし。若し、是の事に於いて、見ず、聞かず、覺らず、知らざれば、謬つて宣說、建立、開示すること勿れと。故に、是の言を作さく、「汝善男子、應さに自ら憶念して、若し知らば便ち說け。知らざれば說くこと勿れ。若し見れば便ち說け。見ざれば說くこと勿れと」。

「彼れは此の問を得て等」『知らざるを知ると言ふ』

「彼れは此の問を得て、知らざるを知ると言ひ、或ひは知るを知らずと言ひ、見ざるを見ると言ひ、或ひは見るを見ずと言ふ」とは、此の中『知らざるを知ると言ふ』とは、謂はく、耳識の所受、耳識の所了を、說いて所聞と爲し、彼れは實には、耳識未だ聞かず、未だ了せざるに、此の想、此の[七]忍、此の見、此の質直事を隱覆して、我れは已に聞くと言ふ――此れ等を名けて『知らざるを知ると言ふ』と爲す。

『或ひは知るを知らずと言ひ』

『或ひは知るを知らずと言ふ』とは、謂はく、彼れの耳識の已に受し、已に了するに、而も此の想、此の忍、此の見、此の質直事を隱覆して、我れは聞かずと言ふ――此れ等を名けて『或ひは知るを知らずと言ふ』と爲す。

【六】受する所のとは、vedayita とでもありしか。卽ち、「領納又は覺受せし所」の義。

【七】忍 Kṣānti (Khanti) は、忍可で、已註の如く、ことを忍可自證する意。

諍者、或ひは城邑の質諍者、或ひは邦國の質諍者――是くの如き等の質諍者に、若しは會遇し、若しは和合し、若しは現前する、是れを「或ひは質諍者の前に在り」と名く。

「或ひは大衆中に在り」

「或ひは大衆中に在り」とは、謂はく、或ひは刹帝利衆、或ひは婆羅門衆、或ひは長者衆、或ひは沙門衆――是くの如き等の諸の大衆に、若しは會遇し、若しは和合し、若しは現前する、是れを「或ひは大衆中に在り」と名く。

「或ひは王家に在り」

「或ひは王家に在り」とは、謂はく、國王在り、輔臣に圍繞せらるゝに、若しは會遇し、若しは和合し、若しは現前する、是れを「或ひは王家に在り」と名く。

「或ひは執理の家に在り」

「或ひは執理の家に在り」とは、謂はく、執理衆の聚集して評議するに、若しは會遇し、若しは和合し、若しは現前する、是れを「執理の家に在り」と名く。

「或ひは親友の家に在り」

「或ひは親友の家に在り」とは、謂はく、諸の親友の聚集して言論するに、若しは會遇し、若しは和合し、若しは現前する、是れを「或ひは親友の家に在り」と名く。

「證せしむるが爲めの故に……」

「證せしむるが爲めの故に、是の問を作して言はく」とは、謂はく、彼れを勸請して、誠諦の言を說かしめ、是非を決せんと欲するが故に、共に審問するなり。

「汝善男子……」

「汝善男子、應さに自ら憶念して、若し、知らば便ち說け。知

卷の第十

[一](九)諸の四法の五の二

五(四五)四語惡行

[二]四語惡行とは、一には虛誑語、二には離間語、三には麁惡語、四には雜穢語なり。

(一)虛誑語惡行

云何が[三]虛誑語惡行なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、虛誑語有る者とは、或ひは[四]質諒者の前に在り、或ひは大衆中に在り、或ひは王家に在り、或ひは[五]執理の家に在り、或ひは親友の家に在るに、證せしむるが爲めの故に、是の問を作して言はく、汝善男子、應さに自ら憶念して、若し知らば便ち說け。知らざれば說くこと勿れ。若し見れば便ち說け。見ざれば說くこと勿れと。彼れは此の問を得て、知らざるを知ると言ひ、或ひは知るを知らずと言ひ、見ざるを見ると言ひ、或ひは見て見ずと言ふ。彼れは或ひは自らの爲め、或ひは復た他の爲め、或ひは財利の爲め、正知して虛誑語を說き、虛誑語を離れざるなりと。

右經文の論釋——「虛誑語有る者」

此の中、「虛誑語有る者」とは、謂はく、虛誑語を離れざる者、虛誑語を斷ぜざる者、虛誑語を厭はざる者、虛誑語に安住せる者、虛誑語を成就せる者、是れを「虛誑語有る者」と名く。

「或ひは質諒者の前に在り」

「或ひは質諒者の前に在り」とは、謂はく、或ひは村落の質

【一】(九)諸の四法等、原漢典には、四法品第五の五に作る。
【二】四語惡行、S. t. Catvāro vāgduścaritāni ともありしか。巴 Cattāro anariya-vohārā (Rhys D.—4 un-ariyan modes of speech; Neumann—Viererlei unleiliges Betragen)。衆集經—口四惡行。大集法門經—四惡語言。
【三】虛誑語惡行、Mṛṣāvāda-anārya vyavahāra (Musāvāda anariya vohāra)(Rhys D.—[Un-ariyan mode of speech of] lying; Neumann—Lüge Reden.)。衆集經—妄語。大集法門經も同。
【四】質諒者、諒はマコト。質はタヾス。卽ち、眞否を質す裁判官等。
【五】執理、執は捕ふ、又は司る。理は訟獄を司る役人で、要するに、執吏捕吏の類。

專注して、貪・瞋・惛沈・睡眠・掉擧・[198]惡作・疑惑・猶豫、諸の隨煩惱の、能く善品を礙し、慧力を羸ならしめ、涅槃を證せしめず、生死に住せしむる者を遠離し、斯れに由りて、欲惡不善法を離れ、乃至、第四靜慮に住するを得、彼れは是くの如き殊勝の定心に由りて、淸白無穢にして、隨煩惱を離れ、柔軟堪能にして無動に住するを得、[199]其の心、趣向して、能く漏盡の智・見・明・覺を證し、能く如實に、此れは是れ苦の聖諦なり、此れは是れ集の聖諦なり、此れは是れ滅の聖諦なり、此れは是れ道の聖諦なりと知見し、是くの如き知、是くの如き見に由るが故に、心は、[200]欲漏・有漏・無明漏を解脫し、既に解脫し已つて、如實に、我が生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けずと知見す。是れを自らを苦しむるに非ず、自らを勸めて苦しむるに非ず、亦、他を苦しむるに非ず、勸めて他を苦しむるに非らざる補特伽羅と名く。

問ふ、何が故に、是くの如きの補特伽羅を自らを苦しむるに非ず、自らを勸めて苦しむるに非ず、亦、他を苦しむるに非ず、勸めて他を苦しむるに非ずと名くるや。 答ふ、彼れは自らを苦しめず、亦、他を苦しめずして、其の命を活くるに由るが故に、自らを苦しむるに非ず、自らを勸めて苦しむるに非ず、亦、他を苦しむるに非ず、勸めて他を苦しむるに非ざる補特伽羅と名く。

し、又、變じいふの意。 Pali: Patiṭṭhā ālamba(cf. S. 2. 2. 5—I. 53)。

【一九七】對面念、巴、Parimukha sati (mindfulness or memory in front.)。

【一九八】惡作、Kaukṛtya (Skt.) とは悔のことで、不作を悔ひ、已作を惡む心。その外は何れも已註、乃至、倶舍隨眠品その外參照。

【一九九】其の心等の上、巴は三明（その下參照）を入る。

【二〇〇】欲漏等、已註、三法品・二三、三漏參照。

ず、或ひは唯だ一食し、[186]非時・非處には終ひに遊行せず、若しは語り、若しは默するも、[187]譏論を生せず、[188]衣に於いて喜足して、粗ぼ、身を蔽ふを得、食に於いて喜足して、纔かに飢渇を除き、凡そ遊住する所は、[189]衣鉢自ら隨ふこと、鳥の飛止に、[190]晓翼を捨てざるが如く、彼れは此れに由るが故に、[191]戒蘊を成就し、根門を密護し、正念に安住し、正念力に由りて、其の心を防守し、眼に諸の色を見、耳に諸の聲を聞き、鼻に諸の香を嗅ぎ、舌に諸の味を嘗め、身に諸の觸を覺し、意に諸の法を了ずるも、其の[192]相を取らず、[193]隨好に執せず。此れ[等]の諸處に於いて、[194]根律儀に住し、貪憂惡不善法を防護して、畢竟じて、隨つて心を生長せしめず、彼れは戒蘊の根門を密護するに由りて、觀顧・往來・屈申・俯仰・著衣・持鉢、皆な正知に住し、彼れは既に清淨の戒蘊を成就し、根門を密護して、正念・正知あれば、依止する所の城邑、聚落に隨つて、日の初分に於いて、衣鉢を執持して、諸根を守護し、正念に安住し、威儀庠序として、乞食を循行し、既に食を得已つて、還つて本處に至り、飲食し訖つて衣鉢を收め、洗足し已りて坐具を持し、阿練若・曠野・山林に往き、惡有情を遠ざかり、諸の臥具を捨し、其の處には唯だ非人の所居有り。或ひは空閑に住し、或ひは樹下に在り、[195]結跏趺坐して、其の身を端直にし、[196]攀緣を捨棄して、[197]對面念に住し、心は恒に

【一八六】非時非處とは、同波逸提中に非時入聚落戒あつて、非時の遊行入聚落を禁じあり、又、同じく突入王宮戒その他あつて、遊行すべからざる所の規定もある。

【一八七】譏論等、同、十三僧殘罪中、已に數個のそれを誡める戒あるを初め、律の全體に亙つては隨分多し。今卽ちそれをいふ。

【一八八】衣に於いて等は、三衣の制度に滿足し、唯だ身を蔽ふに足れば滿足する意。三十尼薩耆波逸提罪中等參照。

【一八九】衣鉢とは、衣は三衣、鉢はPātra (patta)＝所謂應量器(又は應器と略す)で、比丘の行乞取食の器。而して、この文は僧中或ひは三衣を友人に託して出遊などせるものあり、その爲めの誡を制せられたる等のことあるによる(三〇捨墮中等參照)。

【一九〇】嗉翼。巴は唯翼のみをいふ、Sapattabhāro＝one who carries wings with oneself.

【一九一】戒蘊。巴、So iminā ariyena sīlakkhandena samannāgato (彼はこれらの戒の聚を成就す)。

【一九二】相。巴、Nimitta＝main features (or characteristics)。

【一九三】隨好、巴、Anuvyañjana＝secondary fe tures or characteristics.

【一九四】根律儀、巴、Indriye saṃvaraṃ āpajjati(Law—He attains to control over the faculty. ＝根に於いて制御を得)。

【一九五】結跏趺坐、巴、Pallaṅkaṃ ābhujati.

【一九六】攀緣とは、對象、所緣の義で、心は獨立獨起することなく、必ず攀じ緣ずる所ありて起る故にいふ所で、佛教の立前としては、一切のかゝる攀緣を斷じ、心の綜合的統一的活動を期す。仍て今はその攀緣を捨

て說かず。此れが語を聞いて、破壞の爲めの故に、彼れに向つて說かず。常に樂んで、已に破壞せる者を和合せしめ、諸の和好の者は讃して、堅固ならしめ、常に樂んで他を和合するの語、破壞せざるの語を宣說し、畢竟じて離間語法を遠離し、麁惡語を離れて、所發の語言は麁ならず、礦ならず、亦、苦楚にして他をして嫌恨せしめ、亦多くの人をして不愛・不樂・不欣・不喜ならしめて[一八〇]等引・[一八一]等持を修習することを障礙せしめず。是くの如き等の諸の麁惡語に於いて、皆な能く、斷滅し、所發の語言は和軟・順耳・悅意・可樂・圓滿・清美・明顯・易了にして、他をして樂聞せしめ、[一八二]無依・無盡にして、多くの有情をして、可愛・可樂・可欣・可喜ならしめ、能く等引・等持を修習せしむ。是くの如き等の諸の美妙の語に於いて、常に樂うて發起し、畢竟じて麁惡語法を遠離し、雜穢語を離れて、凡そ、發する所の言は時に應じ、處に應じ、法に稱ひ、義に稱ひ、實有り、眞有り、能く寂し、能く靜かにし、次序有り、所爲有り、理に應じ、儀に合し、雜無く、穢無く、能く義利を引き、畢竟じて雜穢語法を遠離し、[一八三]買賣し、秤を僞り、斗を僞り、斛函を僞る等を遠離して、終ひに象・馬・牛・驢・雞・猪・狗等の諸の傍生の類を攝養せず。亦、奴婢・作使・男女・大小・朋友・親屬を攝養せず。終ひに[一八四]穀麥、豆等を受畜せず。亦、金銀等の寶を受畜せず。[一八五]非時に食は

【一八〇】等引、Samāhita（梵＝巴、三摩泗多）＝concentratedness.

【一八一】等持、Samādhi（梵＝巴、三摩地）＝concentration.

【一八二】無依とは、次卷の四聖言中に說明する如く、よつて名利を求むる等のなきこと。

【一八三】買賣等、律文の三十捨墮法中、販賣戒に於いて、佛徒は買賣を禁ぜらる。（遺教經等參照）。

【一八四】穀麥等、同上律の三十尼薩耆波逸提罪（＝捨墮）中に、佛教では錢寶を受蓄せず、その他一切必要以外のものゝ受蓄を禁じてあるに基く。

【一八五】非時等、同上九〇波逸提罪中、そのことをいましめ、午前の食以外は禁ぜらる（已註參照）。

染室家は相續する能はず。其の形壽を盡し、精勤して、純一圓滿にして淸白なる梵行を修習せむ。是の故に、我れ今、應さに、正信を以つて、[一七四]鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、家法を棄捨し、出でて非家に趣かむと。既に、「是くの如く」思惟し已つて、財位と親屬と、若しは少きも、若しは多きも、悉く皆な棄捨し、既に棄捨し已つて、正信心を以つて、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、家法を遠離し、出でゝ非家に趣く。既に出家し已つて、淨戒を受持し、精勤して、[一七五]別解律儀を守護し、軌則・所行、圓滿ならざるは無く、微小の罪に於いて、深く怖畏を見、諸の學處に於いて、能く具さに受學し、害生命を離れ、諸の刀杖を棄て、慚有り、愧有り、慈を具し、悲を具し、諸の有情に於いて、下は蟻卵に至るまで、亦、深く憐愍して、終ひに損害せず。畢竟じて害生命法を遠離し、不與取を離れて、能く施し、施を樂び、若し淨施物は量を知りて受け、諸の所有に於いて、染著を生ぜず。淸淨にして無罪なる自體を攝受し、畢竟じて不與取法を遠離し、非梵行を離れて常に梵行、[一七六]遠行、妙行を修し、其の心淸潔にして、[一七七]生臭、婬欲、穢法を遠離し、畢竟じて非梵行法を遠離し、虛誑語を離れて、常に[一七八]實語・諦語、信語・承受す可きの語・世無諍の語を樂び、畢竟じて虛誑語法を遠離し、離間語を離れて、他を破壞せず、[一七九]彼れの語を聞いて破壞の爲めの故に此れに向つ

---

ther of those two types; Neumann—Einer weder ein Selbstquäler, ist nicht der Uebung der Selbstqual eifrig ergeben, noch ist er ein Nächstenquäler, ist nicht der Uebung der Nächstenqual eifrig ergeben; Nyānatiloka—準ず。—但し、巴文は何所記あれど、今の文の相應ならざるが故に、今記せず)

【一七二】如來以下、巻八四記問下參照。

【一七三】初め善く等、巻四・三法品一六・三補特伽羅下、巻五、三法品四〇・三仗の下等を見よ。その英獨譯文は Law—Human Types p. 78. Nyānatiloka—A. N. II. S. 349 cf.

【一七四】鬚髮等の巴文を試みに出せば、Kesamassuṃ ohāretvā kāsāyāni vatthāni acchādetvā agārasmā anāgāriyaṃ pabbajeyyan ti (obt.)

【一七五】別解律儀、以下すべて巻五、三法品四一・三學下參照。その下には別解脫律儀といふ。

【一七六】遠行は、遠離行。

【一七七】生臭等、巴の Anācāri methunā gāmadhammā に當るか。即ち、それは不行跡、婬欲、婦人關係の不德等を意味す。

【一七八】實語等、巴、眞實語者たり、眞實を旨とし、眞實にして、憑依すべく、世をあざむかざるの士たりと。

【一七九】彼れの語等、巴は「此處で聞き已りて、此れ等を壞せんが爲めの故に、他處に說かず、又、他處にて聞き已りて、彼れ等を壞せんが爲めの故に、此れ等に說かず」と。

て火天を祀り、第二は王の爲め、第三は后の爲め、第四は[一六七]宰輔の爲め、餘は餘の親愛の爲めにし祠、壇中に於いて、種々の[一六八]牛王・水牛・牸牛・犢子・雞・猪・羊等諸の[一六九]傍生の類を殺害し、[一七〇]恐怖せる親屬左右を責罰し、其をして悲泣、憂苦、愁歎せしむ。是れを自らを苦しめ、自らを勸めて苦しめ、亦、他を苦しめ、勸めて他を苦しむる補特伽羅と名く。

問ふ、何の故に、是くの如き、補特伽羅は自らを苦しめ、自らを勸めて苦しめ、亦、他を苦しめ、勸めて他を苦しむと名くるや。　答ふ、彼れは自らを苦しめ、亦、他を苦しめて、其の命を活かすに由るが故に、自らを苦しめ、自らを勸めて苦しめ、亦、他を苦しめ、勸めて他を苦しむる補特伽羅と名く。

（四）第四の人

云何が、[一七一]自らを苦しむるに非ず、自らを勸めて苦しむるに非ず、亦、他を苦しむるに非ず、勸めて他を苦しむるに非ざる補特伽羅なるや。　答へて謂はく、諸の[一七二]如來・應・正等覺・明行圓滿・善逝・世間解・無上丈夫・調御士・天人師・佛・薄伽梵は世間に出現し正法を宣說し、[一七三]初め善く、中善く、後善く、文義は巧妙にて、純一圓滿にして清白なる梵行を開示す。諸の善男子、或ひは善女人は是の法を聞き已つて、深く淨信を生じ、淨信を生じ已つて、是の思惟を作さく、在家は迫迮にして、諸の塵穢多く、猶ほ牢獄の如し。出家は寬曠にして諸の諠雜を離れ、猶ほ虛空の如し。

【一六三】鹿角揩、巴、Migavisāṇa (Law—Horn of an antelope.)

【一六四】火を祀りとは、火祭 Agnihotra(梵)のことか。もし然らば、そは朝夕二回、家庭にそなえる事火の施設(三所にありて三火といふ)へ、牛酪等の諸種の供給を投ずる式。

【一六五】天を祭るとは、家庭經等に於ける神祭 Devayañña を少くとも直接には指すか。卽ち、これは諸の神々を祭るの式。

【一六六】一乳を搆し、は巴、Yaṃ ekasmiṃ thane khīraṃ hoti tena rājā yāpeti = (第一の乳房より出づる乳は、それによりて王が活く) と。かくて、以下も順に第二の乳房から出た乳では后、第三のでは婆羅門の宰祀者、第四では火を祭り(Aggiṃ juhanti)、その他によつて犢、活くと記す。

【一六七】宰輔、巴、Brāhmaṇo purohito (頭梁婆羅門)。

【一六八】牛王等、巴は牡牛、牝牛、乳離れの犢、野羊、仔羊、樹木、ドゥバ草等。

【一六九】傍生、Tiryañca (Tiracchāna)=animals 傍行(=横歩)の生類の意で、この譯字をあつ。

【一七〇】恐怖せる等、巴は「奴、使、作業の者らの、「如上の命令を果たす爲めに、おかれたるは」、鞭もておびやかされ、恐怖をもつておびやかされ、涕顏、泣呼しつゝ、所行を務む」と。卽ち、今の親屬等は奴使作業のもの等と解すべからむ。

【一七一】自らを等第四の人、Saṅg.-S. Puggalo n'eva attantapo hoti na attaparitāpanānuyogaṃ anuyutto na parantapo na paraparitāpanānuyogaṃ anuyutto. (Rhys D.—Another, torments neither himself nor others nor is devoted to tormenting either; Law—A person comes to bear the characteristics of nei-

るに非ず、勤めて他を苦しむるに非ざるの補特伽羅と名く。

(二)第二の人

　云何が[一五七]他を苦しめ、勤めて他を苦しめ、自らを苦しむるに非ず、自らを勤めて苦しむるに非ざるの補特伽羅なるや。　答ふ、若しは[一五八]屠羊、若しは屠雞、若しは屠猪、若しは捕鳥、若しは捕魚、若しは獵獸、若しは作賊、若しは魁膾、若しは縛龍、若しは司獄、若しは煮狗、若しは罝弶等は、是れを他を苦しめ、勤めて他を苦しめて、自らを苦しむるに非ず、自らを勤めて苦しむるに非ざる補特伽羅と名く。

その所以

　問ふ、何の故に、是くの如き補特伽羅を、他を苦しめ、勤めて他を苦しめて、自らを苦しむるに非ず、自らを勤めて苦しむるに非ずと名くるや。　答ふ、彼れは他を苦しめて、自ら活命するに由るが故に、他を苦しめ、勤めて他を苦しめ、自らを苦しむるに非ず、自らを勤めて苦しむに非ざる補特伽羅と名づく。

(三)第三の人

　云何が[一五九]自らを苦め、自らを勤めて苦しめ、亦他を、苦しめ勤めて他を苦しむる補特伽羅なるや。　答ふ、王の祠主の祠祀を欲する時の如し。先きに、城内に於いて、[一六〇]祠壇を結置し、諸の[一六一]酥油を以つて自らの支體を塗り、散髪露頂にして、[一六二]黒鹿皮を被り、手に[一六三]鹿角揩を執りて支體を摩し、或る時は[一六四]火を祀り、或る時は[一六五]天を祭り、祠壇中に於いて自ら餒え、自らを苦しめ、金色の犢と母牛とを以つて前に置いて、先づ[一六六]一乳を構し、用つ

【一五七】他を苦しめ等第二の人、Saṅg.—S.—Puggalo parāntapo para-paritāpana (Rhys D.—Another torments others, is devoted to torments others; Law—A person becomes tormentor of others and remains addicted to practices tendings to oppression; Neumann—Einer ein Nächstenquäler, ist der Uebung der Nächstenquaal eifrig ergeben; Nyāṇatiloka—ノイマン氏譯に準ず)

【一五八】屠羊以下、巴は屠羊、Orabbhika 屠猪、(今の屠猪なるべし、巴、Sūkasika)、獵獸 Māgavika 捕鳥 Sāruṇika ワナ捕り人(即ち、今の罝弶) Ludda 捕魚 Macchaghātaka 盗 Cora 刑盗 Coraghātaka (今の司獄か)、及び司獄 Bandhavāgārika (今はこれを Bandha+nāgarika とし、縛龍とせるものか?) 等と記す。

【一五九】自ら等第三の人、Saṅg.—S.—Puggalo attantapo ca hoti atta-paritāpanānuyogaṃ anuyutto, parantapo ca para-paritāpanānuyogaṃ anuyutto (Rhys D.—Another torments both himself and others; Law—A person comes to combine the characteristics of the above two types; Neumann—Einer ein Selbstquäler, ist der Uebung der Selbstquaal eifrig ergeben, und er ist ein Nächstenquäler, ist der Uebung der Nächstenquaal eifrig ergeben; ニヤナティローカ氏の獨譯は又ノイマン譯に準ず)。

【一六〇】祠壇、巴、Yaññāgāraṃ

【一六一】酥油、巴、Sappitela (Law—Clarified butter and oil.)

【一六二】黒鹿皮、巴、Kharājina (Law—Black antelope's skin; Nyāṇatiloka Ein rauhes Fell.)

或ひは莎蓆を著し、或ひは毛褐を著し、或ひは淼罽を著し、或ひは獸皮を著し、或ひは鳥羽を著し、或ひは簡牘を著し、或ひは樹皮を著し、或ひは髪を被る有れば、或ひは復た、蓬頭あり、或ひは小髻を作り、或ひは大髻を作り、或ひは剃鬚して髪を留め、或ひは剃髪して鬚を留め、或ひは二處倶に留め、或ひは五處倶に剃り、或ひは唯だ、髪を拔き、或ひは唯だ、鬚を拔き、或ひは鬚髪倶に拔き、或ひは常に兩手を擧げ、或ひは恒に一足を翹げ、或ひは常に立つを樂び、或ひは床座を捨て、或ひは蹲坐を樂んで苦行を修し、或ひは臥刺に依り、或ひは臥灰に依り、或ひは臥杵に依り、或ひは臥板に依り、或ひは適に牛糞を地に塗りて臥し、或ひは[一五五]事火を樂び、乃至、日に三たび事火し、或ひは[一五六]昇水を樂び、乃至、日に三たび昇水し、或ひは一足を翹げて日の轉ずるに隨ひて視行す。――是くの如き等の無量の勤苦・等苦・遍苦・自苦の諸行――是れを自らを苦しめ、自らを勤めて苦しめ、他を苦しむるに非ず、勤めて他を苦しむるに非ざるの補特伽羅と名く。

命名の所以

問ふ、何の故に、是くの如きの補特伽羅を、自らを苦しめ、自らを勤めて苦しめ、他を苦しむに非らず、勤めて他を苦しむるに非らずと名くるや。　答ふ、彼れは自らを苦めて其の命を活くるに由るが故に、自らを苦め自らを勤めて苦しめ、他を苦しむ

否か、大に疑はしめらる。よつて今は寧ろ、その註解を廢し、唯だ、巴利傳と明かに一致せしめうべきもの二、三のみ掲出しておく。志願の士は A. IV. 198 & Puggala paññatti 乃至、Dialogue of the Buddha I. 1 p. 227—232 等參照、研究せらるべし。

【一五一】牛糞、巴、Gomaya.

【一五二】米膌は、宋元明等の本は膌を齊に作る。以下も準ず。

【一五三】根菓、巴、Vanamūlaphala=wild root fruit.

【一五四】零菓、巴、Pavattaphala=fallen fruit.

【一五五】事火、これは今の巴文には無し。而も、これを古く溯つていへば、梨倶吠陀當時の、火の力、實用等への驚異に基く神化崇拜（阿耆尼神 Agni と稱す）より發せるものといふべく、乃至、火のすべてをやく力用は、ものを淨化するものと認められ、印度では盛に祭式に應用せられたので、事火外道などいふものもあるに至つた程である。乃ち、今またそれに準じて記したもので、これらの詳細は近くは高楠、木村兩博士著印度哲學史等參照。又その佛教的批判の例としては、雜四の六＝別雜一三・一〇＝A. VII. 44. Aggi; 雜四の十二＝別雜十三の十六＝S. 6. 1, 3 (I. 140) その外參照。

【一五六】昇水、巴、Udako-rohana = plunging into water. これも、亦、水のものを洗ひ淨むる力に反省し、水浴を心身の汚れを洗淨する儀禮と認め、外道で盛に修習したもので、佛典には盛にそれを批判し、無意義を稱してゐる。今も、卽ち、その一とすべし。(その外では、例へば雜四四・八＝別雜六・二＝S. 6. 1. 4.[I. 142] に曰はく、淸淨の人は布薩も用ひず、況んや水浴をや等)。

を隔つるは非なり。鐺釜を隔つるは非なり。盆瓮を隔つるは非なり。[一三八]狗の門に在るは非なり。所受の飲食に蠅の依附するは非なり。雑穢なるは非なり。分段せるは非なり。纏裹せるは非なり。覆蔽せるは非なり。飲食を授くる者、[一三九]言はざるに進來し、言はざるに退去し、言はざるに止住し、[一四〇]胎孕を懐くは非なり新に產生せるは非なり。兒の乳を飲むは非なり。所得の飲食の[一四一]故らに爲めに造るは非なり。亦、變壞せるは非なり。[一四二]食肉せず、食魚せず、[一四三]脯腊を食せず、[一四四]飲酒せず、漿を飲まず、或ひは全く飲まず、或ひは[一四五]一受食し、或ひは二、或ひは三、或ひは四、或ひは五、或ひは六、或ひは七「受食し」、或ひは[一四六]一家に乞ひ、或ひは二、或ひは三、或ひは四、或ひは五、或ひは六、或ひは七「家に乞ひ」、或ひは[一四七]一摶を食し、或ひは二、或ひは三、或ひは四、或ひは五、或ひは六、或ひは七「摶を食し」、或ひは[一四八]隔日に食し、或ひは二、或ひは三、或ひは四、或ひは五、或ひは六、或ひは七「日にして食し」、或ひは[一四九]隔半月、或ひは隔一月なり。或ひは[一五〇]草菜を食し、或ひは稗莠を食し、或ひは[一五一]牛糞を食し、或ひは菓瓞を食し、或ひは糠粃を食し、或ひは[一五二]米腑を食し、或ひは麥腑を食し、或ひは穭豆を食し、或ひは曠野に處りて、諸の[一五三]根菓を食し、乃至、或ひは[一五四]零菓、落葉を食し、有るひは被服すと雖も、麻蒸を著し、或ひは蒴紵を著し、或ひは茅蒲を著し、

【一三八】狗のとは、巴、Na yattha sā upaṭṭhito.

【一三九】言はざるに等、巴は Na-ehi-bhandantiko なるべく、そは「來れとの挨拶を受諾せざる」ものゝ意。

【一四〇】胎孕を懐くは非とは、懐胎した婦人よりの施食は受けぬ意。以下も準ず。

【一四一】故らに等、巴、Na uddissakataṃ sādiyati(=does not receive what is meant for him)。

【一四二】食肉せず等、巴は、Na macchaṃ na maṃsaṃ とありて、その上文の sādiyati を略した形にす。卽ち、魚を受けず、肉を受けず」と。

【一四三】脯腊、ほし肉、巴には無。

【一四四】飲酒せず、巴、Na suraṃ na merayaṃ na thusodakaṃ pivati (蘇羅酒を飲まず、迷麗耶酒を飲まず、粥 gruel をとらず)。

【一四五】一受食しは、巴 Ekissāpi dattiyā yāpeti=to live on only one alms (唯だ一行乞して自活す)。

【一四六】一家に乞ひ、巴、Ekāgāriko(Law—Begs from one house, Nyāṇatiloka Er nimmt nur von einem Hause Almosen an.)

【一四七】一摶を食し、巴、Ekālopiko (Law—Eats just one morsel; Nyāṇatiloka—Begnügt sich mit einer Hand voll Reis.)

【一四八】隔日に食しの上に、巴は Ekāhikaṃ pi āhāraṃ āhāreti (Law—Takes only once a day.)。卽ち、「一日に一度食し」をおく。

【一四九】隔半月、巴、Aḍḍhamāsikaṃ=half monthly (半月に一度)。尙、巴は隔一月は無。

【一五〇】草菜、巴、Sāka=vegetable 以下、幾多の食物着物等は巴文と順序の異る爲め、我らの植物學的その他の知識では、殆ど、解明する能はず。且つ、慧琳音義（六十六）等の指示もあれど、その釋果して妥當か

の無しと言ひて、　施、受、施具を毀る。彼れが死生は業に随ひ、　惡趣地獄に墮す。　是れ、明より闇に趣くなり。」

・諸有の富貴の人の、　信有りて瞋忿無く、　慚愧と正見とを具し、　施を樂んで慳貪を離れ、　沙門梵志、　具戒多聞の者を見ては、　歡喜して迎奉し、　等しく供養恭敬し、

施、受、施具を讃ず。　彼れの死生は業に隨ひ、　善趣天處に昇る。　是れ明より明に趣くものなり、

と。

四（四四）自苦等の四補特伽羅

[一三三]自苦等の四補特伽羅とは、一には補特伽羅有り、自らを苦しめ、自らを勤めて苦しめ、他を苦しむるに非ず、勤めて他を苦しむるに非ず。二には補特伽羅有り、他を苦しめ、勤めて他を苦しめ、自らを苦むるに非ず、自らを勤めて苦しむるに非ず。三には補特伽羅有り、自らを苦しめ、自らを勤めて苦しめ、亦、他を苦しめ、勤めて他を苦しむ。四には補特伽羅有り、自らを苦しむるに非ず、自らを勤めて苦しむに非ず、亦、他を苦しむるに非ず、勤めて他を苦しむるに非ず。

（一）第一の人

云何が[一三四]自らを苦しめ、自らを勤めて苦しめ。他を苦しむるに非ず、勤めて他を苦しむるに非ざる補特伽羅なるや。　答ふ、[一三五]世尊の説くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、苦行惡自存活を受持し、[一三六]露體にして、衣無く、宅舍に居らず。手に飲食を捧げて器等を須ゐず。飲食を受くる時、[一三七]刀杖

---

the light tends towards light; Neumann—Der Lichte, der zum Lichte strebt; Nyāṇatiloka - Einer, der von Licht zu Licht eilt.)。

【一三二】當さに知るべし、以下、又、今の巴にはなし。

【一三三】自苦等の四補特伽羅は、又、語の點は上に準ずとして、意は、一般に自他を苦しめる諸の人を四句分別的に四種枚擧したもの。

【一三四】自らを苦しめ等第一の人、Saṅg.—S. Puggalo attantapo attaparitāpanānuyogaṃ anuyutto (Rhys D.—[A certain] individual torments himself, is devoted to selfmortification; Law—A person become selfmortifying and addicted to practice tending to selfmortification; Neumann - Einer, ein Selbstquäler, ist der Uebung der Selbstqual eifrig ergeben; Nyāṇatiloka—準す)

【一三五】世尊、A. IV. 198 (II. 205); cf. Puggala paññatti, IV. 24. (p. 55ff.)

【一三六】露體にして、巴、Acelako =「裸形外道として」と。

【一三七】刀杖以下、鍋釜、瓮瓮は巴?

由りて、善趣に超昇し、天中に生ずと。[一三一] 當さに知るべし、是くの如きの補特伽羅は、譬へば、人有り、隥より隥に趣き、座より座に趣き、輿より輿に趣き、馬を捨てゝ馬に乘り、象を捨てて象に乘り、殿より殿に趣くが如く、富貴の身に依りて妙行を造る者も、亦、復た是くの如し。是れを明より明に趣くの補特伽羅と名く。

引經

世尊の說くが如し。――

諸有の貧賤の人の、信無くして、瞋忿有り。慳貪にして、樂んで惡を作し、妄想、邪見を好み、沙門梵志、具戒多聞の者を見るも恭敬せずして呵毀し、我が施す可きもの無しと言ひ、施、受、施具を毀る。彼れが死生は業に隨ひ、惡趣地獄に墮す。是れ、闇より闇に趣くなり。」

諸有の貧賤の人の、信有りて、瞋忿無く、慚愧と正見とを具し、施を樂んで、慳貪を離れ、沙門梵志、具戒多聞の者を見ては、歡喜して迎奉し、等しく、供養恭敬して、施、受施具を讃ず。彼れが死生は業に隨ひ、善趣天處に昇る。是れ、闇より明に趣くものなり。」

諸有の富貴の人の、信無くして瞋忿有り。慳貪にして樂んで惡を作し、妄想邪見を好み沙門梵志具戒多聞の者を見るも、恭敬せずして呵毀し、我が施す可きも

【一二五】剎帝利、Kṣatriya (khattiya)。武士族＝貴族階級で、印度文學史上第二期の梵書 Brāhmaṇas 時代婆羅門教の基礎眞に成ると共に、その婆羅門教の中心役者たる婆羅門が社會的にも至上者なりと自ら主張し、爲めに、次位をこの王族、武士族を含む貴族種とした。かくて今の如く、漢譯中、剎利種を第一位におくは極めて例の少い所で、婆羅門教の聖典は勿論、漢譯佛典でも、多くは第一位に婆羅門をおき、剎利を第二とするを常とす。但し、佛教は佛陀か剎利出身として、種姓的に、一種の反婆羅門運動なるが爲めに、それを反影して、今の如く、乃至、一般巴利聖典の如く、剎利を第一位にかき、婆羅門を次位とすること、又例を少しとせず。

【一二六】大族姓家、巴、Mahāsālakula(＝a house that has great halls) Skt. Mahāśālakula.

【一二七】婆羅門、Brahmāṇa」。初め吠陀時代では(即ち、印度文明の第一期)、古代婆羅門教の諸祭式に於ける監督者の位置にありしものなるが、次いで右の如く、梵書期に、婆羅門教の大成さるゝと共に、その中心者にして、また、社會上の第一階級者とされしもの。簡單にいへば、婆羅門教の僧侶のこと。

【一二八】長者、巴、Gahapati (Skt. Gṛhapati)。原字通りには戸主なれど、豪商のこと。

【一二九】居士、Kulapati (Skt.＝pāli) 但し今の巴文には見えず」。十誦律に見ると(卷六)、王、王大臣及び婆羅門を除く餘の在家白衣と說明しありて、財富多き豪家のこと。

【一三〇】當さに知るべし以下、同上に今の巴文にはなし。

【一三一】明より等第四の人、Saṃg. S. Joti jotiparāyano (Rhys D.-Individual, living in the light, and found for the light; Law—A person who is in

が如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。富貴の家――謂はく[一二五]剎帝利の[一二六]大族姓の家、或ひは[一二七]婆羅門の大族姓の家、或ひは諸の[一二八]長者の大族姓の家、或ひは諸の[一二九]居士の大族姓の家、或ひは餘の隨一の大族姓の家に生ず。其の家多く種々の珍寶・衣服・飮食・奴婢・作使・象・馬・牛・羊・庫藏・財穀、及び、餘の資具有りて、充滿せざる無し。是の家に生じ已つて、形相は端嚴に、言詞は威肅にして、衆の敬愛する所たり。是れを名けて明と爲す。彼れは此の明に依りて、身惡行を造り、語惡行を造り、意惡行を造る。彼れは是くの如き惡行の因緣に由りて、身壞命終して、嶮惡趣に墮し、地獄中に生ずと。[一三〇]當さに知るべし、是くの如きの、補特伽羅は、譬へば、人有り、殿を下りて象に乘り、象を下りて馬に乘り、馬を下りて輿に乘り、輿を下りて座に居り、座を下りて隥に居り、隥より地に墮するが如く、富貴の身に依りて惡行を造る者も、亦、復た是くの如し。是れを明より闇に趣くの補特迦羅と名く。

(四)第四の人

云何が[一三一]明より明に趣くの補特伽羅なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。富貴の家――謂はく、剎帝利の大族姓の家、廣く說いて、乃至、是れを名けて明と爲す。彼れは此の明に依りて、身妙行を造り、語妙行を造り、意妙行を造る。彼れは是くの如き妙行の因緣に

【二七】身惡行等、巴、So kāyena duccaritaṃ carati ………manasā duccaritaṃ carati ||

【二八】嶮惡趣等、Apāyaṃ duggatiṃ vinipātaṃ nirayaṃ uppajjati (Law Reborn in misery, to woeful doom, to disaster; Nyāṇatiloka -Gelangt auf einen Abweg, eine Leidensfährte, in verstossene Welt, zur Hölle)。

【二九】當さに知るべし以下、巴はなし。故に今、その上を經の文とせるも、或ひは今の全文が本來經文なりしやも知れず。有部の經とすべきもの、乃至、今の論の原典なき故、暫らく、巴の經に從ふのみ。

【三〇】闇より等第二の人は Saṅg. -S. Tamo-joti-parāyano (Rhys D. -Individual, living in darkness and bound for the light; Neumann Der Finstere, der zum Lichte strebt; Nyāṇatiloka -Einer, der von der Finsternis zum Licht eilt; Law A person who is in the dark tends towards light.)

【三一】善趣等、巴、Sugatiṃ saggaṃ lokaṃ uppajjati (Law - Reborn to a happy destiny in the bright worlds; Nyāṇatiloka Gelangt auf glückliche Fährte, in Himmlische Welt.)。

【三二】當さに知るべし、以下又、巴の何れにもなし。

【三三】隥、或ひは蹬に作り、或ひは橙に作り、又或ひは凳に作る。

【三四】明より等第三の人、Saṅg. S. Joti tamaparāyano (Rhys D. -Individual; living in the light and bound for the darkness; Neumann - Der Lichte, der zur Finsterniss strebt; Law A person who is in the light tends towards darkness; Nyāṇatiloka - Einer, der von Licht zur Finsterniss eilt.)

て、[一七]身惡行を造り、語惡行を造り、意惡行を造る。彼れは是くの如きの惡行の因緣に由りて、身壞命終して、[一八]險惡趣に墮し、地獄中に生ずと。[一九]當さに知るべし、是くの如きの、補特伽羅は、譬へば、人有り、黑闇處より黑暗處に往き、糞穢厠より糞穢厠に墮し、惡瀑流より惡瀑流に入り、一牢獄を脫して一牢獄に趣き、臭穢血を用つて臭穢血を洗ふが如く、貧賤の身に依りて惡行を造る者も、亦、復た是くの如し。是れを闇より闇に趣く補特伽羅と名く。

(二)第二の人

云何が[二〇]闇より明に趣くの補特伽羅なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。貧賤の家――謂はく、旃茶羅の家に生れ、廣く說いて、乃至、是れを名けて闇と爲す。彼れは此の闇に依りて、身妙行を造り、語妙行を造り、意妙行を造る。彼れは是くの如き妙行の因緣に由りて、身壞命終して、[二一]善趣に超昇し、天中に生ず。[二二]當さに知るべし、是くの如きの補特伽羅は、譬へば、人有り、地より、[二三]蹬に上り、蹬より座に上り、座より輿に上り、輿より馬に上り、馬より象に上り、象より殿に昇るが如く、貧賤の身に依りて、妙行を造る者も、亦、復た、是くの如し。是れを闇より明に趣くの補特伽羅と名く。

(三)第三の人

云何が[二四]明より闇に趣くの補特伽羅なる。答ふ、世尊の說く

「義を知らむが爲めならず……」等なるも、今改む。

【二二】闇より等、關係諸典籍の語は自利行等の場合に準じ、意義については人の現在及び未來の運命を、その運命の善惡によりて、明と暗とに喩えて、四句分別的に說明したものである。

【二三】闇より等第一の人、Saṅg.—S. Tamo tamaparāyano (Rhys D.—Individual, living in darkness and bound for the d.rk; Nenmann.—Der Finstere, der zur Finsterniss strebt; Nyānatiloka—Einer, der von Finsternis zu Finsternis eilt; Law—A person remaining in the dark and tends towards darkness.)。

【二四】世尊とは、A. IV. 85 (II. p. 85); cf. Puggala-paññatti., IV. 19 (p. 51)。

【二五】旃茶羅の家、巴、Caṇḍāla-kule (loc.)。旃茶羅(梵=巴)とは、印度の賤民族で、普通、印度では例の四姓で、婆羅門、刹帝利(但し、巴別聖典は、常に、これを逆の順にし、漢は多く今の順にす)、吠舍、首陀羅をあぐるも、旃茶羅は、更にその外にて、專ら、屠殺に從事する、最も慘忍な、從つて最下級の種族とせる。(この意味で、執惡等と譯すことあり。)

【二五】補羯娑の家。巴、Pukkusakule (loc.)(A. III. 57—vol. I. 162 cf.),(Skt. Pukkuśa, Pukkaśa, Pulkasa 等)。補羯娑とは、元來、印度浸入民族としてのアリアン人 Aryans ならぬ人々の意であるが、轉じて、專ら、下層種族の人々を指示することになり、專ら、糞穢の掃除とか、死屍の取除け等に從するものをいふと。(瑜伽論記三上、可洪音義一等をも見よ)。

【二六】工巧の家等の代りに、巴は Nesāda (hunter), Vena (basket-weaver), rathakāra(chariot-makers) 等の家と記す。

答ふ、世尊の説くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。自ら諸の善法に於いて、速諦察忍無く、彼れは諸の法に於いて[一〇]義を知らむが爲め、法を知らむが爲め、勤めて法隨法行・和敬行・隨法行を修習せず、言詞調善ならず、語具圓滿ならず。亦、上首語・美妙語・顯了語・易解語を成就せず。乃至、義に於いて、他に知らしむるが爲めに示現すること能はず。教導すること能はず、讃勵すること能はず、慶慰すること能はず。修善の者を示現し、教導し、讃勵し慶慰する者を讃歎すること能はず、勤めて四衆の爲めに説法すること能はず。是れを「補特伽羅有り、自利行無く、亦、利他行無し」と名くと。

三（四三）闇より闇に入る等の四補特伽羅

[一一]闇より闇に趣く等の四補特伽羅とは、一には補特伽羅有り、闇より闇に趣く。二には補特伽羅有り、闇より明に趣く。三には補特伽羅有り、明より闇に趣く。四には補特伽羅有り、明より明に趣く。

（一）第一の人

云何が補特伽羅有り、[一二]闇より闇に趣くなるや。答ふ、[一三]世尊の説くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。貧賤の家―謂はく、[一四]旃荼羅の家、[一五]補羯娑の家、[一六]工巧の家、妓樂の家、及び、餘の隨一の種姓の、穢惡、貧窮、困苦にして、衣食乏少なる下賤の家に生れ、生れて形色は醜陋に、人に輕賤せられ、衆の共に策使する、是れを闇と爲す。彼れは此の闇に依り

すと譯すべからん (cf. Nyāṇatilokas Übersetzung)

【一〇四】而も以下、巴は「然れども、彼れは善語者に非ず、善説者に非ず、儀禮語の成就者に非ず、顯了なる語の成就者に非ず、明了に發語するに非ず、義を詮明せず、敎ゆる所あるに非ず、刺擊する所あらず、啓發せず、人を喜ばすに非ず、梵行を具す（又は梵行をなすべく、奮起せしむ）るに非ず」と。

【一〇五】四衆、四種類の佛徒の集り、卽ち、比丘、比丘尼、優婆塞(在家の男弟子)、優婆夷(同、女弟子)。

【一〇六】利他行等、巴、Ekacco puggalo parahitāya paṭipanno no attahitāya(Rhys D.—Another whose conduct makes for others' good, not his own; Neumann—Einer anderen zum Wohle beflissen, nicht sich selber zum Wohle.)。

【一〇七】義を知らむが爲め等、原漢の通りにせば、「義を知らむが爲めならず、法を知らむが爲めならず」となられねばならぬも、前段、後段の行文に反照し、今の如く改む。巴は、前揭の文に準じ、「義を知り、法を知り已りての法隨法行（成就）者ならず」と。

【一〇八】自利行等(第三の人)、巴(第四)、Ekacco puggalo attahitāya ca paṭipanno parahitāya ca (Rhys D.—Another's conduct makes both for his own good and for that of others; Neumann Einer sich selber zum Wohle beflissen und auch anderen zum Wohle.)

【一〇九】自利行等第四の人、巴(第三)、Ekacco puggalo n'ev' attahitāya paṭipanno no parahitāya (Rhys D.—Another's conduct makes for neither; Neumann—Einer weder sich selber zum Wohle beflissen, noch anderen zum Wohle.)。

【一一〇】義を知らむが爲め等、亦、原漢文のまゝでは

の法に於いて、[107]義を知らむが爲め、法を知らむが爲め、勤めて法隨法行・和敬行・隨法行を修習せず。而も言詞調善にして、語具圓滿し、亦、上首語・美妙語・顯了語・易解語・無依語・無盡語を成就し、乃至、義に於いて他に知らしむるが爲めに、能く示現し、能く教導し、能く讃勵し、能く慶慰し、亦、能く修善の者を示現し、教導し、讃勵し、慶慰する者を讃歎し、亦、能く勤めて四衆の爲めに說法す。是れを「補特伽羅有り、利他行有りて自利行無し」と名くと。

（三）第三の補特伽羅

云何が補特伽羅有り、[108]自利行有り、亦、利他有りなるや。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。自ら諸の善法に於いて、速諦察忍有り。彼れは諸の法に於いて、義を知らむが爲めの故に、法を知らむが爲の故に、精勤して法隨法行・和敬行・隨法行を修習し、言詞は調善に、語具は圓滿に、「而して」、亦、上首語・美妙語・顯了語・易解語・無依語・無盡語を成就し、乃至、義に於いて、他に知らしめんが爲めに、能く示現し、能く教導し、能く讃勵し、能く慶慰し、亦、能く修善の者を示現し、教導し、讃勵し、慶慰する者を讃歎し、亦、能く勤めて四衆の爲めに說法す。是れを「補特伽羅有り、自利行有り、亦、利他行有り」と名くと。

（四）第四の補特伽羅

云何が補特伽羅有り、[109]自利行無く、亦、利他行無しなるや。

【九六】 心は等、巴、Cetovasipatto samāhitindriyo (Nyāpatiloka—Wessen Geist beherrscht ist, wessen Sinn bezähmet.)

【九七】 智者、巴、Vedagū〔+vusitabrahmacariyo〕

【九八】 世の邊等、巴、Lokantagū（世の邊に至れるもの）。

【九九】 自利行等四補特伽羅は。參考典籍何れも四種の補特伽羅の意の語を用ひ、語の點で特にあぐべき無し」。而も、意は、廣く佛教一般で、喧しく論ぜらるゝ自利、利他、(egoistic & altruistic?)の立場から、四句分別的に、四種の人をあげたもので、これらにより見るに、普通、小乘は自利、大乘は利他と稱し、二者を簡別せんとせらるゝも、本典乃至、巴利增一等に、かく自利利他共に認めて、同段に取扱ふのみか、口吻上、寧ろ、利他を重んずる趣も見ゆる所、かゝる標準が大小乘佛教區別の必ずしも標準たり難からんこと知るべきならん。

【100】 自利行等、巴、Ekacco puggalo attahitāya paṭipanno no parahitāya (Rhys D.-A certain person whose conduct makes for his own good, not for that of others; Nenmann—Einer sich Selber zum Wohle beflissen, nicht anderen zum Wohle; Nyāpatiloka; B. C. Law の獨英譯は略す。—前者は巴增一譯 II. s. 159f. 後者は人施設論譯 p. 74f.)。

【101】 世尊は、A. IV. 97 (II. p. 97)。

【102】 速諦察忍、巴、Khippa-nisanti(one who pays quick and careful attention, or observation.)。

【103】 義を等、巴は、Atthaṃ aññāya, dhammaṃ aññāya, dhammānudhammapaṭipanno hoti とあり、寧ろ「意義を知り、法を知り已りて、法隨法行を具足

二（四二）自利行第四補特伽羅

說く、

と。

[九九]自利行等の四補特伽羅とは、一には、補特伽羅有り、自利行有りて利他行無し。二には、補特伽羅有り、利他行有りて自利行無し。三には、補特伽羅有り、自利行有り、亦、利他行有り。四には、補特伽羅有り、自利行も無く、亦、利他行も無し。

（一）第一の補特伽羅

云何が補特伽羅有り、[一〇〇]自利行有りて利他行無しなるや。答ふ、[一〇一]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。自ら諸の善法に於いて、[一〇二]速諦察忍有り。彼れは諸法に於いて、[一〇三]義を知らむが爲めの故に、法を知らむが爲めの故に、精勤して法隨法行・和敬行・隨法行を修習するも、[一〇四]而も、言詞調善ならず、語具圓滿ならず、亦、上首語・美妙語・顯了語・易解語・無依語・無盡語を成就せず、乃至、義に於いて、他をして、知らしむるが爲めに示現すること能はず、教導すること能はず、讚勵すること能はず、慶慰すること能はず、修善の者を示現し、教導し、讚勵し、慶慰する者をも讚歎すること能はず、勤めて[一〇五]四衆の爲めに說法すること能はず。是れを「補特伽羅有り、自利行有りて利他行無し」と名くと。

（二）第二の補特伽羅

云何が補特伽羅有り、[一〇六]利他行有りて、自利行無し、なるや。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、自ら諸の善法に於いて、速諦察忍無く、彼れは諸

照。

【八九】 愛盡以下、cf. 雜一〇－大正、二六二＝S. 22. 90. Channa (III. 133註)。愛盡＝離染（雜は離欲）＝永滅＝涅槃で、要するに涅槃の屬性を示してのその異名。その巴の文に曰はく、(p. 134) {Sabba-upadhi-paṭinissagga,} taṇhākkhaya, virāga, nirodha, nibbāna ‖

【九〇】 世尊とは、A. IV. 5. (II. p. 6.)。

【九一】 伏離せず、巴、Kāmesu asaññatā jana (Persons who are unrestrained in the desires or the sensual pleasures)。

【九二】 欲惡、巴、Kāme ca pāpe ca＝in the sensual pleasures as well as in the sinful.)。

【九三】 欲以下、漢文は厭捨欲憂苦とありて、普通には「欲・憂・苦を厭捨し」と讀むべきならむも、上の長行の文に合せ、且つ、相應の巴文に、Sahāpi dukkhena jaheyya kāme ‖ Paṭisotagāmiti taṃ āhu puggalaṃ ＝即ち、「苦〔感〕もて、欲を斷ず。それを人は逆流人と呼ぶ」とあるに順じ、暫らく、今の如く讀む。

【九四】 學とは、例の四双八輩中の下七輩のことで、巴には今の句と次のとの二句に對し、Yo ve kilesāni pahāya pañca ‖ Paripuṇṇasekho aparihānadhammo ＝即ち、「五煩惱を斷じて、圓滿の學者、不退法たれば」とある。

【九五】 滿無退等は、即ち、巴、paripuṇṇasekho aparihānadhammo (成滿の學者、不退之法) に當る。之から察するに、無退五法とは無退之法の誤か、然らざれば、そのまゝに解し、戒定慧解脫、同智見の五法無退とするも、又五法品所說の如く、中般、生般、有行般、無行般、上流般、の五不還とするも、必ずしも圓滑には解すべからざらむ。

鎖、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。阿練若に住し或ひは樹下に居し、或ひは空閑に處り、若しは習し、若しは修し、若しは多くの所作あり。若しは正思惟して、如是の寂靜心定を證得し、此の定心に隨つて、永く諸漏を盡して、無漏の心・慧解脱を證得し、現法中に於いて、自ら通慧を證し、具足領受して、能く正しく了知す――我が生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けずと。是れを到彼岸補特伽羅と名く。

到彼岸の意

問ふ、何の故に、到彼岸補特伽羅と名くるや。答ふ、生死有身を名けて此岸と爲し、[八九]愛盡・離染・永滅・涅槃を名けて彼岸と爲す。[而して]、此の補特伽羅は彼の愛盡・離染・永滅・涅槃の彼岸に於いて、能く得、能く獲し、能く觸し、能く證せるが故に、到彼岸補特伽羅と名くるなり。

引經

[九〇]世尊の說くが如し。――

欲に於いて未だ[九一]伏離せず、欲界の愛中に沒するを 我れは說いて順流と名け、數々、生死を受く。」若し、正念に安住し、[九二]欲惡に染習せず、[九三]欲を厭捨し、憂と苦とあるを、我れは說いて逆流と名く。」[九四]學の、五の煩惱を斷じ、[九五]滿無退五法にして、[九六]心に勝定根を得るは、我れは說いて自在と名く。」普く勝劣法に於いて、解脫し滅して餘り無く、[九七]智者の[九八]世の邊に至るを 我れは到彼岸と

(Nyāṇatiloka—Der Mensch, der gegen den Strom ankämpft; Law A man going against the stream.)

【七九】 作意、Manasikāra (Skt.=pāli)=attention, pondering, fixed thought.

【八〇】 厭患等、巴は「苦(感)と憂(感)と涙ある顏とをして、悲しみつゝ」。

【八一】 純一等、巳註の處なれど、巴、Paripuṇṇaṃ parisuddhaṃ brahmacariyaṃ carati(Law—Practice purity, full and unspotted.)。

【八二】 自住補特伽羅、A. N. Ṭhitatto puggalo (Nyāṇatiloka - Der mensch, der im Strom gesichert steht; Law—A man remaining stationary.)

【八三】 阿練若以下は、巴にはなく、五順下分結より初まる。」阿練若等は卷四初の註を見るべし。

【八四】 寂靜心定、卷四初參考。

【八五】 五順下分結、同上、及び五法品九のその下參照。

【八六】 當さに以下、死後(卽ち、未來)天の化生(上の四生の下參照)を受くる意。因みに卷四初では、今の文と同一の文あれど、そこには、こゝの裏におかれたる意を表に出し、不還果を成就してと記す。參照すべし。

【八七】 化生界とは、天界のこと。巳註參照。

【八八】 到彼岸補特伽羅、A. N. Tiṇṇo pāraṅgato thalo (Puggala paññatti - phule) tiṭṭhati brāhmaṇo (Nyāṇatiloka Der Mensch, der den Strom durchkreuzt und das jenseitige Ufer erreicht hat, der Heilige, der auf sicheren Boden steht; Law A Brahmin who has crossed the stream and has gone to the other shore and is established in fruition. (phule))。

その文に到ってはすべて、卷四初、金剛喩心下の註參

芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。貪瞋癡に於いて、性の猛利なるが爲めに、數々、貪瞋癡を厭患し、[七九]作意と憂苦とを生ず。彼れは[八〇]厭患と作意と憂苦とに由りて、乃ち命終に至るまで、常に勤めて修習し、[八一]純一圓滿淸白の梵行有り。是れを逆流行補特伽羅と名く。

逆流行の名義

問ふ、何の故に、逆流行補特伽羅と名くるや。答ふ、愛は是れ生死の流なり。此の補特伽羅は斷愛の法に於いて、隨順し、趣向し、彼れに臨至す。是れ彼れが道路、是れ彼れが行迹なり。故に、逆流行補特伽羅と名く。

(三)自住補特伽羅

云何が[八二]自住補特伽羅なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。[八三]阿練若に住し、或ひは樹下に居し、或ひは空閑に處り、若しは習し、若しは修し、若しは多くの所作あり。若しは正思惟して如是の[八四]寂靜心定を證得し、此の定心に隨つて、[八五]五順下分結を斷じ、[八六]當さに化生を受け、卽ち彼(か)の處(しよ)に於いて、般涅槃を得、復た退して此の欲界に還生せず。是れを自住補特伽羅と名く。

自住の名義

問ふ、何の故に、自住補特伽羅と名くるや。答ふ、此の補特伽羅は、自ら[八七]化生界に住して、般涅槃を得、復た退して、此の欲界に還生せず。故に、自住補特伽羅と名く。

(四)到彼岸補特伽羅

云何が[八八]到彼岸補特伽羅なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾

ññatti IV. 19.

【六八】自苦等、Saṃg.—S. IV. 47. 漢二經無。A. IV. 198 (II. 205.)。Puggala paññatti IV. 24.

【六九】四語惡行、Saṃg.—S. IV. 41. 衆集經四・一。大集法門經四・三五。

【七〇】四語妙行、Saṃg.—S. IV. 42. 衆集經四・二。大集法門經四・三六。D. I. Brahmajāla-suttanta(I. p. 4. 9.)。

【七一】四非聖言、Saṃg.—S. IV. 143. 衆集經四・三。大集法門經四・三七。A. IV. 247 250 (II.246); VIII. 67—68 (IV. 307)。

【七二】四聖言(第一)、Saṃg.—S. IV. 44. 漢二經無。A. IV. 248 (II. 246)。
(第二の)聖言 Saṃg.—S. IV. 4?. 衆集經四・四。大集法門經・四・三八。A. IV. 2 0(II. 246.)。

【七三】順流行等四補特伽羅、A. N. Cattāro puggalā. (Nyāpatiloka - Viererlei Menschen.)。愛欲に捕る人、斷然としてこれを斥くる人、積極的に大に宗教的努力をする人、能くその目的を完成せる人の四種の人をあげたものである。

【七四】順流行補特伽羅、A. N. Anusotagāmi puggalo (Nyāpatiloka - Der Mensch, der sich von Strome treiben lässt; Law - A man going along the stream-Human Types.)。

【七五】世尊とは、A. IV. 5 (II. 5. 4.)。以下も準ず。

【七六】諸の欲等、巴、Kāme ca paṭisevati pāpañ ca kammaṃ karoti =(欲を追躭して罪業を造る)。

【七七】愛とは=欲。欲ある(愛ある)によりて、それを基に罪業を作り、輪廻し、生死の流に掉すをいつたものである。

【七八】逆流行補特伽羅、A. N. Paṭisotagāmi Puggalo

(八)[六四]諸の四法の五の一

諸の四法の第五の嗢柁南

第五の嗢柁南に曰く、

四五の四法に八有り。謂はく、流と、利と、趣と、苦と、四の語惡と、妙行と、四の非聖と聖との言となり。

第五の四法八

[六五]順流行等の四補特伽羅、[六六]自利行等の四補特伽羅、[六七]闇より闇に趣く等の四補特伽羅、[六八]自苦等の四補特伽羅、[六九]四語惡行、[七〇]四語妙行、[七一]四非聖言、[七二]四聖言有り。

一(四二)順流行等四補特伽羅

[七三]順流行等の四補特伽羅とは、一には順流行補特伽羅、二には逆流行補特伽羅、三には自住補特伽羅、四には到彼岸補特伽羅なり。

(一)順流行補特伽羅

云何が[七四]順流行補特伽羅なる。答ふ、[七五]世尊の說くが如し。茲芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。[七六]諸の欲に染習して不善業を造る。是れを順流行補特伽羅と名くと。

順流行の名義

問ふ、何の故に、順流行補特伽羅と名くるや。答ふ、[七七]愛は是れ生死の流なり。此の補特伽羅は彼れに順じ、彼れに趣き、彼れに臨至す。是れは彼れが道路、是れは彼れが行迹なり。故に、順流行補特伽羅と名く。

(二)逆流行補特伽羅

云何が[七八]逆流行補特伽羅なる。答ふ、世尊の說くが如し。茲芻

【五五】疣者羅 ? Gangila. 以下は佛陀の記別を受けたもの。

【五六】嗢怛羅、Uttara.

【五七】婆羅痆斯、Bārāṇasī. 今日の Benares で、佛陀の成覺及び初轉法輪の聖地。

【五八】王舍城、Rājagṛha (Rājagaha)。佛陀當時の十六大國の一の摩竭陀國 Magadha の首府で、佛陀の好んでゆきし地。又、羅閱城等と音譯す。

【五九】耶舍、Yaśas (Yasa)。右記、婆羅痆斯の町の長者の子で、歡樂極まつて哀情生じ、佛陀の弟子となれる人 (Vinaya Mahāvagga I. 7. 及び、漢譯諸律文中等を見よ)。

【六〇】童命、Kumārajīva (倶舍五－鳩摩羅時婆)。

【六一】哀羅伐拏龍王、Airavaṇa nāga-rāja (Skt.)。水中の龍王の名。帝釋の所乘と（諸說あるも、今は倶舍論光記一九に從ふ）。

【六二】善住龍王、一切象龍の王とされ（卽ち、象中の王で、印度では象＝龜とせらるゝこと、數々にて、原字那伽 Nāga は兩意に用ゐらる）、調順にして、性、傷害なく、而も大威力ありと（宗輪論述記・中・二六右參照）。

【六三】琰摩王 Yama-rāja 「。閻羅、その他種々にかき、雙世と翻ず。地獄（捺落迦）の主守、總司。」

【六四】諸の四法の五等、原漢典にはなく、今新に加へた所。

【六五】順流行等、Saṅg.--S. Wanting. 漢二經も無。A. IV. 5 (II. 5f.); cf. Puggalapaññatti, IV. 27.

【六六】自利行等。Saṅg.--S. IV. 48. 衆集經 缺。大集法門經？四・二十二。參照。A. IV. 97 (II. 97 ff.)。

【六七】闇より闇等、Saṅg. S. IV. 49. 漢二經無。A. IV. 85 (II. 85)＝增一阿含二十一・一。cf. Puggala pa-

若し諸の有情の自ら勢力有りて、能く自らの命を斷じ、他も亦勢力有りて、能く其の命を斷ずるなり。

此れは復た云何。謂はく、象・馬・駝・牛・驢・羊・鹿・水牛・猪等なり。

復た所餘の諸の有情類有り、自ら勢力有りて、能く自らの命を斷じ、他も亦勢力有りて、能く其の命を斷ぜば、是れを「自體を得る有り自他俱に害す可し」と名く。

第四の自體

云何が自體を得る有り、自他俱に害す可からずなるや。答ふ。若し諸の有情の、自ら勢力の、能く自らの命を斷ずべき無く、他も亦勢力の能く其の命を斷ずる無きなり。

此れは復た云何。謂はく、一切の色・無色界天と、[四七]無想定、[四八]滅定、[四九]慈定に住せると、中有の有情と、[五〇]最後有に住せる諸の有情類と、[五一]佛使と、佛の[五二]記せる諸の[五三]轉輪王と、及び、輪王の母の彼れが胎を懷する時と、[五四]後身の菩薩、及び、菩薩の母の彼れが胎を懷せる時と、[五五]殑耆羅、[五六]嗢怛羅、[五七]婆羅痆斯の長者の子と、[五八]王舍城長者子と、[五九]耶舍、[六〇]童命、[六一]哀羅伐拏龍王と、[六二]善住龍王と、婆羅呼馬王と、[六三]琰摩王等一切の地獄となり。

復た、所餘の諸の有情類有り、自ら勢力の能く自らの命を斷ずる無く、他も亦勢力の能く其の命を斷ずる無ければ、是れを「自體を得る有り、自他俱に害す可からず」と名く。

【四七】無想定、卷二、三善尋下參照。

【四八】滅定は、滅盡定のこと。同上を見よ。

【四九】慈定は、慈悲定のこと。卷二、三善尋下參照、」以上は定力の力によりて自他害なしと。

【五〇】最後有、Parama-bhavika」。この現身を最後として、いよ〳〵成佛すべき身のこと。又は最後有といふCarama-bhavika (Skt.)。

【五一】佛使、Jina-dūta (梵)。佛の命を受けて使するもので、佛命を果すまでは、火中に入るとも、佛の命令力により、害なしとさる。

【五二】記すとは、記別ともいひ、當來、必定して成佛すべきことを分別明示豫告すること。

【五三】轉輪王 Cakravartin (Cakkavattin.)。理想的の王で、人生れて三十二大人の相（普通に三十二相といふもの）なる肉體的特相あるものは、必ず二道ありて、もし出家せば定むで成佛し、若し在家せばこの輪王となると。而して輪王といふ所以のものは、即位の夜、その天禀により、或は金、或は銀、乃至、銅、鐵の四種中の一の輪が東方より飛び來り、王の所有となり、王はこれをもつて、自在に空中を飛翔し、金輪王は四天下、乃至、鐵輪王は一天下を按察、平治し、殊に權力と暴力とによらず、倫理、宗教の力もて、治國平天下すと。かくて、この轉輪王はかゝる福力絕大の故に、自他の害はないと。

【五四】後身の菩薩、後身は上の前後身に準ず。菩薩Bodhisattva (Bodhisatta) とは、覺有情で、將來大覺を得べき生存者の義。これは初めは、唯、釋迦佛の成佛以前をいひしが、漸次に擴大され、廣く、一切當來に成佛すべき有情の義となつた。今はその中の、いよ〳〵この現身を最後として、成佛すべき有情のことを指す。

に由るが故に、則便ち命終せり。

復た欲界[四一]意憤恚天有り。或る時、忿怒して、最極憤恚し、眼を角にして相ひ視し、多時を經、此の緣に由るが故に、則便ち殞沒せり。

復た、所餘の諸の有情類有り、自ら勢力有りて能く自らの命を斷じ、他は勢力の、能く其の命を斷ずるもの無ければ、是れを「自體を得る有り。唯だ自ら害す可く、他が害すべきに非ず」と名く。

第二の自體

云何が自體を得る有り、唯だ他が害す可く、自ら害す可きに非ずなるや。答ふ、若し、諸の有情の、自ら勢力の能く自らの命を斷ずる無く、他が勢力有りて能く其の命を斷ずるなり。此れは復た云何。謂はく、卵㲉、或ひは、母胎の中に處する、若しは[四二]羯刺藍、若しは、[四三]頞部曇、若しは[四四]閉尸、若しは[四五]鍵南、若しは[四六]鉢羅奢佉の、諸根の未だ滿ちず、諸根の未だ熟せざるなり。

復た、所餘の諸の有情類有り、自らは勢力の能く自らの命を斷ずる無く、他が勢力有りて、能く其の命を斷ぜば、是れを「自體を得る有り、唯だ他が害す可く、自ら害す可きに非ず」と名く。

第三の自體

云何が、自體を得る有り、自他俱に害す可しなるや。答ふ、

【四一】意憤恚天、意憤によつて、天位を捨して、人間に降生すとさるゝもの。

【四二】羯刺藍、Kalala（巴＝梵）、又、柯羅邏と譯し、凝結、和合、雜染等と譯す。受胎後一週間は、最初の精血位より、漸く有根的に凝まる位の故に名く。

【四三】頞部曇、Arbuda (Abbuda)。又は遏浮陀（眞諦）と音譯し、皰と譯す。受胎後第二の七日間の位をいふ。

【四四】閉尸、Peśī (Pesi)、又俾尸と記す。血肉と譯し、同第三の七日間の位。

【四五】鍵南、Ghana（梵＝巴）、又伽那と記し、堅肉と譯す。同第四の七日間の位。

【四六】鉢羅奢佉、Praśākhā (Pasākhā)。捨佉とも記す。譯して支節といひ、同上第五の七日以後出產までの七日の間をいふ。

復た、所餘の諸の有情類の、展轉して溫暖し、廣く說いて、乃至、或ひは、大海・潤濕の地等に依りて、方さに生ずることを得る者は皆な濕生と名く。

（四）化　生

云何が[三五]化生なる。　答ふ、若し、諸の有情の、[三六]支分の具足して、根缺減せず。依託する所無くして、欻爾（こつに）として生ずるなり。

此れは復た云何。[三七]謂はく、一切の天と、一切の地獄と、一切の中有と、及び、一分の龍と、一分の妙翅と、一分の鬼と、[三八]一分の人となり。

復た所餘の諸の有情類有り。支分具足して、根缺減せず、依託する所無くして、欻爾に生ずる者は、皆な化生と名く。

一〇（四〇）四得自體

[三九]四得自體とは、一には自體を得る有り、唯だ自ら害す可く、他が害す可きに非ず。二には自體を得る有り、唯だ他が害す可く、自ら害す可きに非ず。三には自體を得る有り、自他俱に害す可し。四には自體を得る有り、自他俱に害す可からず。

第一の自體

云何が自體を得る有り、唯だ自ら害す可く、他害す可きに非ずなるや。　答ふ、若し諸の有情の、自ら勢力有りて、能く自らの命を斷じ、他は勢力の能く其の命を斷ずべき無きなり。

此れは復た云何。謂はく、欲界[四〇]戲忘念天有り。或る時、遊戲して、最極娛樂し、多時を經て、身疲れ、念を失し、此の緣

【三五】　化生、Upapāduka-yoni (Opapātika-yoni)。(Rhys D.—Rebirth as deva; Neumann—Der Schooss der Erscheinung.)。漢二經今と同字」。リスデビツ氏の譯(天としての再生)は、今の本文の解說に照らし、餘り端的なりしといふべし。

【三六】　支分とは、手、足、指等。

【三七】　謂はく以下、俱舍八は那落迦、天、中有等とい ひ、巴利中阿含一三、Mahāsīhanādasutta (I. p. 73) は天、尼羅耶、一分の人、一分の惡趣者(Vinipātikā)と記す。

【三八】　一分の人とは、世界が成住壞空の四劫の定めによつて生成變化するその組織の初めに於ける人はすべて化生と(俱舍八)。

【三九】　四得自體、Pāli: Cattāro attabhāva paṭilābhā (Rhys D.—4 methods of acquiring new personality; Neumann—Vier Arten der Selbstentwicklung.) Skt. (Skt. Saṅg.-S.) Catvāra ātma-pratilambhāḥ」。リスデビツ氏が新人格を得る四法とせるは誤で、方法ではなく、已得又は當體の人格を、自と他とが能く損ずると否とを四句分別的に分けたものである。而も今の論と、巴利衆集經と、右の如く、揭る名前は一致するも、その內容は別で、巴利では自思、他思によりて分つた四句分別的のものである。俱舍卷五、婆沙一五一、參照。

【四〇】　戲忘念天、欲界六欲天の中間にある天名で、今の論文の如く、或る時に、種々の戲樂に耽著して、久時に亘るの故に、遂に正念を失すといふに因み、その名あり。婆沙一九九曰「戲忘及び意憤の二天、有說は妙高(須彌)の層級に住し、有說は是れ三十三天と」光記五、參照)。

復た、所餘の諸の有情類の卵より生ずる有り。謂はく、卵𣪊に在りて、先きに卵𣪊の爲めに纏裹せられ、後に卵𣪊を破りて、方さに出生すれば、皆な卵生と名くるなり。

(二)胎　生

云何が[二九]胎生なる。答ふ、若し諸の有情の、胎より生ずるなり。謂はく、胎藏に在りて、先きに胎藏の爲めに纏裹せられ、後に胎藏を破りて、方さに出生するを得るなり。

此れは復た云何。象・馬・駝・牛・驢・羊・鹿・水牛・猪等、及び、一類の龍、一類の妙翅、一類の[三〇]鬼、一類の人の如し。

復た、所餘の諸の有情類の胎より生ずるもの有り。謂はく、胎藏に在りて、先きに胎藏の爲めに纏裹せられ、後に胎藏を破りて、方さに出生せば、皆な胎生と名くるなり。

(三)濕　生

云何が[三一]濕生なる。答ふ、若し、諸の有情の展轉して、溫暖し、展轉して潤濕し、展轉して集聚し、或ひは糞聚に依り、或ひは注道に依り、或ひは穢厠に依り、或ひは腐肉に依り、或ひは[三二]陳粥に依り、或ひは叢草に依り、或ひは稠林に依り、或ひは草菴に依り、或ひは葉窟に依り、或ひは池沼に依り、或ひは[三三]陂湖に依り、或ひは江河に依り、或ひは大海、潤濕の地等に依りて、方さに出生するを得るものなり。

此れは復た云何。蟋蟀・飛蛾・蚊虻・蠓蚋・麻生虫等、及び、一類の龍、一類の妙翅、并びに[三四]一類の人の如し。

羯路茶 Garuḍa ともいひ、須彌山の下層に住して、龍を以て常に食とすと。

【二八】一類の人とは、人は勿論次の胎生を本義とすること、改めて言ふまでもなきも、今はその例外として、卵生なるを擧る所にて、婆沙一二〇によれば、昔商賈あり、海中に雌鶴を得、遂に之と通じて、その生む所の二卵より世羅 Saila 及び鄔波世羅 Upaśaila 生れたりと」、その外倶舍巻八等參照。

【二九】胎生、Jarāyuja-yoni (Jalābuja-yoni)(Rhys D.—The viviparous matrix; Neumann—Der Schoss des Leibes.)。漢二經も今の字に同」。

【三〇】鬼、Preta (Peta)。五趣中、殊に三惡趣の一としての鬼趣のこと。恐らく、これは、吠陀時代の父祖の思想—卽ち、我らの父祖は死して在天すとした考から進展分化し、その惡しきの窮り成れる結果ともすべきものなるべし。(よき方は諸の神格者に連絡して所謂天趣の思想となる)。尙、前巻〔一九〕vinipāta に關する註をも參照。而して、かゝる鬼趣は—例へば、倶舍八等に從ふと—胎、化の二生に通じ、便ち、今はその中の胎生の者に關す。

【三一】濕生、Saṃsvedaja-yoni (Saṃsedaja yoni)(Rhys D.—The matrix of moist places; Neumann—Der Schoss der Gährung.)。漢二典も今に同じ。

【三二】陳粥、ふるい粥。

【三三】陂湖、ため池たる湖。

【三四】一類の人とは、倶舍八等に、神話的の諸濕生の人を記しあり、參照すべし。例せば曼馱多 Māndhātṛ といふ金輪王(理想的王者としての轉輪聖王四種中の隨一)は布殺陀 Uposadha 王といへるの頂の皰より生ずる所なりしと等。

不還・一來・預流果等の、阿羅漢・不還・一來・預流果等の與めに同事を爲すなりと。是れを同事と名く。

攝事

攝事とは、謂はく、此の同事に由りて、他を等攝し、近攝し、近持し、相ひ親附せしむるなり。

同事攝事

是くの如きの同事は、他の有情を能く等攝し、能く近攝し、能く近持し、能く親附せしむ。是の故に、名けて同事攝事と爲す。

引經

[20]世尊の説くが如し。——

布施と及び愛語と、　利行と同事と、[21]如應に處々に說いて
普く諸世間を攝す。　是くの如きの四攝事は　世間に在るも、若し、無ければ、　子は其の父母に於いて、　亦、孝[22]養を欲せず。　攝事有るを以つての故に、　[23]有法の者は隨つて轉ず。　故に、大體を得る者　益を觀て施設す、

と。

九(三九)四生

[24]四生とは、一には卵生、二には胎生、三には濕生、四には化生なり。

(一)卵生

云何が[25]卵生なる。　答ふ、若し、諸の有情の、卵より生ずるなり。謂はく、卵轂に在りて、先きに卵轂の爲めに纒裹せられ、後に卵轂を破つて、方さに出生ずるを得るなり。

此れは復た云何。[26]鵝・鴈・孔雀・鸜鵒・鸚鵡・春鸚・離黃・命命鳥等、及び、一類の龍一類の[27]妙翅、并びに[28]一類の人の如し。

【二〇】世尊等、A. IV. 32 (II. 32) = 雜二六 - 大正六六九。

【二一】如應に等、巴、Dhammesu tattha tattha yathārahaṃ = ‥は法に於いて、處々に如應なり」。Jayasundere: In season due. (The Numerical Saying 1925, II. p. 46)。

【二二】孝養等、巴〔Na mātā or pitā〕puttakāraṇā、

【二三】有法の者等、以下全文は、巴は Yasmā ca saṅgahā ete samavekkhanti paṇḍitā ‖ Tasmā mahantaṃ papponti pāsaṃsā ca bhavanti te ‖「攝〔事〕あり、智者はこれらを觀ずるが故に、その故に、彼らは多くを得、彼らに名聲有り」と。又、雜阿含は—

　四攝事の隨順法
　有るを以つての故に
　是の故に大士有りて
　德を世間に被らす、

と。蓋し、今の文の「隨つて轉ず」とは samavekkhanti が samāvartati (=to come near, to turn towards)? とでもありしか。又「大體を得」とは、巴の mahantaṃ papponti = they gain very much.

【二四】四生、Catāro yonayaḥ (Catasso yoniyo) (Rhys D.—4 matrices; Neumann -viererlei Schosse.) 漢二經も同」。有情が、この世に出現するに際しての四種の生れ方で、卽ち人間の如く胎生、小動物の如き濕氣生、天等の如き化生、乃至、鷄等の如き卵生等をいふ。

【二五】卵生、Aṇḍaja-yoni (Skt.=pāli) (Rhys D.—The matrix of birth by an egg; Neumann—Der Schooss des Eies.)。漢二經も今と同字。」

【二六】鵝等、卷八、四食の下を見よ。

【二七】妙翅、Suparṇiḥ (梵)。舊譯に所謂金翅鳥で、又

圓滿せしめ、若しは[一六]慳貪者をして、方便して勸導し、調伏し、安立し、施を圓滿せしめ、若しは、[一七]惡慧者をして、方便して、勸導し、調伏し、安立して、慧を圓滿せしむるなりと。

諸の是くの如き等を說いて利行と名く。

攝事

攝事とは、謂はく、此の利行に由りて他を等攝し、近攝し、近持し、相ひ親附せしむるなり。

利行攝事

是くの如きの利行は他の有情を能く等攝し、能く近攝し、能く近持し、能く親附せしむるなり。是の故に、名けて利行攝事と爲す。

(四)同事攝事（同事）

第一說

云何が[一八]同事攝事なる。答ふ、此の中、同事とは、謂はく、斷生命に於いて深く厭離する者の善助伴と爲りて、斷生命を離れしめ、若しは不與取に於いて深く厭離する者の善助伴と爲りて、不與取を離れしめ、若しは欲邪行に於いて深く厭離する者の善助伴と爲りて、欲邪行を離れしめ、若しは虛誑語に於いて深く厭離する者の善助伴と爲りて虛誑語を離れしめ、若しは諸の酒を飮むことに於いて深く厭離する者の善助伴と爲りて、諸の酒を飮むことを離れしむ。諸の是くの如き等を說いて同事と名く。

第二說

復た、次に、世尊の手長者の爲めに說くが如し。長者、當さに知るべし、諸の同事の中、最勝と爲す者は謂はく、[一九]阿羅漢・

【一六】慳貪者等、巴、Macchariṃ cāgasampadāya ……(貪欲なる者に、施を成就せしむべく……)

【一七】惡慧者等、巴、Duppaññaṃ paññāsampadāya ……(惡慧の者をして、慧成就の爲めに……)。

【一八】同事攝事、Samānārthatā(Samānattatā)(Rhys D.—Impartiality; Neumann Die anderen wie sich selbst betrachten.) 衆集經—等利。大集法門經—今と同」。蓋し、同事とは自己の見識—法眼をもつて、衆生の機根を察し、その所樂に隨つて、彼と所作を同うし、利益に霑はしめるをいふ。

【一九】阿羅漢等、巴、Arahaṃ sotāpanno sotāpannassa samānatto, sakadāgāmi sakadāgāmissa samānatto, anāgāmi anāgāmissa samānatto, arahaṃ arahato samānatto. これを增一の獨譯者ニヤーナテイローカ氏は „sich als Stromeingetretener einem Stromeingetretenen gleich erweisen, ……sich als Heiliger einem Heiliger gleich erweisen" (p. 176) とし、預流果の聖は、預流果の聖たるにふさはしくし、乃至阿羅漢は阿羅漢らしくするが、一切同事中の最勝と譯す。

すべく、安樂に住するや不や。汝、飲食・衣服・臥具、及び、餘の資緣に於いて、乏少有ること勿きやと。諸の是くの如き等の種種の安慰問訊の語言を善來の語と名く。[便ち]此れと及び前說[の諸語]とを、總じて、愛語と名くるなり。

第二說

復た次に、[九]世尊の手長者の爲めに說くが如し。長者、當さに知るべし。[一〇]諸の愛語中、最勝と爲す者は、謂はく、善く諸の善男子、善女人等を勸導して、屬耳聽法せしめ、時々に說法し、時々に教誨し、時々に[一一]決擇するなりと。是れを愛語と名く。

攝事

攝事とは、謂はく、此の愛語に由りて、他を等攝し、近攝し、近持し、相ひ親附せしむるなり。

愛語攝事

是くの如きの愛語は他の有情を能く等攝し、能く近攝し、能く近持し、能く親附せしむ。是の故に、名けて愛語攝事と爲す。

(三)利行攝事

利行—第一說

云何が[一二]利行攝事なる。答ふ、此の中、利行とは、謂はく、諸の有情の、或ひは重病に遭ひ、或ひは厄難に遭いて、困苦して救無きとき、便ち、其の所に到りて、慈悲心を起し、身語業を以つて、方便して供侍し、方便して救濟する、是れを利行と名く。

第二說

復た、次に、[一三]世尊の手長者の爲めに說くが如し。長者、當さに知るべし、諸の利行の中、最勝と爲す者は、謂はく、[一四]不信者をして、方便して勸導し、調伏し、安立して、信を圓滿せしめ、若しは[一五]破戒者をして、方便して勸導し、調伏し、安立して、戒を

【九】 世尊等、上に準ず。

【一〇】 諸の愛語中、巴、Etad aggaṃ peyyavajjānaṃ yad idaṃ atthikassa ohitasotassa punappunaṃ dhammaṃ deseti＝「諸の愛語の中、適宜のもの、希望のものに、反覆(時々)、法を說く、是れ最勝なり」と。

【一一】 決擇、道理を說いて、疑綱をといてやること。

【一二】 利行攝事、Arthacaryā (Atthacariyā) (Rhys D.—Justice; Neumann—Rüstige Förderung.)。衆集經—利人。大集法門經 今と同。雜阿含六六九(大正)—行利。

【一三】 世尊は、上に準ず。

【一四】 不信者等、巴、Idaṃ assaddhaṃ saddhāsampadāya samādapeti, niveseti, patiṭṭhāpeti (不信者をして、信成就の爲めに、奮起させ、焦心せしめ、決意せしむ)。

【一五】 破戒者等、巴、Dussīlaṃ sīlasampadāya……(犯戒者[又は惡戒者]をして戒成就の爲めに……)

卷の第九

(七)諸[一]の四法の四の二

八(三八)四攝事

[二]四攝事とは、一には布施攝事、二には愛語攝事、三には利行攝事、四には同事攝事なり。

(一)布施攝事　布施—第一說

云何が[三]布施攝事なる。答ふ、此の中の布施とは、謂はく、諸の施主の沙門、及び、婆羅門・貧窮[者]・苦行[者]・道行[者]・乞者に、飲食・湯藥・衣服・花鬘・塗散等の香・房舍・臥具・燈燭等の物を布施するなり。是れを布施と名く。

第二說

復た次に、[四]世尊の[五]手長者の爲めに說くが如し。長者、當さに知るべし。[六]諸の布施の中、法施は最勝なりと。是れを布施と名く。

攝事

[七]攝事とは、謂はく、此の布施に由りて、他を等攝し、近攝し、近持し、相ひ親附せしむるなり。

布施攝事

是くの如きの布施は、他の有情を能く等攝し、能く近攝し、能く近持し、能く親附せしむ。是の故に、名けて布施攝事と爲す。

(二)愛語攝事　愛語—第一說

云何が[八]愛語攝事なる。答ふ、此の中、愛語とは、謂はく、可喜の語、可味の語、舒顏平視の語、遠離顰蹙の語、含笑前行の語、先言慶慰の語、可愛の語、善來の語——謂はく、是の言を作さく、善く來るや具壽よ。汝、世事に於いて忍ぶべく、度

【一】諸の四法等、原漢典には、四法品第五の四とあるが、今はかく改む。

【二】四攝事、Cattāri saṃgaha vatthūni (Cattāri saṃgraha vastūni)(Rhys D.—4 grounds of popularity; Neumann 4 Arten von Begütigung.)。衆集經及び大集法門經—四攝法」。四種の善事で、以つて、衆庶を等攝し親附し馴近せしむべきの法。」

【三】布施攝事、Dāna (Skt.=pāli)(Rhys D.—Liberality; Neumann—Gaben.) 衆集經—惠施。大集法門經は今と同じ。

【四】世尊とは、A. VIII. 24 (IV. 218ff);& A. IX. 5. (IV. 363) 等。

【五】手長者、Hatthaka (Hastaka)。A. VIII. 24. には Hatthaka Āḷavaka＝阿荼毘邑の手長者と記す。(蓋し、Āḷavaka は本來は林住者の義である。)

【六】諸の布施等、巴、Etad aggaṃ dānānaṃ, yad idaṃ dhamma dānaṃ.

【七】攝事、Saṃgahavatthu (Saṃgaha vatthu)。

【八】愛語、Piyavācā (Priyavāditā)(Rhys D.—Kindly speech; Neumann—Liebreiche Worte.) 漢二經も同。

と。

【三六】身と語と等四句、又巴には見えず。而して瞿曇彌經は―

正しく、善の身と口とを護り、
手を舒べて以て法を乞ふ、

と書す。

【三七】已離欲及び、次の已離欲者は、巴 Vitarāgo＝離貪の聖者のこと（瞿曇彌經は離欲に作る）」。以上の四句、巴は――

已離欲の者、已離欲の者に施す―
如法にして得し施を、清淨心もて。
且つ、多大なる業果を信念しつゝ。
この施をこそ、最大の財施と我れは呼ぶ。

かくて、施と果と異熟とに關する信仰あること等。

【二二三】施あり等、巴、Atth' āvuso dakkhiṇā paṭiggāhakato visujjhati, no dāyakato. (Rhys Davids—When a gift is made pure by the recipient, not by the giver; Neumann—Es gibt, ihr Brüder, eine Spende, wobei der Empfänger geläutert wird, nicht der Geber.) 大集法門經—布施有り、受者清淨にして、施者には非ず」瞿曇彌經—布施有り、受者に因つて淨に、施者に非ず。」

【二二四】施有り等、巴、Atth' āvuso, dakkhiṇā dāyako c'eva visujjhati paṭiggāhakato ca (No. 3) (Rhys D.—3 When the gift is made pure by both; Neumann—4 Es gibt, ihr Brüder, eine Spende, wobei sowohl der Geber geläutert wird als auch der Empfäuger.) 大集法門經—(四)、布施有り、施者、受者、二俱に清淨なり」、瞿曇彌經—(四)布施有り、施主に因りて淨に、受者亦然り」。

【二二五】施有り等、巴、(3) Atth' āvuso, dakkhiṇā n' eva dāyakato visujjhati no paṭiggāhakato (Rhys D.—4. When a gift is made pure by neither; Neumann—3. Es gibt, ihr Brüder, Sine Spende, wobei weder der Geber geläutert wird noch der Empfäuger). 大集法門經—(三)布施有り、施者にも非ず、亦受者にも非ず、謂はく所施清淨なり」、瞿曇彌經（三）或ひは布施有り、施主に因りて淨なるに非ず、亦、受者にも非ず」。

【二二六】世尊のとは、中阿含瞿曇彌經＝M. 142 Dakkhiṇābibhaṅga suttanta.

【二二七】具戒は、巴は Sīlavā で、具戒者。卽ち、戒法を嚴守奉行せるもの。中阿含には精進（精進者の意）に作る。（前の長行第一の場合の施者に當る）。

【二二八】缺戒は、準じて缺戒者の意で、中阿含には不精進(者)に作る。巴は Dussīleṃ（惡戒又は缺戒(者)に於いて）と記す。

【二二九】清淨にして等、この文では前後の連絡つかず、殆ど解し難く、中阿含、亦、「如法にして、歡喜心を得」と記すも、意をうべからず。これに對し、巴に見れば Dānaṃ dhammena laddhā supasannacitto とありて、前の句なる Yo sīlavā dussīlesu dadāti＝に繫る句とされ、その「具戒の者、缺戒(の者)に施す」の後を受け、「如法に得られたる施を、淸淨心もて」と、施物を說明することゝされおり、意、完く、鮮明である。漢の二譯とも蓋し、暗中模索の譯なりしのみならむか。

【二三〇】業と果と等、中阿含は「業及び果報あるを信ず」とし、巴は Abhisaddhahaṃ kammaphalaṃ uḷāraṃ「多大又は豐富なる業果を信じて」とす。

【二三一】缺戒が等は、長行中、第二の受者淨、施者不淨の場合に當る。

【二三二】不淨にして等、巴、Dānaṃ adhammena laddhā apasannacitto＝「非法によつて得たる施を不淸淨にして」。

【二三三】缺戒が缺戒には、長行の第四、施受者倶に不淸淨の場合。

【二三四】具戒が具戒に等は、第三施受者の倶に淸淨なる場合。

【二三五】業と果と異熟とを信じ、自らの等四句、巴には無し、中阿含瞿曇彌經には

奴婢及び貧窮に
自らの分を施して歡喜し、
業を信じ、果報を信ずる、
此の施を善人は稱するなり

施者、受者倶に不淸淨の理由

何の故に、此の施は施者と受者と、倶に清淨ならざるか。答ふ、諸の支分と、諸の資糧との、施者の應さに修集すべきは、彼の支分と、彼の資糧と、施者「是れを」成就せず。諸の支分と諸の資糧との、受者の應さに修集すべきは、彼の支分と、彼の資糧と、受者も亦「是れを」成就せず。是の故に、此の施は施者と受者と、倶に清淨ならざるものなり。

引經

[二二六]世尊の說くが如し、——

[二二七]具戒が[二二八]缺戒に施すに、[二二九]清淨にして、法を證し、[二三〇]業と果と異熟とを信ず。是れは唯だ施者の淨なるのみ。」[二三一]缺戒が具戒に施すに、[二三二]不淨にして、非法を引き、業と果と異熟とを謗しる。是れは唯だ受者の淨なるのみ。」[二三三]缺戒が缺戒に施すに、不淨にして、非法を引き、業と果と異熟とを謗る。我れは說く、大果無しと。」[二三四]具戒が具戒に施すに、清淨にして、法を證し、業と果と異熟とを信ず。我れは說く、大果有りと。」[二三五]業と果と異熟とを信じ、自らの尊重する所を父母と、僮僕と等に施すは、智者、皆な稱讚す。」[二三六]身と語と意と無著にして、苾芻の妙行を行じ、自らの富貴を求めず、而も能く廣く他に施せよ。諸有の[二三七]已離欲が、已離欲者に施す、我れは是くの如きの施を、財施中の最尊と說く、

と。

るも、卷五、三學の關係巴文(その下參照)より推すに Saṃvaraṃ samvuto viharati なるべし。蓋し、こは、戒師について受戒せる際、受戒者の身中に自ら、備る特殊の止惡防不善の原理(＝律儀。くわしくは別解脫律儀 同上、三學の下參照)の支配によく伏して住するの意。

【二二六】依見は亦、今の巴文になきも、依とは Aupadhika (Opadhika) なるべし。而もこの字については泰西學者間に色々の見解あるも、少くも、こゝでは、Aupadhikaṃ puṇyaṃ kriyā-vastu (Skt.: 財寶を正しく使用することにより生ずる福事) 等の文字もある如く、布施の財物に關係し、その布施の財物が大に依とし、賴り所—たよりにするに足ることをいふもので、かくて依見とは、布施は賴りとすべきものなりと信ずるの見解、意見となすべし。

【二二七】果見とは、準じて布施は必定して、果あり、乃至、一般に擴充しても、すべて果報といふものはあるものだとなすの意見。

【二二八】施あり等は、かくて上に準じ、陽らさまに出していへば、布施といふものは、意義あり、立派な一善根を證すとの意見。」

【二二九】果あり等、果 Phala は大體異熟と同義で、主に結果に着眼して言ひ、異熟 Vipāka とは同じく、因を眼中に於いていふ所。卷第二、匿戒・匿見の下の註を見よ。

【二三〇】施を受るもの、巴、Paṭiggāhaka (受者)。

【二三一】淨戒等、巴、Dussilo pāpadhammo (惡戒者、罪法者)。

【二三二】諸の支分等は、施者、受者として當然備ふべき條件及び「かて」の意で、前文にあてはめて具體的にいへば、自ら淨戒を具し、律儀に住し、依見、果見あり、

を具し、律儀に住し、依見有り、果見有り、是くの如き見に依りて、是くの如きの言を說かく、決定して施有り、果と異熟と有りと。[而して]能く施を受くる者も、亦、淨戒を具し、律儀に住し、依見有り、果見有りて、是くの如き見に依り、是くの如きの言を說かく、決定して施有り、果と異熟と有りと。是れを「施有り、施者と受者と倶に清淨なり」と名く。

施者、受者の倶に清淨なる理由

何が故に、此の施は施者と受者と倶に清淨なるや。答ふ、諸の支分と、諸の資糧との、施者の、應さに修集すべきは、彼の支分と、彼の資糧と、施者[是れを]成就するも、諸の支分と、諸の資糧との、受者の應さに修集すべきは、彼の支分と彼の資糧と、受者も亦[是れを]成就す。是の故に、此の施は施者と受者と倶に清淨なるなり。

(四)施者、受者倶に不清淨の布施

云何が[二一五]「施有り、施者と受者と倶に清淨ならず」なるや。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、若し、施者有り。淨戒を具せず、律儀に住せず、依見無く、果見無く、是くの如きの見に依りて、是くの如きの言を說かく、決定して、施無く、果と異熟と無しと。能く施を受くる者も、亦、淨戒を具せず、律儀に住せず、依見無く、果見無く、是くの如きの見に依りて、是くの如きの言を說かく、決定して施無く、果と異熟と無しと。是れを「施有り施者と受者と、倶に、清淨ならず」と名く。

【二〇八】甚深等、巴文は Durāsado, duppasaho, gambhīro, duppadhaṃsiyo (Nyāṇatiloka—Unbezwingbar, unbewegbar, untastbar, unerfassbar.—測し難く、搖しがたく、甚深にして、覆すべからず。)。

【二〇九】深觀にして等、同上、Atthābhisamayā dhīro paṇḍito ti pavuccati (義を捉らゑ、賢者、智者と稱せらる)と。

【二一〇】四種の施、Catasso Dakṣiṇāviśuddhiyaḥ (Catasso dakkhiṇā-visuddhiyo) (Rhys D.—Four modes of purity in offering; Neumann—Vier Arten von Lauterkeit bei spenden.)。大集法門經は四種の布施清淨」、施者とその施の受者の佛敎的資格とに基く組合によつて四種を分別解說したもの。

【二一一】施あり等、巴、Atthi āvuso, dakkhiṇā dāyakato visujjhati no paṭiggāhakato.(Rhys D.—When a gift is purely made on the part of the giver, but not purely received; Neumann—Es gibt, ihr Brüder, eine Spende, wobei der Geber geläutert wird, nicht der Empfinger(?))。大集法門經—布施有り、施者清淨にして、受者に非ず。」cf. K. V. XVII. 10. には、北道派(覺音註—Uttarāpathaka) の意見として、これと同じもの揭げられ、上座部から排斥されあり。參照すべし。」中阿含瞿曇彌經—「布施あり、施主に因りて淨に、受者には非ず」。

【二一二】世尊とは、中阿含一八〇、瞿曇彌經＝M. 142 Dakkhiṇā-vibhaṅga suttanta (III. p. 275 ff); A. IV. 78 (II. 80.)

【二一三】施主、Dāyaka (pāli)。

【二一四】淨戒等、巴 Sīlavā(or Sīlavanto) kalyāṇadhammo (具戒、善法の者) とのみ記す。

【二一五】律儀に住しとは、この句、今の巴文には缺如す

諸の支分と、諸の資糧との、受者の、應さに修集すべきは、彼の支分と、彼の資糧と、受者[是れを]成就せず。是の故に、此の施は、施者は清淨にして、受者は清淨ならざるなり。

(二)受者清淨施者不清淨の施

云何が、[二二三]「施有り、受者は清淨にして、施者は清淨ならず」なるや。 答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、若し、施主有り、淨戒を具せず、律儀に住せず、依見無く、果見無く、是くの如き見に依り、是くの如きの言を說かく、決定して、施無く、果と異熟と無しと。[之れに反し]、能く施を受くる者は淨戒を具し、律儀に住し、依見有り、果見有りて、是くの如き見に依り、是くの如き言を說かく、決定して施有り、果と異熟と有りと。是れを「施有り、受者は清淨にして、施者は清淨ならず」と名く。

受者清淨、施者不清淨の理由

何の故に、此の施は受者は清淨にして、施者は清淨ならざるや。 答ふ、諸の支分と、諸の資糧との、施者の應さに修集すべきは、彼の支分と、彼の資糧と、施者[是れを]成就せざるも、諸の支分と、諸の資糧との、受者の、應さに修集すべきは、彼の支分と彼の資糧と、受者[是れを]成就す。是の故に、此の施は、受者は清淨にして、施者は清淨ならざるなり。

(三)施者、受者倶に清淨の施

云何が、[二二四]施有り、施者と受者と、倶に清淨なるや。 答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、若し施者有り、淨戒

---

mann→Mann kann eine Frage abweisen.)。衆集—止住記論。大集法門—默然記」。これは別に本論の記する如く、何ら佛徒として必要なきものとして、捨置して記答する必要なしと、佛陀、自らその態度を取られし所にして、經中諸所に散見し、最も有名な所である。中阿含二二一、箭喩經=M. 63. Cūḷa-māluṅkya-sutta その他雜一六の諸經、同三四の諸經=S. 446諸經=別雜一〇の諸經等參照)。蓋し、佛陀の緊切なる實功主義 pragmatism 的態度を見るべきものとして、最も留意すべし」。

【二〇一】亦常亦無常以下二は、巴は常になし。—已註の如し。

【二〇二】亦有邊、以下も同段。

【二〇三】亦有亦非常等、これのみ、巴亦常に存す。かくて、巴は常に合して、一〇に作り、北傳は常に一四に作ること上述の如し。故に北方では稱してこれを如來十四無記となす。

【二〇四】佛のとは、右揭中阿含二二一、箭喩經=M. 63 Cūḷa-māluṅkya-suttanta 等參照。

【二〇五】能く義利等を、巴文では(右マールンキヌ經參照)。Na h' etaṃ attha-saṃhitaṃ n' ādibrahmacariyakaṃ, na nibbidāya, na virāgāya, na nirodhāya, na upasamāya, (寂靜) na abhiññāya, na sambodhāya, na nibbānāya saṃvattati.

【二〇六】世尊のとは、A. IV. 42.(II. p. 46.)。

【二〇七】義利等の二句は A. IV. 42. には無し。その代り Catu paṭhama kusalo āhu b' ikkhunaṃ tathāvidhaṃ (Nyāṇatiloka—Wohlvertraut mit den vier Fragen wird ein solcher Mönch genannt.)と。

應捨置記なり。　此の如きの四問に於いて、　次を知りて記せば、　義利[207]と善法とを引き、　及び、梵行は純淨に、甚深[208]にして、降伏し難く、　義と非義とを俱に知り、　非義を捨して義を取り、　審觀[209]にして、智者と名けらる、と。

七(三七)四種の施

[210]四種の施とは、一には施有り、施者清淨にして、受者清淨ならず。二には施有り、受者清淨にして、施者清淨ならず。三には施有り、施者、受者俱に清淨なり。四には施有り、施者、受者俱に清淨ならず。

(一)施者清淨受者不清淨施

云何が[211]「施有り、施者清淨にして、受者清淨ならず」なるや。答ふ[212]、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、若し[213]施主有り[214]。淨戒を具し[215]、律儀に住し[216]、依見を有し[217]、果見を有し、是くの如きの見に依り、是くの如きの言を說かく、決定して[218]、施有り[219]、果と異熟と有りと。[然るに]能く[220]施を受くる者は[221]淨戒を具せず、律儀に住せず、依見無く、果見無く、是くの如き見に依り、是くの如き言を說かく、決定して、施無く、果と異熟と無しと。是れを「施有り、施者清淨にして、受者清淨ならず」と名く。

施者清淨、受者不清淨の理由

何の故に、此の施は施者は清淨にして、受者は清淨ならざるや。答ふ[222]、諸の支分と、諸の資糧との、施者の、應さに修集すべきは、彼の支分と、彼の資糧と、施者[是れを]成就するも、

ずとし、仍てその常の見地より、自我をも眺めて、無我とし、五陰非我等としたものにて、完く局限された る意味のものであつた。然るを佛敎一般は、早くより絕對的のものとする傾向になり、爲めに、無我の輪廻は極めて困難な一哲學的問題となつたが、それは延ひて小乘犢子部等に於いて非卽非離蘊の我の建立を促すことにもなつた。かゝる點は從來餘り學者の論ぜざる所なれど、それだけに寧ろ、最も留意を要す。」詳しくは阿含經殊に雜部を詳細討査すべし。」

【一九五】義利を引きは、Arthasaṃhita (Atthasaṃhita) なるべし。若し然らば寧ろ義理道理と相應するの意。

【一九六】應分別記問、Vibhajyavyākaraṇiyaḥ praśnaḥ (Vibhajja-vyākaraṇiya pañha)(Rhys D.—The discriminating reply; Neumann—Man kann eine Frage ausführlich antworten.) 衆集—分別記論、大集法門經・分別記」ノイマンは分別を普通の場合に順じ、分別解剖して詳細に記答するの意に解したれど、實は問の性質上、區別判斷して釋答すべきものとの意。

【一九七】無記、Avyākṛta(Avyākata) = undetermined, neutral 善とも惡とも記すべからざる曰く中性のこと。

【一九八】見所斷等、所謂三斷門で、第一卷諸門分別の下參照。

【一九九】應反詰記問。Paripṛcchavyākaraṇiyaḥ praśnaḥ (Paṭipucchā-vyākaraṇiya pañha) (Rhys D.—The counter question reply; Neumann—Man kann eine Frage durch Rede und Gegenrede antworten) 衆集・詰問記論、大集法門經—返問記」

【二〇〇】應捨置記問、Sthāpaniyavyākaraṇiyaḥ praśnaḥ—Skt. Remains: —Vyākaraṇiyaḥ sthāpaniyaḥ praśnaḥ (Ṭhapaniya pañha, or Ṭhapaniya-vyākaraṇiya pañha)(Rhys D.—The waved question; Neu-

應反詰記たる所以

何の故に、此の問は應反詰記なるや。答ふ、此の問に於いて、若し反詰して記せば、能く義利を引き、能く善法を引き、能く梵行を引き、能く通慧を發し、能く等覺を生じ能く涅槃を證するを以つての故に、此の問に於いては應さに反詰して記すべし。

(ロ)應捨置記問
十四無記の問題

云何が、[二〇〇]應捨置記問なる。答ふ、若し問ふて言ふ有り。世間は常か。無常か。[二〇一]亦常、亦無常か。非常非無常か。世間は有邊か。無邊か。[二〇二]亦有邊亦有邊か。有邊に非ず、[亦]無邊に非ざるか。命は卽ち身か。命と身とは異るか。如來は死後有か。非有か。[二〇三]亦有亦非有か。有に非ず、非有に非ざるかと。是くの如き等の不應理の問に於いては、應さに捨置して記すべし。謂はく、應さに記して言ふべし、[二〇四]佛の說かく、『此の問は應さに記すべからず。常無常等は理に應ぜざるが故に』と。是れを應捨置記問と名く。

應捨置記の所以

何の故に、此の問は應捨置記なるや。答ふ、此の問に於いて、若し、捨置して記せば、[二〇五]能く義利を引き、能く善法を引き、能く梵行を引き、能く通慧を發し、能く等覺を生じ、能く涅槃を證せむを以つての故に、此の問に於いては應さに捨置して記すべし。

引經

[二〇六]世尊の說くが如し、――

初めは應一向記、　次は應分別記、　三は應反詰記　四は

【一八四】引導しは、究竟の目的、卽ち涅槃によく引導するに足る意で、巴には Opanayika = leading とある。
【一八五】近觀は「近づいて觀るに足る」で、巴は Ehipassika.
【一八六】妙行、Sucarita (記＝梵)身口意の三妙、離惡行。
【一八七】質直行。心の剛强ならぬ、正直、柔軟なるに基きたる行、及心をしてかくならしむる如き行。
【一八八】如理行、聖教に隨順せる如理の行。
【一八九】法隨法行。Dharmānudharmacarita 隨法の字に關しては泰西學者間に諸說がある。(リスデビツの字彙參照)。蓋し法隨法とは法、全幅 (Dhamma in all its parts, Dhamma and what belongs to it) 及びそれに隨行するの行とすべきか。
【一九〇】隨法行 Dharmānusāra とは隨信行 Śraddhānusāra に對する語で、慧を先行とし、慧勝秀にして專ら、法を觀じて、聖道を修するの行。(南傳人施設論 p. 15)
【一九一】苦集滅道とは、一切は苦なりとの佛教の哲學的問題、集はその哲學的問題の所由、原因、滅は問題解決後に到達すべき佛教哲學の理想、道はその理想到達の爲の修行哲學。」所謂四諦のこと。
【一九二】聖諦、Ārya satya(Ariya sacca) = holy truth
【一九三】無常、Anitya (Anicca) = transcient, impermanent.
【一九四】無我(又は非我) Anātman(Anattā)。佛教の教理として、全世界の哲學に對し特色ある所にして、他の哲學が何れも自我發見の爲めの哲學たるかの如くなるに對し、佛教は反對に是を否定す。西人、數々甚大なる驚愕をなす、所以なしとせざるべし」。蓋し、この說は本來は、老死病その他、畢竟じて一言に盡せば右の無常をもつて苦とした佛陀が、それは言ひ換えれば常を內心で我らが要望するが故に、無常を苦とするに他なら

法は多種有り。或ひは過去、或ひは未來、或ひは現在、或ひは善、或ひは不善、或ひは[一九七]無記、或ひは欲界繫、或ひは色界繫、或ひは無色界繫、或ひは學、或ひは無學、或ひは非學非無學、或ひは[一九八]見所斷、或ひは修所斷、或ひは非所斷なり。是くの如き等の法は無量の門有れば、應さに分別して記すべきなり。是れを應分別記問と名く。

應分別記なる理由

何の故に、此の問は應分別記なる。答ふ、此の問に於いては、若し分別して記せば、能く義利を引き、能く善法を引き、能く梵行を引き、能く通慧を發し、能く等覺を生じ、能く涅槃を證せむを以つての故に、此の問に於いては、應さに分別して記すべし。

(三)應反詰記問

云何が、[一九九]應反詰記問なる。答ふ、若し問ふて言ふ有り、我が爲めに說法せむかと。此の問を得む時は、應さに反詰して記すべし。法は多種有り。汝は何の法を問ふや。過去と爲んや。未來と爲んや、現在と爲んや。善と爲んや、不善と爲んや、無記と爲んや。欲界繫と爲んや、色界繫と爲んや、無色界繫と爲んや。學と爲んや、無學と爲んや、非學非無學と爲んや。見所斷と爲んや、修所斷と爲んや、非所斷と爲んやと。是くの如き等、法は無量の門有れば、應さに、反詰して記すべきなり。是れを應反詰記問と名く。

意。普通には「生死海を超脫して」といふも、本來は必ずしも死後とのみは限らざらむ。

【一七五】世間解、Lokavit (Lokavidu)。有情、非情、卽ち、世界と人生との汎宇宙に關し、如實の實相を解了せる佛陀の智慧方面からの稱號、果德。

【一七六】無上丈夫、Anuttara」。かく、その果德勝れて、比類すべき無、乃至、より以上に出づべきものなき程の聖者。

【一七七】調御士、Puruṣadamyasārathi (Purisadamma-sārathi)—制御さるべき人の導者の意。佛よく、一切度すべき人(士又は丈夫といへど女人も含む)を御して修道に入らしめるによつて名く。

【一七八】天人師。Devamanuṣyaśāstṛ (Deva-manussānaṃ satthar)=teacher 卽ち天人の字を分明に出して、前の調御丈夫又は調御士と同じことをいつたもので、佛のよく、諸神、諸人を導くの師たるに望めて名けたもの。

【一七九】佛、Buddha=enlightened one」睿智の眞光、心身に遍く、一切を如實に洞見して、顚倒の認識などなき一切の聖。

【一八〇】薄伽梵、Bhagavat=Bhaga (honour)+vat (worthy)。卽ち尊敬を價する人で、世尊、聖者等の意。(the blessed one)。

【一八一】現見以下、卷六、三法品四八、三增上下の註參照。現見は Sandiṭṭhika で、現に眼見する如く、眞實なること。

【一八二】熱無からしむとは(巴、缺く)、熱惱擾患なからしむの意。

【一八三】應時は、よく時節に應じて適切なるの義なれど、巴には Akālika 卽ち時間を超越し、何時でも妥當なりと記す。但し、今の原字は Kālika なりしやも不知。

六(三六)四記問

[168]四記問とは、一には應一向記問、二には應分別記問、三には應反詰起問、四には應捨置記問なり。

(一)應一向記問

諸の應一向記的問題

云何が、[169]應一向記問なる。答ふ、若し問ふて言ふ有り。世尊は是れ[170]如來・[171]阿羅漢・[172]正等覺・[173]明行圓滿・[174]善逝・[175]世間解・[176]無上丈夫・[177]調御士・[178]天人師・[179]佛・[180]薄伽梵か。佛所說の法は、是れ善說、[181]現見にして、[182]熱無からしめ、[183]應時にして、[184]引導し、[185]近觀にして、智者［是れを］內證するか。佛の弟子衆は[186]妙行・[187]質直行・[188]如理行・[189]法隨法行・和敬行・[190]隨法行を具足するか。[191]苦・集・滅・道は、是れ[192]聖諦か。一切行は[193]無常か。一切法は[194]無我か。涅槃は寂靜かと。是くの如き等の問は無量の門有れども、應さに一向記すべし。世尊は、是れ、如來・阿羅漢なり。廣く說いて、乃至、涅槃は、是れ寂靜なり等と。是れを應一向記問と名く。

應一向記と名る所以

何が故に、此の問は應一向記なるや。答ふ、此の問に於いて、若し、一向に記せば、能く[195]義利を引き、能く善法を引き、能く梵行を引き、能く通慧を發し、能く等覺を生じ、能く涅槃を證せむを以つての故に、此の問に於いては、應さに一向記すべし。

(二)應分別記問

云何が、[196]應分別記問なる。答ふ、若し問ふて言ふ有り。云何が法と爲すと。此の問を得る時は、應さに分別して記すべし。

【一六八】四記問、Catasraḥ praśna vyākaraṇāḥ ? (Skt. Remains) or Cattāri praśna-vyākaraṇāni (Cattāro pañha-vyākaraṇā)(Rhys D.—4 modes of answering questions; Neumann – Viererlei Art auf Fragen zu antworten.)「衆集經は四記論。大集法門經は四記。」蓋し自ら四種の解答の仕方あるべき問の分類である。A. IV. 42: Pañca pañhavyakaraṇāni に作る。

【一六九】應一向記問、Ekāṃśavyākaraṇīyaḥ praśnaḥ (Ekaṃsa-vyākaraṇīya pañha)(Rhys D.—The Categorical reply; Neumann—Man kann eine Frage schlechthin beantworten.)。衆集經—決定記、大集法門經—一向記」。全稱的に返答し得べき問のこと。」

【一七〇】如來、Tathāgata(Thus gone)。以下所謂如來の十號已」。註の如く、無上の完成者となつて、無常、無我の眞理を體得し、その眞理の命ずるがまゝに如來し、如去する聖者の意。

【一七一】阿羅漢、Arhat(Arahat)。應、又は應供と譯し、供養に應じ、その價値あるもの等と釋す、又は Arhat or Arahat = Ari(enemy) + hat(kill) として、殺賊とも翻じ、西藏等にも、この釋あるも、前者を正とす。

(第一卷初の註參照)。

【一七二】正等覺、Samyaksambuddha (Sammāsambuddha)。Samyak(正) + sam(等) + buddha(覺) = 正等遍滿の全智的聖者(一上參照)。

【一七三】明行圓滿。Vidyācaraṇasampanna (Vijjācaraṇasampanna)。又は明行足といふ。本は明は智見解悟の意、行はかくして、外的行爲の圓成されし意なりしなるも、普通は三明(三法品參照)を具足し、身口意の三行、すべて惡不善を離れ圓滿せることと說く。

【一七四】善逝、Sugata (One who is fared well or in a blessed state.)。無上福址の彼岸に到達せる聖の

(三)愚癡不應行行

云何が、「[162]愚癡の故に、應さに行ずべからずして行ず」なるや。答ふ、一類有るが如し。稟性闇鈍にして、或ひは親教師、或ひは軌範師、或ひは同親教、或ひは同軌範、或ひは隨つて一一の[互ひに]往還する親友の、僧衆の中に於いて、諍事を起すこと有るに、彼れは是の念を作さく、我れは今、是非と好惡とを知らず。但だ應さに親教師等を朋助すべしと。彼れは[かくて]愚癡の爲めに蔽伏せらるゝが故に、惡の身語[業]を起す。是れを「愚癡の故に、應に行ずべからずして行ず」と名く。

(四)怖畏不應行行

云何が、「[163]怖畏の故に、應さに行ずべからずして行ず」なるや。答ふ、一類有るが如し。或ひは國王の親友、或ひは大臣の親友、或ひは强賊の親友の、僧衆の中に於いて、諍事を起すこと有るに、彼れは是の念を作さく、若し我れ勢力有る者を助けずむば、是の因縁に由りて、或ひは名利を失ひ、或ひは衣鉢を失ひ、或ひは身命を失はむ。是の故に、我れは今、定むで、應さに、勢力有る者を朋助すべしと。彼れは怖畏に由りて。蔽伏せらるゝが故に、惡の身語[業]を起す。是れを「怖畏の故に、應さに行ずべからずして行ず」と名く。

引　經

[164]世尊の說くが如し、——

諸有の貪・瞋・癡と　怖との故に、[165]法に違する者は、　彼れは[166]名利を退失すること、　猶ほし、[167]黑分月の如し、と。

(Dosāgatiṃ gacchati)(Rhys D.—Going astray through hate; Neumann—Den Gang des Hasses zu gehn.)

【一六二】愚癡等、Skt. Saṅg.—S. Mohād agatiṃ gacchati(Mohāgatiṃ gacchati)(Rhys D.— Going astray through illusion; Neumann—Den Gang der Verblendung zu gehn.)

【一六三】怖畏等、Skt. Saṅg.—S. Bhayād agtiṃ gacchati (Bhayāgatiṃ gacchati) Rhys D.:—Going astray through fear; Neumann: Den Gang der Angst zu gehn.

【一六四】世尊とは、A.IV.17.(II. 17).

【一六五】法に違す、巴 Yo dhammaṃ ativattati=One who goes beyond the dhamma.

【一六六】名利を等、Pāli: Nihīyati tassa yaso=His repute (or fame, glory) comes to ruin.

【一六七】黑分月等、巴、Kāḷapakkhe va candimā=Justas the moon in the moonless fortnight [of themouth.[

應さに行ずべからずして行ず。二には瞋恚の故に、應さに行ずべからずして行ず。三には愚癡の故に、應さに行ずべからずして行ず。四には怖畏の故に、應さに行ずべからずして行ずるなり。

（一）貪欲不應行行

云何が[一五六]「貪欲の故に應さに行ずべからずして行ず」なる。

答ふ、一類有るが如し。或ひは[一五七]親教師、或ひは[一五八]軌範師、或ひは[一五九]同親教、或ひは[一六〇]同軌範、或ひは隨つて一一の往還する親友の、僧衆の中に於いて、諍事を起すこと有るに、彼れは是の念を作さく、若し、師等と共に朋黨を爲さば、便ち、非法に墮す。若し、師等と朋黨を爲さずんば、便ち、不義に墮すと。是の念を作すと雖も、而も、貪欲の爲めに蔽伏せらるゝが故に、惡の身語[業]を起す。是れを「貪欲の故に、應さに行ずべからずして行ず」と名く。

（二）瞋恚不應行行

云何が[一六一]「瞋恚の故に、應さに行ずべからずして行ず」なるや。

答ふ、一類有るが如し。怨嫌する者有り。僧衆の中に於いて、諍事を起ること有るに、彼れは是の念を作さく、若し[自]、怨嫌す[る者]を助くれば、情に於いて不可なり。若し乖反を爲さば、理に於いて違有りと。是の念を作すと雖も、而も瞋恚の爲めに蔽伏せらるゝが故に、惡の身語[業]を起す。是れを「瞋恚の故に、應さに行ずべからずして行ず」と名く。

………(如是の有・無因を因と……準上)、と。大集法門經は「芻苾有り、諸の受用を因として、愛心を生じ……準上」と。cf .(Rhys D.—Brethren, cravings arise in a brother because of dainty foods; Neumann—Wegn dieser oder wegen jener Sache auch, ihr Bruder, entsteht einem Mönche Durst und entwickelt. sich)

【一五二】有、Bhava (existence, being)。

【一五三】五取蘊、pañca-upādāna-skandhāḥ (Pañc' upādāna-kkhandhā)、五蘊の、取著の對象となり、又煩惱(取)によつて生ずる等の故に名くること已註の如し。

【一五四】無有、Abhava (non-existence)。

【一五五】四の應さに等、?Catvāri agati-gamanāni(Cattāri A.-g.)(Rhys D.—Four ways of going astray; Neumann—Vier unwegsame Gänge.)」原字は、行くべからずして行くの義なれば、今かく讀む。蓋し三毒(貪瞋癡)及び怖畏心の爲めに、行ずからざるを行ずるをいふものである。

【一五六】貪欲等。Skt. Saṅg.-S. ? Chandād agatiṃ gacchati (Chandāgatiṃ gacchati) (Rhys D.—Going astray through partiality; Neumann Den Gang der Willkür zu gehn.)

【一五七】親教師、Upādhyāya (Upajjhāya)。和尙、和上、受戒の時の戒師(第一卷末等の註を參照せよ)。

【一五八】軌範師、Ācārya (Ācāriya) 和上に準じ、弟子を教授すべき、教授師。(同前)。

【一五九】同親教、或ひは親教の類にも作り、親教師に準ずる比丘。(同上參照)。

【一六〇】同軌範師。同準に軌範の類とも作り、軌範師に準ずるもの、(同上)。

【一六一】瞋恚等、Skt. Saṅg.-S. Dveṣān agatim gacchati

臥具（二）

穴なり。

又の臥具とは、謂はく、床座・氈褥・眠單・臥被・[一四七]氍毹・[一四八]毾㲪・[一四九]枕褐・[一五〇]机橙なり。

是くの如き等の種々の臥具に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・堅著・染愛、是れを「苾芻、苾芻尼等の臥具を因として、愛の應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」と名く。

（四）有・無有因の愛

云何が、「苾芻、苾芻尼等の[一五一]有・無有を因として、愛の、應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執するなるや。答ふ、此の中の[一五二]有とは、謂はく、[一五三]五取蘊なり。卽ち是れ色・受・想・行・識取蘊なり。

有

[一五四]無有とは、謂はく、此の五取蘊の當來に斷滅するなり。

無有

一類有りて、是の念を作して言はく、願はくは、我れ當來に五蘊の生起せむことをと。復た、一類有りて、是の念を作して言はく、願はくは、我が死後は五蘊の斷滅せんことをと。「是くの」如く、有と無有とに於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・堅著・染愛、是れを「苾芻、苾芻尼等の有・無有を因として、愛の應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」と名く。

五（三五）四不應行

[一五五]四の應さに行ずべからずして行ずとは、一には貪欲の故に、

二二〇

【一三七】阿濕闍陀、Kācilindika (?) か。もし然らば翻譯名義集には迦隣陀に作り、細綿衣といふ。

【一三八】總覆衣等三は、所謂比丘の三衣たる僧伽梨Saṅghāṭī嗢怛羅僧Uttarāsaṅga及び、安陀會 Antaravāsaka (Antaravāsaka) のことで、第一巻初の註參照。

【一三九】單裙、Nivāsana（泥縛些那、涅槃僧）undergarment.

【一四〇】複裙、Pratinivāsana.

【一四一】單掩腋、Saṃkakṣikā（梵－僧祇支、僧却崎）。

【一四二】複掩腋、Pratisaṃk ikā. 汗衫。

【一四三】飲食等、巴「Piṇḍapāta-hetu vā āvuso bhikkhuno taṇhā……（鉢に受けた摶食を因として、友よ、比丘は愛生ず）と。大集法門經は「苾芻有り、彼が飲食を因として愛心を生じ、愛心起るが故に卽ち、取著を生ず」と。

【一四四】藥膳は、肉羹（菜を加えぬ）。

【一四五】臥具等、巴は、Senāsana-hetu vā āvuso bhikkhuno……（寢臺椅子等を因として、友よ、比丘は、愛生ず）と。大集法門經は「怱苾有り、彼が臥具を因として愛心を生じ……準上」と。Skt. Saṅg.-S. (senāsana)-hetor iti-bhavātibhava-hetos tṛṣṇā utpa(dy-amānā utpadyate) か。(cf. Hoernle: Manuscript Remains, p. 19.)。

【一四六】廬序、廣雅の廬屋。（音義）。

【一四七】氍毹、文彩ある毛織物（音義）。

【一四八】毾㲪、あひやかな毛織物。一切經音義（六七）は㲪罽に改む。

【一四九】枕褐、枕と厚毛衣。

【一五〇】机橙、一切經音義には兀橙と改字す。橙は方机也で、兀（ひじつき）と方な机。

【一五一】有無有等、巴は iti bhavābhava-hetu vā āvuso

是くの如き等の種々の衣服に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・堅著・染愛、是れを「苾蒭、苾蒭尼等の衣服を因として、愛の、應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」と名く。

(二)飲食因の愛
二種飲食

云何が、「苾蒭、苾蒭尼等の[一四三]飲食を因として、愛の應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」なるや。　答ふ、此の中の飲食とは、謂はく、五種の應噉と、五種の應食となり。

五種の應噉

五種の應噉とは、一には根、二には莖、三には葉、四には花、五には果なり。

五種の應食

五種の應食とは、一には飯、二には粥、三には餅麨、四には魚肉、五には[一四四]羹臛なり。

是くの如き等の種々の飲食に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・堅著・染愛、是れを「苾蒭、苾蒭尼等の飲食を因として、愛の、應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」と名く。

(三)臥具因の愛
臥具(一)

云何が、「苾蒭、苾蒭尼等の、[一四五]臥具を因として、愛の、應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」なるや。　答ふ、此の中の臥具とは、謂はく、院宇・房堂・樓閣・臺觀・長廊・圓室・[一四六]亀窟・廳序・草葉等の菴、土石等の

となり、よりて、識増長し安住し、滋潤さる。故に識住と名くと (cf. S. XXII. 53—vol. 3. p. 53f & its comy by Buddhaghosa—Rhys Davids—Dialogues of Buddha, part 3 p. 220. footnote 1.)。

【二八】四愛、Catvāraḥ tṛṣhotpādāḥ (Cattāro taṇhuppādā) (Rhys D.—4 uprisings of craving; Neumann—Vier Arten wie Durst;entsteht.)。大集法門經「四愛生」。衣服・飲食・臥具の三事供養品と有・無有(存在、歸無)との四に對する貪愛のこと。

【二九】衣服を因とし等、巴、Cīvara-hetu vā āvuso bhikkhuno taṇhā uppajjamānā uppajj ati (衣服を因として、友よ、比丘は愛生ず)と。(大集法門經は、苾蒭有り、彼が衣服を因として愛心を生じ、愛心起るが故に卽ち、取著を生ず)。Skt. Saṅg.-S. [Cīvara-hetor] bhikṣor vā bhikṣuṇyā vā tṛṣṇā utpadyamānā [utpadyate] か。([　]內は補。)

【三〇】應さに生ずべき等、原は梵 Utpadyamānā utpadyate, 巴 Uppajjamānā uppajjati とあつて、直譯せば「生じつゝ生ず」の意。思ふに、こは單なる强調的表言で、唯だ「生ず」と譯せば足るものなるべし。

【三一】扇那、Śāṇa (Sāṇa)=a coarse hempen cloth. 渉納布、麻布。

【三二】芻摩、Kṣanma (Khoma)。又、讖摩に作る。A linen cloth.

【三三】建鼓羅、?Kambala(Skt.=pāli)=woolen stuff.

【三四】䜣、Karpāsa (Kappāsa) なるべし。劫貝と譯す。綿のことで、布衣のこと。

【三五】憍祏婆、Koṭamba or Kanṭumba (Koṭumbara)=A kind of cloth. 我丹布と音譯、上毛綵のこと。

【三六】突婆羅、Tūla (Skt.=pāli) なるべし。又綿cotton のこと。又、兜羅に作る。

く。

受・想・行識住も、廣く説いて、亦、爾なり。

四(三四)四　愛

[二八]四愛とは、一には苾芻、苾芻尼等有り。衣服を因として、愛の應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す。二には苾芻、苾芻尼等有り。飲食を因として、愛の應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す。三には苾芻、苾芻尼等有り。臥具を因として、愛の、應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す。四には苾芻、苾芻尼等有り。有、無有を因として、愛の、應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執するなり。

(一)衣服因の愛

衣　服(一)

云何が、「苾芻、苾芻尼等の、[二九]衣服を因として、愛の、[三〇]應さに生ずべき時に生じ、應さに住すべき時に住し、應さに執すべき時に執す」なるや。　答ふ、此の中の衣服とは、謂はく、毛所成、或ひは[三一]扇那所成、或ひは[三二]芻摩所成、或ひは麻所成、或ひは[三三]建鼓羅所成、或ひは絲所成、或ひは綿所成、或ひは[三四]纖所成、或ひは[三五]憍結婆所成、或ひは[三六]奕窶羅所成、或ひは[三七]阿遮爛陀所成なり。

衣　服(二)

又、衣服とは、謂はく、[三八]總覆衣・上著衣・内服衣・[三九]單裙・[四〇]複裙・[四一]單掩腋・[四二]複掩腋[等]なり。

【二一】意思食。Manaḥsaṃcetanāhāra (Manosañcetanā āhāra) (Rhys D.—Food of motive or purpose; Neumann—Geistiges Innewerden.)」Dhammasaṅgani No. 72 (p. 19) には cetanā, sañcetanā, sañcetayitattaṃ (Mrs. Rhys Davids—volition, willing, purposiveness) 是れ意思食なりといふ。」長阿含世起經、忉利天品には念食、中阿含說智經には思念食に作る。」

【二二】室首摩羅、Śiśumāra (Skt.) 鰐魚のこと。

【二三】部盧迦、婆沙(一三〇)は、これに當る所に、末羯羅 Makara＝鯨をおく。

【二四】識食、Vijñānāhāra (Viññāṇa āhāra) (Rhys D.—Food of consciousness (in rebirth); Neumann Bewusstsein.)。

【二五】教頗勒窶那記經とは、雜一五(大正藏經、三七二)＝S. XII. 12. (II. 12ff).

【二六】頗勒窶那、雜には頗求那に作る。pāli:〔Moliya-〕phagguna.

今の文の巴文は左の如し——

Viññāṇāhāro āyatiṃ punabbhavābhini bbatiyā paccayo.

【二七】四識住、Catasro vijñānasthitayaḥ (Cattasso viññāṇaṭṭhitiyo) (Rhys D.—4 stations of consciousness; Neumann—Vier Stätten des Bewusstseins.)、衆集、大集法巴共に今に同。」識住とは、識の所住といふ義にして、色・受・想・行の四蘊に於いて、各別に、識が起つて、取著を起し、止住するによつて名け、その取著する所の、色・受・想・行と四あるによつて四識住とす。(婆沙一三七。倶舍八、等參照)。」普音法師は、如上に更に言を加えて曰はく、かく識の色等に止住愛取する結果は、業の生起となり、業生起の結果は再生

潤・隨滋潤し、乃至、持・隨持せしめば、是れを意思食と名く。

其の事は云何、　答ふ、魚・龜鼈・[一二二]室首摩羅・[一二三]部盧迦等の如し。「彼れ等は」出でゝ陸地に至り、諸卵を生じ已つて、細沙もて之れを覆ひ、復た還つて水に入るに、若し彼の諸卵の、母を思ふて忘れずんば、便ち腐壞せず。若し彼の諸卵の、母を思念せざれば、即便ち腐壞す。

是くの如き等の類を意思食と名く。

(四)識　食

云何が、[一二四]識食なる。答ふ、若し有漏の識を緣と爲して、能く、諸根をして、長養せしめ、大種をして增益せしめ、又、能く、滋潤・隨滋潤し、乃至、持・隨持せしめば、是れを識食と名く。

其の事は如何。答ふ、世尊の[一二五]教頗勒窶那記經中に說くが如し。[一二六]頗勒窶那よ、當さに知るべし、識食は能く當來の後有を生起せしむと。

是くの如き等の類を說いて識食と名く。

三(三三)四識住

[一二七]四識住とは、一には色識住、二には受識住、三には想識住、四には行識住なり。

(一)色　識住

云何が色識住なる。答ふ、若し色の、有漏にして、諸の取に隨順し、彼の諸の色の、若しは過去、若しは未來、若しは現在なるに於いて、或ひは欲、或ひは貪、或ひは瞋、或ひは癡、或ひは一一の心所に隨つて、隨煩惱を起さば、是れを色識住と名

所依の大種を資益すといふので食とすと。」

【一〇四】麁と細、巴 Oḷārika vā sukhuma vā.

【一〇五】段に依ってとは、分段の大小に依っての意なるべし。因みにこゝの文を大毗婆沙、一三〇には引用して、「集異門說く、段食の麁細は互に相ひ觀待して了知すべしと記す。

【一〇六】燈祇羅獸は、婆沙(同上)、底民耆羅耆羅と作る。翻譯名義集二に、抵彌、具さには帝彌祇羅といひ、此には大身魚と云ふ。其の類に四有り云云といふ、今これに當るか。」因みに婆沙にはその上に水族中云云の語を記す。」

【一〇七】尼民祇羅獸は、婆沙には底民耆羅と記す。

【一〇八】泥彌は、婆沙には底民に作る。

【一〇九】龜鼈魚、婆沙は(同前)、大魚龜鼈と記す。

【一一〇】野干、Sṛgāla (Skt.)=A jackal (悉伽羅)。

【一一一】諸の草木等。婆沙同前には、若し、諸の有情の、草木を以つて食と爲すは、所食是れ麁にして、餅飯を以つて食と爲すは、所食、是れ細なり云云。

【一一二】酥油、Ghṛta (Skt). 牛乳より製する一種の油で、印度人は之を食し、又身に塗る。

【一一三】酥陀味、Sudhā 又須陀(舊譯)に作る。甘露と譯し、天(諸神格者)の食とせらる。

【一一四】觸食、Sparśa āhāra (Phassa āhāra)(Rhys D.—Food of contact; Neumann—Berührung). 中阿含說智經には更樂食に作る。

【一一五】鵝、Haṃsa (Skt.).

【一一六】鴈、Dhārtarāṣṭra (〃)

【一一七】孔雀、Mayūra, Barhi, Śikhi (〃)

【一一八】鸚鵡、Śuka (〃)

【一一九】舂鸚、Śārika (〃) 或ひは舍利と音譯す。

【一二〇】命命鳥、Jīvaṃjīvaka (〃)、或ひは生々鳥等といふ。

して、若し諸の有情の、胎・卵中に在り、段食たる津液の、臍より入りて其の身を資養すれば、彼れの食は、是れ細なり。

復た次に、若し諸の有情の食の、便穢有れば、彼れの食は、是れ麁にして、若し諸の有情の食の、便穢無ければ、彼れの食は、是れ細なり。香・[一二三]酥陀味等を食するが如し。食する所有りと雖も、便穢無し。

是くの如く、段食の麁と細とを施設す。

(二)觸　食　云何が、[一二四]觸食なる。答ふ、若し有漏の觸を緣と爲して、能く、諸根をして長養せしめ、大種をして增益せしめ、又、能く、滋潤・隨滋潤し、乃至、持・隨持せしめば、是れを觸食と名く。其の事は如何。答ふ、[一二五]鵝・[一二六]鴈・[一二七]孔雀・[一二八]鸚鵡・[一二九]鸜鵒・春鷄・[一三〇]離黃・命々鳥等の如し。既に生卵し已りて、時々に親附し、時時に覆育し、時々に溫暖し、樂觸を生ぜしめ、若し彼の諸鳥の、所生の卵に於いて、時々に親附し、覆育し、溫暖して、樂觸を生ぜしめずんば、卵は、便ち、腐壞し、若し彼の諸鳥の所生の、卵に於いて、時々に親附し、覆育し、溫暖して、樂觸を生ぜしむれば、卵は腐壞せず。

是くの如き等の類を說きて觸食と名く。

(三)意思食　云何が、[一三一]意思食なる。答ふ、若し有漏の思を緣と爲して能く、諸根をして長養せしめ、大種をして增益せしめ、又、能く、滋

【九五】四大種 Skt. Saṃg.-S. [Catvāro] Dhātavaḥ (Saṃg.-S. Catusso Dhātuyo) (Rhys Davids—Four elements; Neumann—Viererlei Artung.)」已に幾度か註せる地水火風の四の、色法組成の要素のことで、史的には、外道哲學より踏襲せる所に外ならぬが唯、外道に於いては、色等をもつて、實在の根據、卽ち、文字通りに、諸色法組成の要素となすも、佛敎では寧ろ認識の根據―といふは無理にしても、唯槪念上のもので、色等をかく分拆的に考へ得といふに過ぎざる點に於て相違す。(成實論三、四大假名品三八等參照。俱舍等槪ね然れども、成實論はその旨を殊に分明に解說す)。」四大種はCatvāri Mahābhūtāni (Cattāri Mahābhūtāni)。

【九六】地界、Pṛthivīdhātu (Pathavīdhātu)。

【九七】水界、Abdhātu (Āpodhātu)。

【九八】火界、Tejodhātu (〃)。

【九九】風界、Vāyudhātu (Vāyodhātu)。

【一〇〇】法蘊論六界中とは、法蘊足論一〇、多界品二十の終參照。

【一〇一】四食、Catvāra āhārāḥ or Āhāra-catuṣka (Cattāro āhārā) (Rhys D.—4 supports [of foods]; Neumann—Viererlei Nahrung.)」。四種類の、諸の有情に對する食餌、長養の資」(第一卷を見よ)。成實論二、婆沙一三〇等を見よ。

【一〇二】段食、Kavaḍiṃkārāhāra (Kabaliṃkāra āhāra) (Rhys Davids—Solid [bodily] food; Neumann—Körperbildende Nahrung.)。又、搏食、揣食等に作る。

【一〇三】段、Pravicheda (Skt.) cutting off or through 卽ち、分段せらるゝ義にして、蓋し分段して攝取すべきの義によつて段食の名を立つ。こは唯欲界にのみ存して、體は香・味・觸の三に局るとされ、自らの根及び、

段食の麁及び細

隨轉し、持・隨持せしめば、是れを段食と名く。

云何が、段食の[104]麁と細とを施設するや。答ふ、資養せらる
る有情の大小、及び[105]段に依つて、漸次に麁と細とを施設す。
其の事は如何。答ふ、[106]燈祇羅獸等の食する所の如きを麁と爲
し、尼民祇羅獸等の食する所を細と爲す。[107]尼民祇羅獸等の食す
る所を麁と爲し、[108]泥彌獸等の食する所を細と爲す。泥彌獸等の
食する所を麁と爲し、[109]龜鼈・魚等の食する所を細と爲す。龜鼈魚
等の食する所を麁と爲し、餘の水生の虫の食する所を細と爲す。

復た次に、象・馬・牛等の食する所を麁と爲し、羊・鹿・猪等の
食する所を細と爲す。羊・鹿・猪等の食する所を麁と爲し、野干・
狗等の食する所を細と爲す。[110]野干・狗等の食する所を麁と爲し、
鴈・孔雀等の食する所を細と爲す。鴈・孔雀等の食する所を麁と
爲し、餘の陸生の虫の食する所を細と爲す。

復た次に、若し諸の有情の、[111]諸の草木・枝條・葉等を食せば、
彼れの食は是れ麁にして、若し諸の有情の、飯粥等を食せば、
彼れの食は是れ細なり。若し諸の有情の、飯粥等を食せば、彼
れの食は、是れ麁にして、若し諸の有情の、[112]酥油等を食せば、
彼れの食は、是れ細なり。

復た次に、若し諸の有情の、口・嘴・舌を以つて麁取せる段食
を齒を用つて咀嚼して之れを呑食せば、彼れの食は、是れ麁に

【八四】（六）諸の等、原漢典にはなく、今、新加する所。

【八五】四大種、Sang.-S. IV. 16; Skt. Sang.-S.(f). obv., 5; A. IV. 177 (II. 164.)(漢二經缺)。

【八六】四食、Sang.-S. IV. 17; Skt. Sang.-S. (g.) obv., 5—7; 衆集經、四・五。大集法門經四・三二。本論第一卷參照、S. XII.11(II.11—13)&c.。

【八七】四識住。Sang.-S. IV. 18; Skt. Sang.-S. (h.) obv., 6; 衆集經、四・二八。大集法門經四・十三。cf. S. XXII. 54 (III. 54—55.)。

【八八】四愛、Sang.-S. IV. 20; Skt. Sang.-S. (i.) obv.; 7—rev., I. 1; 衆集經無。大集法門經四・三一、A. IV. 9 (II. 10); IV. 254 (II. 248). Itiv. 105.

【八九】四の應に等、Sang.-S. IV. 19; Skt. Sang.-S. (j.) rev., 1. 2; 衆集經、大集法門經共に無。A. IV. 17(II. 18); cf. V. 2. (III. 274f).

【九〇】四記問、Sang.-S. IV. 28.; Skt. Sang.-S. (k). rev., 3; 衆集經四・三八。大集法門經四・三九。A. IV 42 (II. 46); cf. A. III. 67. 2. (I. 197).

【九一】四種の施、Sang.-S. IV. 39; Skt. Sang.-S. (l). rev., 4; 衆集無。大集法門經四・一〇。A. IV. 78. (II. 80); M. 142. Dakkhiṇāvibhaṅga-suttanta (III. 256.)＝中阿含一八〇、瞿曇彌經。

【九二】四攝事、Sang.-S. IV. 40; Skt. Sang.-S. (m). rev., 5; 衆集經四・一九。大集法門經四・二六。A. IV. 32. (II. 32).＝雜、二六—大正六六九。

【九三】四生、Sang.-S. IV. 36. Skt. Sang.-S. (n). rev., 6; 衆集經四・一〇、大集法門經四・一一。cf. M. 12. Nahāsihanādasutta (I. 73)＝雜二六(大正藏經六八四)。

【九四】四得自體 cf. Sang.-S. IV. 38; Skt. Sang.-S. (o). Rev., 6. 7; 漢二經無。A.IV. 172(II. 159)。

身繫とは、謂はく、此實執取の未だ斷ぜず、未だ遍知せざれば、彼々の有情等に於いて[等]、前の如く廣く說く。是れを身繫と名く。

[八四](六)諸の四法の四の一

四法の第四嗢陀南

第四の嗢柁南に曰はく、

四の四法は十有り。謂はく、大種と、食と、住と、　愛と、
不應行と、問と、　施と、攝と、生と、自體となり。

第四の四法十

[八五]四大種と、[八六]四食と、[八七]四識住と、[八八]四愛と、[八九]四の應さに行ずべからずして行ずと、[九〇]四記問と、[九一]四種の施と、[九二]四攝事と、[九三]四生と、[九四]四得自體となり。

一(三一)四大種

[九五]四大種とは、一には[九六]地界、二には[九七]水界、三には[九八]火界、四には[九九]風界なり。此の四は、廣く、[一〇〇]法蘊論の六界中に說くが如し。

二(三二)四食

[一〇一]四食とは、一には段食の或ひは、麁、或ひは細なる二には觸食、三には意思食、四には識食なり。

(一)段食

云何が、[一〇二]段食の、或ひは麁、或ひは細なるなるや。答ふ、若し[一〇三]段を緣と爲し、能く諸根をして、長養せしめ、大種をして增益せしめ、又、能く滋潤・隨滋潤し、充悅・隨充悅し、護・隨護し、轉・

(pāli)(Rhys D.—Body knots of inverted judgment as to rule and ritual; Neumann—Sich Klammern an Tugendwerk ist ein Knoten des Körpers.)。衆集は戒盜縛。大集法門は戒禁身繫。

【七二】此實執取身繫、Idaṃ-saccābhiniveso kāya gantha(pāli)(Rhys D.—Body knots of the inclination to dogmatize; Neumann—Nur eine Wahrheit behaupten wollen ist ein Knoten des Körpers.)。衆集は我見縛、大集法門は一切著身繫。

【七三】我れ及び等、巴文は(Dhammasaṅgaṇi No. 1139) sassato loko, idaṃ eva saccaṃ moghaṃ aññan ti vā等」。之らは佛陀が常に無記卽ち修行に益なしとして、說明せざりし所である。(中阿含箭喩經等參照)。

【七四】亦、常亦無常及び次の非常、非無常は、巴文は、一般になし。(漢は今の如くにして十四、巴は又かくして十とするを常とす)。

【七五】有邊等、巴 Antavā loko,……世界は際限ありや無しやの說。

【七六】無邊、巴 Anantavā loko,……。

【七七】亦有邊等。及び、次の非有邊等巴利缺。

【七八】命は卽ち、等、巴はJivaṃ taṃ sariraṃ……。

【七九】命は身に異り等、巴 Aññaṃ jivaṃ aññaṃ sariraṃ……。

【八〇】如來は等、巴、Hoti tathāgato paraṃ maraṇā……。

【八一】死後非有等、巴、Na hoti tathāgato paraṃ maraṇā……。

【八二】死後亦有り等、巴、Hoti ca na hoti ca tathāgato paraṃ maraṇā……。

【八三】死後有に非ず等、巴、Neva hoti na na hoti tathāgato paraṃ maraṇā……。

常、亦、無常なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び、世間は常に非ず、無常に非ず——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び、世間は[七五]有邊なり——此れのみ實にして餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び、世間は[七六]無邊なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び、世間は、亦、[七七]有邊、亦、無邊なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び、世間は有邊に非ず、無邊に非ず——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、[七八]命は即ち身なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、[七九]命は身に異り——此れのみ實にして餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、[八〇]如來は死後有なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、[八一]如來は死後非有なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、如來は[八二]死後、亦、有り、亦、非有なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、如來は[八三]死後有に非ず、非有に非ず——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。是くの如き等を、此實執取と名く。

(kaya)ganthā)(Rhys D.—4 knots; Neumann—Viererlei knoten.)。衆集—四縛。大集法門—四身聚、」身繫とは、矢張、煩惱が身のみならず、心をも繫縛(grantha=from√grath or √granth=to fasten, to tie up)するによつて、煩惱に名くるの異名にして、中、今揭る四を一團にし、四身繫と稱す。蓋し、これは經にも(例へば S. 45. 174—V. 59)、論にも(例へば Dhammasaṅgani No. 1135ff. 又、婆沙論五七等。但し、Vibhaṅga, 小事品には說かず)あれど、俱舍等には見ざる所である。

【六五】 貪身繫、Abhijjhā kaya gantha (巴利) (Rhys D.—Body knots of covetuousness; Neumann—Begier ist ein Knoten des Körpes.)。衆集經は貪欲縛、大集法門はこれに當るものを缺き、代りに無明身聚といふをおく。

【六六】 欲の境に於ける等、卷四、三法品二一・三愛下、卷一、二法品二、無明・有愛の下等の諸註參照。

【六七】 未だ斷ぜず等、第一卷、食の諸門分別下の已斷已遍知に準じて知るべし。蓋し、無漏の聖智(無間道)によりて、未だ斷ぜず、又それによつて、一擇滅涅槃を證得せざる限り云云の意で、斷は惑の斷を正面から言表し、遍智はその斷の睿智に基くことを自ら表示するものとすべきことと已註の如し。(因みに有部では擇滅は煩惱の數程然く多數ありとせらる)。

【六八】 自體、Ātmabhāva (Attabhāva)。

【六九】 瞋身繫、Vyāpāda kāyagantha (pāli) (Rhys D.—Body knots of malevolence; Neumann—Hass ist ein Knoten des Körpers.)。衆集は瞋恚縛、大集法門は今と同。

【七〇】 瞋とは等、卷三、三法品中・三不善根下參照。

【七一】 戒禁取身繫、Silabbataparāmāsa kāya gantha

ひ連り、相續して、方さに久住することを得。巧鬘師、或ひは彼れの弟子の、花を聚めて前に置き、長縷を以つて、結んで種々の鬘を作るに、此の花は縷を用つて因と爲し、緣と爲して結し、等結し、各別結し、相ひ連り、相續して、方さに、鬘と成ることを得るが如く、此の貪も、亦、爾かく、未だ斷ぜず、未だ遍知せざれば、彼々の有情、彼々の身、彼々の聚、彼々の所得に於いて、自體を因と爲し、緣と爲して、繫し、等繫し、各別繫し、相ひ連り、相續して、乃ち、久住することを得。是れを身繫と名く。

(二)瞋身繫　瞋

云何が、六九瞋身繫なる。答ふ、七〇瞋とは、謂はく、有情に於いて損害を爲さむと欲し、廣く說いて、乃至、現に過患を爲す。是れを瞋と爲す。

身　繫

身繫とは前に說くが如し。

(三)戒禁取身繫

云何が、七一戒禁取身繫なる。答ふ、戒禁取、及び、身繫、倶に前に說くが如し。

(四)此實執取身繫

云何が、七二此實執取身繫なる。答ふ、此實執取とは、謂はく、或ひは有るが執すらく七三我れ、及び、世間は常なり——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び世間は無常なり。——此れのみ實にして、餘は癡妄なりと。或ひは、復た、有るが執すらく、我れ、及び、世間は、七四亦、

槃の妙戒法と執するの見。

【五九】無明瀑流、Avidyā-o. (Avijjogha)(Rhys D.—Flood of ignorance; Neumann—Woge des Nichtwissens.)

【六〇】四取、Catvāryupādānāni (Cattāri upādānāni)(Rhys D.—4 graspings; Neumann—Viererlei Anhangen.)」。取 upādāna (clinging) とは、矢張、煩惱の異名にして、煩惱の、よく、外境、卽ち、五欲の境界に取著するに約して名け、今あぐる四を、特に、一團にして四取とするが常である」。大集法門經も今と同字。その各一についても然り。

【六一】欲取、Kāma-upādāna (Skt=pāli)(Rhys D.—The laying hold of sensual desires; Neumann—Hangen an Lust.)

【六二】戒と禁とは、戒 Śīla (Sīla) とは佛教に於ける比丘が二百五十戒等の止惡修善の行爲法則の如きで、廣く、寧ろ、禁止的な道德德目をいひ、禁 Vrata (Vata) とは外道の狗戒、牛戒等、苦行の一種として、動物的生活をなす如き積極的邪德目に名く。(前卷四業下にあげたる中阿含持狗戒經等參照)。

【六三】我語取、Ātmavāda-upādna(Attavādupādānam)。原語的には、我ありとの論の取といふ意。普通は我あり、我所ありとするの取とす。例せば、法集論 Dhammasaṅgaṇi 1217 の如きは、無聞凡夫が、色を我と等隨觀見し、我中に色あり、逆に色中に我あり、乃至、廣く五蘊に約して說く等をいふとす。蓋し、今は、かゝる我見を根本動機とし、一切煩惱は生ぜらるゝ故に、廣く諸の煩惱に名くとするならむ。因にこの論をきつかけに、有部の一般の解釋は、そのかみのものとはやゝ簡ばる。

【六四】四身繫、Catvāraḥ [kāya]-granthāḥ (Cattāro

(三)戒禁取

云何が戒禁取なる。答ふ、一類有るが如し。戒に於いて執取して謂はく、此の戒を執すれば、能く清淨なり、能く解脱し、能く出離し、能く苦樂を超え、苦樂を超ゆるの邊に至ると。或ひは禁執取に於いて謂はく、此の禁を執すれば、能く清淨なり、能く解脱し、能く出離し、能く苦樂を超へ、苦樂を超ゆるの邊に至ると。或ひは、[62]戒と禁との倶に於いて執取して謂はく、此の戒と禁とを倶に執すれば、能く清淨なり、能く解脱し、能く出離し、能く苦樂を超え、苦樂を超ゆるの邊に至ると。是れを戒禁取と名く。

(四)我語取

云何が、[63]我語取なる。答ふ、色・無色界繫の諸の見、及び、戒禁取を除く諸の餘の色・無色界繫の結縛・隨・眠・隨煩惱・纒、是れを我語取と名く。

十(三〇)四身繫

[64]四身繫とは、一には貪身繫、二には瞋身繫、三には戒禁取身繫、四には此實執取身繫なり。

(一)貪身繫貪

云何が、[65]貪身繫なる。答ふ、貪とは、謂はく、[66]欲の境に於ける諸の貪、等貪、廣く說いて、乃至、貪の類、貪の生なる、是れを名けて貪と爲す。

身繫

身繫とは、謂はく、此の貪の、[67]未だ斷ぜず、未だ遍知せざれば、彼々の有情、彼々の身、彼々の聚、彼々の所得に於いて、[68]自體を因と爲し、緣と爲して、繫し、等繫し、各別繫し、相

D. - 4 floods; Neumann - Viererlei Wogen.)。煩惱が內心の一切の善品を洗去ること瀑流の如き故に、煩惱の異名として、名けて瀑流といひ、中、三界の見(右參照)及び無明の二と、欲界に於けるその餘の一切の惑(煩惱)及び、上二界のそれと、かゝる四を常に一團にして、四瀑流と稱す。

【五〇】 欲瀑流、Kāma-o. (Kāmogha), (Rhys—Flood of sensual desires; Neumann—Woge der Lust.)

【五一】 結・縛、等は卷二、二法品一五、思擇力、修習力下參照。

【五二】 有瀑流、Bhava—ogha. (Bhavogha) (Rhys D. Flood of life renewed; Neumann—Woge des Daseins.)

【五三】 見瀑流、Dṛṣṭy-o.(Diṭṭhogha)(Rhys Davids—Flood of error; Neumann—Woge der Ansichten.)

【五四】 有身見、Satkāyadṛṣṭi (Sakkāyadiṭṭhi) 薩迦耶見。前註の如く、五蘊和合の現實の我らの身體に於いて、常なり、一なりとの執をなし、故に、我あり、乃至、その身は我の所有(我所)なりとの執をなすをいふ。

【五五】 邊執見、Antagrāhadṛṣṭi(梵)。死後の我の常住を執し、又逆に、斷滅を執する所謂、常見論と斷見論と (Sassatavāda, Uccheda-vāda—巴) のこと。

【五六】 邪見、Mithyadṛṣṭi (Micchādiṭṭhi)。妙行・惡行を認めず、四諦の道理を無みし、因果を撥無するの謬想。

【五七】 見取見、Dṛṣṭiparamarśa (梵)。如上の諸見に取著し、乃至、劣法を取して、勝無上と取し等するの謬見。

【五八】 戒禁取見、Śīlavrataparamārśa (Sīlabbataparāmāsa)。外道の戒たる拔髮その外の僞戒を無上趣涅

四に無明瀑流なり。

(一)四瀑流　云何が、[五〇]欲瀑流なる。答ふ、欲界繫の諸の見と無明とを除ける諸の餘の欲界繫の[五一]結・縛・隨眠・隨煩惱・纒は是れを欲瀑流と名く。

(二)有瀑流　云何が、[五二]有瀑流なる。答ふ、色・無色界繫の諸の見と無明とを除く諸の餘の色・無色界繫の結・縛・隨眠・隨煩惱・纒は、是れを有瀑流と名く。

(三)見瀑流　云何が、[五三]見瀑流なる。答へて謂はく、五見なり。[謂はく]、一には[五四]有身見、二には[五五]邊執見、三には[五六]邪見、四には[五七]見取、五には[五八]戒禁取なり。是くの如きの五見を見瀑流と名く。

(四)無明瀑流　云何が[五九]無明瀑流なる、答ふ、三界の無智、是れを無明瀑流と名く。

九(二九)　四取　[六〇]四取とは、一には欲取、二には見取、三には戒禁取、四には我語取なり。

(一)欲取　云何が、[六一]欲取なる。答ふ、欲界繫の諸の見、及び、戒禁取を除く諸の餘の欲界繫の結・縛・隨眠・隨煩惱・纒は、是れを欲取と名く。

(二)見取　云何が見取なる。答へて謂はく、四見なり。一には有身見、二には邊執見、三に邪見、四に見取なり。是くの如きの四見を合して見取と名く。

【四一】 四離繫、Catvāro visaṃyogāḥ (Cattāro visaṃyogā) (Rhys D.—4 Bond-loosenings; Neumann—Viererlei Entjochung.)。衆集經は四無扼」。右の四軛からの離脱で、前の四軛ともつと親しく關係させて、譯さば、四離軛ともなすべし。蓋し、今は vi (離)+saṃyoga=binding とし、離繫としたもの。

【四二】 欲軛に於ける等、Kāmayoga-V. (Skt.=pāli.) (Rhys D.—Bond-loosening from sensual desires; Neumann—Entjochung von Lust.)。衆集—無欲扼。

【四三】 世尊とは。A. IV. 10 (I. 11.)。(前の四軛と同連に記す)。

【四四】 多聞の聖弟子、今の巴文にはなきも、Sutavā ariya-sāvakā=Learned holy disciples. 即ち、世尊に從つて、多くの教說を受け、修習成滿の佛弟子の意。

【四五】 有軛に於ける等、Bhavayoga-V. (Skt.=pāli) (Rhys D.—Bond-loosening from life renewed; Neumann—Entjochung von Dasein.)。衆集經は無有扼。

【四六】 見軛に於ける等、Dṛṣṭi-yoga-V. (Diṭṭhiyoga-V.) (Rhys D.—Bond-loosening from error; Neumann - Entjochung von Ansichten.)。衆集經は無見扼。

【四七】 無明軛に於ける等。Avidyā (Avijjā) yoga-V. (Rhys Davids—Bond-loosening from ignorance; Neumann—Entjochung von Nichtwissen.) 衆集經—無無明扼。

【四八】 世尊等は。A. IV. 10 (I. 12)。前の四軛の下に已揭の偈の續きで、曰はく、

Ye ca kāme pariññāya, bhavayogañ ca sabbaso
Diṭṭhiyogaṃ samuhacca, avijjañ cavirājayaṃ,
Sabbayoga-visaṃyuttā, te ve yogātigamino,

【四九】 四瀑流、Catvāra oghāḥ (Cattāro oghā) (Rhys

有欲・有親・有愛・有樂・有悶・有耽・有嗜・有憙・有藏・有隨・有著は心を纒壓せず。是れを有軛に於ける離繫と名くと。

(三)見軛離繫

云何が、[四六]見軛に於ける離繫なる。　答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、多聞の聖弟子有り。見の集・沒・味・患・出離に於いて、能く、如實に知り、彼れは見の集・沒・味・患・出離に於いて、如實に知るが故に、諸の見の中に於ける所有の見貪・見欲・見親・見愛・見樂・見悶・見耽・見嗜・見憙・見藏・見隨・見著は心を纒壓せず。是れを見軛に於ける離繫と名く、と。

(四)無明軛離繫

云何が、[四七]無明軛に於ける離繫なる。　答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、多聞の聖弟子有り。六觸處の集・沒・味・患・出離に於いて、能く、如實に知り、彼れは六觸處の集・沒・味・患・出離に於いて、如實に知るが故に、六觸處に於ける所有の執著・無明・無智は心を纒壓せず。是れを無明軛に於ける離繫と名く、と。

引經

[四八]世尊の說くが如し、——

若し、欲・有軛を斷じ、　及び、見軛を超越し、　無明軛を遠離せば、　便ち、安隱の樂を得、　彼れは現法中に於いて、　永く寂滅を證得し、　一切の軛を遠離して、　必らず後有に住せず、

と。

八(三八)四瀑流

[四九]四瀑流とは、一には欲瀑流、二には有瀑流、三には見瀑流、

集經は見扼。蓋し、三界に亘る諸の謬見の意。

【三四】見、Dṛṣṭi (Diṭṭhi) = wrong or erroneous opinions. 卽ち、誤てる見解で、例の有身見（有我、有我所の邪見）邊見（我らは死後の常、相續者ありとすると、完く歸無すとするとの考）、邪見（因果撥無等の謬見）、見取見（愚劣の知見を上妙の考と執取する謬見）戒禁取見（外道等の諸戒、卽ち、苦行等の如きを無上の禁戒と執する謬想）等の所謂五見等をさす。その他の諸註は上に準じて知るべし。

【三五】無明軛、Avidyā-yoga(Avijjā-y.) (Rhys D.—Bond of ignorance; Neumann—Joch des Nichtwissens.) 衆集經は無明扼。

【三六】六觸處の……、巴文はChannaṃ phassāyatanānaṃ samudayañ ca……」。蓋し、六觸處とは六根のこと。(卷三初三不善根下參照)。

【三七】執著等、巴文は執著の一字なく、Yā chasu phassāyatanesu avijjā (無明) aññāṇaṃ, (無智) sānuseti と記す。

【三八】隨眠、Anuśaya (Anusaya)。卷二、二法品一五、思擇力・修習力下の註を見よ。簡單にいへば煩惱のこと。

【三九】隨增す、Anuśerati (梵)。隨順、增長、成滿の意。(參照、俱舍、一九。二種の隨增ありて、一には所緣の境と能緣の心心所とが互ひに幫助して、惱惱を增しゆくを所緣隨增、二には煩惱とそれに相應して起る心心所とが相ひ幫助して、又、煩惱を成滿せ長しゆくを相應隨增といふ。

【四〇】世尊等、A. IV. 10 (I. 12)。その文に曰はく、Kāmayogena saṃyuttā bhavayogena cūbhayaṃ, Diṭṭhiyogena saṃyuttā avijjāya purakkhatā, Sattāgacchanti saṃsāraṃ jātimaraṇa gamino.

さに知るべし。諸の愚夫、無聞の異生有り。[二六]六觸處の集・沒・味・患・出離に於いて、如實に知らず。彼れは六觸處の集・沒・味・患・出離に於いて、如實に知らざるが故に、六觸處に於ける所有の[二七]執著・無明・無智の、[二八]隨眠[二九]隨增す。是れを無明軛と名くと。

引　證

[三〇]世尊の說くが如し、——

有情は欲軛と、有・見軛と相應し、愚癡を上首と爲して　生死の流に於いて住す、

と。

七（三七）四離繫

[三一]四離繫とは、一には欲軛に於ける離繫、二には有軛に於ける離繫、三には見軛に於ける離繫、四には無明軛に於ける離繫なり。

（一）欲軛離繫

云何が、[三二]欲軛に於ける離繫なる。答ふ。[三三]世の尊說くが如し。苾芻、當さに知るべし、[三四]多聞の聖弟子有り、欲の集・沒・味・患・出離に於いて、能く如實に知り、彼れは欲の集・沒・味・患・出離に於いて如實に知るが故に、諸の欲の中に於ける所有の欲貪・欲々・欲親・欲愛・欲樂・欲悶・欲耽・欲嗜・欲憙・欲藏・欲隨・欲著が心を纒壓せず。是れを欲軛に於ける離繫と名く、と。

（二）有軛離繫

云何が、[三五]有軛に於ける離繫なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、多聞の聖弟子有り、有の集・沒・味・患・出離に於いて、能く、如實に知り、彼れは有の集・沒・味・患・出離に於いて如實に知るが故に、諸の有の中に於ける所有の有貪・

---

al bond; Neumann—Joch der Lust.)。衆集—欲扼」。

【二四】世尊等、A. IV. 10 (II. 10) を見よ。

【二五】諸の愚夫等、巴利ではかゝる場合、一般に、Bālo assutavā puthujjano (sing. nom.)（暗愚にして、聖教無聞の凡夫）と記す。但し、今の巴利增一の文には見えず。

【二六】欲の集等、巴 Kāmānaṃ samudayañ ca（欲の所由）、atthagatañ（どうすれば寂滅せんかの滅）、ca assādañca (taste, sweetness—我らを味著せしめるものなる事實)、ādīnavañ ca (dangerousness or disadvangeousness. 我らに大に有毒有害なること)、nissaraṇañ ca（かくて出離すべきものなること）」欲については已註參照（卷四、三法品二一、三愛の下）。

【二七】如實に知らず、巴 Yathābhūtaṃ nappajānāti。

【二八】欲の中の等、巴 Kāmesu kāmarāgo ;kāmanandī, kāmasneho, kāmamucchā, kāmapipāsā, kāma pariḷāho, kāmajjhosānaṃ, kāmataṇhā anuseti)。

【二九】心を等、anuseti=to fill(the mind) completely.

【三〇】有軛、Bhava-yoga（梵＝巴）、(Rhys Davids—Bond of life renewed; Neumann—Joch des Daseins.)。衆集經は有扼。

【三一】有の集等、A. N. の文は Bhavānaṃ samudayañ ca ……(上に準ず)。蓋し、有 Bhava とは、右の欲を欲界とするに對し、色・無色の所謂上二界とするを普通とす。

【三二】有貪等、巴文は Bhavesu bhavarāgo, bhavanandī, bhavasneho, bhavamucchā, bhavapipāsā, bhavapariḷāho, bhavajjhosānaṃ, bhavataṇhā.

【三三】見軛、Dṛṣṭi-yoga (Diṭṭhi-y.)(Rhys D.—Bond of error; Neumann— Joch der Ansichten.)。衆

六(二六)四軛

[二一]四軛とは、一には欲軛、二には有軛、三には見軛、四には無明軛なり。

(一)欲軛

云何が、[二三]欲軛なる。答ふ、[二四]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、[二五]諸の愚夫、無聞の異生有り。[二六]欲の集・沒・味・患・出離に於いて、[二七]如實に知らず。彼れは欲の集・沒・味・患・出離に於いて如實に知らざるが故に、諸の[二八]欲の中に於ける、所有の欲・貪・欲欲・欲親・欲愛・欲樂・欲悶・欲耽・欲嗜・欲憙・欲藏・欲隨・欲著が[二九]心を纏壓す。是れを欲軛と名くと。

(二)有軛

云何が、[三〇]有軛なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、諸の愚夫、無聞の異生有り。[三一]有の集・沒・味・患・出離に於いて、如實に知らず。彼れは有の集・沒・味・患・出離に於いて、如實に知らざるが故に、諸の有の中に於ける所有の[三二]有貪・有欲・有親・有愛・有樂・有悶・有耽・有嗜・有憙・有藏・有隨・有著が心を纏壓す。是れを有軛と名くと。

(三)見軛

云何が、[三三]見軛なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、諸の愚夫、無聞に異生有り。[三四]見の集・沒・味・患・出離に於いて如實に知らず。彼れは見の集・沒・味・患・出離に於いて如實に知らざるが故に、諸の見の中に於ける所有の見貪・見欲・見親・見愛・見樂・見悶・見耽・見嗜・見憙・見藏・見隨・見著が心を纏壓す、是れを見軛と名くと。

(四)無明軛

云何が、[三五]無明軛なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當

根、及び、三善行下の註參照。

【一七】是くの如き種類の身苦等、巴文亦なく、漢二經は準ず。

【一八】能く通慧等、漢の二經は右に準じ、巴は身壞命終の後は善趣あり天界に生ずと。

【一九】現に苦にして等、Pratyutpanna-duḥkham āyatyāṃ duḥkhaṃ vipākaṃ (Paccuppannaṃ dukkhaṃ c' eva āyatiñ ca dukkha-vipākaṃ)。衆集經「現に苦行を作し、後には苦報を受く」(第一位)。大集法門經—「若し、現在苦にして、此れ苦報と爲すもの」(第二位)—受法經「現に苦にして、當來も苦報を受く」。應報經「現在も苦にして、後にも苦報を受く」。

【二〇】現に樂にして等、Pratyutpanna-sukhaṃ āyatyāṃ sukha-vipākaṃ (Paccuppannaṃ sukhañ c' eva āyatiñ ca sukha-vipākaṃ.)。衆集經「現に樂行をなして、後にも樂報を受く(第四)」。大集法門經「若し現在樂にして、此れ樂報と爲すもの、(第四)」。受法經「現に樂にして、當來も亦、樂報を受く」。應報經「現在も樂にして、後にも樂報を受く」。

【二一】是くの如き以下、すべて上の註に準ず。

【二二】四軛、Catvāraḥ yogāḥ (Cattāro yogā)。衆集は四扼、或ひは四扼に作る。大集法門經缺」。(Rhys Davids-4 Bonds; Neumann-Viererlei Joche.)」。軛Yogaとは (yoga = from $\sqrt{yuj}$ = to bind, to tie up.)、我々の精神を結むで、自在の活動あらざらしむる所以のもの、及び、かくして、更らに進むでは、我等の心身を三界の苦界に結むで寂靜の妙趣に至り得しめぬ所以のもの、卽ち、煩惱の意で、その中、欲界及び上二界に於ける欲と、三界の諸の邪見及び無明とを一團とし、常に今の如き四軛に作る。

【二三】欲軛、Kāma yoga(梵 = 巴)(Rhys. D.—Sentsu-

覺を證し、能く涅槃を得。是れを法受の、能く、現に苦にして、後に樂の異熟を感ずるものと名く。

（三）現苦後苦異熟法受

云何が法受の、能く、現[19]に苦にして、後に苦の異熟を感ずるものなるや。　答ふ、世尊の說くが如し。　苾芻、當さに知るべし、一類の補特伽羅有るが如し、憂苦と倶なる害生命・不與取・欲邪行・虛誑語・離間語・麁惡語・雜穢語・貪欲・瞋恚・邪見あり。彼れは害生命[等]、廣く說いて、乃至、邪見を緣と爲して、憂を得、苦を得。是くの如き種類の身苦、心苦は是れ不善にして不善類に究竟して攝受し、能く通慧を障え、能く等覺を障え、能く涅槃を障ゆ、是れを、法受の、能く、現に苦にして、後にも苦の異熟を感ずるものと名く。

（四）現苦後樂異熟法受

云何が、法受の、能く、[20]現に樂にして、後にも樂の異熟を感ずるものなるや。　答ふ、世尊の說くが如し。　苾芻、當さに知るべし、一類の補特伽羅有るが如し、喜樂と倶なる離害生命・離不與取・離欲邪行・離虛誑語・離々間語・離麁惡語・離雜穢語・無貪・無瞋・正見あり。彼れは離害生命［等］、廣く說いて、乃至、正見を緣と爲して喜を得、樂を得。[21]是くの如き種類の身樂、心樂は、是れ善にして、善の類に究竟して攝受し、能く通慧を引き、能く等覺を證し、能く涅槃を得。是れを、法受の、能く現に樂にして、後にも樂の異熟を感ずるものと名く。

の緣にて樂、喜を受す」—等と記す。その中にも、巴は諸惡の列示、最も、今とよく合し、pāṇātipātā, adinnādānā, kāmesu micchācārā, musāvādā, pisuṇā-vācā, pharusāvācā, samphappalāpā, abhijjhā, byāpādā, micchādiṭṭhi 等と記し、受法經は殺生・不與取・邪婬・妄言・乃至・邪見とし、應報經も準ず」。その各一については、二法品・一八・匿戒・匿戒下、三法品一・三不善根下、及び同五、三惡行下を見よ。

【一二】是くの如き等巴、文中阿含には無く、受法經は「是くの如き身樂、心樂は不善にして、不善より生じ」、又、應報經は「是くの如き身樂意樂は不善なり、不善と爲す」と作る。

【一三】能く通慧等、應報經、最も、よく相應し、「亦、神通を成ぜず、等道（今の等覺）に至らず、涅槃と相應せず」といひ、受法經は、「智に趣かず、覺に趣かず、涅槃に趣かず」と書し、巴利中阿含には、身壞命終の後は、險惡趣地獄に生ず等といふ」。因みに通慧等は三法品三・三不善尋下、又涅槃は第一卷初の般涅槃及び擇法の下の條、乃至、卷三初の諸註を見よ。

【一四】現に苦にして等、Pratyutpanna-duḥkhaṃ āyatyāṃ sukha-vipākaṃ (Paccuppannaṃ dukkhaṃ, āyatiñ ca sukha-vipākaṃ) 衆集經—「現には苦行を作し、後には樂報を受す（第二位）」。大集法門經「若し、現在苦にして、此れ樂報と爲すもの（第三位）」。受法經—「現に苦にして當來に樂報を受す（第二位）」。應報經—「現在、苦にして、後に樂報を受く（第一位）」。

【一五】憂苦と倶なるは、巴は Dukkhena sahāpi domanassena、受法經は「自苦自憂」、應報經は「自苦行、不樂行」。

【一六】離害生命等は、上に準じて知るべし。その各一については、二法品中、具戒・具見の下、三法品中、三善

異熟を感ず。二には法受有り、能く現に苦にして、後に樂の異熟を感ず。三には法受有り、能く現に苦にして、後に苦の異熟を感ず。四には法受有り、能く現に樂にして、後に樂の異熟を感ず。

（一）現苦後樂異熟の法受

云何が、法受の、能く、[8]現に樂にして、後に苦の異熟を感ずるなるや。答ふ、[9]世尊の説くが如し。苾芻、當さに知るべし、一類の補特伽羅有るが如し、[10]喜樂と倶なる[11]害生命・不與取・欲邪行・虛誑語・離間語・麁惡語・雜穢語・貪欲・瞋恚・邪見あり。彼れは[11]害生命[等]、廣く說いて、乃至、邪見を緣と爲して、喜を得、樂を得。[12]是くの如き種類の身樂、心樂は、是れ、不善にして、不善類に究竟して攝受し、[13]能く通慧を障え、能く等覺を障え、能く涅槃を障ゆ。是れを法受の、能く、現に樂にして、後に苦の異熟を感ずるものと名く。

（二）現苦後樂異熟の報受

云何が、法受の能く[14]現に苦にして、後に樂の異熟を感ずるなるや。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、一類の補特伽羅有るが如し、[15]憂苦と倶なる[16]離害生命・離不與取・離欲邪行・離虛誑語・離々間語・離麁惡語・離雜穢語・無貪・無瞋・正見あり。彼れは離害生命[等]、廣く說いて、乃至、正見を緣と爲して憂を得、苦を得。[17]是くの如き種類の身苦、心苦は、是れ善にして善の類に究竟して攝受し、[18]能く通慧を引き、能く等

成實論十力品に曰はく、有漏業は五道に、無漏業は涅槃に趣向すと)。蓋し、今の文では次に、異熟なしとし、異熟とは自ら有漏の異熟の意たることにならむも、今の原文等の如んば、異熟とは有無漏二に通じることになるべきが故である。

【六】 學思 Śaikṣacetanā (Śekhasa cetanā) とは、他の諸業を損滅せんとの學思、又はその努力を志す學人の思。

【七】 四法受、Catvāri dharma-samādānāni (Cattāri dhamma-S.) (Rhys Davids—4 religious undertakings; Neumann—Vier Arten der Lebensführung.)」衆集—四受。大集法門—四娑摩那曩法」四種の現在の苦樂と、果報の苦樂と因果相ひ望めての行爲の分類で、法受 Dharma samādāna とはSamādāna は行爲 undertaking 應報 suitable donation の意ありて所詮正當の應報のあるべき行爲と解すべし。」中阿含受法經は受法、應報經は法相應と譯す。」

【八】 現に樂等、Pratyutpannasukhaṃ duḥkhaṃ āyatyāṃ duḥkha-vipākaṃ (Paccuppannaṃ dukkhañ c' eva āyatiñ ca dukkha-vipākaṃ)」衆集—現作ニ樂行一、後受ニ苦報一(第三位に記す)。大集法門—若現在樂此爲ニ苦報一(第一位)、受法經—現樂、當來受ニ苦法一。應報經—現在樂後受ニ苦報一)。」

【九】 世尊とは、已註の如く、中阿含一七五、受法經＝M. 46. Mahā-dhamma samādāna sutta＝佛說應法經(西晉竺法護譯大正藏經 No. 83.).

【10】 喜樂と倶なる、M. N.: sukhena sahāpi somanassena—受法經は「自樂、自喜」、應報經は「自樂、歡喜して」と書す。

【一一】 害生命以下、中阿含等の諸經は各一に、—「例へば、一類の自樂自喜によりての害生命者あり、害生命

(四)不黑不白無異熟業持狗戒經の文

云何が、[二]不黑不白異熟業能盡諸業なる。答ふ、世尊の、持俱胝牛戒補剌拏が爲めに說くが如し。圓滿、當さに知るべし、[三]若しは、能く、黑々異熟業を盡す思、若しは能く白々異熟業を盡す思、若しは能く黑白黑白異熟業を盡す思、是れを不黑不白無異熟能盡諸業と名くと。

右經文の解說

不黑

此の中、不黑とは、謂はく、此の業は不善業の、不可意にして、黑なるに由りて、說いて名けて黑と爲すが如くには非ざるが故に、不黑と名く。

不白

不白とは、謂はく、此の業は[四]有漏の善業の可意にして、白なるに由りて、說いて名けて白と爲すが如くには非ざるが故に、不白と名く。

無異熟

[五]無異熟とは、謂はく、此の業は、前の三業の如く、能く異熟を感ずるには非ざるが故に、異熟業と名く。

能盡諸業

能盡諸業とは、謂はく、此の業は是れ[六]學思にして、能く損減に趣く。所以は何。謂はく、若し、學思は、能く損減に趣いて、前の三業に於いて、能く盡し、等盡し、遍盡し、永盡するなり。此の義の中に於ける意說は、業の能く諸業を盡すに名くるなり。

——此れに由るが故に、不黑不白無異熟業能盡諸業と說く。

五(二五)四法受

[七]四法受とは、一には法受有り、能く現に樂にして、後に苦の

【二】不黑不白異熟業。Kammaṃ akrṣṇam aśuklaṃ akrṣṇāśuklavipākaṃ karmaṃ karmakṣayāya saṃvartati (Kammaṃ akaṇhaṃ asukkaṃ akaṇhāsukkha-vipākaṃ kammaṃ kammakkhayāya saṃvattati) (Rhys Davids - Action which is neither, with neither kind of result, and conduces to the destruction of karma[action]; Neumann - Weder dunkle noch lichte That mit weder dunkler noch lichter Folge, die zur Thatenversiegung führt.)

【三】若しは能く等、巴利三經の文は曰はく、Yaṃ idaṃ kammaṃ kaṇhaṃ kaṇhavipākaṃ tassa pahānāya yā cetanā(以下も準ず)、卽ち「かの黑にして黑異熟ある業、それの斷に對するの思」と記す。卽ち、思＝業の業に他ならず。

【四】有漏の善業とは右述の白白異熟業の如きは倘有漏の善業で、色界の果以上の報を齎らし得ず。而も、今はかゝる有漏の善業としての白白異熟業を盡さんとの思業なれば自ら、趣の異るものあるべきなり。

【五】無異熟とは、已註の如く、業の創造齎來する應報(result, outcome)を異熟と名け、その異熟のないとの意味」。然るに、こゝの處、上文の樣に、リスデビヅ氏も無異熟 with neither kind of result と譯し、ノイマン氏亦同じ、更に、巴利增一の譯者 Nyāṇatiloka 氏亦準ずるも、思ふに、若し、かくの如んば、原文は正しく akaṇhasukkavipākaṃ とあるべきでなければならず。而も、今の原文は右に見る通り、akaṇha+asukka+vipākaṃ とあれば、當さに非黑非白の異熟と譯すべからん。この意味で、巴利中部の英譯者 Lord Chalmers は with an outcome which is neither black nor bright と譯すること、着目すべく、且つ、教相學的にも興味あり、留意すべしとせむ。(cf.

(五)諸の四法の三の二[一]

若し、有損害、無損害の身語意行を造らば、則ち、有損害・無損害法を積集、増長し、若しは有損害、無損害の身語意行を造らざれば、則ち、有損害、無損害法を積集、増長せず、若し、有損害・無損害法を積集、増長せば、則ち、有損害、無損害の自體を感得し、若し、有損害、無損害法を積集、増長せざれば、則ち、有損害、無損害の自體を感得せず、若し、有損害、無損害の自體を感得せば、則ち、有損害、無損害の世間に生じ、若し有損害、無損害の自體を感得せざれば、則ち、有損害、無損害の世間に生ぜず、若し、有損害の世間に生ぜば、則ち、有損害、無損害の觸を觸し、若し、有損害、無損害の世間に生ぜざれば、則ち、有損害、無損害の觸を觸せず、若し、有損害、無損害の觸を觸せば、則ち、有損害、無損害の受を受し、若し、有損害、無損害の觸を觸せざれば、則ち、有損害、無損害の受を受せざるを以つて、此れに由つて、應さに、「是の故に、我れは彼の諸の有情は自らの造る業に隨ふと說く」と言ふべし。

「是れ黑白黑白異熟業と名く」

「是れを黑白黑白異熟業と名く」とは、謂はく、此の業は、是れ善不善にして、可愛非愛の異熟を感ずればなり。

【一】(五)諸の四法等。原漢典には四法品第五の三とある。

mixed with mixed result; Neumann—Dunkelli-chte That mit dunkel-lichter Folge. cf. Nyāpatilo-ka—Teils leidvolle, teils leidlose Tat.)。

【一九二】有損害無損害 Savyāpajjhaṃ pi avyāpajjhaṃ pi (both harmful and harmless-Chalmers)。

【一九三】相ひ間り相ひ雜る等、巴利中は……相ひ雜りて、樂と苦とあり Vokiṇṇaṃ sukhadukkhaṃ と作り、同增一に於いては今の論の文に準じ「相ひ間り、相ひ雜りて、樂と苦とあり」Vokiṇṇaṃ saṃkiṇṇaṃ sukhadukkhaṃ と作る。

【一九四】人及び一分の天。同二巴利經では Manussā ekacce ca devā (卽ち、人及び一類の天)の外、更に Ekacce ca vinipātikā と記す。蓋し vinipātika は漢には墮邪見と翻じ、持狗戒經の譯者 Lord Chalmers は、これを some whose lot embraces suffering (一分の當苦を運命づけられたる有情)と譯し、且つ註して、この一分とは一分の餓鬼 Peta (pāli—vemānika) なりといふも、(vinipāta or vinipātika 殊に前者の字そのものは、所謂險惡趣、apāya, duggati と完く同義異語に用ひらるる所である」。一分の天とは六欲天のことで、下の本文中の解說參照。

【一九五】有損害無損害は等、例により、二巴利經には無し。

【一九六】遠離、不遠離とは、或る時は遠離法を、又或る時は不遠離法を相雜的に造作する等の意。

【一九七】有無損害の自體とはまた、二巴利經には缺く。

【一九八】人及び欲界天の中有とは、例により人及び欲界天に當生すべき仲介的存在態としての中有を意味す。

【一九九】欲界天とは、已に註したれど、欲界に屬する六の天で次の如し。

一、四天王衆天 Cāturmahārājakāyikā devāḥ (Cātummahārājikā devā)。

二、三十三天 Trāyastriṃśāḥ devāḥ (Tāvatiṃsā devā)。

三、夜摩天 Yāmāḥ devāḥ (Yāmā devā)。

四、覩史多天 Tuṣitāḥ devāḥ (Tusitā devā)。

五、樂變化天 Nirmāṇaratyo devāḥ (Nimmānarati-devā)。

六、他化自在天 Paranirmitavaśavartino devāḥ (Paranimmitavasavattino devā)。

【二〇〇】彼れは此の類等、前二段の註參照。

【二〇一】生じ已りて等、同上、前二段下の註參照。

—Action which is bright with bright reenlt; Neumann—Lichte That mit lichter Folge.)。

【一七八】 無損害。Avyāpajjha(pāli)=harmless。

【一七九】 無損害法を積集等。上に準じ、巴利中、及び、増一の兩經とも缺。

【一八〇】 無損害の自體も同上。

【一八一】 超段食天とは、四食(第一卷參照)中の第一て段食(又は摶食)を食とする限りの諸天を段食天といひ、而して、その段食は敎相上、唯だ欲界に限られたれば所詮段食天とは欲界所屬の諸天(六あり、六欲天といふ。—四天王衆、三十三、夜摩、覩史多、樂變化、他化自在)を指すことに歸し、從つて、その段食天の上の諸天、卽ち廣くは色・無色諸界一切の天を超段食天といふべきなるも、直接には、後の本文中の所解の如く、色界所屬の諸天をいふ。(梵衆、梵補、大梵。六光、無量光、極光淨。少淨、無量淨、淨淨。無雲、福生、廣果、無煩、無熱、善現、善見、色究竟等の諸天—詳しくは立世阿毘曇論、長阿含世記經及びその異譯乃至俱舍、順正理論の當該品、近くはW. Kirfel: Kosmographie der Erder 1920 Bonn u. Leipzig等を見よ。—尙、この數は、後漸次に增廣してゐる。)

附記、—今の巴利持狗戒經、並びに、增一の經は、これに當る天名を遍淨天 Devā subha-kiṇṇā (Skt. Śubha-kṛtsnā)に作る。卽ち右色界諸天中の唯一に限定して、例示しおる譯である。

【一八二】 遠離法とは、愛盡離苦、諸漏滅盡に隨順する諸の善法。

【一八三】 色界の中有とは、色界に當生するまでの仲介的中間的生活態としての中有の意。詳細は前段の地獄の中有の下の註を見よ。

【一八四】 無損害の世間に生ずとは、巴利中及び增一の文では Avyāpajjhaṃ lokaṃ upapajjati (he passes to a harmless realm— Chalmers' translation)。

【一八五】 色界の天趣等。同上二巴利經には、その色界十七等の諸天中の唯だ遍淨天 Subha-kiṇṇā devā (Skt. Śubha-kṛtsnā devāḥ) のみに作ること前註の如し。

【一八六】 色界天の觸を無損害とするは、蓋し已註の如く、外道以來の世界觀に從ひ、佛敎世界觀に於いても、三界を下から上に、欲—色—無色と昇りゆくに從ひ、世界としては高等に、その世界に生るゝ有情としては修行勝達のことなれば、自然、上の世界に生るゝに從ひ、有情が觸する觸も、高等にして、纖妙なるものとせらるゝによる。(色界の諸天は一面、そこに能生する有情そのものゝ殊に禪定的修行の段階、程度を反影し、十七天說ならば、初三天は初禪天、次の二天は第二禪天、その上の三天は第三禪天、更にその次の八天は合して第四禪天といはる)。次の受=感情のことも無論推して知るべし。

【一八七】 一向可愛等。巴利中及び增一の文は唯だ、一向樂 Ekantasukka (pleasant in the extreme—Lord Chalmers;—Nyāṇatiloka 氏の巴利增一獨譯にはこの字を名詞にし、höchste Seligkeit と譯して、無損害の受 Leidlose Gefühle と並列す。)

【一八八】 彼れは此の類に由りて等。巴利二經の中、增一の缺くは又前段の如く、且つその中阿含持狗戒經所記の文に至つては又前註に完く準ず。

【一八九】 生じ已りて等、また巴利增一には缺。

【一九〇】 是の故に等、また、巴利增一には缺。而してその中阿含持狗戒經の文は巳揭の如し。

【一九一】 黑白黑白異熟業 Karmaṃ kṛṣṇaśuklaṃ kṛṣṇaśuklavipākaṃ(Kammaṃ kaṇhasukkaṃ kaṇhasukkavipākaṃ) (Rhys Davids—Action which is

「是の故に我れは彼の諸の有情は自らの造る業に隨ふと說く」

人、及び、欲界天に生じ已りて、復た人、及び、欲界天の觸を觸す。此れに由るが故に、「生じ已りて、復た是くの如き類の觸を觸す」と說く。

「是の故に、我れは、彼の諸の有情は、自らの造る業に隨ふと說く」とは、謂はく、設ひ、若しは有損害、無損害の身語意行を造り、若しは有損害、無損害の身語意行を造らざるも、俱に有損害・無損害法を積集、增長し、或ひは俱に有損害・無損害法を積集、增長せず、若しは有損害・無損害法を積集、增長し、若しは有損害・無損害法を積集、增長せざるも、俱に有損害、無損害の自體を感得し、或ひは俱に有損害の自體を感得せず、若しは有損害、無損害の自體を感得し、若しは有損害、無損害の自體を感得せざるも、俱に有損害、無損害の世間に生じ、或ひは俱に有損害、無損害の世間に生ぜず、若しは有損害、無損害の世間に生じ、若しは有損害、無損害の世間に生ぜざるも、俱に、有損害、無損害の觸を觸し、或ひは俱に有損害、無損害の觸を觸せず、若しは有損害、無損害の觸を觸し、若しは有損害、無損害の觸を觸せざるも、俱に有損害、無損害の受を受し、或ひは俱に有損害、無害害の受を受せずんば、則ち應さに、「是の故に、我れは彼の諸の有情は自らの造る業に隨ふと說く」とは言ふべからず。

故に、今の如く地獄の中有といひ、乃至、下にも色界の中有、人及び欲界天の中有等といふ所である。——參考、宗輪論所記には有部は「唯だ欲色界のみ、定むで中有あり」、化地部(末計)準と記し、大衆、一說、說出世、雞胤四部は「すべて中有無し」、化地部(本計)「定むで中有無し」といひ、又、成實論中、無中陰品二十五には、その前の有中陰品二十四中の四有を說く經を批判して、その經は法相に順ぜざるが故に佛所說に非ず等となす。而も更に三彌底部論に依れば、正量部も亦有部に同じ、欲色二界に中有を認め、且つ恰も、今の論の如く、欲界の中有天の中有等とも記す。

【一七三】不平等相。Asamatā「精神をして、平等 sama にあらしめえざるの性。卽ち、不可意性と同じ。平等相は準じて知るべし。

【一七四】順苦受の觸とは、苦受 feeling of pain に順じ、それを齎らすべき觸。

【一七五】彼れは此の類に由りて等、前揭の如く、巴利持狗戒經の文には

Iti kho, Puṇṇa, bhūtā bhūtassa upapatti hoti, yaṃ karoti, tena upapajjati (かくて、實に布剌拏よ、諸の有情は諸の有情自らの所生なり。爲す所のもの、それによつて生を受く。)

とある。或ひは原文異りしか。乃至は、意譯的に今の如く作りしか。

【一七六】自らの造る業に隨ふとは、前註の如く、巴利持狗戒經の文には Kammadāyādā sattā = creatures are heirs of their own actions (Lord Chalmers' translation)。卽ち、「諸の有情は〔自らの〕の業の嗣なり」とある。

【一七七】白白異熟業。Karmaṃ śuklaṃ śuklavipākaṃ (Kammaṃ sukkaṃ sukkavipākaṃ)(Rhys Davids

「彼れは…有無損害の觸を觸す」

りて、眼の見る所の色、乃至、意の了する所の法は一切可意、亦、不可意にして、廣く說いて、乃至、平等相、亦、不平等相なれば、彼れは此の緣に由りて、苦と樂とを雜受すればなり。

「彼れは有損害、無損害の世間に生じ已りて、有損害、無損害の觸を觸す」とは、謂はく、人、及び、欲界天の趣に生じ已りて、人、及び、欲界天の觸を觸す。此の義の中に於ける意は、人、及び、欲界天の觸を說いて、有損害、無損害の觸と名く。

「彼れは…有無損害の受を受す」

「彼れは有損害、無損害の觸を觸し已りて、有損害、無損害の受を受す」とは、謂はく、是くの如き類の觸を觸せば、定むで、是くの如き類の受を受し、[例へば]、順苦樂觸を觸する時むば、必ず、苦樂受を受す。此れに由るが故に、「有損害、無損害の觸を觸し已りて、有損害、無損害の受を受す」と說く。

「相ひ間り、相ひ雜る」

「相ひ間り、相ひ雜る」とは、謂はく、苦・樂受が、相ひ間り、相ひ雜りて現在前す。此れに由るが故に、「相ひ間り、相ひ雜る」と說く。

「彼れはり此の類に由りて此の類の生有」

二〇〇「彼れは此の類に由りて、此の類の生有り」とは、謂はく、彼の有情は、所依の事有り、因有り、緣有りて、彼れに生ず。此れに由るが故に、「彼れは、此の類に由りて、此の類の生有り」と說く。

「生じ已りて復た是くの如き類の觸を觸す」

二〇一「生じ已りて、復た是くの如き類の觸を觸す」とは、謂はく、

【一六六】受を受す。Savyāpajjhaṃ vedanaṃ vedeti. (pāli—He experiences harmful feelings—Chalmers.)

【一六七】一向不可愛等、巴文には唯だ Ekantadukkha (painful in the extreme—Chalmers.) とのみいふ。

【一六八】那落迦の有情。同巴文、Sattā nerayikā (beings in purgatory—Chalmers.)。但、今の文中なる那羅迦は Naraka で、Niraya (泥犁)に同じ。

【一六九】彼れは此の類等、巴利持狗戒經の文(A. IV. 232. 等には缺)には—かくて、諸の有情は布刺拏よ、實に諸の有情自らの所生なり。所作に從つて生ず。Iti kho, Puṇṇa, bhūtā bhūtassa upa; atti hoti. yaṃ karoti, tena upapajjati.—といへり。

【一七〇】是の故に我れは等、同上—「是くの如くして、實に布刺拏よ我れは「諸の有情は業の嗣なり」と說く、Evaṃ p'ahaṃ Puṇṇa "kammadāyadā sattā" ti vadāmi.

【一七二】不遠離法。遠離と反對の執着的、苦因的諸法を積集、造作すること。

【一七三】地獄の中有。地獄に當生すべき現生活からの中間的生活態の意。卽ち、佛教には四有の說といふのがあつて、先づ、すべての有情の五趣の生を受ける刹那を生有 upapatti-bhava. 次にその生以後死に至るまでを本有 pūrva kāla-bhava. 死の刹那を死有 maraṇa-bhava と名け、(以上三、巴)、その死以後、再び、新なる生有を受け、三界五趣に於ける新本有を續くるに至るまでの謂はば中間的、媒介的生活態を中有 antarābhava(梵=巴)といふ。而して今いふ所は、卽ちこの最後のそれにして—俱舍等によれば、—その中有は形が、當さに受くべき本有(卽ち、人趣に趣くべき中有なら、人の本有)に似る(例へば俱舍九參照)とさるる

「彼れは…有無損害法を積集增長す」

「彼れは…有無損害の自體を感得す」

「彼れは…有無損害の世間に生ず」

「彼れは有損害、無損害の身語意行を造り已りて、[一九五]有損害・無損害法を積集、增長す」とは、謂はく、善不善の身語意行を造り已りて、[一九六]遠離・不遠離法を造作、增長するなり。此の義の中に於ける意は、遠離・不遠離法を造作、增長するを說いて、有損害、無損害法を積集、增長すと名く。

「彼れは有損害・無損害法を積集、增長し已りて、[一九七]有損害、無損害の自體を感得す」とは、謂はく、遠離・不遠離法を造作、增長し已りて、[一九八]人、及び、欲界天の中有を感得するなり。此の義の中に於ける意は、人、及び、欲界天の中有を說いて、有損害、無損害の自體と名く。所以は何。謂はく、彼れの中有の中に住せば、眼の見る所の色、耳の聞く所の聲、鼻の嗅ぐ所の香、舌の嘗る所の味、身の觸する所の觸、意の了ずる所の法は、一切、可意、亦、不可意、悅意、亦、不悅意、可意相、亦、不可意相、平等相、亦、不平等相なり。彼れは此の緣に由りて、苦と樂とを雜受すればなり。

「彼れは有損害、無損害の自體を感得し已りて、有損害、無損害の世間に生ず」とは、謂はく、人、及び、[一九九]欲界天の中有を感得し已つて、人、及び、欲界天の趣に生ずるなり。此の義の中に於ける意は、人、及び、欲界天の趣を說いて、有損害、無損害の世間と名く。所以は何。謂はく、人、及び、欲界天の趣に生じ已

【一五六】四業。Catvāri karmāni (Cattāri kammāni) (Rhys Davids—Four kinds of action; Neumann—Viererlei That.)」。自體及び、果報の善惡(有損害、無損害といふ)を黑白の色に喩へ、四種の組合せを作つてとける業の類別である。(中阿含達梵行經參照)。

【一五七】黑黑異熟業。Karmaṇ kṛṣṇaṃ kṛṣṇavipākaṃ (?) (Kammaṃ kaṇhaṃ kaṇha-vipākaṃ) (Rhys Davids—Action which is dark with dark result; Neumann—Dunkle That mit dukler Folge.)

【一五八】持倶胝牛戒布剌拏。Purṇa koṭigovratin (Puṇṇa Koṭi-govatika)。倶胝 koṭi は數量で京(億、兆等の)。蓋し、夥多の義。持牛戒 govratin (govatika) は外道の、牛的戒律を持し、角尾を帶び、草食して修行するもの。布剌拏 Pūrṇa (Puṇṇa) はその持牛戒者としての外道の名」。M. 57. Kukkuravatika suttanta (持狗戒經。— 漢中阿含には缺)を見よ。cf. A. IV. 232 出)

【一五九】圓滿 Pūrṇa (puṇṇa)、卽ち、有布剌拏の義譯で、此の字は、外に富蘭那、不蘭那、富樓那等とも音譯す。

【一六〇】有損害。Savyāpajjha(巴) = injuring, harmful

【一六一】身語意行。Kāya, Vaci, Mano-saṃkhāra(巴)、

【一六二】有損害法の積集、增長は今の M. A. 倶に無し。說明は後の本文中に見るべし。

【一六三】有損害の自體も同上、M. A. 共に缺く。說明は後の本文參照。

【一六四】有損害の世間に生ず。Savyāpajjhaṃ lokaṃ upapajjati or uppajjati(巴)、= to pass to a harmful realm (Lord Chalmers—Further dialogue of the Buddha)。

【一六五】觸を觸す。Savyāpajjhā phassā phusanti(巴) (harmful impressions beset him — Chalmers.)

と言ふべし。

「是れを白白異熟業と名く」

「是れを白々異熟業と名く」とは、謂はく、此の業は是れ善にして、可愛の異熟を感ずるなり。

(三)黒白黒白異熟業　持狗戒經の文

云何が、[一九一]黒白黒白異熟業なる。答ふ、世尊の持倶胝牛戒補剌拏が爲めに說くが如し。圓滿、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、[一九二]有損害、無損害の身語意行を造る。彼れは有損害、無損害の身語意行を造り已りて、有損害・無損害法を積集、增長す。彼れは有損害・無損害法を積集、增長し已りて、有損害、無損害の自體を感得す。彼れは有損害、無損害の自體を感得し已りて、有損害、無損害の世間に生ず。彼れは有損害、無損害の世間に生じ已りて、有損害、無損害の觸を觸す。彼れは有損害、無損害の觸を觸し已りて、有損害、無損害の受を受し、[一九三]相ひ間り、相ひ雜る。[一九四]人、及び、一分の天の諸の有情類の如し。彼れは此の類に由りて、此の類の生有り。生じ已りて、復た、是くの如きの觸を觸す。是の故に、我れは彼の諸の有情は、自らの造る業に隨ふと說く。圓滿、當さに知るべし、是れを黑白黑白異熟業と名くと。

右持狗戒經の解說 ─有無損害の身語意行を造る─

「有損害、無損害の身語意行を造る」とは、謂はく、善不善の身語意行を造るなり。此の義の中に於ける意は善不善の身語意行を說いて、有損害、無損害の身語意行と名く。

欲と愛と kāmacchānda を斷じ、
憂と並びに怖と
心の銷沈(惛沈)と惡作(悔)との
障礙(蓋 nivaraṇa)を斷じ、
捨〔心〕と、念と淸淨に、
法思辯 dhammatakka に引導されて purejava
無明の盡滅せるを
我れは智慧解脫 ñāṇavimokkha と說く、
と。(p. 214. Verse 1106 7.)―

因みに、此の偈の雜阿含三五卷―大正藏經 No. 984―にも「波羅延憂陀耶所問に答ふ」として引用されてゐるが、それには曰はく―

欲愛想を斷じ、
憂と苦とも倶に離れ、
睡眠より覺悟し、
掉擧と悔との蓋を滅除し、
捨念淸淨を得、
現前に法を觀察するを
我れは智解脫と說く、
無明の闇を滅除せるなり―cf. A. III. 32. 2. にも引用。

【一五二】惡作。Kaukṛtya (Kukkucca)。惡いことをした、その悔のこと。

【一五三】掉擧。Auddhatya (Uddhacca) 心の浮騷。

【一五四】法輪とは、上文の如く今の巴文は Dhammatakka = 梵 Dharmatarka = thoughts on dhamma (dhamma) と記す。今法輪としたのは原文がよく似て、Dharmacakra とありしものか?。然し、巴利文の如くあるのが、理解し易かるべきは言を俟ず。

【一五五】勝分別慧等の一句は、如上何れの波羅衍那經にもなく、本論獨特なるを見るべし。

せざるも、倶に無損害の世間に生じ、或ひは倶に、無損害の世間に生ぜず。若しは無損害の世間に生じ、若しは無損害の世間に生ぜざるも、倶に無損害の觸を觸し、或ひは倶に無損害の觸を觸せず。無しは無損害の觸を觸し、若しは無損害の觸を觸せざるも、倶に無損害の受を受し、或ひは倶に無損害の受を受せず。[然れば] 則ち、應さに、「是の故に我れは彼の諸の有情は、自ら造る業に隨ふと說く」とは言ふべからず。

若し、無損害の身語意行を造らば、則ち、無損害法を積集、增長し、若し無損害の身語意行を造らざれば、則ち、無損害法を積集、增長せず。若し無損害法を積集、增長すれば、則ち、無損害の自體を感得し、若し無損害法を積集、增長せざれば、則ち、無損害の自體を感得せず。若し、無損害の自體を感得せば、則ち、無損害の世間に生じ、若し、無損害の自體を感得せざれば、則ち、無損害の世間に生ぜず。若し、無損害の世間に生ぜば、則ち、無損害の觸を觸し、若し、無損害の世間に生ぜざれば、則ち、無損害の觸を觸せず。若し、無損害の觸を觸せば、則ち、無損害の受を受し、若し、無損害の觸を觸せば、則ち、無損害の受を受せざるを以つて、此れに由りて、應さに、「是の故に、我れは彼の諸の有情は、自らの造る業に隨ふと說く」

【一四五】 答ふ以下、同上巴文に於いては、全四禪の具足住として說く。

【一四六】 最勝知見は、同上 Ñāṇa-dassana-paṭilābha = 智と見 (Rhys D—Intuition and insight; Neumann—Wissensklarheit.) との獲得に作る。蓋し、勝れたる光觀、悟性、及び、直觀の活働を得るの意。

【一四七】 光明想等。同上 Ālokasaññā (第一卷の註參照)。今の巴文に曰はく、光明想を作意し、日想 Divā-saññā をなし、晝も夜の如く、夜も晝の如く、是くの如く、心を警覺し、心を開らき皎々の心を修す云々。

【一四八】 勝分別慧とは勝れたる分別、分解的光觀、理解の智慧の意。但し同上の巴文には正念正知 Sati-sampajañña(Rhys D—Mindfulness and well-awareness; Neumann—Einsicht und Besonnenheit.):と書す。

【一四九】 受・想・尋觀とは、受・想・尋の生・住・滅を觀じての修定のこと。同上巴利文參照—曰、受 vedanā の生ずるを自覺し、住するを自覺し、滅するを自覺す。想 saññā の……尋 vitakkā の……)——

【一五〇】 第四靜慮等。此の定(=靜慮)は樂を斷じ、苦を斷じ、喜と憂と共に無く、かくして、是れ非苦非樂にして、かくて、中性の心性、即ち捨及び念の倶に清淨なるを本質とするにつけて、その清淨の捨及び念の二心所に倶行する阿羅漢の斷惑道、即ち、無間道 (第一卷、遍知の下の註參照) としての修定は正しく諸漏已盡の阿羅漢果を圓成すべきものであらねばなるまい。

尙、Saṅgīti-S. では、この段、五取蘊に關する生滅を隨觀する (pañc' upādānakkhandhesu udayabbayānupassī viharati) ことに作る。

【一五一】 波羅衍拏䟦問とは、Suttanipāta V. 14. udayamāṇavapucchā 即ち、優陀耶摩納問品に曰はく、

薄伽梵の曰はく、優陀耶よ、

の樂受は一切の有情の皆な、共に愛すべく、樂うべく、喜ぶ可く、可意とす。此れに由るが故に、「一向可愛、乃至、可意」と說く。

「超段食天の諸の有情類の如し」

「超段食天の諸の有情類の如し」とは、謂はく、色界世間に趣向せるものを顯す。此れに由るが故に、「超段食天の諸の有情の如し」と說く。

「彼れは此の類に由りて、此の類の生有り」

一八八「彼れは此の類に由りて、此の類の生有り」とは、謂はく、彼(か)の有情は、所依の事有り、因有り、緣有りて、彼れに生ず。此れに由るが故に、「彼れは此の類に由りて、此の類の生有り」と說く。

「生じ已りて復た、是くの如き類の觸を觸す」

一八九「生じ已りて、復た是くの如き類の觸を觸す」とは、謂はく、色界に生じ已りて、復た、色界の觸を觸す。此れに由るが故に、「生じ已りて、復た是くの如き類の觸を觸す」と說く。

「是の故に我れは彼の諸の有情は自らの造る業に隨ふと說く」

一九〇「是の故に、我れは彼の諸の有情は、自らの造る業に隨ふと說く」とは、謂はく、設(たと)ひ、若しは無損害の身・語・意・行を造り、若しは無損害の身語意行を造らざるも、倶に、無損害法を積集、增長し、或ひは倶に無損害法を積集、增長せず。若しは無損害法を積集、增長し、若しは無損害法を積集、增長せざるも、倶に無損害の自體を感得し、或ひは倶に無損害の自體を感得せず。若しは無損害の自體を感得し、若しは無損害の自體を感得

斷じ、滅し、寂靜にし、遣除し、無有に導く、nādhivāseti, pajahati, vinodati, sameti, vyantikaroti, anabhāvaṃ gameti. と作る。

【一三九】四修定。Catasraḥ samādhi-bhāvanāḥ (Catasso samadhi-bhāvanā)(Rhys Davids—Four developments of concentration; Neumann—Vierfach geübte Einigung.)」。修習の結果より眺めての禪定修行の四別。

【一四〇】修定。Samādhi-bhāvanā (梵=巴)。禪定修行のこと。

【一四一】若しは習し、若は修すとは、Saṅgīti-S. では唯 bhāvitā=when practiced.即ち「修習せらるれば」とのみいふ。

【一四二】若しは多く所作すればとは、同上 bahulī-katā=when much done.

【一四三】現法樂住。同上 Diṭṭhadhamma-sukha-vihāra=(Rhys Davids - Pleasure in this life; Neumann—Wohlbefinden bei Lebzeiten.)」—附記、この字は本來現法涅槃 Diṭṭhadhammanibbāṇa (巴)と同義に用ゐられたものなるべく、而も、その現法涅槃の字は長阿含梵網經(又は六十二見經)=Brahmajāla suttanta が、その所謂六十二見中の一に數え、一の異見となしたる以來、不絕、異見的に取られ來りたる趣あれど、蓋し、本來の佛教よりいへば、こは佛陀の所謂涅槃の眞意義なるべく、便ち已に佛陀自らの卅五才、菩提樹下成道に反省しても、徴見すべきと同時に、佛典の中、現法自知作證具足住 Diṭṭheva dhamme sayaṃ abhiññā sacchikatvā upasampajja viharati. 乃至、類同の語は隨處に點見される所である。

【一四四】獲得することを爲すやは、同上、……に向って轉ず~saṃvattati.

意にして、不可意に非ず、悅意にして不悅意に非ず、可意相にして不可意相に非ず、平等相にして不平等相に非ず。彼れは此の緣に由りて、純(もつぱ)ら、喜樂を受くるなり。

「無損害の世間に生ず」

「彼れは無損害の自體を感得し已りて、[一八四]無損害の世間に生ず」とは、謂はく、色界の中有を感得し已りて、[一八五]色界の天趣に生ずるなり。此の義の中に於ける意は、色界の天趣を說いて無損害の世間と名く。所以は何。謂はく、色界の天趣に生じ已りて、眼の見る所の色、乃至、意の了ずる所の法は一切可意にして、不可意に非ず。廣く說きて、乃至、平等相にして、不平等相に非ず。彼れは此の緣に由りて、純ら、喜樂を受くればなり。

「彼れは…無損害の觸を觸す」

「彼れは無損害の世間に生じ已りて、無損害の觸を觸す」とは、謂はく、色界の天趣に生じ已りて[一八六]色界天の觸を觸するなり。此の義の中に於ける意は、色界天の觸を說いて、無損害の觸と名く。

「彼れは無損害の受を受す」

「彼れは無損害の觸を觸し已りて、無損害の受を受す」とは、謂はく、是くの如き類の觸を觸せば、定むで、是くの如き類の受を受し、[例へば]、順樂受觸を觸せば、必らず、樂受を受す。此れに由るが故に、「無損害の觸を觸し已りて、無損害の受を受す」と說く。

「一向可愛等」

[一八七]「一向可愛・一向可樂・一向可喜・一向可意」とは、謂はく、彼

集法門經は四向といふ」。同じく、消極的積極的に修道基本となるべき四を一團にしてあぐるもの。

【一二三】不堪忍行。Akkhama paṭipad (Akkhamā paṭipadā)(Rhys Davids—Exercise without endurance; Neumann—Ungeduldiges Vorgehen.)」。大集法門經は無忍向。前の四依の下の註を參照せよ。

【一二四】堪忍行。Khama paṭipad (Khamā paṭipadā)(Rhys Davids—Exercise with endurance; Neumann—Geduldiges Vorgehen.)

【一二五】調伏行。Dama-P. (Damā-P.)(Rhys Davids—Exercise with taming of faculties; Neumann—Bezähmendes Vorgehen.)

【一二六】專意繫念等。A. IV. 104—165 に、同四行を解說せる文では、——を制御するが爲めに、——根を制し、護し、——根に於いて制御（律儀）を起す (tassa saṃvarāya paṭipajjati rakkhati ~ indriyaṃ, ~ indriye saṃvaraṃ āpajjati) と說く。

【一二七】寂靜行。Sama-P. (Samā-P.) (Rhys Davids—Exercise with calm; Neumann—Ausgleichendes Vorgehen.)。

【一二八】四念處は、本論四・一を見よ。

【一二九】四正斷。同四・二參照。

【一三〇】四神足。同四・三を見よ。

【一三一】五根。同五・二〇參照。

【一三二】五力。同五・二一參照。

【一三三】七等覺支。同七・一參照。

【一三四】八聖道支。同八・一參照。

【一三五】四通行。前說同四・二一(四行、一)參照。

【一三六】四法迹。前說同四・一九參照。

【一三七】奢摩他等、前說同二・二五參照。

【一三八】寂靜等。A. IV. 104 では、……を容受せず、

右經文の解說

「無損害の身語意行を造る」

「彼れは無損害法を積集增長す」

「彼れは……無損害の自體を感得す」

を感得し已りて、無損害の世間に生ず。彼れは無損害の世間に生じ已りて、無損害の觸を觸す。彼れは無損害の觸を觸し已りて、無損害の受を受す。一向可愛・一向可樂・一向可喜・一向可意なり。[一八一]超段食天の諸の有情類の如し。彼れは此の類に由りて、此の類の生有り。生じ已りて復た是くの如き類の觸を觸す。是の故に、我れは彼の諸の有情は自らの造る業に隨ふと說く。圓滿、當さに知るべし、是れを白々異熟業と名くと。

「無損害の身語意行を造る」とは、謂はく、善の身語意行を造るなり。此の義の中に於ける意は、善の身語意行を說いて、無損害の身語意行と名く。

「彼れは無損害の身語意行を造り已りて、無損害法を積集、增長す」とは、謂はく、善の身語意行を造り已りて、[一八二]遠離法を造作、增長するなり。此の義の中に於ける意は、遠離法を造作、增長するを說いて、無損害法を積集、增長すと名く。

「彼れは無損害法を積集、增長し已りて、無損害の自體を感得す」とは、謂はく、遠離法を造作、增長し已りて、[一八三]色界の中有を感得するなり。此の義の中に於ける意は、色界の中有を說いて無損害の自體と名く。所以は何。謂はく、彼れの中有の中に住せば、眼の見る所の色、耳に聞く所の聲、鼻の齅ぐ所の香、舌の嘗る所の味、身の觸する所の觸、意の了ずる所の法は一切可

て、今の不擇とは、その根本四靜慮以外なる未至、中間二定擇の義。

【一二七】下品の五根とは、慧利ならぬ鈍な眼等五根の意。(卽ち、人に約せず、人の五根に約して說明す)。

【一二八】苦速通行。Duḥkhā pratipad kṣiprābhijñā (Dukkhā paṭipadā khippābhiññā)(Rhys Davids—When progress is difficult, but intuition comes swiftly; Neumann—Auf einem schmerzlichen Pfade, wo man eilends verstehen lernt.)」上に同じて原文は、「道、難にして、而も無常等の理解速なり」の意で、これは諸の無色定中には、また、總じて、止、觀、衡平ならず、止勝れ、觀減ずるの故に、道難く、而も、その無色定中にも、人の根の利なるにあつては理解よく、速かなるにより、無色定による利根の理解に名る所である。」

【一二九】靜慮不擇の上品の五根とは、無色定中の人の敏利の五根。

【一三〇】樂遲通行。Sukhā pratipad dandhābhijñā (Sukhā paṭipadā dandhābhiññā) (Rhys Davids—When progress is easy, but intuition is slow; Neumann—Auf einem fröhlichen Pfade, wo man langsam verstehen lernt.)」。上說に準じて、四靜慮が止觀平均し(樂)、それによる人の鈍根の理解の遲きをいふ。

【一三一】樂速通行。Sukhā pratipad kṣiprābhijñā (Sukhā paṭipadā khippābhiññā) (Rhys Davids—When progress is easy, and intuition comes swiftly; Neumann—Auf einem fröhlichen Pfade, wo man eilends verstehen lernt.)」。四靜慮による利根の理解。

【一三二】復た四行ありとは、梵巴上に準ず。(衆集缺)。大

と説く」とは言ふべからず。

若し有損害の身語意行を造らば、則ち有損害法を積集、増長し、若し有損害の身語意行を造らざれば、則ち、有損害法を積集、増長せず、若し有損害法を積集、増長すれば、則ち有損害の自體を感得し、若し有損害法を積集、増長せざれば、則ち有損害の自體を感得せず、若し有損害の自體を感得せば、則ち有損害の世間に生じ、若し有損害の自體を感得せざれば、則ち有損害の世間に生ぜず、若し有損害の世間に生ぜば、則ち有損害の觸を觸し、若し有損害の世間に生ぜざれば、則ち、有損害の觸を觸せず、若し有損害の觸を觸せば、則ち有損害の受を受し、若し有損害の觸を觸せざれば、則ち有損害の受を受せざるを以つて、此れに由つて、應さに、「是の故に、我れは彼の諸の有情は自ら造る業に隨ふと説く」と言ふべし。

「是を黒黒異熟業と名く」

「是れを黒々異熟業と名く」とは、謂はく、此の業は是れ不善にして、非愛の異熟を感ずればなり。

(二)白白異熟業――持狗戒經の文

云何が[一七七]白々異熟業なる。答ふ、世尊の、持倶胝牛戒補剌拏が爲めに説くが如し。圓滿、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。[一七八]無損害の身語意行を造る。彼れは無損害の身語意行を造り已りて、[一七九]無損害法を積集、増長す。彼れは無損害法を積集、増長し已りて、[一八〇]無損害の自體を感得す。彼れは無損害の自體

【一二一】四瀑流。Saṅgīti-S. IV. 31. 衆集經缺。大集法門經缺。cf. S. 35, 197, (IV. 175); S. 38. 11. (IV. 257.) S. 45. 171. (V. 59.)

【一二二】四取。Saṅgīti-S. IV. 35. 衆集缺。大集法門經四・二〇。cf. D. XV. 6 (II. 58); M. XI. (1. 66.); S. XII. 2. (II. 3;); S. 45. 173 (V. 59).

【一二三】四身繫 Saṅgīti-S. IV. 34. 衆集經四・八。大集法門經四・三〇。cf. S. 45, 174 (V. 59.)

【一二四】四行。Catasraḥ Pratipadaḥ (Catasso paṭipadā)(Rhys Davids—Four rates of progress; Neumann—Vier Arten des Vorschreitens.)」。衆集經は四道。大集法門經は四神通道。」よく通達して、涅槃に赴く四種の道にして、大に努力を要するを苦通行といひ、努力なく任運に轉ずるを樂通行と名く。而して、その各に、これに携る人の根の利鈍により速(利根)、遲(鈍根)の二を又分ち、もつて四行とする所である。

【一二五】苦遲通行。Duḥkhā pratipad dandhābhijñā (Dukkhā paṭipadā dandhābhiññā)(Rhys Davids—When progress is difficult and intuition is slow; Neumann—Auf einem schmerzlichen Pfade, wo man langsam verstehen lernt.)」。原文の文字通りには「道、難にして、諸法の無常、苦、空、非我などの理に通達することおそし」との意で、これは四根本靜慮不攝なる未至、中間二定(本卷初の註に於ける表を見よ)に於いては靜慮の二大徵表としての止及び觀が平衡を失(觀勝、止減)し(苦)、爲めにこれらによれる人の根の中にも、その餘り上等でない諸の根は、有無常等の理に通達することにおそき(遲)によりて名く。つまり、未至、中間二定によりての諸の鈍根の理解の義に他ならぬ。

【一二六】靜慮は、則ち、根本四靜慮の意。下も準ず。かく

「彼れは此の類に出りて、此の類の生有り」

「生じ已りて復た是くの如き類の觸を觸す」

「是の故に我れは諸の有情は自らの造る業に隨ふと說く」

類の如しと說く。

[一七五]「彼れは此の類に出りて、此の類の生有り」とは、謂はく、彼(か)の有情は所依の事有り、因有り、緣有りて、彼れに生ず。此に出るが故に、彼れは此の類に出りて、此の類の生有りと說く。

「生じ已つて、復た是くの如き類の觸を觸す」とは、謂はく、地獄に生じ已つて、復た地獄の觸を觸す。此れに由るが故に、生じ已つて、復た是くの如き類の觸を觸すと說く。

「是の故に我れは、彼の諸の有情は[一七六]自らの造る業に隨ふと說く」とは謂はく、設(たと)ひ若しは有損害の身意語行を造り、若しは有損害の身語意行を造らざるも、倶に有損害法を積集、增長し、或ひは倶に有損害法を積集、增長せず、若しは有損害法を積集、增長し、若しは有損害法を積集、增長せざるも、倶に有損害の自體を感得し、或ひは倶に有損害の自體を感得せず、若しは有損害の自體を感得し、若しは有損害の自體を感得せざるも、倶に有損害の世間に生じ、或ひは倶に有損害の世間に生ぜず、若しは有損害の世間に生じ、若しは有損害の世間に生ぜざるも、倶に有損害の觸を觸し、或ひは倶に有損害の觸を觸せず、若しは有損害の觸を觸し、若しは有損害の觸を觸せざるも、倶に有損害の受を受し、或ひは倶に有損害の受を受せずんば、則ち、應さに、「是の故に、我れは彼の諸の有情は自らの造る業に隨ふ

遺片による)o: Smṛti-S.(梵)。

【九九】宿住の事。Pūrvanivāsa (Pubba-nivāsa)。宿命即ち、今まで經來りし種々多數の生涯の委細二法品明の下の說明參照。(大集法門經は念宿命證)、

【一〇〇】眼の應證。Cakṣuṣā-sākṣikartavya(梵文衆集經。巴、Cakkhunā sacchikaraṇīya)。蓋し、こゝの眼とは天眼のこと。

【一〇一】死生の事。Cyutyupapatti (Cutūpapāta)。人のこゝに死し、どこ〳〵に受生する等の生死の運命の委細。(二法品明の下の說明參照)。

【一〇二】慧の應證。Prajñayā sākṣikartavya (Saṃskṛt Saṅgīti-S.; Pāli: Paññāya sacchikaraṇīya)。

【一〇三】諸漏の盡。Āsravakṣya(Āsavānaṃ khayo)。二法品二六、明の說明下、及び、諸の已註を見よ。

【一〇四】諸の四法等は、原漢典にはなく、今新加したもの。

【一〇五】四行。Saṅg-S. IV. 21; 衆集經四・二三。大衆法門經四・一七。A. IV. 161, 163, 166. (II. 149, 154.) 後有四行。Saṅgīti-S. IV. 22.衆集經缺。大集法門經四・一六。cf. A. IV. 164 165 (II. 152.)。

【一〇六】四修定。Saṅgīti-S. IV. 5; 衆集經缺。大集法門經四・二一。cf. A. IV. 41. (II. 44.)

【一〇七】四業。Saṅgīti-S. IV. 29; 漢二典缺。cf. A. IV. 231 (II. 230.)

【一〇八】四法受。Saṅgīti-S. IV. 24; 衆集經四・六。大衆法門經四・一五。中阿含一七五。受法經＝西晉竺法護譯、應報經＝M. 46. Dhamma-samādāna-sutta.

【一〇九】四軛。Saṅgīti-S. IV. 32. 衆集經四・二九。(大集法門經缺)。cf. A. IV. 10. (II. 10); S. V. 59.

【一一〇】四離繫。Saṅgīti-S. IV. 33. 衆集經四・三〇・四無扼。(大集法門經缺)。A. IV. 10, 2. (II. 11).

とは、謂はく、地獄の中有を感得し已りて、地獄趣に生ずるなり。此の義の中に於ける意は、地獄趣を說いて有損害の世間と名く。所以は何。謂はく、地獄趣に生じ已りて、眼が見る所の色、乃至、意が了ずる所の法は、一切不可意にして可意に非ず。廣く說きて、乃至、不平等相にして、平等相に非ず。彼れは此の緣に由りて、純ら憂苦を受くるなり。

「有損害の觸を觸す」

「彼れは有損害の世間に生じ已りて、有損害の觸を觸す」とは、謂はく、地獄趣に生じ已つて、地獄の觸を觸す。此の義の中に於ける意は、地獄の觸を說いて、有損害の觸と名く。

「有損害の受を受す」

「彼れは有損害の觸を觸し已りて、有損害の受を受す」とは、謂はく、是くの如き類の觸を觸せば、定むで、是の如き類の受を受し、[例へば][七四]、順苦受觸を觸せば、必らず苦受を受す。此れに由るが故に、有損害の觸を觸し已りて、有損害の受を受すと說く。

「一向不可愛等」

「一向不可愛、一向不可樂、一向不可喜、一向不可意」とは、謂はく、彼の苦受は一切の有情、皆な共に愛せず、樂まず、憙ばず、亦、可意とせず。此れに由るが故に、一向不可愛、乃至、不可意と說く。

「那羅迦の諸の有情の如し」

「那落迦の諸の有情類の如し」とは、謂はく、地獄世間に趣向せる諸の有情類を顯す。此れに由るが故に、那落迦の諸の有情

憶作用のこと。

【九〇】 隨念。Anusmṛti (Anussati)=recollecting.

【九一】 正定法迹。Samyaksamādhi-D.-P. (Sammāsamādhi-D.-P.)(Rhys Davids—Perfect concentration; Neumann—Rechte Vertiefung.)

【九二】 諸の定とは、四禪四無色定等。

【九三】 心を住せしめ等、例へば、かゝる場合の巴利文は 心の住、等住、堅住、不悩亂、平等、心平衡の性、奢摩他ある、—cittassa ṭhiti, saṇṭhiti, avaṭṭhiti, avisāhāro, avikkhepo, avisāhaṭamānasatā, samatho (Dhammasaṅgaṇi 11.)

【九四】 心一境の性、Cittassa' ekaggatā or cetaso ekodibhāvaṃ(共に巴)=concentration, fixing mind on one point)。梵、Cittaikāgratā.

【九五】 四應證。はCatvāraḥ sākṣikaraṇiyāḥ or sākṣikartavyāḥ (Cattāro sacchikaraṇiyo) (Rhys Davids—Four matters to be realized; Neumann—Vier zu verwirklichende Dinge.)」。衆集經は四受證（大集法門經訣）」。本文に明記する如く、(一)八解脫(八法品中參照)、(二)—(四)三明(三法品・五〇)は、順に、身・念・眼・慧の四を所依として證すべき所だとして一列に列ねたもの。今の梵名は、Hoernle—Manuscript remains 中の Saṅgīti-sūtrānta 所記による。普通の梵語では sākṣātkartavyāḥ といふが常なる如し。

【九六】 身の應證とは、身によつて體顯せらるべき kāyena sākṣikartavya (梵)の意。他も準ず。

【九七】 八解脫。Aṣṭau Vimokṣāḥ (Aṭṭha Vimokhā or Vimokkhā)」。禪觀の八形式で、本論八法下のその說明參照大集法門經はやゝ違つて、これを見色受證に作る。

【九八】 念の應證。Smṛti-sākṣikartavya (梵文衆集經

右經の文の解説——「有損害の身語意行を造る」

き類の觸を觸す。[一七〇]是の故に、我れは彼の諸の有情は自ら造る業に隨ふと說く。圓滿、當さに知るべし、是れを黑々異熟業と名くと。

「有損害の身語意行を造る」とは、謂はく、不善の身語意行を造るなり。此の義の中に於ける意は、不善の身語意行を說いて、有損害の身語意行と名く。

「有損害法を積集增長す」

「彼れは有損害の身語意行を造り已りて、有損害法を積集、增長す」とは、謂はく、不善の身語意行を造り已りて、[一七一]不遠離法を造作、增長するなり。此の義の中に於ける意は不遠離法を造作、增長するを說いて、有損害法を積集、增長すと名く。

「有損害の自體を感得す」

「彼れは有損害法を積集、增長し已りて、有損害の自體を感得す」とは、謂はく、不遠離法を造作、增長し已りて、[一七二]地獄の中有を感得するなり。此の義の中に於ける意は、地獄の中有を說いて、有損害の自體と名く。所以は何。謂はく、彼れの中有の中に任せば、眼の見る所の色、耳の聞く所の聲、鼻の齅ぐ所の香、舌の嘗る所の味、身の觸する所の觸、意の了ずる所の法は一切、不可意にして可意に非ず、不悅意にして悅意に非ず、不可意相にして可意相に非ず、[一七三]不平等相にして、平等相に非ず。彼れは此の緣に由りて、純ら憂苦を受くるなり。

「有損害の世間に生ず」

「彼れは有損害の自體を感得し已りて、有損害の世間に生ず」

---

dhammapadāni)(Rhys Davids—Four divisions of doctrine; Neumann—Vier Pfade der Satzung)」。衆集經は四法足。大集法門經は四法句に作る」。Dharmapada (Dhammapada) なる文字は種々異解がある。けれども、今は本文自ら詮明する通り、概要、法の根本、或ひは基礎などいふ位の意にて、便ち、そうした類に入るべき四を集めたものが、當四法迹に外ならぬ。而して、その所謂の四は、大體の關係諸典は何れも一致しておるが、その中で獨り、大集法門經だけはやゝ、撰を別にし、神通、離恚、平等、平等三摩地等四を以つてこれとしてゐる。

【八四】 無貪法迹。Anabhidhyāna dharmapada (Anabhijjhāna dhammapada)(Rhys Davids—Disinterestedness (?); Neumann—Keiner Gier nachgeben.)」「三法品(一)三不善根下參照。

【八五】 法、Dharma (Dhamma) とは、唯だの理法principle とか、萬有をいふなどの時の法ではなく、修行に役立つ法位の意とすべく、蓋し、無貪は已に三不善根の隨一なれば、一切善法の基本的の一として、かくいつたものであり、又、かくいひえたるものともすべし。

【八六】 迹。Pada (foot)。同様、無貪は善根なれば、迹・根・基・本等と名くべしとせん。

【八七】 無瞋法迹 Avyāpāda dharmapada (A. Dhammapada)(Rhys Davids—Amity (?); Neumann—Keinen Hass hegen.)」。(準上、三法品(一)三善根下を參照せよ)。

【八八】 正念法迹。Samyaksmṛti-D.-P. (Sammāsati-D.-P.)(Rhys Davids—Perfect mindfulness; Neumann—Rechte Einsicht(?))

【八九】 念。Smṛti(Sati)=mindfulness, memory」。記

の心一境の性に於いて、若しは習し、若しは修し、堅作・常作・精勤・修習する、是れを修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、諸漏永盡を獲得することを爲すと名く。

波羅衍起問經の文

薄伽梵の、[一五一]波羅衍拏起問中に於いて說くが如し――。

欲想、憂怖を斷じ、　惛沈、睡眠及び、[一五二]惡作、[一五三]掉擧を離れ、
捨と念と清淨とを得、　[一五四]法輪を上首と爲し、　正智解脫
を得るを、　我れは無明を斷じて、[一五五]勝分別慧を得と說く、

と。

四、（二四）四　業

[一五六]四業とは、一には黑々異熟業、二には白々異熟業、三には黑白黑白異熟業、四には非黑非白無異熟業能盡諸業なり。

（一）黑黑異熟業――持狗戒經の文

云何が、[一五七]黑々異熟業なる。　答ふ、世尊の、[一五八]持倶胝牛戒布刺拏の爲めに說くが如し。[一五九]圓滿、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、[一六〇]有損害の[一六一]身語意行を造る。彼れは有損害の身語意行を造り已りて、[一六二]有損害法を積集、增長す。彼れは有損害法を積集、增長し已りて、有損害の自體を感得す。彼れは[一六三]有損害の自體を感得し已りて、[一六四]有損害の世間に生ず。彼れは有損害の世間に生じ已りて有損害の[一六五]觸を觸す。彼れは有損害の觸を觸し已りて有損害の[一六六]受を受す。[一六七]一向不可愛、一向不可樂、一向不可喜、一向不可意なり。[一六八]那落迦の諸の有情類の如し。[一六九]彼れは此の類に由りて此の類の生有り。生じ已りて、復た是くの如

一八八

【七五】醫藥。Gilānapaccayabhesajjaparikkhāra（病の爲めの藥や必需品）。

【七六】一法を思擇して除遣すべしとは、Saṅgīti-S. の巴文は Saṅkhāy' ekaṃ vinodeti（熟思して一〔法〕を遣除す）

【七七】欲尋等、漢の中阿含には欲念、恚念に作る。三法下の註を見よ。

【七八】耽著せざれ等、巴利中阿含には nādhivāseti, pajahati vinodeti vyantikaroti, anabhāvaṃ gameti（忍受せず、斷じ、盡くし、遣除し、無有ならしむ）とあり。

【七九】一法を…忍受すべしの Saṅgīti-S. の文は Saṅkhāy' ekaṃ adhivāseti（思擇して一〔法〕を堪忍受容す）と。

【八〇】精進を起して等、巴利中阿含には、相應の文見えず。而も漢中阿含には、「精進して惡不善法を斷じ、善法を修習するの故に、常に起想有り、專心精勤」等とある。

【八一】善軛。軛 yoga（=from √yuj=to bind）とは、惡い意味では、後說の四軛の如く、心身を軛束して、不自由ならしむる煩惱の意になるも、又、他面善義の軛ありて、それに於いては、心統一境たる禪定の意となり（卽ち、瑜伽、乃至、專心精進(application, effort, endeavour）の意となる。而して、今はその中の後者の善意の軛といふので、特に善の字を冠す。

【八二】他人が等、漢中阿含は「惡辭、捶杖も、亦、能く之を忍び、身、諸病に遇ひ極めて苦痛たり、命、絕へむと欲するに至るも、諸の不可樂を皆な能く堪忍す」といひ、同巴文は「已起の身受の苦しく、辛らく、するどく、劇しく、不可意、不可愛、殆ど奪命せんとするをも、能く忍受しうる人となる」と書す。

【八三】四法迹。Catvāri dharmapadāni（Cattāri

(一)現法樂住獲得の修定

し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く諸漏の永盡を獲得することを爲す。

云何が、[一四〇]修定あり、[一四一]若しは習し、若しは修し、[一四二]若しは多く所作すれば、能く、[一四三]現法樂住を[一四四]獲得することを爲すや。[一四五]答ふ、初靜慮所攝の離生喜樂に俱行する心一境の性に於いて、若しは習し、若しは修して、堅作・常作・精勤・修習する、是れを修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く現法樂住を獲得することを爲すと名く。

(二)最勝知見を獲得する修定

云何が修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、[一四六]最勝の知見を獲得することを爲すや。答ふ、[一四七]光明想俱行の心一境の性に於いて、若しは習し、若しは修し、堅作・常作・精勤・修習する、是れを修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、最勝知見を獲得することを爲すと名く。

(三)勝分別慧を獲得する修定

云何が修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く[一四八]勝分別慧を獲得することを爲すや。答ふ、[一四九]受・想・尋觀俱行の心一境の性に於いて、若しは習し、若しは修し、堅作・常作・精勤修習する、是れを修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、勝分別慧を獲得することを爲すと名く。

(四)諸漏永盡を獲得する修定

云何が修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、諸漏永盡を獲得することを爲すや。答ふ、[一五〇]第四靜慮に攝する所の淸淨の捨・念に俱行する阿羅漢果の無間道攝

【六八】一法を思擇して受用すべしとは、巴文は Saṃkhāy' ekaṃ paṭisevati (Rhys Davids—A certain thing is to be habitually pursued; Neumann—Eins mit Bedacht pflegen.) 即ち、「熟慮と隨嗜す」とある。

【六九】衣服。Cīvara(巴=梵)」。因みにその上の如法とは巴利中阿含の文には副詞に作り、思擇にかく。

【七〇】勇健の爲めにせず等、漢の中阿含には「利の爲めの故に非ず、高貢を以っての故に非ず、嚴飾の爲めの故に非ず」と作り、巴文は n' eva davāya na madāya na maṇḍanāya na vibhūsanāya (娛の爲めに非ず、慢の爲めに非ず、粉飾の爲めに非ず、裝飾の爲めに非ず) とある。

【七一】飲食。Piṇḍapāta (巴= food received in the alms-bowl; alms-gathering)

【七二】但だ此の身等、漢の中阿含の文は「但だ身を久住して、煩惱、憂惑を除かしめんが爲めの故に、以つて梵行ぜんが爲めの故に、故病斷じ、新病を生ぜざらしめんが爲めの故に、久住し、安隱に、無病ならむが「爲めの」故に」て作り、巴文は、「但だ此の身の住の爲め、存濟 yāpanāya の爲め、害を息せむ爲め、vihiṃsuparatiyā 梵行を資助せん爲め brahmacariyānuggahāya 『かくて、我が、故受を滅し、新受を起らざらしめ、iti purāṇañ ca vedanaṃ paṭihaṅkhāmi navañ ca vedanaṃ na uppādessāmi, 生活を進め、yātrā ca me けがれのなさ anavajjatā と安隱 phāsuvihāro とあらしめん』と」等と記す。

【七三】臥具。Senāsana (巴—seat & bed)

【七四】最勝安隱の寂靜等、漢中阿含の文は「靜(或ひは靖)坐を得むとの故に」と記し、巴利は paṭisallānārāmatthaṃ (獨居燕坐の樂の爲めに) と書す。

(三)調伏行

云何が、[125]調伏行なる。　答ふ、眼の色を見る時、[126]專意繫念して、眼根を防護し、其の心を調伏して、煩惱、惡業を發起せしめず。耳の聲を聞く時、鼻の香を嗅ぐ時、舌の味を嘗る時、身の觸を覺する時、意の法を了ずる時、專意繫念して、耳根を防護し、廣く說いて、乃至、意根を防護して、其の心を調伏し、煩惱、惡業を發起せしめざる、是れを調伏行と名く。

(四)寂靜行

云何が、[127]寂靜行なる。　答へて謂はく、[128]四念住・[129]四正斷・[130]四神足・[131]五根・[132]五力・[133]七等覺支・[134]八聖道支・[135]四通行・[136]四法迹・[137]奢摩他・毘鉢叉那は、是れを寂靜行と名く。

寂靜行とは如何

問ふ、何の故に此れを說いて寂靜行と名るや。　答ふ、以、此れ[等の]行に於いて、[若しは習し]、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、已生の貪欲・瞋恚・愚癡・慢等をして、[138]寂靜・等寂靜・最極寂靜ならしむ。是の故に、此れ[等]を說いて寂靜行と名く。

三(二三)四修定

[139]四修定とは、一には修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く現法樂住を獲得することを爲し、二には、修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、最勝の智見を獲得することを爲し、三には修定有り、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、勝分別慧を獲得することを爲し、四には、修定有り、若しは習

へる依とすべき四を擧るもの。

【五八】一法を思擇して等。巴利Saṅgīti-S. の文は(三)[Idha bhikkhu] saṃkhāy' ekaṃ parivajjeti 即ち、此に苾芻あり、熟慮して、一〔法〕を避くとある。(Rhys Davids—A certain thing is to be avided; Neumann—Eins mit Bedacht fliehen.)

【五九】防諸漏記別經とは、中阿含一〇・漏盡經＝M. 2. Sabbāsava sutta.」同經にては右の「一法を思擇して」＝saṃkhāy' ekaṃ を正思惟して patisaṃkhā yoniso と作る。

【六〇】惡水牛。中阿含の經では漢巴ともに惡水牛だけなく、その代りに毒蛇 ahiṃ を置く。

【六一】惡行等、漢巴中阿含の文は可成異り。漢は「惡知識、惡朋友、惡異道、惡閭里、惡居士」等といひ、巴は「非座に坐り、非行處に行き、有智の同梵行者の惡處に着眼せん如き惡友」等と作る。

【六二】惡威儀。pāpakā iryāpatha(梵?)」。非法の行・住・坐・臥のこと。

【六三】惡行處、巴利中阿含の agocara (行くべからざる處)に當るか。(但し agocara は道德的には、なすべからざることの意にも用ふ。)

【六四】惡臥具とは等。今の中阿含の文には漢巴何れにも無し。

【六五】有智の同梵者。Viññū sabrahmacāri (巴)」。勝れたる修道の仲間。

【六六】分別等は、本來ならば特に分別知を働かせて、彼れ是れ考うべき必要のなきに、一定臥具を比丘の用ひたが爲めに、それを敢へてせねばならなくなる等の意。

【六七】測量等も同ず。測量とは矢張、測り量つて考へる意。

一(二)四　行
(一)

(一)苦遲通行

[一二四]四行とは、一には苦遲通行、二には苦速通行、三には樂遲通行、四には樂速通行なり。

云何が、[一二五]苦遲通行なる。答ふ、[一二六]靜慮不攝の[一二七]下品の五根は是れを苦遲通行と名く。

(二)苦速通行

云何が、[一二八]苦速通行なる。答ふ、[一二九]靜慮不攝の上品の五根は是れを苦速通行と名く。

(三)樂遲通行

云何が、[一三〇]樂遲通行なる。答ふ、靜慮所攝の下品の五根は是れを樂遲通行と名く。

(四)樂速通行

云何が、[一三一]樂速通行なる。答ふ、靜慮所攝の上品の五根は是れを樂速通行と名く。

二(三)第二の四行

[一三二]復た、四行有り。一には不堪忍行、二には堪忍行、三には調伏行、四には寂靜行なり。

(一)不堪忍行

云何が、[一三三]不堪忍行なる。答へて謂はく、寒熱・飢渴・蛇蠍・蚊蛇・風雨等の觸を堪忍せず、又、他人が發する所の、能く身中に辛楚・猛利・奪命の苦受を生ずる罵辱の語言を堪忍せざれば、是くの如き種類は、是れを不堪忍行と名く。

(二)堪　忍　行

云何が、[一三四]堪忍行なる。答へて謂はく、能く、寒熱・飢渴・蛇蠍・蚊蛇・風雨等の觸を堪忍し、又、能く、他人が發する所の、能く、身中に辛楚・猛利・奪命の苦受を生ずる罵辱の語言を堪忍せば、是くの如き種類は、是れを堪忍行と名く。

【五二】四蘊。Catvāro dharma-skandhāḥ (梵文サムギーティム經による)(Cattāro dhamma khandhā) (Rhys Davids—Four bodies of doctrine; Neumann—Vier Stücke der Satzung.)」。無漏出世の五蘊 Asamasamāḥ pañca skandhāḥ (無等等五蘊)といはるゝものゝ中の初四を一團にしたもので、蘊は蓋し集團の意である。

【五三】戒蘊。Śilaskandha (Sīlakkhandha) (Rhys Davids—Body of morals; Neumann—Ein Stück von Tugend.)」。諸(學、無學、善の非學非無學)の戒法の聚(蘊)のこと。

【五四】定蘊。Samādhiskandha (Samādhikkhandha) (Rhys Davids—Body of concentrative exercise; Neumann—Ein Stück Vertiefung.)」。三學等の諸の三昧定のこと。

【五五】慧蘊。Prajñāskandha」。巴利聖典協會本巴利Saṅgīti-S. には Puññā-kkhandha (福蘊)と記す。而もリスデビヅ、ノイマン二氏は共に今の論と同じ、Paññā-kkhandha と見、Rhys Davids—Body of insight; Neumann—Ein Stück Weisheit. と譯す。思ふにかうした場合の一般より推して正とすべし。かくて慧蘊とは三學等の慧なること上に準ず。

【五六】解脫蘊。Vimuktiskandha (Vimuttikkhandha)(Rhys Davids—Body of emancipation; Neumann—Ein Stück Erlösung.)」。以上戒を守り、定を修し、よつて慧を得るにつけて、今や又、それによつて得たる學、無學等の解脫の意。

【五七】四依。Catvāri apāśrayaṇāni (Cattāri apassenāni)(Rhys Davids—Four bases of conducts; Neumann—Viererlei Stützpunkte.)」。依とは支持、所依たるもの、又は道理の意で、今は種々の意味で、か

し、亦、法迹と名く。是の故に名けて正定法迹と爲す。

三〇、四應證法

[95]四應證法とは、謂はく、或ひは法の、是れ身の應證なる有り。或ひは復た法の、是れ念の應證なる有り。或ひは復た法の、是れ眼の應證なる有り。或ひは復た法の、是れ慧の應證なる有り。

(一)身應證

云何が、法の、是れ[96]身の應證なる有りなるや。答へて謂はく、[97]八解脫は、是れ身の應證なり。

(二)念應證

云何が、法の、是れ[98]念の應證なる有りなりや。答へて謂はく、[99]宿住の事は是れ念の應證なり。

(三)眼應證

云何が、法の、是れ[100]眼の應證なる有りなるや。答へて謂はく、[101]死生の事は、是れ眼の應證なり。

(四)慧應證

云何が、法の、是れ[102]慧の應證なる有りなるや。答へて謂はく、[103]諸漏の盡は、是れ慧の應證なり。

(四)[104]諸の四法の三の一

四法の第三嗢柁南

第三の嗢柁南に曰はく、

三の四法は九有り。行と、修と、業と、受と、軛と、瀑流と、取と、繫との各、四種なるなり。

離繫

第三の四法九(實は十)

[105]四行、[106]四修定、[107]四業、[108]四法受、[109]四軛、[110]四離繫、[111]四瀑流、[112]四取、[113]四身繫有り。

衆集經の如く施處(中阿含六界經も同)とするもある。大集法門經は又捨行安住處とす。蓋し今の文から見れば捨とするを可とすべく、要するに、諸の罪過とその報と依所とを捨棄せる所、眞の依所、安住處ありとの意。

【四三】越正路とは、字の如く、正路をふみはづれた、即ち、誤てるの意で、その法とは邪見、邪業、邪思、邪念等、乃至、擴充して、一般の煩惱すべてに通じていふべし。

【四四】一切の依とは、依は已註の如く、この有漏煩惱的現身の依の意で、三界、五趣、乃至、五蘊、又、直接には煩惱等をいふ。

【四五】愛。Tṛṣṇā (Taṇhā)。渇愛 Thirst, Durst で、廣くは三界に對するそれ、又は三界、及び無有に對するそれなどあれど(共に三法品中參照)。今は差し當り、右の一切の依に對しての渇愛、愛著の意。

【四六】染。Saṃkleśa (Saṃkilesa) なるべし。廣くは即ち煩惱のことなれど、今は一切の依に對する染、即ち、取着欲著の意。

【四七】永滅とは、涅槃 Nirvāṇa が nir (無)+vāṇa=(吹き消されたる) の意。

【四八】寂靜處。Upaśamādhiṣṭhāna (Upasamādhiṭṭhāna) Rhys Davids—Resolve to master self; Neumann - Belehnung mit Bernhigung.)」。衆集經は止息處、大集法門經は寂靜行安住處。貪瞋癡の三毒を永盡し、從って、一切煩惱を隨斷、倶滅した眞の寂靜止息の當相は是れ、安住の依處たりとの意。

【四九】貪染。? Rāgasaṃkleśa (Rāgasaṃkilesa) = Impurity of passion or lust.

【五〇】瞋染。? Dveṣasaṃkleśa (Dosa—s.)

【五一】癡染。? Moha. (Moha-s.)

(一)無貪法迹

云何が[八四]無貪法迹なる。 答ふ、無貪とは、謂はく、欲の境に於ける諸の不貪、不等貪、廣く說きて、乃至、貪の類に非ず、貪の生に非ざる、是れを無貪と名く。法迹とは、謂はく、即ち無貪を、亦、名けて[八五]法と爲し、亦、名けて[八六]迹と爲し、亦、法迹と名く。是の故に、名けて無貪法迹と爲す。

(二)無瞋法迹

云何が[八七]無瞋法迹なる。 答ふ、無瞋とは、謂はく、有情に於いて、損害を欲せず、栽杌を懷かず、擾惱を欲せず——廣く說いて、乃至、已に過患を爲すに非ず、當に過患を爲すに非ず、現に過患を爲すに非ざる、是れを無瞋と名く。法迹とは、謂はく、即ち、無瞋を、亦、名けて法と爲し、亦、名けて迹と爲し、亦、名けて法迹と爲す。是の故に、無瞋法迹と名く。

(三)正念法迹

云何が[八八]正念法迹なる。 答ふ、正念とは、謂はく、出離、遠離が生ずる所の善法に依る諸の[八九]念、[九〇]隨念——廣く說きて、乃至、心の明記の性なる、是れを正念と名く。法迹とは、謂はく、即ち、正念を、亦、名けて法と爲し、亦、名けて迹と爲し、亦、法迹と名く。是の故に、名けて正念法迹と爲す。

(四)正定法迹

云何が[九一]正定法迹なる。 答ふ、正定とは、謂はく、出離、遠離の生ずる所の善法に依る[九二]諸の定の、[九三]心を住せしめ、廣く說いて、乃至、[九四]心一境の性なる、是れを正定と名く。法迹とは、謂はく、即ち正定を、亦、名けて法と爲し、亦、名けて迹と爲

てもありしなるべきか。(漢譯中阿含は四住處を眞諦住處、慧住處、施住處、息住處と作る)。

【三七】 具壽。Āyuṣmā(Āyusmā)。長老の義。已註參照(第一卷初)。

【三八】 池堅。Puṣkarasāra とありしなるべし。(Puṣkara=pond, sāra=essence)。この長老の名かと考らるゝものは現阿含經中に數々出で、漢譯にも種々に譯して、弗袈羅娑羅、弗迦邏娑利、沸伽羅娑羅など記してゐるが、その巴利の相應經にては、多く Pukkusāti と記すを恒とす。

【三九】 漏盡智。Āsravakṣayajñāna (Āsavakkhaye ñāṇa)。煩惱=漏の皆盡に關する自覺的睿知のこと。本論三法品、三明の下の漏盡智作證通下の註參照。

【四〇】 諦處。Satyādhiṣṭhāna (Saccādhiṭṭhāna)(Rhys Davids—Resolve to win truth; Neumann—Belehnung mit Wahrheit.)。衆集經は實處と譯し、大集法門經では、一切行安住處といふがこれに當らむ。蓋し、一切行の安住すべき處、即ち、諦處といふの意にても有らむか。何れにせよ、諦處とは眞に依處とすべきもの、即ち、不動解脫の意。

【四一】 不動解脫。巴 Akuppavimokkha(?)。一切諸聖證得の解脫で、意の如く、思ひのまゝ、思ふ時に、等至に入り又起ることを得、且つ、放逸の、その禪思を亂すこともなき完く自由な、從つて不動、確固たる解脫の意。(南傳人施設一・五等參照)。

【四二】 捨處。Tyāgādhiṣṭhāna (Cāgādhiṭṭhāna)(Rhys Davids—Resolve to surrender (all evil); Neumann—Belehnung mit Entsagung.)」。此の Tyāga(cāga)の字には、捨 (forsaking, abandoning) 施(gift, donation, distribution) の兩義のあるより、今の處はかく捨處及びそれに準じて譯さるゝと共に、

とを得るが爲めにせよと。是れを「一法を思擇して、應さに受用すべし」と名く。

（三）一法を思擇して除遣すべし

云何が、[76]「一法を思擇して、應さに除遣すべし」なる。答ふ、薄伽梵の、防諸漏記別經中に於いて、是くの如きの説を作すが如し。汝等苾芻は已起の[77]欲尋・恚尋・害尋を應さに[78]蘊蓄せざれ。應さに速かに斷滅・變吐・除遣すべしと。是れを「一法を思擇して、應さに除遣すべし」と名く。

（四）一法を思擇して忍受すべし

云何が、[79]「一法を思擇して應さに忍受すべし」なる。答ふ、薄伽梵の、防諸漏記別經中に於いて、是くの如きの説を作すが如し。汝等苾芻は應さに[80]精進を起して、勢有り、勤有り、勇悍、堅猛にして、[81]善軛を捨せざるべく、假使、我が身は、血肉枯竭して、唯だ皮・筋・骨の連拄して存するのみなりとも、若し本より求むる所の勝法を未だ獲ざれば、終ひに所起の精進を止息せず、又、精進の時、身心疲倦すとも、終ひに、斯れに由りて懈怠を生ぜず、應さに、深く、寒熱・飢渴・蛇蠍・蚊虻・風雨等の觸を忍受すべく、又、應さに、[82]他人が發する所の、能く、身中に、猛利・辛楚・奪命の苦受を生ずる毀辱の語言を忍受すべしと。是れを「一法を思擇して、應さに忍受すべし」と名く。

一九、四法迹

[83]四法迹とは、一には無貪法迹、二には無瞋法迹、三には正念法迹、四には正定法迹なり。

何れの原文にもなし。蓋し、ñāṇena saccikiriyāya(巴)とでもありしなるべきか。何れにせよ、眞の睿智によつて、體顯久住せしむるが爲めに等の意とすべし。

【三一】定力。Samādhibala (梵=巴)(Rhys Davids—Power of concentration; Neumann—Vermögen an Vertiefung.)」禪定力のことで、文には普通の四禪によりて説明してある。

【三二】慧力。Prajñābala (Paññābala)(Rhys Davids—Power of insight; Neumann—Vermögen an Weisheit.)」。以上諸力の結果の賜として得る、勝れたる睿智の働で、よく道理を判斷し、簡擇する力。乃ち今の文に、四諦の道理を如實に判斷、了知すとあるが如し。

【三三】四處。Catvāri adhiṣṭhānāni (Cattāri adhiṭṭhānāni)(Rhys Davids—Four resolves; Neumann—Vier Belehrungen.)」。經説に從つて、四の執持すべく、依處とすべきものadhiṣṭhāna (adhiṭṭhāna) をあげたもの。譯、順序は異るも、諸傳の擧るもの大體一致す、而も大集法門經には之を四安住と譯す。

【三四】慧處。Prajñādhiṣṭhāna (Paññādhiṭṭhāna)(Rhys Davids - Resolve to gain insight; Neumann—Belehrung mit Weisheit.)」。衆集經は智處。大集法門經は慧行安住と譯す。

【三五】薄伽梵。Bhavagā 具功德。卽ち、尊敬すべき人の意で今は佛世尊を指す。詳しくは巳註の如し。

【三六】辯六界記別經。現在の根本聖典中ではこれに當るものは中阿含四二、(大正藏經一六二)、分別六界經=M. 140. Dhātuvibhaṅga sutta の外になく、而して同經は、明かに、四住處 caturādhiṭṭhāna として、今の四處といふものを揭るも、漢巴共に唯だ列名あるに過ず。思ふに、有部のそれは更に別の分別六界經に

（二）一法を思擇して應用すべし

す。汝等苾芻は應さに當さに遠避すべしと。是れを「一法を思擇して、應さに遠避すべし」と名く。

云何が、[六八]「一法を思擇して、應さに受用すべし」なる。答ふ、薄伽梵の、防諸漏記別經中に、是くの如くの說を作すが如し。汝等苾芻は應さに審かに、如法の[六九]衣服を思擇して、當さに之れを受用すべし。[七〇]勇健の爲めにせず、傲逸の爲めにせず、顏貌の爲めにせず、端嚴の爲めにせず、但だ蚊・虻・寒・熱・蛇・蠍等の觸を遮防せんが爲めにし、及び、深く羞恥すべく醜陋なる身形を覆蔽せんが爲めにせよ。應さに、審かに、如法の[七一]飲食を思擇し、當さに之れを受用すべし。勇健の爲めにせず、傲逸の爲めにせず、顏貌の爲めにせず、端嚴の爲めにせず、[七二]但だ、此の身を、暫住存濟せしめ、飢渴を止息し、梵行を攝受せんが爲め、故受を斷じて新受を起さず、無罪の存濟と、力樂と、安住との爲めにせよ。應さに、審かに、如法の[七三]臥具を思擇して、當さに之れを受用すべし。勇健の爲めにせず、傲逸の爲めにせず、顏貌の爲めにせず、端嚴の爲めにせず、但だ寒熱風雨を遮防し、及び[七四]最勝安隱の寂靜を得むが爲めにせよ。應さに、審かに、如法の[七五]醫藥を思擇して、當さに之れを受用すべし。勇健の爲めにせず、傲逸の爲めにせず、顏貌の爲めにせず、端嚴の爲めにせず、但だ未起、已起の所有（あらゆる）疾病を止息せしめ、善業を修するこ

手近かには木村泰賢教授の印度哲學史、宇井伯壽敎授の印度哲學研究三、等を見よ。

【二七】若しは諸の世間等。かゝる場合の巴利文は概ね Samaṇena vā brāhmaṇena vā devena vā mārena vā Brahmunā vā kenaci vā lokasmiṃ 卽ち、「或ひは沙門によりても、或ひは婆羅門によりても、或ひは神によりても、或ひは魔によりても、或ひは梵〔天〕によりても、或ひは如何なる世界に於いても」とあるが常で、要するに「誰によつても、如何なる所に於いても」の意の言とすべし。

【二八】精進力。Vīrya bala (Viriya bala)(Rhys Davids--Power of energy; Neumann--Vermögen an Kraft.)」。不善を去り、善を修する爲めの精神的策勵、努力、緊張。」今は所謂四正勤（又は斷）Catvāri prahāṇāni (Cattāro sammappadhānā) によつて說く。

【二九】欲を起し等。原文は Chandaṃ janayati, vyāyacchate, vīryaṃ ārabhati, cittaṃ pragṛhṇāti, samyak pradadhāti (pāli: chandaṃ janeti, vāyamati, viriyaṃ ārabhati, cittam paggaṇhāti, padahati) 卽ち、「……せんが爲めの意志を起し、策勵し、努力を起し、心を勵し、正しく精進す」等とある。

【三〇】堅住以下、大體の原文は一定して、sthitāya, bhūyobhāvāya, asaṃpramoṣāya, paripūraṇāya 卽ち「住せしめん爲め、增盛せしめんが爲め、困亂なからしめん爲め、圓滿せしめんが爲め」とあり、巴利は ṭhitiyā, asammosāya, bhiyobhāvāya, vepullāya, bhāvanāya, pāripūriyā 卽ち、「住せしめんが爲め、困亂なからしめんが爲め、增盛ならしめんが爲め、增廣ならしめむがため、增進せしめんが爲め、圓滿せしめむが爲め」等とある。卽ち、巴利の方が今の文に近しといはねばなるまいが、尙今の文中の智作證の字に當るものは

は皆な是れ慧蘊なりと。是れを慧蘊と名く。

(四)解脱蘊

解脱蘊とは云何。答ふ、薄伽梵の、辯三蘊記別經中に於いて、是くの如きの説を作すが如し。苾芻、當さに知るべし、我が説く學解の脱、若しは無學解の脱、若しは一切の善の非學非無學の解脱は皆な是れ[56]解脱蘊なりと。是れを解脱蘊と名く。

一八、四依

[57]四依とは、一には「一法を思擇して、應さに遠避すべし」、二には「一法を思擇して、應さに受用すべし」、三には「一法を思擇して、應さに除遣すべし」、四には「一法を思擇して、應さに忍受すべし」なり。

(一)一法を思擇して遠避すべし

云何が、[58]「一法を思擇して、應さに遠避すべし」なる。答ふ、薄伽梵の、[59]防諸漏記別經中に於いて、是くの如きの説を作すが如し。汝等苾芻は、應さに審かに惡象・惡馬・惡牛・惡狗・[60]惡水牛等を思擇して、當さに之れを遠避すべし。應さに審かに、株・杌・毒刺・坑・塹・崖・谷・井・廁・河等を思擇して、當さに之れを遠避すべし。應さに審かに[61]惡行・[62]惡威儀・惡友・惡伴侶・[63]惡行處・惡臥具等を思擇して、當さに之れを遠離すべし。[64]惡臥具とは、謂はく、若し是くの如きの臥具を受用せば、爲めに、諸の[65]有智の同梵行者が應さに[66]分別すべからざる處に分別を生じ、應さに[67]測量すべからざる處に測量を生じ、應さに猜疑すべからざる處に猜疑を生ずる、是くの如きの臥具を、我れは說いて惡と爲

一八〇

【二〇】 四力、Catvāri balāni (Cattāri〜) (Rhys Davids—Four powers; Neumann—Vier Vermögen.)」。よく諸煩惱、罪過を斷破すべき四種の精神活動を力と名けてあげたもの。而して今揭る四は三十七品道分中の五根、五力の中の信・精進・定・慧なるも、巴利 Saṅgīti-S. には信を除く精進・念・定・慧の四に作り、又、大集法門經には、やゝ違つて、慧・精進・無礙・攝の四とす。

【二一】 信力、Śraddhābala (梵)。この一は前記の如く、巴利 Saṅg.-S. には缺けて、その代り、同經は念力を擧ぐ。その信力の巴利當字は Saddhā-bala で、要するに佛陀如來に對する堅固不拔の歸依を意味する。

【二二】 如來等。如來 Tathāgata, 應 Arhat, 正等覺 Samyaksaṃbuddha (梵)」。何れも佛陀の尊稱十の中で、本論初頭の所註の如し。

【二三】 根の生ず等。卷一三、五勝支下の、殊に論釋下及び、卷一七、七無過失事の下參照。

【二四】 沙門及び婆羅門。Śramaṇa brāhmaṇa (Samaṇabrāhmaṇa)。佛教等非正統婆羅門諸派に於ける出家及び正統婆羅門教に於ける行者で、また已註の如し。(第一卷初)。

【二五】 諸の天等、Devāḥ(Deva)=諸の善神。魔 māra=惡魔—等亦前註の如し。

【二六】 梵 Brahma。梵天 Brahma deva のことにして、實をいへば、已にこれも右の「諸の天」といふ中に含れたるものなれども、その中にも、これは殊に、奧義書 Upaniṣat を中心に、婆羅門教學に於ける最高代表の神格となれる故に、佛典では概ね、諸天より抽出、別記するを例とす。」佛典には種々に表れ、主に人格神に作らるゝも、廣くは遍一切處、一切時の汎神で、佛教汎神哲學に關係深し。詳しくは諸印度哲學史、

心を惱し、解脫せざらしめ、[50]瞋染は心を惱し、解脫せざらしめ、[51]癡染は心を惱し、解脫せざらしむ。苾芻、當さに知るべし、此の貪・瞋・癡を、餘り無く、永く斷じ、變吐し、除棄し、愛盡し、離染し、永く滅し、靜沒せるを眞の寂靜と名く。是の故に、苾芻、應さに、眞の寂靜を成就すべし。若し眞の寂靜を成就せば、說いて最勝寂靜處を成就すと名くと。是れを寂靜處と名く。

一七、四蘊

[52]四蘊とは、一には戒蘊、二には定蘊、三には慧蘊、四には解脫蘊なり。

(一)戒蘊

[53]戒蘊とは云何。答ふ、薄伽梵の、辯三蘊記別經中に於いて、是くの如きの說を作すが如し。苾芻、當さに知るべし、我が說く學の戒、若しは無學の戒、若しは一切の善の非學非無學の戒は皆な是れ戒蘊なりと。是れを戒蘊と名く。

(二)定蘊

[54]定蘊とは云何。答ふ、薄伽梵の、辯三蘊記別經中に於いて、是くの如きの說を作すが如し。苾芻、當さに知るべし、我が說く學の定、若しは無學の定、若しは一切の善の非學非無學の定は皆な是れ定蘊なりと。是れを定蘊と名く。

(三)慧蘊

[55]慧蘊とは云何。答ふ、薄伽梵の、辯三蘊記別經中に於いて、是くの如くの說を作すが如し。苾芻、當さに知るべし、我が說く學の慧、若しは無學の慧、若しは一切の善の非學非無學の慧

準上に各滅法智・滅類智と名く。

【一六】 滅靜等は、その擇滅の屬性、意義等で、滅 nirodha とは諸煩惱の滅、諸蘊の滅。靜 śānta(梵) とは貪瞋癡等一切煩惱等の寂靜止息し、心身の爲めに靜なること。妙 praṇīta (梵)とは、かく諸惑、衆患なくして淸涼殊妙なること。離 niḥsaraṇa とはかくて一切諸惑、諸災、諸患すべての遠離の意。

【一七】 道智、Mārga-jñāna (Magga ñāṇa)(Rhys Davids - Knowledge regarding path; Neumann—Kenntniss von Wege zur Auflösung des Leidens.)」。法類二智の第四に、道諦的行相をなせるもので、右滅諦＝擇滅涅槃に至窮すべき無上、上妙の無漏道の勝果德をまた四種に觀ずること。同上に各道法智、道類智と名く。

【一八】 無漏道、Anāsrava mārga(Anāsava magga)。諸の預流向以上の聖者の履行する煩惱(漏)を離れた戒定慧の所謂三學のことで、かの四諦中の第四、道諦が卽ちこれに當る。而して、これを卷四に詳註の如く、見道、修道、無學道の三に分つ。

【一九】 道、如等は、右いふ如き道諦のよく涅槃に通じ、聖者の實踐、履行すべき意義に基いて稱し、如 nyāya (梵)は正順、契理にして、過なきが故に呼び、行 pratipat (梵)は正に涅槃に向ふ prati の道 pat なる故に名け、出 nairyāṇika は、能出離の道の故に詮す。

(附記一、分別論に於いては、以上第二の四智は順に、苦、集、滅、道を緣として生ずる般若(慧)等といふ。」

附記二、以上二種の四智、卽ち、合して八智の外に、已に二法品中の終に記せる盡智、無生智を加へ、合したものを十智と稱す。蓋しこの盡無生の二智も、右法類二智の一面とさるる所である。(俱舍二六等參照)。

[三七]具壽[三八]池堅の爲めに說くが如し。苾芻、當さに知るべし、最勝處とは、謂はく、[三九]漏盡智なり。是の故に、苾芻は、應さに、漏盡智を成就すべし。若し漏盡智を成就せば、說いて最勝慧處を成就すと名くと。是れを慧處と名く。

(二)諦處

[四〇]諦處とは云何。答ふ、薄伽梵の、猗六界記別經中に於いて、具壽池堅の爲めに說くが如し。苾芻、當さに知るべし、最勝諦處とは、謂はく、[四一]不動解脫なり。諦は謂はく如實の法、誑は謂はく虛妄の法なり。是の故に、苾芻は當さに不動解脫を成就すべし。若し不動解脫を成就せば、說いて最勝諦處を成就すと名くと。是れを諦處と名く。

(三)捨處

[四二]捨處とは云何。答ふ、薄伽梵の、猗六界記別經中に於いて、具壽池堅の爲めに說くが如し。苾芻、當さに知るべし、先きに執受する所の無智・無明・[四三]越正路の法を、今時、應さに捨し、應さに變吐し、應さに除棄すべし。苾芻、當さに知るべし、最勝捨處とは謂はく、[四四]一切の依を棄捨し、[四五]愛盡き、[四六]染を離れし[四七]永滅の涅槃なり。是の故に、苾芻、應さに、此の涅槃を成就すべし。若し此の涅槃を成就せば、說いて最勝捨處を成就すと名くと。是れを捨處と名く。

(四)寂靜處

[四八]寂靜處とは云何。答ふ、薄伽梵の、猗六界記別經中に於いて、具壽池堅の爲めに說くが如し。苾芻、當さに知るべし。[四九]貪染は

---

suñña)=vain or empty なり、非我 anātma(anattā)=egoless であると思惟、觀察すること。」因みに、この四種に類する所謂行相は以下の三智の下にも、各、あつて、四智合して十六の觀察的立場があるので、これを總稱して、十六行相 ṣoḍaśa ākāra (梵)といひ、甚だ有名な所である。

【三三】 集智、Samudaya-jñāna (Samudaya ñāṇa) (Rhys Davids—Knowledge regarding genesis; Neumann—Kenntniss von der Entwicklung des Leidens.)」。右に準じ、法、類二智の第二に、集諦的行相をなせるもので、同樣に、集法智、集類智の別がある。廣く一切の有漏諸法に關し、それらは如何にして集起し來つたかの由來、源因を思惟、觀察する無漏智。

【三四】 因集等は、その集諦的行相としての四行相で、まづ、諸の有漏法の根本條件(種の如し)を觀ずるが因 hetu で、同じく、その有漏法を集積、顯現せしめるに至る諸條件を考るが集 samudaya 更に有漏諸法を生じ、相續させる諸條件を觀ずるが生 prabhava(pabhava)、かくして最後に諸の助緣を觀ずるのが緣 pratyaya (梵)たりとは教相學上の一般的說明(倶舍二六。隨相論)なれど、所詮は有漏の生因を、諸の立場なり見方なりによつて觀じるだけのことで、例せば生 prabhava (pabhava) の如きは創生 originate 產出 produce 等の意ではあるが、相續の理なるが故に生なり(倶舍)などいふ、相續 continuation, keeping-up などいふ意は字義そのものとしては必ずしも見えず。:

【三五】 滅智、Nirodha jñāna (Nirodha ñāṇa) (Rhys D.—Knowledge of cessation; Neumann-Kenntniss von der Auflöseng des Leidens.) 法・類二智の第三に、滅諦的觀察をなすもので、滅諦、卽ち、擇滅涅槃の屬性、意義、功德を、例の如く、四通りに觀察す。

爲めの故に、[二九]欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の惡不善法をして不生ならしむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、已生の善法をして、[三〇]堅住して、忘れず、修滿し、倍增し、廣大となり、智もて作證せしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心す。是れを精進力と名く。

(三)定　力

[三一]定力とは云何。答ふ、欲惡不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜樂ある初靜慮に入りて、具足して住し、廣く說いて、乃至、第四靜慮に入りて、具足して住す。是れを定力と名く。

(四)慧　力

[三二]慧力とは云何。答ふ、實の如く、是れ苦の聖諦なりと了知し、實の如く、是れ苦の集の聖諦なりと了知し、實の如く、是れ苦滅の聖諦なりと了知し、實の如く、是れ苦滅に趣く道の聖諦なりと了知す。是れを慧力と名く。

力と名くる所以

問ふ、何の故に力と名るや。答ふ、此の力に因り、此の力に依し、此の力に住して、一切の結、縛、隨眠、隨煩惱(纏を、能く斷じ、能く碎き、能く破す。故に名けて力と爲す。

六、四　處

[三三]四處とは、一には慧處、二には諦處、三には捨處、四には寂靜處なり。

(一)慧　處

[三四]慧處とは云何。答ふ、[三五]薄伽梵の、[三六]攝六界記別經中に於いて、

マン氏は前の他心智を別相智と譯したに對し、これを總相智としたるならんも、過ぎたるの及ざる類といふべし。」―右三智以外の一般の有漏智を總括したもので一切有爲無爲の法を對象とし、謂はゞ、右の三智に對する豫備的智ともいふべし(參照、倶舍二六はかゝる意で、前の有漏智を總じて世俗〔智〕と名くといふ)。分別論には「以上三智を除く餘に名く」といつてゐる(p. 330)。衆集、大集法門二經の共に等智に作るは、Saṃ(等)+vṛtti(轉)とでも、原字のありしか、又はかく見し故か。乃至、Saṃvṛtti=well guardedness 等の意味から、等と譯せしかも知れず。

【一〇】苦智、Duḥkha-jñāna (Dukkhe ñāṇa)(Rhys Davids—Knowledge regarding suffering; Neumann Kenntniss—von Leiden.)」。以下四智は、右の法、類二智が、四諦的行相をなすといつた、その行相の差別に從ひ、各別に立てたもので、所詮、法、類二智を外にしてなく、その二者の別出とすべし。乃ち今はその第一で、かゝる四中の苦諦的行相、觀察をなす法智、及び類智である。その法智の方は詳しくは苦法智、類智の方は苦類智といふ。所詮五取蘊等の實相として、我らの眞の立場からすればとるに足らぬ(無常等)ものたるを觀察する悟性作用をいふものである。

【一一】五取蘊、Pañcopādāna-skandhāḥ (Pañcupādānakkhandhā)、卷四の已註と、五法品中のその解下參照。―要するに、(一)取 upādāna (clinging) 卽ち煩惱の條件になり、(二)又、その煩惱を緣として生ずるの五蘊を、五取蘊といふ。

【一二】非常以下は、苦智が所謂苦諦的行相をするといふ、その苦諦的行相、卽ち、觀察の仕方で、五蘊は無常 anitya (anicca)=impermanent であり、苦 duḥkha (dukkha)=painful であり、空 śūnya (suññata or

他心智と名く。

(四)世俗智　[九]世俗智とは云何。答ふ、諸の有漏の慧、是れを世俗智と名く。

四(二四)第二の四智　[一〇]復た、四智有り。謂はく、苦智・集智・滅智・道智なり。

(一)苦智　苦智とは云何。答ふ、[一一]五取蘊に於いて、[一二]非常・苦・空・非我を思惟して起す所の無漏智、是れを苦智と名く。

(二)集智　[一三]集智とは云何。答ふ、有漏の因に於いて、[一四]因・集・生・緣を思惟して起す所の無漏智、是れを集智と名く。

(三)滅智　[一五]滅智とは云何。答ふ、諸の擇滅に於いて、[一六]滅・靜・妙・離を思惟して起す處の無漏智、是れを滅智と名く。

(四)道智　[一七]道智とは云何。答ふ、[一八]無漏道に於いて、[一九]道・如・行・出と思惟して起す所の無漏智、是れを道智と名く。

二五、四力　[二〇]四力とは、一には信力、二には精進力、三には定力、四には慧力なり。

(一)信力　[二一]信力とは云何。答ふ、諸の[二二]如來・應・正等覺の所に依りて、淨信を植え、是れ、[二三]根の生ずる有り、安立し、堅固にして、一切の[二四]沙門、及び、婆羅門、[二五]諸の天・魔・[二六]梵、[二七]若しは餘の世間の、皆な、能く、如法に牽奪するもの有ること無し。是れを信力と名く。

(二)精進力　[二八]精進力とは云何。答ふ、已生の惡不善法をして斷ぜしめむが

無色界
　六、空無邊處—以下も近分、根本二定に分つことに準ず。
　七、識無邊處
　八、無所有處
　九、非想非非想處

等をいひ、その中、俱舍論(二六)等によれば、法智は、有部の教相にては、色界の四靜慮中の四根本定及び、初靜慮の未至、並びに、中間定等に依ると。

【七】類智、Anvaya-jñāna (Anvaye ñāṇa) (Rhys Davids—Knowledge in its corollaries; Neumann—Kenntniss der Folgerung.)」すべて右の法智に準じ、唯だ、彼れの欲界に關せるに對し、これは色・無色界の諸行の四諦的觀察をなし、且つ、その觀察によつて、それらを對治する點、及び、依地に於いて、俱舍等に從へば(同上、二六)、法智同樣の六地の上に、更に下の三無色を加ふる諸地によるといふ點に於いて異る。漢譯衆集經では、有記の如く、これに當るものを未知智、又、大集法門經では無生智に作る。

【八】他心智、Paracitta-jñāna (Paricchede or Paricce ñāṇa)(Rhys Davids—Knowledge of what is in another's consciousness; Neumann—Kenntniss des Einzelnen.)(衆集經は知他「人」心智)特に、他心を知らんことを目的にして、修行をした結果、得る所の一無漏智で、分別論 Vibhaṅga (p. 329) は、他の有情の心を圓滿に察する、卽ち或ひは有貪心、或ひは離貪心、或ひは有瞋心、無瞋心、有癡心、無癡心、乃至、解脫心、非解心と衎、如實に正知する智をいふと記す。參照、俱舍二六等。

【九】世俗智、Saṃvṛti-jñāna(Sammuti-ñāṇa)(Rhys Davids-Popular knowledge; Neumann—Kenntniss des Allgemein.)」とはリスデビツ氏の譯正しく、ノイ

巻の第七

[一](三)諸の四法の二の二

三(一三)四　智

[二]四智とは、謂はく、法智・類智・他心智・世俗智なり。

(一)法　智

[三]法智とは云何。答ふ、欲界の行を緣ずる諸の無漏智と、欲界の行の[四]因を緣ずる諸の無漏智と、欲界の行の滅を緣ずる諸の無漏智と、欲界の行を能く斷ずる道を緣ずる諸の無漏智となり。[五]復た次に、法智を緣ずると、及び法智の[六]地を緣ずるとの諸の無漏智なり。

是れを法智と名く。

(二)類　智

[七]類智とは云何。答ふ、色・無色界の行を緣ずる諸の無漏智と、色・無色界の行の因を緣ずる諸の無漏智と、色・無色界の行の滅を緣ずる諸の無漏智と、色・無色界の行が能斷の道を緣ずる諸の無漏智となり。

復た次に、類智を緣ずると、類智の地を緣ずるとの諸の無漏智なり。

是れを類智と名く。

(三)他心智

[八]他心智とは云何。答ふ、若し、智の修所成にして、是れ修果なり。修に依止し、已に得て失はず。能く欲・色界の和合現前の他が心々所、及び、一分の無漏の他の心々所を知る。是れを

【一】(三)諸の四法等、原漢典は、四法品第五の二に作る。

【二】四智、Catvāri jñānāni(Cattāri ñāṇāni)(Rhys Davids—Four knowledges Neumann—Vier Arten von Kenntniss.) cf. Vibhaṅga p.329. 衆集經は法・無生・等・他心の四智と記し、大集法門經では法・未知・等・知他心の四智に作る。

【三】法智、Dharmajñāna (Dhamme ñāṇ) (Rhys Davids—Knowledge of the doctrine; Neumann—Kenntniss der Satzung.)欲界所攝の諸の有爲法(本文に行 saṃskārān といふ)の四諦的、卽ち、(一)有爲法それ自身として、また(二)その所因(集)如何、(三)その滅の當體如何、(四)その滅に至る方法(道)如何といふ觀察をなす無漏淸淨の聖智をいふ。(分別論に於いては四道四果、卽ち、預流向以上阿羅漢に及ぶ八聖の慧をいふとす—p. 329)。

【四】因は=集。

【五】復た次に法智等は、法智に關する第二解で、畢竟、右解の如きを法智といふ以外に、更に、法智自らを反省觀察する無漏智並びに、法智は例の三界を更に、九分して、九地と稱する中の幾地に依るかといふその依地を觀察する無漏智をもいふとの意。

【六】地とは、右註の如く、法智が、欲・色・無色の三界を更に九分し、九地と稱する中の、幾地によるかといふ、その地の意で、九地とは、

一、欲　界

色界
- 二、初靜慮
  - 未至定
  - 根本定
  - 靜慮中間又は中間定
- 三、第二靜慮
  - 近分定
  - 根本定
- 四、第三靜慮
  - 近分定
  - 根本定
- 五、第四靜慮
  - 近分定
  - 根本定

【二六五】戒具足等の戒定慧は三學、それに餘の二を加へて、無漏の五蘊と稱す。卽ち、三學は解脫の方法論で、解脫は果で、解脫智見は、その自已の解脫を反省證悟自覺する所以の睿智活動である。

【二六六】請に應じ等、巴、(同上、Saṃg.-S. 等) Āhuneyya, pāhuneyya, dakkhiṇeyya, añjalikaraṇīyo (供養の價値あり、恭敬の價値あり、布施すべき價値あり、合掌尊重の價値あり等)と。

【二六七】無上の以下、巴、Anuttaraṃ puñña-kkhettaṃ lokassa (其の無上の福田なり)と。

【二六八】聖所愛の戒、巴、Ariya kanta-sīla(Rhys D.—Virtues lovely to Ariyans; Neumann—?)、衆集經—於戒無壞淨。大集法門經—自修淨戒、具足不壞。

【二六九】身律儀等、卷五・三福業事下參照。

を見よ。

【二六九】四證淨、Catāro avetyaprasādāḥ これの恰當の巴語はCattāro aveccappasādā なるも、巴利サムギーテイ經には Cattāri sotapannassa aṇgāni (=Rhys D.—Four factors of his state who has attained the stream; Neumann—Vier Glieder eines Hörers der Botschaft とす)。衆集經—四須陀洹支、大集法門經—四預流身。雜阿含四一・六(大正、一一二六)には四種須陀洹分」—本文明説する所の如く、四双八輩、又は、前説の四沙門果等といふ諸聖者の、最初位としての預流の聖の成就する四條件のこと。

【二七〇】契經とは、雜四一・七(大正一、一二七)。同、三七・九(大正一〇三一)=S. 55. 27 (5. 385-'7) 又、上記の如く、長阿含衆集經 IV. 20.=D. 33. Saṇgīti-suttanta W. 14.=大集法門經四・一七その他。

【二七一】佛證淨、Saṇg.-S.-Buddha avecca-ppasāda (Rhys D.—Unshakeable faith in the Buddha; Neumann—Beim Erwachten mit begründeter Zuversicht ausgerüstet.)。衆集經—於佛無壞信、大集法門經—於佛如來信心不壞。(參考、—今の原字、[Skt.] Avetyaprasāda を證淨と譯するはava+i+tya prasāda と解し、深く理解し、證しての信といふ意によりてす。巴利の Aveccapasāda 亦、準ず。然るに、この avetya はまた數々—寧ろあやまつて—Abhetya 卽ち A+bhetya (from $\sqrt{\overline{bhid}}$ = to break) と記せらる。故に或ひはまた譯して不壞(淨又は信)ともなすこと、今の漢二經の如し。而も、巴利長阿含の譯者 Rhys D. 氏が不動 unshakeable とせるは、Avecca=[Skt.] Avetya=a+vi+i+tya=unbreakable とするの解によれるものならん。覺音も同樣に解し avecca=acala (不動)と釋すること、Rhys D.—Stede の巴利字典所記の如し。—この項荻原雲來博士の高教に負ふ所多し、深く謝す。)

【二七二】世尊とは、A. IX. 27. 4 (IV. 406); ibid. X. 92. 5 (V. 183); 雜三〇、?(大正八四九—八五〇)以下準ず。

【二七三】如來、以下卷八、四法品・四記問下參照。

【二七四】隨念す、Anusmarati (Anussarati)=to bear in mind; to be aware of.

【二七五】見、Dṛṣṭi (Diṭṭhi)とは、上の隨念觀察。

【二七六】證智とは、隨念觀察による理會の智のこと。

【二七七】隨順印可とは、信は四諦三寶、業因業因の理を現前に隨順許し、信じて疑ざるを性とす(俱舍四、參照)る故にいふ。

【二七八】心澄等、信は又心理學的には心を清淨ならしむる故にいふ。

【二七九】法證淨、巴、Dhamme aveccappasāda (Rhys D.—Unshakeable faith in the norm; Neumann—Bei der Lehre mit begründeter Zuversicht ausgerüstet.) 衆集經—於法無壞信、大集法門經—證得佛法?。

【二八〇】善説以下、又、卷八、四記問下參照。

【二八一】僧證淨、巴、Saṃghe aveccappasāda (Rhys D.—Unshakeable faith in the order; Neumann—Bei der Jüngerschaft mit begründeter Zuversicht ausgerüstet.) 衆集經—於僧無壞信、大集法門經?

【二八二】妙行等、同前卷八・四記問下を見よ。

【二八三】預流向、以下本卷、前揭四沙門果下等の諸註參照。

【二八四】四雙八輩、巴、Cattāri purisa-yugāni, Aṭṭha purisa-puggalā (Saṇg.-S. IV. 14. 等) 前述四沙門果の註を見よ。

參照。S. 55. 50. (V. 404.); A. IV. 246 (II. 245); X. 61. (V. 113ff.)
【二四六】四證淨、Saṅg.-S. IV. 14. 衆集經四・二〇。大集法門經四・一八。A. IX. 27. 4. (IV. 406); X. 92. 5 (V. 183); S. 55. 16—17 (V. 364f) &c.
【二四七】四智、Saṅg.-S. IV. 11. 衆集經四・二六。大集法門經四・七。D. 34. 1. 5. 8.
後有四智、Saṅg.-S. IV. 12. 漢等無。
【二四八】四力、Saṅg.-S. IV. 26. 大集法門經四・三三。A. IV. 152—154 (II 141); IV. 161—163 (II. 149, 154); X. 29. 8. (V. 63.)
【二四九】四處、Saṅg.-S. IV. 27. 衆集經四・二五。大集法門經四・八參照。Skt. Saṅg.-S.(d) obv., 4.
【二五〇】四蘊、Saṅg.-S. IV. 25; Skt. Saṅg.-S. (e)obv., 4.; cf. A. III. 26. (I. 125,); III. 57. 1. (I. 162.) 漢二經共に無。
【二五一】四依、Saṅg.-S. IV. 8. Skt. Saṅg.-S. (a).:obv., 1. 1. A. X. 20. (V. 30) 漢二經無。
【二五二】四法迹、Saṅg.-S. IV.; 23. Skt. Saṅg.-S. (b.) obv., 2. 衆集經四・一七。大集法門經四・一四。A. IV. 29. 30 (II. 29.)
【二五三】四應證法、Saṅg.-S. IV. 30; Skt. Saṅg.-S. (c.) obv., 3. 衆集經四・三一。大集法門經四・無。A. IV. 189 (II. 182.)
【二五四】四預流支、Catvāri srota āpattiyaṅgāni (?) (Cattāri sotāpattiyaṅgāni)(Rhys D.—4 factors in stream-attainment; Neumann—Vier Glieder der Hörenschaft.) 預流の聖者たる條件として四法の意。支とは蓋し、條件の義とすべし。大集法門經には四大輪として、それに類同するを揭げてゐる。
【二五五】親近善士、? Satpuruṣa-saṃseva (sappurisa-saṃseva)(Rhys D.—Intercourse with the good; Neumann—Aufsuchen guter Menschen.) 大集法門經—依止善士。
【二五六】善士、Satpuruṣa (Sappurisa)。
【二五七】調善法、惡不善を調伏する善法。
【二五八】善守、好學とは、善く五根を守護して、眼識惡不善法の關門たらしめず、又、善く修道究學を好み、樂むの意。
【二五九】稱量、Tulana (Tulanā) なるべし。量り、慮る義。
【二六〇】調順、Vinītā なるべし。蓋し、訓練ある意。
【二六一】聽聞正法、? Saddharma-śrāvaṇa (Saddhamma-savana)(Rhys D.—Hearing the good doctrine; Neumann—Anhören guter Satzung.) 大集法門經は善說妙法といふが、これの相應なるべし。
【二六二】正法、Saddharma (Saddhamma)。
【二六三】顯了せざるは、顯かに了(了解)せざるの意。
【二六四】句義、? Skt. Padārtha=the meaning of a word.
【二六五】如理の作意、Yoniśomanasikāra (Yonisamanasikāra)(Rhys D.—Systematized attention; Neumann—Gründliches Nachdenken.) 大集法門經の願心平等とはこれに當るか。
【二六六】法義、Skt. Dharmārtha=法の意味。
【二六七】法、隨法行 Dharma-anudharma-pratipatti or pratipanna (?) (Dhammānudhamma-paṭipatti) (Rhys D.—Practice in those things that lead up to the doctrine and its corollaries; Neumann—Der Lehre lehrgemäss nachfolgen.) 大集法門經の先修慧行はこの相應す。
【二六八】出離遠離とは、卷二、二法品一四、具念、正知下

服、飲食、臥具、及び斷悉の四種を得て、喜足、不染著乃至、勤修等の聖者の精神ある諸比丘を、その四事の別に從つて、四種に分てるもの。

【三二】喜足等、巴文は itarītara-cīvara-santuṭṭhiyā vaṇṇa-vādī（如何なる種の衣でも得て滿足することの讃歎者たり）と。

【三三】引頸は（巴文無し）、引領に同じく、將來に希をかけての意。

【三四】自ら擧し等、巴、N' ev' attān-ukkaṃseti, na paraṃ vambheti.

【三五】策勤し等、巴、Dakkho analaso sampajāno patissato (Rhys D.—expert, not slothful, heedful, mindful)

【三六】安住古昔聖種、巴、Bhikkhu porāṇe aggaññe ariya-vaṃse ṭhito＝「上古の聖脈に立てる比丘」卽ち上古の聖脈を正承せる比丘の意。

【三七】斷、Prahāna (Pahāna)、諸惡不善法を斷ずること。

【三八】修、Bhāvanā 廣くは善を修し、狹くは禪を勤むること。

【三九】四沙門果、Catvāri śramaṇaphalāni (Cattāri sāmaññaphalāni)(Rhys D.-4 fruits of the life of a recluse; Neumann—Vier Ziele des Asketen thums.) 漢は何れも今と同じ」。比丘不修行による聖果の四段別で所謂四聖に他ならず、これに各が準備的段楷たる向 Pratipannaka (Skt.) を加へ、四双大猴・八聖等とも稱す。（四双は各一の向と果と相對するを一双とし、全體の四果四向で四双とする）—已註（卷二、二法品二四、於善不喜足等の下）參照。

【四〇】預流果、Srota āpanna(Sotāpatti-phala)(Rhys D.—The fruit of stream-attainment; Neumann—Das Ziel der Hörerschaft.) 衆集經及び大集法門經—須陀洹果。」字義等、同上、卷二、二法品二四・於善不喜足の下の註を見よ。

【四一】有爲の等、四沙門果を、以下、能證の有學、無學所有の法と、所證の擇滅無爲とに二分し、前者は有爲、後者は無爲として說くもの。蓋し、能證の有學、無學が所有の諸道等は四沙門果能證のものとして、その一分たるべき所なるは言なきも、これ、有爲なるに反し、それら有學、無學の諸道によつて煩惱が對治さるゝと引きかえに證得されて、各沙門果の本體をなす擇滅は則ちこれ無爲なるによりて暫く別けて、各果を二種として考へたものである。（俱舍論二四、同光記二四その他參照）。而もこの種の區別のかくも判然たるものは未だ巴利三藏の間にはその例が見えぬが思ふに本論の如きは、かくてその最先驅者の少くとも一とするに妨げざらむか。

【四二】一來果、Sakṛdāgānū (Sakadāgāmi-phala)(Rhys D.—The fruit of Once-returner; Neumann—Das Ziel der Einmalwiederkehr.) 衆集經及び大集法門經—斯陀含果。同上（卷上）參照。

【四三】不還果、Anāgāmī(Anāgāmi-phala)(Rhys D.—The fruit of Never-returner; Neumann—Das Ziel der Nichtwiederkehr.) 漢二經—阿那含果。」同上參照。

【四四】阿羅漢、Arhat (Arahatta-phala) (Rhys D.—The fruit of Arahatship; Neumann—Das Ziel der Heiligkeit.) 漢二經今と同。」（字義は已說せるも二說等ありて、一は Arhat＝from √Arh ＝to deserve とし應、應供、應眞等と譯し、二は Ari (enemy)+han (to kill) として殺賊とす。—婆沙九四等參照）。

*（二）諸の四法第二の一は今、新加せるもの。

【四五】四預流支。Saṃg.-S. IV.13. 大集法門經四一・五

—寂[梵堂]、大集法門經—今と同。

【三四】捨無量、Upekṣā-A.（Upekhā-A.）　衆集經—捨[梵堂]、大集法門經—今と同。

【三五】四無色、Catāro'rūpyāḥ（Cattāro arūpā）(Rhys D.—4 Jhānas of Arūpa-consciousness; Neumann—Viererlei Art ohne Form.)漢二經は共に四無色定。」上の四靜慮を修習してより、更に、禪定修行の過程が進み、一切色法の繋縛を受けざるに至つた境界を四段に分けたもので、素より本意は心の上のことなるが、かうした修行をした人の死時、當然、倘然らざるものと違ふ生處に生を受けねばならぬとの輪廻觀上の要求から、前の四靜慮が、又、然りし如く、これも、亦、例の三界說中におりこまれ、前の四靜慮は色界に割りあてらるゝと同時に、この無色定は無色界に配當され、佛教宇宙觀の一分たることにもなり、その四無色界に於る有情身を殊に同じ名でよぶことゝもなつた。而して前の心の上の四無色は定のそれ（Kāraṇa-arūpya）とよばれ、又、後の無色界中の生のそれは生の無色(Kārya-arūpya)と稱せらるゝ。即ち、今の本文に說くが如し。(因みに、前の四靜慮もかゝる二別あること理として知るべし)。然ればこれは本來よりせば、前の四靜慮の場合に於けるが如く、善の心一境の性を本體となすが當然なれど、その助伴たる、その定滋潤の諸條件まで考に入れることなれば、その心一境の性を中心にしての善の受・想・行・識四蘊—但し、無色なれば、色蘊は除く—を各その本體とすといふべく、今の本文は則ちこの說を記す。

【三六】空無邊處、Ākāśānantyāyatana（Ākāsānañcāyatana）(Rhys D.—The conceptual sphere of space as infinite; Neumann—Das Reich des unbegränzten Raumes.)　衆集經—無量空處。大集法門經—今と同字。」定としては、一切色想を度し、有對の想を滅し、一切の作意なく、無邊の空を觀ずる、これを空無邊處定と名く。

【三七】識無邊處、Vijñānānantyāyatana（Viññāṇañcāyatana)(Rhys D.—Sphere of consciousness as infiute; Neumann—Das Reich des unbegränzten Bewusstseins.　衆集經—識處。大集法門經は今と同。」同上、定としては一切空無邊處を度し、識を無邊なりと觀ずる定。

【三八】無所有處、Ākiñcanyāyatana（Ākiñcaññāyatana)、Rhys D.—Conceptual sphere of nothingness Neumann—Das Reich des Nicht Daseins.)　衆集經—不用處。大集法門經—今と同。一切の無所有觀をも度して、「所有なし、」(巴、Kiñciti)と觀ずる定。

【三九】非想非非想處、Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatana (Neva-saññā-nāsaññāyatana)(Rhys D.—The conceptual sphere of neither consciousness nor unconsciousness Neumann—Die Gränzscheide möglicher Wahrnehmung.)　衆集經—有想無想處。大集法門經今と同。」一切無所有想をも超越して、想あるに非ず、なきに非ざる底に修入す。」こは世界觀の上よりは第一有、有頂等とも名く。世界最頂の位の故に。」

【三〇】滅想受定、Saṃjñāveditanirodha (Saññāvedayitanirodha=cessation of consciousness & sensation）=滅盡定のことで、心所法として、心を波立たせる所以の想、受を［實は準同の一切の心所の活動をも併せ］滅したる寂靜、淸涼たる定心の境界のこと。

【三一】四聖種、Catvāro 'ryavaṃśāḥ (Cattāro ariyavaṃsā)(Rhys D.—4 Ariyan lineages; Neumann—Vier heilige Stammbäume.)　衆集經—四賢聖族。」衣

脱智見具足なり。[二八六]請に應じ、屈に應じ、恭敬に應じ、[二八七]無上の福田にして、世の供に應ずる所なりと。彼れは此の相を以つて僧を隨念し、見を根本と爲しての證智相應の諸の信あり、信性あり、現前信性あり、隨順印可あり、愛慕あり、愛慕の性あり、心澄、心淨あり。是れを僧證淨と名く。

（四）聖所愛の戒

云何が[二八八]聖所愛の戒なる。答ふ、無漏の[二八九]身律儀・語律儀・命清淨、是れを聖所愛の戒と名く。

問ふ、何の故に名けて聖所愛の戒と爲すや。答ふ、聖とは謂はく諸佛及び佛弟子なり。彼れ[等]は此の戒に於いて、愛慕し、欣喜し、忍順して、逆らはず。是の故に、名けて聖所愛の戒と爲す。

諸の預流は此の四[の證淨]を成就するなり。

【二〇八】破壞、Vikṣiptaka（Vicchiddaka）同上死屍の敗壞を觀ず。

【二〇九】膨脹、Vyādhmātaka（Uddhumātaka）死屍のハレ、フクレたるを觀ず。

【二一〇】骸骨、?. Asthi（Aṭṭhika）。血肉つき、骸骨散壞するを觀ず。

【二一一】骨鎖、? Vidagdhaka(?)、=燒想、卽ち、同骸骨も亦燒かれて灰土に歸するを觀ずに當るか。――以上は不淨觀九想又は十不淨の中（その二、後の卷一八、の註を比較參照せよ）。

【二一二】地以下白までは、十遍處中の八遍處遍。で十遍處の下を見よ。

【二一三】過患、Ādīnava. 欲が過患であることを觀ず。

【二一四】出離、Niḥsaraṇa（Nissaraṇa）同じく欲を出離することの意義を思ふ。

【二一五】大想、? Mahadgata-saṃjñā（Mahaggata saññā）衆集は廣想と記す。他はすべて今と一致す。

【二一六】無量想 ? Apramāṇa-S.（Appamāṇa-S.）

【二一七】無所有想、? Ākiñcanyasaṃjñā（Ākiñcañña-S.）

—右上の小大崇量の右三想は要するに何れも所有想上の不淨想であるが、更にその三想によつて精練せられたる想が進展して、かゝる所有感をも完くなくするのが卽ち無所有想で、これは卽ち四無色定中の非想非々想處に次ぐ所である。

【二一八】四無量。Catvāry apramāṇāni（Cattasso appamaññāyo）（Rhys D.—4 Infinitudes; Neumann—4 Unermesslichkeiten.）衆集經—四梵堂。大集法門—今と同。」同じく、禪觀の一で、數々出た所なるが、要するに、自巳を解放し、利他を修行し、遂に捨心に至るまでの心修練のこと。衆集の梵堂といふはこの四無量を神聖な心の所住となすによりてなること、巳に本卷初、三法品四三・三住下に見たるが如し。

【二一九】慈無量、Maitrī apramāṇa（Mettā appamañña）衆集經—慈[梵堂]。大集法門經—今と同。巴利は今の長行の如きをそのまゝに記す。

【二二〇】等起とは、前の諸心心所法が因となつて引起せられたる因等起の身語業。（第三卷三法品・三不善尋下の註を見よ）。

【二二一】心不相應行法、同上、三不善尋下の註參照。

【二二二】悲無量、Karuṇā-A.（Karuṇā-Appa.—）衆集經—悲[梵堂]、大集法門經は今と同。

【二二三】喜無量、Muditā-A.（Muditā-Appa.）衆集經

知るべし、此の聖弟子は是くの如きの相を以つて、諸佛を隨念す。謂はく、此の世尊は是れ[二七三]如來、阿羅漢・正等覺・明行圓滿・善逝・世間解・無上丈夫・調御士・天人師・佛・薄伽梵なりと。彼れは此の相を以つて諸佛を[二七四]隨念し、[二七五]見を根本と爲しての[二七六]證智相應の諸の信あり、信性あり、現前信性あり、[二七七]隨順印可あり、愛慕あり、愛慕の性あり、[二七八]心澄、心淨あり。是れを佛證淨と名く。

(二)法證淨

云何が[二七九]法證淨なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、此の聖弟子は是くの如きの相を以つて、正法を隨念す。謂はく、佛の正法は、[二八〇]善說現見にして、熱無く、時に應じ、引導し、近づき觀せしめ、智者內證すと。彼れは此の相を以つて正法を隨念し、見を根本と爲しての證智相應の諸の信あり、信性あり、現前信性あり、隨順印可あり、愛慕あり、愛慕の性あり、心澄、心淨あり、是れを法證淨と名く。

(三)僧證淨

云何が[二八一]僧證淨なる。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、此の聖弟子は是くの如きの相を以つて僧を隨念す。謂はく、佛弟子は[二八二]妙行・質直行・如理行・法隨法行、和敬行・隨法行を具足す。此の僧中に於いて、[二八三]預流向有り。預流果有り。一來向有り。一來果有り。不還向有り。不還果有り。阿羅漢向有り。阿羅漢果有り。是くの如く、總じて[二八四]四雙八隻の補特伽羅有り。佛弟子衆は[二八五]戒具足・定具足・慧具足・解脫具足・解

samflösung als heilige Wahrheit.)。即ち、理想に歸する[佛陀]の神聖な教。

【三〇一】擇滅無爲とは、擇滅＝無爲で、所詮智慧の揀擇により、容智的に四諦の道理を思索、觀念しながら、煩惱を斷離し、それによつて、是れ善是れ常、即ち、無爲不變なる涅槃の理想的心境を獲得するによつて、方法論的に擇滅、本體上より無爲と名くる所で、所詮涅槃の異名のみ。

【三〇二】苦滅に趣く道の聖諦、Duḥkhanirodha gāmin[i] pratipadā ārya-S. (Dukkhanirodha gāminī paṭipadā ariya-S.) 理想獲得に關する方法論の聖諦。

【三〇三】諸の學の等、修行者に約して說けるが、この意味よりせば、廣く、預流向・預流果・一來向・一來果・不還向・不還果・阿羅漢向・阿羅漢果の八輩の聖が所修の道はすべて道諦で、更に廣くは加行・見・修の三道、又は三十七助道品すべても、亦、然りとし得ざるに非らむ。否、如實に、然く解すべきを本義とせんも、普通、經中には八正道をもつて道諦とし、倶舍（卷一、及び、卷二二）等は「無漏は謂はく聖道」等と說く。

【三〇四】四想、衆集經は四思惟に作る。」禪觀の一形式で、卷二・二法品二四下に註せる九想醜惡又は十不淨や、後の十法品中所說の十徧處中のもの、乃至、その外を禪觀の內容として、狹小な範圍の禪思から、次第に大、無量と擴大しゆき、四段に分けて、四想又は四思惟となせるものである。想は saṃjñā (saññā)。

【三〇五】小想、s. Paritta-saṃjñā (Paritta-saññā)

【三〇六】青瘀 Vinīlaka 原字は色の變じ褪せる意で、死屍の風日にさらされて變色せること。

【三〇七】膿爛 Vipūyaka (Vipubbaka)、死屍のハレ、タヾレたるを觀ずること。

は眞に是れ苦、集は眞に是れ集、滅は眞に是れ滅、道は眞に是れ道と。是くの如き等を正法と名け、若し、能く、此の所說の正法に於いて、聽くことを樂ひ、聞くことを樂ひ、受持することを樂ひ、究竟することを樂ひ、解了することを樂ひ、觀察することを樂ひ、尋思することを樂ひ、推究することを樂ひ、通達することを樂ひ、觸することを樂ひ、證することを樂ひ、作證することを樂ひ、聞法の爲めの故に、覲辛を憚らず。受持の爲めの故に、數、耳根を以つて說法の音に對して、勝耳識を發す。是くの如きを名けて、聽聞正法と爲す。

（三）如理の作意

云何が[二六五] 如理の作意なる。答ふ、耳が聞く所、耳識が了する所に於いて、無倒の[二六六] 法義が耳識に引かれ、心をして專注せしめ、隨攝し、等攝し、作意し、發意し、審正に思惟せしめ、心の警覺の性ある、是くの如きを名けて、如理の作意と爲す。

（四）法隨法行

云何が[二六七] 法・隨法行なる。答ふ、如理の作意が引く所の[二六八] 出離遠離が所生の諸の勝善法を修習し、堅住し、無間に精勤する、是くの如きを名けて、法・隨法行と爲す。

二（一）四證淨引經

[二六九]四證淨とは、[二七〇]契經に說くが如し。四法を成就するを說いて預流と名く。何等か四と爲す。一には佛證淨、二には法證淨、三には僧證淨、四には聖所愛の戒なりと。

（一）佛證淨

云何が[二七一] 佛證淨なる。答ふ、[二七二]世尊の說くが如し。苾芻、當さに

術の次第によつて整へた所といふが、何れにしても、頗る巧妙な圖式化といふを妨ざらむ。(雜一五・一一、一大正藏經、三八九。同四五・二三、拔毒箭經―大正藏經、一二二〇。別譯雜一三・五、良醫經―大正二五四。宋施護譯醫喩經。倶舍論二二。Kern—A Manual of Buddhism p. 46 f. 倶舍等は又瑜伽行者 yogin 即ち禪定修行者の現觀の次第に隨うともいふ)。聖諦とは即ち神聖な眞理＝敎の義である。

【一九六】苦の聖諦、Duḥkha-āryasatya (Dukkha ariya-sacca)(Rhys D.—The Ariyn Truth as to ill; Neumann—Das Leiden als heilige Wahrheit.) 十上經は今と同。」經は總じて生・老・病・死・怨憎念・恩愛別・所欲不得・略說五取蘊の八苦によつてとくを常とするも、今はその略說の五取蘊のみ出す。

【一九七】五取蘊、五法品・二、參照。

【一九八】苦の集の聖諦、Duḥkhasamudaya āryasatya (Dukkhasamudaya ariyasacca)(Rhys D.—The Ariyan Truth as to the genesis of ill; Neumann—Die Leidensentwicklung als heilige Wahrheit.) 苦の由來についての聖誠の義。

【一九九】有漏の因は、經では一般に三愛（欲愛・有愛・無愛、又は三界愛 共に三法品のその下參照―、但し A. III. 61. のみは例外的に十二緣起說）によつて說くを常とす。而も、今の有漏とは漏、即ち煩惱的にして、煩惱の所產、又は煩惱を隨增せしめるもの〻意なれば、煩惱をも含め、廣く、五取蘊に因たる煩惱的のものはすべて攝し、これ苦の集の聖諦なりとする心である。

【二〇〇】苦滅の聖諦、Duḥkhanirodha-ārya-S. (Dukkhanirodha ariya-S.)(Rhys D.—The Ariyan Truth as to the cessation of ill; Neumann—Die Leiden-

第二の五法、一〇

[二四五]四預流支、[二四六]四證淨、[二四七]四智、[二四八]四力、[二四九]四處、[二五〇]四纏、[二五一]四依、[二五二]四法迹、[二五三]四應證法有り。[中]、智は二門有りて、餘の八は各一なり。

一(二)四預流支

[二五四]四預流支とは、一には親近善士、二には、聽聞正法、三には如理の作意、四には法隨法行なり。

(一)親近善士

云何が[二五五]親近善士なる。答ふ、[二五六]善士とは、謂はく、佛、及び、諸弟子なり。復た次に、諸有の補特伽羅の、具戒具德にして、諸の瑕穢を離れ、[二五七]調善法を成じ、師位を紹ぐに堪え、勝德を成就し、羞を知り、過を悔ゐ、[二五八]善守、好學にして、知を具し、見を具し、思擇を樂び、[二五九]稱量を愛し、觀察を喜び、性、聰敏にして、覺慧を具し、追求を息めて、慧類有り。貪を離れて貪滅に趣き、瞋を離れて瞋滅に趣き、癡を離れて癡滅に趣き、[二六〇]調順にして調順に趣き、寂靜にして寂淨に趣き、解脱して解脱に趣く。是くの如き等の諸の勝功德を具する、是れを善士と名け、若し、能く、此の所說の善士に於いて、親近し、承事し、恭敬し、供養せば、是くの如きを名けて、親近善士と爲す。

(二)聽聞正法

云何が、[二六一]聽聞正法なる。答ふ、[二六二]正法とは、謂はく、前に說ける善士が、未だ、[二六三]顯了せざる處を、爲めに、正しく顯了し、未だ、開悟せざる處を、爲めに、正しく開悟し、慧を以つて深妙の[二六四]句義に通達し、方便して、他が爲めに、宣說し、施設し、安立し、開示し、無量の門を以つて、正しく爲めに開示すらく、苦

(Rhys D.—First Jhāna; Neumann—Erste Schau-ung) 衆集經–初禪。大集法門經–第一定。」衆集諸傳は何れも、例の欲惡不善法を離れ–等によりて說き、巴利諸論また同ず。而して、其の巴利諸典中、分別論(第十二、禪分別)に、それらの說明を終りて、後附記して、「彌餘の諸法は禪相應なり」Avasesā dhammā jhānasampayuttā といふは、今の論文の解の先驅とも解すべく、倶舍二八等には、本來は「心一境の性(善性の)がその本體なるも、助伴を幷せ、その心一境の性に滋潤せられ、その統率下にありともいふべきすべてを合算していへば、善の五蘊をその本體とすといふべし」と稱し、兩說を倂せ揭る所である。卽ち、本論はかの分別論の文を受け、倶舍等の後說に至る、初めての分明な叙說をなせるものといふべし。」以下は準じて知れ。

【一九二】第二靜慮Dvitiya dhyāna (Dutiya-jjhāna) (Rhys D.—Second Jhāna; Neumann—Zweite Schau-ung) 衆集–第二禪。大集法門經–第二定。

【一九三】第三靜慮、Tritiya dhyāna (Tatiya-jjhāna) (Rhys D. Third Jhāna; Neumann–Dritte Schau-ung. 漢二典は同準に知るべし。

【一九四】第四靜慮、Caturtha dhyāna(Catuttha jjhāna) (Rhys D.—Fourth Jhāna; Neumann—Vierte Schau-ung.) 漢は知るべし。

【一九五】四聖諦、Catvāry arya-satyāni (Cattāri ariya-saccāni)(Rhys D.—The 4 Ariyan Truths; Neumann—Die Vier heilige Wahrheiten.) 漢十上經も今と同。改めていふまでもなく、所謂佛說の根本體系で、「一に」哲學的問題、二にそのよって來る因由、三に、理想の境地、四は方法論(その理想獲得の爲めの)と次第表示したもので、蓋し、經によれば、佛は自ら、これを醫

（一）預流果

二四〇 預流果とは云何。答ふ、預流果に二種有り。一に有爲、二に無爲なり。二四一 有爲の預流果とは、謂はく、預流果を證する時に有する所の學の法の、或ひは已得、或ひは今得、或ひは當得なる、是れを有爲の預流果と名く。無爲の預流果とは、謂はく、預流果を證する時に有する所の擇滅の、或ひは已得、或ひは今得、或ひは當得なる、是れを無爲の預流果と名く。

（二）一來、不還二果

二四二 一來果と 二四三 不還果とも、應さに知るべし、亦、爾なり。

（三）阿羅漢

二四四 阿羅漢果とは云何。答ふ、阿羅漢果に二種有り。一には有爲二には無爲なり。有爲の阿羅漢果とは、謂はく、阿羅漢果を證する時に有する所の無學の法の、或ひは已得、或ひは今得、或ひは當得なる、是れを有爲の阿羅漢果と名く。無爲の阿羅漢果とは、謂はく、阿羅漢果を證する時に有する所の擇滅の、或ひは已得、或ひは今得、或ひは當得なる、是れを無爲阿羅漢果と名く。

*(二)諸の四法の二の一

四法の第二嗢柁南

第二の嗢柁南に曰はく、

二の四法は九有り。謂はく、支と、淨と、智と、力と、 處と、蘊と、依と、迹と、法との 各四あるにて、[中]、智は二有り。

【一八八】心三摩地斷行成就神足。Citta-S.…… 右に準ず (Citta-S.……同上)(Rhys D. 2(?) The stage which is characterized by the mental co-efficient of an effort of intellectual concentration; Neumann—Das durch Innigkeit, Ausdauer und Sammlung des Geistes erworbene Machtgebiet.) 衆集經—意定滅行成就[神足]、大集法門經-心三摩地斷行具足神足」。心とは所謂心王で、理解し(citta)考へ(manas)了別す(vijñāna)る心=意=識が增上の因緣となつて…の意。

【一八九】觀三摩地斷行成就神足 Mīmāṃsā-S.……(Vimamsā-S……)(Rhys D.—The stage which is characterized by the mental co-efficient of an effort of investigating concentration; Neumann - Das durch Innigkeit, Ausdauer und Sammlung des Prüfens erworbene Machtgebiet.) 衆集經 思惟定滅行成就[神足]、大集法門經 慧三摩地斷行具足神通。」觀(思惟又は慧) mīmāṃsā (vimamsā) とは觀察す、(investigate) 試驗す examine, 迹づける trace 等を字義とし、慧あり、正知、無癡、擇法、正見あるの意で、かゝる悟性的活動を增上の因緣として……

【一九〇】四靜慮、Catvāri dhyānāni (Cattāri Jhānāni) (Rhys D. - 4 Jhānas; Neumann –Vier Schanungen.) 衆集經 四禪、大集法門經—四禪定、」從前數々出た處なるが、つまり、心の發展過程を標準にして分けた四段の禪定である。靜慮とは原語 dhyāna が、動詞 √dhyai より來り、默思、靜思、熟慮 to meditate, contemplate 等を意味する語源なるによつて、然く翻譯したもので、禪那、禪とはすべてその音譯に他ならぬ。而も、その音譯の内意を分明にすべく、意譯の定の字をつけ、又禪定等ともいふはこゝに改めて贅說するまでもない。

【一九一】初靜慮、Prathama dhyāna (Pathama-jjhāna)

廣く說くこと、前の如し。

(四)斷によるそれ

四には苾芻有り。[二三七]斷を愛し、斷を樂み、精勤隨學して斷に於いて愛樂し、[二三八]修を愛し、修を樂み、精勤隨學して、修に於いて愛樂し、彼れは是の如き斷と、修との愛樂に由りて、終ひに自ら、擧し、[又]、他を黴蔑せず。能く、策勤し、正知し、繫念す。是れを安住古昔聖種と名く。」

右の論釋——

(一)衣服をうるによって喜足する聖種

「衣服を得るに隨つて喜足する聖種」とは云何。答ふ、衣服を得るに隨つて喜足する增上が生ずる所の諸の善の有漏と、及び無漏道と、是れを「衣服を得るに隨つて喜足する聖種」と名く。

(二)飮食をうるによって喜足する聖種

「飮食を得るに隨つて喜足する聖種」とは云何。答ふ、飮食を得るに隨つて喜足する增上が生ずる所の諸の善の有漏と、及び、無漏道と、是れを「飮食を得るに隨つて喜足する聖種」と名く。

(三)臥具をうるによって喜足する聖種

「臥具を得るに隨つて喜足する聖種」とは云何。答ふ、臥具を得るに隨つて喜足する增上の生ずる所の諸の善の有漏と、及び、無漏道と、是れを「臥具を得るに隨つて喜足する聖種」と名く。

(四)斷と修とを愛樂するによって喜足する聖種

「斷と修とを愛樂する聖種」とは云何。答ふ、斷と修を愛樂する增上の生ずる所の諸の善の有漏と、及び、無漏道と、是れを「斷と修とを愛樂する聖種」と名く。

十、四沙門果

[二三九]四沙門果とは、一には預流果、二には一來果、三には不還果、四には阿羅漢果なり。

四神足とす。各、その下を見るべく、又、神足の字義については、リスデビヅ、ステッド氏の巴利字彙その他參照、詳說がある。

【一八五】欲三摩地斷行成就神足、Chandasamādhipradhāṇasaṃskārasamanvāgato ṛddhipādaḥ (Chandasamādhi-padhāna-saṃskāra-samanvāgata iddhipāda) (Rhys D.—The stage which is characterized by the mental co-efficient of an effort of purposive concentration; Neumann—Das durch Innigkeit, Ausdauer und Sammlung des Willens erworbene Machtgebiet.) 衆集經は欲定滅行成就。大集法門經は欲三摩地斷行具足神足。」欲とは善法を希求するの欲で、それを增上の因緣となして、定を得、心一境の性となり、不善は已生、未生共に防ぎ、善は已生、未生ともに守りて、餘計な心行を滅すといふが字義にて(Vibhaṅga p. 216 參照)今はそれを從前一般の經例によつて解說せるものである。

【一八六】欲增上等、巴は(分別論)、Chandaṃ adhipatiṃ karitvā.

【一八七】勤三摩地斷行成就神足、Viryasamādhipradhāṇasaṃskāra-samanvāgato ṛddhipādaḥ (Viriya-samādhi-padhāna-saṃkhāra-samanvāgat addhipāda) (Rhys D.—3 (?) The stage which is characterized by the mental coefficient of an effort of energized concentration; Neumann—Das durch Innigkeit, Ausdauer und Sammlung der Kraft erworbene Machtgebiet.) 衆集經—精進定滅行成就[神足]、大集法門經—精進三摩地斷行具足神足」と譯し、勤(又は精進)とは、數々出でし如く、心の善事に於いて、勇悍なるの意で、精進、努力、奮勵すること。他は上に準じて知るべし。

(三)無所有處

想・行・識、是れを識無邊處と名く。

[二二八]無所有處とは云何。答ふ、無所有處に略して二種有り。一には定、二には生にして、若しは定、若しは生が所有の受・想・行・識、是れを無所有處と名く。

(四)非想非々想處

[二二九]非想非々想處とは云何。答ふ、非想非々想處に略して二種有り。一には定、二には生にして、若しは定、若しは生が所有の受・想・行・識と、及び、一類の定有りて、等起する所の心不相應行、卽ち[二三〇]滅、想、受、定と、是れを非想非々想處と名く。

九、四聖種

(一)衣服によるそれ

[二三一]四聖種とは、一には苾芻有り。衣服を得るに隨つて、便ち、喜足を生じ、[二三二]喜足を讃歎して、衣服を求覓するの因緣の爲めに、諸の世間をして、譏論を生ぜしめず。若し求めて得ざるも、終ひに懊歎せず。[二三三]引頸希望し、胸の迷悶を撫し、若し、求めて得已れば、如法に受用して、染著・耽嗜・迷悶を生じ、[又は]、藏護貯積せず。受用の時に於いては、能く、過患を見、正しく出離を知る。彼れは衣服を得るに隨つて喜足することに由りて、終ひに[二三四]自ら擧し、[又]、他を欬蔑せず。能く、[二三五]策勤し、正知し、繫念す。是れを[二三六]安住古昔聖種と名く。

(二)飲食によるそれ

二には、苾芻有り。飲食を得るに隨つて、便ち、喜足を生じ廣く說くこと、前の如し。

(三)臥具によるそれ

三には苾芻有り。臥具を得るに隨つて、便ち、喜足を生じ——

られたるに對し、更に、所謂、身・受・心・法を緣ずる智的作用卽ち念住なりとして、完く、主觀的に見たる解。

【一七三】四正斷、Catvāri prahāṇāni (Cattāro sammappadhānā)(Rhys D. - 4 supreme efforts; Neumann - Vier gewaltige Kämpfe.)。衆集經 — 四意斷。大集法門經 — 今と同。或ひは又四正勤とも譯す。斷又は勤、卽ち、Prahāṇa (Padhāna) とは精進努力の意にて已生、未生の惡を防ぎ、已生、未生の善を守るの精神的盡力をいふ。

【一七三】欲を起し Chandaṃ janayati (cb. janeti)・

【一七四】發勤し、Vyāyacchate (Vāyamati)

【一七五】精進し、Vīryaṃ ārabhati (Viriyaṃ ārabhati)

【一七六】策心し、Cittaṃ pragṛhṇāti (C. paggaṇhāti)

【一七七】持心す、Samyak pradadhāti (Padahati)。

【一七八】堅住す、Thitāya (ṭhitiyā) = 住せしめるが爲めに。

【一七九】忘れず、Asaṃpramoṣāya (Asammosāya)。

【一八〇】修滿し、Paripūraṇāya (Paripūriyā)。

【一八一】倍增し、Bhūyobhāvāya (Bhiyyobhāvāya)。

【一八二】廣大ならしめ、巴、(Saṅg. - S.) Vepulāya,

【一八三】增上は、上の如く、Ādhipateya (Ādhipateyya) (= power, supreme lordship) なるが、今は……せむとの心(乃至心身一切の傾向)の緊張、增上、强盛と釋すべし。

【一八四】四神足 Catvāra ṛddhipādāḥ (Cattāro iddhipādā) (Rhys D. - 4 stages to efficiency; Neumann — Vier Machtgebiete.) 衆集經 — 今と同。大集法門經も亦同。「神足 ṛddhipāda (iddhipāda) とは少くとも與へられた字として解する限り、神力の基となる修行とも釋すべきなるべく、今はかゝる修行として、欲によると、勤によると、心によると、觀によるとの四をあげ

には捨無量なり。

(一)慈無量　[二一九]慈無量とは云何。答ふ、諸の慈と、及び、慈が相應の受・想・行・識と、若しは彼れが[二二〇]等起の身語業と、若しは彼れが等起の[二二一]心不相應行と、是れを慈無量と名く。

(二)悲無量　[二二二]悲無量とは云何。答ふ、諸の悲と、及び、悲が相應の受・想・行・識と、若しは彼れが等起の身語業と、若しは彼れが等起の心不相應行と、是れを悲無量と名く。

(三)喜無量　[二二三]喜無量とは云何。答ふ、諸の喜と、及び、喜が相應の受・想・行・識と、若しは彼れが等起の身語業と、若しは彼れが等起の心不相應行と、是れを喜無量と名く。

(四)捨無量　[二二四]捨無量とは云何。答ふ、諸の捨と、及び、捨が相應の受・想・行・識と、若しは、彼れが等起の身語業と、若しは彼れが等起の心不相應行と、是れを捨無量と名く。

八、四無色　[二二五]四無色とは一には空無邊處、二には識無邊處、三には無所有處、四には非想非非想處なり。

(一)空無邊處　[二二六]空無邊處とは云何。答ふ、空無邊處に略して二種有り。一には定、二には生にして、[その]若しは定、若しは生が所有の受・想・行・識、是れを空無邊處と名く。

(二)識無邊處　[二二七]識無邊處とは云何。答ふ、識無邊處に略して二種有り。一には定、二には生にして、[其の]若しは定、若しは生が所有の受・

【一六二】六受身とは、六種の感情の聚(Kāya)の意で、六とはその感情(受)が眼等六根の知覺に基いて生ずが故に、所依によつて六分する處である。以下も準ず。

【一六三】心念住 Cittasmṛtyupasthāna (Bhikkhu citte cittānupassī viharati ātāpi sampajāno satimā)

【一六四】法念住 Dharmasmṛtyupasthāna (Bhikkhu Dhammesu dhammānupassī viharati ātāpi sampajāno satimā)

【一六五】受蘊等、五蘊と十二處とを對象せば、色蘊は五根、五境(及び法處中の無表)受・想・行・識四蘊(卽ち無色の四蘊)は法處及び意根處に攝す。而もその中、今は受蘊を除く故に、つまり、想・行・識三無色蘊を指すことゝなる。

【一六六】身增上等は第二釋で、これは前釋が身・受・心・法等の自體を萬有分類の一形式として、解したのに對し、身・受・心・法を緣として生ぜる修道の結果に約して釋する蓋し、身增上とは、Kāya-ādhipateyya (Kāya-adhipateyya) なるべく、身の關係のことを、偏勝、强盛の因として生ずるの意。以下も準ず。その巴文は次の四神足に關する Vibhaṅga の文の如く、Kāyaṃ adhipatiṃ karitvā 等ともいふべし。

【一六七】諍の有漏等、本卷の前註(三法品、三增上の下)參照。

【一六八】受增上 Vedanā-ādhipateyya (Vedanā-adhipateyya or V.-adhipati)なるべし。意は上に準ず。

【一六九】心增上 Citta-ādhipateyya (Citta-adhipateyya or C.-adhipati)なるべし。

【一七〇】法增上 Dharma-ādhipateyya (Dhamma-ādhipateyya or D.-adhipati) ならん。

【一七一】身を等、第三釋で、如上、第一釋が完く、客觀的、次いで第二釋が、客觀に基く主觀的影響として解せ

學の法と、是れを苦滅に趣く道の聖諦と名く。

六、四　想

[二〇四]四想とは、一に小想、二に大想、三に無量想、四に無所有想なり。

（一）小　想

[二〇五]小想とは云何。答ふ、狹小の諸色を作意し、思惟するなり。謂はく、或ひは[二〇六]青瘀を思惟し、或ひは[二〇七]膿爛を思惟し、或ひは[二〇八]破壞を思惟し、或ひは[二〇九]膖脹を思惟し、或ひは[二一〇]骸骨を思惟し、或ひは[二一一]骨鏁を思惟し、或ひは[二一二]地を思惟し、或ひは水を思惟し、或ひは火を思惟し、或ひは風を思惟し、或ひは青を思惟し、或ひは黄を思惟し、或ひは赤を思惟し、或ひは白を思惟し、或ひは諸の欲の[二一三]過患を思惟し、或ひは[二一四]出離の功德を思惟するとき、此れ[等]と倶行する諸の想・等想・現前等想・已想當想、是れを小想と名く。

（二）大　想

[二一五]大想とは云何。答ふ、廣大の諸色を作意し、思惟して、而も無邊に非ざるなり。謂はく、或ひは青瘀を思惟し、廣く說くこと、前の如し。是れを大想と名く。

（三）無量想

[二一六]無量想とは云何。答ふ、廣大の諸色を作意し、思惟して、其の量の無邊なるなり。謂はく、或ひは青瘀を思惟し、廣く說くこと、前の如し。是れを無量想と名く。

（四）無所有想

[二一七]無所有想とは云何。答ふ、此れは卽ち無所有處想を顯示す。

七、四無量

[二一八]**四無量とは、一に慈無量、二には悲無量、三には喜無量、四**

なる身・受・心・法そのものを說明する一形式とされ、畢竟一種の萬有分類觀と見らるゝことと恰も五蘊、十二處、十八界の三科の分類等に準ずるものがある。而もこは早く K. V. I. 9. にも紹介さるゝ意見で、覺音 Buddhaghosa の同書註に從へば東山部・西山部・王山部・義成部（順に、Pubbaseliya, Aparaseliya, Rājagirika Siddhatthika）等、所謂アンダカ派 Andhakas（南印アンダカ山中心の佛敎々派）所執の說といふが、果して然らば、有部は所詮之等諸學派と共通にこの說を抱持せる所と斷ずべく、而も、上座部としては、これを異端說として駁擊擯斥せる所なるは留意すべし、（K. V. 同上參照）。—因に宗輪論諸傳有部の下にもこれを記し、「四念住に能く一切法を攝すと說く可し（玄奘譯）（Wassiljew—Vier Fähigkeiten der Erinnerung enthalten in sich die ganze (Lehre)(?)）等といふ。

【一五八】身念住-Kāyasmṛtyupasthāna(Bhikkhu kāye kāyānupassi viharati ātāpi sampajāno satimā, vineyya loke abhijjhā-domanassaṃ)衆集經等すべて、今の如き單語的標名なく、右巴文の如く長行的解を爲す。

【一五九】十有色處と、は十二處中の十の色法的なるものゝ意で、六根中の意根を除く五と六境中の法處を除く五とを稱す。

【一六〇】法處所攝の色とは、大成的有部では應報招得の創造力たる無表業 Avijñapti karma の意なるも、已に紹介せる如く、本論も已に、これを認めおる故に、恐らく、今も大成的敎義同準に解して然らむ。卷三、三法品一二・三言依、同、一三・三色處、卷二〇等の諸記述參照。

【一六一】受念住 Vedanāsmṛtyupasthāna (Bhikkhu vedanāsu vedanānupassi viharati ātāpi sampajāno satimā) その他すべて上に準ず。

神足と名く。

四、四靜慮

[一九〇]四靜慮とは、謂はく、初靜慮、第二靜慮、第三靜慮、第四靜慮なり。

初靜慮

云何が[一九一]初靜慮なる。答ふ、初靜慮に攝する所の善の五蘊、是れを初靜慮と名く。

第二靜慮

云何が[一九二]第二靜慮なる。答ふ、第二靜慮に攝する所の善の五蘊、是れを第二靜慮と名く。

第三靜慮

云何が[一九三]第三靜慮なる。答ふ、第三靜慮に攝する所の善の五蘊、是れを第三靜慮と名く。

第四靜慮

云何が[一九四]第四靜慮なる。答ふ、第四靜慮に攝する所の善の五蘊、是れを第四靜慮と名く。

五、四聖諦

[一九五]四聖諦とは、一には苦の聖諦、二には苦集の聖諦、三には苦滅の聖諦、四には苦滅に趣く道の聖諦なり。

(一)苦の聖諦

云何が[一九六]苦の聖諦なる。答ふ、[一九七]五取蘊なり。謂はく、色取蘊・受取蘊・想取蘊・行取蘊・識取蘊なり。是れを苦の聖諦と名く。

(二)苦の集の聖諦

云何が[一九八]苦の集の聖諦なる。答ふ、諸の[一九九]有漏の因、是れを苦の集の聖諦と名く。

(三)苦滅の聖諦

云何が[二〇〇]苦滅の聖諦なる。答ふ、[二〇一]擇滅無爲、是れを苦滅の聖諦と名く。

(四)苦滅に趣く道の聖諦

云何が[二〇二]苦滅に趣く道の聖諦なる。答ふ、[二〇三]諸の學の法と、無

【一四九】四神足、Sang.-S. IV. 3. 衆集經四・一三。大集法門經四・三。A. IV. 271. 8. (II. 25f.;) D. XVIII. Janavasabha suttanta, 22.(II 213)=長阿含四・闍尼娑經。cf. Vibhaṅga IX. p. (216—)

【一五〇】四靜慮、Sang.-S. IV. 4. 衆集經四・一四。大集經法門經四・四。cf. Vibhaṅga XII. (p. 244ff.)

【一五一】四聖諦、Sang.-S. wanting. 衆集經四・二三。大集法門經四・九。D.24. Dasuttara-suttanta IV. 9=十上經、四・七。A. III. 61. 10–13 (I. 176f.) M. 28. Mahāhatthipadopama sutta=中阿含三〇・象跡喩經。Vibhaṅga IV. cf.

【一五二】四想、Sang.-S. wanting. 衆集經四・三四。大集法門經缺。

【一五三】四無量、Sang.-S. IV. 6. 衆集經四・一五。大集法門經四・五。A. IV. 125 (II. 128); IV. 190. 4(II. 184.) &c. Vibhaṅga XIII. cf.

【一五四】四無色。Sang.—S. IV. 7. 衆集經四・一六。大集法門經四・六。A. IV. 190. 5 (II. 184).

【一五五】四聖種、Sang.—S. IV. 9. 衆集經四一八。大集法門經四・缺。;A. IV. 28 (II. 27).

【一五六】四沙門果、Sang.—S. IV. 15. 衆集經四・二四。大集法門經四・一九。A. VI. 98. 1. (III. 431); S. 45. 35. (V. 25.)

【一五七】四念住、Catvāri smṛtyupasthānāni (Cattāro satipatthānā)、衆集經 四念處、大集法門經 四念處觀 (Rhys D.—4 applications of mindfullness; Nenmann—Vier Pfeiler der Einsicht;) 中阿含九八—四念處。」—元來はこは一種の禪觀の形式で、有部哲學に於いても、必ずしも、その本義を失ふに非ず、今の第三說の如きはそれなるも (尙、倶舍二三等參照) 大體よりせば今はむしろその禪觀に於いて、禪思の對象と

漏の道、是くの如きを名けて、第三の正斷と爲す。

第四正斷の釋

已生の善法をして、堅住し、忘れず、修滿し、倍增し、廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する正斷とは云何。答ふ、已生の善法を增さむが爲めの增上の起す所の諸の善の有漏、及び、無漏の道、是くの如きを名けて、第四の正斷と爲す。

三、四神足

[一八四]四神足とは、一には欲三摩地斷行、成就神足、二には勤三摩地斷行成就神足、三には心三摩地斷行成就神足、四には觀三摩地斷行成就神足なり。

（一）欲三摩地斷行成就神足

云何が[一八五]欲三摩地斷行成就神足なる。答ふ、[一八六]欲增上の生ずる所の諸の善の有漏、及び、無漏の道、是れを欲三摩地斷行成就神足と名く。

（二）勤三摩地斷行成就神足

云何が[一八七]勤三摩地斷行成就神足なる。答ふ、勤增上が生ずる所の諸の善有漏、及び、無漏の道、是れを勤三摩地斷行成就神足と名く。

（三）心三摩地斷行成就神足

云何が[一八八]心三摩地斷行成就神足なる。答ふ、心增上が生ずる所の諸の善の有漏及び、無漏の道、是れを心三摩地斷行成就神足と名く。

（四）觀三摩地斷行成就神足

云何が[一八九]觀三摩地斷行成就神足なる。答ふ、觀增上の生ずる所の諸の善有漏、及び、無漏の道、是れを觀三摩地斷行成就の

【一四三】 世尊とは、雜三十一・？（大正藏經第八八四―八八五）=A. III. 58―59. (I. 365, & 167.)。但し、巴利增一では、共にもつと長い偈中の今は終の方の一部分に當り。雜のは大體今と相應せる偈數である。Itiv. 99 (p. 100f.)

【一四四】 善惡趣の別は、巴は天と地獄とを見る、Saggāpāyaṃ passati. と記す。

【一四五】 究竟の等、巴、Abhiññāvosito=通慧の成就者たりと。

因に、雜三十一、（大正八八四―八八五）に於ける譯は左の如し。―

觀察して宿命を知り、
天と惡趣との生を知り、
生死と諸漏と盡く、
是れは則ち牟尼の明なり。
心の、一切の諸貪愛より、
解脫を得たるを知り、
三處、悉く、通達す、
故に說いて三明と爲す」。―

＊四法品第五等、原漢典は、次の「（一）諸の四法の一」と共に、四法品第五の一と作る。

【一四六】 現等覺、Abhisambudhyati、第一卷同準の文の下を見よ。

【一四七】 四念住、Saṅg.-S. IV. 1. 衆集經四・一一。大集法門經四・一。D. XXII. Mahāsatipaṭṭhāna suttanta =中阿含九八、念處經。=M. 10. Satipaṭṭhāna sutta. cf. Vibhaṅga. VII. (p. 193―)。

【一四八】 四正斷、Saṅg.-S. IV. 2. 衆集經四・一二。大集法門經四・二。A. IV. 13 (II. 15); A. IV. 271. 2.(II. 256.) M. 77. Mahāsakuludāyi sutta (=中阿含、二〇七、箭毛經。) cf. Vibhaṅga VIII. (p. 208―)

第一（の正斷）

[173]欲を起し、[174]發勤し、[175]精進し、[176]策心し、[177]持心する、是れを第一と名く。

第二（の正斷）

未生の惡不善法をして、不生ならしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する、是れを第二と名く。

第三（の正斷）

未生の善法をして、生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する、是れを第三と名く。

第四（の正斷）

已生の善法をして、[178]堅住し、[179]忘れず、[180]修滿し、[181]倍增し、[182]廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する、是れを第四と名く。

論釋――第一正斷の說明

已生の惡不善法をして、斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する正斷とは云何。　答ふ、已生の惡不善法を斷ぜむが爲めの[183]增上の起す所の諸の善の有漏及び、無漏の道、是くの如きを名けて第一の正斷と爲す。

第二正斷の釋

未生の惡不善法をして、不生ならしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する正斷とは云何。　答ふ、未生の惡不善法を遮せむが爲めの增上の起す所の諸の善の有漏及び、無漏の道、是くの如きを名けて、第二の正斷と爲す。

第三正斷の釋

未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心する正斷とは云何。　答ふ、未生の善法を起さむが爲めの增上の起す所の諸の善の有漏、及び、無

---

nirayaṃ upapannā.

【一三六】正見業法受因、巴、Sammādiṭṭhikammasamādānā (pl.) 卽ち、準上に、「正見を基にしての業といふ、將來、果報あるべき因」の意。

【一三七】諸の善趣、巴、Suggatiṃ saggaṃ lokaṃ upapannā.

【一三八】業果の差別、巴、Yathākammūpaga (B. C. Law—faring according to their own karma. Puggala-paññatti 譯)。業に隨ひ、業のまゝに（果報を）得ること。

【一三九】漏盡智作證明 Āsravakṣayajñāna vidyā (Āsavānaṃ khaye ñāṇaṃ vijjā)(Rhys D.—Knowledge in the destruction of the intoxicants; Neumann—Das Wissen der Erkenntnis von der Wahnversiegung.)。衆集經—漏盡智明。大集法門經 衆集と同」—參考、巴文に於いては今の四諦如實知の外に更に漏 āsava（煩惱の異名—詳しくは已註參照）の四諦的如實知卽ち是れ漏なり、これ漏の集なり、是れ漏の滅なり等と觀察することを附記す。

【一四〇】心解脫しは、巴文には無し。

【一四一】欲漏等、巴文は Kāmāsavā pi cittaṃ vimuccati, bhavāsavā pi cittaṃ vimuccati, avijjāsavā pi cittaṃ vimuccati. 而して、その次に、解脫智見のことを附記して、「解脫に於いて、（解脫したことについて）、解脫せりとの智生ず」vimuttasmiṃ vimuttam iti ñāṇam hoti と記す。」欲漏等は所謂三漏で、本論のその下參照。

【一四二】我が生以下、巴、Khīṇā jāti vusitaṃ brahmacariyaṃ kataṃ karaṇīyaṃ, nāparaṃ itthattāyāti pajānāti、卷四、三法品一七・三上座の下 卷二、二法品一九・資戒、資見下を見よ。

第一釋——

(一)身念住　[158]身念住とは云何。[159]答ふ、十有色處と、及び[160]法處所攝の色と、是れを身念住と名く。

(二)受念住　[161]受念住とは云何。答ふ、[162]六受身なり。謂はく、眼觸が生ずる所の受、乃至、意觸が生ずる所の受、是れを受念住と名く。

(三)心念住　[163]心念住とは云何。答ふ、六識身なり。謂はく、眼識、乃至、意識、是れを心念住と名く。

(四)法念住　[164]法念住とは云何。答ふ、[165]受蘊を攝せざる所の無色の法處、是れを法念住と名く。

第二說　復た次に、[166]身增上の生ずる所の諸の[167]善の有漏、及び、無漏の道、是れを身念住と名く。

[168]受增上の生ずる所の諸の善の有漏、及び、無漏の道、是れを受念住と名く。

[169]心增上の生ずる所の諸の善の有漏、及び、無漏の道、是れを心念住と名く。

[170]法增上の生ずる所の諸の善の有漏、及び、無漏の道、是れを法念住と名く。

第三說　復た次に、[171]身を緣ずる慧を身念住と名け、受を緣ずる慧を受念住と名け、心を緣ずる慧を心念住と名け、法を緣ずる慧を法念住と名く。

二、四正斷　[172]四正斷とは、已生の惡不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、

その世界觀に基き、聖者の洞見、憶慮を記せるもの。

【一二二】成劫、Vivartakalpa (Vivaṭṭakappa)。

【一二三】壞成劫、Pāli: Saṃvaṭṭa vivaṭṭa kappa (Puggala-p. :p. 60.－尙、同書には次の多壞劫等三は記せず)。

【一二四】是くの如き云云、巴は唯 Amutrasmiṃ (彼々の處に於いて) と。

【一二五】是くの如き名等、巴は順に、Evaṃnāma, evaṃgotta, evaṃvaṇṇa.)

【一二六】壽量の邊際、巴 Evamāyupariyanto (Puggala-p.は長壽以下壽命關係の三中、唯この一のみを記す。)

【一二七】形相、巴 Sākāra (with characteristics)。附記、次の因緣は巴利諸傳には無。

【一二八】言說、巴のSa-uddesa＝with explanation なるべし。即ち、くはしき說明と共に、又は說明をそへての意。

【一二九】死生智作證明、Cyutyupapatti-jñāṇa vidyā (Sattānaṃ cutūpapāte ñāṇaṃ vijjā)(Rhys D.-Knowledge of the decease and rebirth of beings; Neumann－Das Wissen der Erkenutniss von Verschwinden und Erscheinen der Wesen.)。衆集經－天眼智明。大集法門經－衆生生滅智明。

【一三〇】淨天眼等、巴、Dibbena cakkhunā suddhena atikkantamānusakena.

【一三一】好色等、巴、Suvaṇṇa, duvaṇṇa.

【一三二】賢聖を等、巴、Ariyānaṃ upavādakā (pl.)

【一三三】邪見業法受因、巴 Micchādiṭṭhikammasamā-dānā 即ち「邪見に基く業といふ、應報を應さに招くべき因」の意。

【一三四】身壞等、巴、Kayassabhada paraṃ maraṇā.

【一三五】諸の惡趣等、巴、Apāyaṃ duggatiṃ vinipataṃ

を解脱するを知り、　三明を成就するが故に、　三明を具する者と名く、と。

四*法品第五

(一)諸の四法の一

時に、舍利子は復た、衆に告げて言はく、具壽よ、當さに知るべし、佛は四法に於いて、自ら、善く、通達し、[一四六]現等覺し已つて、諸の弟子の爲めに宣説開示せり。我れ等は、今、應さに、和合結集して、佛滅度の後、乖諍有ること勿からしむべく、當さに梵行に隨順するの法律をして、久住して、無量の有情を利樂せしめ、世間の諸の天・人の衆を哀愍して、殊勝の義利、安樂を獲しむべし。四法とは云何。此の中に、五の嗢柁南頌有り。

四法の第一嗢柁南

初の嗢柁南に曰はく、
　初の四法は十有り。　念と、斷と、神と、慮と、諦と、　想と、
　無量と、無色と、　聖種と、果と、各ゝ四あるなり、と。

○第一の四法一

[一四七]四念住、[一四八]四正斷、[一四九]四神足、[一五〇]四靜慮、[一五一]四聖諦、[一五二]四想、[一五三]四無量、[一五四]四無色、[一五五]四聖種、[一五六]四沙門果有り。

一、四念住

[一五七]四念住とは、一には身念住、二には受念住、三には心念住、四には法念住なり。

る々例の盡智・無生智を加へて、又、十智ととる。
【二六】解脱無上、Saṅg.-S. III. Vimuttānuttariya (Rhys D.—The supreme thing of freedom; Neumann—Unübertreffliche Freiheit.)
【二七】盡智等、第二卷、二法品最後のその論下參照。
【二八】三明、Tisro vidyāḥ (Tisso vijjā)(Rhys D.—Three branches of wisdom; Neumann - Dreierlei Wissen.)。漢二經共に今と同字。」無學の三明と名け、阿羅漢に體達したもの々、證得する三種の智作用で、かの六通の中の後三と通ずる。雜三十一 (大正藏經八八五)、A. III. 58—59. 人施設論 P. 60 等を參照せよ。
【二九】宿住隨念智作證明 Pūrvanivāsānusmṛti-jñāna vidyā (Pubbe nivāsānussati-ñāṇaṃ vijjā) (Rhys D.—knowledge of one's former lives; Neumann—Das Wissen der erinnernden Erkenntniss früherer Daseinsformen.) 衆集經—自識宿命智明大、大集法門經—宿命智明。
【三〇】宿住、Pūrvānivāsa (Pubba nivāsa)=former lives. 自らの諸の前生のこと。
【三一】壞劫 Saṃvartakalpa (Saṃvaṭṭakappa) 佛教(實は廣く印度諸)宇宙論(卽ち佛教では須彌山說sumeru- or sineru-vāda)よれば、世界は常住永劫なものではなく、成壞、生成あるもので、衆生が前世の業力の續く限りは存續し(之を住劫と名く)、その業盡くれば、則ち、壞す。これ卽ち、壞劫で、而も更に一定の空時(之れを空劫といふ)を經、更に宿住以來の業力や、衆生の新業力によつて、世界は再び、成立し、これを成劫と稱する。かくて、之を全體としていへば、世界は無始以來、かくの如く、生成生滅し來れると同時に、衆生の惑力の續く限り、業はまた新に作られつ々、無窮に成壞、生滅をつゞくるものであるといふ。今は

[一三五]諸の悪趣に墮し、地獄中に生ず。[又]、是くの如きの有情は、身妙行を成就し、語妙行を成就し、意妙行を成就し、正見を發起して、賢聖を讃歎し、[一三六]正見業法受因を成就し、此れ[等]の因緣に由りて、身壞命終して、[一三七]諸の善趣に昇り、天中に生ずと。是くの如き等の諸の有情類の[一三八]業果の差別に於いて、皆な如實に知る、是れを無學の死生智作證明と名く。

明

問ふ、此の中には、何者か是れ明なる。答ふ、自らの業を知るの智、是れを明と名く。

(三)漏盡智作證明

云何が無學の[一三九]漏盡智作證明なる。答ふ、如實に此れは苦の聖諦なり、此れは苦の集の聖諦なり、此れは苦滅の聖諦なり、此れは苦滅に趣く道の聖諦なりと知り、彼れは是くの如く知り、是くの如く見て、[一四〇]心解脫し、[一四一]欲漏より心解脫し、有漏より心解脫し、無明漏より心解脫し、已つて、如實に、[一四二]我が生は已に盡き、梵行は已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けずと知見する、是れを無學の漏盡智作證明と名く。

問ふ、此の中には、何者か是れ明なる。答ふ、漏の盡くるを知るの智、是れを明と名く。

引經

[一四三]世尊の說くが如し。——

牟尼は宿住を知り、[一四四]善惡趣の別を見、生死の已に盡るを了し、[一四五]究竟の通慧を得て、心の永く貪等一切の漏

は無。

【一〇七】愚者、巴、Bāla

【一〇八】諸の惡行、巴 Visamaṃ caritaṃ=wrong doing

【一〇九】法、隨法行は、已註の如く、法の全相、全幅を修するの意。但し、巴は後者、卽ち、隨法行のみ出す。

【一一〇】勇健等、巴は Saccaparakkamo muni 卽ち、眞理に向つて歩むもの(眞理の懇求者)、牟尼——と作る。

【一一一】三無上、Saṅg.-S. Tiṇānuttariyāni (Rhys D.—3 supreme things; Neumann. Dreierlei Unübertreffichkeit.)。無學=阿羅漢が、殊妙の境地に到達して、その行跡、智、解脫の何れも、比較すべくなく、又より以上なるものなきをいふ。

【一一二】行無上、Saṅg.—S. II. Paṭipadānuttariya (Rhys D.—The supreme thing of procedure; Neumann-Unübertreffiicher Fortschritt.)。

【一一三】八支の聖道とは、八聖道 Āryāṣṭaṅga-mārga (Ariya aṭṭhaṅgika magga)。本論八法品下參照。有部の敎相に從へば、見道位に於いて、諸修行者はこれを圓滿究竟し、よく諸煩惱を斷ずと。

【一一四】智無上、Saṅg.-S. は、一見無上 Dassanānuttariya (Rhys D.-The supreme thing of vision; Neumann-Unübertreffiicher Anblick.)。と記す。思ふに、智=見の意ならむか。

【一一五】無學の八智、四法品一三(卷七初)に說くが如く、聖者所得の智に、大別して、世俗・他心・法・類の四智がある。而して、中の法・類の二智は各々四諦的行相をなすによりて、各別に、苦智・集智・滅智・道智と四分す。故に、やゝ、交錯分類の譏を免れぬも、以上合して、八、卽ち、世俗・他心・法・類・苦・集・道を八智と名く。因みに、その八智に、更らに、次に記さ

或ひは一生、或ひは十生、或ひは百生、或ひは千生、或ひは百千生、或ひは多百生、或ひは多千生、或ひは多百千生、或ひは[一二一]壞劫、或ひは[一二二]成劫、或ひは[一二三]壞成劫、或ひは多壞劫、或ひは多成劫、或ひは多壞成劫なり。「我れは[一二四]是くの如きの有情聚の中に於いて、曾つて[一二五]是くの如き名、是くの如き種、是くの如き姓と作し、曾つて、是くの如き食を食し、曾つて是くの如き苦と、是くの如き樂とを受け、曾つて是くの如きの長壽ありて是くの如く久住し、是くの如き[一二六]壽量の邊際なりき。我れは曾つて彼の處に死して、此の處に生じ、復た此の處に死して、彼の處に生ぜり」と。是くの如き等の、若しは[一二七]形相、若しは因緣、若しは[一二八]言說の、無量種の宿住の事に於いて、皆な能く隨念ありて、如實に憶知する、是れを無學の宿住隨念智作證明と名く。

問ふ、此の中には、何者か是れ明なる。答ふ、前生の相續を知るの智、是れを明と名く。

(二)死生智作證明

云何が無學の[一二九]死生智作證明なる。答ふ、[一三〇]淨天眼の人に超過するを以つて、諸の有情の死時と生時とを見、若しは[一三一]好色、若しは惡色、若しは劣、若しは勝、若しは善趣に往き、若しは惡趣に往き、是くの如きの有情は身惡行を成就し、語惡行を成就し、意惡行を成就し、邪見を發起して、[一三二]賢聖を毀謗し、[一三三]邪見業法受因を成就し、此れ「等」の因緣に由りて、[一三四]身壞命終して、

は眞實にして等の意。
【九五】 諸の熱惱等、巴文には見えず。
【九六】 隨順は、巴、opanayika = leading なるべく、よく涅槃に導くの意。
【九七】 應時は、巴の Akālika = unusual, out of season に當るべく、この字は、即ち、世の常ならぬ、時をはづれたる—寧ろ時節に左右されず、何時にても妥當なるの意。今は原字が或ひは kālika = timely とでもありしか。
【九八】 來觀來實、卷八には近觀と記す。巴は ehipassika 即ち、「近づき、又は、來つて見るに足る」とあるに當らむ。今の原漢文のまゝに讀まば、「來つて觀、來つて實するの智者內證す」とすべきならむも、今暫く、巴文に隨つて讀む。巴文としては ehipassika を智者(次註)の形容詞に讀むは、格の相異上、不可能だからである。
【九九】 智者等、以上、巴文は Paccattaṃ veditabbo viññūhi 即ち智者によりて內心に知らせらるべき(法)の意。備考、以上、如來……の說く所の法以下を巴利文により、因みに記しおくと、「薄伽梵によりて善說せられたる法は眞實にして、何時にても妥當に、諸人を自ら招いて、見せしむるの意義あり、能く致導すべく、智者のよく內心に了知すべき所なり」等となる。
【一〇〇】 正法等、巴文は彼れは法を支配[者]として、と記す。その外は上に準ず。
【一〇一】 世尊のとは、同前 A. III. 40 (L. 149f.)
【一〇二】 諦實 Saccaṃ = truth.
【一〇三】 虛妄 Musā = lying, falsehood.
【一〇四】 通達 Jānā[i =]he] knows.
【一〇五】 天神、巴 Devā.
【一〇六】 佛、巴は諸の如來 Tathāgatā とす。佛弟子は巴に

能く自ら諦實[一〇二]と[一〇三]虛妄とに通達[一〇四]するが故に。賢善なる者は能く證す、應さに自ら輕蔑すべからず。應さに常に己れが惡を省る[一〇五]べし。有らば便ち隱覆すること無かれ。世には現に天神と[一〇六]佛と及び佛弟子と有り、恒[一〇七]に愚者の諸の惡行を造作するを見知す。是の故に、世增上と[一〇八]自・法增上との力の能く不善法を斷じて、[一〇九]法・隨法行を修するを我れは[一一〇]勇健有るものと說く。[彼れは]能く魔軍を摧伏し、生・老・病・死を度し、彼の永寂滅を證す、[一一一]こと。

九(四九)三無上

三無上とは、一には行無上、二には智無上、三には解脫無上なり。

(一)行無上

[一一二]行無上とは云何。答ふ、無學の[一一三]八支の聖道、是れを行無上と名く。

(二)智無上

[一一四]智無上とは云何。答ふ、[一一五]無學の八智、是れを智無上と名く。

(三)解脫無上

[一一六]解脫無上とは云何。答ふ、[一一七]盡智と無生智は　、是れを解脫無上と名く。

十(五〇)三明

[一一八]三明とは、謂はく、無學の三明にして、一には無學の宿住隨念智作證明、二には無學の死生智作證明、三には無學の漏盡智作證明なり。

(一)宿住隨念智作證明

云何が無學の[一一九]宿住隨念智作證明なる。答ふ、如實に、諸の[一二〇]宿住の事を憶知す。謂はく、如實に、過去世を憶知す。——

---

adhipateyyaṃ karitvā (今の文の、世間の增上の勢力によりに應ず)、不善を斷じて善を修し、諸罪(非難、咎め)を滅して、無罪を修し、もつて自己の純淨を保持す Suddhaṃ attānaṃ pariharati これを諸比丘よ、世增上といふと。

【八五】 善の有漏とは、さし方つては、有漏の四靜慮と上來度々あつた所謂四靜慮を初め、諸の善法。

【八六】 無漏の道とは、見修二道等に於ける無漏の聖智。

【八七】 自增上、? Ātmā-adhipateya (No. 1 Attādhipateyya)(Rhys D.—The influence of self-[criticism;[Neumann—Oberherrschaft über sich Selbst;) 衆集—我增盛(第一位)。大集法門經-我增上(第三位)。Nyāṇatiloka (A. III. 40)—Der Selbstische Beweggrund.

【八八】 世尊は、同前 A. III. 40.

【八九】 自我等、巴は、自らを支配者として、So attānaṃ yeva adhipateyyaṃ karitvā.

【九〇】 法增上 ? Dharma-ādhipateya (Dhammādhipateyya) (Rhys D.—The influence of spiritual things (?) ; Neumann - Oberherrschaft über die Satzung.)。大集法門經(第二)—、法增上。衆集經 (第二)—法增盛。Nyāṇatiloka - Der sittliche Beweggrund.)

【九一】 世尊は、上に準ず。

【九二】 如來等は、卷八、四記問下に詳註しあれば參照。

【九三】 善說、巴、Svākkhāta (以下卷八、四法品四記問下參照)

【九四】 現見、巴、Sandiṭṭhika に當るべし。この字は advantageous. actual 卽ち利益あり、又は現實的、又

制伏す。[即ち]、彼れは[八九]自我の増上力に由るが故に、能く、不善を斷じ、諸の善法を修す。[而して]、是くの如く、自我の増上の勢力の、善の有漏或ひは無漏の道を起すを自増上と名く。

(三)法増上

[九〇]法増上とは云何。答ふ、[九一]世尊の說くが如し。諸の苾芻有り。阿練若に居り、或ひは樹下に在り、或ひは空閑に住して、所學の法を學し、應さに是の念を作すべし『一切の、[九二]如來・應・正等覺が說く所の法は[九三]善說、[九四]現見にして、[九五]諸の熱惱を離れ、[九六]隨順、[九七]應時にして、[九八]來觀來實[すべく]、[九九]智者[能く是れを]內證す。是くの如きの正法を、我れは已に了知す。應さに、復た、不善の尋伺を生じて、能く諸の惡、耽嗜の所依と爲るべからず』と。[かくて]數々、宜しく、應さに、自ら審かに、觀察して、是くの如きの不善の尋伺を生じ、能く諸の惡耽嗜の所依と爲ること勿かるべし。[而も]彼れは是くの如く、自ら審かに、知見するを因として、發勤精進して、身心は輕安に、惛沈を遠離し、正念に安住し、心は定して、一趣たり。愚癡を制伏す。[即ち]、彼れは[一〇〇]正法の増上力に由るが故に、能く不善を斷じ、諸の善法を修す。[而して]、是くの如く、正法の増上の勢力の、善の有漏或ひは無漏の道を起すを法増上と名く。

引經

[一〇一]世尊の說くが如し。――

世に智有る者の、　樂うて諸の惡業を作す無し。　彼れは

神等。

【七四】 天眼、Divyacakṣu (Dibbacakkhu)。三法品三九・三眼の下參照。

【七五】 他心智、Paracittavidūno (巴。他心智者)。詳しくは次の第七卷初四智の下參照。巴文は以上二の外、神通具足 Iddhimanto を加ふ。

【七六】 不善の尋伺等、巴文は三不善尋(本論三法品・三、參照)。を尋する如くむば Kāmavitakkaṃ vā vitakkeyyaṃ vyāpāda-v. vā vitakkeyyaṃ vihiṃsā-v. vā vitakkeyyaṃ に作る。

【七七】 諸の惡耽嗜等、巴は Yokiṇṇo viharati pāpakehi akusalehi dhammehi 卽ち、罪的な不善の法に滿てる人として住すと。

【七八】 善男子、巴、Kulaputta (—Nyāṇatiloka—edler Sohn)

【七九】 正信出家、巴、Saddhā agārasmā anagāriyaṃ pabbajito (信仰によりて、在家より非家の狀態に出で去る)。

【八〇】 佛及び佛弟子、この一段、巴文は前の天神の段と前後して、先きに記さる。且つ、佛及び佛弟子を、巴は沙門婆羅門に作る。

【八一】 彼の諸の世間の一段、巴は以上でそれをも恐らく、盡說すとして、省く。

【八二】 發勤等、巴は、Āraddhaṃ kho pana me viriyaṃ bhavissati = 我は正に斷乎たる努力を修すべし、と。

【八三】 身心輕安以下、巴は、ゆるぐことなく、靜覺の性ありて、念あり、失念せず、身、輕安にして(安靜にして)、擾亂なく、心は統一されて一境に趣す。云云、

【八四】 愚癡等の一句、巴利にはなく、以下は — [かくして]、彼れは世界を支配者となして、So lokaṃ yeva

や」と。

復た是の念を作さく[81]『彼の諸の世間は我れを見知すと雖も、而も、我れ自らの審かに了知するには及ばず。故に、我れ、今應さに、自ら審かに、觀察すべし。是くの如きの不善の尋伺を生じて、能く、諸の惡耽嗜の所依と爲ること勿れ』と。

彼れは是くの如く、自ら、審かに、知見するを因として、[82]發勤精進して、[83]身心は輕安に、惛沈を遠離し、正念に安住し、心は定して、一趣たり。[84]愚癡を制伏す。「即ち」、彼れは世間の增上力に由るが故に、能く、不善を斷じ、諸の善法を修す。「而して」是くの如く、世間の增上の勢力の、[85]善の有漏或ひは[86]無漏の道を起すを世增上と名く。

(二)自增上

[87]自增上とは云何。答ふ、[88]世尊の說くが如し。諸の苾芻有り。[89]阿練若に居し、或ひは樹下に在り、或ひは空閑に住し所學の法を學して、應さに是の念を作すべし。『我れは已に俗を厭ふて、正信出家す。應さに、復た、不善の尋伺を生じて、能く、諸の惡耽嗜の所依と爲るべからず』と。「便ち」數々、宜しく、應さに、自ら審かに觀察して、是の如きの不善の尋伺を生じて、能く、諸の惡耽嗜の爲に所依たること勿るべし。彼れは是くの如く、自ら審かに知見するに因りて、發勤精進して、身心は輕安に、惛沈を遠離し、正念に安住し、心は定して、一趣たり。愚癡を

べし。

【六五】 意寂默、Saṃg.-S. Mano-moneyya (Rhys D. — A certain conduct respecting thought; Neumann — Geistiges Sel we g’ən)

【六六】 世尊の等、A. III. 120 (I. 273) その文に曰はく—身牟尼(默)、語牟尼、心牟尼、無漏牟尼を、諸人は說いて、默具足、一切斷[者]と名く。と。cf. Itiv. 67. (p. 56.)

【六七】 三增上、Saṃg.-S. Tīṇā dhipateyyāni (Rhys D. - 3 dominant influences [on effort;] Neumann - Drei Arten von Oberherrschft.) 衆集經 - 三增盛。大集法門經 — 三增上。」世間に對する思惑、自己反省、並びに、佛陀の正法—この三者を强盛な因として、よく諸の善法を起し、無漏の聖智を體得して、涅槃の究竟目的に邁進すべきを三增上と稱す。

【六八】 世增上。? Loka-ādhipateyya (No. 2. Lokādhipateyya)(Rhys D. - The influence of the community; Neumann — Oberherrschaft über die Welt) 衆集—世增盛(第二位)、大集法門經 - 今と同、(第一位)。Nyāṇtiloka (A. III. 40 の獨譯) - Der Weltliche Beweggrund.

【六九】 世尊のとは、A. III. 40. (I. 147.)

【七〇】 阿練若等、卷四、初の註を見よ。巴文は bhikkhu araññagato vā rukkhamūlagato vā suññāgāragato vā.

【七一】 所學の法經を學して、とは、巴文相應には (增一・三・四〇)、paṭisañcikkhati = to think over, to discriminate, to reflect. (skt. pratisañcikṣati.)

【七二】 多衆の等、巴、Mahā kho panāyaṃ lokasannivāso.

【七三】 天神、巴 Devatā. 諸の(外道より踏襲の)護法

三法品第四

一五一

八（四八）三增上

（一）世增上

[六七]三增上とは、一には世增上、二には自增上、三には法增上なり。

[六八]世增上とは云何。答ふ、[六九]世尊の說くが如し。諸の苾芻有り。[七〇]阿練若に居し、或ひは樹下に在り、或ひは空閑に住し、[七一]所學の法を學して、應さに是の念を作すべし。『今、此の世間に、[七二]多衆の集有り。[而も]大衆の集る所には必らず[七三]天神有り、[七四]天眼を成就し、[七五]他心智を具し、若しは近、若しは遠を、皆な能く覩見し、心の劣と、心の勝とを悉く能く了知す。我れ若し、[七六]不善の尋伺を發生し、能く、[七七]諸の惡耽嗜の所依と爲らば、則ち諸の天神は、現に我れを知見し、既に知見し已つて、互に相ひ謂いて言はく、今、應さに、共に此の[七八]善男子を觀るべし、已に、能く、俗を厭ふて、[七九]正信出家するに、云何ぞ、復た、不善の尋伺を生じて、能く、諸の惡耽嗜の所依と爲らんやと。

『又、世間の大衆の集る處に於いては、或ひは現に[八〇]佛、及び、佛弟子有り。天眼を成就し、他心智を具して、若しは近、若しは遠を、皆な能く覩見し、心の劣と心の勝とを悉く能く了知す。我れ若し、不善の尋伺を發生し、能く、諸の惡耽嗜の所依と爲らば、則ち諸の聖衆は現に、我れを知見し、既に知見し已つて、互ひに相ひ謂ひて言はく、今、應さに、共に、此の善男子を觀るべし。已に、能く、俗を厭ふて正信出家するに、云何ぞ、復た不善の尋伺を生じて、能く、諸の惡耽嗜の所依と爲る

門經―心淨。

【五七】 無貪等、第三卷、三法品下三善根の下及び三行下を見よ。

【五八】 世尊、A. III. 119 I. 273 ; Itiv. 66. (p. 55f)

【五九】 身・語・意等、巴文は

Kāyasuciṃ vācāsuciṃ cetosuciṃ anāsavaṃ suciṃ soceyyasampannaṃ āhu ninhātapāpakaṃ.

即ち、

身淨、語淨、心淨にして、無漏淸淨なるを、諸人は、淨具足、罪滅盡者とよぶ、

と。（右巴文の最後の字はItiv.;にはsabbapahāyinaṃと記す。

【六〇】 三寂默、? Tīṇi moneyāṇi (Tīṇi moneyyāni) (Rhys D.―3 factors of the anchorite; Neumann―Drei Arten von Schweigen.」寂默は原語の上よりは語の上の寂默で、これは、吠陀以來、學者の一特相とされ、聖者は餘計の言說なく、寂默にして、閑居、默照を樂しむとせられたれど、今はそれを更に身・心の二の上にも應用し、かゝる聖は同時に身心ともは寂して、諸の惡なく、淸淨寂然の故に、合して、三寂默とすとする處である。

【六一】 身寂默、Saṅg.-S. Kāya-moneyya (Rhys D.―A certain attitude respecting conduct; Neumann―Leibliches Schweigen.)

【六二】 身律儀、Kāyasaṃvara 無學＝阿羅漢の身に備る（即ち身業的）の防非止惡の特殊の原理（principle）即ち律儀のこと。因みに、巴利增一、一二〇には右の語淸淨と同段に說く。

【六三】 語寂默、Saṅg.-S. Vaci-saṃvara (Rhys―D. A certain conduct respecting speech; Neumann―Sprachliches Schweigen.)

【六四】 語律儀、Vacisaṃvara (pāli) 上に準じて知る

の身業と、諸所有の無學の身業と、諸所有の善の非學非無學の身業となり。是くの如きの一切を、身清淨と名く、

(二)語清淨

[五四]語清淨とは云何。答ふ、[五五]虛誑語を離るゝと、離間語を離るゝと、麁惡語を離るゝと、雜穢語を離るゝとなり。復た次に、諸所有の學の語業と、諸所有の無學の語業と、諸所有の善の非學非無學の語業となり。是くの如きの一切を語清淨と名く。

(三)意清淨

[五六]意清淨とは云何。答ふ、[五七]無貪と、無瞋と、正見となり。復た次に、諸所有の學の意業と、諸所有の無學の意業と、諸所有の善の非學非無學の意業となり。是くの如きの一切を意清淨と名く。

引經

[五八]世尊の說くが如し。——

[五九]身・語・意の淨の中、我れは無漏の淨を說いて　圓滿清淨と
名く。　能く永く諸惡を淨にすればなり、

と。

七(四七)默三默

[六〇]三寂默とは、一には身寂默、二には語寂默、三には意寂默なり。

(一)身寂默　[六一]身寂默とは云何。答ふ、無學の[六二]身律義を身寂默と名く。

(二)語寂默　[六三]語寂默とは云何。答ふ、無學の[六四]語律儀を語寂默と名く。

(三)意寂默　[六五]意寂默とは云何。答ふ、無學の心を意寂默と名く。

引經

[六六]世尊の說くが如し。——

身・語・意の默の中、我れは無漏の默を說いて　圓滿寂默と
名く。　永く諸の惡を寂するが故に、

と。

忍位のことを諦順忍といふ。(卷四、三法品二四、三求下の註參照)。

【五〇】 現觀邊の世俗智とは卷七、初に說く如く、佛教では、法・類・他心・世俗の四智をとき、一切の智を攝する中(詳細その下參照)、右見道位に於て、修行者が殊に色・無色、卽ち上二界の諸行につき、苦・集・滅の三諦的觀察をなす、その中の準備的階段(之を忍位といふ。但し、右の諦順忍の忍とは異る)より、本格的位に入るとき、行者は苦・集・滅の類智を得と名くれども、その時は併せて、その類智等と類似の活動をすとせらるゝ苦を知る等の世俗智も兼ねて得とせられ、爾の世俗智を名けて現觀邊の世俗智と爲す。蓋し、それは、苦・集・滅の三諦的觀察をなし、苦の邊、集の邊、滅の邊を現觀して得たるものなるが故である。婆沙一五、俱舍二六、異部宗輪論述記發勒中・二九の頭書等參考」。

【五一】 三清淨、Tripi śaucyāni(?) (Tipi soceyyāni) (Rhys D.—3 puriies; Neumann—Drei Arten von Lauterkeit.) 大集法門經－三淨。」身・口・意三行の淸淨なること。」

【五二】 身清淨、Pali: Kāyasoceyya (Rhys D.—The purity of action; Neumann—Leibliche Lauterkeit. 大集法門經－身淨。

【五三】 害生命。以下、卷第二、二法品一八、匱戒・匱戒、同、二〇、具戒・具見、殊に後者の下等の註を見よ。

【五四】 語清淨、Pali; Vacisoceyya (Rhys D.—Purity of speach; Neumann—Sprachliche Lauterkeit.) 大集法門經－語淨。

【五五】 虛誑語等、右と同段參照。

【五六】 意淸淨、Mano-soceyya (Rhys D.—Purity of thought; Neumann—Geistige Lauterkeit.) 大集法

證すべし。此れは是れ苦滅に趣く道の聖諦なり、應さに[四八]修習すべしと。是れを教誡と名く。

示導

示導とは、謂はく、苾芻、有り。能く他の爲めに、此れは、是れ、苦聖諦なり、應さに遍知すべし。乃至、此れは、是れ苦滅に趣く道の聖諦なり、應さに修習すべしと宣說すと雖も、若し、他が聞き已つて、[四九]諦順忍を起さず、[五〇]現觀邊の世俗智を得ざれば、但だ教誡自在と名けて、示導とは名けず。若し苾芻有り。能く他の爲めに、此れは是れ、苦の聖諦なり、應さに遍知すべし。乃至、此れは是れ苦滅に趣く道の聖諦なり、應さに修習すべしと宣說し、亦、能く他をして聞き已つて諦順忍を起し、現觀邊の世俗智を得しむれば、教誡自在と名け、亦、示導と名く。

是の故に、說く所の教誡示導とは、要らず、能く、他をして、見、等見し、了し、等了し、調伏隨順せしむるを、乃ち、教誡と名け、亦、示導と名く。

[五一]此れに由りて、說いて教誡示導と名く。

六(四六)、三清淨

[五二]三清淨とは、一には身清淨、二には語清淨、三には意清淨なり。

(一)身清淨

身清淨とは云何。答ふ、害生命を離るゝと、不與取を離るゝと、欲邪行を離るゝとなり。[五三]復た次に、害生命を離るゝと、不與取を離るゝと　非梵行を離るゝとなり。復た次に、諸所有の學

【四二】教誡示導、Anuśāsanipāṭihārya (Anuśāsanipāṭihāriya)(Rhys D. The wonder of education; Neumann—Das Wunder der Unterweisung.) 衆集經—教誡變化。大集法門經　教誡通。堅固經—教誡神足。

【四三】教誡、Anuśāsanī (Anusāsanī) = instruction, teaching; Belehrung (Nyāṇatiloka.)

【四四】世尊の等、A. III. 60 には、矢張、尋伺等の心理學的問題によりて說き、今の文とは異る。參照的に留意すべし。今の經文は諸の初轉法輪經、即ち、雜一五一(大正、雜三七九)=S. 56. 11—12; Vinaya, Mahāvagga I.「6. 17-29.」大正藏經一〇九、佛說轉法輪經(後漢安世高譯同、一一〇佛說・三轉法輪經(唐義淨譯)、增一阿含一五・五等參照。」今の全文は佛教を簡單にした表示としての四諦の教なること改めていふまでもない。殊に、その所謂三轉十二行法輪に基けることに留意すべし。

【四五】應に遍知すべし、巴、Pariññeyyaṃ (to be known thoroughly or accurately.)

【四六】永斷すべしとは、巴、Pahātabbaṃ

【四七】作證すべし、巴 Sacchikātabbaṃ (體顯すべしの意)。

【四八】修習すべし。Bhāvetabbaṃ

【四九】諦順忍、有部の修行哲學が加行道(準備道)、見道(智光によつて惑を斷ずる位)、修道(實行的に更に惑を斷ずる位)と三段に進展施設されたる中、第一の加行道にまた煖・頂・忍・世第一法と四段を分ち、煩惱を燒く智の火の、まづ生じ次第進展して、第三忍位に進み、よく四諦を忍可自證して、一、一の諦を忍可、自證了解しつゝ、四諦の全體をよく、證悟する故、同

示導

示導とは、謂はく、苾芻有り。占相に由り、或ひは言說に由りて、他心を隨記し、廣く說いて、乃至、是くの如きの具壽は此の定より出でゝ、當さに如是如是の尋伺を起すべしと。諸の隨記する所は、一切如實にして、如實ならざるは非ずと雖も、若し、他をして知見せしめずんば、但だ、記心自在と名けて示導とは名けず。若し、苾芻有り。或ひは占相に由り、或ひは言說に由りて、他心を隨記し、廣く說いて、乃至、是くの如きの具壽は此の定より出でゝ、當さに如是如是の尋伺を起すべしと。諸の隨記する所一切、如實にして、如實ならざるは非ず。亦、能く他をして知見せしむれば、記心自在と名け、亦、示導と名く。

記心示導

是の故に、說く所の記心示導とは、要らず、能く他をして、見、等見し、了し、等了し、調伏隨順せしむるを記心と名け、亦、示導と名く。

此れに由りて、說いて記心示導と名く。

(三)教誡示導

[四二]教誡示導とは、云何が教誡、云何が示導にして、教誡示導と說くや。答ふ、[四三]教誡とは、[四四]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、謂はく、苾芻有り。他の爲めに宣說すらく、此れは是れ苦の聖諦なり、[四五]應さに遍知すべし。是れは是れ苦集の聖諦なり、應さに[四六]永斷すべし。此れは是れ苦滅の聖諦なり、應さに[四七]作

こは不下由二天神及非人一聞二彼聲一故隨中記他心上(即ち、天神及び非人に由り、彼の聲を聞くが故に他心を隨記す)とあるべきなるべく、前文及び次文との關係上、然らざれば解すべからず。この意味に於いて、現、巴增一には、na h'eva kho minittena ādisati, na di manussānaṃ vā amanussānaṃ vā devatānaṃ vā saddaṃ sutvā ādisati 即ち、占相によつて隨記するに非ず、又、若しは人、若しは非人、若しは諸天の聲を聞くに由りて隨記するに非ずと記す。參照すべし。

【三七】 內心に等、或ひは內心に他の有情の心の、尋伺する所を知るによりてとも讀むべし。その相應の巴文には、api kho vitakkayato vicarayato vitakkavipphārasaddaṃ sutvā ādisati. 即ち「尋する人、伺する人の尋心所の擴充するの聲を聞くによつて隨記す」と記す。鑑みるべし。

【三八】 無尋無伺三摩地とは、前項參照。

【三九】 具壽、Āyasmant (Āyasmant)Āyus(壽)+mant(具)で、長老 sthavira 同様に、世故に丈け、殊に佛教では、よく「佛教」に通じ、精神的に、年長なる上座比丘のこと。

【四〇】 意行等、巴、manosaṃkhārā paṇihitā 即ち、その意行(心の諸活動=諸心所)、よく御せられて、(paṇihita=well directed), or controlled.)の意。

【四一】 如實ならざるは非ず等、巴文にはこの繰返しはないが、要するに、如此如此と如是如是との對照によつて種々の隨記の悉く如實なるを示す。

隨記し、或ひは久しき所説を隨記し、或ひは少を隨記す。謂はく心を隨記するなり。或ひは多を隨記す。謂はく、心所法を隨記するなり。[三三]「而も」、諸の隨記する所は一切如實にして、如實ならざるは非ず。

或ひは一類有り。[三四]占相に由らず、言説に由らずして、他心を隨記す。[三五]然れども、天神に由り、或ひは非人に由り、彼が聲を聞くが故に、他心を隨記すらく。彼れの意は此の如し。彼れの意は是くの如し。彼れの意は轉變すと。廣く説くこと、前の如し。

或ひは一類有り。[三六]天神に由らず、非人に由らず、彼れの聲を聞くが故に、他心を隨記す。然れども、[三七]內心に、他の有情の心所たる尋伺を知るに由りて、他心を隨記すらく、彼れの意は此の如し。彼れの意は是くの如し。彼れの意は轉變すと。廣く説くこと、前の如し。

復た一類有り。內心に、他の有情の心所たる尋伺を知るに由りて他心を隨記するにあらず。然れども、現に他の有情の[三八]無尋無伺三摩地に住するを見るに由り、見已つて念(こゝろ)に言へらく、是くの如きの[三九]具壽は尋無く、伺無く、[四〇]意行微妙なり。是くの如きの具壽は、此の定より出でゝ、當さに如此如此(うんぬん)の尋伺を起すべしと。諸の隨記する所は一切、如實にして、[四一]如實ならざるは非ず。是くの如きの具壽は、此の定より出でゝ、當さに如是如是の尋伺を起すべしと。諸の隨記する所は一切如實にして、如實ならざるは非ず。是れを記心と名く。

に至るまでも身をもつて到るを得べし、云々。

【三六】 梵世、Brahmalokā とは色界第二禪天の梵衆、梵輔、大梵の三天で、今はそれらの世界を最上限としての意。

【三七】 記心示導、Ādeśanāpratihārya (Ādesanā-pāṭihāriya)(Rhys D.—The wonder of manifestation; Neumann—Das Wunder der Vorzeige.) 衆集經—知二他心一隨意説法。大集法門經—説法通。堅固經—觀二察他心一神足。

【二八】 記心、Ādeśanā (ādesanā)=mind reading.

【二九】 世尊のとは、A. III. 60. 5.(I. p. 170f.)

【三〇】 占相とは、巴、Nimittena ādisati (to tell or point out by the prognostication)。

【三一】 隨記す、巴、ādisati=to tell or read (one's mind or character.)。

【三二】 彼が意は等、巴、Evaṃ pi te mano, itthaṃ pi te mano, iti pi te cittaṃ ti (彼れの意は是くの如し、彼れの意は此の如し、彼彼は彼れの心なりと〔—隨記す〕。

【三三】 〔而も〕等、巴、Tath'eva taṃ hoti no aññathā=〔而も〕そは實に是くの如くして、他なることなし。と。今はこの巴文の同準原文を亂讀せしか。

【三四】 占相に由らず等。巴は、na h'eva kho nimittena ādisati (實に占相によつて隨記するには非ず)

【三五】 然れども等。巴、api ca kho manussānaṃ vā amanussānaṃ vā devatānaṃ vā saddaṃ sutvā ādisati (然れども、實に、若は人の、若は非人の、若は諸天の聲を聞きて、隨記す)。—今の論の文は右、巴文通りの原文を、やゝ、蕪雜に讀み、且つ譯せるか。

【三六】 天神に由らず等、原漢文は不由天神、不由非人、聞彼聲故記隨他心とあれば、今の如く譯す外なけれど、

神變なり。謂はく、諸所有の、一を變じて多となし、多を變じて一と爲し、或ひは顯れ、或ひは隱れ、[二四]若しは知り、若しは見、[二五]各別に牆壁・山巖・崖岸等の障を領受するも、身の[是れ等を]過ぎて無礙なる、是くの如く、廣く說いて、乃至、[二六]梵世まで、身の自在に轉ずる、是れを神變と名く。

示導

示導とは、謂はく、苾芻有り、多種の神變の境界に於いて、各別に領受すと雖も、若し、他をして知見せしめざれば、但だ、神變自在と名けて、示導とは名けず。若し、苾芻有り、能く多種の神變の境界に於いて、各別に領受し、亦、能く、他をして知見せしむれば、神變自在と名け、亦、示導と名く。

是の故に、所說の神變示導とは、要らず、能く他をして見、等見し、了し、等了し、調伏隨順せしむるを、乃ち、神變と名け、亦、示導と名く。

此れに由つて、說いて神變示導と名く。

(二)記心示導

記心

[二七]記心示導とは、云何が記心、云何が示導にして、記心示導と說くや。答ふ、[二八]記心とは、[二九]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、謂はく、一類有り。或ひは[三〇]占相に由り、或ひは、言說に由りて、他心を[三一]隨記すらく、[三二]彼れが意は此の如し。彼れの意は是くの如し。彼れの意は轉受すと。或ひは過去を隨記し、或ひは未來を隨記し、或ひは現在を隨記し、或ひは久しき所作を

門經—今と同」。

【一九】無尋無伺三摩地。巳、Avitakka avicāra samādhi (Rhys D.—Concentration without either [of mental application and sustained thought.] Neumann—Einigung, nicht sinnend, nicht gedenkend.) 大集法門經—今と同。

【二〇】三示導、Tripi prātihāryāṇi (Tiṇi pāṭihāriyāni)(Rhys D.—3 wonders; Neumann—Drei Arten von Wundern.)衆集經—三變化。大集法門經—三通。」三種の神通のこと。」長阿含二四・堅固經には三神足と記す。」 cf. A. III. 60. 4. (I. 170) D. XI. Kevaddhasutta=長阿含二四、堅固經。

【二一】神變示導、Ṛddhiprātihārya (Iddhi-pāṭihāriya) (Rhys D.—The wonder of mystic power; Neumann—Das Wunder der Macht.) 衆集經—神足變化。大集法門經—神境通。

【二二】神變、Ṛddhi (Iddhi)

【二三】示導、Prātihārya (Pāṭihārya)=wonder, miracle の意。

【二四】若しは知り等は、長阿含及び巴利二經等すべて見えず。

【二五】各別に等、諸巴文は一致して曰はく、壁を通うし、垣を通うし、(又は越え)、乃至、山を通うし、礙えらるゝことなく(asajjamāno)、恰も虛空に於けるが如くに行き、地中に出沒すること、恰も、水中に於けると同じく、水中に沒することなく、(水を割ることなく)、行くこと恰も地上に於けるが如く、虛空中に結伽趺坐すること、恰も、有翅の鳥の如く、(長阿含堅固經は此に「身より燈火を出すこと、大火聚の如く」を加ふ)、乃至、これら大神力、大莊嚴力ある有情は、月と日とを打ち、又、捫づ。實に梵天の世界 Brahmalokā

四(四四)三　定

[一二]三定とは、一には有尋有伺三摩地、二には無尋唯伺三摩地、三には無尋無伺三摩地なり。

(一)有尋有伺定

云何が[一三]有尋有伺三摩地なる。答ふ、若し、三摩地の[一四]尋倶・伺倶、[一五]尋・等起・伺等起・[一六]尋相應・伺相應にして、尋伺に依りて轉じ、心の住し、等住し、廣く說いて、乃至、[一七]心一境の性なる、是れを有尋有伺三摩地と名く。

(二)無尋唯伺定

云何が[一八]無尋唯伺三摩地なる。答ふ、若し三摩地の、尋倶に非ずして、唯だ伺倶なる、尋等起に非ずして、唯だ伺等起なる、尋不相應にして、唯だ伺相應なる、尋は已に止息して、唯だ伺に依りて轉じ、心の住し、等住し、廣く說いて、乃至、心一境の性なる、是れを無尋唯伺三摩地と名く。

(三)無尋無伺定

云何が[一九]無尋無伺三摩地なる。答ふ、若し、三摩地の、尋倶に非ず、伺倶に非ず、尋等起に非ず、伺等起に非ず、尋不相應伺不相應なる、若しは尋若しは伺の、倶に已に止息して、心の住し、等住し、廣く說いて、乃至、心一境の性なる、是を無尋無伺三摩地と名く。

三(四五)三示導

[二〇]三示導とは、一には神變示導、二には記心示導、三には教誡示導なり。

(一)神變示導

[二一]神變示導とは、云何が[二二]神變、云何が[二三]示導にして、神變示導と說くや。答ふ、神變とは、謂はく、諸の神變・現神變・已神變・當

生ず。よつて、その尋伺の有無の變化により三段に禪定を分別せるものが、卽ちこの三定である。

【一三】有尋有伺三摩地、巴、Savitakka savicāra samādhi (Rhys D.—Concentration of mental application followed by sustaind thought; Neumann—Einigung, sinnend, gedenkend.) 大集法門經—今と同。

【一四】尋倶等は、Savitaaka (Savitakka,) Savicāra (skt.=pāli) なるべく、卽ち、四靜慮中の初靜慮の解說に有尋、有伺等といふに同じ。尋の心所、伺の心所が、倶存して、對象の麁細の相を緣じつゝある定といふ義。

【一五】尋等起等は、Vitarkasamutthāna (Vitakka-S.) vicārasamutthāna (skt.=pāli) なるべく、蓋し等起は巳註 (第三卷、三法品四、三善尋下)の如く、前心が因となつて、必然的制約條件として後心を引起する因等起と、同時倶存する一心が、他心と相離れず、相制約する刹那等起と二種あるが、中、今は刹那等起で、尋、伺二心所と三摩地とが等起し、相制約的關係にあるをいふ。

【一六】尋相應等は、Vitarkasamprayukta (V.-Sampayutta) 等なるべく、三摩地が、尋伺と相應し、等起し、倶起して相離れざること。

【一七】心一境の性とは、三摩地の定心のことで、心が一境に集註して離れず、寂靜にして、不動なるをいふ。(卷三初、奢摩他等の下の註、卷七、四法品三九・四法迹下の註等參照。

【一八】無尋唯伺三摩地、Pāli: avitakka vicāra-matta samāthi (Rhys D.—Concentration of sustained thought without mental application; Neumann—Einigung, nicht sinnend, nur gedenkend.) 大集法

量の中に於いて、隨つて、一無量の爲めの故に行く。爾の時、我れは梵住の爲めに行く。若しは時ありて、我れは四無量の中に於いて、隨つて、一無量の爲めの故に住し、或ひは坐し、或ひは臥す。爾の時、我れは梵住の爲めに住し、或ひは坐し、或ひは臥す。と

是くの如く、四無量の中にて、隨つて、一無量に於いて、親近し、數習し、殷重し、無間に勤修して捨せざる、是れを梵住と名く。

(三)聖　住

[九]聖住とは云何。答へて謂はく、[一〇]四念住*・四正斷*・四神足*・五根*・五力*・七等覺支*・八聖道支なり。

世尊の、吠邪補梨婆羅門の爲めに說くが如し。梵志、當さに知るべし、若しは時ありて、我れは[一一]出離・遠離が所生の善法の中に於いて、隨つて、一の出離・遠離が所生の善法の爲めの故に行く。爾の時、我れは聖住の爲めに行く。若しは、時ありて、我れは出離・遠離が所生の善法の中に於いて、隨つて、一の出離・遠離が所生の善法の爲めの故に住し、或ひは、坐し、或ひは臥す。爾の時、我れは聖住の爲めに住し、或は坐し、或は臥す。と

是くの如く、出離・遠離が所生の善法の中にて、隨つて、一の出離・遠離が所生の善法に於いて、親近し、數習し、殷重し、無間に勤修して捨せざる、是れを聖住と名く。

は四無量を四梵堂といふ。)

【八】 慈、Maitrī (Mettā)
　悲 Karuṇā (〃)
　喜 Muditā (〃)
　捨 Upekṣā (Upekhā)

【九】 聖住、Āryavihāra (ariyavihāra) (Rhys D.—The Ariyan state; Neumann—Heilige Warte.) 衆集經—賢聖堂、大集法門經—今と同。賢聖、卽ち、佛敎の諸の聖者が、その所住とし、修行哲學とせし所として、聖住といふもので、畢竟、諸の佛敎修行哲學項目のこと。

【一〇】 四念住、以下は所謂三十七助道品で、四念住によりて止觀修習、以て智の資糧を得て加行道に入り、その中の煖位にて四正斷を修し、頂位に四神足を習し、忍位に五根を修行し、世第一法位に五力を修め、かくて、見道位に入つて、八聖道をよく修習滿足し、更に修道中、七覺支を圓成修得して、各に煩惱を斷ずと。—彰所知論道法品及び今の論の既註（第四卷、三法品三求の下）を見よ。尙、四念住以下の各については四念住は本論四法品一、四正斷は同二、四神足は同三。五根は五法品二〇、五力は同、二一、七覺支は七法品、一。八聖道支は八法品一、各參照。

【一一】 出離・遠離は、現世への執著を離れ、遠ざかる所以としての右の諸の修行哲學德目。出離遠離の字義については、卷第二、二法品一四、具念、正知の下の註、卷三、三不善尋下の註等を見よ。

【一二】 三定。Trayaḥ samādhayaḥ (Tayo samādhī) (Rhys D.—3 species of concentration; Neumann—Dreierlei Einigung) 大集法門經—三摩地。」知覺作用上に於ける麁細二種の心の活動たる尋と伺とは分別知關係のこととして、禪定の進展に伴ひ、自ら變化を

卷の第六

[一](八)諸の三法の五の二

三(三)三住

[二]三住とは、一には天住、二には、梵住、三には聖住なり。

(一)天住

[三]天住とは云何。答へて謂はく、四靜慮なり。何等か四と爲す。謂はく、欲惡不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜樂あるの初靜慮に入り、具足して住し、廣く說いて、乃至、第四[四]靜慮に入り、具足して住するなり。世尊の吠那補梨婆羅門の爲めに說くが如し。

引經

[五]梵志、當さに知るべし、若しは時ありて、我れは世間の四靜慮の中に於いて、隨つて、一靜慮の爲めの故に行く。爾の時、我れは天住の爲めに行く。若しは時ありて、我れは世間の四靜慮の中に於いて、隨つて、一靜慮の爲めの故に住し、或ひは坐し、或ひは臥す。爾の時、我れは天住の爲めに住し、或ひは坐し、或ひは臥すと。

是くの如く、世間の四靜慮の中にて、隨つて、一靜慮に於いて、親近し、數習し、殷住し、無間に勤修して捨せざる、是れを天住と名く。

(二)梵住

[六]梵住とは云何、答へて謂はく、[七]四無量なり。何等か四と爲す。謂はく、[八]慈・悲・喜・捨なり。世尊の、吠那補梨婆羅門の爲めに說くが如し。

引經

梵志、當さに知るべし、若しは時ありて、我れは四無

【一】(八)諸の三法等、原漢典には、三法品第四の餘と記す。

【二】三住。Trayo vihārāḥ (Tayo virahā) (Rhys Davids-Three(states;) Neumann-Dreierlei Arten.) 衆集經―三堂。大集法門經―今と同譯。」卽ち、三種の善なる心の住所の意で、(一)四禪、(二)四無色、並びに(三)所謂三十七助道品をいふ。

【三】天住、Divya-vihāra (Dibba vihāra) (Rhys Davids―Deva-conciousness; Neumann Himmlische Warte.)。衆集經―天堂。大集法門經―今と同。

【四】四靜慮、數々所註の如き初靜慮以下第四靜慮に至る四段の禪定による心的進展―從つて禪定の分類で本論四法品中のその解を見よ。

【五】梵志、Brāhmaṇa (婆羅門僧) 婆羅門敎の修行者、卽ち、婆羅門のこと。今は吠那補梨のことをいふ」。蓋し今の文意は、「自分(=佛自ら)は、時によつて、四靜慮の中の隨一に親近、修習、勤修し、たゞ、それのみを目的にして、修習し、行住坐臥したが、總じて、この禪定は諸天の所住の故に、名けて天住とする」云云の意、cf. Milindapañha p. 225.

【六】梵住、Brahmavihāra (skt=pāli) (Rhys Davids―The divine stage; Neumann―Innere Warte.)衆集經―梵堂。大集法門―今と同」。この四無量は神聖なる住所に喩說すべき故に、名けて梵住とす。(cf. Visuddhimagga p. 295 &c. 但し、S. 54. 11.―V. p. 362 には安那般若念をもつて、梵住・聖住・如來住と稱す)。よつて、こゝに引き來つて、三住の一とせるもの。

【七】四無量、禪觀の一形式で、これは已に所註の如く、且つ後の四法品中のその解說下―參照。(衆集經に

として行動せよ」と。

【二三〇】諸の方所等、Abhibhuyya disā sabbā(Nyāṇatiloka—alle Dinge überwunden)(一切方を征服しつゝ)。

【二三一】不放逸定は、巴は Appamāṇasamādhinā (Nyāṇatiloka-Durch Geistessammelung ohne Massen 卽ち、無限の定(三昧)によりて」と記す。今は Appamāṇa を Appamāda(不放逸)と誤認したるか。

【二三二】學迹は、巴には Taṃ āhu sekhaṃ paṭipadaṃ (Nyāṇatiloka—Der gilt als Kämpfer auf dem Pfade)蓋し「これをこそ、諸人は有學の〔依るべき〕道迹と呼ぶ」の意。

【二三三】不放逸等、三句は、巴文にはなく、その代りに一更に、又、淸淨行 Saṃsuddhacāraṇaṃ とよぶ一と記す。

【二三四】等覺、:Saṃbuddha.

【二三五】雄猛、に當る字、巴文になきも、Saṃbuddhaṃ の次に Dhīraṃ (wise or wise man 卽ち、賢者)とあれば、これにでもあてたつもりか。?

【二三六】行の邊とは Paṭipadantaguṃ で、右記の如く、有學のもの、應さに履行すべき道迹の、その極點にまで到り詰めた人をいふ意なるをかく譯したもの。

【二三七】明と行と等三句、巴にはなく、その代りに愛盡き等の句の前に、「識滅するによりて」と加ふ。蓋し明・行 Vidyācaraṇa (Vijjācaraṇa) とは明は精神的快明、乃至、後說の如き無學の三明(宿命・死生・漏盡の三智)を意味し、行は外的の聖行乃至、身・口・意の三妙行で、今、その圓滿といふは、その二が俱に完全せるの意。

【二三八】命根相續せずとは、小乘殊に有部の灰身滅智涅槃說を最も快明に表示するものとなすべし。

【二三九】燈火の等、巴文に曰はく、Pajjotass' eva nibbānaṃ (Nyāṇatiloka—Wie das Erlöschen einer Lampe.)

【二四〇】心の等、巴文は、Vimokho hoti cetaso.

【二四一】三修、Saṃg.-S.-Tisso bhāvanā; (Rhys D.—3 〔branches of〕 culture; Neumann—Dreierlei Walten.)「所謂戒・定・慧の三學の學を修とかくたものなれど、巴は身・心・慧の修に作り、やゝ、趣を異にす。

【二四二】修戒 Śīla-bhāvanā(Sīla-bh.)(=Training Śīla)なるべし。

【二四三】修定、Samādhi-bh.(=Training of concentration)なるべし。

【二四四】修慧 Prajñā-bh. (Paññā-bh.)(=Training of wisdom)なるべし。

【二四五】世尊等、Itiv. 59 cf.

【二四六】至極究竟、Itiv. には yassa ete subhāvitā.=「人あり、これら(三學)を善く修習するときは」と作る。

【二四七】已に永く等、以下利慧等の偈まで Itiv. には無。

【二四八】著とは、取著、執著の義。

【二四九】衆魔等、Itiv. には

Atikkamma māradheyyaṃ
Ādicco va virocati.

卽ち、

魔の支配を超越し、
太陽の如くにも照暉す、

と。

三・三二。A.III. 118—119(I.271—273). Itiv. 66.

【三二五】三寂默、Saṅg.-S. III. 53. 漢三經無。A. III. 120(I. 273); Itiv. 67.

【三二六】三增上、Saṅg.-S. III. 56. 衆集三・一七。大集法門三・二五。A. III. 40(I. 147).

【三二七】三無上、Saṅg.-S. III. 49. M. 35. (I. 235)漢二經無し。

【三二八】三明、Saṅg.-S. III. 3-8. 衆集三・二五。大集法門三・二九、A. X. 102. 2. 3 (V. 211.) Puggala paññatti. IV. 24. (p. 60 f); Itiv. 99. (p.98 ff).

【三二九】三學とは、Tripi śikṣāṇi (Tisso sikkhā) (Rhys D.—Three courses of training; Neumann—Dreierlei Kämpfe.) 衆集は三戒、」增上卓越せる三種の修行法。—戒定慧をあぐる所である。

【三三〇】增上戒學、Adhiśīla-śikṣā (Adhisīla-sikkhā) (Rhys D.—The higher morality; Neumann—Kampf um Tugend)衆集—增盛戒。

【三三一】具戒に安住し、巴利增一、三・八八には Sīlavā hoti(Nyāṇatiloka—sittenhaft)、卽ち戒律的で、犯戒せぬこと。—文字通りには「(小乘二百五十)戒等の敎誡に安住隨順しの意。」

【三三二】別解脫律儀等、巴文 Pātimokkhasaṃvarasaṃvuto viharati (Nyāṇatiloka—beherrscht sich hinsichtlich der Ordenssatzung)、卽ち「戒法に基いて、よく自らを御し」と記す。蓋し、別解脫とは波羅提木叉 Prātimokṣa(Pāṭimokkha)を prati=separatingly(別々)、mokṣa=解脫としての譯で、一、一の煩惱を斷じつゝ、解脫しゆく、その一、一の煩惱能斷の戒法をいひ、又、律儀とは已註の如く saṃvara=restraint で、所詮・別解脫律儀とは、波羅提木叉の制御控束といふがその原意なれど、後にはその意義漸く變化し、一定の戒師について、戒法を受くるとき、その戒法の一、一に應じて、止惡修善の一潜在的力(無表)を得、これを、卽ち、別解脫律儀と名くといふに至つた(例へば俱舍一四、參照)。

【三三三】軌則所行等、巴によると、ācāragocarasampanno(Nyāṇatiloka—ist vollkommen im Wandel und Umgang)卽ち、行爲も取食もすべて具足(犯戒的なるなし)すと。

【三三四】學處を受學す、巴文は sikkhati sikkhāpadesu 已註の如く(本卷三福業事下)、離害生命・離不與取・離欲邪行・離妄語・離諸飲酒の五を五學處と稱し、在家白衣の士の廣く守るべき所とさる。近くは法蘊足論初參考。然し、相並むで、この字は亦、廣く、戒法及び、波羅提木叉等と同義に用ひられ、佛徒一般の應に遵守修習すべき所をいふとさる。今は寧ろ、後の廣義の方とすべし。

【三三五】增上心學、Adhicitta(skt.=pāli) (Rhys D.—The higher mental training; Neumann—Kampf um Geist.)衆集—增上意」。これは例の四靜慮によりて解說す。詳しくは四法品下、四靜慮の解を見よ。(巴文も一致)。

【三三六】增上慧學、Adhiprajñā-śikṣā(Adhipaññā-sikkhā) (Rhys D.—The higher insight; Neumann—Kampf um Weisheit)衆集—增盛慧。」;A. N. の說明も今の如し。

【三三七】世尊等、A. III. 89(I. 235 f).

【三三八】樂しんで以下三句、巴文には見えず。

【三三九】精進の等四句は、巴文では—

viriyavā, thāmavā, dhitimā, jhāyī ato guttindriyo care.

卽ち、「精進者・堅固者・勇者・定者・具念者・根門攝受者

然く、下の如く上も、亦、然く、上の如く下も、亦、爾く、[230]諸の方所を勝伏し、[231]不放逸定に由る、此れを說いて[232]學迹と爲す。[233]不放逸に住して、能く了じ、能く捨するに由るが故に、心解脫を得、世は說いて[234]等覺と爲し、[235]雄猛[能く]、[236]行の邊に至り、[237]明と行と倶に圓滿し、恒に無忘失に住して、[238]命根相續せず、愛盡きて解脫するが故に、[239]燈火の涅槃するが如く、[240]心の解脫を究竟す、

と。

二(四三)三　修

[241]三修とは、一には修戒、二には修定、三には修慧なり。

(一)修　戒

[242]修戒とは云何。答ふ、諸の善戒に於いて、親近し、數習し、殷重し、無間に勤修して捨せざる、是れを修戒と名く。

(二)修　定

[243]修定とは云何。答ふ、諸の善定に於いて、親近し、數習し、殷重し、無間に勤修して捨てざる、是れを修定と名く。

(三)修　慧

[244]修慧とは云何。答ふ、諸の善慧に於いて、親近し、數習し、殷重し、無間に勤修して捨てざる、是れを修慧と名く。

引　經

[245]世尊の說くが如し、——

善く戒・定・慧を修し、[246]至極究竟する者は、[247]已に永く諸有を盡し、垢無く、亦、憂無し、[248]著に於いて解脫を得、
利慧、深定を具し、[249]衆魔の境界を超えて、遍く照すこと日輪の如し、

と。

【二〇〇】見に＝現に。
【二〇一】聞、Śruta(Suta).
【二〇二】離仗、Pravivekāyudha (Pavivekāvudha) (Rhys D.—Armour of detachment; Neumann—Waffeder Einsamkeit.)
【二〇三】欲惡不善法等、例により初禪以下の四禪によりて說く。四法品中のその註說の下參照。
【二〇四】離、Praviveka Paviveka)=solitude, retirement, seclusion.
【二〇五】慧仗、Prajñāyudha (Paññāvudha)(Rhys D—Armour of knowledge; Neumann; Waffe derweisheit.)
【二〇六】世の邊とは、無常・苦・空等の現實世界の限界に至り、この世より超脫するの意。
【二〇七】彼岸、Pāram は、苦の現實世界を此岸 Āram となすに對し、涅槃・擇滅、世の邊のあなたをいふ。
【二〇八】(七)諸の三法の五の一、原漢典にはなく、今新につけたもの。
【二〇九】三學、Saṃg.-S. III. 47. 衆集經三・二二〇(大集法門經無)。A. III. 83－89(I. 235 f); VI. 105 (III. 444.)
【二一〇】三修 cf. Saṃg.-S. III. 48. 漢二經無。cf. Itivuttaka 59.
【二一一】三住 Saṃg.-S. III. 59. 衆集三・三一。大集法門三・二三。
【二一二】三定、Saṃg.-S. III. 50. (衆集無)。大集法門三・二一。
【二一三】三示導、Saṃg.-S. III. 60. 衆集三・二六。大集法門三・三〇。A. III. 60.4(I. 170); A. XI. 5(V.327); D. XI. 3 (I. 212).
【二一四】三清淨、Saṃg.-S. III. 52. (衆集無。) 大集法門

上、[二二八]三明有り。

一（四二）三學

[二二九]三學とは、一には增上戒學、二には增上心學、三には增上慧學なり。

（一）增上戒學

[二三〇]增上戒學とは云何。答ふ、[二三一]具戒に安住し、[二三二]別解脫律儀を守護し、[二三三]軌則所行、悉く皆な具足し、微小の罪に於いて、大怖畏を見、[二三四]學處を受學する、是れを增上戒學と名く。

（二）增上心學

[二三五]增上心學とは云何。答ふ、欲惡不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜樂あるの初靜慮に入り、具足して住し、廣く說いて、乃至、第四靜慮に入り、具足して住する、是れを增上心學と名く。

（三）增上慧學

[二三六]增上慧學とは云何。答ふ、實の如く、此れは是れ苦の聖諦なり、此れは是れ苦の集の聖諦なり、此れは是れ苦滅の聖諦なり、此れは是れ苦滅に趣く道の聖諦なりと了知する、是れを增上慧學と名く。

引經

[二三七]世尊の說くが如し、——

苾芻、三學を具し、　[二三八]樂しんで如理の行を修し、　增上の戒と心と慧と　恒に相續して現行し、　[二三九]精進と勢力と　及び明盛と靜慮とを具し、　常に諸根を守護して、　勤めて不放逸を行じ、　晝の如く、夜も、亦、然く、　夜の如く晝も、亦、爾く、　前の如く後も、亦、爾く、　後の如く前も、亦、

---

ar, pure）なるもの〻組織する所が卽ち淨四大種である。蓋し、眼根はかく淨四大種所成なるが爲めに光明隔なきを得るもので、これが普通の四大所成なりせば、光明隔ありて、眼見ること能はずと。

【一九二】眼界等、十八界、十二處、二十二根に各々、この肉眼を含む故に外延的學明をして、その說明にあつ。

【一九三】天眼、Divya cakṣu (Dibba cakkhu) (Rhys D.—The heavenly eye; Neumann—Das himmlische Auge.)

【一九四】聖慧眼、Prajñā cakṣu (Paññā cakkhu) (Rhys D.—The eye of insight; Neumann - Das Auge der Weisheit.) 漢譯の二經は共に慧眼に作る。

【一九五】世尊のとは、Itiv 61. (P. 52) 參照。

【一九六】決擇、Nirvedha (Skt.)、決は決斷、擇は簡擇で、能く聖道（無漏道）の、疑を斷じ、四聖諦の相を分別するに名け、畢竟、聖道を意味す。因みに、か〻る聖道は已註の煖・頂・忍及び世第一法の四加行道（四善根）によりて得る所とされ、その意味で、この四は順決擇分Nirvedha-bhāgiya とも名けらる〻故、今の「諸の世間の善慧」はその順決擇分に配して考へることもうべし。（已註とは第四卷の三法品、三求の下參照）。

【一九七】三仗、Tripi āyudhāni (Tipi āvudhāni) (Rhys D.—3 kinds of armour; Neumann—Dreierlei Waffen.) 仗 Āyudha (Āvudha) とは武器で、今は聽法、遠離、慧の三をそれらの佛教的意義に聚めて、各該武器に比說し、もつて一聚としたものである。

【一九八】聞仗 Śrutāyudha (Sutāvudha) (Rhys D.—Armour of doctrine learnt; Neumann—Waffe der Erfahrung.)

【一九九】初・中・後善以下、淸白の梵行等、卷第四、三法品一六・三補特伽羅下の諸註を見よ。

名く。
（三）慧仗

[205]慧仗とは云何。　答ふ、實の如く、此れは是れ苦の聖諦なり、此れは是れ苦の集の聖諦なり、此れは是れ苦滅の聖諦なり、此れは是れ苦滅に趣く道の聖諦なりと了知する、是れを名けて慧と爲し、此の慧に因り、此の慧に依り、此の慧に由りて建立するが故に、能く不善法を斷じ、能く諸善法を修する、此れを名けて慧と爲し、亦、名けて仗と爲し、亦、慧仗と名く。故に、慧仗と名く。

引經

世尊の說くが如し、——

即仗を最も劣と爲し、離仗を次上と名け、慧仗は最勝と爲す。　精進力具足し、念を具して、靜定を樂しみ、世間の生滅を知り、　一切に於いて解脫し、　世の邊[206]の[207]彼岸に至る、

と。

[208]（七）諸の三法の五の一

五法の嗢柁南 第五

第五の嗢柁南に曰はく、

五の三法は十有り。　謂はく、學と、修と、住と、定と、　導と、淨と、默と、增上と、　無上と、明との各三あるなり。

第五の三法一〇、

[209]三學、[210]三修、[211]三住、[212]三定、[213]三示導、[214]三清淨、[215]三寂默、[216]三增上、[217]三無

それより、知もて解脫せる人に、
實に次の如き慧あり」
【一八二】解脫位等、巴文はかくてその第三慧の內容に依り、曰はく、
「我が解脫は不動 Akuppā なり、
有結 Bhavasaññojana は盡きたり」
と。
【一八三】無漏の根等、巴增一にはなく、雜及び Itiv. は「諸根悉く具足し」と作る。
【一八四】諸根を等、巴增一は以下すべてなく、雜及び Itiv. は「根の寂靜を樂ぶ」と作る。
【一八五】將さに等、雜巴共に無し。
【一八六】最後身とは、已に阿羅漢位に逮達して、此の上、此の世に還り生ずることなき故、この身は最後身なればかくいふ。（Itiv. Dhāreti antimaṃ dehaṃ).
【一八七】諸の魔軍とは、Itiv. には「魔を〔所乘の〕象と共に打勝ちつゝ」と記す。
【一八八】畢竟の等、亦、雜巴共になし。完成的の涅槃の是れ善、是れ常なるを證するの意。（涅槃常とは雜五〇・三二一、辰四・一〇二參照。）又是れ善是れ常とは倶舍論六も見よ。又、品類足論卷六、衆事分阿毘曇論卷五には涅槃これ善法、妙法等と記す）。
【一八九】三眼 Trayaḥ cakṣavaḥ (Tiṇi cakkhūni) (Rhys D.—3 kinds of vision; Neumann—Dreierlei Augen.)凡聖に亘りての三種の肉心の眼をあぐるもの。衆集、大集法門二經の譯字も今に準ず。
【一九〇】肉眼、Māṃsa-cakṣu (Maṃsa cakkhu) (Rhys D. - The eye of flesh; Neumann - Das fleischliche Auge.)
【一九一】淨四大種とは、四大種は例の地水火風、或ひは、堅濕煖動で、その中の淨 prasāda (pasāda - fine, cle-

最勝とし、　三種の差別有り。」　諸の世間の善慧は　能く、決擇に順趣し、[一九六]　學・無學の正知は　生・老・病・死を盡くす。」　大覺は天・人の中にて、　名稱、最も高遠なるも、　亦、慧に由りて速かに、　妙覺を證して、身を莊嚴す、と。

十(四〇)三　伏

[一九七]三伏とは一には聞伏、二には離伏、三には慧伏なり。

(一)聞　伏

[一九八]聞伏とは云何。　答ふ、多聞、聞持、聞積集の者は、若し所說の法の、[一九九]初・中・後善にして、文義巧妙に、純一圓滿にして淸白なる梵行あらしむるに、是くの如きの法に於いて、多聞を具足し、所聞の言敎を憶持し、純熟專意に、所聞の言敎を觀察し、諸の法義に於いて、[二〇〇]見に善く通達す。是れを名けて[二〇一]　聞と爲し、此の聞に因り、此の聞に依り、此の聞に由りて建立するが故に、能く不善法を斷じ、能く諸の善法を修する、是れを名けて聞と爲し、亦、名けて伏と爲し、亦、聞伏と名く。故に、聞伏と名く。

(二)離　伏

[二〇二]離伏とは云何。　答ふ、[二〇三]欲惡不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜樂あるの初靜慮に入り、具足して住し、廣く說いて、乃至、第四靜慮に入り、具足して住す。是れを名けて[二〇四]　離と爲し、此の離に因り、此の離に依り、此の離に由りて建立するが故に、能く不善法を斷じ、能く諸善法を修する、是れを名けて離と爲し、亦、名けて伏と爲し、亦、離伏と名く。故に離伏と

(Rhys D.=3 faculties; Neumann—Dreierlei Sinnes-kräfte.)　衆集、大集法門二經共に今と同字。所謂二十二根中特に所謂無漏の三根を出せるもの。

【一七三】未知當知根、Anaññātaññassāmītindriya (Anajñātamājñāsyāmindriya) (Rhys D.—Faculty of coming to know the unknown; Neumann—Der Sinn unverstandenes verstehen zu lernen.)（原語の意は未だ知らざるを、自ら知らむとするの根で、四諦の理を觀じて、理に迷ふての惑を斷ずるの見道位に於ける無漏智をいふ)。

【一七四】已知根　Ājñendriya (Aññindriya) (Rhys D.—Faculty of knowing; Neumann—Der Sinn für Verständniss.)　事物の眞相に迷ふての迷事惑を斷ずる修道位の無漏智のこと。

【一七五】具知根、Ājñātavīndriya　(Aññātāvindriya) (Rhys D.—Faculty of perfectedknowledge; Neumann Der Sinn für Verstehendem)一切煩惱を斷盡しての所作已辦位に於ける無漏智のこと。

【一七六】法蘊論とは、その第一〇、根品一七。

【一七七】世尊のとは、雜二六・一(大正 No. 642). & A. III. 84(I. 231); Itivuttaka 62.

【一七八】學者の等、巴文、「學者の學しつゝあるものは」sekhassa sikkhamānassa　雜は學地を覺知る時ば。

【一七九】正直道、雜は直道、巴 Ujumagga. 中道の教としての八聖道のこと。(八法品下を見よ)。

【一八〇】常に委しく等の二句、巴には無し。雜にはありて—「精進し、勤め、方便して、善く自ら其の心を護る」と記す。

【一八二】初の等、雜には無く、巴には、—盡(諸の漏等の)に於いて第一の慧あり、それより無間にまた知 aññā あり、

慧と名く。

八(三八)、三根

[一七二]三根とは、一には[一七三]未知當知根、二には[一七四]已知根、三には[一七五]具知根なり。[一七六]法蘊論の、廣く、其の相を說くが如し。

引經

[一七七]世尊の說くが如し、——

[一七八]學者の諸根を學ぶや、恒に[一七九]正直道に隨ひ、[一八〇]常に委しく勤めて精進し、自らの心を守護し、[一八一]初の慧根の無間に、第二の慧根、若しは第三慧根を生じ、[一八二]解脫位、方さに有り。不動解脫の位は諸の有結永く盡き、[一八三]無漏の根圓滿す。[一八四]諸根を止息せしことを樂んで、[一八五]將さに永く寂滅に入らんとし、[一八六]最後身を任持して、[一八七]諸の魔軍を降伏し、[一八八]畢竟の常樂を證す、

と。

九(三九)三眼

[一八九]三眼とは一には肉眼、二には天眼、三には聖慧眼なり。

(一)肉眼

[一九〇]肉眼とは云何。答ふ、骨肉血に雜り、[一九一]淨四大種の所造なる[一九二]眼界、眼處・眼根、是れを肉眼と名く。

(二)天眼

[一九三]天眼とは云何。答ふ、骨肉血に雜らざる極淨の四大種の所造なる眼界・眼處・眼根、是れを天眼と名く。

(三)聖慧眼

[一九四]聖慧眼とは云何。答ふ、諸の有學の慧、及び、無學の慧、并びに、一切の善の非學非無學の慧、是れを聖慧眼と名く。

引經

[一九五]世尊の說くが如し、——

肉眼を、最も、劣と爲し、天眼を次上と名け、聖慧眼は

centration, fixing of mind, attentiveness).

【一六五】後の三慧は、三學の慧。cf. Vibhaṅga XVI. III. 10. (p. 326).

【一六六】學慧、Śaikṣāprajñā(Sekhā paññā) (Rhys D. —Knowledge of learner; Neumann:—Kämpfende Weisheit [?]).

【一六七】學の等は、有學の聖(卽ち預流向・豫流果・一來向・一來果・不還向・不還果、及び阿羅漢向の七輩)の作意 Manaskāra(Manasikāra -attention, fixed thought, 心を引しめて散漫ならしめざる警覺作用)に相應せる諸の心性活動(受想行識等)。

【一六八】擇揀、Pravicaya(梵—research, investigation) 卷二・二法品、一四下の註參照。

【一六九】解了等は、卷一、二法品八、入界善巧の下參照。「附記」-Vibhaṅga(p. 326)には學慧とは四道(預流一來・不還及び阿羅漢の四向のこと)及び三果(四果中の阿羅漢を除く餘の三果)に於ける慧は學慧なりと記す。

【一七〇】無學慧、Aśaikṣāprajñā (Asekhā paññā) (Rhys D. -Knowledge of the adept; Neumann Nichtkämpfende Weisheit.) 毘崩伽論 Vibhaṅga は無上最上の阿羅漢果に於ける慧は無學慧なりと。

【一七一】非學非無學慧、Naivaśaikṣanāśaikṣā prajñā (Neva sekhā nāsekhā paññā) (Rhys D. Knowledge of him who is neither; Neumann—Weder kämpfende noch nicht-kämpfende Weisheit.) 分別論解して曰はく—三地 Tīsu bhūmīsu (三界?) の善と、三地の異熟と、三地の工巧無記とに於ける慧は非學の慧なりと。(附記、所謂三地如何を特に指示することは分別論に關する覺音の註 Sammohavinodanī にも見えず。)

【一七二】三根、Trīṇi indriyāni (Tīṇi indriyāni)

ら勸めて諸の離染道を修習し、此の所修の離染道に由るが故に、[一六二]欲惡不善法を離れ、尋有り伺有り、離生の喜樂有るの初靜慮に入り、具足して住し、廣く說いて、乃至、第四靜慮に入り、具足して住す。是れを名けて修と爲し、此の修に因り、此の修に依り、此の修に由りて建立するが故に、彼々の處に於いて勢力有り、自在を得、正遍通達する、是れを修所成の慧と名く。

修所成の慧別說

有るが是の說を作さく、此の如きも、亦、是れ、思所成の慧なり。所以は何。[一六三]唯だ、佛法のみに依る、不共の所修なるを乃ち、名けて、修所成の慧と爲す可ければなりと。

評取

今、此の義の中には、諸の[一六四]等引に依りて起る所の寂靜の慧を、皆な、修所成の慧と名く。

七(三七)後の三慧

[一六五]後の三慧とは、一に學慧、二に無學慧、三に非學非無學慧なり。

(一)學慧

[一六六]學慧とは云何。答ふ、[一六七]學の作意相應の、法に於ける[一六八]揀擇・極揀擇・最極揀擇・[一六九]解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧との行ずる、毘鉢舍那ある、是れを學慧と名く。

(二)無學慧

[一七〇]無學慧とは云何、答ふ、無學の作意相應の、法に於ける揀擇、廣く說いて、乃至、毘鉢舍那ある、是れを無學慧と名く。

(三)非學慧

[一七一]非學非無學慧とは云何。答ふ、有漏の作意相應の、法に於ける揀擇、廣く說いて、乃至、毘鉢舍那ある、是れを非學非無學

【一五八】修所成の慧、Bhāvanāmayī prajñā (Bhāvanāmayā paññā)(Rhys D. Knowledge that is gained by (cultural) development; Neumann – In Vertiefung bestandene Weisheit.) 巴利分別論は「一切成就者の慧はすべて修所成の慧なり」と記するが、その成就者 Samāpanna とは、例へば滅想定成就者、阿羅漢道成就者、等至成就者等 (Saññānirodha-samāpanna, arahattamagga S. (samāpatti) –S.) 等とありて、分別論の註 Sammohavinodanī には等至成就の人と釋してゐる。(P. 412)。

【一五九】修、Bhāvanā＝culture practice, meditation 俱舍二二にはこの三慧を敍する中に、「方に定に依つて修習す」とありて、廣くいへば、修は汎修行のことなれど、無論佛教の今の如きは禪定的修行を指しその意味でノイマン氏も Vertiefung に基いて成れる慧と譯す。蓋し、佛教には三十七助道品を中心に幾多の修道あれども、その根幹は絶えず、この定を離れず、乃至、それを豫想すとすべきが故に他ならぬ」尙、今の本文の解釋を見よ。

【一六〇】方便、Upāya 方法を盡しの意。

【一六一】善巧もて、或ひはありて、は Kauśalya(梵)、善き理解ありて、又は術策ありて skillful, clever,

【一六二】欲・惡・不善法、以下、所謂四靜慮の常套の文で、已に幾度か所註の如くなるも、尙、四法品下、四靜慮の文を參照ぜよ。

【一六三】唯だ佛法のみに依る 共の所修なるをとは、外道、及びその聖典による修等を簡ぶ。卽ち、成實論一六・三慧品中、聞慧に關して、「吠陀(Veda)等の世俗の經典を聞くと雖も、無漏の慧を生ぜざるを以つての故に、聞慧とは名けず」とある等に準じて解すべし。

【一六四】等引、Samāhita(三摩呬多)禪定のこと。(con-

其の事は如何。苾芻有るが如し。或ひは[一四八]素呾纜を受持し、或ひは[一四九]毘奈耶を受持し、或ひは[一五〇]阿毘達磨を受持し、或ひは[一五一]親教師の説を聞き、或ひは[一五二]軌範師の説を聞き、或ひは展轉して[一五三]藏を傳授するもの〻説を聞き、或ひは隨一の[一五四]如理者の説を聞く。是れを名けて聞と爲し、此の聞に因り、此の聞に依り、此の聞に由りて建立するが故に、彼々の處に於いて勢力有り、自在を得、正遍通達する、是れを聞所成の慧と名くるなり。

(二)思所成の慧

[一五五]思所成の慧とは云何。　答ふ、[一五六]思に因り、思に依り、思に由りて建立して、彼々の處に於いて、勢力有り、自在を得、正遍通達するなり。

其の事は如何。謂はく、一有るが如し。如理に、[一五七]書數算印、或ひは隨つて、一一の所作事業を思惟す。是れを名けて思と爲し、此の思に因り、此の思に依り、此の思に由りて建立するが故に、彼々の處に於いて勢力有り、自在を得、正遍通達する、是れを思所成の慧と名く。

(三)修所成の慧

[一五八]修所成の慧とは云何。　答ふ、[一五九]修に因り、修に依り、修に由りて建立して、彼々の處に於いて勢力有り、自在を得、正遍通達するなり。

其の事は如何。謂はく、一有るが如し。[一六〇]方便[一六一]善巧ありて自

【一四八】素呾纜、Sūtra(sutta) 經と譯し、又修多羅等と音譯す。糸の義にして、聖教を糸貫珠連せる意により、佛教の哲學的理說を蒐集したものとしての經藏、經典をいふ。已註參照。(卷二、二法品・一〇中の作意善巧下)。

【一四九】毘奈耶、Vinaya、又毘尼と音寫し、調伏又は律と音譯す。惡を調伏律正し、正を勸る所以の行事軌範に關する聖教を彙集したもの、所謂律藏のこと。同上の已註を見よ。

【一五〇】阿毘達磨、Abhidharma (Abhidhamma)大法・無比法・增上法・殊妙法等と譯し、舊には阿毘曇と音譯す。佛教の神學書にして、佛教の哲學を、經は寧ろ文學的に述べたれば、これは專らそれを組織的、撮要的に取扱ふ所。所謂論藏諸文學をいふものである。已註參照。

【一五一】親教師、Upādhyāya (Upajjhāya)和尙・和上、等と音譯す。受戒の時の戒師。已註(卷一、二法品七、善定善友下)參照。

【一五二】軌範師、Ācarya(Ācariya) 所謂阿闍梨で、右和上に代り、又は、助けて、徒弟を敎授する高僧。先註(同上)參照。

【一五三】藏、Piṭaka=basket 入れ物の義で、聖典の輯のこと。所謂三藏。(同前の註參照)。

【一五四】如理者、Yathāśāstṛ(梵)、已註(同前)を見よ。正教によりて、人を救ひ、苦より拔濟するの聖者。

【一五五】思所成の慧、Cintāmayī prajñā (Cintā-mayī paññā)(Rhys D.—Knowledge that is thought out: Neumann - In Denken bestandene Weisheit.)南傳分別論は、又、五蘊の無常に約して說く、參照。

【一五六】思、Cintā=thought or the act of thinking.

【一五七】書算等、書 Lipi は手書。數 Saṃkhyā は計數。算 Gaṇanā は諳算。印 Mudrā は指算。(以上何れも梵)。

別生記經の文

彼れは爾の時、離喜の樂に由りて、身も心も苦惱無く、安樂に住するなり。世尊の分別生記經の中に於いて、說くが如し、苾芻、當さに知るべし、修定の者の如きは、此處より沒して、遍淨天に生じ、數々、現に離喜の樂を受く。彼れは先きに此に住して、第三靜慮に入り、亦、數、現に離喜の樂を受く。彼れが先後に受くる所の離喜の樂は異無く差別無し、定等に依るが故にと。謂はく、先きに此の間にて、第三靜慮に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作して、後、方さに彼の遍淨天に生ずるが故に、二たび受くる所の離喜の樂は品類、相似たるなり。

「謂はく遍淨天」

「謂はく、遍淨天」とは第三靜慮の[一四五]遍淨等天を顯す。

「是れ第三」

「是れ第三」とは、謂はく、算數の漸次・順次・相續の次第に隨ふに、此れは第三に居ればなり。

「樂生」

「樂生」とは、謂はく、此の生處は、長時、安隱の樂、離苦の樂、樂受の樂を受くるが故に、樂生と名く。

七、(三六)初の三慧

初の[一四六]三慧とは、一には聞所成の慧、二には思所成の慧、三には修所成の慧なり。

(一)聞所成の慧

[一四七]聞所成の慧とは云何。答ふ、聞に因り、聞に依り、聞に由りて建立して、彼々の處に於いて、勢力有り、自在を得、正遍通達するなり。

【一四五】遍淨等の天とは、第三禪所攝の光淨、無量淨の二天を等取す。

【一四六】三慧、Trividhā-prajñā(?) (Tisso paññā) (Rhys Davids-3 kinds of knowledge; Neumann-Drei Arten von Weisheiten.)生起的に見た三種の慧(睿智)、で、巴利衆集經、分別論共に(一)思、(二)聞、(三)修の順にす。

【一四七】聞所成の慧、Śrutamayī prajñā(Sutamayā paññā) (Rhys D.-Knowledge that is learned (from others); Neumann-In Hören bestandene Weisheit.) 南傳毘崩伽論の所記は可成これと異り、五蘊の無常等に關する忍・見・光・觀・解等(khantiṃ, diṭṭhiṃ, ruciṃ, mutiṃ, pekkhaṃ &c.) を他より得ることゝ記す、參照。

さに彼の極光淨天に生ずるが故に、三たび受くる所の定生の喜樂は品類相似たるなり。

「謂はく極光淨天」「是れ第二」

「謂はく、極光淨天」とは、第二靜慮の[一四]極光淨等の天を顯す。

「是れ第二」とは、謂はく、算數の漸次・順次・相續の次第に隨ふに、此れは第二に居ればなり。

「樂生」

「樂生」とは、謂はく、此の生處は、長時、安隱の樂、離苦の樂、樂受の樂を受くるが故に、樂生と名く。

第三樂生
「諸の有情有り」

復た次に、「諸の有情有り」とは、謂はく、諸の有情は諦義、勝義にては得べからず[等]、廣く說くこと、前の如し。

「即ち是く如きの身」

「即ち是くの如き身」とは、身を名けて身と爲し、乃至、廣く說く。

「離喜の樂」

「離喜の樂」とは、謂はく、第三靜慮中に得可き所の樂、平等受にして、受の所攝なる、是れを離喜の樂と名く。

「滋潤乃至遍充滿せらる」

[其れに]滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せらる」とは、謂はく、遍淨天は、此の離喜の樂に於いて、欲に隨つて得て、艱も無く、難も無し。即ち此の離喜の樂の起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現して、能く是くの如き四大種の聚なる身をして、滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せしむるなり。

「滋潤、乃至、遍充滿し已つて安樂に住す」

「滋潤、乃至、遍充滿し已つて、安樂に住す」とは、謂はく、

【一四】極光淨等の天とは、第二禪所攝の他の二天—少光、無量光を等取す。

勝義にては得べからず[等]、廣く說くこと、前の如し。

「即ち是の如き身」

「即ち、是くの如き身」とは、身を名けて身と爲し、乃至、廣く說く。

「定生の喜樂」

「定生の喜樂」とは、謂はく、第二靜慮中に得可き所の樂、平等受にして、受の所攝なる、是れを定生の喜樂と名く。

「滋潤乃至遍充滿」

[其れに]滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せらる」とは、謂はく、極光淨天は、此の定生の喜樂に於いて、欲に隨つて得て艱も無く、難も無し。即ち、此の定生の喜樂の起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現して、能く、是くの如きの四大種の聚なる身をして、滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せしむるなり。

「滋潤乃至遍滋潤し已つて安樂に住す」
分別生記經の文

「滋潤、乃至、遍充滿し已つて、安樂に住す」とは、謂はく、彼れは、爾の時、定生の喜樂に由りて、身も、心も苦惱無く、安樂に住するなり。世尊の分別生記經中に於いて說くが如し。苾芻、當さに知るべし、修定の者の如きは、此處より沒して、極光淨天に生じ、數々、現に定生の喜樂を受く、彼れは先きに、此に住して、第二靜慮に入り、亦、數、現に定生の喜樂を受く。彼れが先後に受くる所の定生の喜樂は異無く、差別無し。定等に依るが故にと。謂はく、先きに此の間にて、第二靜慮に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作して、後、方

「滋潤乃至遍充滿し已りて安樂にして住す」分別生記經の文

り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現して、能く、是くの如きの四大種の聚なる身をして、滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せしむるなり。

「滋潤、乃至、遍充滿し已つて安樂に住す」とは、謂はく、彼れは、爾の時、離生の喜樂に由りて、身も心も、苦惱無く、安樂に住するなり。世尊の分別生記經中に於いて說くが如し。苾芻、當さに知るべし、修定の者の如きは、此處より沒して、梵衆天に生じ、數(しばしば)、現に離生の喜樂を受く。彼れは先きに[一四二]此に住して初靜慮に入り、亦、數、現に離生の喜樂を受く。彼れが先後に受くる所の離生の喜樂は異無く、差別無し。定等に依るが故にと。謂はく、先きに此の間にて、初靜慮に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作して、後に、方に彼の梵衆天に生ずるが故に、二たび受る所の離生の喜樂は品類相似たるなり。

「謂生梵衆天」

「謂はく、梵衆天」とは、初靜慮の[一四三]梵衆等の天を顯す。

「是れ第一」

「是れ第一」とは、謂はく、算數の漸次・順次・相續の次第に隨ふに、此れは第一に居ればなり。

「樂生」

「樂生」とは、謂はく、此の生處は、長時、安隱の樂、離苦の樂、樂受の樂を受くるが故に、樂生と名く。

第二樂生「諸の有情有り」

復た次に、「諸の有情有り」とは、謂はく、諸の有情は諦義、

三禪天三中の最上天である。因みに前に同じて、これも最上の一をのみ出すも、實は第三禪天のすべてが、第三樂生たる心である。

【一三七】此の中以下、概ね、前の三欲生下の註參照。

【一三八】身もず、名けて身となしとは、よくある表言 expression 法で、「三福業事下に、「卽ち施類を施類と名け……」等に準ず、身は則ち Kāya (迦耶)なるべし。卷二、二法品一七中、於食知量下の說明及び註を參照せよ。身根 Kāyendriya(Kāyindriya)も同上。

【一三九】有色根、Pañca-rūpa-indriyāni. 色所成の五根(眼耳鼻舌身)。同上卷二、參照。

【一四〇】四大種等は、卷第二には四大種所造の聚と記す。

【一四一】離生の喜樂、Vivekaja pritisukha (梵 上註參照)。

【一四二】此にとは、下の解に「此の間に」とある如く、この欲界の生中にての意。

【一四三】梵衆等の天とは、初靜慮所攝の他の二天、卽ち、梵輔、大梵の二天を等取すべし。

滿せられ已つて、[一三二]安樂に住す。謂はく、[一三三]極光淨天にして、是れ第二樂生なり。

第三樂生

諸の有情有り。即ち、是くの如き身が、[一三四]離喜の樂に滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せられ、滋潤、乃至、遍充滿せられ已つて、[一三五]安樂に住す。謂はく、[一三六]遍淨天にして、是れ第三樂生なり。

以上の文の釋「諸の有情有り」

[一三七]此の中、「諸の有情有り」とは、謂はく、諸の有情は諦義勝義にては得べからず、近得すべからず。有に非ず、現有に非ず。但だ諸の蘊・界・處に於いて、想・等想・假の言說の轉ずるに由りて、謂ひて、有情・那羅・意生・儒童・命者・生者・養者・士夫・補特伽羅と爲し、斯れに由るが故に、「諸の有情有り」と說く。

「即ち是の如き身」

「即ち是くの如き身」とは[一三八]身も名けて身と爲し、身業も、亦、身と名け、身根も、亦身と名け、[一三九]五の有色根も、亦、身と名け、[一四〇]四大種の聚も、亦、身と名く。今、此の義の中の意は四大種の聚を身と說くが故に、即ち、「是くの如き身」と說く。

「離生の喜樂」

[一四一]「離生の喜樂」とは、謂はく、初靜慮中に得べき所の樂、平等受にして、受の所攝なる、是れを「離生の喜樂」と名く。

「離生の喜樂に滋潤」

「離生の喜樂に滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せらる」とは、謂はく、梵衆天は、此の離生の喜樂に於いて、欲に隨つて得て、艱も無く、難も無し。即ち、此の離生の喜樂の起

べてが然るもので、今は唯だこの天のみを出して他の二天も兼ね現はす。

【一三〇】定生の喜樂、Samādhijaṃ pītisukhaṃ これは準じて第二禪によりて說く。第二禪に在つては、心の微細なる働(尋伺)も息み、心が一に結し、その三昧統一の心境より生ずるおのづからの喜樂があるので、今、乃ち、それをさす。巴文には定生の字を缺き、唯だ樂と記す。

【一三一】滋潤等、:巴文、初めて存す。(即ち巴では第一樂生下にはこの句はない)曰はく、Abhisannā(overflowing), parisannā(filled with, or wellwatered), paripūrā (filled fully), paripphuṭā(or paripphuṭṭhā–pervaded),

【一三二】安樂に、等の代りに、巴は「時々にこの樂語をおよび出づらく、あはれ樂なるかな、と」『Te kadāci karahaci udānaṃ udānenti Aho sukhaṃ ahosukhan ti' と記す。

【一三三】極光淨天、Ābhāsvarā devāḥ(Devā Ābhassarā)色界十七天中第二禪に屬する三(少光、無量光、及び極光淨)の最高天の名。淨光遍くその地たる處を照らすによりて名く。或ひは光音天ともいふ。これも唯だ一を出して實は第二禪天全體の第二樂生たるに代表とす。

【一三四】離喜の樂、? Priter virāgād sukhaṃ(梵)、準上に第三禪によりて說く。第三禪では、有定生の喜もなくなり、完く、中性 (upekṣa 〔ka〕) の心になりて住し、自ら、安穩易樂なり。故に、離喜の樂といふ。

【一三五】安樂に住すの代り、巴は「かくして滿足して、彼れらは安樂を覺受す.」Tesan taṃ yeva tussitā sukhaṃ paṭisaṃvedenti と作る。

【一三六】遍淨天、Śubhakṛtsnā devāḥ (Devā subhakiṇṇā) 淨の普く、周き所の故に、その名を受く。色界第

「彼れは他化の諸の妙欲の境に於いて富貴にして轉ず」

「彼れは他化の諸の妙欲の境に於いて、富貴にして、自在に轉ず」とは、謂はく、他化自在天は增長の如是の類の業を造作し、彼れは此の業に由りて、愛樂する所に隨つて、他の下劣の天子をして、種々の色・聲・香・味・觸の諸の妙欲の境を化作せしめ、彼の高勝の天子は、此の欲境に於いて、勢力有り、自在を得、意に隨つて受用すること、譬へば、[一二二]梵天は、同一類・同一趣・同一生・同一進趣と雖も、高下勝劣の差別有り。謂はく、[一二三]梵衆天は下劣、梵輔天は高勝、[一二四]梵輔天は下劣、[一二五]大梵天は高勝なるが如く、他化自在天も、亦、復た、是くの如くなれば、增長の如是の類の業を造作し、彼れは此の業に由りて、廣く說くこと、前の如し。

「謂はく他化自在天」

「謂はく、他化自在天」とは一切の他化自在天を顯す。

「是第三」

「是れ第三」とは、謂はく、算數の漸次・順次・相續の次第に隨ふに、此れは第三に居るなり。

「欲生」

「欲生」とは、謂はく、此れは欲界に於いて生ずるなり。

五(三五)三樂生

第一樂生

[一二六]三樂生とは、諸の有情有り。即ち、[一二七]是くの如き身が、[一二八]離生の喜樂に滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せられ、滋潤、乃至、遍充滿せられ已つて、安樂に住す。謂はく、[一二九]梵衆天にして、是れ第一樂生なり。

第二樂生

諸の有情有り。即ち、是くの如き身が、[一三〇]定生の喜樂に[一三一]滋潤・遍滋潤・適悅・遍適悅・充滿・遍充滿せられ、滋潤、乃至、遍充

【一二二】梵天、如上六欲天のすぐ上で、色界十七天所攝の中なること已註の如く、それが全體としては等しく是れ梵天といふべきなれで、恰も、今の他化自在天の如く、高下勝劣あるによつて、例としてこゝに引き來る。

【一二三】梵衆天、Brahmakāyika deva.

【一二四】梵輔天、Brahma-purohita deva.

【一二五】大梵天、Mahā-brahma-deva.

【一二六】三樂生、Tisraḥ sukhopapattiyaḥ (Tisso sukhupapattiyo) (Rhys Davids—3 happy rebirths; Neumann - Dreierlei Wiederkehr zu Wohlbereichen.)衆集經は今の譯と同じ。大集法門經は三種の樂生と記す。蓋し右三欲生が欲界のそれなりしに對し、色界に於ける準同の三をあげしもの。

【一二七】是くの如き身が等、今は四禪天の初禪によりて說く、(已註もした處なれば、尙、四法品參照)。然るに巴文衆集經には唯だ「諸の有情有り、生じ已りて uppādetvā 安樂に住す sukhaṃ viharanti」等と記す。

【一二八】離生の喜樂、Vivekajaṃ pritisukhaṃ(梵) とは、欲惡不善法を遠離したことから生ずる喜樂。

【一二九】梵衆天、大梵天の所有にして、その所化の衆の領する故に名く。蓋し、これは已註の如く色界初禪三天(右註三梵天)中の一。但し第三樂生は色界初禪天、す

る所に隨つて、種々の男女等の事を化作して、自ら娯樂す。謂はく、若し、天女ならば、天男を化作して、自ら娯樂し、若し、諸の天男ならば、天女を化作して、自ら娯樂す。

「彼は自化の妙欲の境に於いて富貴にして自在に轉ず」

「彼れは自化の諸の妙欲の境に於いて、富貴にして、自在に轉ず」とは、謂はく、樂變化天は增上の如是の類の業を造作し、彼れは此の業に由りて、愛樂する所に隨つて、種々の男女等の事を化作し、彼れは此の事に於いて、勢力有り、自在を得、意に隨つて受用するなり。

「謂はく樂變化天」

「謂はく、樂變化天」とは、一切の樂變化天を顯す。

「是れ第二」

「是れ第二」とは、謂はく、算數の漸次・順次・相續の次第に隨ふに、此れは第二に居るなり。

「欲生」

「欲生」とは、謂はく、此れは欲界に於いて生ずるなり。

第三欲生

「諸の有情有り」

復た次に、「諸る有情有り」とは、謂はく、諸の有情は諸義勝義にては得べからず[等]、廣く說くこと、前の如し。

「樂んで他化の諸の妙欲の境を受く」

「樂んで他化の諸の妙欲の境を受く」とは、謂はく、他化自在天は增長の如是の類の業を造作し、彼れは此の業に由りて、諸の他化自在天と同一類の身、同一の趣、同一の生、同一の趣に進むと雖も、高下勝劣の差別有れば、諸の下劣の天子が、種々の[三一]色・聲・香・味・觸の諸の妙欲の境を化作して、高勝の天子をして、中に於いて、受用せしむるなり。

【二七】補特伽羅、Pudgala(Puggala) 雜阿含には福伽羅。字義は美しき beautiful, lovely, handsome の意で、身體、我 soul 個體 personal entity. をいふ。玄奘は、數々、數取趣とも譯す。(本論にも屢出)。

【二八】本に隨つてとは、本(前生)の所作・業によつて得たる現前の……

【二九】欲界の下の四天とは、上註の如く、四天王衆天・三十三天・夜摩天・覩史多天。

【三〇】欲生、Kāmopapatti(Kāmupapatti).

【三一】色・聲・香・味・觸は、欲界の物質的方面のすべてを盡せる所謂五欲の境界なること已註の通り。

「樂んで現前の……受す」

「彼は現前の諸の妙欲の境に於いて富貴にして自在に轉ず」

「謂はく人の全」

「天の一分」

「是れ第一」

「欲生」

第二欲生―

「樂んで自化の諸の妙欲の境を受く」

但だ諸の蘊・界・處に於いて、[一〇八]想・等想・假の言說の轉ずるに由りて、謂ひて、[一〇九]有情・[一一〇]那羅・[一一一]意生・[一一二]儒童・[一一三]命者・[一一四]生者・[一一五]養者・[一一六]士夫・[一一七]補特伽羅と爲し、斯れに由るが故に、「諸の有情有り」と說く。

「樂んで現前の諸の妙欲の境を受く」とは、謂はく、彼の有情は、恒に樂(よろこ)んで、[一一八]本に隨つて生ずる所の現前の欲の境を受用し、藏護し、積集し、委寄し、安置するなり。

「彼れは現前の諸の妙欲の境に於いて、富貴にして自在に轉ず」とは、謂はく、彼(か)の有情の受用し、藏護し、積集し、委寄し、安置する所の、本に隨つて生ずる現前の欲の境に於いて、勢力有り、自在を得、意に隨つて受用するなり。

「謂はく、人の全」とは一切の人を顯す。

「天の一分」とは、[一一九]欲界の下の四天を顯す。

「是れ第一」とは、謂はく、算數の漸次・順次・相續の次第に隨ふに、此れは第一に居るなり。

[一二〇]「欲生」とは、謂はく、此れは欲界に於いて生ずるなり。

復た次に、「諸の有情有り」とは、謂はく、諸の有情は諦義勝義にしては得べからず[等]、廣く說くこと、前の如し。

「樂んで自化の諸の妙欲の境を受く」とは、謂はく、樂變化天は增長の如是の類の業を造化し、彼れは此の業に由りて、愛樂(あいげう)す

sam vattenti.

【一〇六】他化自在天、巴、Devā paranimmita vasvatti（他の所化〔に於いて〕自在力ある天の意。）卷四、三法品二一・三愛の下の註參照。

【一〇七】諦義勝義、cf. Kathāvatthu I. 1.—Saccikaṭṭha-paramaṭṭhena (Inst.) (Mrs. Rhys Davids—in the sense of a real and ultimate fact—points of controversy)この文雜十三（大正 No. 306—307)俱舍論破我品を見よ。

【一〇八】想、等想等、有雜(三〇七)の文には「斯れ等に於いて想を作し、衆生……等施設し……」といひ、俱舍は「唯だ此の量に由つて說いて名けて人と爲す。即ち、此の中に於いて、義の差別に隨ひて、名想を假立して或ひは有情……等と謂ふ」といふ。

【一〇九】有情、Sattva (Satta)。原字は唯だ有者又は有性の義より存在者としての人を言ふものなれど、その人をいふにつけ、情識ある存在者との意もて有情と譯す。

【一一〇】那羅、Nara 俱舍には不悅と譯す。Na+ra (?ra from √ram=to be glad, pleased &c と考へしか)。人の意。

【一一一】意生、Manuja（梵＝巴）、雜には(二經共)摩㝹闍と音譯す。意(manu=thinking)に由つて生を受くといふ主意論 Voluntarism 的立場から人のことを名くと。

【一一二】儒童、Mānavaka(Māṇavaka)廣くは人、狹くは若き人。

【一一三】命者、Jīva 雜の文には耆婆。命あるもの。

【一一四】生者、Jantu（梵―雜には禪頭）、能生者。

【一一五】養者、Poṣa(梵)、能食者の意。自分で自分を養ひゆくもの。

【一一六】士夫、Puruṣa(Purisa).

修類＝福＝業＝事等

せばなり。是れを事と名く。

此の中の修類は名けて修類と爲し、亦、福と名け、亦、業と名け、亦、事と名く。此の中の福は名けて福と爲し、亦、業を名け、亦、事と名く。亦修類と名く。此の中の業は名けて業と爲し、亦、事と名け、亦、修類と名け、亦、福と名く。此の中の事は、唯だ事と名く。

引經

[九五]世尊の説くが如し。——

[九六]智者は、能く法に依りて、　勸めて施と、戒と修とを學し、

[九七]無苦の世間に生じて　[九八]三種の樂果を受く、

と。

四(三四)三欲生

(一)現前欲の有情

(第一欲生—Paṭhamā kāmupap-atti巳)

(二)化欲の有情

(第二欲生—Dutiyā kāmupap-atti)

(三)他化の欲の有情

(第三欲生—Tatiyā kāmupa-tti)

[九九]三欲生とは、諸の有情有り。樂んで[一〇〇]現前の諸の妙欲の境を受く。彼れは現前の諸の妙欲の境に於いて、[一〇一]富貴にして自在に轉ず。謂はく、[一〇二]人の全と、天の一分となり。是れ第一欲生なり。

諸の有情有り、樂んで自化の諸の妙欲の境を受く。彼れは[一〇三]自化の諸の妙欲の境に於いて、富貴にして自在に轉ず。謂はく、[一〇四]樂變化天なり。是れ第二欲生なり。

諸の有情有り、樂んで[一〇五]他化の諸の妙欲の境を受く。彼れは他化の諸の妙欲の境に於いて、富貴にして自在に轉ず。謂はく、[一〇六]他化自在天なり。是れ第三欲生なり。

第一欲生の文の釋

「諸の有情有り」

此の中、「諸の有情有り」とは、謂はく、諸の有情は[一〇七]諦義勝義もては得可からず、近得す可からず、有に非ず、現有に非ず。

【九五】世尊の、Itiv. 60 (p. 52.)

【九六】智者、巴、Paṇḍito.

【九七】無苦の世間、巴 Avyāpajjhaṃ sukhaṃ lokaṃ.

【九八】三種の樂果とは、巴 Tayo sukhasamudaye…」一には現世の諸の福樂、二には命終生天。三には解脱界(前説參照)。

【九九】三欲生、Tisraḥ kāmopapattiyaḥ (Tisso kāmupapattiyo)(Rhys Davids—3 uprisings of desires connected with sense; Neumann—Dreierlei Wiederkehr zu Wunschbereichen.)」衆集—三欲生本、大集法門—三種欲生」欲界に於ける三種の生で、人及び六欲天中の下四(四天王衆天、三十三天、夜摩天及覩史多天の四)は、現前の、第五天たる樂變化天は自化の、他化自在天は他化の各、妙欲の境に於いて、享樂する別ありとして列ねたもの。

【一〇〇】現前の等、巴 Paccupaṭṭhita-kāmā (presented sense pleasures 卽ち、眼前の欲)。

【一〇一】富貴にして云云、巴は富貴の字はなく、右「現前の欲に於いて、」勢力又は支配力を轉ず vasaṃ vattati (to put under the control)と書す。

【一〇二】人の全云云、巴文によくある如く、又、vinipātikā の一分を加ふ。(卷第七、四法品、二四、四業下(三)黒白黒白業下の註參照。

【一〇三】自化の等、巴文は nimmetvā nimmetvā kāmesu vasaṃ vattenti「自ら創造し、化出し已りて、欲の[境]に於いて、支配力を轉ず」と。

【一〇四】樂變化天、巴 Devā Nimmāna-rati (Neumann—Die Götter unbeschränkter Freude.) 已註の所なれど、眞諦は化樂天と稱す。自ら五欲の境を化出して、娛樂する自在の天の故に名く。

【一〇五】他化の等、巴、Para-nimmitesu kāmesu va-

ば防ぎ、若しは止め、若しは遮し、若しは離る、是れ、欲邪行の事を離るゝなり。虚妄語の事を若しは防ぎ、若しは止め、若しは遮し、若しは離る、是れ、虚妄語の事を離るゝなり。窣羅・迷麗耶・末陀［等］の放逸處たる酒を飲むの事を若しは防ぎ、若しは止め、若しは遮し、若しは離る、是れ、諸の酒を飲むの事を離るゝなり。是れを事と名く。

戒類＝福＝業＝事等

[九〇]此の中の戒類は名けて戒類と爲し、亦、福と名け、亦、業と名け、亦、事と名く。此の中の福は名けて福と爲し、亦、業と名け、亦、事と名け、亦、戒類と名く。此の中の業は名けて業と爲し、亦、事と名け、亦、戒類と名け、亦、福と名く。此の中の事は名けて事と爲し、亦、戒類との名け、亦、福と名け、亦、業と名く。

（二）修類福業事

修類

[九一]修類福業事とは、云何が修類、云何が福、云何が業、云何が事にして、修類福業事と說くや。答ふ、[九二]修類とは謂はく、[九三]慈・悲・喜・捨の四無量、是れを修類と名く。

福

福とは、謂はく、無量に俱行する身律儀・語律儀・命清淨、是れを福と名く。

業

業とは、謂はく、無量に俱行する諸の思・等思・現等思・已思・思・の類作心意業、是れを業と名く。

事

事とは、謂はく、[九四]所緣の事なり、彼れを緣として四無量を起

に關連し、Surā-meraya-majja-pamāda(放逸)-ṭṭhā-nā(處)とあつて、酒の字はない。（一例 Vibhaṅga p. 285）即ち、スラー酒・メーラヤ酒・マッジャ酒等放逸の處(我々をして放逸散漫ならしむる所以の條件、放逸の依處)の意。今はそれを「窣羅・迷麗耶・末陀など、我らを放逸ならしめる條件(處)としての酒」と記したるものである。」因みに、今、あげた離害生命・離不與取・離欲邪行・離虛妄語・離諸飲酒の五は五戒、又は、五學處 Pañca śikṣāpadāni(Pañca sikkhāpadāni)と名け、在家白衣の佛徒の信條とさる（法蘊足論一、Vibhaṅga XIII. その他參照)。

【九〇】此の中等、前の施の場合に準じ、五學處の各一を守ることが軈がて、善律儀を豫想し、又は律儀の前提として福といふべく、又、善なる思の表れ、即ち、所託として業とすべく、乃至、學處の事そのものを守る處として事といふべし。」その他も知るべし。」唯だこの場合には、事＝戒類＝福＝業たることの、前の（施の場合）では事＝事のみたりしに簡ぶを注意すべし。

【九一】修類福業事、Bhāvanāmayaṃ puṇyakriyā-vastu (Bhāvanāmayaṃ puññā kiriyā-vatthu) Rhys Davids-The base composed of study; Neumann:-Geistige Uebung ist ein verdienstliches Thun.」大集法門經はこれに當るものを禪定莊嚴成就慧行に作る。

【九二】修類、Bhāvanā [mayaṃ].

【九三】慈悲喜捨、(maitrī, karuṇā, muditā, upekṣā; pāli-mettā, karuṇā, muditā, upekhā) 等の四無量心 Catvāry-apramāṇāni (Cattasso appamaññāyo) は已註の如く、禪觀の一形式で、本論四法品七を見よ。

【九四】所緣の事とは、慈悲喜捨の四觀をもつて緣ぜられ、觀せらるべき對象者の意。

事

〔八三〕事とは、謂はく、施主と〔八四〕受者と、及び、所施の物と、是れを事と名く。

施類‖福‖業‖事

此の中の、〔八五〕施類は施類と名け、亦、福と名け、亦、業と名け、亦、事と名く。此の中の福は名けて、福と爲し、亦、業と名け、亦、事と名け、亦、施類と名く。此の中の業を名けて、業と爲し、亦、事と名け、亦、施類と名け、亦、福と名く。此の中の事は、唯だ事と名く。

(二)戒類福業事

〔八六〕戒類福業事とは、云何が戒類、云何が福、云何が業、云何が事にして、戒類福業事と說くや。答ふ、〔八七〕戒類とは、謂はく、生命を害することを離れ、不與取を離れ、欲邪行を離れ、虛妄語を離れ、〔八八〕窣羅・迷麗耶・末陀[等]の〔八九〕放逸處たる酒を飲むことを離る、是れを戒類と名く。

福

福とは、謂はく、戒に倶行する身律儀・語律儀・命清淨、是れを福と名く。

業

業とは、謂はく、戒に倶行する諸の思・等思・現等思・已思・思類・作心意業、是れを業と名く。

事

事とは、謂はく、生命を害するの事を若しは防ぎ、若しは止め、若しは遮し、若しは離る、是れ生命を害するの事を離るゝなり。不與取の事を若しは防ぎ、若しは止め、若しは遮し、若しは離る、是れ、不與取の事を離るゝなり。欲邪行の事を若し

き乞食的清淨生活をいふ)。

【八〇】 業、Kriyā(Kiriyā).

【八一】 思等、已註の如く、かゝる場合、南方論部では次の如くあるを例とす—cetanā, sañcetanā, sañcetayitattam (for inst. Dhammasaṅgaṇi No. 5 Mrs. Rhys Davids-The volition, purpose, purposefulness—同。法 伽尼論英譯 p. 8.)

【八二】 作心意業とは、本論の所餘の部分では造心意業と記す。造心とは卽ち思のことで＝意業。

【八三】 事、Vastu.(Vattu)

【八四】 受者、Pratigrāhaka (Paṭiggāhaka).

【八五】 施類は等、(一)施類を施類と名くるは改言の要もないが、(二)その施類はそれ自身、一の代表的道德的行爲であつて、律儀を齎らすの意義を含み、且つ、命清淨の寧ろ、表徵でもある故に、是れ福であり、(三)施さんとする思＝業の所託の所なれば、又、是れ業たり、(四)一方に施主有り、他方に受者有り、自らはその中間にある所施のものなるを以て、また、事たり……等といふ意。—倶舍一八、業品六の詳說參照。

【八六】 戒類福業事、Śīlamayaṃ puṇyakriyāvastu (Sīlamayaṃ puññā kiriyā vatthu)(Rhys Davids—The bases composed of virte; Neumann—Tugendpflegen ist eine verdienstliche Thun.)

【八七】 戒類、Śīla(Sīla)-〔mayaṃ〕

【八八】 窣羅・迷麗耶等は、順に Surā-maireya-madyapāna(Surā-meraya-majja)で、卷第三、＝法品三學罪下「諸酒」の註を見よ。(並びに法蘊足論一、四分律等の九〇波逸提中の不飮酒戒下參照)。(梵の意はスラー・マイレーヤ・マドヤ等の諸酒の意)。(倶舍業品二一卷一四末參照)。

【八九】 放逸處たる酒、巴文はこの場合、常に上の諸酒

世尊の説くが如し。——[68]

智者は能く如法に　前の三火に祭事し、[69]有樂の世間に生じ、　無苦の解脱を證す、

と。

三(三)三福業事

[70]三福業事とは、一には施類福業事、二には戒類福業事、三には修類福業事なり。

(一)施類福業事

[71]施類福業事とは、云何が施類、云何が福、云何が業、云何が事にして、施類福業事と説くや。答ふ、[72]施類とは謂はく、[73]施主の、諸の沙門・婆羅門・貧窮・苦行・道行・乞者に、飲食・湯藥・衣服・華鬘・塗散等の香・房舍・臥具・燈燭等の物を布施する、是れを施類と名く。

施類

復た次に、或ひは身に由るの布施なり。謂はく、或ひは身を施し、或ひは身業を施し、或ひは[74]所捨の物を施す。或ひは語に由るの布施なり。謂はく、或ひは語を施し、或ひは語業を施し、或ひは所捨の物を施す。或ひは意に由るの布施なり。謂はく、或ひは意を施し、或ひは意業を施し、或ひは[75]捨心を施す。是れを施類と名く。

福

[76]福とは、謂はく、施に倶行する[77]身律儀・[78]語律儀・[79]命清淨、是れを福と名く。

業

[80]業とは、謂はく、施に倶行する諸の[81]思・等思・現等思・已思・思類・[82]作心意業、是れを業と名く。

【六八】 世尊の? Itiv. 26 (p. 19. & 90 (p. 88.)參照。
【六九】 有樂の世間とは、右記の如く、直接には天趣。
【七〇】 三福業事、 Tiṇi puṇyakriyā-vatsūni (Tiṇi puññā. kiriyā vatthūni) (Rhys Davids – Three bases by merit accomplished; Neumann – Drei Gelegenheiten zu verdienstlichem Thun.)」三種の、福を齎來する修行德目」大集法門經は三種福事成就慧行に作る。
【七一】 施類福業事、 Dānamayaṃ puṇyakriyāvastu (Dānamayaṃ puññā-kiriyā-vatthu) (Rhys Davids —The bases composed of giving; Neumann —Gabespenden ist ein verdienstliches Thun.)
【七二】 施類、 Dāna[mayaṃ]。
【七三】 施主、 Dānapati, or Dāyaka (Skt.=pali.)
【七四】 所捨の物とは、上の身及び身業を施すはその施を受くるものある場合で、それに對し、唯だこつちの施のみあつて、直接それを受ける具體的人間のない場合、これを捨と名け、かゝる捨をなすべき物を施すが、卽ち所捨の物を施すの意。
【七五】 捨心、右の如く、受者の直接にない施、卽ち捨を行ぜんとする—心をも施す。
【七六】 福、 Puṇya (Puññā)、可意の異熟を齎らすべき故に、因たる律儀等を、そのまゝ福と名く。
【七七】 身律儀、 Kāyosaṃvara. 律儀 saṃvara(梵 = 巴) とは制律 restraint の意味で、我らが道を行じ、德を守れば、そこに自ら、惡を遮し、乃至滅して、善を相積すべき傾向、熏習を獲得す。而してその、身業卽身體的道德によつて得る所なるを身律儀と名け、語による所なるを語律儀と稱す。
【七八】 語律儀、 Vāksaṃvara.(梵)
【七九】 命清淨、清淨なる生活 (主に不與取戒に關係な

主の、應さに供養すべき所なり。

〔巴利〕增一の文

[六三]世尊の高直身形婆羅門の爲めに說くが如し。云何が名けて、應供養火と爲すや。謂はく、[六四]沙門、婆羅門は、若しは、已に離貪し、或ひは復た、貪を調伏するの行を修行し、若しは、已に離瞋し、或ひは復た瞋を調伏するの行を修行し、若しは、已に離癡し、或ひは復た癡を調伏するの行を修行す。是くの如き沙門、及び、婆羅門は、應さに、施主の、種々の樂具を、隨處、隨時に、無倒に、供養するを受くべしと。

經文の釋

云何が、施主は、諸の樂具を以つて、隨處、隨時に、無倒に、應供養火に供養するや。謂はく、族姓子は精進力、及び、手足力、若しは、汗血力を以つて、如法に得る所の財物、樂具を、隨處、隨時に、無倒に、供養するなり。前に說く所の如し。

應供養火の名義

諸の沙門、婆羅門を、何の故に、名けて應供養火と爲すや。謂はく、族姓子は[六五]阿羅漢、及び、諸有の學者に供養す。彼れは、是れ世間の眞の福田の故に、能く、施主をして、中に於いて、福を樹て、[六六]最勝の此世他世に於ける富樂の異熟、及び、解脫果を感得せしむ。是の故に、眞の沙門、及び、眞の婆羅門を、諸の佛は說いて、應供養火と爲す。餘の世間の火は、應さに、率事・給施・供養すべきものに非ず。彼れは、能く、諸の有情類をして、[六七]勝果を得しめざるが故に。

(uggata = upright; sarira = body).

【五九】 謂はく等、巴利增一には唯だこの文のみを書す。

【六〇】 應給施火、巴文はすべて居士火又は家主火 Gahapataggi (Rhys Davids—The fire of the head of the house hold; Neumann—Alterfeuer; Nyāṇatiloka—Das Feuer des Familienvaters.)といふ。

【六一】 世尊のとは、同上巴利增一、七・四四。」但し、同經文には唯だ妻子等をもつものを應給施火と名くとのみ書す。

【六二】 應供養火、巴 Dakkhiṇeyyaggi (Rhys Davids—The fire of those worthy of offering; Neumann—Herdfeuer; Nyāṇatiloka—Das der Gaben würdige Feuer.)

【六三】 世尊の等、同上參照。

【六四】 沙門、婆羅門、Samaṇabrāhmaṇā(巴)、婆羅門とは婆羅門教によりての修行者、沙門とはその餘の諸學派、中にも佛教に於ける出家修道の者。然し眞の婆羅門といふ時には、佛教によりて、正修行をなすもののみをいふ。

【六五】 阿羅漢等、阿羅漢はこの上習學修道の要なき無學」」及び諸の以下は何、學習の必要ある不還・一來・預流の諸聖で、有學のこと。從つて諸有學者は諸の有學者とも、諸有の學者とも何れとも讀むべし。

【六六】 最勝の云云、布施等の倫理が、現世には名稱、富樂の果あり、命終後は生天の果ありとし、並行的に說くは奧義書以來の習はしで、佛教でも、亦、寧ろ、これを踏襲せる所とす。但し、今の如く、生天の代りに、解脫果を於くは、經としては(佛教の經)、その例少し。

【六七】 勝果とは、此世・後世の富樂の果と解脫果を指す

隨時に、無倒に父母に奉事し、供養するなり。

父母を應奉事火と名る所以

何の故に、名けて、應奉事火と爲すや。[五九]謂はく、族姓子は彼れより生じ、彼れに由りて長養し、乃ち成立することを得。是の故に、父母を、諸の佛は說いて應奉事火と爲す。

(二)應給施火

[六〇]應給施火とは云何。　答ふ、妻子・奴婢・作使・親友——是れは其の家主の、應さに給施すべき所なり。

〔巴利〕增一の文

[六一]世尊の高直身形婆羅門の爲めに說くが如し。云何が名けて、應給施火と爲すや。謂はく、世の妻子・奴婢・作使、及び、諸の親友は應さに、家主の種々の樂具を、隨處、隨時に、無倒に給施するを受くべしと。

右經文の解

云何が家主は諸の樂具を以つて、隨處、隨時に、無倒に、應給施火に給施するや。謂はく、族姓子は精進力、及び、手足力、若しは、汗血力を以つて、如法に得る所の財物樂具を、隨處、隨時に、無倒に、妻子・奴婢・作使・親友に給施す。

應給施火の名義

何の故に、名けて、應給施火と爲すや。謂はく、族姓子は如法に家に居るに、其の妻子等は無倒に承事し、敎の如く、爲めに所應の作業を作し、匱乏無く、速かに成辦するを得しむ。是の故に、妻子・奴婢・作使、及び、諸の親友を、諸の佛は說いて、應給施火と爲す。

(三)應供養火

[六二]應供養火とは云何。　答ふ、眞の沙門、婆羅門は、是れ諸の施

有 Antarābhava とによつての輪廻とするに至つた。」—右、K.V.; 宗輪論 倶舍等を參照すべし。

【四九】魔の縛等、巴、Amuttā mārabandhanā.

【五〇】正等覺、Saṃyaksaṃbuddha(Sammāsambuddha)＝The wholly enlightened one＝釋迦佛陀のこと。

【五一】穢想と等、(穢想はItiv. では不淨想 Asubhasaññino)。」貪の對象としての欲界の五欲は無常・苦・空・非我のものにして、染著を起す所の穢者なりと考へ(穢想)、もつて貪そのものを退治し、又準じて、瞋恚は心に慈心を懷くことにより、又、無明＝愚癡は般若の睿智を養成することにより、何れも退治すべきの意。

【五二】二の涅槃とは、前註の通り、一には有餘依の豫備的涅槃、二には無餘依の本格的涅槃。」—今の如きの言は Itiv. には總じて甚だ多し。

【五三】清涼、Śānta (Santa)＝calmed, tranquilized, pure. 愛盡欲滅の涅槃の、自ら清涼寂沒とする外なきをいふもので、畢竟、涅槃の一屬性。

【五四】取、Upādāna(clinging)。四取のことで、四法品下參照。その下の漏(三漏—前說)と共に、要するに諸の煩惱の代表として出す。

【五五】後の三火は、親子・夫婦・君臣・朋友・宗敎家等の諸の道德的關係を火に喩え、三分して示せるもの」、有名な尸伽羅越六方禮經 Siṅgalovāda suttanta (長阿含一六。中阿含一三五。及び大正藏經一六。一七。巴利長部二三)參照。

【五六】應奉事火、Āhuneyyaggi(巴)、(Rhys Davids-The fire of the worshipful; Neumann - Opferfener; Nyāpatiloka—Das der Opfer würdige Feuer.)

【五七】世尊のとは、A. VII. 44. (IV. 45).

【五八】高直身形婆羅門、巴 Uggatasarira brāhmaṇa

引經

[四一]世尊の說くが如し。——

「諸有の[四二]愚夫の類は　貪・瞋・癡の火に燒かれ、[四三]次の如く欲の境に耽り、　生を害し、[四四]聖法を憎む。[四五]三毒の熾火に於いて　若し實の如く知らずんば、　便ち[四六]有身に耽著して、　寂滅に趣く能はず。　斯れに由りて[四七]邪路を履み、三惡趣の中に墮し、　劇苦を受けて[四八]輪廻し、[四九]魔の縛を解脫せず」。[五〇]正等覺の弟子は　晝夜常に精進し、[五一]穢想と慈と慧とを以つて　次の如く、三火を滅し、　斯れによりて聖道に入り、　諸の魔軍を降伏し、[五二]二の涅槃を證得し、[五三]淸涼にして、[五四]取と漏と無し、と。

二(三)、後の三火

[五五]後の三火とは、一には應奉事火、二には應給施火、三には應供養火なり。

(一)應奉事火

[五六]應奉事火とは云何。　答ふ、父母は、是れ子の應さに奉事すべき所なり。

(巴利)增の文

[五七]世尊の[五八]高直身形婆羅門の爲めに說くが如し。云何が名けて應奉事火と爲すや。謂はく、世の父母は應さに其の子の、種々の樂具を、隨處、隨時に、無倒に奉事するを受くべしと。

經文の解

云何が其の子の、諸の樂具を以て、隨處、隨時に、無倒に應奉事火に奉事するや。謂はく、族姓子の、精進力、及び手足力、若しは汗血力を以つて、如法に得る所の財物、樂具を、隨處、

【四一】世尊の、Itiv. 93. (p. 92 f.)

【四二】愚夫の類、巴(Itiv.: macca=mortal.

【四三】次の如くは、貪によりては欲の境に貪著し、瞋に依りては他の有情(生)を境として害を思ひ、癡によりては聖法(佛法)を憎む(巴は次註の如く、「佛法に通せず」)の意。

【四四】聖法等、巴、Ariyadhamme akovido.

【四五】三毒=貪・瞋・癡のこと。その有情に對する價値判斷、卽ち意義を比喩的に毒と名く。巴は ete aggī ajānantā(これらの三火を了知せずんば)。

【四六】有身、Satkāya(Sakkāya)薩迦耶と音譯す。この五蘊和合の身に於いて我あり、これ常一なりとし、乃至、是れ我所なりとする我見我所見のことで、今に則ちそれに耽着しての意。巴文はSakkāyābhiratā pajā.と記す。

【四七】邪路を履み以下、巴(Itiv.)は「彼らは榛羅迦と畜生趣とを增盛せしむ」と。

【四八】輪廻、Saṃsāra=transmigration.〕數々色々の場合に關說した通り、佛教は古婆羅門教の影響の下に、三界五趣の間の輪廻轉生を說き、有情の惑(煩惱)とそれによる惡業の盡きぬ限りはその埒內を右往左往して離れずとなす」而して少くとも有部等に於いては、かの十二因緣說は、その輪廻轉生に關する因緣相繼次する說明圖式とせらる」。但し因みに附記するが、かゝる佛教の輪廓說は最初、上座部にあつては、無我の輪廻といひて、專ら、我らの身口の行爲に基く、倫の道德的、創造的業によるの輪廻とした。而も已にその上座部にあつても、後代文獻に至れば、有支 Bhavaṅga(Paṭṭhāna &c.)といふを立てゝ、その業の所依、統一者となするやうになつたが、それが有部佛教になると、同じく所謂の業と、又、その所依としての例の中

倶燒・身惱・心惱・身心倶惱を發生し、又、貪愛[36]纒を緣と爲すに由るが故に、[37]長夜、不可愛・不可樂・不可欣・不可意の異熟果を領受す。是れを貪火と謂ふ。

（二）瞋　火

[38]瞋火とは云何。　答へて謂はく、有情に於いて、損害を爲さむと欲する、內に栽杌を懷く、擾惱を爲さむと欲する、已瞋・當瞋・現瞋、樂うて過患を爲す、極めて過患を爲す、意の極めて忿恚する、諸の有情に於いて、各、相ひ違戾する、過患を爲さむと欲する、已に過患を爲す、當に過患を爲す、現に過患を爲す、[是れ等を]總じて名けて、瞋と爲し、此の瞋恚に由りて蔽伏せらるゝ者は、種々の身熱・心熱・身心倶熱・身燒・心燒・身心倶燒・身惱・心惱・身心倶惱を發生し、又、瞋恚の纒を緣と爲すに由るが故に、長夜、不可愛・不可樂・不可欣・不可意の異熟果を領受す。是れを瞋火と謂ふ。

（三）癡　火

[39]癡火とは云何。　答へて謂はく、[40]前際に於ける無知、後際の無知、前後際の無知、廣く說いて、乃至、癡の類、癡の生、改の類、改の生を總じて名けて癡と爲し、此の愚癡に由りて蔽伏せらるゝ者は、種々の身熱・心熱・身心倶熱・身燒・心燒・身心倶燒・身惱・心惱・身心倶惱を發生し、又、愚癡の纒を緣と爲すに由るが故に、長夜、不可愛・不可樂・不可欣・不可意の異熟果を領受す。是れを癡火と謂ふ。

---

cf. Vibhaṅga XVI. III. 1. (p. 325) 後の三慧 Saṃg.-S. III. 42.その他無。 cf. Vibhaṅga XVI. III. 1. (p. 326)

【三〇】 三根 – Saṃg.-S. III. 45. 衆集經三・三〇、大集法門經三・一四。 cf. S. 48. 23 (V. 204). cf. Vibhaṅga p. 124. 雜二六・一等參照。

【三一】 三眼、Saṃg.-S. III. 46. 衆集三・三七。大集法門經三・一八。Itiv. 61.

【三二】 三仗、Saṃg.-S. III. 44. その他？

【三三】 三火、Trayo agnayaḥ(Tayo agyi)(Rhys Davids–Three fires; Neumann–Drei Feuer.) 漢三經も今と同ず。「貪・瞋・癡の三を火に喩へたもの。

【三四】 貪火、Rāgāgni (Rāgaggi) (Rhys Davids–The fire of lust; Neumann–Feuer der Gier.) 衆集–欲火。大集法門–今と同。

【三五】 貪等等以下、卷第一、二法品二、有愛下、及び卷第三、三法品、三不善根下を見よ。

【三六】 纒、Paryavasthāna (Pariyuṭṭhāna) cf. 卷第二・二法品一五修習力と思擇力の下參照。

【三七】 長夜、Dirgharātraṃ (Digharattaṃ) = for long time.（第一卷初參照）。

【三八】 瞋火、Dveṣa-agni(Dosaggi) (Rhys Davids–The fire of hate; Neumann–Feuer des Hasses.)衆集–恚火。大集法門–今と同。

【三九】 癡火、Moha-agni(Mohaggi) (Rhys Davids–The fire of illusion; Neumann–Feuer des Unverstandes.)衆集–愚癡火。大集法門–今と同。

【四〇】 前際等、卷第三、三不善根下參照。

（三）我劣慢類

[33]我劣慢類とは云何。答ふ、一類有るが如し。是の念を作して言はく、我が種族は形色・作業・工巧・財位・壽量・力等、或ひは總じて、或ひは別して、皆な彼れに劣ると。別の因緣に由りて慢を起し、已慢し、當慢し、心高擧し、心恃蔑する、是れを我劣慢類と謂ふ。

[34]（六）諸の三法の四

三法の第四嗢柁南

第四の嗢柁南に曰はく、

四の三法は十有り。謂はく、火と、福と、欲と、樂と、及び、慧と、根と、眼と、伏とにして、六は一、火と慧とは二なり。

第四の四法一〇

[35]三火、[36]三福業事、[37]三欲生、[38]三樂生、[39]三慧、[40]三根、[41]三眼、[42]三伏有り。[中]、火と慧とは各二ありて、餘の六は各、一なり。

一（三一）、初の三火

初の[43]三火とは、一には[44]貪火、二には瞋火、三には癡火なり。

（一）貪火

貪火とは云何。答へて謂はく、欲の境に於ける諸の[45]貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛樂・迷悶・耽嗜・遍耽嗜・内縛・欲求・耽湎・苦の集・貪の類・貪の生を總じて名けて貪と爲し、此の貪愛に由りて、蔽伏せらるゝ者は、種々の身熱・心熱・身心俱熱・身燒・心燒・身心

【三三】我劣慢類、Hīno' ham asmīti māna-vidhā (Hīno'haṃ asmīti vidhā) (Rhys Davids I am worse than…; Neumann—'Minder bin ich ist' eine Zwieheit.)

【三四】（六）諸の三法の四とは、原漢典にはなく、今新

【三五】三火、Saṅgīti-S. II. 32. 衆集經三・一五。大集法門經三・三五。Skt. Saṅgīti-S.(f). Obv., 6. 7. cf. A. VII. 43. 2.(IV. 41).
後の三火、Saṅgīti-S. III. 33. 漢二經缺。Skt. Saṅg.-S. wanting.

【三六】三福業事、Saṅgīti-S. III. 38. 衆集經無。大集法門經三・二〇。Skt. Saṅg.-S. (g).Obv., 7. cf. A. VIII. 36. 2. (IV. 241); Itiv. 60.

【三七】三欲生、Saṅg.-S. III. 40. 衆集經三・二七。大集法門經三・一八。Skt. Saṅg.-S. Rev., I. 1—3.itiv.95.

【三八】三樂生、Saṅg.-S. III. 41. 衆集經三・二八。大集法門經三・一九。Skt. Saṅg.-S.(i). Rev., 4-7.

【三九】初の三慧、Saṅg.-S. III. 43. その他には無。

苦に出るが故に苦なり。所以は何。身に依りて老・病・死等の種種の苦を生起するが故なり。

(二)壞苦の性

壞苦性とは云何。答ふ、世尊の說くが如し。可意の朋友と、可意の眷屬と、可意の境界とは若しは變壞する時、若しは毀謗欬蔑等に遭ふ時、愁歎・憂苦・悲惱を發生すと。彼れ[等]は爾の時に於いて壞苦に出るが故に苦なり。

(三)行苦の性

行苦性とは云何。答ふ、苦々の性、及び壞苦の性を除く諸の餘の有漏行は行苦に由るが故に苦なり。

十(三〇)三慢類

三慢類[19]とは、一には我勝慢類、二には我等慢類、三には我劣慢類なり。

(一)我勝慢類

我勝慢類[20]とは云何。答ふ、一類有るが如し。是の念を作して言はく、我が種族は形色・作業・工巧・財位・壽量・力等、或ひは總じて、或ひは別して、皆な彼れに勝ると。此れに由りて慢を起し、已慢し、當慢し、心高擧し、心恃蔑する、是れを我勝慢類と謂ふ。

(二)我等慢類

我等慢類[21]とは云何。答ふ、一類有るが如し。是の念を作して言はく、我が種族は形色・作業・工巧・財位・壽量・力等、或ひは總じて、或ひは別して、皆な彼れに等しと。[22]別の因緣に由りて、慢を起し、已慢し、當慢し、心高擧し、心恃蔑する、是れを我等慢類と謂ふ。

應、隨伴して、その影響下に起れる法意。

【一八】 倶有法 Sahabhūdharma (梵)。……と同時並在 Coexistent の法。

【一九】 三慢類、Tisro vidhāḥ (Tisso vidhā) (Rhys Davids - 3 forms[of conceit]; Neumann - Dreierlei Zwieheit.)三種の慢」。cf. Vibhaṅga XVII. 3. 13.(p. 367).

【二〇】 我勝慢類、Śreyān ahaṃ asmiti māna-vidhā (Seyyo 'haṃ asmiti vidhā) (Rhys Davids— I am better than……; Neumann—' Besser bin ich ' ist eine Zwieheit.)

【二一】 我等慢類、Sadṛśo' haṃ asmiti māna-vidhā (Sadiso 'haṃ asmiti vidhā)(Rhys D.—I am equal to……; Neumann—'Gleich bin ich' ist eine Zwieheit.

【二二】 別の因緣とは、前に「或ひは總じて、或ひは別して、」卽ち全體としても各一的にいつてもといふ中の特に後者の方の條件によりての意(?)。

り。

(一)苦苦の性

[一二]苦々の性とは云何。答ふ、欲界の諸行は苦々に由るが故に苦なり。

(二)壊苦の性

[一三]壊苦の性とは云何。答ふ、色界の諸行は壊苦に由るが故に苦なり。

(三)行苦の性

[一四]行苦の性とは云何。答ふ、[一五]無色界の諸行は行苦に由るが故に苦なり。

第二説

[一六]復た次に、不可意の諸行は苦々に由るが故に苦なり。可意の諸行は壊苦に由るが故に苦なり。捨に順ずる諸行は行苦に由るが故に苦なり。

第三説

(一)苦苦の性

復た次に、若しは諸の苦受、若しは彼れが[一七]相應法、若しは彼れが[一八]俱有法、若しは彼れより生ぜる、若しは彼れが種類なる不可愛の異熟果は苦々に由るが故に苦なり。

(一)壊苦の性

若しは諸の樂受、若しは彼れが相應法、若しは彼れが俱有法、若しは彼れより生ぜる、若しは彼れが種類なる可愛の異熟果は壊苦に由るが故に苦なり。

(一)行苦の性

若しは不苦不樂受、若しは彼れの相應法、若しは彼れの俱有法、若しは彼れより生ぜる、若しは彼れの種類なる非可愛非不可愛の異熟果は行苦に由るが故に苦なり。

第四説

(一)苦々の性

復た次に、苦々の性とは云何。答ふ、諸の身が有する所は苦

【一〇】影無く等、同上 Nicchāto parinibbuto 即ち「飢求なく(Nicchāto = Nis〔無〕+chāto〔飢〕)して般涅槃す」とあるも、今の原文は Nicchāyā(Nis〔無〕+chāyā〔影〕)とありしか。(第四巻の同じ語の註參照。)乃至は然く解せしか。

【一一】三苦性、Tisso duḥkhatāḥ(Saṅg. S.—Tisso dukkhatā)(Rhys Davids—Three states of suffering; Neumann—Dreifach Leidwesen.)」三種の苦の解。」衆集經、大集法門經も同字。」

【一二】苦々の性、Duḥkha-duḥkha-tā(Saṅg.-S.-Dukkhadukkhatā (Rhys Davids — Pain; Neumann—Leidwesen aus Leiden.)」蓋し欲界の諸の有爲法=諸行は苦受をそれ自ら齎らす意味に於いて苦なりとの謂。漢二經も同字。

【一三】壊苦の性、Vipariṇāma-duḥkhatā(Saṅg. S.:—V.—dukkhatā)」Vipariṇāma はよく變易と譯さる。」色界諸行は一見可意なれども、遂に變易可壊のものなれば、その意味に於いて苦の義ありとの今の論意。」漢二經も同字。

【一四】行苦の性、Saṃskāra-d. (Saṃkhāra-D.) 大集法門經は輪廻苦に作り三苦中第一位に於く。蓋し今の Saṃskāra(行)とあるものが、Saṃsāra(輪廻)とあり又は然う見しか。

【一五】無色界等、無色界の諸行は可意に非ず、不可意に非ざるも、本質的に無(行Saṃskāra は組成者にして變化すべきものゝ意)なるが故に、苦の義ありといふ意。

【一六】復た次に不可意等、の第二説は、俱舍二二の説參照(今と同じ)。蓋し不可意なれば、そのまゝ苦なるが故に、苦なり等の意。

【一七】相應法、Saṃprayuktadharma(梵)……に相

巻の第五

(五)諸の三法の三の二[一]

八(二八)三受

(一)樂受

第一説

[二]三受とは、一に樂受、二に苦受、三に不苦不樂受なり。

[三]樂受とは云何。答ふ、樂受に順ずる觸が生ずる所の身樂、心樂、[四]平等受にして、受の所攝なる、是れを樂受と謂ふ。

第二説

復た次に、初・第二・第三の靜慮を修する時、樂受に順ずる觸が生ずる所の身樂、心樂、平等受にして、受の所攝なる、是れを樂受と謂ふ。

(二)苦受

[五]苦受とは云何。答ふ、苦受に順ずる觸が生ずる所の身苦、心苦、不平等受にして、受の所攝なる、是れを苦受と謂ふ。

(三)非二受

[六]不苦不樂受とは云何。答ふ、不苦不樂受に順ずる觸が生ずる所の身捨、心捨、非平等非不平等受にして、受の所攝なる、是れを不苦不樂受と謂ふ。

引經

[七]世尊の説くが如し——

念と定と正知とを具する　諸の佛の眞の弟子は、　能く諸の受を正知して、　[八]貪等を不生ならしめ、　[九]諸の受、及び道に於いて、　俱に、漸次に、滅せしむ。　苾芻は受の盡くるが故に、　[一〇]影無くして般涅槃す、

と。

九(二九)三苦性

第一説

[一一]三苦性とは、一に苦々の性、二に壞苦の性、三に行苦の性な

【一】(五)諸の三法等、原漢文には三法品第四の三と記すも、今は改む。

【二】三受、Saṃg.-S.-Tisso vedanā(Rhys Davids—3 [modes of] feelings; Neumann—Drei Gefühle.) 三種の感情の意なるは改めていふ必要もなく、漢二譯も今と同譯である。

【三】樂受、Sukhā-V.(梵-巴)(Rhys Davids Pleasant feeling; Neumann—Wohlgefühl.)漢二譯も亦今に同じ。

【四】平等受、心を怒らせ、激動させぬ隨順可樂の受。—因みに、巴利法集論の說明は—

心身の快、心身の樂、心身の觸所生の快及び樂の受、これを樂受といふ。(一例、No. 10. p. 10. &c.)

【五】苦受、Duḥkhā-V. (Dukkha-V.) (Rhys Davids—Painful feeling; Neumann—Wehgefühl.)

【六】不苦不樂受、Aduḥkhāsukhā-V.(Saṃg.—S.: Adukkham-asukhā-vedanā) (Rhys Davids Neutral feeling; Neumann—Weder Wohl noch Weh-gefühl.)」略して非二受といひ、又、捨受 Upekṣā-vedanā (Upekkhā-V.)といふ。

【七】世尊等、S. 36. 1. Samādhi (IV. 204) (cf. 雜一七〔大正四七三〕)

【八】貪等、巴利雜の文には「及び、受の因 Vedanā-nañca sambhavaṃ を正知す」と記す。

【九】諸の受及び道等、同上、
yattha cetā nirujjhanti,
maggañca khayagāminaṃ.
とあるが、蓋し、これは「若し諸心滅せば、道あり、盡へ導かむ」と譯すべきならむ。かくて、今の玄奘の譯は稍?とすべく、然らざれば道の字の解釋に苦しまざるべし。

さるゝがある（南傳諸論は概ね然り）。即ち業有は因にして、三界有は果である。便ち、今はこれらの豫想の下に、解説せる所にして、取の條件（緣）による業有（業即有）があつて、それが三界有を招感、創造せんに、中、欲界有を感すべき業の招來、感得したその欲界有のことを欲有といふといふがその要意。以下も準ず。因みに今の文に大に照合すべき A. III. 76 (I. 223) には、今の文に欲界繫とある所を、欲界に於いて異熟すべき Kāmadhātuvepakkam（次の色界繫等も準ず）と記す。省顧すべし。

【一八三】色有。Rūpa bhava (梵＝巴)(Rhys Davids—The universe of lower world; Neumann—Formhaftes Dasein.)。

【一八四】無色有。Arūpa bhava(梵＝巴)(Rhys Davids The universe of higher world; Neumann - Formloses Dasein.)。

【一八五】三黒闇身。cf. Saṅgīti -S. III. 29. Tisso kaṅkhā or Tiṇi tamā (Rhys Davids Three doubts or obfuscation; Neumann Dreifacher Zweifel.); Vibhaṅga p 367. Tiṇi tamāni. 三世に關係して起る疑のこと。

【一八六】過去の黒闇身等、右巴利諸文では「過去世に關し、疑ひ、猶豫し、決定せず、不確あるなり」と記す。未來、現在も準ず。

【一八七】黒。Tamas (Tama) 蓋し、この原字は直接には闇黒 darkness を意とし、比喩的に、心的黒闇 mental darkness 即ち、無智 ignorance 及び疑心 state of doubt を寓意す。而も、右掲のやうに、今の參照すべき諸巴利文が、或ひは疑といひ、或ひは黒 tama といひ、語を異にして、同じことをいへるは今の解説に照合して興味ありといふべし。

【一八八】三怖。Triṇi bhayāni (Tiṇi bhayāni) (Nyāṇatiloka [A. N. Uebersetzung): Drei Schrecken.) 老・病・死の三怖。

【一八九】病怖。Vyādhi bhaya (梵＝巴)、(Nyāṇatiloka:) --Schrecken der klankheit.

【一九〇】法蘊論とは、卷六、聖諦品第一〇、中參照。

【一九一】他の病めるを見等。中阿含一一七柔軟經＝A. III. 38. Sukhumāla (I. 145) 參照。Oldenberg 及び Windisch 二氏はこの經文をもつて、佛陀の有名な、四門出遊の傳説の原型で、そはこれから劇化開展せるかとなしてゐる。Windisch: Māra und Buddha 1895, S. 188.

【一九二】老怖 Jarābhaya(梵＝巴) (Nyāṇatiloka:—Schrecken des Alters.

【一九三】法蘊論とは、法蘊足論六・聖諦品第一〇、及び一二、緣起品第二十一の餘の終を見よ。

【一九四】他の老怖等、復右記、中阿含柔軟經＝巴利增一、三の三八の文參照。

【一九五】死怖 Maraṇabhaya(梵＝巴)、(Nyāṇatiloka;)—Schrecken des Todes.

【一九六】法蘊論とは、法蘊足論六・聖諦品第一〇、及び十二緣起品第二十一の餘の終參照。

【一九七】他の死せる等、準上に中阿含柔軟經＝巴利增一・三の三八の文參考。

【一九八】世尊とは？。cf A. III. 39. (I. 145 f.)。

【一九九】異生。Pṛthagjana (Puthujjana) ＝凡夫のこと。

【二〇〇】無餘依とは、已註の如く、現生涅槃を有餘依 Sa-upadiśeṣa-nirvāṇa. 死後本格の涅槃を無餘依 Anupadiśeṣa-ṇ. とする中の後者のこと。（第一卷初、般涅槃の註等參照）。

と類智とに分ち、更に、その各を、四分して、苦類智忍、乃至、道類智とすることすべて法智の場合の如し（以上、法類二智各八、合して十六の忍及び智を十六心といふ。尙、今の忍は加行道の忍とは完く別である）。見道はかくて成滿し、その間、一面で、所謂八聖道の修行も自ら成滿して、能く諸の煩惱を斷じ、かくて進んで所謂修道に入る Bhāvanāmārga。この位は又一に有學道とも稱し、學人履行の道にして、これにかの無間道、解脫道等を別つ。而して、この間よく、かの七菩提分法（本論三法品下參照）を、修し、その修習によりて、四沙門果中の不還果までの諸の聖位を得べし。かくて有學道は圓成す。最後は則ち無學道にして、無學、卽ち、阿羅漢に至るの道である。所詮有學道の延長であり、發展であり、進轉であつて、最後の斷惑道たる無間道を金剛喩定 Vajropamasamādhi と名け、その結果、最後の解脫道を逮得し、こゝに無學應果の極位に證到す。——概要、まづ以上の如きが、小乘佛教、就中、說一切有部の修行哲學であるが、以上を豫想して、今の梵行求の釋を再讀すべし。自ら釋然たるものあらん。」

因みに以上の小乘佛教修行哲學については、手近には倶舍論二二以下の諸卷を參照すべく、又、彰所知論の道法品所說また簡にして、大に參考とするに足らむ。而も亦、かゝるものの中、見斷、修斷、法智、類智の語は巴利佛教中にも見出し得。されど、如上の詳密な修行哲學的道程、乃至諸智の分別等は未だこれを見ざる所である。蓋し南傳諸論から、有部諸論に移る間の開展であり、且つ上座部から有部に及ぶ間等の推移とせざるべからざらむか。

【一七六】世間道とは、有漏道のことにして、世間の善惡二業を積集する道の如きをいふ。卽ち、今は善業をつみ、（乃至世第一法以前の修行により何とかして）一來、不還（共に四沙門果の中、本論四法品下參照）の諸果を得た場合は、如上、見道の間に修滿さるべく定められたる八聖道はない。唯だ求のみあるとの謂。

【一七七】無漏道。世間道卽ち有漏道に對する無漏道にして、右の如く見道の諸智等により四沙門果の隨一等を證する場合は如上、八聖道（梵行）も有れば、梵行求もあるとの意味。

【一七八】聖道とは、最も廣くは一切有無漏の修道とすべく、やゝ狹くは、その中の唯だ無漏道（＝無漏智）を稱すべく（例倶舍二三に曰——煖法の名を立つ。是れは能く惑の薪を燒く聖道の火の前相なり。……）又、最も狹くは所謂八聖道の略稱とすべし。この意味で、南傳論事に於けるが如きは、半は四沙門果道（新譯の向で、卽ち、大體今の第二解、無漏道＝聖道の說に近しとすべし）、半は八聖道の意でこの字を用ゐること已註の如し。而も右記小乘佛教の修行哲學的道理に從つていへば、かゝる三解中の少くとも後二說は概要一致—少くとも一致させて見ることを得ん。何者、八聖道は無漏の見道中修習する處なるの故である。

【一七九】當趣とは、當さに趣くべき趣 Gati 卽ち五趣中の一等の意。

【一八〇】三有。Trayo bhavāḥ (Tayo bhavā) (Rhys Davids - Three [planes of] rebirths; Neumann—Dreierlei Dasein.) 三界のこと（欲・色・無色の）。大集法門經も今の論に同。

【一八一】欲有。Kāma bhava（梵＝巴）(Rhys Davids—The universe of sense-desire; Neumann - Geschlechtliches Dasein.)

【一八二】若し業ある等、十二因緣說中……取（四取-本論四法品下を見よ）…有……とある中、有は一には業有 Karma bhava (Kammabh.) 二には三界有と解釋

【一七〇】有求。Bhavaiṣaṇā (Bhavesanā) (Rhys D.-The questof life renewed (?) Neumann—Daseinsziel; Nyāpatilvka—Die Daseinssucht.) 漢の二經も有求。又、今の論文よりせば、リスデビツ氏の譯の更生欲といふは必ずしも正しからず、二獨譯の共に、有求として今の論に同ぜるはその字の定義如何によつて正否定まらん。

【一七一】色・無色有は準上に色・無色の上二界。

【一七二】梵行求。Brahmacaryaiṣaṇā (Brahmacariyesanā)(Rhys D.—T;he quest of [problems connected with]the religious life; Neumann - Asketenziel; Nyāṇatiloka - Die Sucht nach Heiligkeit.) 漢二經の譯も今と同じ。」その解については、今、説あれぱついて見るべし。而もこれを南傳分別論に見れば世間常無常。同有邊無邊。命と身とは異又は同、如來の再死の有、無、有亦非有、非有亦非無等有名な如來無記の諸問題を梵行關係の問題となし（中阿含二二一、箭喩經=M. 63. Cūḷa-māluṅkya 參照）これに對する欲求希望とす。∴大なる對照を見るべし。」

【一七三】八支の聖道。Ārya-aṣṭa-aṅga-mārga (Ariya aṭṭhaṅgika magga) 所謂八聖道のこと。本論八法品一等參照。

【一七四】五取蘊 Pañca-upādāna-skandha (Pañca-upādāna-kkhandha) は所謂五蘊卽ち、色・受・想・行・識のことで、これを、我らに對するものとして見るときは、それは何れも煩惱・迷妄・執着・卽ち、取 Upādāna (=clinging, detachment) の條件なるべきものなれば、その意味で、又、五取蘊ともいはる。乃至かゝる取著の結果、十二因緣説に於ける如く、……愛取、有（五蘊をも含めて考へ得）…等として五蘊の、能く、取著によつて生ずともさるゝが故に、又、名けて五取蘊とすと。倶舍一の解等參照。

【一七五】世第一法 Laukikāgradharma（梵）」便宜上とゝに小乘佛教殊に有部の修行哲學を槪説したけば：先づ少欲知定、乃至、諸戒を修して、廣く聞思の慧を養ひ、次には、不淨觀、慈悲觀、乃至、數息觀等所謂五停心を修習して以て心に定を修得し、而して、第三にその定心に、四念處（本論四法品下を見よ）を修行して、毘鉢舍那の觀智を得、如上を豫備門中の豫備門として、次に眞の豫備門卽ち所謂加行道 Prayogamārga に入り、まづ、最初を煖法の Uṣmagata と名け、恰も煖氣は火の生ずる前相なるが如く、これは、煩惱の薪を燒く聖道の火の前相と爲る。亞いで二を頂位又は頂法、Mūrdhan（梵）、と稱し、前の煖法よりも一段進展せる（頂は進展の程度を人の頂に比していふ）位にして、三は忍法又は忍位といつて Kṣānti（梵）一層開展して、智の、よく、四諦を忍可（Kṣamaṇa）するを稱し、第四、且つ、加行道の最後を、今の世第一法と稱して、有漏智の最後のもので、卽ち、世（有漏）にして、最上なれば世第一法と名け、能く、その無間に、無漏智を生ず」無漏智の生ずるを堺とし、加行道滿ちて、所謂見道と入る Darśanamārga。この位に於いては、まづその無漏智によつて、欲界諸法の四諦的觀察をし、これを法智と名け、その中にも更らに二分して、その準備的なるを法智忍 Dharma-jñāna-kṣānti その本格的なるを法智（本論第七卷、四智下を見よ）、Dharma-jñāna と稱す。且つ、その名はその觀察の苦諦的なると、集諦的なると、滅諦的、乃至、道諦的なるとによりて四分され、各々に苦法智忍、乃至、道法智といはる。」次には更らに進展したる所に、上二界諸法の四諦的觀察をなす。これを右法智に類するの謂ひより類智 Anvayajñāna と稱し、これはまた、類智忍

一九九 諸の異生は能く病と、老と死との法を厭ふと雖も、而も實の如く、此の所依の身を厭ふこと能はず。我れは能く此の身を厭ひ、二〇〇 深く此の法を了知す。故に、久住を樂はず。速かに無餘依に入る。我れ一切種を觀ずるに少年の、命より疾きは無く、病・老・死に壞せらる。

唯だ出離の安隱なるのみ。我れ已に勤めて精進し、究竟の迹に通達す。諸欲を習せずと雖も、而も捨して梵行を修す、と。

いたげられたものと見たもの。尙、その有のみの關する範圍では有、卽ち、蘊を比喩的に魔とし、蘊魔ともいふがあるから(同前の註參照)これの束縛に縛せらるゝ意義にも通じ、解すべし。

【一六二】 三漏。Trayā āsravāḥ (Tayo āsavā) (Rhys Davids—Three intoxicants; Neumann—Dreierlei Wahn.) 衆集、大集法門二經とも今の譯字に同じ、漏 Āsrava (Āsava) は＝fromā＋√sru ＝to flow towards で、內心の煩惱の五官を通じて漏出し、五欲に耽着するに名け、その煩惱の中、代表的な三を一團にして今の三漏を立つ。cf. Vibhaṅga. p. 364.

【一六三】 欲漏。Kāma-Ās.(Kāma-Āsava)(Rhys D-The poisons of sensuality; Neumann—Wunscheswahn. 漢譯二經も今の名に同じ。

【一六三】 欲界繫。Kāma (-dhātu)-pratisaṃyukta(Kāmāvacara)、欲界所屬の」。その他は第二卷、二法品一五の下の註參照。

【一六四】 有漏。Bhava-Ās. (Bhava-Ā.)(Rhys D-The poisons of future life; Neumann—Daseinswahn.) 漢譯二經の記名も今と同ず。蓋し、リスデビツ氏の譯は過ぎたるの及ばざるものとすべく Vibhaṅga p. 364) の解說には「有に於ける有愛、有貪、有喜…等」と書す。

【一六五】 無明漏。Avidyā-As. (Avijjā-Ā.)(Rhys Davids—The poisons of ignorance; Neumann—Nichtwissenswahn.) 漢譯二經の記名も今に同じ。」南傳分別論は四諦に於ける無智をもつて釋す。參考すべし。

【一六六】 影無く等。後註 (第五卷初を見よ) の如く、これの巴利文相應とすべきものには Nicchāto (nis ＋ chāta)＝without hunger—thus, craving also) とある。今の原文は Nicchāyā (影無く)とありしか。

【一六七】 三求。Tisra Eṣaṇāḥ (Tisso Esanā) (Rhys Davids—Three quests; Neumann—Dreierlei Ziele.) 衆集、大集法門二經も今と同語」蓋し求は希求、欲求で、三界に於ける諸法に對する欲求心等を集め、一團にして三求としたもの。從つて、例せば A. X. 20. 9 (V. 31) の如きには、「この三者を遠離、解脫するとき、比丘は求より解脫すと說く」等と記す。參照せよ。その外 cf. S. 45. 161. (V. 54); 46. 101—10 (V. 136); 49. 34—44 (V. 246) &c.

【一六八】 欲求。梵 Kāma-iṣaṇā (?) 巴 Kāmesanā (Rhys Davids—The quest of sensuous enjoyment; Neumann—Geschlechtliches Ziel) 衆集經、大集法門經共に今の漢に同。」右記 A. X. 20. 9. の譯中、Nyāṇatiloka 氏は感覺的欲求 Die Sinnliche Sucht (V. 281.)」と譯す。

【一六九】 欲有とは、欲界のこと。

怖　云何が怖なる。答ふ、一類有るが如し[一九一]、他の病めるを見已つて、深く、厭患を生じ、自ら念ずらく、我が身も、亦、此の分有り。亦、此の性有り。亦此の法有りて、未だ此の法を越えずと。此れに由りて、便ち驚恐・怖畏を生じ、惶懼して毛竪つ。是れを怖と謂ふ。

病に由りて怖を起すが故に、病怖と名く。

(二)老怖　[一九二]老怖とは云何が老なる。答ふ、髪の落つる等、廣く説くこと、[一九三]法蘊論の如し。是れを老と謂ふ。

云何が怖なる。答ふ、一類有るが如し[一九四]。他の老ゆるを見已つて、深く厭患を生じ、廣く説いて、乃至、惶懼して毛竪つ。是れを怖と謂ふ。

老に由りて怖を起すが故に、老怖と名く。

(三)死怖　**死**　[一九五]死怖とは、云何が死なる。答ふ、彼々の有情の、即ち彼々の諸の有情の衆に於いて、移轉壞沒し、廣く説くこと[一九六]、法蘊論の如し。是れを死と謂ふ。

怖　云何が怖なる。答ふ、一類有るが如し[一九七]。他の死せるを見已つて、深く厭患を生じ、廣く説いて、乃至、惶懼して毛竪つ。是れを怖と謂ふ。

死に由りて怖を起すが故に、死怖と名く、

引經　[一九八]世尊の説くが如し。——

る。

【一五五】瀑流。Ogha とは已註及び、後の四法品下の四瀑流下參照の如く、煩惱の、勢、恰も瀑流の如く、有情をしたして、その善品を悉く、流盡し去るによつて名く。」今文、右巴增一には Etaṃ ādīnavaṃ ñatvā taṇhaṃ dukkhassa sambhavaṃ vītataṇho anādāno sato bhikkhu paribbaje ti (かの患なる愛を苦の條件なりと知らば、比丘は斷愛、無所著、また正念にして遊行せん) と記す。

【一五六】復た三愛等は、原語等は上に準ずるとして、同じ三愛なれども、これは渇愛を存在一般(有)、と非存在、即ち虛無とに對するものに先づ二分し、次に存在の方に對するものを欲界に於ける諸欲境を條件としての感覺的欲望に對しての最具體的なそれと、上二界に於いての兎に角に存在者及び存在性一般に對してのそれと二に分ち、かくて三者を一圖にしての三愛で、已述の如く、巴利佛典に於いては最も盛なる所である。cf. Vibhaṅga p. 365.

【一五七】有愛。Bhavatṛṣṇā (Bhavataṇhā) (Rhys Davids - Craving for life in the higher spheres; Neumann - Daseinsdurst.) 衆集經同ず。南傳分別論は有見(常見)共行の貪、等貪等と記す。

【一五八】無有愛。Vibhavatṛṣṇā (Vibhavataṇhā)(Rhys Davids - Craving for life to end; Neumann - Wohlseinsdurst.) 衆集經亦無有愛とす。ノイマンの繁榮欲はむしろ不當とすべし。南傳分別論には斷見共行の貪等貪と解説す。參照。

【一五九】苦受觸とは、苦受を齎らす觸。(A touch idea that brings painful feeling or feelings.)。

【一六〇】魔の軛云云とは、愛に執し、有・無有に貪著するを已註(第三卷三言依の下)の人格魔の自在の繫縛にし

故に、未來の黒闇身と名く。

(三)現在の黒闇身

現在

現在の黒闇身とは、云何が現在、云何が黒闇、云何が身にして、現在の黒闇身と說くや。　答ふ、現在とは、謂はく、諸行の已に起れる、已に等起せる、已に生ぜる、已に等生せる、已に轉ぜる、已に現轉せる、聚集せる、出現せる、住せる、未だ已に謝せざる、未だ已に盡滅せざる。未だ已に離變せざる、和合、現前せる、現在の性、現在の類、現在世の攝なる、是れを現在と謂ふ。

黒闇

黒闇とは、謂はく、現在の行に於いて、種々の求解、異慧を發起し、廣く說きて、乃至、疑・猶豫の箭ある、是れを黒闇と謂ふ。

身

身とは、有るが說かく、疑と相應せる無明を身と名くと。

疑＝身

此の義の中に於いては、即ち疑を身と名く。所以は何。黒とは無智に名け、[其の]黒に由るが故に闇なるを、說いて黒闇と名く。此れは、即ち是れ疑なり。即ち此の黒闇を說いて名けて身と爲す。

故に、現在の黒闇身と名く。

七(三七)、三怖

(一)病怖

[一八八] 三怖とは、一に病怖、二に老怖、三に死怖なり。

病

[一八九] 病怖とは云何が病なる。　答ふ、頭痛等、廣く說くこと[一九〇]法蘊論の如し。是れを病と謂ふ。

される。然も事實としては必しもそうではなく、まづ、能生の有情の主觀的關係からいつてはこれに生ずる所以たる禪定的に勝劣が已に決しており、次に又、同有情が、かゝる禪定による精神の變革、即ち煩惱の斷の程度に相違あるの關係上、招報に對する影響にも自然の變動勝劣があつて、差し當り、受生事情に約しても或ひは勝、或ひは劣の生涯を受けることが決定して於り、畢竟ずるに斷じて雜亂はない。されば、かゝる意味で空無邊處、識無邊處、無所有處、並びに非想非々想處の四無色を分つべきのみならず、その四無色に攝せらるゝ、色を除く受・想・行・識の四蘊中に於ける―又は四蘊に對する渴愛希求こそ、正しく無色愛といふのが今の所記の要意である。

【一五二】 世尊等、丁度同一には非ざるも、大體同似の文 A. IV. 9. (II. 10) にあり。參照すべし。

【一五三】 長生數の流轉ありとは、同上の巴文 Taṇhādutiyo Puriso dīghaṃ addhānaṃ saṃsāraṃ (渴愛を友とする士夫は、長時の輪廻あり―A. IV. 9) とあり、參考すべく、今はこの文に準じて讀む。

【一五四】 數、胎藏等は、流轉するが故に胎藏 yoni を受け苦しむの意なるも、胎藏の原字 yoni は母胎 womb を意味すると共に、五趣中の餓鬼、畜生の二趣の如きは Petayoni, Tiracchānayoni or Pasuyoni といはれ、且つ、これら五趣全體の有情を受生の仕方により四分する四生(四法下參照)は又 yoni といへば、前者の意により、母胎を通じて生れ、現世の苦を受けねばならぬとの意とすべきと同時に又後者の意より、五趣中の色々の趣に於ける四生中の一を受けて、同じく三界中の苦海に沈淪するの意にも解すべし。」右記 A. IV. 9 の文には　Itthabhāvaññathābhāvaṃ　saṃsāraṃ nātivattati (此處彼處の 生の 輪廻を超越せず) とあ

ふ。

身とは、有るは說かく、疑と相應せる無明を身と名くと。

身　こゝでは疑=身

此の義の中に於いては、即ち、疑を身と名く。所以は何。[一四七] 黑とは無智を謂ひ、黑に由るが故に闇きを說いて黑闇と名く。此れは、即ち是れ疑なり。即ち此の黑闇を說いて名けて身と爲す。

故に、過去の黑闇身と名く。

(二)未來の黑闇身

未　來

未來の黑闇身とは、云何が未來、云何が黑闇、云何が身にして、未來の黑闇身と說くや。　答ふ、未來とは、謂はく、諸行の未だ已に起らざる、未だ已に等起せざる、未だ已に生ぜざる、未だ已に等生せざる、未だ已に轉ぜざる、未だ已に現轉せざる、未だ聚集せざる、未だ出現せざる、未來の性、未來の類、未來世の攝なる、是れを未來と謂ふ。

黑　闇

黑闇とは、謂はく、未來の行に於いて、種々の求解、異慧を發起し、廣く說きて、乃至、疑・猶豫の箭ある、是れを黑闇と謂ふ。

身

身とは、有るが說かく、疑と相應せる無明を身と名くと。

疑=身

此の義の中に於いては、即ち疑を身と名く。所以は何。黑とは謂はく、無智にして、[其の] 黑に由るが故に闇なるを說いて黑闇と名く。此れは即ち是れ疑なり。即ち此の黑闇を說いて名けて身と爲す。

(Rhys Davids - Craving for life in the higher worlds; Neumann—Formloser Durst.)大集法門經も今と同。前の二に準じ、修行者の精神が更らに進展して、色に對する渴愛も盡き、色を超越した境界、かくして宇宙論的には無色界に對する欲望獨り殘つたその欲望渴愛。」南傳分別論は無色界繫の貪、等貪等と解說す參照。

【一四八】三界とは、無色界は唯だ精神的の存在なるが故に、十八界中、六根中の前五根、六境中の前五境、かくして六識中の前五識は何れもなく、唯だ意根・法境・意識の三界のみあることを指す。但し、無色・果して、文字通りに、無色か否かについては諸部必ずしも意同じからざる處であつて、一已に註記せる如く一大衆・一說・說出世・雞胤諸部は、色・無色にも六識身あり、かくして色もありとし、而も唯だ麁細の二種の色中で、その細なるもののみ是れあり、麁なるはなきによりて、色としての特徵が微かなる爲めに暫らく無色といふとなす(宗輪論)。然れども、有部に於ては、今の如く、完く無色とするのみならず、普通、その本宗とせられる上座部でも亦、同段ありしものゝ如く、即ち界論 Dhātukathā 等の如きの所記も大體準ずる如し。

【一四九】二處とは、準じて、意處と法處。

【一五〇】四類とは、色類を除く餘の受・想・行、(法處)及び識(意處)の四蘊。

【一五一】欲・色界の如きはとは、欲界色界は有色處で、已註の如く、印度の地形を基準にしての宇宙形態論 Kosmographie 即ち所謂須彌山說に基く下から上にゆくに從ひ、勝とせらるゝ依所。使ちこれらは共に具體的世界ありとさるゝが故に、自ら彼此雜亂して、勝が劣と雜り、上が下になる憂ひはないけれども、無色界にはかゝる、具體的世界なく、自ら雜亂の憂ひが豫想

五(三五)三有

[180]三有とは、一に欲有、二に色有、三に無色有なり。

(一)欲有

[181]欲有とは云何。答ふ、[182]若し業あり、欲界繫にして、取を緣と爲し、當有を感ぜむと欲するときは、彼の業の異熟は、是れを欲有と謂ふ。

(二)色有

[183]色有とは云何。答ふ、若し業あり、色界繫にして、取を緣と爲し、當有を感ぜむと欲するときは、彼の業の異熟は、是れを色有と謂ふ。

(三)無色有

[184]無色有とは云何。答ふ、若し業あり、無色界繫にして、取を緣と爲し、當有を感ぜむと欲するときは、彼の業の異熟は、是れを無色有と謂ふ。

六(三六)、三黑闇身

[185]三黑闇身とは、一には過去の黑闇身、二には未來の黑闇身、三に現在の黑闇身なり。

(一)過去の黑闇身

過去

[186]過去の黑闇身とは、云何が過去、云何が黑闇、云何が身にして、過去の黑闇身と說くや。答ふ、過去とは、謂はく、諸行の已に起れる、已に等起せる、已に生ぜる、已に等生せる、已に轉ぜる、已に現轉せる、已に聚集せる、已に出現せる過去に落謝せる、盡滅せる、離變せる、過去の性、過去の類、過去世の攝なる、是れを過去と謂ふ。

黑闇

黑闇とは、謂はく、過去の行に於いて、種々の求解、異慧を發起し、廣く說いて、乃至、疑・猶豫の箭ある、是れを黑闇と謂

の性で(第一卷及び後の四法品下四食の下を見よ)、その段食は第一靜慮攝の未至定により、欲界繫の煩惱を斷ずるときに遠離するが故に、色界は闕する所には非ずといふのである。

【一四三】十處とは、六外入處、卽ち、客觀六境中の香・味なきが故に、十二處中の二處を缺き、十處となる譯である。尙、主觀六處(六內入處)中の意根所闕では、細くいへば、鼻舌二識の缺くる道理なるも、全體としての意處の缺如するには非ざるが故に、依然、十處たるには咎めのない譯である。

【一四四】五蘊とは、如上、香味二境、かくして、鼻・舌二識缺くるも、他は所缺がないから、五蘊としては、ともかくも全相尙、具備すべきによつていふ。

【一四五】梵衆天。Brahmakāyika deva (或ひは梵迦夷天)とは色界十七天の最下の天で、大梵天王の徒衆の所住なればその名がある。而も下は云云とは、この梵衆天に初め溯上して全色界十七處に及ぶ全部を示すの意によりいふ所で、畢竟、梵衆・梵輔・大梵・少光・無量光・極光淨・少淨・無量淨・遍淨・無雲・福生・廣果・無煩・無熱・善現・善見、及び色究竟天の全部に亘りいふ。

【一四六】色究竟天。Akaniṣṭha deva(Akaniṭṭha-deva)(阿迦膩吒天。又は無下天)。右の如く色界十七天中の最上の天の所住の名。蓋し Akaniṣṭha (Akaniṭṭha) とは最上の意で、今の天は色界天としてはこれ以上のもののなきによりて名くる所。無下(眞諦の俱舍釋論)と譯せるは或ひは kaniṣṭha の=inferior (originally,=younger or youngest) の意なるにより Akaniṣṭha は、則ち、闕性に、下なるものなしと解した結果ならん。

【一四七】無色愛。Arūpa tṛṣṇā (Arūpa or Aruppataṇhā)

滅法智より滅類智忍に趣き、滅類智忍より滅類智に趣き、滅類智より道法智忍に趣き、道法智忍より道法智に趣き、道法智より、類智忍に趣き、道類智忍より道類智に趣き、道類智より道類智に趣き、或ひは所餘の無漏智に趣くの時は、梵行求有り、亦、梵行有り。所以は何。八支の聖道を說いて梵行と名け、彼れは爾の時に於いて、已に得、已に近得し、已に有り、已に現有すればなり。

復た次に、若し[一七六]世間道にて、一來果・不還果を證するの時は、梵行求有るも梵行有るに非ず。所以は何。八支の聖道を說いて梵行と名け、彼れは爾の時に於いて、未だ[是れを]得ず、未だ近得せず、未だ有せず、未だ、現有せざればなり。若し[一七七]無漏道にて預流果を證し、或ひは一來・不還・阿羅漢果を證するの時は、梵行求有り、亦梵行有り。所以は何。八支の聖道を說いて梵行と名け、彼れは爾の時に於いて、已に得、已に近得し、已に有り、已に現有すればなり。

引經

世尊の說くが如し——

念と定と正知とを具せる　諸の佛の眞の弟子は　正知して
[一七八]聖道を求め、　終ひに餘事を求めず。　若し悕求已に滅せば、　聖道ありて、[一七九]當趣盡き、　苾芻は求の盡くるが故に、　影無くして般涅槃すべし、

と。

中の最下最極のもので、今は下はこの獄に初まり、乃至、その上の諸地獄より、途中に外の諸趣、卽ち、餓鬼・畜生・人等を盡し、進んで、天趣に及び、その中の欲界所屬の六天(已註參照)のすべてまでの意。之らの教相の詳細は長阿含世起經、立世阿毘曇論、彰所知論、乃至、その他殊に手近には俱舍論世間品等を參考せよ。

【一四〇】他化自在天 Paranirmitava´avartino deva (Paranimmitavasavatideva)とは色界六欲界(四天王衆天・三十三天・夜摩天・覩史多天・樂天變化天・及他化自在天)の最上者で、舊譯は化樂天等と作り、自ら化作する所の諸の欲の說に於いて、自在に樂を受るが故に名く(順正理論の說明に基く)と。

【一四一】色愛。Rūpa-tṛṣṇā (Rūpa-taṇhā) (Rhys Davids－Craving for life in the brahma (rūpa) world; Neumann－Formhafter Durst.) 大集法門經も同譯。前の欲愛に準じ、廣くいへば、汎物質 rūpa に對する欲望といふが、その字義で、自ら今の第一說の如き解のある道理なるも、その中、欲界に於ける限りは、同じ物質に對する欲望でも、物質自體に對する欲といふよりは、寧ろその物質に基く愛欲に對しての渴愛となつて現るゝが故に、二はすべて、上說の欲愛 Kāmatṛṣṇā といふ中に包攝すべく、かくして、比較的に純粹の物質自體に對する渴愛として現はるゝのは色界に於けるそれである故に、自然、謂ふ所の第一說の如きを更に詳しくいへば—全く今の第二說、乃至、第三說の如きに窮まるといふが、今の要旨である。Vibhaṅga には色界繫の十四界とは、色界には十八界の中、六境中の香・味二境無く、延ひて六識中の鼻及び舌の二識なしとする佛敎の立前による。蓋し香・味の二は段食

【一四二】色界繫の貪、等貪等と記す、參照せよ。

れども、現在の可意の色・聲・香・味・觸・衣服・飲食・臥具・病緣・醫藥・諸の資生の具[等に]於いて、未だ得ざるを得むが爲めの諸の求・乃至・勤求・是れを欲求と名く。

(二)有　求　有求とは、有は、謂はく[一七四]五取蘊なり。何等か五と爲す。謂はく、色取蘊・受取蘊・想取蘊・行取蘊・識取蘊なり。一類有るが如し。是の念を作して言はく、云何が我れをして未來世に是くの如き類の色・受・想・行・識を得しめむやと。[かくて、その]彼れが死後、當生の諸有の色等の五蘊に於ける諸の求・乃至・勤求・是れを有求と名く。

(三)梵行求　梵行求とは、[一七五]世第一法より、苦法智忍に趣くの時は、梵行求有れども、梵行有るに非ず。所以は何。八支の聖道を說いて梵行と名け、彼れは爾の時に於いて、未だ[是れを]得ず、未だ近得せず、未だ有せず、未だ現有せざればなり。

苦法智忍より、苦法智に趣くの時は、梵行求有り、亦梵行有り。所以は何。八支の聖道を說いて梵行と名け、彼れは爾の時に於いて、已に得、已に近得し、已に有り、已に現有すればなり。

是くの如く、苦法智より、苦類智忍に趣き、苦類智忍より苦類智に趣き、苦類智より集法智忍に趣き、集法智忍より集法智に趣き、集法智より集類智忍に趣き、集類智忍より集類智に趣き、集類智より滅法智忍に趣き、滅法智忍より滅法智に趣き、

せん、照合すべし。

【一三八】十八界等。卷二初の所註參照。因みに聊か再言しをけば—、三者は畢竟、立場を別にしての萬有の分類なることは一致するが、その中、(一)五蘊は心を重く見て、色心＝萬有とすべき中の、色はそのまゝに、心を受・想・行・識(何れも已註參照)とせるもの。(二)十二處は、認識論的—寧ろ、知覺(關係を基準に、まづ、萬有を知覺又は認識の主體としての主觀、及びその對象としての客觀の二に分け、その主觀の邊に眼耳・鼻・舌・身・意の六「內」處、その客觀の側に、各、相照的に、色・聲・香・味・觸・法の六〔外〕處を立てゝ、合して十二とせるもの。(三)十八界はその十二處中の主觀の邊に於ける第六・意識の分觀をもつと綿密にし、該意識が何れの感官(根 Indriya といふ)によつて働くやによつて、眼・耳・鼻・舌・身・意の六識に分かち、以上類計して(十二處及び六識)、十八の數を整えたもの。而して、右所謂三科の分類中、恐らく、初二は佛陀の親しく依用せるもの。最後の十八界に至つては、思ふに、論藏又はそれに準ずる、例せば南傳雜藏尼柯耶(Khuddaka nikāya)の如きに於いて、初めて貢献せられし處ならん。但し、古來、或ひは說をなして、三者共に佛の親說する所にして、これ、蓋し、對機に、或ひは心に闇きあり、或ひは色心に闇きあり、乃至、或ひは　說綺文を好むあれば、それらの所欲に應ぜるのみ等とするもあれど、かゝる說明は要するに、かくも解し得といふ程のものとすべく、たゞ、一途の說明といはんとゞまるべき而耳、(俱舍卷一等參照)。

【一三九】無間大地獄。Avīci-[mahā]-naraka 阿鼻旨大㮈落迦。譯して無間大地獄といふ。中に於いて、苦を受けることの無間なるによつて名くと。蓋し、諸地獄

繫の結・縛・隨眠・隨煩惱・纒、是れを欲漏と謂ふ。

(二)有漏

[一六四]有漏とは云何。　答ふ、色・無色界繫の無明を除く諸の餘の色・無色界繫の結・縛・隨眠・隨煩惱・纒、是れを有漏と謂ふ。

(三)無明漏

[一六五]無明漏とは云何。　答ふ、三界の無智、是れを無明漏と謂ふ。

引經

世尊の說くが如し。――

若し苾芻の、已に、　欲と、有と、無明との漏を斷ぜば、　諸漏永く盡くるが故に、[一六六]影無くして般涅槃す、

と。

四(二四)、三求
――第一釋

[一六七]三求とは、一に欲求、二に有求、三に梵行求なり。

(一)欲求

[一六八]欲求とは云何。　答ふ、[一六九]欲有に住する者の、欲界の法に於いて、未だ得ざるを得むが爲めの、諸の求・隨求・平等・隨求・悕求・欣求・思求・勤求、是れを欲求と云ふ。

(二)有求

[一七〇]有求とは云何。　答ふ、[一七一]色・無色有に住する者の色・無色界の法に於いて、未だ得ざるを得むが爲めの諸の求・乃至、勤求、是れを有求と謂ふ。

(三)梵行求
梵行の意義と梵行求

[一七二]梵行求とは云何。　答ふ、二の交會を離るゝを、說いて梵行と名け、[一七三]八支の聖道も、亦、梵行と名く。此の義の中に於ける意は、八支の聖道を梵行と說く。諸有の此の八支の聖道に於いて、未だ得ざるを得むが爲めの諸の求・乃至・勤求、是れを梵行求と謂ふ。

三求の第二釋
(一)欲求

復た次に、欲求とは死後、當生の諸有を求むるには非ず、然

門經何れも不記。S. 45. 162 (V. 56)。

【一三五】三愛。Tisraḥ (Tṛṣṇāḥ)(Tisso Taṇhā) (Rhys Davids - Three cravings; Neumann- Dreifacher Durst.) 大集法門經も準ず。佛教宇宙論としての欲、色、無色の三界に對する各別的欲望、乃至、五欲(色・聲・香・味・觸)に對すると、諸の物質に關すると、及びその物質の超越否定に對すると等の渴愛。cf. Vibhaṅga. p. 365

【一三六】欲愛。Kāmatṛṣṇā(Kāmataṇhā)(Rhys Davids - Craving for life in the spheres of sense; Neumann - Geschlechtsdurst.) 大集法門經も欲愛」卽ちノイマンは原字のまゝに譯して、どちらかといへば今の第一說の意に近く解し、リスデビッツは欲界に對する渴愛として、生命欲の一種と見るも、今の論は三說を揭げ、何れも廣く諸法に對しての(といふ中、殊に欲界に於るそれに對する)感覺的欲望と見てゐる。南傳分別論には欲界繫の貪、等貪等と解說す。參照すべし。

【一三七】諸の欲等。(前の卷三・三善根及び後の第十二卷初には、「諸の欲の境に於いて」とあり。參照)屢次、註記の所なれど、總じて、かうした場合、梵巴の原典には Kāmeṣu (Kāmesu) と記す。例せば巴利法僧伽尼論 (No. 1114) の如きそれであるも、これをリスデビツ夫人の如きは……in the pleasures of senses 卽ち、感覺的快樂に於ける……とし、所謂五欲(色・聲・香・味・觸等、我らの欲望の五の對境)に基く、主觀的感情、卽ち、快感に對する……と解する。然るにこれに對し、在來の東洋の傳燈的解釋では、多く、所謂五欲の境界そのもの、卽ち、完く客觀者に於ける……とするの定めである。蓋しこれらは表面は異るも下の色愛の下に於ける所註の如く、內意は結局同一趣に歸

り。

(一)欲愛　欲愛とは云何。　答ふ、諸の欲の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを欲愛と謂ふ。

(二)有愛　[157]有愛とは云何。　答ふ、色・無色界の諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを有愛と謂ふ。

(三)無有愛　[158]無有愛とは云何。　答ふ、無有を欣ふ者の、無有の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを無有愛と謂ふ。

無有愛の辯　此れは復た如何。一類有るが如し。怖畏に逼られ、怖畏に惱まされ、憂苦に逼られ、憂苦に惱まされ、[159]苦受觸の故に、是の念を作して言はく、云何が、當さに、我が身をして、死後斷壞して無有ならしむべき。永く衆病を絶つ、豈に、樂ならざらむやと。彼れは、[便ち]、無有を欣ぶ、[其の]無有の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを無有愛と謂ふ。

引經　世尊の説くが如し。——

愛に執する所の有情は　心、有と無有とに貪し、[160]魔の軛に
軛せらるゝが故に、　身は常に安樂ならず。　諸有(しよう)の中に
流轉し、　生じ已れば老死に歸すること、　犢子の乳を愛
して　母に隨つて、嘗つて離れざるが如し、

と。

三(三)三漏　[161]三漏とは、一には欲漏、二には有漏、三には無明漏なり。

(　)欲漏　[162]欲漏とは云何。　答ふ、欲界繫の無明を除く諸の餘の[163]欲界

品、一九、匱戒・匱見。二〇、具戒・具見下の註參照。

【一二四】無貪等。卷三、三法品の三善根下(無貪、無瞋)及び同三妙行下(正見)の註參照。

【一二五】貪等、卷三、三法品五、三惡行の註を見よ。

*(四)諸の三法の三の一とは、今新加せる所で、原漢典にはなし。

【一二六】三愛。S－ngiti-S. III. 17. (衆集經不記)。大集法門經三・一〇」隨處に見るべく、漢は殊に巴に欲・有・無有の三愛に作る所を今の三愛とする例、僅少とせず。第二の三愛、Saṅgiti—S. III. 16. 衆集經三・一三〇。(大集法門經不記)。巴利には最も多く、漢亦甚だ多し。

【一二七】三漏。Saṅgiti—S. III. 20; 衆集經三・一四。大集法門經三・八三。A. III. 58. 5 (I. 165)。

【一二八】三求。Saṅgiti—S. III. 22. 衆集經三・一六。大集法門經三・九。cf. A. X. 20. 9 (V. 31); S. 45. 161 (V. 54) &c.

【一二九】三有。Saṅgiti—S. III. 21. 衆集經不記。大集法門經三・一四。A. III. 76. I. 3 (II. 223); A. IV. 105. 2 (III. 444); S. 12. 2 (II. 3); S. 38. 13 (IV 258.)

【一三〇】三黑闇身。Saṅgiti—S. III. 29. cf. Vibhaṅga p. 367. Tini Tamāni 漢二經無。

【一三一】三怖。Saṅgiti—S. wanting. A. III. 62. 5 (I. 179.) cf. Vibhaṅga 17. III. 14. 漢二經缺。

【一三二】三受。Saṅgiti—S. III. 26, 衆集經三・一二。大集法門經三・一六。夥多。一例、A. VI. 61. 4 (III. 400) S. 12.32. II. (II. 53); S. 22. 79 (III. 86) &c.

【一三三】三苦性。Saṅgiti—S. III. 27. 衆集經三・二九。大集法門經三・一七。cf. S. 38. 14. (IV. 259) S. 45. 165 (V. 56.)。

【一三四】三慢類。Saṅgiti—S. III. 23. 衆集經、大集法

諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを色愛と謂ふ、

第三説　復た次に、下は[一四五]梵衆天より、上は[一四六]色究竟天に至る、此の[間に]攝する所の色・受・想・行・識「等」の諸法中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを色愛と謂ふ。

(三)無色愛　第一説　[一四七]無色愛とは云何。答ふ、無色の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを無色愛と謂ふ。

第二説　復た次に、無色界繫の[一四八]三界・[一四九]二處・[一五〇]四蘊の諸の法の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを無色愛と謂ふ。

第三説　復た次に、[一五一]欲・色界の如きは、決定して、處所の上下の差別は相ひ亂雜せざるも、無色界の中には、是くの如きの事無し。然れども、定に依り、生の勝劣に依りて、下上有りと説く可し。謂はく、下は空無邊處天より、上は非想非々想處天に至る、此の[間]に攝する所の受・想・行・識の諸法中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを無色愛と謂ふ。

引經　[一五二]世尊の説くが如し。――

有愛の諸の士夫は[一五三]長世數の流轉ありて、[一五四]數、胎藏の苦を受け、諸有の中を往還するも、斷愛の諸の有情は[一五五]瀑流已に斷ずるが故に、愛の、生を潤すこと無きが故に、
後有に流轉せず、

と。

二(三)、第二の三愛　[一五六]復た、三愛有り。一には欲愛、二には有愛、三には無有愛な

は準上)。
【一二五】清淨の現行。Pariśuddha-samudācāra (Pariśuddha-samācāra)。
【一二六】斷生命を離る。以下本論二法品一八、匱戒・匱見、及び二〇、具戒・具見の下の註を見よ。
【一二七】障礙すとは、禪定を障碍するやうな一切の業のこと。
【一二八】已斷・已遍知とは、已斷 Prahāṇa (Skt) は正しく正面から斷、遠離せるをいひ、已遍知 Prajñāta (Skt) とはその斷、遠離は佛教の例の睿智（無漏智）主義に基き睿智もて洞見、照殺するの消息を示す。蓋しその教相學的意義に至つては巻第一食の諸門分別下のその註を見よ。
【一二九】多羅樹頭等。Yathā tālo mastakacchinnaḥ (多羅樹の頭を截れるが如く)。蓋し、多羅樹とは棕櫚樹のこと。尙、總じて巴利のこの種の場合の文は(For. inst. M. I. 370) Pahīno ucchinnamūlo Tālāvatthukato anabhāvakato (斷じて、根を截り、多羅の頭を截るが如く、不再生ならしむ)と。
【一三〇】永く後に於て等。巴、āyatiṃ anuppāda-dhamma (將來不生の法たらしむ)。―參考、雜阿含三五・一六の(=A. IV. 200) のからした一般の場合の文には曰はく、已斷・已知にして、その根本を斷じ、多羅樹の頭を截るが如く、復た生分なからしめ、未來世に於いて不生の法たらしむと、(尙これらの場合、多くは巴は唯だ已斷 pahīna ありて、已遍知を記せず)。
【一三一】隱匿。今の相應の巴文には唯だ rakkhatito= protect, shelter 唯一。
【一三二】他の我が此等上揭の巴文,'Mā me idaṃ paro aññāsiti' 參照。
【一三三】虛誑語を離るゝと等、以下復た第二巻中の二法

し。故に、如來は不清淨の現業の意業無しと說く。

(四)諸の三法の三の一

五法の嗢柁南 第三

第三の柁嗢南に曰はく、

三の三法は九有り。謂はく、三の愛と漏と求と、及び、有と、黑闇身と、怖と受と苦と慢類となり。

第三の三法十

[一二六]三愛、[一二七]三漏、[一二八]三求、[一二九]三有、[一三〇]三黑闇身、[一三一]三怖、[一三二]三受、[一三三]三苦性、[一三四]三慢類有り。

一(三)、三愛

[一三五]三愛とは、一には欲愛、二には色愛、三には無色愛なり。

(一)欲愛 第一說

[一三六]欲愛とは云何。答ふ、[一三七]諸の欲の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを欲愛と謂ふ。

第二說

復た次に、欲界繫の[一三八]十八界・十二處・五蘊の諸の法の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを欲愛と謂ふ。

第三說

復た次に、下は[一三九]無間大地獄より、上は[一四〇]他化自在天に至る此の[間]に攝する所の色・受・想・行・識[等]の諸の法の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを欲愛と謂ふ。

(二)色愛 第一說

[一四一]色愛とは云何。答ふ、諸の色の中に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・耽著・愛染、是れを色愛と謂ふ。

第二說

復た次に、[一四二]色界繫の十四界・[一四三]十處・[一四四]五蘊の諸法中に於ける

は邪命の「我がこの〔邪命を〕他の知ること勿れ」とてかくすべき無し)。要するに如來の特性中の、身口意三行の清淨をいふ所である。

【一二一】諸の如來の三 等の據說又は序言は Saṅgīti-S. (pāli)& A. N. (VII. 55) 共に無し。

【一二二】如來の所有身業等。梵 Pariśuddhakāy.-samudācāras tathāgato nāsti tathāgatasyā pariśuddhakāya san udācāratā (卽ち如來の身現行は清淨にして如來の身現行の不清淨なるもの無し)、巴、Parisuddha-kāya-samācāro āvuso Tathāgato, n'atthi Tathāgatassa-kāya-duccaritaṃ yaṃ Tathāgato rakkheyya, 'mā me idaṃ paro aññāsiti' (如來は、友よ、身現行清淨なり。如來は如來の身惡行の「我れこの〔身惡行〕を他の知ること勿れ」とて、かくすべき無し)と記す。リスデビツ、ノイマンの譯は長文の故を以て略記。

【一二三】如來の所有語業は等。梵 (Mahāvyutpatti) Pariśuddha-vāk-samudācāras Tathāgato nāsti Tathāgatasya apari´uddha-vāk-samudācāratā (如來の語現行は清淨にして如來の語現行の不清淨なるもへなし)、巴、Paricuddha-vacī-samācāro āvuso Tathā-g.to, n'atthi Tathāgatassa vacī-duccaritaṃ yaṃ Tathāgato r.kkheyya, "mā me idaṃ paro aññāsiti" (身現行の場合に準ず)。

【一二四】如來の所有意行等。梵 Pariśuddha-manaḥ-samudācāras Tathāgato, nasti Tathāgatasya apariśuddha manaḥ-sanudācāratā (如來の意現行は清淨にして、如來 意現行の不清淨なるもの無し)、巴 Parisuddha-mano-samācāro āvuso Tathāgato, n'atthi Tathāgatassa mano-duccaritaṃ, yaṃ Tathāgato rakkheyya, "mā me idaṃ paro aññāsiti" (譯

に由りて、如來は隱匿・覆蔽・藏護して、他の、我が此の穢語業を見ること勿かれとす可き無し。故に、如來は不清淨の現行の語業無しと說くなり。

如來の所有意業は清淨の現行なり

云何が如來の所有意業は清淨の現行なる。答ふ、意業の清淨の現行とは、謂はく、無貪と[一二四]、無瞋と、正見となり。復た次に、所有學の意業の清淨の現行と、所有無學の意業の清淨の現行と、所有善の非學非無學の意業の清淨の現行となり。[是れ等] を總じて意業の清淨の現行と名く。

此の義の中に於ける意は、如來の所有無學の意業の清淨の現行と、及び、所有善の非學非無學の意業の清淨の現行とを說く。如來は是くの如き意業の清淨の現行を具足し、圓滿し、成就するが故に、如來の所有意業は清淨の現行なりと說く。

如來は不清淨の現行の意業無し

云何が如來は不清淨の現行の意業無きや。答ふ、不清淨の現行の意行とは、謂はく、貪と[一二五]、瞋と、邪見となり。復た次に、所有不善の意業と所有非理所引の意業と、所有意業の、能く、定を障礙するとなり。[是れ等]を總じて不清淨の現行の意業と名く。[而も] 如來は此の不清淨の現行の意業に於いて、已斷・已遍知にして、草の根、多羅樹の頭を斷ずるが如く、永く、後に於いて不生の法たらしむ。此れに由りて、如來は隱匿・覆蔽・藏護して、他の我が此の穢意業を見ること勿かれとす可き無

petvā bhuñjeyya (sappi, navanitaṃ, telaṃ, madhu, phāṇitaṃ, maccho, maṃsaṃ, khir.[illegible])°] 卽ち肉食戒は美肉戒で、執着遠離の見地に基くことを留意すべし。

【一〇七】塗薫香とは、印度では、今日の香水その他の如く、香料として種々の香料・香油等を身に塗れるにつけて律には前註の如く、殊に比丘尼戒中幾つかの誡があるので、今の文もあるもの。(香料 Gandha, 塗油 Vilepana, 臙脂 Vaṇṇaka 等の記諸所に散見す。[illegible]尼波逸提中の以香塗身、胡麻油塗身その他の戒參照)。

【一〇八】耽餔羅 Tāmbūla 又、擔步羅と書す。その葉をかんで、辛味あり、而も芳香ある故に、印度人の愛用する所と。

【一〇九】荳蔻。一種の熱帶植物で、味の辛い果を結ぶと。

【一一〇】三不護。Triṇi (Tathāgatasya) arakṣyāṇi (Tiṇi Tathāgatassa ārakkheyyāni)(但し梵文Saṅgīti-S. 斷片の[illegible]語は Tathāgatasya ārakṣaṇiya (Single) に作る)°(Rhys Davids Three things which a Buddha has not to guard against; Neumann-Drei Dinge hat der Vollendete nicht zu verbergen.) 大集經は不護法とし大集法[illegible]經は今の如く不護とするが、二共に今の三の外に、命行淸淨(衆集)又は「如來は壽命を護らず°命、損が無し」(大集)の一を加へ、四とすること已掲の通り。因みに命行淸淨の場合の原文を附記せば— (Mahāvyutpatti) Pariśuddhājīvatā Tathāgato, nāsti Tathāgatasya apariśuddhājīvatā (如來は命淸淨にして、如來の命の不淸淨なるものあること無し)、巴、(A. VII. 55. 2,) Parisuddhājīvo bhikkhave Tathāgato, natthi Tathāgatassa micchājīvo, yaṃ Tathāgato rakkheyya, 'mā me idaṃ paro aññāsīti' (如來は命淸淨なり、諸比丘よ。如來

隱匿・覆蔽・藏護して、他の、我が此の穢身業を見ること勿かれとす可き無し。故に、如來は不淸淨の現行の身業無しと說くなり。

如來の所有語業は淸淨の現行なり

云何が如來の所有語業は淸淨の現行なる。答ふ、語業の淸淨の現行とは、謂はく、虛誑語を離るゝと、離間語を離るゝと、麁惡語を離るゝと、雜穢語を離るゝとなり。復た次に、所有學の語業の淸淨の現行と、所有無學の語業の淸淨の現行と、所有善の非學非無學の語業の淸淨の現行となり。[是れ等]を總じて語業の淸淨の現行と名く。

此の義の中に於ける意は、如來の所有無學の語業の淸淨の現行と、及び、所有善の非學非無學の語業の淸淨の現行とを說く。如來は是くの如き語業の淸淨の現行を具足し、圓滿し、成就するが故に、如來の所有語業は淸淨の現行なりと說く。

如來は不淸淨の現の語業無し

云何が如來は不淸淨の現行の語業無きや。答ふ、不淸淨の現行の語業とは、謂はく、虛誑語と、離間語と、麁惡語と、雜穢語となり。復た次に、所有不善の語業と、所有非理所引の語業と、所有語業の、能く、定を障礙するとなり。[是れ等]を、總じて不淸淨の現行の語業と名く。[而も]、如來は此の不淸淨の現行の語業に於いて、已斷・已遍知にして、草の根、多羅樹の頭を斷ずるが如く、永く後に於いて不生の法たらしむ。此れ

律文に現れた制めはないが、不具者は受戒入團せしめぬ規定などあるから、これらをさすものとすべし。

【一〇二】半擇迦、Paṇḍaka 又不能男女で、根あるも作用完全せぬもの、眞諦は故作黃門に作る。(對法論八、參照)。

【一〇三】苾芻尼等、亦、特別律文としてのそのまゝの制定はないが、廣く、姨母大愛道(又は大生主) Mahāprajāpati (Mahāgaujāpati) 以下そも〳〵の女人一般の出家さへ、比丘の修道上に百害ありとして許さなかつた佛陀であるから、顧みて、一般に苾芻尼との親狎を誡めた意義知るべし。かゝる意より律文中、今の文に關係せしめて考ふべき條目は甚だ多く、ついて見るべし。

【一〇四】婬女に親狎とは、婬女を婬女として親狎すといふ立場の外、比丘尼波逸提中には度婬女戒といふがあつて、正知して婬女に具足戒を授與すべからざる規定もある。

【一〇五】不淸淨等は。律典によると、佛陀は一比丘が所犯ありて、一惡行をなすや、自ら當人に事を質し、その告白によつて一戒を制定したとさるゝ際、その告白に遇ふや、必ず「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞこの淸淨の法の中に於いて行ずれば乃至、愛盡きて涅槃せんに……するや」といひ、かくて一般に制戒したといふに基く。

【一〇六】酒肉とは、酒のことは前註の通りとして、肉に關し擯斥を禁ぜる律文としては美食として同準の波逸提罪中(四分律四〇)に、これを誡めるがある。索美食戒、卽ち、これで、それには好美の飮食、乳酪、魚及肉とし、病無くして自己の爲めに索めるを禁ずるの所である。(巴) paṇītabhojanāni attano atthāya viññā-

如來の身業清淨

云何が如來の所有(あらゆる)身業は[一一五]清淨の現行なる。答ふ、身業の清淨の現行とは、謂はく、[一一六]斷生命を離るゝと、不與取を離るゝと、欲邪行を離るゝとなり。復た次に、斷生命を離るゝと、不與取を離るゝと、非梵行を離るゝとなり。復た次に、所有學の身業の清淨の現行と、所有無學の身業の清淨の現行と、所有善の非學非無學の身業の清淨の現行となり――[是れを]、總じて身業の清淨なる現行と名く。

此の義の中に於ける意は、如來の所有無學の身業の清淨なる現行と、及び、所有善の非學非無學の身業の清淨なる現行とを說く。如來は是くの如き身業の清淨なる現行を具足し、圓滿し、成就するが故に、如來の所有身業は清淨の現行なりと說くなり。

如來は不清淨の身現行なし

云何が如來は不清淨の現行の身業無きや。答ふ、不清淨の現行の業身とは、謂はく、斷生命と、不與取と、欲邪行となり。復た次に、斷生命と、不與取と、非梵行となり。復た次に、所有不善の身業と、所有非理所引の身業と、所有身業の、能く、定を[一一七]障礙するとなり。[是れ等]を總じて不清淨の現行の身業と名く。[而も]、如來は此の不清淨の現行の身業に於いて、[一一八]已斷、已遍知にして、草の根、[一一九]多羅樹の頭を斷ずるが如く、[一二〇]永く後に於いて、不生法と成らしむ。此れに由りて、如來は

罪卽ち事といふの意。

【九六】聞學罪事、? Śrutena codanā vastu (Sing. - S. Sutena codanā-vatthu)(Rhys Davids-That which has been heard; Neumann Eine Gelelenheit zur Ermahnung nach Gehör.)。

【九七】疑學罪事、? Pariśaṇkāya codanā vastu(Sang. - S. - Parisaṇkāya codanā vatthu)(Rhys D. That which one suspects; Neumann Eine Gelegenheit zur Ermahnung nach Verdacht.)

【九八】非時に聚落に等は、律の波逸提罪法中の非時入聚落 Vikāle gāmaṃ paviseyya 戒に關す。卽ち食時(午前中)に非ず、從つて特に聚落村邑に入る必要のない時(今の vikāla とは午後の意)なる午後に村落に出入することは不可とする律の制めである。

【九九】女人と叢林に等は、戒法規定にも種々あるが、先づ二不定罪中の、屛處不定罪といふには屛覆處、障處、可淫處に坐し等とあつて、その第二の障處とは樹、牆壁、籬等の障と律文自ら釋してゐるから、これにも關係すべく、又、波逸提罪中、尼と屛處露處―(見へぬ所、露はの處)に坐するを誡める戒(四分律二六。巴利三十)又、尼と初めから期して道を同うし、乃至、聚落に入るを誡める戒(四分律　巴利共に二七)、同上媒人(pāli: maitugāma)との場合(四分律三〇、巴利六七)乃至その他があるから、これらに關係しても考ふべし。

【一〇〇】外道に親狎しとは、同上波逸提中、外道の爲めに自手もて食を與ふ(四分律、巴利共に四一)等あれば、これらに直接には關すべく、乃至、一般にこれらを代表にして、廣く、異敎に接し、正信を棄る場合の多い外道との親炙一般をさすとすべし。

【一〇一】扇搋、Saṇḍha 生來の不男女―次のと共に特に

るを見、是の事を見已つて、便ち、疑念を生ずらく、今此の具壽は身、是くの如きの不清淨、非沙門、非隨順の觸に觸る。定むで應さに已に非梵行法を犯せるなるべしと。是れを、觸に由りて疑を生ずと名く。

是れを名けて疑と爲す。

擧罪

擧罪とは、謂はく、五種の擧罪なり。前に說くが如し。是れを擧罪と名く。

事

事とは謂はく、卽ち、前の所疑の犯事なり。是れを名けて事と爲す。

是くの如きを合して疑擧罪事と名く。

十(一)、三不護

イ 護

三不護

三不護とは、謂はく、[一二]諸の如來の三業は、失の、隱藏して、他の覺知するを恐るること有る可きこと無きが故に、不護と名く。何等か、三と爲す。[謂はく]、一には[一三]如來の所有身業は清淨の現行にして、不清淨の現行の身業ありて、他の覺知することを恐れ、藏護有るべきことを須ゆる無し。二には[一三]如來の所有語業は、清淨の現行にして、不清淨の現行の語業ありて、他の覺知することを恐れ、藏護有るべきことを須ゆる無し。三には[一四]如來の所有意業は清淨の現行にして、不清淨の現行の意業ありて、他の覺知することを恐れ、藏護有るべきことを須ゆる無し。

【九〇】應告羯磨擧罪とは、應さに羯磨の儀式を當人に告知する擧罪の種類なるべく、今の文意は、當人が懸疑あるについては、事實のあるか否か、羯磨を行うて、なくば、當人は默然として住し、無罪なるを示すべきにより、それによつて、本人の默然たること疑なきを知らねばならぬから、こゝを出でて羯磨の式場に來れとて呼出しに來る——卽ち羯磨をさきに告ぐるの擧罪といふ意なるべきか?

【九一】布灑他、又は褒灑陀と記す。最も普通には布薩と記するもの。Posadha (Uposatha)。譯して淨住といひ、一種の佛敎贖罪式で、月に二回、諸比丘が集坐して、四波羅夷以下の全波羅提木叉の戒經を一人が讀誦して、諸比丘は自らの犯、非犯を反省し、且つ所犯は懺悔贖罪する式。詳しくは律典のそれに關する制(說戒又は布薩犍度の解)を見よ。

【九二】差されて擧す等。差は指名を蒙り authorize されたる一比丘が、餘の比丘の所犯の罪を擧說訶責すること。

【九三】恣、Pavāraṇā (Pavāraṇā) とは雨期 Vassana (巴)(印度では一年を冬 Hemanta 夏 Gimha 雨期の三期に分つ)に、草の芽ばへ等を害せざるやう、外道の風習に順じ、所謂雨安居 Vassāvāsa(巴)をなし、一定期間、一定地に引籠を制めとしたが、(律典の自恣犍度參照)、その期明けの時に、その安居中の總勘定としての總會を開き、名けて自恣卽ち、今の恣と稱して、再び安居中のことを語り合ひ、且つ犯罪等を懺悔贖罪した習慣に基づき、今乃ちその時の擧罪のことを指す。

【九四】事。Vastu (Vatthu) なるべく、これは=subject matter 條件事の實。

【九五】前の、所見のとは。前に「故思もて生命を斷じ」以下「放逸縱蕩なる」を見る等といへる、その所見の犯

染香を嗅ぐ。謂はく女人の香、或ひは〔一〇六〕酒肉の香、或ひは〔一〇七〕塗薫香、或ひは餘の隨一の淫泆の香なり。是の香を嗅ぎ已つて、便ち疑念を生ずらく、今此の具壽が所住の處には旣に是くの如きの不清淨、非沙門、非隨順の香有り。定むで已に非梵行法を犯せるなるべしと。是れを、香に由りて疑を生ずと名く。

ニ、味に由るが故に疑を生ず

味に由るが故にとは、苾芻有るが如し。或ひは手を澡がむが爲めに、或ひは面を洗はむが爲めに、或ひは水を飲まむが爲めに、或ひは隨一の緣にて、餘の苾芻が所住の處に入り、彼の苾芻の、口中に雜染の諸味を含嚼せるを見る。謂はく、〔一〇八〕耽餔羅・龍腦・〔一〇九〕荳蔲、或は餘の隨一の淫泆の味なり。彼の苾芻の是の味を嘗するを見已つて、便ち、疑念を生ずらく、今、此の具壽は舌に是の如きの不清淨、非沙門、非隨順の味を嘗す。定むで已に非梵行法を犯せるなるべしと。是れを、味に由りて疑を生ずと名く。

ホ、觸に由るが故に疑を生ず

觸に由るが故にとは、苾芻有るが如し。或ひは手を澡がむが爲めに、或ひは面を洗はむが爲めに、或ひは水を飲まむか爲めに、或ひは隨一の緣にて、餘の苾芻の所住の處に入り、彼の苾芻が所止の床座の、寶香もて挍飾し、細軟の雜綵ある錦繡綾羅を以つて敷具と爲し、床の兩頭に於いて、倶に丹枕を置き、迦陵伽褐もて其の上を覆ふを見、「且つ」、彼れが住處に於いて、復た、「若しは」、女人、「若しは」、端正の少年の、或ひは坐し、或ひは臥す

律等の律の文面には鬼神の村を壞すべからずと稱するも、これは一切草木には鬼神住すとの印度の俗信仰に基いたもので、畢竟、草木の意)、との制戒を犯せる時を意味す。

〔八五〕歌舞作樂等は、律典の上よりは唯だ比丘尼戒の波逸提罪中に觀看伎樂戒といふがあつて、伎樂嬉戲するを往いて觀ることを誡められたれば、差當り、これに觸るゝ場合をあげたとすべきなれど、併せて、佛家は廣く、禪定閑寂を旨とすべきが本旨なれば、獨り比丘尼に止らず、この種のことは往看も、自らなすも、共に大に誡めらるべき所で、自らこの廣き場合も勘定に入れて解し得」因に、一般にかうした場合に常にかく一連にしてこれらを列記するの例巴利增一、四・一九〔〕。人施設論四八・二四の四の場合等參照。

〔八六〕冠飾華鬘、は亦その性質上、主に尼に關係したもので、律典では同じく比丘尼波逸提中、以香塗身・胡麻油塗身の二戒等やゝ近いものを初め、畜婦女嚴身具戒、作婦女莊嚴具香塗身戒などいふがあつて、要するに、佛敎は現世遠離、執著脫却といふ本願上、その迷執を誘ひ、執著を再生せしむべきやうな華鬘、塗身、乃至、色々の莊嚴をなし、又はなさむとするなどは當然誡めらるべきことで、今はかゝる誡に觸るゝ場合を指記す。

〔八七〕放逸縱蕩は、廣く、不放逸、攝心身を以つて目的とする佛徒といふ立場より、それらの反對の立場をとつて、犯戒犯見、自儘の言動をなす場合を記す。

〔八八〕舉罪、巴 Codanā 比丘、比丘尼の、律典規定の罪法に違せるとき、その所犯の罪を舉示して、咎めること。

〔八九〕發露とは、さとし明かにする意で、罪の犯者自らに犯罪を自覺し、發露を勸めること。

落より出で、或ひは[99]女人と叢林に入出し、或ひは、[100]外道に親狎し、或ひは[101]扇搋、[102]半擇迦に親狎し、或ひは[103]苾芻尼に親狎し、或ひは[104]婬女に親狎し、或ひは小男に親狎し、或ひは大女に親狎し、或ひは寡婦に親狎するを見、是くの如き等の疑ふ可き事を見已つて、便ち、疑念を生ずらく、此の具壽は現に是くの如き[105]不清淨、非沙門、非隨順の行を行ずるを觀る。是くの如き具壽は定むで應さに已に非梵行を犯せるなるべしと。是れを、色に由りて疑を生ずと名く。

ロ、聲に由るが故に疑を生ず

聲に由るが故にとは、謂はく、苾芻の非時に聚落に入り、非時に聚落を出ずるを聞き、或ひは女人と叢林に入出するを聞き、或は外道に親狎し、或は扇搋、半擇迦に親狎し、苾芻尼に親狎し、婬女に親狎し、小男に親狎し、大女に親狎し、寡婦に親狎するを聞き、是くの如き等の疑ふ可きの事を聞き已つて、便ち、疑念を生ずらく、此の具壽は現に是くの如きの不清淨・非沙門・非隨順の行を行ぜりと聞く。是くの如き具壽は定むで、應さに、已に、非梵行を犯せるなるべしと。是れを、聲に由りて疑を生ずと名く。

ハ、香に由るが故に疑を生ず

香に由るが故にとは、苾芻有るが如し。或ひは手を澡がむが爲めに、或ひは面を洗はむが爲めに、或ひは水を飲まむが爲めに、或ひは隨一の緣にて、餘の苾芻の所住の處に入りて、雜

伽婆尸沙（本論第一卷末參照）、の第一、故出精戒、卽ち、手婬罪に關す。律文には「故らに陰を弄して精を出すは、夢中を除いて僧伽婆尸沙なり」（今は四分律戒文の文に便宜上據る）といふ。

【八一】 非時等、波逸提罪中—（本論第一卷末を見よ—四分律は九十波逸提中の三七の不非時食戒を犯せる場合をあぐ。卽ち午前中を時食とする佛教の制に反し、日中以後食する（律には日中より乃至明相未出まで）こと。

【八二】 諸の酒等、五戒の第五で、同波逸提罪中（同四分律は九十波逸提中の五一）の不飮酒戒を犯せる場合をあぐ。蓋し酒とは原には Surāmaireya-madya-(Surāmerayamajja) 等とあり、漢には窣羅酒・迷麗耶酒及び、末陀酒（法蘊足論參照）又は木酒・粳米酒、餘の米酒、大麥酒、等。（四分律の不飮酒戒下の文參照）といふが、中、窣羅 surā 酒は法蘊足論には米麥を主とし、諸の藥物を投じて合成醞釀する所といひ、迷麗耶 meraya 酒とは諸の根莖葉花果汁等を主として醞釀するものと稱し、又、末陀 mada 酒とは蒲萄酒や乃至、窣羅酒、迷麗耶酒をいふと記し、又、木酒は四分律等には諸果汁、乃至、蒲桃等による酒をいひ、又は蜜・石蜜等を雜じゑ作るものと。他は知るべし。

【八三】 地を堀る等、同上波逸提罪中（四分律は九十中の十）の掘地戒、卽ち、比丘たるものは自手もて地を掘り、又は人に敎へて掘らしむべからずといふを犯す場合のこと。これも、次の諸の草木の生命を壞せざることを寓意す。

【八四】 草木の等、同上及び、更に同じ波逸提罪中の（四分律は九十中の十一）、壞生種戒、卽ち一切の草木の生を壞（Bhūtagāmapātavyatā巴）してはならぬ（四分

事

する擧罪と名く。

是れを、擧罪と名く。[九五]

[九四]事とは、謂はく、卽ち前の、所見の犯事是れを名けて、事と爲す。

是くの如きを合して、見擧罪事と名く。

(二)聞擧罪事

聞

[九六]聞擧罪事とは、云何が聞、云何が擧罪、云何が事にして聞擧罪事と說くや。答ふ、聞とは謂はく苾芻有り、故思もて生命を斷じ、不與の物を取り、非梵行、婬欲法を行じ、正知して虛誑語を說き、故思もて不淨を出し、非時に食し、諸の酒を飲み、自手もて地を掘り、草木を壞生し、歌舞作樂、冠飾花鬘、放逸縱蕩なるを聞くとき、是れを、名けて聞と爲す。

擧罪

擧罪とは、謂はく、五種の擧罪あり。前に說くが如し。是れを、擧罪と名く。

事

事とは、謂はく、卽ち、前の所聞の犯事、是れを名けて事と爲す。

是くの如きを合して、聞擧罪事と名く。

(三)疑擧罪事

疑—疑生の五緣

[九七]疑擧罪事とは、云何が疑、云何が擧罪、云何が事にして、疑擧罪事と說くや。答ふ、疑とは、謂はく、五緣にして疑を生ず。一には色に由るが故に。二には聲に由るが故に。三には香に由るが故に。四には味に由るが故に。五には觸に由るが故に。

イ、色に由るが故に疑を生ず—

色に由るが故にとは、苾芻の、[九八]非時に聚落に入り、非時に聚

に於いて、不定とすべしとしたものが今の文の所說であらう。」因みに以上については Dhammasaṅgaṇi No. 1412－1414 cf.

【七四】 三擧罪事、Trīṇi codanā-vastūni (Tīṇi codanā vatthūni)(Rhys Davids Three bases for reproof; Neumann Drei Gelegenheiten zur Ermahnung. これは戒律上の關係事實で、若しは見若しは聞き、若しは疑念すといふ三の條件により、擧罪譴責して、懺悔發露、滅罪せしむべき犯罪事實のことに關す。

【七五】 見擧罪事。? Dṛṣṭena codanā vastu (Saṅg. - 8. Diṭṭhena (uppādetvā) codanā vatthu (Rhys Davids - What has been seen; Neumann - Gelegenheit zur Ermahnung nach Gesicht.)

【七六】 故思—with will. 以下、二百五十等の諸の戒法(波羅提木叉)中のあるものをあぐ。今はまづその中の第一種たる、最重罪として四波羅夷(今の論第一卷末參照)中の第三にして、これらより集成せられたる普通の五戒十戒の第一位にある殺生戒をあぐ。

【七七】 不與の物等は、同第二の不偸盜戒。(不與取 Adattādāna)。

【七八】 非梵行等は、四波羅夷の第一、五戒等の第三位の邪婬戒。根本 律典に、同一婬法なれども、因緣の別なるによりて、犯淨行と行婬欲法等と分けて記せる故に、今も非梵行、婬欲法と洌記す。南傳律、四分律、五分律、十誦律、摩訶僧祇律等參照。

【七九】 正知して等、同上四波羅夷の第四、戒等の第四等の妄語戒、律典によれば諸比丘中、豐富に供養を得るの手段として、自覺的に虛誑の妄語をなし、我れこそは神聖可供養の上人法を得たりとなしたるに基いて制定せられたりとなす故に正知してといふ。

【八〇】 故思もて等、諸の戒法の第二種の重罪の十三僧

て、覆藏すること勿るべし。發露すれば、則ち安隱にして、發露せざれば罪、益、深しと。是れを覺察擧罪と名く。

ロ、憶念擧罪

云何が憶念擧罪なる。　答へて謂はく、有るが他に教えて、自ら、憶念せしめ、告げて言はく、具壽よ、汝は已に曾つて如是如是の罪を犯せり。應さに發露して、覆藏すること勿かるべし。發露すれば、則ち、安隱にして、發露せざれば、罪、益、深しと。是れを、憶念擧罪と名く。

ハ、應告羯磨擧罪

云何が[九〇]應告羯磨擧罪なる。　答へて謂はく、應さに告げて言ふべし、具壽よ、應さに我れをして、汝の默然たるを覺せしめざるべからず。此の住處より出で去れ。我れは具壽に於いて、少しく言ふ所有らんと欲すと。是れを、應告羯磨擧罪と名く。

ニ、布灑他時安立擧罪一

云何が[九一]布灑他の時に安立する擧罪なる。　答へて謂はく、布灑他の時に[九二]差されて擧する者の、是くの如きの言を作さく、此の苾芻衆は和合して、共に坐し、布灑他を作す、我れ某苾芻は布灑他の爲めに差されて擧すと。是れを、布灑他の時に安立する擧罪と名く。

ホ、於恣擧時安立擧罪

云何が恣擧時に於いて安立する擧罪なる。　答へて謂はく、[九三]恣擧の時に差されて擧する者の、是くの如きの言を作さく。此の苾芻衆は和合して、共に坐して恣擧事を作す。我れ某苾芻は、恣擧衆の爲めに差されて擧すと。是れを、恣擧時に於いて安立

(教團の分破、卽ち分派を來すこと) Saṃghabheda, 五には惡心もて佛身血を出す Tathāgatassa duṭṭhacittarudhirotpādana(以上梵)。故に五無間業と稱す。而してこれは已にかく、命終して直ちに決定して、無間地獄に墮すべき故に、運命、決定しおり、且つその運命の邪性の故に、邪性にして定なる聚の少くも一といふべし。

【七〇】 正性決定聚 Samyaktvaniyatarāśi(Sammattaniyatarāsi) (Rhys Davids Heap of well-doing entailing immutable good results; Neumann — Recht bestimmte Summe. 衆集經は第一位、大集法門經は第二位で、共に正定聚。

【七二】 學、無學法、は決定して當來に善果あるべく、差當り、四沙門果(預流・一來・不還及び阿羅)又はその各の豫備的段階(舊譯は預流道等といひ、新譯は向といふ)等を各、決定してうべきが故に、正性の決定せる聚といつたものである。この意味で南傳人施設論には八の聖補伽羅は定なり Aṭṭha ca ariyapuggalā niyatā と記す。

【七三】 不定聚 Aniyatarāśi (Aniyatarāsi) (Rhys Davids — Heap of everything not so determind Neumann — Unbestimmte Summe.) 衆集、大集法門共に今と同譯。

【七三】 餘の有漏法等、南傳人施設論の覺音の註 p. 185 Journal of the Pali-Text Society(1913—14)によれば當來、五趣の何れもに已又は、未に共に關係のない諸法なる意味に於いて不定と稱し、かゝる意味で、正、邪二性定聚以外のものはすべて不定聚なりとあるが、蓋し五無間業以外の有漏諸法はその未だ、當來、決定して、何趣に至究すべしといふことの定つてゐないもの、又、無爲法はかゝる趣的關係は全然ない意味

[六四]園林に隱ると雖も而も眞の上座には非らず。[六五]具戒にして、智あり、正念あり、寂靜にして、心、解脱し、[六六]彼れ法に於いて能く觀ずれば、是れを眞上座と名く、と。

八（一八）、三聚

[六七]三聚とは、謂はく、邪性定聚、正性定聚、不定聚なり。

（一）邪性定聚

云何が[六八]邪性定聚なる。答ふ、[六九]五無間業なり。

（二）正性定聚

云何が[七〇]正性定聚なる。答ふ、[七一]學・無學法なり。

（三）不定聚

云何が[七二]不定聚なる。答ふ、五無間業を除く[七三]餘の有漏法と及び無爲となり。

九（一九）三學聚事

[七四]三學罪事とは、謂はく、見學罪事、聞學罪事、疑學罪事なり。

（一）見學罪事

[七五]見學罪事とは、云何が見、云何が學罪、云何が事にして、見學罪事と說くや。

見

答ふ、見とは、謂はく、苾芻有り、[七六]故思もて生命を斷じ、[七七]不與の物を取り、[七八]非梵行、[七九]婬欲法を行じ、正知して虛誑語を說き、[八〇]故思もて不淨を出し、[八一]非時に食し、[八二]諸の酒を飲み、自手もて[八三]地を堀り、[八四]草木を壞生し、[八五]歌舞作樂、[八六]冠飾花鬘、[八七]放逸縱蕩なるを見るとき、是れを名けて見と爲す。

學罪 五種のそれ

[八八]學罪とは、謂はく、五種の學罪あり。一には覺察學罪、二には憶念學罪、三には應告羯磨學罪、四には布灑他の時に安立する學罪、五には恣擧時に於いて安立する學罪なり。

イ、覺察學罪

云何が、覺察學罪なる。答へて謂はく、有るが他の苾芻を[八九]覺察して言はく、具壽よ、已に如是如是の罪を犯す。應さに發露し

句に已に解脱あるが故に、その解脱、即ち、心身改造の眞義に基き、かく自在といへるものとすべし。

【六二】心、掉なればとは、心の浮騷して（掉擧）、寂靜ならぬこと。

【六三】綺語、Saṃbhinnapralāpa (Saṃphappalāpa) =frivolous, foolish talk. 文をつけた饒舌。又、不用語といふ譯もある。

【六四】園林、Araṇya (Araññā)=forest. 前註（本卷初）の阿練若の下參照。

【六五】具戒等、こゝの具戒はよく戒法を嚴守しの意で、(Pali: Silavat or Silasampanna) 以下は、一正智にして、諸法を正しく觀じ得、正心の現前せること。

【六六】彼れ等、智の完く定まりて、諸法を正しく認識し、無常、苦、空、非我等を如實に觀じ得ること。

【六七】三聚、Trayaḥ Rāśayaḥ? (Trayo Rāsi) (Rhys Davids Three heaps; Neumann—Drei Summe.) 衆集經、集法門二經も今の譯に同ず。蓋し諸法中、將來の運命が正邪に決定すると否との見地から分類した三種の一團を聚と名けてあるところである。cf. 南傳人施設論一・一五—一六。

【六八】邪性定聚、Mithyātvaniyatarāśi (Micchatta niyata rāsi)(Rhys Davids Heap of wrong doing entailing immutable evil-results; Neumann Falsch bestimmte Summe.) 衆集經は邪定聚（第二位とす）、大集法門經も邪定聚（第一位）。

【六九】五無間業、Pañcānantaryāṇi (Pañca ānantarikā)、最惡の行爲で、命終して直ちに地獄中の最惡なる無間地獄、即ち梵音、阿鼻地獄（後註を見よ）Avici niraya に受生すべしといふので名けたもの。五ありて、一には殺母 Mātṛghāta 二には殺父 Pitṛghāta 三には殺阿羅漢 Arahadvadha 四には破和合僧

歎するが如く、〔乃至は又〕難陀王長髮王種の如し。〔謂はく、王は〕戰爭を興さむと欲して、馬勝王刹帝利種を召し、重く、財寶を賜ひて、其をして、種々の技能を示現せしめ、彼れが勝を知り已つて、大臣に告げて曰はく、封主、當さに知るべし、吾は刹帝利種馬勝王の足に敬禮せむと欲すと。大臣白うして曰はく、[五二]天は應さに刹帝利種馬勝王の足に禮すべからず、所以は何。彼れは是れ臣佐なり。君は臣佐の足に禮すべからずと。是くの如き等の事は無量の種有り。今の此の意は、長髮王種難陀王を時の世俗の上座なりと說く。

(三)法性上座

云何が[五三]法性上座なる。答ふ、諸の[五四]具戒を受けたる耆舊の長宿は、是れを法性上座と謂ふ。

別說

有るが說かく、此れは、亦、是れ生年上座なり。所以は何。佛の、出家して具足戒を受くるを眞の生年上座と名くと說くが故にと。

今の意の法性上座

若し苾芻有りて、阿羅漢を得、諸漏永く盡き、[五五]已に所作を作し、已に[五六]所辨を辨じ、諸の[五七]重擔を棄て、[五八]己利を逮得し、[五九]諸の有・結を盡くし、[六〇]正智ありて解脫し、[六一]心善く自在なり——是の中の意は是くの如きを說いて名けて、法性上座と爲す。

經の文引例

世尊の上座に說ける頌に言ふが如し。——

[六二]心、掉ならば綺語多く、[六三]染意して思惟を亂れば、久しく

定また滅苦圓成の智慧を生ずといふ戒法のこと。諸部によりて異あるも、有部の戒法については、十誦律、薩婆多律等（大正藏經律部第二所攝諸典。乃至、その外の參考としても、四分律、五分律、南傳 Vinayapiṭaka 等）參照。

【五五】已に所作を作しとは、當然作すべく、實修すべきは、已に悉く、實修し終へたりとの意。巴 Kata-karaṇīya。

【五六】所辨を辨じとは、體達すべく、知悉すべきは悉く、辨じて盡せりの意。巴、Vusitavat (one who has reached perfection.)。

【五七】重擔を棄て、Pali: Ohita-bhāra=One who has laid down the burden. 重擔とは苦、煩惱、業、乃至、かくして、五取蘊の一切をいふもので、阿羅漢は已に、諸の有を盡し、如何なる意味の再生もなき意に於いてかくいふ。例へば雜阿含三（大正藏經 No. 73）=S. 22. 22. Bhāra を見よ。曰はく云何が重擔なる。謂はく五受陰（=五受蘊）云云。

【五八】己利を逮得し、巴、Anuppatta-sadattha は寧ろ至善を逮得しと譯すべく、言語學的には普通 Anu-patta=attained (得) + sad attha=the highest or ideal good :(至上善)と說明さる。漢の總じてかく譯すは Sadattha を sa(sva)+d+attha として自らの利よ見たものが、乃至はかゝる種の原字に基きしものならん。

【五九】諸の等、Parikkhīṇa bhava saññojano 即ち、有、即ち、三界等及びそれらに於いての存在性と、結即ちその有へ我々を結びつける煩惱とを盡す意。

【六〇】正智ありて等、巴、Sammad+aññā-vimmutta。

【六一】心善く等は、普通の文には、心善く解脫す=巴 ceto-suvimutta と書くが常である。蓋し、今は、上

廣慧[四二]を最も勝と爲す。　法座に在り、若しは起つも、文義に於いて、倶に了し、　女[四三]の花鬘を冠するが如し。　具[四四]さに辯才と念とを持し、　樂[四五]うて淨を修して、染を棄て、憍[四六]慢、放逸を斷じ、　能く諸[四七]の惡趣を捨つ、

と。

七(一七)、三上座

[四八]三上座とは、謂はく、生年上座、世俗上座、法性上座なり。

(一)生年上座

云何が[四九]生年上座なる。答ふ、諸有の生年の尊長、耆舊は是れを生年上座と謂ふ。

(二)世俗上座

云何が[五〇]世俗上座なる。答ふ、知法の富貴の長者の、共に制を立てゝ言ふ有るが如し。諸の知法の大財・大位・大族・大力・大眷屬・大徒衆有りて、我れ等に勝る者は、我れ等、皆な應さに推して上座と爲し、供養・恭敬・尊重・讃歎すべしと。此の因緣に由りて、年二十、或ひは二十五なりと雖も、若し能く法を知り、大財「大」位・大族・大力を得、大眷屬・大徒衆有る者は、皆な、應さに和合して、推して上座と爲し、供養・恭敬・尊重・讃歎すべし。諸の國土・城邑・王都の、其の多聞・妙解・算數・辯才・書印、或ひは一一の[五一]工巧業處に隨つて、餘人に勝る者有らば、皆な共に和合して、推して上座と爲し、供養・恭敬・尊重・讃歎するが如く、商侶の中、多財有る者は、衆人の和合して、推して上座と爲し、供養・恭敬・尊重・讃歎するが如く、王、或ひは大臣等と爲ることを得ば、衆人の、皆な共に、供養・恭敬・尊重・讃

もなく、それらの代りに法次法を得て、苦邊(苦盡)の作者とならむ」といふ。

【四七】諸の惡趣とは、地獄・餓鬼・畜生の三惡趣。

【四八】三上座。Sthavira-tritayam? (Skt. Remains)(Tayo Therā)(Rhys Davids Three kinds o' seniors; Neumann—Dreierlei Greise.) 衆集經は三長老。蓋し Sthavira とは √Sthā = to be firm, to last より來り、かくて字義そのものとしては單に老年者又は長老の意に過ぎざる故、應用的に種々の意のものとなるべく、(佛教に普通いふ長老も應用的なること推して知るべし)、爲めに今の三種を數えたものである。

【四九】生年上座、Jāti-sthavira (Jāti-thera)(Rhys Davids - An aged layman [?]; Neumann Greise, dem Alter nach.) 衆集經は年耆長老。

【五〇】世俗上座。? Saṃvṛti-sthavira (Sammuti-thera)(Rhys Davids A bhikkhu officially ranked as "Senior"; Neumann Greise, dem Wissen nach.) 衆集經は作長老(とは? 解し難し)」因みに衆集及び Saṅgiti-S. は次の上座と順が入り代つてこれを第三とし、次のを第二とす。

【五一】工巧業處、Śilpakarmasthāna (Manual labours)。

【五二】天、Deva 普通は神格者の意なれど、こゝでは、王の意で、總じて、王、王子等に對し、尊稱意にて、殊に呼び掛けの場合に多く用ひらる。英語の your majesty your honour! の如し。

【五三】法性上座、Dharma-sthavira (Dhamma-thera)(Rhys Davids—An eminent Bhikkhu; Neumann Greise, der Lehre nach.) 衆集經は法長老。

【五四】具戒、詳しくは具足戒。意義の圓滿、具足して、從つてこれに順從し行けば、自ら能く定を生じ、その

鬘等を以つて、自ら莊嚴し、唯だ少しく[34]花鬘を未だ其の首に冠せざるあるに、諸の[35]尊者有りて、妙花鬘を持す。謂はく、[36]嗢鉢羅、[37]瞻博迦等なり。[便ち]、其の好む所に隨ひ、之れを授與す。諸の女は爾の時、歡喜踊躍して、恭敬して受取し、冠つて頂上に在き、深く心に愛翫して、終ひに遺失すること無し。是くの如く、一類の補特伽羅あり、聽法の爲めの故に、苾芻の前に坐し、乃至、善く所說の義趣を知る。是れを廣慧補特伽羅と名く。

廣慧補特伽羅と名くる所以

問ふ、何の故に、廣慧補特伽羅と名くるや。答ふ、彼れは是の慧有り、法座に在るの時、所說の法に於いて、初・中・後分を知らむと欲する所に隨ひ、慧有るを以つての故に、皆な悉く能く知り、彼れは是の慧有り、座より起ち已つて、所說の法に於いて、初・中・後分を了ぜむと欲する所に隨ひ、慧有るを以つての故に、亦、悉く能く了じ、復た能く、善く所說の義趣を知る。故に、廣慧補特伽羅と名く。

經の偈を引く

[38]世尊の說くが如し。——

覆慧は聰明ならず。　[39]數多の法を聞くと雖も、　[40]無知にして、了ずる能はざること、　覆へる瓶と器とに灌くが如し。
[41]膝慧は前より勝れ、　坐聽して、能く了ずと雖も、　起ち已りて、皆な忘るゝこと、　膝上に食を遺すが如くなり。

の、ある族の婦人を例としていふの意で、今は吠舍、首陀にかへて、長者女(紳商の女)、居士女(豪家の女)の二をおく。蓋し、これは單に梵・巴の兩典と漢譯とを對比し、數々接見するの相異である。

【三四】 花鬘。Mālā or Mālya(梵)=wreath or garland.

【三五】 尊者:? Sthavirāḥ (Therā)社界的先輩、耆宿。

【三六】 嗢鉢羅は、蓮華の一種、靑蓮華のこと。Utpala (Uppala)。

【三七】 瞻博迦、Campaka又、瞻波加、占博迦とも記し、金色花と譯す。Michelia campaka (bearing a yellow fragrant flower.)。

【三八】 世尊とは、上同樣の A. III. 30 の結末 (p. 131)。

【三九】 數多の法は、巴では上の長行の文の如くに、苾芻の所に詣りて法を聞き、初・中・後・善等と記す。

【四〇】 無知等、巴は「聽受すること能はず。その慧の了ぜざるが故に」Uggahetuṃ na sakkoti, Paññā hi 'ssa na vijjati といふ。

【四一】 膝慧は等、巴に順じてかく讀む。尙、巴は次行に、苾芻所に法を聞きて、初・中・後・善等をいふこと上に準ず。

【四二】 廣慧は等、巴は「それより」etena と、「[右]の皆なより」etehi との異傳がある。今の論の原典はその後の傳に同ぜしものなるべし。因みに巴はこの次にも「苾芻所に法を聞きて」等を記す。

【四三】 女の等、巴には缺。

【四四】 具さに等、巴は、「勝作意 Satthasaṅkappa を持し、迷なき心の人となり」と記す。

【四五】 樂うて等、巴には缺く。

【四六】 憍慢等、巴は又無く、又次の「能く惡趣等の句

悉く墜落す。是くの如く、一類の補特伽羅ありて、聽法の爲めの故に、苾芻の前に坐し、廣く說いて、乃至、後に忘失す。是れを膝慧補特伽羅と名く。

膝慧補特伽羅と名ふ所以

問ふ、何の故に、膝慧補特伽羅と名くるや。答ふ、彼れは是の慧有り、法座に在るの時、所說の法に於いて、初・中・後分を知らむと欲する所に隨ひ、慧有るを以つての故に皆な能く知ると雖も、彼れは是の慧有り、座より起ちて、所說の法に於いて、初・中・後分を、皆な了ぜむと欲すと雖も、而も、慧無きが故に、皆な了ずること能はず。先きに領受すと雖も、後に忘失す。故に、膝慧補特伽羅と名く。

(三)廣慧補特伽羅

云何が[三一]廣慧補特伽羅なる。答ふ、[三二]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。聽法の爲めの故に、苾芻の前に坐し、苾芻は哀愍して、爲めに法要を說いて開示す。初善く、中善く、後善く、文義は巧妙に、純一圓滿にして淸白の梵行あらしむ。彼れは法座に在りて、所說の法に於いて、初・中・後分を皆な悉く能く知り、座より起ち已りて、所說の法に於いて、初・中・後分を、亦、悉く能く了じ、復た能く、善く所說の義趣を知る。[三三]剎帝利女、或ひは婆羅門女、或ひは長者女、或ひは居士女の如し。淸水に沐浴して妙香を身に塗り、髮爪を梳剪し、眉面を瑩飾し、鮮淨の衣を服し、諸の瓔珞を著け、環

---

pakāsenti,「初よく、中よく、終よく（前後一貫、有終の美ある意）、意義充實し、文字完備し、一向成滿にして、淸淨なる梵行を敎示す」等といふ。(cf. Law: Human Types p. 78; Nyāṇatiloka: A. N. II. S. 349.)

【二六】知ること等。巴 na manasikaroti（作意せず）と作る。次の了ずる等も同じ。

【二七】猶ほ覆器等、巴「譬へば水瓶 kumbha ふせられたらんには、爾の時そゝがれたる水は、流れてとゞまらざるが如し」と記す。

【二八】膝慧補特伽羅、巴 Puggala ucchaṅgapañña (Chalan Law—A person of folded intelligence; Nyāṇatiloka—Der Mensch, dessen Verstand dem Schosse gleicht.)

【二九】世尊等は、上に順ふ。

【三〇】譬へば等、巴「譬へば人あり、膝上に種々の嚼食 Khajjakāni をおき、胡麻 Tila 粳米（又は水稻 Taṇḍula. モーダカ Modaka(? A kind of Sweet.) 棗 Badara あり。彼れはその座より起ちて、失念して、墮落せしめむが如し」と。

【三一】廣慧補特伽羅、巴 Puggala Puthupañña—(Chalan Law A: person of wide intelligence; Nyāṇatiloka Der Mensch mit vollem Verstande.)

【三二】世尊とは、上に準ず。

【三三】剎帝利女等、巴は、覆慧補特伽羅の時の水瓶をふせたる例の反對に、「仰置せる水瓶は水の滴がるゝまゝに皆な等注して中にとゞまるが如し云云。」の例を出す。「剎帝利等は例の印度の社會的階級制度としての四姓 Catvāro varṇāḥ(Skt.)即ち僧族＝婆羅門（Brāhmaṇa)。武士族＝剎帝利 Kṣatriya（Khattiya)。農工商族＝吠奢又は鞞舍、又は吠舍 Vaiśya（Vessa)。賤民（奴隷）＝首陀或ひは首陀羅 Śūdra（Sudda）等の中

何（いかん） 彼れは都べて慧無きこと、[27]猶ほ、覆器の如く、亦、覆瓶の如く、多く水を漑ぐと雖も、竟ひに受入すること無し。是くの如く、一類の補特伽羅あり、聽法の爲めの故に、苾芻の前に坐し、廣く説いて、乃至、彼れは都べて慧無し。是れを覆慧補特伽羅と名くと。

覆慧補特伽羅といふ所以

問ふ、何の故に、覆慧補特伽羅と名くるや。 答ふ、彼れは是の慧有り、法座に在るの時、所説の法に於いて、初・中・後分を、皆な知らむと欲すと雖も、慧無きが故に、皆な知ること能はず。彼れは是の慧有り、座より起ち已つて所説の法に於いて、初・中・後分を、皆な了ぜむと欲すと雖も、慧無きが故に、亦、了ずること能はず。故に、覆慧補特伽羅と名く。

(二)膝慧補特伽羅

云何が[28] 膝慧補特伽羅なる。 答ふ、[29]世尊の説くが如し。苾芻當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、聽法の爲めの故に、苾芻の前に坐し、苾芻は哀愍して、爲めに法要を説いて開示す。初善く、中善く、後善く、文義は巧妙に、純一圓滿にして淸白の梵行あらしむ。彼れは法座に在りて、所説の法に於いて、初・中・後分を、皆な能く知ると雖も、座より起つて、所説の法に於いて、初・中・後分を皆な了ずること能はず。先きに領受すと雖も、後に忘失す。[30]譬へば、人有るが如し、妙飲食を得、膝上に置くに、失念するを以つての故に、欻（たちま）ち、座より起ちて、皆な

さるゝ所なるも、漸次、その意變化し、心解脱は情意方面の束縛、迷惑からの解脱、(即ち、愛等よりの)、慧解脱は理智的迷執(即ち、無明等)よりの解脱の意となるに至つた。

【一六】 現法中等、例の如く現世生活中に自知作證體顯圓成底に至るの意で、相應の巴利增一の文には、常套の Sayaṃ abhiññā sacchikatvā upasampajja viharati (自ら通達して、體顯し、到達〔或ひは具足〕して住す) と書く。

【一七】 金剛、Vajra (Vajira)=Diamond

【一八】 謂ふ所は等、巴利では唯だ珠 maṇi 及び、石 pāsāṇa のみあぐ。

【一九】 無學果 Aśaikṣaphala (Asekhaphala) 我生已盡、梵行已立等で、もはやこの上習修、辨道すべき必要のない完成的聖果、即ち阿羅漢果のこと。

【二〇】 結縛等とは、結 Saṃyojana (梵=巴) 縛 grantha (gantha) で、共にもとは煩惱の異名で、今の如き用法に於いては、諸煩惱中の一定のものを各一團にして稱す。已註 (第二卷二法品一五思擇力、修習力の下の註) 參照。

【二一】 三補特伽羅、Trayo pudgalāḥ (Tayo puggalā) 慧の働の差別による三種の人を説くもの。

【二二】 覆慧補特伽羅とは、巴 Puggala avakujjapañña —(Chalan Law—A person o: inverted intelligence; Nyāṇatiloka - Der Mensch mit leeren Verstande.)

【二三】 世尊とは、A. III. 30 (I. 130ff.) Puggala—p. III. 7. 以下も準ず。

【二四】 聽法の爲めの故に、巴 Dhammasavanāya

【二五】 初善く等、巴、Ādi kalyāṇaṃ, majjhe kalyāṇaṃ, pariyosāṇaṃ kalyāṇaṃ, sātthaṃ, savyañjanaṃ, kevala-paripuṇṇaṃ, parisuddhaṃ brahmacariyaṃ

して、[15]無漏の心・慧解脱を證得し、[16]現法中に於いて、勝通慧を以つて、自ら圓滿の功德を受くることを證覺す。謂はく、自ら、我が生は已に盡き、梵行は已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けずと證知するなり。譬へば、[17]金剛の、少物として斷じ、或ひは穿ち、或ひは破する能はざること有ること無きが如し。[18]謂ふ所は、若しは鐵、若しは牙、若しは貝、若しは角、若しは珠、若しは玉石等なり。是くの如く、一類の補特伽羅あり、阿練若に居し、乃至、廣く說いて、彼れが得る所の心を金剛喩と名く。

金剛喩心と名くる所以

し問ふ、何が故に、彼れの心を金剛喩と名くるや。答ふ、彼れの心・意・識は[19]無學果を證して、[20]結・縛等無く、壞すること能はず。是の故に、名けて金剛喩心と曰ふ。

六（一六）、三補特伽羅

[21]三補特伽羅とは、一には覆慧補特伽羅、二には膝慧補特伽羅、三には廣慧補特伽羅なり。

（一）覆慧補特伽羅

云何が[22]覆慧補特伽羅なる。[23]答ふ世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、[24]聽法の爲めの故に、苾芻の前に坐し、苾芻は哀愍して、爲めに法要を說いて開示す。[25]初善く、中善く、後善く、文義は巧妙に、純一圓滿にして清白の梵行あらしむ。彼れは法座に在つて、所說の法に於いて、初・中・後分を、皆な[26]知ること能はず。座より起ち已つて、所說の法に於いて、初・中・後分を、亦、了ずること能はず。所以は

煩惱（＝結）は有情を下界、卽ち、欲界に結びつけ、來生に欲界の生を受けしめる故に順下分結といひ、所屬五あるが故に、五順下分結と稱す。五とは（一）有身（我々所見）、（二）戒禁取見（外道等の戒に至上の權威を認むる迷執）、（三）疑、（四）欲貪（欲界所屬の貪欲）、（五）瞋恚。（本論五法品中參照）。

【一〇】 不還果、Anāgāmin 巳註の如く、佛道修行の結果修得しうべき四の聖果（四沙門果）中、阿羅漢につぐ上から第二位の聖で、この果に證達せば、巳に㒃再びこの欲界の生を受る必要なく、唯だ上界にて幾生か轉々せる後に、般涅槃するを得と。（五法品の二二・五不還下參照）。

【一一】 上化生とは、後に四法品にとくが如く、印度―直接には佛敎―の所信によれば、有情の現世に於ける受生の形式に、胎・卵・濕・化の四種ある中、最後の化生中に、又、地獄・天・中有等ありて、下（地獄）と上（天）との別あるにつき、その中の、今は天の化生を指すを以つて特に上化生といふ。

【一二】 （譬へば）夏分等、巴利增一及び人施設論には譬へば「人の眼もて夜の冥闇の中に、電光に由りて色rūpani を見んが如し」といふ。

【一三】 心・意・識とは、心＝意＝識。巳註參照。

【一四】 金剛喩心、巴Vajirūpamacitta（Ohnlan Law ― Diamond-minded; Nyāṇatiloka ― ein Herz das dem Diamanten gleicht.）―その世尊とは上出の經參照。

【一五】 無漏の等、巴利增一の文には Anāsavaṃ cetovimuttaṃ paññāvimuttaṃ と記す。卽ち、今の文は無漏の心解脫、慧解脫の略蓋し、巳註の所なれど、この二種の解脫は本來、前者は解脫の實體に約していひ（卽ち、心の改造が＝解脫＝涅槃の意）、後者は方法に約して名（睿智によつて入涅槃の故に）けたものと推

卷の第四

(三)諸の三法の二の一[一]

(二)電光喩心

[二]電光喩心とは云何。答ふ、[三]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、[四]阿練若に居し、或ひは[五]樹下に居し、或ひは[六]空閑に住し、精勤して、修習し、多修習するの故に、如是の[七]寂靜心定を證得し、是の[八]定心に依りて、能く、永く、[九]五順下分結を斷じて、[一〇]不還果を得、[一一]上化生を受けて、卽ち上界に住して、般涅槃することを得、復た、還り來つて欲界に生せず。[一二][譬へば]夏分を過ぎて秋初に至るの時、大雲臺より電光の發し已りて、暫らく、色像を現じ、速かに、還た隱沒するが如く、是くの如く、一類の補特伽羅ありて、阿練若に居し、乃至、廣く說いて、彼れが得る所の心を電光喩と名く。

電光喩と名る所以

問ふ、何の故に、彼れの心を、電光喩と名くるや。答ふ、彼れの[一三]心・意・識は不還果を證し、暫らく、能く照了して、速かに還た隱沒す。是の故に、名けて電光喩心と曰ふ。

(三)金剛喩心

[一四]金剛喩心とは云何。答ふ、世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り、阿練若に居し、或ひは樹下に居し、或ひは空閑に住し、精勤して修習し、多修習するが故に、如是の寂靜心定を證得し、是の定に依りて、心、能く諸漏を盡

【一】(三)諸の三法第二の二は原漢譯には三法品第四の二とあれど、その組織完全ならず。故に今は省いてかく改む。

【二】電光喩心、Pali: Vijjūpamacitta. (Chalan Law—Lightning-minded; Nyāṇatiloka—Herz dem Blitze gleicht.)。

【三】世尊等、A. III. 25 (I. 124.) cf. Puggala Paññatti (人施設論) III. 5 (p. 30.)、但し巴利文は何れも四諦如實知によつて說く。

【四】阿練若、又、阿蘭若等と書す。蓋し Araṇya (Araññ̄a) の譯で、森林の意。寂靜處と譯す。總じて佛教では心の寂靜を得るが爲めに、外的環境も、出來るだけ、その目的に適する所を撰び、爲めに佛自らも舍衞城給孤獨園を初め多く閑靜處に住し、敎徒にも、同樣なるべきを敎ゆ。今は所詮その一で、次下の二も然り。

【五】樹下、Vṛkṣa-mūla (Rukkha-mūla) 同上の意味で、樹下空寂の靜處に止住修道すること。

【六】空閑、Abhyavakāśa (Abbhokāsa) 又露地といふ。おつぴらけた、從つて雜鬧の憂なき靜寂の地。」因みに以上三は何れも、所謂十二頭陀行 Dvadaśa dhūtaguṇāni (梵) といふものゝ中。

【七】寂靜心定とは、普通、心心所を都滅せしめる所以としての想受滅定=滅盡定をいふも、今は不還果(次のは阿羅漢果)證得の所以としてのそれ故、寧ろ、云云の(如是)心をして寂靜にし、煩惱を斷じさる定と解すべからん。

【八】定心、Samāhita-citta=concentrated mind なるべし。

【九】五順下分結、Pañca avarabhāgiya-saṃyojanāni (Pañca orambhāgiya-saññojanāni) これが所屬の

の無表を認むる所故に、今もまた、正しく、その無表色を寓意する所と判ずべし。前の語表下の註及び、卷二十、身語無表業に關しての註等を參照せよ。」附記、無表は自體は色に非ず。されどそのよつて起る所の身語の表業が、身口等の色の故に暫らく、因に果めて、果たる無表もなぞらへて色とすと稱せらる。

【二〇】身行、Kaya-saṃskāra(Kāya-saṃkhāra)なるべし。

【二一】入息・出息、Āna-apāna(梵＝巴、安那般若)。

【二二】外風、Bāhya vāyu (Bāhira vāya) cf. M. 140 (III. 240 f)＝中阿含一六二、分別六界經等。

【二三】內風、Adhyātmika vāyu(Ajjhattika vāya)。

【二四】語行、Vāksaṃskāra(Vacīsaṃkhāra)ならん。

【二五】意行、Manosaṃskāra(Manosaṃkhāra)ならん。

【二六】想・思、想 Saṃjñā(Saññā)＝perception. 思Cetanā＝active thought, intention.

【二七】三心、Triṇi cittāni(Tiṇi cattāni)上記の如く、A. III. 25 and Puggala Paññatti III. 5 には三種の補特伽羅として出す。(Tayo puggalā)蓋し、聖非聖三種の心を出したものである。

【二八】漏瘡喩心、巴 Arukūpamacitta＝A heart like a sore. 即ち aruka(aru＋ka)週つて aru は瘡、たとれ等の意、upama は譬喩等の意で、Nyāṇatiloka 氏の巴利增一の獨譯には Herz einem Geschwüre gleicht (膿瘡に似た心)。Puggala paññatti の英譯者 Chalan Law "Cancer-mind" と譯す。

【二九】世尊とは、A. N. III. 25 (I. p. 123 f) に今のまゝの文を見る。

【三〇】性を瞋ること等、巴文は Kodhano(angry, uncontrolled; jähzornig)

【三一】言は麁獷、同上、Upāyāsa-bahula(very much troublesome, or turbulant; äusserst erregbar.)

【三二】少しく以下、同上、appam pi vutto＝唯僅にでも言はるれば(獨譯 Wenn man ihm auch nūr das Geringste sagt,)

【三三】惡漏瘡、同上 Dutthāruka(獨 einschlimmes Geschwur)

【三四】物に觸るは、同上、棒ぎれもて、kaṭṭhena 小石 kaṭhalāya もて、擊たるれば ghaṭṭito.

【三五】少しく違蕪等、同上、巴利增一の經では、その文の代りに、又初發以來の文をそのまゝ繰返す。

【三六】心意識とは、巴註の如く、心 citta＝意 manas＝識 vijñāṇa.

【二〇一】言想とは、右文の如く、巴Akkheyyasannino.=one who minds to utter or speak.

【二〇二】他に於いて等の二句は、もし、論の原梵文が右巴利文に類せしならば、その Sa ve akkheyya sampanno 即ち「彼れに實に、說きたいとの心をよく御する」を意譯せしものとすべし。

【二〇三】靜慮は、右文には Satipade=a place of tranquility.

【二〇四】寂定も、上巴文では Santipada.

【二〇五】諸魔、魔 Māra は本來動詞 $\sqrt{m\bar{r}}$=to die より來り、死と關係すといはる。かくて印度哲學史に在つては早く死神 Mṛtyu 等の活躍ありしが、佛敎は專らかゝるものを踏襲して、最初は人格魔を描出し、主として、佛陀、聖弟子の偉大を顯出さすに役立て、後次第に意義擴大し、內容變化し、種々の魔說出づ。今の諸魔とは普通には四魔等と說き、次の如し－

一、死魔。死即魔、又は死神のこと。

二、蘊魔。蘊は則ち五蘊で、色受想行識は有情を誘惑迷執させて、永く、生死海に淪沒せしめること魔に同ず。

三、煩惱魔。右に準じて知れ。

四、自在天魔。自在天とは欲界所屬の六天中の最上、他化自在天で、そは有情の善事を害して、意義、即ち、魔に當る。

【二〇六】三色處とは、Sang.-S.-Tividhena rūpa-sangahā (Rhys Davids Three fold classification of matter; Neumann—Drei Arten von Körperverbindung.) 巳註(第一卷諸門分別下參照)の有見・無見・有對・無對を三種に取り合せて色(物質)を分類したもの。

【二〇七】有見有對色、Sanidarśana-sapratigha rūpa (Sanidassana-sappaṭigha rūpa (Rhys D.—Matters visible and resisting; Neumann-Der lichtbare gegenständige Körper.) 卷一、諸門分別下のその字解參照－今のその一處とは、所謂三科の分類－即ち、萬有を三通りの立場から分類したものとしての色受想行識の五蘊、眼耳鼻舌身意(六內入處)、色聲香味觸法(外六入處)の十二處、同十二處及び眼耳鼻舌身意の六識の十八界(以上卷二、十八界の註參照)－の中の、第二、十二處說に基き記答せるもので、その單に一處とのみ記し、その一處の何かを何ら明記しおらぬ點等完く南傳界論一流の叙述を想起せしむといふべき所ならんが、その一處とは則ち該十二處の六外入處の隨一、色處 rūpāyatana 即ち色(イロ)及び形を意味す。(Dhammasangani 1050 cf.)

【二〇八】無見有對色、Anidarśana-sapratigha rūpa(Anidassana-sappaṭigha rūpa)(Rhys Davids—Matter as visible and resisting; Neumann—Der unsichtbar-gegenständliche Körper.)—今その九處とは、眼・耳・鼻・舌・身・聲・香・味・觸の九を指す。(Dhammasangani 1051.)

【二〇九】無見無對色、Anidarśana-apratigha rūpa (Anidassa-appaṭigha rūpa)(Rhys D.-Matters as invisible and unresisting; Neumann-Der unsichtbare und ungegenständliche Körper.)—その一處とは法集論(一〇五三)曰ふ、法處 Dhammāyatana 所攝なる無見無對の色と。而もまた曰ふ(九八〇)、所謂法處所攝の無見無對の色とは女・男・命三根、その他の業所成性の色 rūpaṃ kammassa katattā 香・味・觸の三處、空界水界、乃至、段食等と。然るに、有部の後の論に明かに詮說する所によれば、この無見無對色とは、前の語表の下に註せる無表業=無表色 avijñapti rūpa の唯だ一の如くなるが、思ふに、この論は已にこ

新生きるといふ無表 Avijñapti（又は無表業Avijñapti Karma）—舊譯には有教といふ—は文字は同論等にも見ゆるが、意義が違ふのみならず、概念完く無く、初めて此の論等に至つて寄與されし所。卽ち、この論卷二十卷に身語の無表と說く等に見よ。（かの舍利弗阿毘曇論には、舊譯として有教として記す。參照すべし。）

【一八九】因等。類準の梵・巴文を想起し得ず。從つて的確にいひ難きも、因は勿論 Hetu（巴＝梵）＝cause（卽ち必然的制約條件）なりしなるべし。

【一九〇】本は、同じて Mūla（巴＝梵）＝root, origin, ground なりしならん。

【一九一】眼。同上 Netra (Netta) or Netrī (Netti) なるべく、蓋し、苦への導及び導者、支持及び支持者を意味せん。

【一九二】路。Patha(Skt.＝Pāli)＝way, road. ならん。

【一九三】緣。準上 Nidāna(巴＝梵)＝source, condition, reason, foundation &c. (ni＋√do＝to bind……nidāna＝tying down to). なるべし。

【一九四】起。同上 Sambhava（巴＝梵）＝origin, birth, production 又は Samuṭṭhāna(巴梵同)＝rising, origination, cause なりしか。

【一九五】生。準じて Prabhava(Pabhava)＝source, cause なりしなるべし。

【一九六】緣。同様に Pratyaya(Paccaya)＝support, condition, means, cause, motive, foundation &c, なりしならんか。

【一九七】集。同じく Samudaya＝rite, origin, producing, commencement, origination &c.

以上諸語の參考　雜阿含十二・大正藏經 292＝S. N. 12, 51 等には因・集・生・觸＝nidāna, samudaya, jātika, pabhava とあり、又、巴利佛德沙論 Niddesa の二、小佛德沙 Cullaniddesa p. 231 には mūla（根）、hetu(因)、nidāna（緣）、sambhava（起又は生）、pabhava(生又は觸)、samuṭṭhāna(起、生、又は等起)、āhāra(食)、ārammaṇa（境）、paccaya(緣)、及 samudaya(集)を一連にして記す。

【一九八】未來の言依。とは巴利 Saṅgīti 經及び A. N. は—未來世に關し、「是くの如く、未來世に於いてあるべし」と語らんが如し—といふ。英獨譯も準ず。

【一九九】現在の言依。準じて、現在世に關し「是くの如く、今、現在に於いてあり」といはんが如しと記す。

【二〇〇】世尊のとは、Itivuttaka 63. (p. 53) 參照。—

Akkheyyasaññino sattā（諸の有情の、言を欣ふの心有り）

Akkheyyasmiṃ patiṭṭhitā（言を欣ふ念の中に住し）

Akkheyyaṃ apariññāya（言を欣ふ心を遍知せざるものは）

Yogaṃ āyanti maccuno（死の魔神の軛に入る）

Akkheyyañca pariññāya（言を欣ふ心を知了し）

Akkhātāraṃ na maññati（演說［又は演說者］のことを思念せずば）

Phuṭṭho vimokkho manasā（心解脫し、無上にして）

Santipadaṃ-anuttaraṃ（平穩の處を觸得せん）

Sa ve akkheyya sampanno（彼れは實に能く言を欣ふ心を御して）

Santo santipade rato（安穩處を是れ欣び）

Saṅkhāya sevī dhammaṭṭho（注意深き順道者、法得者たり）

Saṅkhaṃ nopeti vedagū-ti（名くべからず、得最高智者たらむ）

(三)意行
三種の意行

[二二五]意行とは云何。答ふ、意も、亦、意行と名け、意業も、亦、意行と名け、[二二六]想・思も、亦、意行と名く。此の義の中に於ける意は想・思を意行と說く。所以の者何となれば想及び思は是れ心所法なるを以つて、心に依止し、心に繫屬し、心に依りて轉じ、心を扶助すればなり。是の故に、想・思を說いて意行と爲す。

想思＝意行

五(二五)、三心

[二二七]三心とは一には漏瘡喩心、二には雷光喩心、三には金剛喩心なり。

(一)漏瘡喩心

[二二八]漏瘡喩心とは云何。答ふ、[二二九]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、世に一類の補特伽羅有り。[二三〇]性を稟くること、暴惡にして、[二三一]言は麁獷を憙び、[二三二]少しく觸惱有れば便ち多く憤恚し、怨を結び、佷佷して、語言兇勃なり。[譬へば][二三三]、惡漏瘡の纔かに[二三四]物に觸せらるれば、便ち多く膿血を流出して止まざるが如く、彼れの心も、亦、爾く、[二三五]少しく違緣に遇はば、卽便ち憤恚し、怨恨して息まずと。

問ふ、何の故に、彼れが心を漏瘡喩と名るや。答ふ、彼れの[二三六]心意識は、暫らく違緣に觸るれば、便ち迹かに種々の穢惡を發生す。是の故に、名けて漏瘡喩心と曰ふ。

有る、已に等生せる、住せる、已に出現せる、已に生ぜる、已に等生せる、已に起れる、已に等起せる、現在なる、現在世の攝なる色・受・想・行・識、これらを現在法といふと。

【一八四】世 Adhva(Addhā)とは字源的には、擴がり、延長 stretch, length の意で、空間的にも時間的にもその擴がり、延長をいひ、空間的には道、時間的には廣くは時間any length of time 卽ち世などの意に用ゆ。

【一八五】增語。Adhivacana － Adhi (上、增)＋vacana (語)＝designation, term, metamophor, metaphorical expression.－卽ち、名稱、名號、譬喩的言ひ表しなどの義で、－かくして今の全文の意は、世とは語そのものは時間的なれども、實は諸の有爲、可變の法(＝諸行)を示す、その尺度としての語稱なりといふ義。

【一八六】三言依。Tiṇi kathā vastūni(Tīṇi kathā-vatthūni)(Rhys D.－Three bases of discourse; Neumann Dreierlei Art Bericht abzulegen.)」言依とは言の、依つて起る處、卽ち、言の基本又は條件を意とし、從つて三言依とは言のよつて起る三世の行をいふ。

【一八七】過去の言依とは、巴利 Saṅgīti 經には Atīta kathā vatthu(梵同 Atīta kathā vastu)－とはいはず過去世に關し、「是くの如く、過去世に於いてありき」(Evaṃ ahosi atītaṃ addhānaṃ)と語らんが如し－と記す。自ら英獨譯と準ず。

【一八八】語表。Vāg-vijñapti(梵)。語表業 Vāg-vijñapti-karma のこと」。表 Vijñapti とは、古來、內の心持を外に表示する意と釋され、乃至、單に「おもて」のとか、外的の位の意(vijñapti,＝pāli, viññatti＝manifestation, information)なるべし。かくて、語の現行即ち語表又は語表業に外ならぬ。－因みに、此の語は已に南傳論事 Kathāvatthuにも數度見えてゐるが、然し、この表に對し、內意を表示せず、而も、表業の結果、その當然の應報を招來すべき一創造的力として

進し、生死の盡邊を見、[二〇五]諸魔の軍を摧伏して、生死

の彼岸に至る、

と。

[二〇六]三色處とは、謂はく、三處有りて、一切色を攝す。何等か三と爲す。[謂はく]、一には色有り、有見有對なり。二には色有り、無見有對なり。三には色有り、無見無對なり。

云何が[二〇七]有見有對色なる。答ふ一處なり。

云何が[二〇八]無見有對色なる。答ふ九處なり。

云何が[二〇九]無見無對色なる。答ふ一處なり。

少分三行とは、謂はく、身行・語行・意行なり。

[二一〇]身行とは云何。答ふ、身も、亦、身行と名け、身業も亦、身行と名け、[二一一]入息、出息も、亦、身行と名く。此の義の中に於ける意は、入息・出息を身行と說く。所以の者何となれば、入息は[二一二]外風を呼吸して身内に入らしめ、出息は[二一三]内風を引發して身外に出でしめ、此の勢力に由りて身をして動轉・通暢・安隱ならしむればなり。故に入・出息を說いて身行と爲す。

[二一四]語行とは云何。答ふ、語も亦、語行と名け、語業も、亦、語行と名け、尋伺も、亦、語行と名く。此の義の中に於ける意は尋伺を語行と說く。所以の者何となれば、要らず、尋伺ありて已に能く語言を發し、尋伺無くば非なればなり。是の故に、尋・伺を說いて語行と爲す。

三(一三)、三色處
イ、有見有對色
ロ、無見有對色
ハ、無見無對色
四(一四)、少分三行
(一)身行
三種の身行
入出息=身行
(二)語行
三種の語行
尋伺=語行

集法門經三・一五°Saṃskṛt Saṅgīti-S. III. ? (a). obs., I. 1. Rāsi; A. N. ?. Itivuttaka 24. (p. 17).

【一七八】三學罪事。Saṅgīti-S. III. 39. 衆集、大集缺、A. N. ? Saṃskṛt Saṅgīti-8 (c) obv., 6., Codanāvastu.

【一七九】三不護。Saṅgīti-S. III. 30. 衆集經三・缺、cf. 四・三六、佛四不護法。大集法門經三無。cf. 四・三二、四不護法。Skt. Saṅgīti-S. III. No. ? (b), obs., 2-5. Tathāgatasya ārakṣaṇiya; A. N. cf. VII. 55. 1-2. (IV. 82.)

【一八〇】三世。Tryadhvānaḥ ? (Saṅg-S. Tayo Addhā) (Rhys Davids-Three periods; Neumann-Dreierlei Zeiträume.)

【一八一】過去世。Atīta Adhva (Atīta-addhā) (Rhys Davids-Past; Neumann-Vergangene Zeit.)

參考－この過去世に關する法集論、分別論二者の說明は完く同文もて記されてゐるが、因みに掲げおけば、過去法としての說明に曰はく、諸法の過去し、已に落謝し、已に變易し、沒し、已去し、已に生じ已つて滅去し、過去し、過去世に攝せらるゝ色・受・想・行・識、これを過去法といふと(法集論一〇三八、分別論 P. I. &c.)。

【一八二】未來世。Anāgata adhva (Anāgata addhā) (Rhys D.-Future; Neumann-Zukünftige Zeit.)

【一八三】現在世。Pratyutpanna adhva (Paccuppanna addhā)(Rhys Davids Present; Neumann-Gegenwärtige Zeit.)

參考－未來世に關する法集、分別二論の解も同準なれば、今、現在世に關するそれのみ試みに揭げておくと、(法集同前に、現在法とは云何としての說明に曰はく、(法集一〇一四、分別論 p. 1-2.) 諸法の已に生ぜる、已に

言　類、現在世の攝なる、是れを現在と謂ふ。

即ち是くの如きの現在の諸行に依りて起る所の語言・唱詞・評論・呼召・宣說・顯示・教誨・語路・語音・語業・語表、是れを言と謂ふ。

依　即ち、前に說く所の現在の諸行を、亦、名けて依と爲す。是れは言の因・本・眼・路・緣・起にして、無間に引發し、能く生、緣、集と作りて、等起するが故に。

現在の言依　現在の行に依りて、諸の言說を起すが故に、現在の諸行を、現在の言依と名く。

所餘の言依無き理由(一)　第四、第五の[言依]無きは、有爲に依りて說けばなり。謂はく、有爲法は唯だ、三種有りて、更らに第四、第五の得可き無し。

同上(二)　有るが說かく、此れは一切法に依りて說く。[而も]諸の無爲法は即ち是れ現在の言依の攝なるが故に、更らに第四、第五の得べき無しと。

引證　[二〇〇]世尊の說くが如し、——

[二〇一]言想を樂しむ有情は　恒に言想に依りて住し、
未だ言想を遍知せざれば、　生死に趣いて、無窮なり。
若し言想を遍知せば、　[二〇二]他に於いて、說く所もなく、
亦、他の說をも樂まず。　常に欣んで[二〇三]靜慮を修し、[二〇四]寂定を勸めて精

ち、色・無色の上二界及び涅槃＝滅界を一團にしたもの。順に rūpadhātu, arūpa-d, nirodha-d.(梵＝巴)。その法蘊足論とは卷十一、多界品二〇の餘參照。(Rhys Davids - Other three elements, to wit, thesphere of brahma-world (?), that of the higherheavens, that of cessation; Neumann Noch anderedrei Arten: Art der Form, Art ohne Form, Art der Auflösung.)

【一六八】世尊とは、Itivuttaka 5・(p. 45)(前揭)參照。並びに雜阿含一七、大正藏經四六二に曰はく——
若し色界の衆生と　及び無色界に住せると
滅界とを識らずむば、　還つて復た諸有を受く。
若し色界を斷じ、　無色界に住せずんば、
滅界あり、心、解脫し　永く生死を離る。

※(二)諸の三法等、今新加したもの。

【一六九】數趣とは、又數取趣といひ、數々五趣を取つて輪廻する故に、有情に名くとし、補特伽羅のこと。

【一七〇】三世。Saṅgiti-S. III. 24. 衆集經無。大集法門經無。Itivuttaka 63 (p. 53).

【一七一】三言依。Saṅgiti-S. III. 57. 衆集經三・三三。大集法門經三・二七。A. N. III. 67 (I. 197.)

【一七二】三色處。Saṅgiti-S. III. 34. その他は?

【一七三】三行。他の全傳等?

【一七四】三心。Saṅgiti-S. 缺・衆集・大集二經無、cf. A. N. III. 52. ; cf. Puggala-paññatti III. 5.

【一七五】三補特伽羅 Saṅgiti-S. 缺・衆集・大集二經無、A. N. III. 30. cf. Puggala-paññatti III. 7.

【一七六】三上座。Saṅgiti-S. III. 37. 衆集經三・三六。大集法門經缺。Skt. Saṅgitif.S. (d.) obs., 6. Sthavira. A. N.?

【一七七】三聚。Saṅgiti-S. III. 28. 衆集經三・三一。大

過去の言依と名く。

（二）未來の言依

依　未來

[一九八]未來の言依とは、云何が未來、云何が言、云何が依にして、未來の言依と說くや。答ふ、諸行の未だ已に起らざる、未だ已に等起せざる、未だ已に生ぜざる、未だ已に等生せざる、未だ已に轉ぜざる、未だ已に現轉せざる、未だ聚集せざる、未だ出現せざる、未來の性、未來の類、未來世の攝なる、是れを未來と謂ふ。

言

即ち是くの如きの未來の諸行に依りて起る所の語言・唱詞・評論・呼召・宣說・顯示・敎誨・語路・語音・語業・語表、是れを言と謂ふ。

依

即ち前に說く所の未來の諸行を、亦、名けて依と爲す。是れは言の因・本・眼・路・緣・起にして、無間に引發し、能く生・緣・集となりて、等起するが故に。

未來の言依

未來の行に依りて、諸の言說を起すが故に、未來の諸行を未來の言依と名く。

（三）現在の言依

依　現在

[一九九]現在の言依とは、云何が現在、云何が言、云何が依にして、現在の言依と說くや。答ふ、諸行の已に起れる、已に等起せる、已に生ぜる、已に等生せる、已に轉ぜる、已に現轉せる、聚集せる、出現せる、住せる、未だ已に謝せざる、未だ已に盡滅せざる、未だ已に離變せざる、和合現前せる、現在の性、現在の

に、二重の意によつて依となす。又、三界五趣の趣gati（即ち有情轉生の五の處）も、有、其の境界を依とする意にて、（即ち、有情の所依所なるが故に）依とさる。

【一六三】無餘依。この譯字のまゝ梵に返せば Nirupa-odhiśeṣa (Nirupadhisesa or Anupadhisesa)で、nir-r a＝無＋upadhi＝依＋śeṣa（sesa＝餘）とすべき所なれど、右掲 Itivuttaka の所記より推し、今の原梵語は nirupadhi とのみあざりしが。」何れにせよ、無餘依とは古くは唯、欲＝∨（即ち依）を餘なく滅するの意であり、後にはこれから進んで、一切有も名らべき限りは悉く滅するの義なるが、今本論の意は、素よりその後義とせん。

【一六四】觸す、巴Phassayitvā(ger.)＝touching, ataining, obtaining.

【一六五】甘露界 Amṛta-dhātu(Amata-dhātu). 言語學的には A＝不. mṛta or mata＝p. p. of mr（＝to die）、即ち不死の意で、吠陀 Veda の古婆羅門哲學時代より印度哲學史的に傳習されし一思想項目にして、古く甘露水といひて、諸神の所飲とせられ、佛教に入りてはその意を取つて甘露界＝生死解脫の涅槃界とされるに至つた。」因みに、無漏不思議とは上のイティヴッタカの偈には唯だ無漏とのみ記する。

【一六六】含識。即ち有情 Sattva(Satta) のことで、心識を含有するによつて、名くと。」因みに、今の全偈は—もし、人あつて、三界を超ゆれば、能く、不生不時（甘露）を證するも、之を、揭げた、積極的に說いたのでは、衆生の煩惱も增さむが故に、佛は消極的に涅槃＝寂滅等を說き、もつて、饒益を計つたのだとの意ならん。

【一六七】色・無色界等は、欲界に對し、上等の三界、即

已に生ぜる、已に等生せる、已に轉ぜる、已に現轉せる、聚集せる、出現せる、住せる、未だ已に謝せざる、未だ已に盡滅せざる、未だ已に離變せざる、和合現前せる、現在の性、現在の類、現在世の攝なる、是れを現在世と謂ふ。

世の意義

問ふ、[184]世とは、是れ何の義ぞや。答ふ、世とは是れ諸行を顯示するの[185]増語なり。

二(二)、三言依

[186]三言依とは、謂はく、過去の言依と、未來の言依と、現在の言依となり。

(一)過去の言依

過去

[187]過去の言依とは、云何が過去、云何が言、云何が依にして、過去の言依と説くや。答ふ、諸行の已に起れる、已に等起せる、已に生ぜる、已に等生せる、已に轉ぜる已に現轉せる、已に聚集せる、已に出現せる、過去に落謝せる、盡滅せる、離變せる、過去の性、過去の類、過去世の攝なる、是れを過去と謂ふ。

言

即ち、是くの如きの過去の諸行に依りて起る所の語言・唱詞・評論・呼召・宣說・顯示・教誨・語路・語音・語業・[188]語表、是れを言と謂ふ。

依

即ち前に説く所の過去の諸行を、亦、名けて依と爲す。是れは言の[189]因・[190]本・[191]眼・[192]路・[193]緣・[194]起にして、無間に引發し、能く[195]生・[196]緣・[197]集と作りて等起するが故に。

過去の言依

過去の行に依りて、諸の言説を起すが故に、過去の諸行を、

【一五九】欲界・色界等。Saṅgīti-S.〔復の〕三界〔Ayurāpā〕tisso dhātuyo といふ。已註の如し。法蘊足論とは同上十一、多界品二十の餘、參照。

【一六〇】世尊の説く等、雜十七(大正四六一)に曰はく、

欲界を曉了し、　色界も亦復た然かく、
一切有餘を捨せば、　無餘寂滅を得、
身和合界に於いて、　永盡無餘を證し、
三耶三佛は、　無憂離垢の句を說く、

と。又、Itivuttaka 51. (p. 45) は、次の色・無色・滅の三界についての經なれど、その偈の輪廓は寧ろ、今のそれと應ずるものがある、曰はく—

Rūpa dhātu pariññāya
arupesu asaṇṭhitā
nirodhe ye vimuccati
te janā maccuhāyino.

Kāyena amataṃ dhātuṃ
phassayitvā nirūpadhiṃ
upadhippaṭinissaggaṃ
sacchikatvā anāsavo
deseti sammāsambuddho
asokaṃ virajaṃ padan-ti

(色界を遍知し、無色界に於いて安立せず、滅に於いて解脱せる者、かゝる諸人は死の魔神を棄捨せるものなり。身に不死果界を、無依又は無取を觸し、依(又は取)の棄捨を、證し已つて無漏たるべし。三藐三佛陀は、無憂にして離貪なる處と說く)。

【一六一】遍知す。巴、Pariññāya―了知し已つて(右イチイヴッタカの文より)即ち對境を充全に理解了知すること。

【一六二】依。Upadhi 煩惱、取のこと。蓋し、煩惱は我らに對し、苦の境界(依)を展開する根本條件(依)の故

＊(二)諸の三法の二の一

三法第二聚の嗢枕南

第二の嗢陀南に曰はく、
二の三法も十有り。　世と、言依と、處と、行と、　心と、
[169]數趣と、上座と、　聚と、學と、不護との三なり。

十種の三法

一(二)、三世

(一)過去世

[170]三世、[171]三言依、[172]三色處、[173]三行、[174]三心、[175]三補特伽羅、[176]三上座、
[177]三聚、[178]三學罪事、[179]三不護有り。

[180]三世とは、謂はく、過去世と未來世と現在世となり。

[181]過去世とは云何。答ふ、諸行の已に起れる、已に等起せる、已に生ぜる、已に等生せる、已に轉ぜる、已に現轉せる、已に聚集せる、已に出現せる、過去に落謝せる、盡滅せる、離變せる、過去の性、過去の類、過去世の攝なる、是れを過去世と謂ふ。

(二)未來世

[182]未來世とは云何。答ふ、諸行の未だ已に起らざる、未だ已に等起せざる、未だ已に生ぜざる、未だ已に等生せざる、未だ已に轉ぜざる、未だ已に現轉せざる、未だ聚集せざる、未だ出現せざる、未來の性、未來の類、未來世の攝なる、是れを未來世と謂ふ。

(三)現在世

[183]現在世とは云何。答ふ、諸行の已に起れる、已に等起せる、

---

ter Wandel in Worten.) との下の註も二法品の具戒下の註を見よ。

【一五三】意妙行。Manaḥsucarita (Manosucarita) (Rhys Davids—Fine conduct in thought; Neumann—Rechter Wandel in Gedanken.)

【一五四】正見。Samyagdṛṣṭi(Sammādiṭṭhi) 邪見に關する前註の反對に、現實に對する如實無倒の認識で、自ら、無常・苦・空・非我を見、斷常二見（卽ち、邊執見）に墮せず、外道の僞戒等に迷惑せられず、眞正無雜の見解、信仰あるをいふ。從つて今の無貪、無瞋の所依となり、且つ、その無貪及び無瞋の所產ともなる。

【一五五】世尊の。とは cf. Itivuttaka 65. (p.55.)

【一五六】天等。Saggaṃ so upapajjati. (同上)

【一五七】欲界・恚界等。Saṅgīti-S.－三不善界 Tisso akusala dhātuyo. 順に曰＝で Kāma-dhātu. Vyāpāda-d. Vihiṃsā-dhātu (Rhys Davids Three bad elements, to wit, of sense-desire, enmity, cruelty; Neumann Drei unheilsame Arten:Art der Lust, Art der Bosheit, Art der Schadenfreude.)法蘊足論十一、多界品二〇の餘を見よ。蓋し前揭の三惡尋下で註した如き欲・恚・害等を聚、又は類といふ程の意味で、界として、類集揭載したもの。

【一五八】出離界等。また、準じて知るべし。法蘊足論、同上に無欲・無恚・無害に作る。Saṅgīti-S.－三善界 Tisso kusala-dhātuyo. 順に曰、Nekkhamma-dhātu, avyāpāda-d. avihiṃsā-d. 梵は第二、第三は同じく、第一は Naiṣkramya-dhātu (Rhys Davids—Three good elements, to wit, of renunciation, of amity (?), of kindness(?); Neumann—Drei heilsame Arten: Arten der Entsagung, ohne Groll, ohne Wuth.)

（三）意妙行

[一五三]意妙行とは云何。答ふ、無貪と、無瞋と、[一五四]正見となり。復た次に、諸の學の意業と、諸の無學の意業と、諸の善の非學非無學の意業とを、總じて意妙行と名く。

引經

[一五五]世尊の說くが如し、——

若し、身妙行と語と意との　妙行とを修し已りて、　餘緣の礙も無き者は　當さに[一五六]天に生じて樂を受くべし、

と。

七、欲・恚・害の三界
八、出離・無恚・無害の三界
九、欲・色・無色の三界
引經

[一五七]欲界・恚界・害界・及び[一五八]出離界・無恚界・無害界は法蘊論に說くが如く、[一五九]欲界・色界、無色界も法蘊論に說くが如し。[一六〇]世尊の說くが如し、——

諸の能く欲・色・無色界を　[一六一]遍知すること有るものは　一切の[一六二]依を超ゆるが故に、　當さに[一六三]無餘依を[一六四]觸すべく、　[一六五]甘露界を身證して、　無漏不思議たらむ。　世尊は涅槃と說く。[一六六]含識を饒益せむが爲めなり、

と。

一〇、色・無色・滅の三界
引經

[一六七]色界・無色界・滅界も、亦、法蘊論に說くが如し。

[一六八]世尊の說くが如し、——

色界に住せる有情　及び、無色界に住せるは、　滅を證知せざるが故に、　定むで當さに後有に往く。　若し色界を遍知し、　無色に住せせざれば、　究竟の滅に趣向し、　彼れは生死を解脫す、

と。

いふ。要するに、右の貪欲によつて、無暗に現實に渇愛、染著すれども、素より、現實を初めから參酌せざる渇愛のこと故、當然、裏切らるゝ外なきにつき、その結果、內に涌起する感情で、且つ、再び、苦の因たるものをいふもの。

【一四六】邪見。Mithyādṛṣṭi(Miccha-diṭṭhi)とは妙行、惡行を認めず、それらに基く因果も信ぜざる迷執といふがその一般的の說明だが、下文、意妙行の下に正反對の場合を擧ぐる下では、一般的に正見をあげてゐるのに反省すると、これは廣く一般の邪見、卽ち少くとも見 dṛṣṭi(diṭṭhi)と稱さるゝ有身見(身、從つて我の實有を信ずる執)、邊執見(死後無有と常住との二極端論の執)、見取見(劣法を無上とする迷執)、戒禁取見(諸の外道等の僞戒を上妙、殊勝の戒法とする等の邪論)を總括するとすべきのみならず、もつと進んでは、右の貪欲及び瞋恚の更によつて來る所は右述の通り現實を參酌せぬ所にあるといふ、その現實の不知＝無明そのものと卽一して考ふべきものであらう。

【一四七】世尊のとは、Itivuttaka 64. (p. 64).

【一四八】地獄とは、二法品、一五、思擇力下の註を見よ。

【一四九】三妙行。Tripi sucaritāni (Tiṇi sucaritāni) (Rhys Davids—Three kinds of fine conduct; Neumann—Drei günstige Fährten.)」三種の心身の善なる活動。

【一五〇】身妙行。Kāyasucarita (Rhys Davids—Fine conduct in act; Neumann-Rechter Wandel in Thaten.)この下の註は二法品一九、匱戒及び二〇、具戒の下の註參照。

【一五一】學、無學等も同上。

【一五二】語妙行。Vākaucarita (Vaci-sucarita) (Rhys Davids Fine conduct in word; Neumann—Rech-

穢語となり。復た次に、諸所有の不善の[一四二]語業と、諸所有の非理所引の語業の、能く定を障礙するとを、總じて語惡行と名く。

（三）意惡行

[一四三]意惡行とは云何。答ふ、[一四四]貪欲と、[一四五]瞋恚と、[一四六]邪見となり。復た次に、諸所有の、不善の意業と、諸所有の非理所引の意業と、諸所有の意業の、能く定を障礙するとを、總じて意惡行と名く。

引經

[一四七]世尊の說くが如し、——

若し身惡行と語と意との惡行とを造り已りて對治を修せ[一四八]ざる者は當さに地獄に墮つべし と。

六、三妙行

[一四九]三妙行とは謂はく、身妙行・語妙行・意妙行なり。

（一）身妙行

[一五〇]身妙行とは云何。答ふ、斷生命を離るゝと、不與取を離るゝと、欲邪行を離るゝとなり。復た次に、斷生命を離るゝと、不與取を離るゝと、非梵行を離るゝとなり。復た次に、諸の[一五一]學の身業と、諸の無學の身業と、諸の善の非學非無學の身業とを、總じて身妙行と名く。

（二）語妙行

[一五二]語妙行とは云何。答ふ、虛誑語を離るゝと、離間語を離るゝと、麁惡語を離るゝと、雜穢語を離るゝとなり。復た次に、諸の學の語業と、諸の無學の語業と、諸の善の非學非無學の語業とを、總じて語妙行と名く。

---

umann Drei ungünstige Fährten.)」三種の不善なる心身の行爲。

【一三七】身惡行。Kāya-duścarita (Kāya-duccarita) (Rhys Davids - Evil conduct in act; Neumann - Schlechter Wandel in Thaten.)

【一三八】斷生命以下。二法品一八、匱戒。匱見下の註を見よ。以下概ね然り。

【一三九】身業。Kāya-karma (Kāya-kamma) とは身體の上の諸の行爲、(bodily actions).

【一四〇】語惡行。Vāgduścarita(Vacīduccarita) (Rhys Davids - Evil conduct in word; Neumann - Schlechter Wandel in Worten.)

【一四一】虛誑語。以下、二法品一八、匱戒、匱見下の註參照、以下も同準。

【一四二】語業。Vāk-karma (Vacī-kamma)=verbal actions 卽ち發語、言語すること。

【一四三】意惡行。Manoduścarita (Manoduccarita) (Rhys Davids—Evil conduct in thought; Neumann—Schlechter Wandel in Gedanken.) 以下のこれに關する解說については一般に二法品一八・匱見の下參照。

【一四四】貪欲。Rāga or Chandarāga 所謂渴愛 Thirst にして、佛教の根本哲學的問題は直接にはこの割愛が現實の實相を參酙する所なく、勝手に、現實の實相の反對を饑望懇求するに基くとするが、佛教の根本立前で、自ら苦の直接且つ必然的の條件とさるゝもの。これを教相學的には二分し、欲界所屬のものは欲貪 Kāmarāga 色・無色の所謂上二界に屬するは有貪 Bhavarāga と名け、倶に已註の如し。

【一四五】瞋恚。Dveṣa(Dosa) 普通にいふ瞋で、教相學的には、憎恚を性となし、不安と惡作との所依となると

靜、彼れが道は是れ眞の出離なりと思惟し、是くの如く、彼れが滅と道とを思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を無害尋と名く。

第五說 復た次に、[一三五]悲心定、及び道・悲心定の相應・無想定・滅定・擇滅を思惟し、是くの如く思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を無害尋と名く。

第六說 復た、次に。無害。及び、無害相應の受・想・行・識・及び、彼れが等起の身・語業、心不相應行を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を無害尋と名く。

引經 世尊の說くが如し、——

樂うて諸の惡尋を滅し、勤めて不淨觀を修し、常に念じて貪愛を斷じ、能く堅固の縛を壞す、

と。

五、三惡行

[一三六]三惡行とは、謂はく、身惡行・語惡行・意惡行なり。

(一)身惡行

[一三七]身惡行とは云何。答ふ、[一三八]斷生命と、不與取と、欲邪行となり。

復た、次に、斷生命と、不與取と、非梵行となり。

復た、次に、諸所有の不善の[一三九]身業と、諸所有の非理所引の身業と、諸所有の身業の能く定を障礙するとを、總じて身惡行と名く。

(二)語惡行

[一四〇]語惡行とは云何。答ふ、[一四一]虛誑語と離間語と、麁惡語と、雜

に至つて初めて寄與せられたる。その有部諸論部の解に從へば、こは何れも非心非物の原理法 Principles にして、且つ五蘊中の行蘊に攝する故に、心不相應行と名く。その所攝については、後の整理された諸阿毘達磨にあつては、教相學者の、多く、十四不相應行法と稱する如く、十四を數へて得・非得・同分・無想定・無想果・滅盡定・命根・生・住・異・滅・名・句・文等といふと雖も、史的には自らの變遷の迹を示し、有部最古の阿毘達磨としての法蘊足論には、住得・事得・處得・無想定・滅(盡)定・無想事・命根・衆同分・生・老・住・無常・名・句・文の十六をあげ、且つ、非得なく、(卷一〇、處品及蘊品)、次で、品類足論辯智品第二、また、大體準じ、かくして所詮これらの中、得の關係のものが整理され且、その逆に非得の一が新に加へられて、後の十四になれるものとすべし。その個々の解說については如上法蘊、品類二論(殊に品類)及び、手近くは俱舍卷四の如きを參照せよ。

【一三二】無恚尋。Avyāpāda-vitarka (Avyāpāda-vitarka)(Rhys Davids—Thoughts of amity; Neumann—Erwägung ohne Groll.) リスデビッ教授の譯は?

【一三三】慈心定。Maitri 一切衆生に對し、慈心を懷き、その念に住して、專ら慈心を修行するの定。

【一三四】無害尋。Avihiṃsā-vitarka (Avihiṃsā-vitarka)(Rhys Davids Thoughts of kindness; Neumann—Erwägung ohne Wuth.) リスデビッ教授の譯ほど積極的意味は果して有之か。

【一三五】悲心定。又は單に悲定といふ。一切衆生に對し悲心を懷き、その念に住して、專ら悲心を修得せむとするの定。

【一三六】三惡行。Tripi duścaritāni (Tiṇi duccaritāni) (Rhys Davids—Three kinds of evil conducts; Ne-

する處なり。能く自らを害することを爲し、能く他を害することを爲し、能く[自他]俱に害することを爲し、能く智慧を滅し、能く彼れが品を礙し、能く涅槃を障ゆ。此の法を受持せば、通慧を生ぜず、菩提を引かず、涅槃を證せずと。是くの如く諸の害尋の過患を思惟する時の諸心の尋求・遍尋求・近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を、無害尋と名く。

第二說

復た、次に、害尋を斷ぜむが爲めに、害尋に於いて、功德を思惟す。謂はく、無害尋は是れ勝善法なり。是れを尊勝者は信解・受持し、一切の如來、及び諸の弟子、賢貴の善士は共に稱讚する處なり。自らを害することを爲さず、他を害することを爲さず、[自他]俱に害することを爲さず、智慧を滅せず、彼れが品を礙せず、涅槃を障えず、此の法を受持せば、能く通慧を生じ、能く菩提を引き、能く涅槃を證すと。是くの如く、無害尋の功德を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、無害尋と名く。

第三說

復た、次に、害尋を病の如く、癰の如く、箭・惱害の如く、無常・苦・空・非我・轉動・勞倦・羸篤なり、是れ失壞法なり、迅速にして停らず、衰朽、非恒にして、保信すべからず、是れ變壞法なりと思惟し、是くの如く、諸の害尋を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、無害尋と名く。

第四說

復た、次に、害尋を斷ぜむが爲めに、彼れが滅は是れ眞の寂

特殊的原理を得、死後、天上世界中の色界第四禪天八中の第三、廣果天 Bṛhatphala-deva (梵)中に受生すべしとさる。

【二八】滅定。Nirodha-samāpatti 滅盡定又は無心定、滅受想定等ともいひ心心所の一切心性作用を止息し、結果に於いて、無色界最高の非想非非想處天（又は有頂天ともいふ）の生を得べしとさる。
（附記、以上二の定については詳しくは俱舍卷五等參照）。

【二九】擇滅。Pratisaṃkhyā-nirodha(梵)已註の如く、＝無爲＝涅槃で、(虛空、非擇滅の二と共に三無爲とされ、上座部ではこの涅槃唯一無爲なりしも變化發展した)、右記の睿智に基き、その揀擇、判斷、理解、思惟の結果として、諸の迷執、煩惱を斷盡して證得する、寂靜、止息の涅槃＝滅の理想境を意味す。有部ではその數等に關し、諸說があつて、煩惱の無數なるに從ひ、また、無數だといふのが正說とさる。而も南傳の七論の範圍では、まだ、この字、名目共に、未だ、顯著ならず。

【三〇】等起。Samutthāna (梵＝巴)、有部の教相では二種の等起があつて、一はある心が前因として必然的制約條件となるを稱し、これを因等起と名づけ、二は同じくある心が同時俱存して、相離れず、充足的條件となるを名け、これを刹那等起といふ。例へば、後に外出すべしと決意するは因等起心にして、その所謂後刻の時間に至りいよいよ種々思惟して、眞に外出するその同時の諸心は刹那等起なのである。中に於いて、今は、その二、ともに通ぜん。

【三一】心不相應行。Citta-viprayuktāḥ saṃskārāḥ (梵)これも亦、文字だけは南方七論中にも已存するが(Cittavippayuttā dhammā)、思想的には有部諸阿毘達磨

恚尋の功德を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、無恚尋と名く。

第三説 復た、次に、恚尋を、病の如く、癰の如く、箭・惱害の如く、無常・苦・空・非我・轉動・勞倦・羸篤なり、是れ、失壞法なり、迅速にして停らず、衰朽、非恒にして、保信すべからず、是れ變壞法なりと思惟し、是くの如く、諸の恚尋を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、出離尋と名く。

第四説 復た、次に、恚尋を斷ぜむが爲めに、彼れが滅は是れ眞の寂靜、彼れが道は是れ眞の出離なりと思惟す。是くの如く彼れが滅と、道とを思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、無恚尋と名く。

第五説 復た、次に、〔一三三〕慈心定及び道・慈心定の相應・無想定・滅定・擇滅を思惟し、是くの如く思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、無恚尋と名く。

第六説 復た、次に、無恚、及び、無恚相應の受・想・行・識、及び彼れが等起の身・語業、心不相應行を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、無恚尋と名く。

〔三〕無害尋

第一説 〔一三四〕無害尋とは云何。答ふ、諸の害尋に於いて、過患を思惟す。謂はく、此く害尋は是れ不善法なり、諸の下賤の者は信解・受持するも、一切の如來、及び諸の弟子、賢貴の善士は共に呵厭

註の如く一種の理性作用で、諸法の揀擇をいふも、こゝでは、かゝる意味も含むと同時に、直ちに次の涅槃の理想に至究すべき、右智慧同準の睿智をいふと見る方、趣あるべし。

【一三〇】 功德。Guṇa=attribute, property, quality, virtue, merit. 卽ち、性質・屬性・利益・果德の義。

【一三一】 寂靜とは、Śānta(Santa) なるべく、卽ち、涅槃の異名にして、蓋しその涅槃の苦なく、欲なく、一切の煩惱なく、かくて、その主觀的價値の淸涼ともいはるゝ如くなると共に、已に欲なく、愛なく、煩惱なきが故に、心の寂靜 calm, tranquilized なる如く、又、身も同樣なるに基く。

【一三二】 彼の道とは、欲尋の滅に至る道 Mārga(Magga)

【一三三】 出離とは、次にも出るが、總じて、この譯字の原語には二あつて、一は Naiṣkramya(Nekkhamma)=forsaking 卽ち出家、入道、五官的欲望の遠離、更に進んでは禪定の獲得等を意味し、二は Niḥsaraṇa (Nissaraṇa)=departure, giving up 卽ち、同じく出家、五官的欲望から、生死の遠離を意味し、用法的には前者は主に五欲の遠離の意に用ひられ、後者は時に涅槃=解脫の異名ともせらるゝが、少くとも大體としては二者同じと考へることをうべし。

【一三四】 捨心定。何ごとに對しても、中性的、卽ち捨心に住し、捨心を修習するの定。

【一三五】 道とは、捨心定に入るべき道。

【一三六】 相應とは、捨心定に相應する諸心活動等。

【一三七】 無想定。Asaṃjñā-or Asaṃjñi—(Asaṃjñi—) Samāpatti(Asaññā-samāpatti) 心心所卽ち、一切心性活動を止息せしめる禪定で、有部ではこれは特殊の實在的原理ありとせられ(心不相應行の一とせらる—後註參照)、これが修得の結果は、無想果といふ同樣の

至、分別を、出離尋と名く。

第六說　復た、次に、出離、及び出離相應の受・想・行識・及び彼れが[一二〇]等起の身・語業、[一二一]心不相應行を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を出離尋と名く。

（二）無恚尋[一二二]

第一說　無恚尋とは云何。答ふ、諸の恚尋に於いて、過患を思惟す。謂はく、此の恚尋は是れ不善法なり。諸の下賤の者は信解・受持するも、一切の如來、及び諸の弟子、賢貴の善士は共に呵厭する處なり。能く自らを害することを爲し、他を害することを爲し、[自他]俱に害することを爲し、能く智慧を滅し、彼れが品を礙し、能く涅槃を障ゆ。此の法を受持せば、通慧を生ぜず、菩提を引かず、涅槃を證せずと。是くの如く、諸の恚尋の過患を思惟する時の諸心の尋求・遍尋求・近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を、無恚尋と名く。

第二說　復た、次に、恚尋を斷ぜんが爲めに、無恚尋に於いて、功德を思惟す。謂はく、無恚尋は是れ勝善法なり。是れを尊勝者は信解・受持し、一切の如來、及び、諸の弟子、賢貴の善士の共に稱讚する所なり。自らを害することを爲さず、他を害することを爲さず、[自他]俱に害することを爲さず、智慧を滅せず、彼れが品を礙せず、涅槃を障えず、此の法を受持せば、能く通慧を生じ、能く菩提を引き、能く涅槃を證すと。是くの如く、無

一般にこの三不善尋については婆沙四十四等參照。

【一二三】三善尋。Trayo Kuśala-vitarkāḥ(Tayo kusala-vitakkā) (Rhys Davids - Three kinds of good thought; Neumann - Drei heilsame Erwägungen.) 前の三不善尋の反對に三の善なる尋をあぐ。

【一二三】出離尋。Naiṣkramya-vitarka (Nekkhamma-vitakka)(Rhys Davids - Thoughts of renunciation; Neumann - Entsagung erwägen.)

【一二四】過患とは、右說の欲尋そのものが我々の立場(卽ち佛敎的(立場)からすれば、過患である－卽ち下の如くなり－と思惟すること。

【一二五】善士 Sat puruṣaḥ](梵)、善又は賢丈夫とも謂はる。賢貴の善士とは廣く智慧の勝れた哲人、智者等の意で、已に佛、聲聞は別出する所からいへば、異道婆羅門の如きでも、賢貴の善士といふべき限りはこの中に含むとすべし。

【一二六】智慧 Prajñā(Paññā)、卽ち、般若といはるゝ無漏最上の智慧で、佛敎は前半、卽ち四諦に於ける苦(問題)、集(問題の所由、由來)二諦の間の論理に於いては情意論的であるが、後半、卽ち方法論理想論に至ると(卽ち滅道二諦下)、甚しき睿智主義なれば、それに基いて、今、この智慧＝般若を力說する所以で、畢竟、情意的煩惱を睿智 Intelligence の般若により斷盡すべき寓意による。

【一二七】彼れが品とは、彼れ卽ち、智慧の準類のもの乃至、それの資糧となるべき聞・思・修の先天的、後天的の(所謂有漏の)諸慧の義とせん。(品とは梵？pakṣa＝faction, partisan, proximity, number, class.)

【一二八】通慧。通、卽ち慧で、慧を體とする神通のこと。Abhijñā(Abhiññā).

【一二九】菩提。Bodhi 卽ち、慧にして、敎相學的には已

第二説　復た、次に、欲尋を斷ぜんが爲めに、出離尋に於いて、[一二〇]功徳を思惟す。謂はく、出離尋は是れ勝善法なり。是れ尊勝者の信解・受持し、一切の如來、及び、諸の弟子、賢貴の善士の共に稱讃する處なり。自らを害することを爲さず、他を害することを爲さず、[自他]倶に害することを爲さず、智慧を滅せず、彼れが品を礙せず、涅槃を障えず、此の法を受持せば、能く通慧を生じ、能く菩提を引き、能く涅槃を證すと。是くの如く、出離尋の功徳を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、出離尋と名く。

第三説　復た、次に、欲尋を病の如く、癰の如く、箭の如く、惱害の如く、無常・苦・空・非我・轉動・勞倦・羸篤なり、是れ失壞法なり、迅速にして、停らず、衰朽、非恒にして、保信すべからず、是れ變壞法なりと思惟し、是くの如く、諸の欲尋を思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を、出離尋と名く。

第四説　復た、次に、欲尋を斷ぜむが爲めに、彼れの滅は、是れ眞の[一二一]寂靜なり、[一二二]彼れの道は是れ眞の[一二三]出離なりと思惟し、是くの如く彼れの滅と道とを思惟する時の諸心の尋求、乃至、分別を出離尋と名く。

第五説　復た、次に、[一二四]捨心定、[一二五]及び道、捨心定の[一二六]相應、[一二七]無想定、[一二八]滅定、[一二九]擇滅を思惟し、是くの如く思惟する時の諸心の尋求、乃

「欲貪又は愛欲に於いて」の意なるも、その意はかゝる欲貪又は愛欲の、よつて來る對象、卽ち、今の譯の如く欲の境を意味す。

【一〇三】無瞋　Adveṣa (Adosa)(Rhys Davids—love; Neumann　Ungehässigkeit.)

【一〇四】無癡　Amoha, (Rhys Davids—Intelligence; Neumann—Verständligkeit.)

【一〇五】三不善尋。Traya akuśala-vitarkāḥ (Tayo akusala-vitakkā) (Rhys Davids—Three kinds of badthought; Neumann Drei unheilsame Erwägungen.) cf. Vibhaṅga p. 362. 蓋し、尋とは事理を尋求する麁性の心理活動で、その中、今は三種　不善なるをあぐる所である。

【一〇六】欲尋。Kāma-vitarka (Kāmavitakka) (Rhys Davids—Thought of sense-desire; Neumann—Lusthafte Erwägung.)

【一〇七】欲貪云云、　Vibhaṅga には Kāmapaṭisamyutto(connecting with kāma=sense-desire) 卽ち「諸の欲と相應せる」と記す。

【一〇八】尋求等、同上には takko (discrimination), vitakko (application), saṃkappo (minding), appanā (fixing of thought), vyappanā (focussing of thought), cetaso abhiniropanā (superposing of mind), micchāsaṃkappo(wrong minding)卽ち、分別・緣察・作意・礙想・礙思・心の專注・邪作思等といふ。

【一〇九】恚尋。Vyāpādavitarka(Vyāpādavitakka)。

【一一〇】害尋。Vihiṃsāvitarka(Vihiṃsāvitakka)。害 Vihiṃsā とは他を損害するの心思で、それに基いて、打つとか罵るとかのことを行ずる所。而して、害尋とはその害の心所に相應、伴起する尋の心所のこと。

【一一一】世尊の説とは、cf. A. IV. (十一) (II. p. 135)。

近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を、總じて恚尋と名く。

(三)害尋

[一二〇]害尋とは云何。答ふ、害に相應する諸の心の尋求・遍尋求・近尋求、心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を、總じて害尋と名く。

引經

[一二一]世尊の説くが如し。——

惡尋は衆生を伏し、穢に於いて淨と見せしめ、倍(ますく)、貪愛を増長して、自ら堅固の縛を爲す、

と。

四、三善尋

(一)出離尋

第一説

[一二二]三善尋とは、謂はく、出離尋・無恚尋・無害尋なり。

[一二三]出離尋とは云何。答ふ、諸の欲尋に於いて、[一二四]過患を思惟す。謂はく、此の欲尋は是れ不善性なり。諸の下賤の者は信解受持するも、一切の如來及び諸の弟子、賢貴の[一二五]善士は共に呵厭する所なり。能く自らを害することを爲し、他を害することを爲し、能く[自他]倶に害することを爲し、能く[一二六]智慧を滅し、能く[一二七]彼れが品を礙(け)し、能く涅槃を障ゆ。此の法を受持せば、[一二八]通慧を生ぜず。[一二九]菩提を引かず、涅槃を證せずと。是くの如く、諸の欲尋の過患を思惟する時の諸の心の尋求・遍尋求・近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を、名けて出離尋と爲す。

【九六】無明軛。Avidyā-yoga(Avijjā-yoga)軛 yoga とは諸の有情を苦及び苦の生涯に結びつけ、又は諸の有情の心活動を結び(√yuj)、何れにしても自在ならしめぬ煩惱の意で、これに右同様の四軛を分つ中の今は又一。

【九七】癡・等癡・極癡？ Moha, Sammoha, Pramoha, (—, —, pamoha).

【九八】改等、？ Mūḷha, Sammūḷha, Pamūḷha—pāli) 改の字、宋、元、明三本には狠に作り、又、法蘊足論第二十一品の一(卷第十二)、の無明の說明下には欣に作り(麗本)、又は狠(宋、元及宮內省本)等に作る。蓋し癡又は無明の同義異語なるべき點よりして狠卽ち「もとる」の字の如きが、少くとも近しとすべきか。

【九九】世尊。とは Itivattaka 50(p. 45)にやゝ近き文あり、曰はく、——

Lobho doso ca moho ca
purisaṃ pāpacetasaṃ
Hiṃsati attasambhūtā
Tacasāraṃ va samphalan ti.

(貪と瞋と癡とは、罪心ある人の、自性を損害す—皮と果と結實とを)。

と、倚、雜三二・八(大正九・一二)=別雜七・六=5. 42. 12.(4. 330)を參照せよ。

【一〇〇】三善根。Tīṇi kuśalamūlāni(Tīṇi kusalamūlāni) (Rhys Davsds—Three good roots; Neumann—Drei Wurzeln des Guten)」前の三不善根の逆に、三種の、一切善法の根本となる無貪・無瞋・無癡。

【一〇一】無貪。Alobha (Rhys Davids—Disinterestedness; Neumann—Unsüchtigkeit.)

【一〇二】欲の境とは、大方の かゝる場合の 原文は Kāmeṣu (Kāmesu) とあるを常とす。蓋し文字通りには

の智、善法を知るの智、不善法の智、有罪法を知るの智、無罪法の智、應修法を知るの智、不應修法の智、下劣法を知るの智、勝妙法の智、黒法を知るの智、白法の智、有敵對法を知るの智、緣生法を知るの智、六觸處を如實に知るの智——是くの如きの智・見・明・覺・解・慧・光・觀を總じて無癡と名く。

無癡善根

善根とは云何。答へて謂はく、無癡法は是れ善性にして、能く無量の善法の根と爲る。是の故に、此の法は能く無病の根、無離の根、無箭の根、無穢の根、無濁の根、不雜染の根、淸淨の根、鮮白の根と爲る。是の故に、名けて無癡善根と爲す。

世尊の説くが如し。

若し、貪・瞋・癡を離るれば、說いて名けて智者と爲し、
亦、名けて上士と爲す。　自らの心を惱害せず。　是の故
に、應さに貪と瞋と　及び、無明とを遠離し、　勤修して慧
と明とを起し、　速かに衆苦の盡を得べし、

と。

三、三不善尋

[一〇五] 三不善尋とは、謂はく、欲尋・恚尋・害尋なり。

（一）欲尋

[一〇六] 欲尋とは云何。答ふ、[一〇七] 欲貪に相應する諸の心の[一〇八] 尋求・遍尋求・近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を、總じて欲尋と名く。

（二）恚尋

[一〇九] 恚尋とは云何。答ふ、瞋に相應する諸の心の尋求・遍尋求・

【八七】 有敵對法。敵對は常に敵として對するの意で、從つて有敵對法とは敵對して應さに對治する所以のある法、卽ち卒直に對治すべき法といふべき所。
【八八】 緣生法等、Vibhaṅga には Idhapaccayatā-paṭicca-samuppannesu dhammesu aññāṇaṃ に作る。因緣によつて生ぜられた有爲諸法のその因緣によつて生ぜられたることに關する無知の意。
【八九】 六觸所とは、眼・耳・鼻・舌・身・意の六根のこと。六種の觸が所依となつて起る故である。
【九〇】 無知、Ajñāna(Aññāṇa) = ignorance.
【九一】 無見 Adarśana (Adassana) = lack of vision, sight; ありのまゝに見る能力のないこと。
【九二】 非現觀。Anabhisamaya = lack of clear understanding, penetration or insight. 非現解とも譯し、教相學的には準備的修行道としての諸道（止觀・四念處・加行道）を終へ、見道位に入りて、四諦の道理を心裡に揀擇理得しつゝ、煩惱を斷ずるその心裡の理得、揀擇觀察の作用の如きを現觀といひ、それのないのを非現觀といふ。
【九三】 盲を發し。cf. Andhakāra (blindness) (Niddesa I. p. 193)。
【九四】 無明漏 Avidyā-āsrava (Avijjā-āsava) 以下は無明＝癡が煩惱中の最重要者の一として、煩惱の種々の分類中に出で來るものを列記し、その外延的瞭明に資せんとするもの。今の無明漏は三漏（欲漏・有漏・無明漏）又は四漏（三漏と見漏）の一で、已に註せる如し。（舊譯では一般に漏を數々流に作る）。
【九五】 無明暴流。Avidyā-ogha(Avijjā-ogha) とは煩惱が暴流 Ogha の如く善法を洗ひ流すに基きその煩惱を名けて暴流としそれに、四漏同樣の四種（四暴流といふ）を立る中の一が卽ち無明暴流。

貪と名く。

無貪善根

善根とは云何。答へて謂はく、無貪法は是れ善性にして、能く無量の善法の根と爲る。是の故に、此の法は能く無病の根、無癰の根、無箭の根、無穢の根、無濁の根、不雜染の根、清淨の根、鮮白の根と爲る。是の故に、名けて無貪善根と爲す。

（二）無瞋善根

無瞋

無瞋善根とは、[一〇三]無瞋とは云何。答へて謂はく、有情に於いて損害を欲せず、栽杌を懷かず、擾惱を欲せず、已瞋に非らず、當瞋に非らず、現瞋に非らず、樂うて過患を爲さず、極めて過患を爲さず、意、瞋恚せず、諸の有情に於いて相ひ違戻せず、過患を爲すことを欲せず、已に過患を爲さず、當に過患を爲さず、現に過患を爲さゞる、「是れら」を總じて無瞋と名く。

無瞋善根

善根とは云何。答へて謂はく、無瞋法は是れ善性にして、能く無量の善法の根と爲る。是の故に、此の法は能く無病の根、無癰の根、無箭の根、無穢し根、無濁の根、不雜染の根、清淨の根、鮮白の根と爲る。是の故に、名けて無瞋善根と爲す。

（三）無癡善根

無癡

無癡善根とは、[一〇四]無癡とは云何。答へて謂はく、前際を知るの智、後際の智、前後際の智、內を知るの智、外の智、內外の智、業を知るの智、異熟の智、業と異熟との智、善作業を知るの智、惡作業の智、善惡作業の智、因を知るの智、因所生法の智、佛を知るの智、法の智、僧の智、苦を知るの智、集の智、滅の智、道

【七六】前後際の無知も同上、Pubbantāparante aññāṇaṃ（巴）、過去・未來に關する無知。

【七七】內とは、Adhyātma（Ajjhatta）=relating to the individual 卽ち自身を內といふ。

【七八】外とは、Bahirdhā(Bahiddhā)=external. 準じて自身に非ざる餘の一切。

【七九】因に於ける無知等は、因果撥無の邪見。

【八〇】佛以下は、三寶に關する邪見。

【八一】苦に於ける等は、佛敎思想の簡單な體系的標示としての四聖諦に關する無知、邪見。

【八二】善法等は、道德的價値としての善惡法の判斷に關する無知、邪見。

【八三】有罪法はこれを佛敎の戒律によつて罪を得るか否かに關するの無知、邪見。

【八四】應修法等は、修行法の價値判斷に關する無知、邪見。

【八五】下劣法。Hīna dharma（Hīna-dhamma）? 勝妙法 Praṇīta dharma（Paṇīta-dhamma）? とは諸の法の意義及び價値に關しての邪見乃至無知で、法集論（一〇二五及一〇二七）の解によれば劣法とは三不善根その相應の　・想・行・識の蘊、並びに等起の身・口・意三業をいひ、勝法とは三界所攝の外なる(卽ち非攝法)道、道果、（四沙門果道と四沙門果）、及び無爲＝涅槃をいふと。

【八六】黑法等は、黑法 Kṛṣṇadharma(Kaṇhadhamma)とは法の性質を色に譬へていふ所にして、不善の法を稱し、準じて白法 Śukhadharma（Sukkadhamma）とは善性の諸法をいふ。今はそれら二種の法についての無知、邪見に關言す。

無明・盲冥・罩網・纒裹・頑騃・渾濁・障蓋・[九三]盲を發すること、無明を發すること、無智を發すること、勝慧を滅し、善品を障礙して涅槃せざらしむること、[九四]無明漏・[九五]無明暴流・[九六]無明軛・無明毒根・無明毒莖・無明毒枝・無明毒葉・無明毒花・無明毒果・[九七]癡等癡・極癡・[九八]改等改・極改・癡の類、癡の生、改の類、改の生、[是れ等を]總じて名けて癡と爲す。

(三)癡無善根

不善根とは云何。答へて謂はく、此の癡法は是れ不善性にして、能く無量の不善法の根(こん)と爲る。是の故(ゆゑ)に、此の法は能く、病の根、癰の根、箭の根、惱の根、苦の根、穢の根、濁の根、諸の雜染の根、不清淨の根、不鮮白の根と爲る。是の故に、名けて癡不善根と名く。

引偈

[九九]世尊の說くが如し。——

諸の惡の貪・瞋・癡の、自らの心を惱害することは、樹心に蝎有りて、皮と果と等の皆な衰うるが如し、

と。

二、三善根

[一〇〇]三善根とは、謂はく、無貪善根・無瞋善根・無癡善根なり。

(一)無貪善根

無貪善根とは、[一〇一]無貪とは云何。答へて謂はく、[一〇二]欲の境に於ける諸の不貪・不等貪・不執藏・不防護・不堅著・不愛・不樂・不迷・不悶・不耽嗜・不遍耽嗜・不內縛・不欲・不求・不耽湎・苦の集に非らず、貪の類に非らず、貪の生に非らざる、[是れら]を、總じて無

たる佛典の文句で、例へば雜五・(大正藏經本 110)には五陰を「方便して、病の如く、癰の如く、……如く觀るべし」等とあり、大體に於いてその一なる苦といふのと同段、又は準同に解すべく、乃至、その苦の條件としての煩惱、燒然などゝも準じて解すべし。(參照、雜六・三一以下諸經には同準に五陰を病法・癰法・刺法・殺法等と記す)。

【六七】 箭の根の箭とは、Śalākā or Śalya(Salla)。毒箭などいふやうに、煩惱苦を生じ、心を刺すを譬喩的に表はすもの。

【六八】 穢の根。中阿含二三、水淨梵志經には二十一穢を記し、雜二一の二には貪・瞋・癡の三穢を記す。要するに煩惱を譬喩的に稱せるもの。

【六九】 雜染。染は Saṃkleśa (Saṃkilesa)=stainedness, impurity なるべく、矢張り、種々の煩惱の、心を染する如きによつて喩說す。

【七〇】 瞋不善根、Dveṣa Akuśalamūla (Dosa Akusalamūla)(Rhys Davids—Hate; Neumann—Hass; cf. Dhammasaṅgaṇi No. 418 &c; Vibhaṅga. p. 362.

【七一】 損害とは、 Vibhaṅga には Anattha=misfortune, mischief, harm.

【七二】 栽杌とは、平滑ならぬ心持。

【七三】 癡不善根。Moha-akuśalamūla (Moha-akusalamūla)(Rhys Davids=dullness; Neumann=Unverstand,) cf. Dhammasaṅgaṇi No. 390; Vibhaṅga,) p. 362. 癡とは蓋し無明 Avidyā (Avijjā)の同義異語。

【七四】 前際に於ける無知とは、 Vibhaṅga—Pubbante aññāṇam. 以下は三世に關する時間的の無知で、前際 Pūrvānta (Pubbanta) とは過去を無みする無知。

【七五】 後際の無知は、同準に Aparanto aññāṇaṃ(巴)で、未來に關する無知、(後際の梵 Aparānta)。

る已瞋・當瞋・現瞋、樂うて過患を爲す、極めて過患を爲す、意の極めて忿恚する、諸の有情に於いて、各相ひ違戾する、過患を爲さむと欲する、已に過患を爲す、當に過患を爲す、現に過患を爲す、［是れらを］總じて名けて瞋と爲す。

瞋不善根

不善根とは云何。答へて謂はく、此の瞋法は是れ不善性にして、能く無量の不善法の根と爲る。是の故に、此の法は能く病の根、癰の根、箭の根、惱の根、苦の根、穢の根、濁の根、諸の雜染の根、不淸淨の根、不鮮白の根と爲る。是の故に、名けて瞋不善根と爲す。

(三) 癡不善根

[73]癡不善根とは、癡とは云何。答へて謂はく、[74]前際に於ける無知、[75]後際の無知、[76]前後際の無知、[77]內に於ける無知、[78]外の無知、內外の無知、業に於ける無知、異熟の無知、業と異熟との無知、善作業に於ける無知、惡作業の無知、善惡作業の無知、[79]因に於ける無知、因所生法の無知、[80]佛に於ける無知、法の無知、僧の無知、[81]苦に於ける無知、集の無知、滅の無知、道の無知、[82]善法に於ける無知、不善法の無知、[83]有罪法に於ける無知、無罪法の無知、[84]應修法に於ける無知、不應修法に於ける無知、[85]下劣法に於ける無知、勝妙法の無知、[86]黑法に於ける無知、白法の無知、[87]有敵對法に於ける無知、[88]緣生法に於ける無知、[89]六觸處の如實に於ける無知、——是くの如きの[90]無知・[91]無見・[92]非現觀・黑闇・愚癡・

【五三】 三惡行。Saṅgīti-S. III, 3. 衆集經三の三—四、三不善行、五、三惡行。大集法門經三の三。A. III, 2 (I. 102); III, 17 (I. 114); III, 35, 1 (I. 138). cf. Vibhaṅga XVII, 3, 5.

【五四】 三妙行。Saṅgīti-S. III, 4; 衆集經三の六。大集法門經三の二、A. III, 2 (I. 102).

【五五】 欲・恚・害。Saṅgīti-S. III, 11. 衆集經三の一八。大集法門經三の一二(三不善界)、cf. A. VI. 111, 2, 3, (3. 447). Vibhaṅga, XVII, 3, 4.

【五六】 出離・無恚・無害。Saṅgīti-S. III, 12. 衆集經三の一九、大集法門經三の一三。

【五七】 欲・色・無色、Saṅgīti-S. III, 13. 衆集經缺、大集法門經三・一一。A. III, 76, 1-3 (I. 223).

【五八】 色・無色・滅、;Saṅgīti-S. III, 14. 衆集經三の二〇。大集法門經三・一一。

【五九】 三不善根とは、Tīṇi akuśalamūlāni (Tīṇi akusalamūlāni) (Rhys Davids—Three bad roots; Neumann—Drei Wurzeln des Bösen.)三種の、一切の不善の根たるべきもの、卽ち、貪・瞋・癡のこと。

【六〇】 貪不善根。Lobha akuśalamūla(Lobha akusalamūla). cf. Dhammasaṅgaṇi, No. 389; Vibhaṅga p. 361.

【六一】 貪。Lobha (Rhys Davids—Greed; Neumann—Sucht.)

【六二】 境。Ālambana(Ārammaṇa or Ālambana)對象object(Gegenstand)の意で、今は欲求、欲望の對象。

【六三】 貪、等貪、は Rāga, Saṃrāga(Rāga, Sārāga)。

【六四】 苦集。Duḥkhasamudaya(Dukkhasamudaya)苦の因、乃至、條件の、生因となるもの。

【六五】 不善根。Akuśalamūla(Akusalamūla)。

【六六】 病の根。以下の病等の大體は譬喩的に常用され

樂せしめ、世間の諸の天・人の衆を哀愍して、殊勝の義利、安樂を獲しむべし。三法とは云何。此の中に、五の嗢柁南頌有り。初の嗢柁南に曰はく、

初の三法は十有り。　謂はく、[四五]根と[四六]尋と[四七]行と[四八]界とにして、

前の三は各、二有り、　後の一は四種有ればなり、

と。

○第一の三法一

[四九]三不善根、[五〇]三善根、[五一]三不善尋、[五二]三善尋、[五三]三惡行、[五四]三妙行、[五五]欲・恚・害の三界、[五六]出離・無恚・無害の三界、[五七]欲・色・無色の三界、[五八]色・無色・滅の三界有り。

一、三不善根

[五九]三不善根とは、謂はく、貪不善根・瞋不善根・癡不善根なり。

(一)貪不善根

貪

[六〇]貪不善根とは、[六一]貪とは云何。答へて謂はく、欲の[六二]境に於ける諸の[六三]貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛樂・迷悶・耽嗜・遍耽嗜・內縛・欲求・耽湎・[六四]苦集・貪の類、貪の生を、總じて名けて貪と爲す。

貪不善根

[六五]不善根とは云何。答へて謂はく、此の貪法は是れ不善性にして、能く無量の不善法の根と爲る。是の故に、此の法は能く、[六六]病の根、癰の根、[六七]箭の根、惱の根、苦の根、[六八]穢の根、濁の根、諸の[六九]雜染の根、不清淨の根、不鮮白の根と爲る。是の故に名けて貪不善根と爲す。

(二)瞋不善根

瞋

[七〇]瞋不善根とは、瞋とは云何。答へて謂はく、有情に於いて[七一]損害を爲さむと欲する內に[七二]栽杌を懷く、擾惱を爲さむと欲す

Kāma-Ā. 又、色・無色二界のそれを有漏 Bhava-Ā.(=前說の有愛等)、又、已說の無明煩惱を無明漏 Avidyā-Ā.(Avijjā-Ā.)といふ。衆事分阿毘曇和應文にあつては特に「我欲漏、我有漏、無明漏」とことわり書きをしてゐる。―三法品二三・三漏の下參照)。

[四三] 結等。修習力の下の註を見よ。

[四四] 三法品第四は次の、「(一)諸の三法の一」と共に、原漢譯には、三法品第四の一とあるを、今かく改む。

[四五] 根。Mūla(梵=巴)は根本條件の意で、長行所解の通り、三の不善根及び善根を指す。故に第三句中初の三は各二ありと記す。

[四六] 尋。Vitarka(Vitakka)は尋伺 Vitarka, Vicāra(Vitakka, Vicāra)と併記せられ、心所法の一で、所緣の對象に於いて、麁に轉じ、概觀する心性の一活動をいふとし、復た、善不善の二種ありとする。

[四七] 行。Carita(梵=巴)は行爲 action の意で(身・語・意の)、又二種ありて、妙=善と惡とを分つ。

[四八] 界。Dhātu は種族 gotra(gotta)の義と解し、類同のものを今は三つ宛、四組並記す。故に第四偈に後の一は四種ありといふ。四種は長行の如し。

[四九] 三不善根は、Saṅgīti-suttanta III, 1. 衆集經三の一、大集法門經三の六。A. N. III, 69, 1 (I.201.) cf. Vibhaṅga XVII, 3, 1.

[五〇] 三善根。Saṅgīti-S. III, 2. 衆集經三の二、大集法門經三の七。A. III, 69, 6, (I, 203.)。

[五一] 三不善尋。Saṅgīti-S. III, 5. 衆集經缺。大集法門經缺。A. III, 40, 2, (I. 148.), cf. Vibhaṅga XVII, 3, 2.

[五二] 三善尋。Saṅgīti-S. III, 6. 衆集・大集法門二經缺。A. III, 122, (I. 275).

知りたり、[40]復た當さに知るべからず、我れは已に集を斷じたり、復た當さに斷ずべからず、我れは已に滅を證したり、復た當さに證すべからず、我れは已に道を修したり、復た當さに修すべからずと知り、此れより從生する所の智と、見と、覺と、解と、慧と、光と、觀と、是れを無生智と謂ふ。

二智の解第二說

[41]復た次に、若し實の如く、已に、[42]欲漏・有漏・無明漏を盡せることを知る、是れを盡智と名け、若し、實の如く、盡せる所の三漏の復た當さに生ずべからざるを知る、是れ、無生智なり。

二智の第三說

復た次に、若し實の如く、已に一切の[43]結・縛・隨眠・隨煩惱・纏を盡せりと知る、是れを盡智と名け、若し、實の如く、盡せる所の一切の結・縛・隨眠・隨煩惱・纏の復た當さに起るべからずと知る、是れを無生智と名く。

[44]三法品第四

（一）諸の三法の一

時に、舍利子は、復た、衆に告げて言はく、具壽よ、當さに知るべし、佛は三法に於いて、自ら善く通達し、現等覺し已つて諸の弟子の爲めに宣說、開示せり。我れ等は、今、應さに、和合結集して、佛滅度の後、乖諍有ること勿からしむべく、當さに梵行に隨順するの法律をして、久住して、無量の有情を利

地の攝でもない故、非二學の攝との意。

【三七】 盡智。Kṣayajñāna(Khāya ñāṇa)(Rhys Davids—Neumann - Knowledge how to extirpate recrudescence; Mrs· Rhys Davids - Knowledge in making an end.〔ibid. 136 6. x.〕－本文の殊に第二等の解脱及び巴利文の最もよく示せる如く煩惱等の已盡に關しての自覺知を本義とす。本文の第一義は本來よりいへば應用的といふべし。即ち、佛教思想の概要的組織としての（一）根本哲學問題たる苦、（二）そのよつて來る所由としての集、（三）問題打開の結果に於いて到達する理想＝涅槃、（四）その理想に至るべき方法　の四段に關する知の齎らす叡智的反省作用が、盡智なりといふ、これ第一說である。法集論は四沙門果（四法品下參照）に至る道を成就せる人の智と釋す）。

【三八】 光と觀と等、品類足論の舊別譯なる衆事分阿毘曇論巻一には無間等と作る。下も準じて知るべし。

【三九】 無生智。Anutpādajñāna (Anuppāde ñāṇa) (Rhys Davids - Neumann - Knowledge how to prevent recrudescence; Mrs. Rhys Davids—Knowledge in origins 〔ibid xi.〕) 盡智の裏打的睿智活動で、準上に知るべし。法集論は同上四沙門果成就者の智といふ。

【四〇】 復た、當さに知るべからずとは、この上、知るべき處なしと、盡智の所知を更に裏打ちする智作用。

【四一】 復た次に等は、同上、衆事分阿毘曇論一にも併記す。

【四二】 欲漏等は、所謂三漏で、漏 Āsrava(Āsava) とは五根＝五感官を通じ、內心より漏出して、外界に執、する煩惱をいひ、その中欲界に於ける貪煩惱を欲漏

當勝解・今勝解、是れを學と謂ふ。

II. 無學の同上

云何が無學なる。答ふ、無學の無貪善根に相應する心の已勝解・當勝解・今勝解、是れを無學と謂ふ。

III. 非二學の同上

云何が非學・非無學なる。答ふ、[三六]有漏の無貪善根に相應する已勝解・當勝解・今勝解、是れを非學非無學と謂ふ。

三種の慧解脫

慧解脫も、或ひは學、或ひは無學、或ひは非學非無學なり。

I. 學の慧解脫

云何が學なる。答ふ、學の無癡善根に相應する心の已勝解・當勝解・今勝解、是れを學と謂ふ。

II. 無學の慧解脫

云何が無學なる。答ふ、無學の無癡善根に相應する心の已勝解・當勝解・今勝解、是れを無學と謂ふ。

III. 非二學の同上

云何が非學非無學なる。答ふ、有漏の無癡善根に相應する心の已勝解・當勝解・今勝解、是れを非學非無學と謂ふ。

無爲解脫は唯非二學

無爲解脫は、唯だ、非學非無學なり。

——是れを明[及び]解脫と謂ふ。

二七、盡智・無生智

(一)盡智

復た、二法有り、謂はく、盡智と無生智となりとは、[三七]盡智とは云何。答へて謂はく、實の如く、我れは已に苦を知りたり、我れは已に集を斷じたり、我れは已に滅を證したり、我れは已に道を修したりと知り、此れより從生する所の智と、見と、明と、覺と、解と慧と光[三八]と、觀と、是れを盡智と名く。

(二)無生智

[三九]無生智とは云何、答へて謂はく、實の如く、我れは已に苦を

に基きたるも、後、涅槃の本質が、寧ろ、かの無餘(依)涅槃、乃至、擇滅、又は更に灰身滅智涅槃など稱せらるゝものに次第變化しゆけるに隨ひ、これまた、準じて變化し、推移し行つたものなるべし。乃ち、今の說明としては三善根の第一の無貪善根 Alobha kauśala-mūla (Alobha-kusala-mūla ‐三法品下參照) 相應の心意識の勝解、卽ち睿智的一作用――少くとも、かゝる一面から眺めた心識の一位とさる。(卷二〇、無學の正解脫の下參照)。

【三二】 無貪善根。下の三法品、二・三善根の一、參照。

【三三】 慧解脫。Prajñā-vimukti(Paññāvimutti)。同準に、これも本來は涅槃=解脫が、如實觀察、又は眞如觀、眞實觀などいふ、要するに叡智によつて證得さるとされた立場により、涅槃を專ら方法論的に名けしが本と察せらるゝが、後、又、自ら變化する處あり、今の說明の如くになりしものなるべく、その今の釋に至つては右に準じて知るべし。」因みに、法集論の釋に(一三六七)於いては解脫は唯だ二 dve vimuttiyo のみありとし、心の勝解と解脫となりと記す。――尙以上二の解脫は次の無爲解脫に對して、有爲解脫ともいふ。

【三四】 無癡善根。下の三法品、二・三善根の三、參照。

【三五】 無爲解脫。Asaṃskṛta-vimukti (Asaṃkhata-vimutti なるべし。――但しこの巴語には未だ出會せる記憶を有せず)。これは無爲=解脫の意にして、解脫=涅槃は無常・苦・空・非我なる有爲の世界を超越した所に逮得すといふ論據に基いて來れる處。今も、卽ち同樣の見地より無爲=解脫=擇滅涅槃とす。擇滅は先註を見よ。法集論はこれに當るものを唯だ涅槃 Nibbānaṃ と記す。

【三六】 有漏の云云はまだ學、無學に關係のない、有漏の無貪善根に相應する心の働は未だ學地の攝でも、無學

散・不亂・攝止・等持・心一境の性と説くが如きは、此れは内心の止を顯し、出世の聖慧に攝する所の法に於ける揀擇・極揀・擇最極揀擇・解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧との行ずる、毘鉢舍那あると説くが如きは、此れは增上慧法觀を顯す。

――是れを、奢摩他・毘鉢舍那と名く。

云、明・解脱

（一）明＝無學の三明

復た、二法有り、謂はく、明と解脱となりとは、[二五]明とは云何。答ふ、[二六]無學の三明なり。何等か三と爲す。[謂はく]、一には無學の[二七]宿住隨念智作證明、二には無學の[二八]死生智作證明、三には無學の[二九]漏盡智作證明なり。――是れを明と謂ふ。

（二）解脱―三種のそれ

[三〇]解脱とは云何。答ふ、三種の解脱なり。何等か三と爲す。[謂はく]、一には心解脱、二には慧解脱、三には無爲解脱なり。

（イ）心解脱

[三一]心解脱とは、謂はく、[三二]無貪善根に相應する心の已勝解・當勝解・今勝解、是れを心解脱と名く。

（ロ）慧解脱

[三三]慧解脱とは、謂はく、[三四]無癡善根に相應する心の已勝解、當勝解、今勝解、是れを慧解脱と名く。

（ハ）無爲解脱

[三五]無爲解脱とは、謂はく、擇滅なり。是れを無爲解脱と名く。

三種の心解脱

此の中、心解脱は或ひは學、或ひは無學、或ひは非學非無學なり。

I. 學の心解脱

云何が學なる。答ふ、學の無貪善根に相應する心の已勝解、

【二五】明。Vidyā(Vijjā)(Rhys Davids The higher wisdom; Neumann- Wissen; Mrs. Rhys Davids – Wisdom〔法集論英譯 No. 1366, viii.〕)。

【二六】無學の三明とは、已に諸道と諸善法とを修習せるの結果、梵行已立、所作已作の位に達し、此の上修習するを須ゐぬやうになつた聖者卽ち阿羅漢が、かゝる修習多修習の結果として逮得する三種の智的の勝性のこと。

【二七】宿住隨念智作證明。Pūrva-nivāsa-anusmṛti-jñāna-vidyā (Pubbenivāsānussativiññāṇaṃ vijjā.) 過去宿世に於いて自らの經驗し來つた諸生活を念憶、追懷し得る智明力。本論三法中の三明及六法中の六通の下參考。

【二八】死生智作證明。Cyutyupapatti jñāna-nidyā (Sattānaṃcutu papāte ñāṇaṃ vijjā) 卽ち、諸の有情の未來の死生、運命を自在に洞視する智力、同上參考。

【二九】漏盡智作證明。Āsrava kṣayajñāna-vidyā(Āsavānaṃ khaye ñāṇaṃ vijjā)卽ち自ら自己の大成を印可自覺すべき所以の勝智力で、自己の旣に一切煩惱、卽ち漏を斷盡滅除したことについての自覺智＝勝明力

【三〇】解脱。Vimukti(Vimutti)(Rhys Davids Emancipation; Neumann – Erlösung; Mrs. Rhys Davids-Emancipation〔ibid, ix.〕、蓋し、佛教至高の理想としての涅槃の名は寧ろ、本質的命名とすべきならんに對し(先註の字義參照)、それを關係的に、煩惱から遠離する時に望め命名せるものが卽ち、この解脱で、自ら、畢竟じては矢張、涅槃といふに同じ。

【三一】心解脱。Cittavimukti(Cetovimutti)私かに察するに、こは本來、右の如き涅槃＝解脱の本體が心の改造にして、身の上のことは必ずしも問題ならざりし

此の因緣に由るが故に、是の說を作す。——「要らず、定有り、慧有りて、方さに涅槃を證す」と

舍摩他及び鉢舍那の別解—二（四句分別による解說）

[15] 復た、次に、或ひは補特伽羅有り、[16]內心の止を得たるも、[17]增上慧法觀を得ず。或ひは補特伽羅有り、增上慧法觀を得たるも、內心の止を得ず。或ひは補特伽羅有り、內心の止も得ず、亦、增上慧法觀も得ず。或ひは補特伽羅有り、內心の止も得、亦、增上慧法觀をも得たり。

止を得るも、增上慧法觀を觀ざる人（第一句）

[18] 何等の補特伽羅か、內心の止を得たるも增上慧法觀を得ざる。答ふ、若し補特伽羅の、[19]世間の四靜慮を得たるも、[20]出世の聖慧を得ざるなり。

增上慧法觀を得て、止を得ざる人（第二句）

[21] 何等の補特伽羅か、增上慧法觀を得たるも、內心の止を得ざる。答ふ、補特伽羅の、出世の聖慧を得たるも、世間の四靜慮を得ざるなり。

俱非得の人（第三俱非句）

[22] 何等の補特伽羅か、內心の止も得ず、亦、增上慧法觀をも得ざる。答ふ、若し補特伽羅の、世間の四靜慮も得ず、亦、出世の聖慧も得ざるなり。

俱得の人（第四俱得句）

[23] 何等の補特伽羅か、內心の止も得、增上慧法觀も得たる。答ふ、若し、補特伽羅の、世間の四靜慮も得、亦、出世の聖慧も得たるなり。

上說と今說との照合

[24] 「上に」、世間の四靜慮に相應せる心の住・等住・近住・安住・不

---

ssanāya（即ち、一類の人あり、內に心止を得たれども增上慧法觀を得ずと）。

【一九】 世間の四靜慮とは、凡夫が、普通の心情（有漏心）で得入する四靜慮（即ち、四禪、四無色などいふ際の四禪—四法品中の解等參照）の意で、これは聖者が見道（第四卷世第一法下の註參照）によつて得入する無漏淸淨の定に對して名くる所。

【二〇】 出世の聖慧とは、超世間的、即ち、無漏淸淨なる慧。

【二一】 同上第二種の人の文に曰はく、Atth' ekacco puggalo lābhī hoti adhipaññā dhamma-vipassanāya na lābhī ajjhattaṃ cetosamathassa（即ち、一類の人あり、增上慧法觀は得たれども、內に心止を得ずと。）

【二二】 準上第三種の人の文に曰はく、（巴文は第四におく）Atth' ekacco puggalo n' eva lābhī hoti ajjhattaṃ cetosamathassa na lābhī adhipaññā-dhamma vipassanāya.（即ち、類の人あり、內に心止も得ず、又、增上慧法觀も得ずと）。

【二三】 同、第四種の人の文に曰ふ、（準じて巴文は第三におく）、Atth' ekacco pugga'o lābhī c' eva hoti ajjhattaṃ cetosamathassa lābhī adhipaññā-dhamma-vipassanāya.（一類の人あり、內に心止も得、また、增上慧法觀も得）と。

【二四】 〔上に〕等、上の奢摩他、毘鉢舍那に關する釋文を、如上、法句經等の掲文を引いての釋文と照らし合するの文ならむも、今、「世間の四靜慮に相應せる心の……攝持、等持」までは完く前文には無く、「出世の聖慧に攝する所の〔慧の〕」は前文では、「奢摩他に相應する法に於ける」等に作り、前後、文の相違するもの少からず。蓋し、前のが脫文か、それとも、今のが加修されたものか。

(二)毘鉢舍那

奢摩他・毘鉢舍那の別解―舉偈

[七]毘鉢舍那とは云何。答ふ、奢摩他及[八]相應せる法に於ける揀擇・極揀擇・最極揀擇・解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧と行ずる、毘鉢舍那ある、是れを毘鉢舍那と謂ふ。

[九]世尊の說くが如し。――

定の慧無きは有るに非らず。慧の定無きは有るに非らず。
要らず、定有り慧有りて、方さに涅槃を證す、

と。

右偈の解說

(一)第一頌の解

「定の慧の無きは有るに非らず」とは、謂はく、若し、是くの如き類の[一〇]慧有らば、則ち、是くの如き類の[一一]定を獲得すること有り、若し是くの如き類の慧無ければ則ち、是くの如き類の定を獲得すること無し。故に、「定の慧無きは有るに非ず」と說く。

第二頌の解

「慧の定無きは有るに非らず」とは、謂はく、若し慧有り、是れ、定の所生にして、定を以つて[一二]集と爲し、是れ定の種類にして、定に由つて發し、若し是くの如きの定有らば、則ち、是くの如き類の慧を獲得すること有り、若し、是くの如き類の定無ければ、則ち、是くの如き類の慧を獲得すること無し。故に「慧の定無きは有るに非らず」と說く。

第三、四頌の解

「要らず定有り、慧有りて、方さに涅槃を證す」とは。[一三]愛盡離滅を名けて[一四]涅槃と曰ひ、要らず、定と慧とを具して、方さに、能く證得し、若し、隨つて一を闕くも、必らず證すること能はず。

自己の生存欲、次で欲愛はその自己の擴充の爲めの子孫欲としての性欲及び物質欲、無有愛は思ふにまかせぬ苦の世界からは遠離して寧ろこの世ならぬ非有の境界に入りたいとの欲(必ずしも自殺欲とは限らず)をいふ。而して、かゝる二種の三愛の中、概していふと、前の三愛は漢譯阿含等に多く、(但し、同經中には無論後者もあるが)、又は後のそれは巴利聖典に、三愛としいふと、殆ど定つてそれを說く所である。

【一三】愛盡離滅。巴はTaṇhāsaṅkhāya-nirodha.

【一四】涅槃。Nirvāṇa(Nibbāṇa) とは佛教至上の理想的境界なるが、これは字源的にいつては二種の解をなすべく、卽ち先づ一にはnir(無)+vāṇa=from √vā(吹消す)つまり諸惡不善法を修行によりて吹消盡滅せる境界とする意にて、普通に、寂滅などといふは、この意に從ふものである。而して更に今一にはNir (無)+vāṇa=from √van(wish, desire)卽ち、と解すべく、無欲の境界となすの解である、その中、今その後說をもつてすると、恰も、今の文に愛盡離滅卽ち涅槃とするの解に相應するべく、もつて着目するに價すとせん。

【一五】復た次に。參、A. N. IV. 92-94; Puggala Paññatti, IV. 26 參照。

【一六】內心の止。Ajjhattaṃ cetosamatho(巴)、內心の靜寂なることで、卽ち今の奢摩他=止。

【一七】增上慧法觀。Adhipaññā-dhamma-vipassanā(巴)、增上卓越の勝慧もて、諸の五蘊の法等を無常・苦・空・非我と觀察すること。(三法品四一、三學の下も參照せよ)。

【一八】何等の補特伽羅の等の第一種の人は、:巴文には曰はく、Atth'ekacco puggalo lābhi hoti ajjhattaṃ cetosamathassa na lābhi adhipaññā-dhamma-vipa-

勤めて修習するの時に於いて、未だ、能く如理の善法を證得せず。或ひは證得すと雖も、了知せず。便ち、是の念を作さく、世尊の說くが如し、處もなく、容もなし、善男子等の正行を勤修して、如理の善法を證得せざらむことはと。我が所修の正行の未だ滿ざるに由り、是の故に未だ如理の善法を證せざるのみ。我が所修の斷は定むで應さに空ならず、虛ならず、果有り、利有り、義有り、味有り、益有るべしと。彼れは斷に於いて勝利有るを知るに由りて、厭患・誹謗・毀呰を生せず。是れを、斷に於いて遮止せずと名く。

斷に於いて不遮止―三

復た、一類有り、不善法を斷ぜむが爲め、善法を圓滿せむが爲め、勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]勤修して息まず。是の念を作さく、云何が我れをして、速疾に、如理の善法を證得せしめむと。彼れは是くの如く勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]、勤めて修習するの時に於いて、遂に、能く如理の善法を證得す。便ち是の念を作さく、我が所修の斷は決定して空ならず、虛ならず、果有り、利有り、義有り、味有り、益有りと。彼れは斷に於いて勝利有るを知るに由りて、厭患・誹謗・毀呰を生ぜず。是れを、斷に於いて遮止せずと名く。

三、奢摩他と毘鉢舍那

(一)奢摩他

復た二法有り、謂はく、奢摩他と毘鉢舍那(びはつしやな)となりとは、[五]奢摩他とは云何。答ふ、[六]善心一境の性、是れを奢摩他と謂ふ。

【八】相應せる法、Samprayuktā dharmāḥ とは、右註の如く、奢摩他の止心に相應し、乃至、對し來れる內外二界の諸法のこと。

【九】世尊のとは、法句經(第三七二)＝Pāli: Dhammapada No. 372 參照、—曰はく

禪なければ智あらず。智無ければ禪あらず。
道もし禪と智とに從はゞ、泥洹に至ることを得。
N'atthi jhānaṃ apaññassa,‖ Paññā n'atthi ajjhāyato,‖ Yamhi jhānañ ca paññā ca,‖ Sa ve nibbānasantike.‖

蓋し、今の文はこの偈經の中の定を奢摩他に、慧を毘鉢舍那に應ぜしめつゝ、釋說せんとするもので、畢竟、これ、右の止及び觀の二者を、相互の關係を示しつゝ、解說する爲めに揭げし偈。

【一〇】慧。Prajñā(Paññā)。悟性 Verstand の一活動で、後の註釋は、法に於いて能く揀擇すと稱し、一種判斷作用的働をなす。般若と音譯するは則ち、これのことである。

【一一】定。Samādhi＝sam (＝con)＋ā＋dhi (put)＝put together で、諸の散心統一の心狀態。右の善心一境の性といへる等を參照せよ。

【一二】集。(Samudaya)。集因と熟字し、生起の因となることの意。

【一三】愛 Tṛṣṇā (Taṇhā) とは、廣くは汎煩惱を意味し、狹くは貪 Rāga 欲 Chanda 等と相同じで用ひられ、簡單にいへば渴愛 Thirst(Durst)を意味す。普通、經にはこれに三種の別を記し、而もその三種に二類あるが、その一類によると、欲・色・無色の三界に對する渴愛とされて、稱して三愛とし、又その他の一類によれば欲 Kāma 有 Bhava 無有 Vibhava の三の愛で、又稱して三愛といふ。その中、まづ有愛とは

卷の第三

(四)諸の二法の四[一]

断に於いて遮止せずとは、一類有るが如し。善法を斷ぜむが爲め、善法を圓滿せむが爲め、[二]勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]勤習して息まず。是の念を作して言はく、云何が我をして速疾に如理の善法を證得せしめむやと。彼れは是くの如く勇猛・精進・熾然、愛樂、[而も]勤めて修習するの時に於いて、未だ、能く如理の善法を證得せず。便ち、是の念を作さく、世尊の說くが如し、[三]處も無く、[四]容も無し、善男子等の正行を勤修して、如理の善法を證得せざらむことはと。我が所修の正行の未だ滿たざるに由つて、是の故に未だ、如理の善法を證せざるのみ。我が所修の斷は定むで應さに空ならず、虛ならず、果有り、利有り、義有り、味有り、益有るべしと。彼れは斷に於いて勝利有るを知るに由りて、厭患・誹謗・毀呰を生ぜず。是れを、斷に於いて遮止せずと名く。

斷に於ける不遮止—一

復た一類有り、不善法を斷ぜむが爲め善法を圓滿せむが爲め、勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]、勤修して息まず。是の念を作して言はく、云何が我れをして、速疾に、如理の善法を證得せしめむと。彼れは是くの如く勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]、

斷に於いて不遮止—二

【一】(四)諸の二法の四は、原漢譯にはなく、代りに「二法品第三の餘」とあるも、今は例によりて改む。
【二】勇猛。以下、法僧伽尼論一三六七には sakkaccakiriyatā, sātaccakiriyatā, aṭṭhitakiriyatā, anolīnavuttitā, anikkhittachandatā, anikkhittadhuratā āsevanā bhāvanā bahulīkammaṃ(Mrs. Rhys Davids.—The thorough and persevering and unresting performance, the absence of stagnation, the unfaltering volition, the unflinching endurance, the assiduous pursuit, exercise and repetition. Buddhist Psychological Ethics, p. 333.)。
【三】處は、ことわり、Sthāna(Ṭhāna)。
【四】容は、その當然の道理、卽ち……べき筈の可能性 Avakāśa(Avakāsa)。
【五】奢摩他とは、Śamatha(Samatha)の音譯。訓譯して止といふ。卽ち諸の亂散心をとゞめる禪修行の一面。(Rhys Davids; Mrs. Rhys Davids〔法集論譯 No. 1355〕—Calm; Neumann—Ruhe) 法僧伽尼論一三五五參照。
【六】善心一境の性、=Kusala-cittassa ekaggatā(pāli)。尙し Ekaggatā とは Eka(one)+agga(house, or housing)+tā(abstract noun の語尾)で、卽ち善心一境の性とは善なる心が統一止住し、散亂分働せぬこと。梵—Cittaikāgratā.
【七】毘鉢舍那、とは:旣に前に註せる處なるが、因みに再記すると、Vipaśyanā(Vipassanā)の音譯で、義譯しては觀といひ、本文にいふが如く右奢摩他によつて止住統合された全體的心識によつて、その上に對して來れる諸法を如實無倒に認識揀擇するの意。(Rhys Davids—Insight; Mrs. Rhys Davids〔法集論英譯 No. 1356〕—Intuition; Neumann—Klarsicht.)。

（梵）で、一、慈無量 Maitri-apramāṇa（慈の心を以て一切世界を裹みての修行）、二、悲—Karuṇā-A. 三、喜 Muditā-A.（以上準じて知るべし）。四、捨Upekṣā-A.（捨とは中性の心、準じて知れ）。要するに心をして柔軟ならしめる所以の禪觀の一。これまた、未だ禪觀の一方便で、これで喜足すべきではないとの心。

【三五】空無邊處定以下は、空無邊處定、識無邊處定、無所有處定、及非想非々想處定の所謂四無色定 Catvāri arūpa dhyānāni（Catu āruppā-jjhānāni）で、前註參照。蓋し佛傳によつて、佛は阿邏羅、鬱陀迦の二仙について、それらを修行し、而も、未だ不足として、更に、より以上の修行をせられた如く、單にこれだけを得て滿足の志を表するは又不足だといふ今の文意。

【三六】預流果等は、所謂四沙門果 Catvāri śramaṇa-phalāni の前三で、これに阿羅漢 Arhat を加へて四沙門果といふ。卽ち四種の沙門修行の果卽ち修行の結果の聖者の別であるが、中、預流果 Srotāpanno phala（Sotāpannaphala—須陀含） とは聖者の流、又は類（Srota, Sota） を成就せる果の位の意にして、教相的には有身見・疑・戒禁取三煩惱（三結といふ）の斷を成就して、聖者の類たる果を成就せる人のこと。次で一來果（斯陀洹） Sakṛdāgāmin（Sakadāgāmi）とはその上の聖で、預流の聖者が進んで、更に欲貪、瞋恚の諸煩惱を消失し、一來の聖たる果を成就するに至れる者。第三に不還果（阿那含果） Anāgāmin（Anāgāmi） とはその一來の聖の一層進展したもので、曰はく、欲念・瞋恚の餘なく斷滅し已りて、不還果を身證した人と。かくして、更に教相學のいふ所によれば、かゝる三者の中、預流の聖は極多にして七度欲界の生活に往來還生して、遂に涅槃の最究竟境に至り、一來は唯だ一往來して涅槃を得、不還は現在の唯だ一生のみにして、再びこの欲界に再生することなく涅槃に入ると。然るにかく擧ぐる所の三者は何れも卓越せる聖果なりと雖も、尙、佛教全體の立前としては、依然として途中の聖のみにして、最後の阿羅漢の諸漏已盡所作已辦梵行已立、不受後有の聖がある故に右三聖者の程度で滿足喜足したのでは大不足たるや言をまたぬといふが今の文意。（人關係については人施設論、三彌底部論、その他の所說幾分宛相違あれば注意を要す。）

【三七】神境智證通。以下は最後に漏盡智證通 Āsrava-kṣaya-jñāṇa-abhijñā を加へ、六神通ṣad-abhijñā といひ、諸の修行哲學實修の結果、聖阿羅漢が證得する妙功德で、今はその中、最上の漏盡智證通を除く故に、畢竟・半端・道途のものなるを免れず、未滿足のものゝ故に、それで滿足しては足りぬとの心。

【三八】斷に於いて遮止せず。Saṅg.—S.—Appaṭivānitā padhānasmiṃ （Rhys Davids—Perseverance in exertion; Neumann—Kein Zurückweichen im Kampf; Mrs. Rhys Davids—And the not shrinking back in the struggle〔Buddhist Psychological Ethics, No. 1366, VII〕）—これに關する法集論の說明は單に善法修習に對する正勤努力、勤猛精進等となつてゐるが推移を見るべし。

pa) = right operations of mind.

【二八】自衰損順厭處法等とは、自巳の惡行は自らの衰損なりとし、これは厭ふべき處の法として、これに基きての厭を目的としての眞實、賢好の精進。以下も準ず。

【二九】身惡行。Kāyaduścarita（梵）。

【三〇】語惡行。Vāgduścarita（同）。

【三一】意惡行。Manoduścarita（同）。

【三二】等隨觀見しとは、samanupaśyati (samanupassati) = to look well after. 滿べんなく、且つ仔細に觀察するの義。

【三三】放逸、Pramāda (Pamāda) = indolence, sloth, carelessness. 懶惰、心の散漫で、善法修行に心をむけぬこと。

【三四】身妙行。Kāyasucarita（梵）。

【三五】語妙行。Vāksucarita（同）。

【三六】意妙行。Manaḥsucarita（同）。

【三七】倍、復た弁廣せしむ、Saṅg.—S.—Bhūyobhāvayati = to cause to increase or growth.

【三八】善に於いて喜足せず Saṅg.—S.—Asantuṭṭhitā ca kusalesu dhammesu (R ys Davids—Discontent in meritorious acts; Neumann—Ungeiglichkeit an heilsamen Dingen; Mrs.Rhys Davids—And discontent in good states(Buddhist Psychological Ethics. 1366, VI.))。

【三九】少戒とは、戒 Śīla (Sīla)は、律典に規定せられてゐる、一口に二百五十戒（比丘、—これに對し比丘尼は三百八十一戒等）といふ多數の佛陀が日常生活として制誡したものゝ中、今は則ち唯、少々ばかりを守つて、それで足れりとするを不足とする意。

【四〇】少禁。禁 Vrata (Vata) とは同準に廣くは佛陀教示の道德德目なれど、多くは外道所持の如き狗戒、牛戒等動物的生活を摸する苦行をいふ。今はその禁の少々を守つて足れりとするは未だしとの謂。

【四一】離欲。Virāga（離貪）、貪欲より超越すること、或ひは vivikta kāmair = 樂欲、愛欲を遠離すること。卽ち今の文意は、尙、幾多遠離すべきものがあるとの意（惡不善法等の）。

【四二】不淨觀 Aśubha-bhāvanāḥ (Asubha-bhāvanā) 身の不淨を觀じ、厭離求道の聖心を起すこと。律によれば、殺生戒の初はこの不淨觀を佛が敎說した爲め、厭身觀頓に盛にして、一比丘が依賴さるゝまゝに餘多の比丘を殺したるに發したといふ。例していへば——青瘀想 Vinilaka-saṃjñā、膿爛想 Vidhūtika(Vipūyaka-s.) 虫噉想 Vipaḍumaka-s 膖脹想 Vyādhmātaka-s. 血塗想 Vilohitaka-s. 壞爛想 Vikhāditaka-s. (或虫食想)、敗壞想 Vikṣipitaka-s. 燒想（火に燒かるゝ相を想ふこと）Vidagdhaka-s, 骨想（骸骨の相を想念すること）Asthi-s.（以上は九想觀又は九想魄惡といはれ、諸傳に。不同ありて、必ずしも甚だ快明には非ざるものがある）巴利では十不淨 Dasa asubhā を數ふ。

【四三】持息念 Anāpāna-smṛti 卽ち、數息觀（音譯して阿那般那念ともいふ）のことで、これは右の不淨觀の外、慈悲觀・緣起觀・界分別觀（或ひは、念佛觀）と併せて五停心と稱せられ、略していへば、出入息を觀じて心の散亂を修める禪觀の一方法なるが、俱舍の如き(二十二卷)は、右不淨觀とこれとを入修の二門、卽ち心定の二方便とする次第で、單に入門に過ぎぬから、これを得て足れりとするは未だしといふ今の文意である。

【四四】慈無量。以下所謂四無量 Catvāry apramāṇāni

せずと名く。

(二)於斷不遮止

斷に於ける遮止——一

三八 斷に於いて遮止せずとは云何。答ふ、斷に於いて遮止すとは一類有るが如し。不善法を斷ぜんが爲め、善法を圓滿せんが爲めに、勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]勤修して息まず。是の念を作して言はく、云何が我れをして速疾に如理の善法を證得せしめむと。彼れは是くの如く、勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]勤めて修習する時に於いて、未だ能く如理の善法を證得することを得ず。便ち是の念を作さく、我が所修の斷は空虛にして果無く利無く、義無く、味無く、益無しと。彼れは斷に於いて勝利無しと謂ふに由りて、便ち、厭患・誹謗・毀呰を生ず。是くの如きを名けて斷に於いて遮止すと爲す。

斷に於ける遮止——二

復た、一類有り、不善法を斷ずるが爲め、善法を圓滿せんが爲め、勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]勤修して息まず。是の念を作して言はく、云何が、我れをして速疾に如理の善法を證得せしめむと。彼れは是くの如く勇猛、精進、熾然、愛樂、[而も]、勤めて修習する時に於いて、未だ能く如理の善法を證得せず。或ひは證得すと雖も、了知せず。便ち是の念を作さく、我が所修の斷は空虛にして、果無く、利無く、義理無く、味無く、益無しと。彼れは斷に於いて勝利無しと謂ふに由りて、便ち・厭患・誹謗・毀呰を生ず。是くの如きも、亦斷に於いて遮止すと名く。

衆、一說、說出世、鷄胤、化地（但し、宗輪論の玄奘譯は化地部は認とし、十八部論、及び眞諦譯は認めずとす）、等は不認派、有部は認る派である。詳しくは宗輪論參照。

【三二】聖道とは、Āryamārga (Ariya magga) 聖果に至る因としての道で、無漏清淨の睿智をいふ。又、時には八聖道をいふこともある。」參考までに附記するが、この道 Mārga (magga) といふ字の意義に關し、南傳論事 Kathāvatthu には中頃にあつて卽ち八正道の意で用ひられてゐるが、前後に於いては、預流・一來不還・阿羅漢の所謂四門果に至る道を意味する如し。

【三三】道如理勝＝聖道を起すことを目的とする理の如くしての精進。

【三四】厭とは Saṃvega(巴＝梵)、Rhys Davids は Saṃvego ca saṃvejaniyesu ṭhānesu (應さに厭ふべきの處に於ての厭) なる Saṅg.—S. 中の文により、Agitation over agitating condition; 又 Neumann は Ergriffenheit bei ergreifenden Dinge. と譯す。法僧伽論。一三六六、參照。

【三五】順厭處法＝厭に順じて厭ふべき處としての法。(巴、Saṃvejaniyaṭṭhānadhamma か)。

三六 如理勝。とは Saṅg.-S.-Saṃviggassa ca yoniso padhānaṃ (卽ち厭者の眞の又は賢なる精進。) (Rhys Davids—The systematic exertion of one (thus) agitated; Neumann—Und, ist man ergriffen, ernstlicher kampf; Mrs. Rhys Davids—And the earnest struggle of him who is agitated[No. 1366. V.])。附記法集論のこゝに當る說明は完く四正斷（此の論四法品二參照）のそれに同ず。その推移を照し見るべし。」法僧伽尼論一三六六、中參照。

【三七】正思惟。Saṃyaksaṃkalpa (sammāsaṃkap-

等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、轉ぜしめ、現轉せしめ、修集せしめ、出現せしむる、是れを道如理勝と名け、是くの如きを名けて、他の興盛に依る厭如理勝と爲す。

三四、於善不喜足放斷不遮止

（一）於善不喜足

善に於いて喜足す

善に於いて喜足せず

復た、二法有り、謂はく、善に於いて喜足せざると、斷に於いて遮止せざるとなりとは、[二二八]善に於いて喜足せずとは云何。答ふ、善に於いて喜足すとは、一類有るが如し。唯だ[二二九]少戒を得て、便ち、喜足を生じ、唯だ[二三〇]少禁を得て喜足を生じ、唯だ[二三一]離欲を得て、便ち、喜足を生じ、唯だ[二三二]不淨觀を得て便ち喜足を生じ、唯だ[二三三]持息念を得て、便ち喜足を生じ、或ひは唯だ初靜慮、乃至、第四靜慮を得て喜足を生じ、或ひは唯だ[二三四]慈無量、乃至、捨無量を得て、便ち、喜足を生じ、或ひは唯だ[二三五]空無邊處定、乃至、非想非非想定を得て、便ち、喜足を生じ、或ひは唯だ[二三六]預流果、一來果・不還果を得て喜足を生じ、或ひは唯だ[二三七]神境智證通・天耳智證通・他心智證通・宿住隨念智證通・死生智證通を得て便ち、喜足を生ず。此れ等を名けて善に於いて喜足すと名く。

善に於いて喜足せずとは、一類有るが如し。唯だ少戒を得て、便ち、喜足を生ずるに非ず。廣く說いて、乃至、唯だ、死生智證通を得て、便ち、喜足を生ずるに非ず。彼れは是の念を作さく、我れは諸の善を修して乃至、未だ、阿羅漢果を得ず。其の中間に於いては、終に喜足せずと。是れを善に於いて喜足

上 1365)。

【二〇六】淨見。 Dṛṣṭi-viśuddhi (Diṭṭhi-visuddhi) (Rhys Davids—Purity in belief; Neumann—Geläuterte Ansicht; Mrs.Rhys Davids—Purity in view (13(6))。

【二〇七】見。サムギーティ經には Diṭṭhi-visuddhi とあつて、卽ち淨見を再出してゐる。從つて Rhys Davids; Neumann の譯も上のそれに準ずる。

【二〇八】揀擇。Pravicaya (pavicaya)、前の〔一〇六〕參照。並びに、その餘については、前卷末尾の同文をも反省せよ。

【二〇九】如理勝、Saṅg.-S.-Kho pana yathā diṭṭhissa ca padhānaṃ (Rhys Davids—The struggle according to the belief one holds; Neumann—und auch der Ansicht entsprechendes Handeln.)」巴文いふ所の如くすれは並びに見の如くしての精進といふ意で、中、padhāna 卽ち、梵の prahāṇa は四正斷又は四正勤 catvāri prahāṇāni—梵) の時の斷又は勤の字で、玄奘の常に勝と譯する處。所詮、如理勝とは理の如くしての精進の意と解すべし。」因みに法集論、相應の文下（一三六六下據）では完く、精進根 viriyindriya (巴) と同じく釋す。

【二一〇】諸行。Saṃskārāḥ 合成者の意 (putting or forming together) で、恐らくは合成の要素に重きを於いての成語なるべく、(有爲 Saṃskṛta は所成卽ち作られたるものゝ意で、作られたものを主にしていふ)、要するに、有爲と同じく、可變・可毀の一般現象諸法のこと。

【二一一】世見の正見。Laukya samyag-dṛṣṭi (Lokiya sammādiṭṭhi) 世俗、從つて有漏の正認識の意で、これを認めると否とは分派佛教々理史上の一問題で、大

（三）自興盛順處法に依る厭如理勝

自興盛順厭處法に依りて厭如理勝を生ずとは、一類有るが如し。自らの[二二四]身妙行・[二二五]語妙行・[二二六]意妙行の究竟・圓滿・增上・淳熟するを等隨觀見し、便ち、是の念を作さく、我れは不放逸を因とし、不放逸を依とし、不放逸に住し、不放逸に由らざるが故に、斯の善事を作す。我れ、今、當さに諸の勝善法の未生の者をして生ぜしめ、已生の者をして倍、復た、增廣せしめむと。彼れの是くの如きの出離勇猛に由り引生する所の厭は、是れを名けて厭と爲し、既に厭を生じ已つて、理の如く思惟して、復た、聖道をして起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、轉ぜしめ、現轉せしめ、修集せしめ、出現せしむる、是れを道如理勝と名け、是くの如きを名けて、自らの興盛に依る厭如理勝と爲す。

（四）他興盛順厭處に依る厭如理勝

他興盛順厭處に依りて厭如理勝を生ずとは、一類有るが如し。他の身妙行・語妙行・意妙行の究竟・圓滿・增上・淳熟するを等隨觀見し、便ち、是の念を作さく、彼れは不放逸を因とし、不放逸を依とし、不放逸に住し、不放逸に由るが故に斯の善事を作す。我れ、今、當さに諸の勝善法の、未生の者をして生ぜしめ、已生の者をして[二二七]倍、復た、增廣せしめむと。彼れの是くの如きの出離勇猛に由りて引生する所の厭は、是れを厭と爲し、既に厭を生じ已つて理の如く思惟して、復た、聖道をして起らしめ、

ぬ。梵行＝修行は已に滿てり。應さに作すべきほどのことは已に作せり。此世より以上に、更に〔生〕のあるべきなしと知る）。

【一九七】乃至とは、前の匱戒の釋名の場合の文に準ずる意。以下も同ず。

【一九八】破戒。Śīla-vipatti (sīla-v.) (Rhys Davids—Failure in conduct; Neumann—Schwankende Tugend; Mrs. Rhys Davids—Moral failure.〔法集論英譯 1361〕

【一九九】破見 Dṛṣṭi-vipatti (Diṭṭhi-v.)(Rhys Davids—Failure in [sound belief; Neumann—Schwankende Ansicht; Mrs. Rhys Davids—Theoretic fallacy〔法集論英譯一三六二〕)

【二〇〇】具戒。Śīla-sampadā(sīla-s.)(Rhys Davids—Attainment in conduct; Neumann—Beständige Tugend; Mrs. Rhys Davids—Moral achievement〔法僧伽尼論譯 1363〕

【二〇一】離る—ād(abl.)viratiḥ or -āt(abl.)prativiratiḥ (abl+pativirata)。

【二〇二】有學等は、前卷の諸門分別下の註を參照。

【二〇三】具見。Dṛṣṭi-sampadā (Diṭṭhi-s.) (Rhys Davids—Attainment in belief; Neumann—Beständige Ansicht; Mrs. Rhys Davids—Achievement in view〔同上1364〕)。

【二〇四】自ら通達—以下は少しく前文と異る。これに當る巴文を因みに記せば、sayaṃ abhiññā sacchikatvā upasampajja viharati とあるが常で、卽ち、自ら證知し、身證し、成就して住す」るの意。

【二〇五】淨戒。Śīla-viśuddhi (sīla-visuddhi)(Rhys Davids—Purity in conduct; Neumann—Geläuterte Tugend; Mrs. Rhys Davids—Purity in morals〔同

熟するを等隨觀見し、便ち、是の念を作さく、我れは、放逸を因とし、放逸を依とし、放逸に住し、放逸に由るが故に斯の惡事を造る。我れ今、當さに惡不善法をして、未生の者は不生ならしめ、已生の者は永斷すべしと。彼れの是くの如きの出離勇猛に由りて、引生する所の厭は、是れを名けて厭と爲し、既に厭を生じ已つて、如理に思惟して、復た、聖道をして起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、轉ぜしめ、現轉せしめ、修集せしめ、出現せしむる、是れを道如理勝と名け、是くの如きを名けて、自らの衰損に依る厭如理勝と爲す。

（二）他衰損順厭處法に依る厭如理勝

他衰損順厭處法に依りて厭如理勝を生ずとは、一類有るが如し。他の身惡行・語惡行・意惡行の究竟、圓滿・增上・淳熟するを等隨觀見し、便ち、是の念を作さく、彼れは放逸を因とし、放逸を依とし、放逸に住し、放逸に由るが故に斯の惡事を造る。我れ、今、當さに惡不善法をして、未生の者は不生ならしめ、已生の者は永斷すべしと。彼れの是くの如きの出離勇猛に由りて引生する所の厭は、是れを名けて厭と爲し、既に厭を生じ已つて理の如く思惟して、復た、聖道をして、起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、轉ぜしめ、現轉せしめ、修集せしめ、出現せしむる、是れを道如理勝と名け、是くの如きを名けて、他の衰損に依る厭如理勝と爲す。

の果も異熟も」と記す。

【一九〇】此世無く等は、同上、Ayaṃ loko, paraloko

【一九一】化生の有情とは、同上、Sattā opapātikā（梵 Sattvāḥ upapādukāḥ）。これは胎生（梵 Jarāyuja 人間の如く、母胎に依つて生るゝもの）、卵生（Aṇḍaja）濕生（Saṃsvedaja 濕氣によつて生ずるもの、佛典の說によると、虫・飛蛾・蚊、……倶舍八）、等と合せ四生、Catvāro yonayaḥ（梵）と稱し、有情出生に關しての方法論的解說とさるゝもので、その化生とは特に託する胎卵等なくして、忽然として生ずること、地獄の有情、諸神格者（即ち天）並びに、有部等の有中有論者にあつては、死の刹那に第二の運命を受くべき中間的存在として起る處とさるゝ中有 Antarābhava の如き等をいふと。

【一九二】世間に……等は同上は Loke samaṇabrahmaṇā sammaggatā sammāpaṭipannā とあつて、阿羅漢の代りに沙門婆羅門とす。

【一九三】正至。巴 sammaggata or sammāgata（梵 Samyaggata）とは正已行又は已至の意で、正しく至るべき所に至れること。

【一九四】正行。同巴、Sammāpaṭipannā とは正已隨行とでもいふべく、正しき步みを運び已つて聖道に已入せる（即ち阿羅漢となれる）こと。

【一九五】謂く等は、その上文の阿羅漢の正至、正行といへるを說明せる文で、同上、法集論人施設論等の準じた文下には、imañ ca lokaṃ parañ ca lokaṃ sayaṃ abhiññā sacchikatvā pavedenti（此世と他世とに於いて、自ら證語し、體顯して、宣說す）とのみある。

【一九六】我生已に盡き等の巴文は概ね次の如く記す――khīṇā jāti, vusitaṃ brahmacariyaṃ, kataṃ karaṇīyaṃ, nāparaṃ itthattājāti pajānāti（生は已に盡き

を思惟するに由りて、便ち、[二二二]聖道をして、起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、轉ぜしめ、現轉せしめ、修集せしめ、出現せしむ。是れを[二二三]道如理勝と名く。

復た、次に、若しは苾芻有り、其の所見の如きは、若し是くの如きの諸行の相狀に由りては、隨一の出離と遠離との善法の未生のもの而も生ずと。彼れは、便ち、理の如く、是くの如きの諸行の相狀を思惟す。彼れは、理の如く、是くの如きの諸行の相狀を思惟するに由りて、便ち聖道をして、起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、轉ぜしめ、現轉せしめ、修集せしめ、出現せしむ。是れを道如理勝と名く。

是くの如き二種を、總じて、如理勝と名く。

亖、厭・如理勝

(一)厭

復た、二法有り、謂はく、厭と如理勝となりとは、[二二四]厭とは云何。答へて謂はく、四種の[二二五]順厭處法によつて厭を生ずるなり。

(二)如理勝

[二二六]如理勝とは云何。答へて謂はく[二二七]正思惟の、聖道を引生するなり。

四順厭處法

何等か四の順厭處法と爲す。一には自衰損順厭處法、二には他衰損順厭處法、三には自興盛順厭處法、四には他興盛順厭處法なり。

(一)自衰損順厭處法による厭如理勝

[二二八]自衰損順厭處法に依りて厭如理勝を生ずとは、一類有るが如し。自らの身[二二九]惡行、[二三〇]語惡行、[二三一]意惡行の究竟・圓滿・增上・淳

に既に、果・異熟並びに、不可愛・不可樂・乃至、違正理等といふが如く、異熟は單に異にして熟せる無記の果とは今釋すべきに非ざる如し。便ち、南傳法僧伽尼論等には、この二字は完く意を同うし、唯だ語を異にするだけとして用ひられおれるが、今亦概ね、同準に解すること至當とすべく、所詮は果とは同じ因果關係の主として、果に視點を置いて稱する所と解すべく、異熟とはその因の次第熟變して能く招果するに至る、その道行きに着眼しての語ともすべきか」論の卷四、四法品二五・三有の文參照)—因みに記す。果及び異熟の原語は本來その間、何ら特殊の相違あるべきには非ず。果の原、phala(梵=巴)=from √phal or √sphal = to burst-to ripe fruit の義であり、同異熟の原、Vipāka (梵=巴)= from vi + √pac = to ripen? の意である。かくて、前記法僧伽尼論の英譯者リスデビヅ Rhys Davids 夫人の如きも、同譯中、前者を fruit 後者を result とし、唯だ譯し分けはしてゐると雖も、何ら意義上の差別は設くる所に非ず。

【一八五】見。Dṛṣṭi (Diṭṭhi)=意見 opinion

【一八六】惠施。Datta(Dinna)=布施 Dāna. 今は則ち惠施の意義も何らないとする意見。

【一八七】親愛は、これらの說明に準じて考へ得る法集論一三六二には Yiṭṭham=sacrifice 即ち供養とある。

【一八八】祠祀、同巴 Hutaṃ=worship とある、その譯なるべし。尙、該巴語はリスデビヅ夫人 Mrs. Rhys Davids; Buddhist Psychological Ethics (法集論英譯)には offering (勸進とでもいつて供養と簡別すべきか)と譯す。(人施設論 p. 21. cf.)

【一八九】 妙行惡行等、同上、 Sukaṭa-dukkaṭānaṃ kammānaṃ phalaṃ vipāko 即ち「善惡の所作=業

他世に於いて[二〇四]自ら、通達し、作證し、具足して住し、如實に證知すらく、我が生は已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けずと。

復た次に、諸所有の有學の見、諸所有の無學の見、諸所有の善の非學非無學の見なり。

是れを具見と謂ふ。

具見の名義

問ふ、何が故に具見と名るや。答ふ、此の法は自性の可愛、乃至、正理に隨順し、復た次に、此れは能く可愛の果、乃至、順正理の果を得し、復た次に、此の法は能く可愛の異熟、乃至、順正理の異熟を感ずるが故に具見と名く。

二、淨戒・淨見

具戒と具見との如く、應さに知るべし、[二〇五]淨戒と[二〇六]淨見とも亦爾なり。

三、見と如理勝

(一)見

復た、二法有り、謂はく、見と如理勝となりとは、[二〇七]見とは云何。答へて謂はく、出離と遠離との善法に依る法に於いての[二〇八]揀擇、極揀擇・最極揀擇・解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧と行ずる、毘鉢舍那ある、是れを見と謂ふ。

(二)如理勝

[二〇九]如理勝とは云何。答へて謂はく、苾芻有り、其の所見の如きは、若し是くの如きの[二一〇]諸行の相狀に由らば、[二一一]世間の正見の未生のもの而も生ずと。彼れ、便ち、理の如く、是くの如きの諸行の相狀を思惟す。彼れは理の如く、是くの如きの諸行の相狀

【一七六】虛誑語 Mṛṣāvāda (Musāvāca) 又妄語といふ。心に誠實なくして發する虛僞の妄言。

【一七七】離間語 Paiśunya (Pisuṇā-vāca) 又兩舌、誹言ともいひ、人と人との間を離間さすやうな兩舌をなすこと。

【一七八】麁惡語 Pāruṣya (Pharusā vāca) 又粗言、惡罵といひ、粗惡、罵言すること、(rough speech)。

【一七九】雜穢語 Saṃbhinnapralāpa (Samphappalāpa) =rivolous foolish talk, 又綺語といひ、無用語とも稱し、くだらぬ駄ジヤレや、無闇と綺をつけた無駄語り等。

【一八〇】非梵行。Abrahmacārya (Abrahmacariya) = not-holy-conduct 卽ち一切不淨行を總稱するも、就中、出家者は婬行、完く、あるべからざるものの故に、主としては出家のかゝる婬欲行に名く。その婬行については詳しくは律典の波羅提木叉の廣解を見よ、(四波羅夷罪の第、一等)。

【一八一】戒 Śīla (Sīla) = from $\sqrt{\text{śī}}$ to do, act, practice repentingly. 本來は反覆習慣的に修習すべき行持の意で、その行持は身持に容威あらしめる故に、又威儀ともいふ。諸の言動の規則で、中、今はその中の、外道所持の如き意味をなさぬ不善にして、苦を是れ目的とする如きの戒。

【一八二】定 Samādhi = Sam + ā + $\sqrt{\text{dhā}}$ 卽ち諸心を合一、統治することで、所謂心一境の性。三昧はその音譯である。

【一八三】果 Phala ─┐
【一八四】異熟 Vipāka ─┘ この二を、後の、より整へる教相學的立場より釋說すれば、異熟とは則ち異にして熟するで、因の善業惡業なるに對して、果の無記(中性)なるをいひ、果とはその餘の善因善果、惡因惡果等といふとなすべきなれど、論文

一九、破戒・破見

匱戒と匱見との如く、應さに知るべし、破戒[一九八]と、破見[一九九]とも亦爾なり。

二〇、具戒・具見

(一)具戒

復た、二法有り、謂はく、具戒と具見となりとは、具戒[二〇〇]とは云何。答ふ、斷生命を[二〇一]離るゝと、不與取を離るゝと、欲邪行を離るゝと、虛誑語を離るゝと、離間語を離るゝと、麁惡語を離るゝと、雜穢語を離るゝとなり。復た次に、斷生命を離るゝと、不與取を離るゝと、非梵行を離るゝとなり。復た次に、諸所有の[二〇二]有學の戒、諸所有の無學の戒、諸所有の善の非學非無學の戒なり。――是れを具戒と謂ふ。

具戒の名義

問ふ、何が故に具戒と名るや。答ふ、此の法は自性の、可愛・可樂・可憙・可意・安隱・正直・可欣・悅意にして、[且つ]正理に隨順し、復た次に、此の法は能く可愛の果、可樂の果、可憙の果、可意の果、安隱の果、正直の果、可欣の果、悅意の果、順正理の果を得し、復た次に、此の法は能く可愛の異熟、可樂の異熟、可憙の異熟、可意の異熟、安隱の異熟、正直の異熟、可欣の異熟、悅意の異熟、順正理の異熟を感ずるが故に、具戒と名く。

(二)具見

具見とは云何[二〇三]。答ふ諸所有の見の、惠施有り、親愛有り、祠祀有り、妙行有り、惡行有り、妙行と惡行との業の果と異熟と有り、此世有り、他世有り、母有り、父有り、化生の有情有り、世間に阿羅漢の正至、正行[ありとするものなり]。――謂はく、此世、

即ち Assādaś ca ādīnavaś ca nissa-raṇaś ca (煩をさけ巳のみ出す)云云等と記するは經の一定軌である。蓋し離（即ち今の出離）Niḥsaraṇa (Nissaraṇa)とは已註の如く、遠離、厭遮のものといふ心。

【一六九】行・立(又は住といふ)・坐・臥は普通四威儀といふ。

【一七〇】讀誦。今日やつてゐる如き讀經ではなく、比丘らが、反省・攻究・思念の資料を得べく、教團内で低聲に佛典を讀誦せるもの。原は Bhāṇa, Uddeśa (Uddesa) 共に用ひらるゝ如く、何れも復誦 recite する意。

【一七一】修定とは、比丘らの今一の、且つ殊に最も重要の事業たる禪定修行のことで、原は Bhāvanā (meditation, developing by mena of thought) なりしか。

【一七二】匱戒と匱見とは、衆集經諸傳、その他の諸本何れも缺いてゐる。蓋し下の犯戒、犯戒と完く同内容なれば、單に命名を異にするのみのものとして、諸他の傳の缺くこと故なきには非ず。

【一七三】斷生命。Prāṇātipāta (Pāṇātipāta) = pāṇa [breath of lift in Veda] + ātipāta [destruction])。殺生のことで、生物を殺害する意、十戒、十不善業道の第一。

【一七四】不與取 Adattādāna (adinnādāna) 即ち偷盜のこと。同十戒、十不善業道の第二。

【一七五】欲邪行 Kāmamithyācāra (Kāmesu micchācāra) 法句經 (Dhammapada) には「好むで人の婦を犯し」とあり。佛説尸迦羅越六方禮經 (= D. 23. Siṅgālavāda Suttanta = 大正藏經 No. 17. 善生經、= No. 1, 〔長阿含〕16 = No. 26, 〔中阿含〕135) には「他人の婦と女とを愛せず」とあるに當る。正ならざる婬行。

して、正理に違し、復た次に、此の法は能く不可愛の[一八三]果、不可樂の果、不可憙の果、不可意の果、不安隱の果、不正直の果、不可欣の果、不悅意の果、違正理の果を得し、復た次に、此の法は能く不可愛の[一八四]異熟、不可樂の異熟、不可憙の異熟、不可意の異熟、不安隱の異熟、不正直の異熟、不可欣の異熟、不悅意の異熟、違正理の異熟を感ずるが故に、僻戒と名く。

(二)僻見

僻見とは云何。答ふ、諸所有の[一八五]見の、[一八六]惠施無く、[一八七]親愛無く、[一八八]祠祀無く、善行無く、惡行無く、[一八九]妙行・惡行の業の果と異熟と無く、[一九〇]此世無く、他世無く、母無く、父無く、[一九一]化生の有情無く、[一九二]世間に阿羅漢の[一九三]正至、[一九四]正行無[しとするもの]なり。――[一九五]謂はく、此世、他世に於いて、自ら通達し、作證し、證知すらく、[一九六]我が生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けずと。

復た次に、諸所有の不善の見、諸所有の非理所引の見、諸所有の定を障礙する見なり。

是れを僻見と謂ふ。

僻見の名義

問ふ、何の故に僻見と名るや。答ふ、此の法は自性の不可愛、[一九七]乃至、正理に違し、復た次に、此の法は能く不可愛の果、乃至、違正理の果を得し、復た次に此の法は能く不可愛の異熟乃至、違正理の異熟を感ずるが故に僻見と名く。

四四

(一〇)、無罪の有濟、力樂……yātrā ca me bhavissati anavajjatā ca phāsuvihāro cāti.

【一五八】身も亦身とは、このかき方(Darstellungsweise)は印度諸文學にはよくある所で、上も下も共に身とは迦耶身 Kāya のこと。後の第五卷、三法品三五下の註も參照せよ。

【一五九】身根。Kāyendriya (Kāyindriya.)全身上の觸覺。

【一六〇】五色根 Pañca-rūpa-indriya. 眼・耳・鼻・舌・身の五個の色所成の感官のこと。而も今はこれらの五が全身分を感官的に分けて考へたものに外ならない故にその文あるもの。

【一六一】四大種所成とは、已註の地・水・火・風又は堅濕煖・動などの物質的資料因にて組成せられたるの意(Catunnaṃ mahābhūtānaṃ upādāya－pāli)

【一六二】聚 Kāya. kāya は卽ち身なることと上註の如くなるが、そはこの kāya の字が卽ち聚 heap の意あるによるが故にかくいふ。

【一六三】苦受 Duḥkha-vedanā (Dukkha-v.) 不可意の感情 feeling of disagreement.

【一六四】梵行 Brahmacārya (Brahmacariya)。

【一六五】攝受すとは anugṛhṇāti (anugganhāti)＝to hold, tighten)

【一六六】婬欲 Kāma (Sensual enjoyment)

【一六七】八支の聖道。Ārya-aṣṭa-aṅga-mārga (ariya atthaṅgika magga) 卽ち聖八分の道にして、普通八聖(或ひは正)道といふもの。正見・正思・正語・正業・正命・正精進、正念、正定をいふ。本論八法品第一及び卷二十、十無學法の初八等參照。

【一六八】過患。Ādīnava (巴＝梵) ＝ disadvantage, danger. 一般にからした場合、味・患・離(今の出離)

を食するの時、但だ是の心を起す。我れの此の食を食するは、身力をして衰退せざるを得しめ、心をして喜樂を受せしめて、能く善事を辦ぜしめむと欲するなりと。

「安住の爲めに食す」

「安住の爲めの故に所食を食す」とは、謂はく、聖弟子は所食を食するの時、但だ是の心を起す。我れの此の食を食するは[169]行・[170]立・坐・臥・讀誦[171]・修定等の時、身心をして安隱ならしめむと欲するなりと。

結

諸有の、是くの如く、飲食を重むぜず、諸の飲食に於いて平等の性有り、知量の性有り、黠慧の性有りて、能く其の相を了じ、既に其の相を了じ已つて、能く自ら裁量すらく、我れは今但だ應さに爾所の食を食すべしと。是れを食に於いて量を知ると謂ふ。

一六、匱戒・匱見

(一)匱戒

復た二法有り、謂はく[172]匱戒と匱見となりとは匱戒とは云何。答ふ、[173]斷生命と、[174]不與取と、[175]欲邪行と、[176]虛誑語と、[177]離間語と、[178]麁惡語と、[179]雜穢語となり。復た次に、若しは斷生命、若しは不與取、若しは[180]非梵行なり。復た次に、諸所有の不善[181]戒、諸所有の非理所引の戒、諸所有の[182]定を障礙する戒なり。——是れを匱戒と謂ふ。

匱戒の名義

問ふ、何の故に匱戒と名るや。答ふ、此の法は自性の不可愛・不可樂・不可憙・不可意・不安隱・不正直・不可欣・不悅意に

食瞋癡……の代りに、巴は、「是の如き諸根の覆・護・守・制・律儀―これらを根門守護の性と名く」として、結文す。

【一五三】食に於いて量を知るとはSaṃg.—S.—Bhojane mattaññutā.(Rhys Davids—Temperance in Diet; Neumann—Masshalten bei der Mahlzeit) 法僧伽尼論一三四八、參照。

【一五四】世尊とは、上揭諸經參照。

【一五五】故受Purāṇavedanā (old feelings) 四品法品一八、四依下の註參照。

【一五六】新受。Navavedanā (new feelings)。同上。

【一五七】能く思擇して云々以下準前に、經文を一、一釋す。—巴 paṭisaṃkhā yoniso āhāraṃ āhāreti—その他は—

(一)、勇健の……neva davāya(not for the purpose of sport.)

(二)、傲逸の爲め……na madāya (not for……of sensual excess.)

(三)、顏貌……na maṇḍanāya (not for……of personal charm.)

(四)、端嚴の……na vibhūsanāya (not for……of adornment.)

(五)、但だ此の身の……yāvad eva imassakāyassa ṭhitiyā, yāpanāya.)

(六)、飢竭……vihiṃsūparatiyā(for the cessation of injury.)

(七)、梵行……brahma cariyānuggahāya,

(八)、故受……iti purāṇañ ca vedanaṃ paṭihaṅkhāmi.

(九)、新受……navañ ca vedanaṃ na uppādessāmi.

「故受を斷じ新受を起さざらむが爲めに食す」

「故受を斷じ、新受を起さざらむが爲めに所食を食す」とは不食を縁と爲して起す所の苦受を說いて故受と名け、飽食を縁と爲して起す所の苦受を說いて新受と名く。諸の聖弟子は所食を食するの時、但だ是の心を起す。我れの此の食を食するは故受を斷じ、新受を起さざらむが爲めにして、尤悅の爲めには非ずと。

「無罪の存濟の爲めに食す」

「有罪の存濟」

「無罪の存濟の爲めに所食を食す」とは、存濟に二種有り。一には有罪の存濟、二には無罪の存濟なり。云何が有罪の存濟なる。答ふ、一類有るが如し。矯妄詭詐にして、現に相ひ激磨し、利を以つて利を求め而も飲食を求む。是くの如く、方便して飲食を得已つて、歡喜して受用し、貪愛・迷悶・耽著して捨せず。[一六八]過患を見ず。出離を知らず。是くの如きを名けて有罪の存濟と爲す。

「無罪の存濟」

云何が無罪の存濟なる。答ふ、一類の如く、矯妄・詭詐にして現に相ひ激磨し、利を以つて利を求め而も飲食を求むるに非ず。如實に方便して飲食を得已つて如法に受用し、貪せず、愛せず、迷はず、悶えず、耽らず、著せず。能く過患を見、善く出離を知る。是くの如きを無罪の存濟と名く。

諸の聖弟子は但だ是くの如きの無罪の存濟の爲めに所食を食するなり。

「力樂の爲めに食す」

「力樂の爲めの故に所食を食す」とは、謂はく、聖弟子は所食

を知らず)、法僧伽尼論一三四六、參照。

【一四七】世尊說くが如しとは？　參考右揭雜阿含一一・三。

【一四八】思擇せずして云云以下はその上の經文を一、一釋する文。それらについては四法品一八、四依の下の同文に關する註參照。—Appaṭisaṃkhā ayoniso āhāraṃ āhāreti.—因に以下の——の爲め等の巴文は—davāya, madāya, maṇḍanāya, vibhusanāya=for the purpose of sport, excess, personal charm and adornment.

【一四九】能く根門を護るとは Saṅg.-5.-Indriyesugu ttadvāratā (pāli)(Rhys Davids—Guardness of faculties; Neumann-Bewachung der Sinnesthore.) 法僧伽尼論一三四七、參照。

【一五〇】世尊とは前出雜阿含一一・三(大正藏經No. 275) 同四三・一(大正藏經No. 1165)=S. 35, 127, Piṇḍola 參照。

【一五一】多聞の。Bahuśrutavā (Bahussutavā)「正法多學の」意。

【一五二】聖弟子 Āryaśrāvakāḥ (Ariyasāvakā)=holy disciples-多く佛陀の直弟子を指し、聖聲聞等と譯す。因みに—

貪愛を起さず—巴、Abhijjhādomanassā,

惡不善法………巴、pāpakā akusalā dhammā anvāssaveyyuṃ, tassa saṃvarāya paṭipajjati.

眼根に於いて能く…巴、rakkhati cakkhundriyaṃ, cakkhundriye saṃvaraṃ āpajjati.

意法を了じ……manasā dhammaṃ viññāya, (意根)に由るが故に〔或ひは前の、(眼根)に由るが故に〕—巴、yatvādhikaraṇam=in consequence of which.

「身」

はく、[158]身も、亦、身と名け、[159]身根も、亦、身と名け、[160]五色根も、亦、身と名け、[161]四大種所造の[162]聚も、亦、身と名く。此の義の中に於いては、四大種所造の聚を身と說く。諸の聖弟子は所食を食するの時、但だ、是の心を起す、我れは此の食を食し、四大種所造の聚身をして暫住・等住・近住・安住せしめむと。故に暫住と名く。

「暫住」

［又］諸の聖弟子は、所食を食する時、但だ是の心を起す。我れは此の食を食し、四大種所造の聚身をして存・隨存せしめ、濟・隨濟せしめ、護・隨護せしめ、轉・隨轉せしめむと。故に存濟と名く。

「但だ飢渴を止息する爲めに食す」

「但だ飢渴を止息する爲めに所食を食す」とは、此の中には飢渴が起す所の[163]苦受を說いて飢渴と名く。諸の聖弟子は所食を食するの時、但だ是の心を起す。我れは此の食を食し、當さに飢渴が起す所の苦受をして、暫時止息して、惱害を爲さゞらしめむと。

「但だ梵行を攝受する爲めに食す」

「但だ[164]梵行を[165]攝受する爲めに所食を食す」とは、謂はく[166]婬欲を離するも、亦、梵行と名け、[167]八支の聖道も亦、梵行と名く。此の義の中に於いては、八支の聖道を說いて梵行と名く。諸の聖弟子は所食を食するの時、但だ是の心を起す。我れの此の食を食するは、八支の聖道を攝受し、隨順し、增益せむと欲するが爲めなり。と

官。

【一三六】相とは、Nimitta 卽ち外觀、―「相を取り」、nimittaggāhī hoti（法僧伽尼論）。

【一三七】隨好。（雜阿含は隨形好）、Anuvyañjana 個々の特徵、相好のこと。―「隨好を取り」anuvyañjanaggāhī hoti(同)。

【一三八】是の處。Yatvādhikaraṇam＝by which reason. 或ひは、その限りに於いての意。

【一三九】眼根を護らず以下巴利文では Cakkhundriyam asamvutam viharantam 卽ち「眼根を護らずして住し」とのみある。

【一四〇】世の貪愛以下。同巴利文は Abhijjhā domanassa pāpakā akusalā dhammā anvāsaveyyum. 卽ち「貪と憂と罪不善との諸法は隨起せん(歸結されむ)」云云。

【一四一】貪・瞋・癡は、普通三不善根又は三毒といはれるもの、後の三不善根の下參照。

【一四二】耳 Śrota (Sota) 鼻Ghrāṇa (ghana)舌 Jihvā (巴同)、身 Kāya(巴同)意 Manas (Mana)。

【一四三】意根。Manendriya (Manindriya) 第六感官としての心性の中樞たる意識のこと。

【一四四】法。Dharma (Dhamma)、右意根の對象としての純理論的の諸原理(例へば無常・無我)を初め、諸心性活動や、後說の虛空・擇滅・非擇滅等所謂三無爲乃至無表業(卷二十、參照)など總じて、右記眼以下身までの諸根の對境たる色・聲・香・味・觸以外のものをすべて含む。

【一四五】非理。Ayoniśo (Ayoniso)。

【一四六】食不知量。Saṅg-S. ―Bhojane amattaññutā (pāli)(Rhys Davids―Intemperance in Diet; Neumann―Kein-maasshalta bei der Mahlzeit)(食、量

「勇健の爲めにせずして食す」

「勇健の爲めにせずして所食を食す」とは、一類の、所食を食する時、是くの如きの心を起すが如きには非ず。我れは此の食を食し、必らず、飽滿せしめて、身を勇健ならしめ、能く重業を作し、能く重擔を荷ひ、壽量を資益して、久しく世間に住し、能く怨敵を摧き、能く車乘を越え、能く遠く跳擲し、能く種々の世間の掉戲を作さしめむと。

「傲逸の爲めにせずして食す」

「傲逸の爲めにせずして所食を食す」とは、一類の、所食を食する時、是くの如きの心を起すが如きには非ず。我れは、此の食を食し、必らず、飽滿せしめて、我が傲逸憍醉の心を起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、相續せしめて、欻蔑を引發し、一切、情の所樂に隨つて、縱逸業を作さしめむと。

「顏貌の爲めにせずして食す」

「顏貌の爲めにせずして所食を食す」とは、一類の所食を食する時、是くの如きの心を起すが如きには非ず。我れは此の食を食し、必らず飽滿せしめて、當さに我が身の容貌をして光鮮ならしめ、膚體をして潤滑ならしめむと。

「端嚴の爲めにせずして食す」

「端嚴の爲めにせずして所食を食す」とは、一類の所食を食する時、是くの如きの心を起すが如きには非ず。我れは此の食を食し、必らず飽滿せしめて、當さに我が身をして第一美妙の形色を成就して、衆の愛敬する所たらしめむと。

「但だ此の身を暫住、存濟せしむる爲めに食す」

「但だ此の身を暫住、存濟せしむる爲めに所食を食す」とは、謂

六眠中の見を、有身見・邊執見・邪見・見取・戒禁取の五に分けて合して十として十隨眠ともなし、最後にかゝる十隨眠を三界に割り當て、又、修行の立場にも合せて考るなどして九十八隨眠乃至百八煩惱等ともなす。俱舍論隨眠品等を參照すべし。

【一二九】隨煩惱 Upakleśa (Upakilesa) 右隨眠を根本煩惱 Mūla-kleśa(梵) といふに對して、それに隨伴具起する第二義的煩惱を廣く稱す。例せば法蘊足論雜事品 Kṣudravastuka 俱舍論隨眠品等を見よ。(略して隨眠を本惑、隨煩惱を隨惑などいふ)。

【一三〇】纏 Paryavasthāna (Pariyuṭṭhāna) 右の縛・結同準に、精神活動を障碍する因としての煩惱の意であるが、古く巴利分別論の如きには、隨眠、結と同範疇の一とし、要するに煩惱の一異名と見るも、後には右の隨煩惱の一とす。(分別論には、欲貪・瞋恚・慢・見・疑・有貪・無明を七纏とし、品類足一には無慚無愧、嫉・慳・悔・眠・掉擧・惛沈を八纏、又俱舍(毘婆沙宗として)には、更に忿・覆を足して十纏とす。便ち自らかゝる間に本惑・隨惑とさるゝ分岐を見るべし)。

【一三一】根門不護(根門を護らず) Saṃg.-S. (in pali in general)—Indriyesu agutta-dvāratā,(Rhys Davids—Unguardness of faculties; Neumann-Keine Bewachung der Sinnesthore) 法僧伽尼論一三四五、參照。

【一三二】世尊の說くが如しとは雜阿含一一・三(大正藏經 No. 275)=同、四三・二(大正藏經 No. 1165)=S. 35, 427. Piṇḍola 等參照。

【一三三】無聞の Aśrutavā (Assutavā - 主格形) 佛の教說を聞かぬ乃至、正法に應知の心のない……の意。

【一三四】異生 Pṛthagjanaḥ (Puthujjano・共に主格形)、凡夫と同じ。

【一三五】眼根。Cakṣur-indriya(Cakkhundriya) 眼感

其の相を取らず、隨好をも取らず。卽ち、是の處に於いて、能く意根を護り、能護に住するが故に、世の貪愛を起さず、惡不善法も心に隨つて生長せず。彼れは意根に於いて、能く防ぎ、能く守る。斯れに由るが故に、能く意根を護ると說き、能く意根を護るを以つて、貪・瞋・癡は起らずと。

論釋―

彼れは如理の思擇を發起するに由りて、眼に諸の色を見、耳に諸の聲を聞き、鼻に諸の香を嗅ぎ、舌に諸の味を嘗し、身に諸の觸を覺し、意に諸の法を了じ、六根門に於いて、能く防し、能く等防し、能く遍防し、能く藏し、能く覆し、能く蔽ひ、能く寂靜にし、能く調伏し、能く守護す、是れを能く根門を護ると謂ふ。

(二)於食知量經の文

[一五三]食に於いて量を知るとは云何。答ふ、[一五四]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、諸の多聞の聖弟子は能く思擇して食す。勇健の爲めにせず、傲逸の爲めにせず、顏貌の爲めにせず、端嚴の爲めにせずして所食を食し、但だ此の身を暫住、存濟せしめ、飢渴を止息し、梵行を攝受する爲めに所食を食し、[一五五]故受を斷じて、[一五六]新受を起さず、無罪の存濟と、力樂と安住との爲めに所食を食すと。

經文の論釋―「能く思擇して食す」

[一五七]「能く思擇して食す」とは、謂はく、如理所引の思擇に住して所食を食するなり。

―離欲―滅（或ひは涅槃）と一連に次第す。

【一三二】滅 Nirodha 準じて知るべく、所詮、一切煩惱、惡不善法を遠離滅盡せるの義。

【一三三】捨 Upekṣā (Upekhā)、快、不快卽ち樂、苦の二受ある間は要するに苦の問題を根本的に解脫せりとはいふべからず、かくて中性 neutral の境界(卽ち捨)に入り、初めて非苦非樂の如去如來相に達すべし。

【一三四】迴向すは Pali; Saṃvattati ？。

【一三五】力 Bala

【一三六】結 Saṃyojana(～ or Saññojana) = sam + √yuj (結ぶ)。已說、(第一卷參照)、これに十結 daśa-s.(dasa-s.)を數ふ。卽ち欲貪・瞋恚・慢・見・疑・戒禁取・有貪・嫉・慳・無明をいふが、中、二の貪を合して、愛とし、今の論九法品には九結として說く。その下參照。

【一三七】縛 Bandhana (梵＝巴)、我らの心を縛して、自由眞正の認識乃至活動をなさしめず、かくして進んで我らの全體を縛して三有の苦界に沈淪せしめる煩惱を稱して名くるもの。三縛といひて普通に三毒又は三不善根と稱する貪・瞋・癡を一括す。今の論は三不善根として三法品下に說く。參照。

【一三八】隨眠 Anuśaya (Anusaya)、舊譯は使と譯す。anu (隨) + √śī (横る、眠る) より來た語で、廣くは―又簡單にいへば―我らの精神生活に關係して、それを愚昧昏瞢ならしむる煩惱の意なれど、狹くは潛在的煩惱 Latent bias を稱する所にて、有部の殊に後の聖典では、隨增・隨逐・隨縛の三義によつて名くなどと稱し、甚だ喧しい教相學上の一題目である。本論には不說であるけれども、同じて、後になつては右揭の貪・瞋・慢・無明・見・疑を一閣にして六隨眠と稱し、又、貪を欲・有の二に分ちて七隨眠とも作り、更に、

飽滿せしめて、當さに我が身の容貌をして光鮮ならしめ、膚體をして潤滑ならしめむと。

「端嚴の爲めに食す」

「端嚴の爲めの故に所食を食す」とは、謂はく、一類の所食を食する時、是くの如きの心を起すが如し。我れは此の食を食し、必らず飽滿せしめて、當さに我が身をして第一美妙の形色を成就して、衆の愛敬する所たらしめむと。

諸有の是くの如く、飲食を愛重し、諸の飲食に於いて平等ならざるの性、量を知ざるの性、黠慧あらざるの性にして、其の相を了ぜず。相を了ぜずして已つて、自ら裁量せず、我れ今但だ應さに爾所の食を食すべしと。是れを食、量を知らずと謂ふ。

一七、能護根門・於食知量

復た二法有り、謂はく、能く根門を護ると、食に於いて量を知るとなりとは、[一四九]能く根門を護るとは云何。答ふ、[一五〇]世尊の說くが如し。

(一)能護根門經の文

苾芻、當さに知るべし、諸の[一五一]多聞の[一五二]聖弟子は眼に色を見已つて、眼根に由るが故に、其の相を取らず、隨好をも取らず。卽ち是の處に於いて、能く眼根を護り、能護に住するに由りて、世の貪愛を起さず、惡不善法も、心に隨つて生長せず。彼れは眼根に於いて能く防ぎ、能く守る。斯れに由るが故に、能く眼根を護ると說き、能く眼根を護るを以つて貪・瞋・癡は起らず。耳・鼻・舌・身・意根も、亦、爾なり。且らく、意根を說かば、謂はく、意、法を了じ已つて、意根に由るが故に、

【一二二】現に自ら等、雜阿含には曰く、我れ當さに自ら悔ゆべく、他をして亦悔しめ、我が大師亦當さに悔ゆべく、我が大德梵行も亦當さに悔ゆべく、我れは法を以つて我れを責め、惡命は流布し云云。因みに、この文は右 A.N. には缺く。

【一二三】天神 Deva、卽ち、婆羅門哲學以來踏襲し來れる諸神のこと。

【一二四】身壞命終 Kāyassa bhedā paraṃ maraṇā(pāli) 卽ち死後のこと。

【一二五】喩惡趣、雜阿含は唯惡趣に作る。Vinipāta (pāli)＝ruin destruction の意で、地獄のこと。

【一二六】地獄 Niraya (梵＝巴)、雜阿含等は泥犂に作る。右三の惡轉生處中の最惡の所。已に婆羅門哲學中に於いて、印度の地形的連想から空界に理想鄕を描出した反對に、印度卽ち南閻浮提の外に反對の惡境界を想像し、現實生活中不德的生活をしたものが死後轉生してあらゆる苦患、罰報を受くとせられしもの。詳しくは長阿含世起經、立世阿毘曇その外參照。

【一二七】修習力 Bhāvanābala (梵＝巴)、雜阿含には單に修力に作る。(Rhys Davids—Powers of cultivation; Neumann—Kraft der Vertiefung.) 法僧伽尼論一三五四、參照。

【一二八】世尊等とは、雜阿含二六の三五(大正藏經 No. 663 の次)＝?・(巴利相應不明)參考。但し、略說。

【一二九】念等覺支 Smṛtibodhyaṅga(Sati-bojjhaṅga) 等覺支は又菩提分と譯す。菩提卽ち覺に至る修行道分の意で、修行哲學項目七を一團にしたもの。本論七法品第一を見よ。

【一三〇】厭 Nirveda (Nibbidā)(＝disgust)なるべし。本卷の後の註も參照。

【一三一】離 Virāga＝離欲の意。經の文には總じて、厭

（二）食不知量經の文

調伏せず、守護せず。是れを根門を護らずと謂ふ。

[一四六]食、量を知らずとは云何。答ふ、[一四七]世尊の説くが如し。苾芻、當さに知るべし、無聞の異生は思擇せずして食し、勇健の爲めの故に、傲逸の爲めの故に、顏貌の爲めの故に、端嚴の爲めの故に、所食を食すと。

經文の論釋—「思擇せずして食す」

[一四八]「思擇せずして食す」とは、謂はく、非理所引の思擇に住して所食を食するなり。

「勇健の爲めに食す」

「勇健の爲めの故に所食を食す」とは、謂はく、一類の所食を食する時、是くの如きの心を起すが如し。我れは此の食を食し、必らず、飽滿せしめて、身を勇健ならしめ、能く重業を作し、能く重擔を荷ひ、壽量を資益して久しく世間に住し、能く怨敵を摧き、能く車乘を越え、能く遠く跳擲し、能く種々の世間の掉戲を作さしめむと。

「傲逸の爲に食す」

「傲逸の爲めの故に所食を食す」とは、謂はく、一類の所食を食する時、是くの如きの心を起すが如し。我れは此の食を食し、必らず飽滿せしめて、我が傲逸惛醉の心を起らしめ、等起せしめ、生ぜしめ、等生せしめ、相續せしめて、淩蔑を引發し、一切、情の所樂に隨つて、縱逸業を作さしめむと。

「顏貌の爲めに食す」

「顏貌の爲めの故に所食を食す」とは、一類の所食を食する時、是くの如きの心を起すが如し。我れは此の食を食し、必らず、

giving up, being freed, salvation.

【一〇三】遠離 Apagata(梵＝巴)＝gone, departed, freed ——以上合して要するに現世の執着及その執着の因縁たるもの、かくして、諸煩惱及その條件を遮絶超越すること。因にこの邊の文は本論後段の文にも、又、法蘊足論一〇の二十二根中、念根の説明下等にも「出離遠離所生の善法に依る、又は依りて起る所の諸の念、隨念……」と作る。

【一〇四】諸の念云云、法集論の正念 Sati の説明に記すらく、ya sati, anussati, paṭissati, saraṇatā, dhāraṇatā, apilāpanatā, asammussavatā, sati, satindriyaṃ, satibalaṃ, sammāsati—ayaṃ vuccati sati. (No. 1351)

【一〇五】正知 Saṅg-S.—Sampajañña (Rhys D. —Intelligence; Neumann—Klarheit.)、法僧伽尼論一三五三參照。

【一〇六】揀擇 Pravicaya(梵)(research, investigation)

【一〇七】思擇力 Pratisaṅkhyāna-bala(Paṭisaṃkhāna-bala) (Rhys Davids—The powers of judging; Neumann—Kraft des Nachdenkens.) 現雜阿含經には數力(Saṅkhyāna の字に因み) に作る。法僧伽尼論一三五三、參照。

【一〇八】世尊云云は、雜阿含二六(大正新脩藏經 No.661)＝A.N. II, 2. 1. Bala (vol. 1. p. 52)、殊に漢譯は今のまゝの文を記す。

【一〇九】現法 Diṭṭheva dhamme (pāli) ＝ among (present) visible things＝in this world.(前説)

【一一〇】當來 Abhisamparāyaṃ (pāli)＝in the world to come. 卽ち未來の生中にの意。

【一一一】惡の異熟 Pāpaka vipāka (pāli)＝Sinful reward. 罪果の意。

[一二八]隨眠・[一二九]隨煩惱・[一三〇]纒を能く斷じ、能く碎き、能く破るが故に、名けて力と爲す。

一六、根門不護・食不知量

(一)根門不護經の文

復た二法有り、謂はく、根門を護らざると、食、量を知らざるとなりとは、[一三一]根門を護らずとは云何。答ふ、[一三二]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、[一三三]無聞の[一三四]異生は眼、色を見已つて[一三五]眼根に由るが故に、[一三六]相と[一三七]隨好とを取り、卽ち[一三八]是の處に於いて[一三九]眼根を護らず、不護に住するに由りて、[一四〇]世の貪愛を起し、惡不善法は心に隨つて生長す。彼れは眼根に於いて防がず、守らず。斯れに由るが故に眼根を護らずと說く。眼根を護らざるを以つて[一四一]貪・瞋・癡生長す。[一四二]耳・鼻・舌・身・意根も、亦、爾なり。且らく、[一四三]意根を說かば、謂はく、意が[一四四]法を了じ已つて、意根に由るが故に、相と隨好とを取り、卽ち是の處に於いて意根を護らず。不護に住するに由りて世の貪愛を起し、惡不善法は心に隨つて生長す。彼れは意根に於いて防がず、守らず。斯れに由るが故に意根を護らずと說く。意根を護らざるを以つて貪・瞋・癡生長すと。

論釋――

彼れは[一四五]非理の思擇を發起するに由りて、眼に諸の色を見、耳に諸の聲を聞き、鼻に諸の香を嗅ぎ、舌に諸の味を嘗め、身に諸の觸を覺し、意に諸の法を了し、六根門に於いて、防せず、等防せず、遍防せず、藏せず、覆せず、蔽せず、寂靜ならず、

【八五】可樂 Surata (Sorata)(Rhys Davids—Gentleness; Neumann—Milde.) 法僧伽尼論一三四二、參照。

【八六】和順 Sākhilya (Sākhalya) (Rhys Davids—Mildness of speech; Neumann—Freundlichkeit) 法僧伽尼論一三四三、參照。

【八七】供養 Pratisaṃstāra (Paṭisanthāra) (Rhys Davids—Courtesy; Neumann—Zuvorkommenheit.) 法僧伽尼論一三四四參照。

【八八】財供養 Āmiṣa-pratisaṃstāra(Āmisa-paṭisanthāra)。

【八九】可意 Mana-āpa (Manāpa)。

【九〇】色 Rūpa＝イロと形。

【九一】聲 Śabda(Sadda)。

【九二】香 Gandha (梵＝巴)。

【九三】味 Rasa (梵＝巴)。

【九四】觸 Spraṣṭavya (Phoṭṭhabba)

【九五】衣服 Cīvara (梵＝巴)

【九六】飲食 Piṇḍapāta(同)

【九七】臥具 Senāsana (同)

【九八】醫藥 (Pāli) Gilānapaccayabhesajjaparikkhāra

【九九】法供養 Dharmapratisaṃstāra (Dhamma-paṭisanthāra)

【一〇〇】有情 Sattva (Satta)＝living beingsで、廣くは生物一般の義。

【一〇一】具念 Smṛti (Sati) 又正念といふ。簡單にいへば正しき記憶の意。(Rhys Davids—Mindfulness; Neumann—Einsicht.) 法僧伽尼論一三五一、參照。

【一〇二】出離 Niḥsaraṇa (Nissaraṇa)＝going out,

と諸佛との爲めに訶責せられ、亦、有智の同梵行者の爲めに法を以つて譏嫌せられ、一切世界に惡名流布し、[二一四]身壞命終して、[二一五]嶮惡趣に墮し、[二一六]地獄に生ず。[而して]正しく諸の身惡行の、現法と當來とに、惡の異熟を招くことを了知するに由るが故に、能く勤めて諸の身惡行を斷じ、亦、能く勤めて諸の身妙行を修す。語惡行及び意惡行に於いて廣く說くことも亦、爾かく、乃至、勤めて語意の妙行を修す』と。若し能く是くの如く、思擇を因とし思擇を依とし、思擇に住して、不善法を斷じ、諸の善法を修するを說いて思擇と名け、亦、名けて力と爲すと。是れを思擇力と謂ふ。

(二)修習力

[二一七]修習力とは云何。答ふ、[二一八]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、諸の多聞の聖弟子は[二一九]念等覺支を修して[二二〇]厭を依止とし、[二二一]離を依止とし、[二二二]滅を依止として[二二三]捨に[二二四]迴向し、擇法・精進・喜・輕安・定・捨等覺支を修して厭を依止とし、離を依止とし、滅を依止として捨に迴向す。若し能く是くの如く、修習を因とし、修習を依とし、修習に住して、不善法を斷じ、諸の善法を修するを說いて名けて修習と爲し、亦、名けて力と爲すと。是れを修習力と謂ふ。

力とは云何

問ふ、何の故に[二二五]力と名るや。答ふ、此の力を因とし、此の力を依とし、此の力に住するを以つて、一切の[二二六]結・[二二七]縛・

て、その中に實體あり、實在性を有し、永劫性ある我の索むべきにはあらざるをいふ。

【七八】地界乃至云云は、同じく上說の第一の六界を意味す。以下も類して知るべし。

【七九】見所斷、Darśanaheya(Dassanena Pahātabba) 佛說思想の根本體系たる苦(哲學的問題)、集(その問題の所由、因緣)、滅(理想)、道(理想到達の方法論＝實踐哲學)等、卽ち、所謂四諦の道理を洞見することに依り、遠離遮斷すべき…(諸の煩惱等)といふが原意で、敎相學的には、佛敎の修行哲學を(一)豫備的段階としての加行道、(二)專ら無漏清淨の睿智の働きに待つて煩惱を對治する見道、(三)同上、專ら實踐窮行的に煩惱を對治する修道等、大體三段等に分つ中に於いて、(二)見道位にて斷ぜらるべき……(諸の煩惱等)の意。因みにこれらの詳細は卷五、世第一法に關する註參照。(三法品二四・三求下の註も參照。)

【八〇】修所斷 Bhāvanāheya (Bhāvanāya Pahātabba) 同上、(三)の修道位にて斷ぜらるべき……の意。

【八一】非所斷 Aheya (Neva dassanena nabhāvanāya pahātabba) 同上、かゝる關係の完くない、從つて斷ず可らざる、而して、又、斷ずる必要もない法のこと。

【八二】質直 Ārjava(Ajjava)(Rhys Davids—Recitude; Neumann—Ehrlichkeit)、法僧伽尼論一三三九。

【八三】柔和 Lajjavat (Lajjava) (Rhys Davids—Shamefacedness; Neumann—Sanftmuth.)(法僧伽尼論一三四〇には maddavo＝mildness, gentleness, softness.)

【八四】堪忍 Kṣānti (Khanti)(Rhys Davids—Patience; Neumann—Geduld.) 法僧伽尼論一三四一、參照)。

能く遍棄捨する、是れを供養と謂ふ。

ロ、法供養

[九九]法供養とは云何。答ふ、素怛纜、或ひは毘奈耶、或ひは阿毘達磨、或ひは親教の語、或ひは軌範の語、或ひは藏を傳受し或ひは餘の隨一の信ず可き者の語を以つて、他の[一〇〇]有情に於いて、能く惠み、能く施し、能く隨惠施し、能く棄し、能く捨し、能く遍棄捨する、是れを法供養と謂ふ。

是くの如きの二種を總じて供養と名く。

一四、具念と正知

(一)具念

復た二法有り、謂はく、具念と正知となりとは、[一〇一]具念とは云何。答ふ、若し、[一〇二]出離と[一〇三]遠離との善法に依る[一〇四]諸の念・隨念・專念・憶念・不忘・不失・不遺・不漏・不失法の性、心明記の性は、是れを具念と謂ふ。

(二)正知

[一〇五]正知とは云何。答ふ、若し出離と遠離との善法に依る法に於いての、[一〇六]揀擇・極揀擇・最極揀擇・解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡・覺と明と慧との行ずる、毘鉢舍那あるは、是れを正知と謂ふ。

一五、思擇力、修習力

(一)思擇力、經の文

復た二法有り、謂はく、思擇力と修習力となりとは[一〇七]思擇力とは云何。答ふ、[一〇八]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、諸の多聞の聖弟子は應さに是くの如く學すべし。『諸の身惡行は[一〇九]現法と[一一〇]當來とに[一一一]惡の異熟を招く。謂はく、我れ若し身惡行を行ぜば、[一一二]現に自ら厭毀し、亦、他と[一一三]天神

三四

【七〇】作意善巧 Manaskāra-kuśalatā (Manasikāra-kusalatā)(Rhys Davids—Proficiency in understanding elements; Neumann—Die Dinge sich merken lernen) 諸の觀法思擇に際しての作意に關し充分なる意解をもつこと。法僧伽尼論一三三四參照。(但し、界に關する作意善巧云云とのみに作る)

【七一】素怛纜。Sūtra (Sutta) とは經と譯し、糸の義で、糸のよくものを貫きて聚集する如く、佛陀の敎を貫聚集積した聖典、卽ち、經藏 Sūtra piṭaka (Sutta-p.) 諸文學をいふ。

【七二】毘奈耶 Vinaya とは又毘尼、鼻尼等と音譯し、調伏と義譯す (Vinaya=from √vin=to restrain)。佛說等の諸の實修的儀軌の集積たる律藏諸聖典のこと、(Vinayapiṭaka 梵=巴)、

【七三】阿毘達磨 Abhidharma (Abhidhamma) 字義は先註[三]の如し。本は經藏の撮要整理を使命として成つた雜藏尼柯耶(或ひは小尼柯耶 Khuddaka Nikāya)の延長と察せらるゝが、とにあれ、專ら佛敎が三集の聖典としての所謂論藏諸文學をいふ。

【七四】藏 Piṭaka (梵=巴)、とは basket 卽ち籠、乃至、廣く入れ物の意味で、聖典の集りの意。佛敎では右記「經・律・論」の三種の聖典あるが故に、特に稱して多くは三藏 Tripiṭaka (Tipiṭaka) となす。

【七五】如理者、Yathāśāstṛ (梵)、正敎に由つて衆生を救濟し、苦の溪谷を出だしむる聖者のこと。

【七六】眼界の乃至云云は上の界善巧の下に連ねた十八界を指す。

【七七】非常 Anitya(Anicca)、苦 Duḥkha(Dukkha) 空 Śūnyatā (Suññatā) 非我 Anātman (Anattā) とは、云云が永遠性なく、その故に不可意(苦)のものであり、かくして我等に對する意義が空にして、延ひ

(二)可樂

[八五]可樂とは云何。答ふ、設ひ事有りて至り、容納す可らず、矜持す可らず、廻轉す可らず、忍耐す可らざるも、而も能く彼れに於いて暴ならず、惡ならず、麁ならず、堪忘可樂にして、易く共住して、衆惡を止息す可く、若しは事有りて至り、能く容納す可く、能く矜持す可く、能く廻轉す可く、能く忍耐す可きとき、亦、能く彼れに於いて暴ならず、惡ならず、麁ならず、獷ならず、堪忍可樂にして、易く共住して衆惡を止息すべき、是れを可樂と謂ふ。

三、和順、供養

(一)和順

復た二法有り、謂はく、和順と供養となりとは[八六]和順とは云何。答ふ、若し、有るが憙樂す可きの語、愛味す可きの語を樂作し、容貌熙怡にして、頻蹙を遠離し、先づ慰問を言べて、具壽よ、善く來るかな。事は忍ぶ可きや不や。存濟す可きや不や。安樂に住す可きや不や。食は得易きや不やと。是くの如き憙ぶ可きの語等の諸の悅豫すべき事を樂作する、是れを和順と謂ふ。

(二)供養

[八七]供養とは云何。答ふ、供養に二種有り。一には財供養、二には法供養なり。

イ、財供養

[八八]財供養とは云何。答ふ、[八九]可意の[九〇]色・[九一]聲・[九二]香・[九三]味・[九四]觸・[九五]衣服・[九六]飲食・[九七]臥具・[九八]醫藥及び餘の資具を以つて、他の有情に於いて、能く惠み、能く施し、能く隨惠施し、能く棄し、能く捨し、

諸界たりしに對する時間的の界で、三世を即ち界としたもの。

【六二】過去界。Atīta-dhātu.(兩同)

【六三】未來界。Anāgata-dhātu(兩同)

【六四】現在界。Pratyutpanna (Paccuppanna)-dhātu.

【六五】第四の三界は、價値判斷的のそれで、
一、劣界 Hīna-dhātu(兩同)
二、中界 Madhyama-(Majjhima)-dhātu
三、妙界 Praṇīta (Paṇīta)-dhātu
參考、南傳界論には二九に劣、中、(勝は脫) 二法界とし、舍利弗毘曇非問分界品には界、中、勝の三界として記す。

【六六】第五の三界は三性に基く三界―
一、善界 Kuśala (Kusala)-dhātu
二、不善界 Akuśala (Akusala)-d.
三、無記界 Avyākṛta (Avyākata)-d.

【六七】第六の三界は 修行の必要あるもの、已になきもの、修行に全然關係のなきものゝ例の三學門からの所立―
一、學界 Śaikṣa (Sekha)-dhātu
二、無學界 Aśaikṣa (Asekha)-d.
三、非學非無學(非二學)界 Naivaśaikṣanāśaikṣa-(Nevasekhanāsekha)-d.

【六八】第一の二界は、煩惱に隨順するもの、せぬものゝ二分類としての有無漏を界に立てたもの。有漏界 Sāsrava (Sāsava)-dhātu. 無漏界 Anāsrava (Anāsava)-dhātu

【六九】第二の二界は、四大所成か否か、從つて變化的か否かによる、かの有爲・無爲の二分類を界と立てたもの。有爲界 Saṃskṛta (Saṅkhata)-dhātu. 無爲界 Asaṃskṛta (Asaṅkhata)-dhātu.

し、有爲界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、無爲界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟す。

復た次に苾芻有るが如し。如實に過去・未來・現在の作意、善・不善・無記の作意、欲界繫・色界繫・無色界繫の作意、學・無學・非學非無學の作意、[七九]見所斷・[八〇]修所斷・[八一]非所斷の作意を知見す。――是くの如き等の種々の作意に於ける解了、乃至、毘鉢舍那ある、是れを作意善巧と謂ふ。

二、質直と柔和

(一)質直

復た二法有り、謂はく、質直と柔和となりとは、[八二]質直とは云何。答ふ、心の剛ならざるの性、心の強ならざるの性、心の硬ならざるの性、心の純質なるの性、心の正直なるの性、心の潤滑なるの性、心の柔軟なるの性、心の調順なるの性、是れを質直と謂ふ。

(二)柔和

[八三]柔和とは云何。答ふ、身の剛ならざるの性、身の強ならざるの性、身の硬ならざるの性、身の純質なるの性、身の正直なるの性、身の潤滑なるの性、身の柔軟なるの性、身の調順なるの性、是れを柔和と謂ふ。

三、堪忍、可樂

(一)堪忍

復た二法有り、謂はく、堪忍(かんにん)と可樂となりとは、[八四]堪忍とは云何。答へて謂はく、能く寒・熱・飢・渴・風・日・蚊・虻・蛇・蠍等の觸を忍受し、又、能く他の麁惡語の、能く起す[所の]身中の、猛利にして切心奪命せむ苦受を忍受する、是れを堪忍と謂ふ。

が何れも物質因だつたのに對し、人間の組成といふを考るに至り、精神因として上說の意界、意根と同一のものをも、六界の一とするに至れるもの。四界說、五界說は古く奧義書中に見ゆるも、六界說は佛教經典でも尙甚だ多くは必しずも見えぬ。

【五〇】 第二の六界。卽ち、欲・恚・害及び出離・無恚・無害は下の三法品中前三と後三との二の三法として說く故に、その下に讓る。cf. Vibhaṅga, III, Dhātuvibhaṅga.

【五一】 第三の六界。卽ち樂・苦・喜・憂・捨、無明の六は感情中、樂、苦の二に亙るもの各二と中性のものに無明を加へ、一團にしたもの。舍利弗毘曇非問分界品中にも同じものを說く。二十二根中の八―一三に無明を加へたるものに當る。cf. Vibhaṅga, ibid.

【五二】 樂界:Sukha-dhātu (兩同)。

【五三】 苦界 Duḥkha (Dukkha)-d.

【五四】 喜界 Saumanasya (Somanassa)-d.

【五五】 憂界 Daumanasya (Domanassa)-d.

【五六】 捨界 Upekṣā(Upekhā)-d.

【五七】 無明界 Avidyā (Avijjā)-d. 已解の無明有愛の下參照。

【五八】 四界とは五蘊の後四を一團にし、界と立てたもの。順に vedanā,—saṃjñā,(saññā—,)saṃskāra. Vedanā,等(saṃkhāra—), vijñāna—:(viññāṇa—) dhātu.

【五九】 第一の三界は、已註の佛教世界組織としての三界說。(四食の諸門分別論の下を見よ)

【六〇】 第二の三界は、第一の三界に對し、より高等な三界で、色・無色は第一の三界と同じく、滅界 Nirodha-dhātu は、卽ち、涅槃=無爲=擇滅の佛教の最終理想境界。

【六一】 第三の三界は、以上のどちらかといへば空間的

或ひは展轉して[四]藏を傳授するものゝ說くを聞き、或ひは隨一の[七五]如理者の說くを聞き、是くの如きの如理が所引の聞所成の慧に依止して、[七六]眼界乃至意識界に於いて、善巧作意有りて[七七]非常・苦・空・非我と思惟し、[七八]地界乃至識界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、欲・恚・害界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、出離・無恚・無害界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、樂・苦・喜・憂・捨・無明界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、受・想・行・識界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、欲・色・無色界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、色・無色界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、滅界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、過去・未來・現在界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、劣・中界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、妙界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、善・不善・無記界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、學・無學界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、非學非無學界に於いて善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、有漏界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟し、無漏界に於いて、善巧作意有りて非常・苦・空・非我と思惟

意根が所緣の對象としての抽象的、原理的のもの。卽ち三無爲その他の如し。

【四二】意識界。Mano-vijñāna(Viññāṇa)-dhātu

【四三】六界。萬有組成の六要素といふべきもので、已に註せる地・水・火・風(これを假といひ、それらの成素としての實質を順に堅・濕・軟・動にありとし、それを實といふ)と空識との六をいふ。卽ち、所謂六大である。換言して、以上の十八界、十二處、五蘊等三科の分類は佛教起源のものと想像さるゝに對し、これは明かに外道起源で佛教はそれを襲用せるものとすべき如し。cf. Vibhaṅga, III, Dhātuvibhaṅga.

【四四】地界。Pṛthivī (Pathavī)-dhātu 歷史的には要するに、現實に地の遍くゆき亘る所より、經驗的に抽象歸納して、これ正しく萬有の本源――少くとも本源或ひは成素の一としたもので、後にそれが次第に抽象化さるるに至つて、已に佛敎前に、假に地といふは實は堅性Khakkhaṭatva (梵)で、それが萬有の成素たり、成素の一たるが爲めに、萬有に堅の性はあるなりとなしてゐる。

【四五】水界。Ab (Apo-)dhātu 準じて萬有の濕性 Dravatva (梵)の根元たる成素とさるゝもの。

【四六】火界。Tejo-dhātu (兩同)、同樣に萬有の、煖性 Uṣṇatva (梵)の根源としての成素たるもの。

【四七】風界。Vāyu(Vāyo)-dhātu。準じて萬有の動性、輕性 Laghusamudīraṇatva の根元とせらるゝ成素。

【四八】空界。Ākāśa(Ākāsa) dhātu これは外道說としても第二段の進步によつて原素中に數えられたもので、希臘哲學史に於けるやうに、萬有の運動の舞臺とさるゝ意味と同時に、萬有の間にその空のまたゆき亘れるにより原素の一とされたもの、空とは則ち虛空の義。

【四九】識界。Vijñāna(Viññāṇa)-dhātu. とは以上五

ト、第二の三界　復た次に、如實に[六〇]三界を知見す。謂はく、色界・無色界・滅界なり。

チ、第三の三界　復た次に、如實に[六一]三界を知見す。謂はく、[六二]過去界・[六三]未來界・[六四]現在界なり。

リ、第四の三界　復た次に、如實に[六五]三界を知見す。謂はく、劣界・中界・妙界なり。

ヌ、第五の三界　復た次に、如實に[六六]三界を知見す。謂はく、善界・不善界・無記界なり。

ル、第五の三界　復た次に、如實に[六七]三界を知見す。謂はく、學界・無學界・非學非無學界なり。

ヲ、第一の二界　復た次に、如實に[六八]二界を知見す。謂はく、有漏界・無漏界なり。

ワ、第二の二界　復た次に、如實に[六九]二界を知見す。謂はく、有爲界・無爲界なり。

——是くの如きの種々の界に於ける解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧との行ずる、毘鉢舍那ある、是れを界善巧と謂ふ。

(二)作意善巧　[七〇]作意善巧とは云何。答ふ、苾芻有るが如し、或ひは[七一]素怛纜を受持し、或ひは[七二]毘奈耶を受持し、或ひは[七三]阿毘達磨を受持し、或ひは親教師が說くを聞き、或ひは軌範師が說くを聞き、

を一團にするかの如くして列記する處である。(但し、古くは概ねこの種の記し方が常用のものの如し。南傳人施設論等參照。)

【二五】 眼界。Cakṣu-dhātu (Cakkhu-dhātu) 眼根—眼官のこと。

【二六】 色界。Rūpa-dhātu(梵=巴)、眼界の對象としてのイロと形。(梵 varṇa rūpa, saṃsthāna rūpa)

【二七】 眼識界。Cakṣu-vijñāna-dhātu Cakkhu-viññāṇa-dhātu) 眼根を通じ、色形を認識する、心の中樞としての識。

【二八】 耳界。Śrotra(Sota)-dhātu.

【二九】 聲界。Śabda(Sadda)-dhātu.

【三〇】 耳識界。Śrotravijñāna(Sotaviññāṇa)-dhātu.

【三一】 鼻界。Ghrāṇa (Ghāna)-dhātu.

【三二】 香界。Gandha dhātu (兩同)。

【三三】 鼻識界。Ghrāṇavijñāna (Ghānaviññāṇa)-dhātu、

【三四】 舌界。Jihvā-dhātu (兩同)。

【三五】 味界。Rasa-dhātu(同)。

【三六】 舌識界。Jihvā-vijñāna (viññāṇa)-dhātu

【三七】 身界。Kāya-dhātu (兩同)。身體全體の觸覺。

【三八】 觸界。Spraṣṭavya (Phoṭṭhabba)-dhātu 右の對象としての觸覺によつて知覺さるゝもの。

【三九】 身識界。Kāya-vijñāna-dhātu (巴利は推して知るべし)。

【四〇】 意界。Mano-dhātu (兩同)これは＝識で、右記の眼以下の五識と結局、同一體に歸し、俱舍等の如きは、眼等五識は各眼等五根を所依とするに準じ、下の第六意識の所依としての名目を特に立つる必要上、同一體上、强いて意根又は意界を立つとなしてゐる。(卷一)。

【四一】 法界 Dharma (Dhamma)-dhātu 右、意界＝

く等了し、乃至、善く通達す。我れは是くの如きの法は出定及び出定善巧に於いて作用有り、利益有り、多くの所作有り、障礙を爲さず——此の法に於いて、善く等了し、乃至通達すと。

是くの如く、種々の定より出づる中に於ける解了、乃至、毘鉢舍那ある、是れを出定善巧と謂ふ。

一〇、界善巧・作意善巧

(一)界善巧

イ、十八界

復た二法有り、謂はく、界善巧と作意善巧となりとは[二三]界善巧とは云何。答ふ、苾芻有るが如し、如實に[二四]十八界を知見す。謂はく、眼界・[二五げん]色界・[二六しき]眼識界、[二七]耳界・[二八]聲界・[二九]耳識界、[三〇じ]鼻界・[三一び]香[三二]界・鼻識界、[三三]舌界・[三四]味界・[三五]舌識界、[三六]身界・[三七]觸界・[三八]身識界、[三九]意[四〇]界・法界・[四一]意識界なり。[四二]

ロ、第一の六界

復た次に、如實に[四三]六界を知見す。謂はく、[四四]地界・[四五]水界・[四六]火界・[四七]風界・[四八]空界・[四九]識界なり。

ハ、第二の六界

復た次に、如實に[五〇]六界を知見す。謂はく、欲界・恚界・害界・出離界・無恚界・無害界なり。

ニ、第三の六界

復た次に、如實に[五一]六界を知見す。謂はく、[五二]樂界・[五三]苦界・[五四]喜界・[五五]憂界・[五六]捨界・[五七]無明界なり。

ホ、四界

復た次に、如實に[五八]四界を知見す。謂はく、受界・想界・行界・識界なり。

ヘ、第一の三界

復た次に、如實に[五九]三界を知見す。謂はく、欲界・色界・無色界なり。

Dhātukathāppakaraṇa や、舍利弗阿毘曇論の問分・非問分兩界品の場合に於るが如く、萬有をかゝる分類にしうといふ見地より、その分類の結果の一、一を界と名けた(卽古來種族 Gotra 巴 Gotta の義とする如し。)とすべき程のものなるべし。かくて、界善巧とは所詮かゝる界についての知解領會のこと。因に記す。右記南界傳論はかゝる方面にては最先驅の阿毘曇にて、界として數ふるもの、六四類あり、又舍利弗毘曇の右界論と甚だ善く相照したる非問分界品所記は約六〇を數ふ。然るにそれらに對し、今は唯十三を列ること蓋し相照して興味ありとすべく、本論の大に整理せられてゐるのを知らむ。但しかくいつても、舍利弗毘曇が、必ずしも本論より古しといふに非ず、大體としていふ限りは、舍利弗毘曇は寧全有部七論よりも、更に新しとすべきにも非ざるかとは逆に我らの私かに推定する處にて、換言すれば、同論は上座部(卽ちさし當り、南方七論)と今の有部(同準にその七論等)との中間思想を傳承して、やゝ時の降れる頃、撰作せられたるものとも想像すべき所か。(本一切經、舍利毘曇解題の拙稿參照)。法僧伽尼論一三三三、參照。—但し十八界に關するもののみを記す。

【二四】 十八界。Aṣṭādaśa-dhātavaḥ (Aṭṭhārasa dhātuyo)。この說、巴利四尼柯耶には纏つたものとしては未だ見えず。但し漢譯(例、雜阿含等)には數々散見してゐる。畢竟、認識論的に主觀的認識機關六を立てたものとしての所謂六根を六界とし、その各に各認識さるゝ對象としての所謂六境を同準に六界とし、かくてその交涉によつて、認識成立し、所謂六識の生ぜるを更に六界とし、合して十八界とせるものにして、古來五蘊、十二處(六根、六境)の二と共に三科の分類と稱して、喧傳さるゝもの。今はその中の各根境識の三つゝ

伽羅が、初靜慮定より出づることに於いて善巧作意有り、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處定より出づることに於いて善巧作意有りと。復た次に、如實に知見するなり——是くの如きの補特伽羅が初靜慮道より出で、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處道より出づと。復た次に、如實に知見するなり——是くの如きの補特伽羅が初靜慮道より出づることに於いて善巧作意有り、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處道より出づることに於いて善巧作意有りと。

其の事は云何。有るが說いて言ふが如し、——我れは是くの如く作意し、此の如く作意して、初靜慮定より出で乃至、非想非々想處定より出づることに於いて、善く等了し、善く近了し、善く分別し、善く思惟し、善く通達す。我れは是くの如く想し、是くの如く觀じ、是くの如く勝解し、是くの如く任持し、是くの如く分別して、初靜慮定より出で、乃至、非想非々想處定より出づることに於いて、善く等了し、乃至、善く通達す。我れは是くの如く攝心し、策心し、伏心し、持心し、擧心し、捨心し、制心し、縱心して、初靜慮定より出で乃至、非想非々想處定より出づることに於いて、善く等了し、乃至、善く通達す。我れは是くの如きの法は出定及び出定善巧に於いて、作用無く、利益無く、多くの所作無く、但だ障礙を爲す[二三]——此の法に於いて善

【一二】 勝解すとは、Adhimuñcati = to decide, resolve, determine 卽ち、判斷、決斷の意。(俱舍四には心所の一として、能く境に於いて印可 Avadhāraṇa すといつてゐる。卽ち、こは必ずかうで、然らざるに非ずと決定判斷することとの謂)。

【一三】 任持しとは、Saṃdhārayati (梵)等とありしなるべく、to hold or fix the mind on 卽ち心を專注するの意。

【一四】 分別し—Vibhajati (梵=巴)、零細に分析思擇しの意。

【一五】 策心。梵 Cittaṃ pragṛhṇāti ? 心を執持し、引きしめること。

【一六】 伏心。心を伏し、靜めること。

【一七】 持心。梵 ? 、Pradadhāti (=to devote one's self to) か。

【一八】 擧心。心をぬきとりおさえる。

【一九】 縱心。縱は舍くの意。また、伏心、攝心等に準ず。

【二〇】 *此の法に於いて……の上原漢典には「我れは」を反覆するも、今は省く。

【二一】 出定善巧。 Samāpatty-utthāna-kuśalatā (Samāpatti-vuṭṭhāna kusalatā)、 (Rhys Davids—Proficiency as to recovery from attainments; Nenmann—Zu sich Einkehr enden verstehen.)—定よりの出起に關する理解知了、法僧伽尼論一三三二、參照。

【二二】 此の法に於いての上、原漢典には前文と同樣、「我れは」と繰返し、次も同樣なるも、準前に今は略す。

【二三】 界善巧。 Dhātu-kuśalatā(Dhātu-kusalatā) (Rhys Davids-Proficiency in elements; Nenmann-bestimmte Art verstehen.) 界 Dhātu (陀兜) とは要素、原理等種々の意があるが、こゝでは南方界論

分別し、善く思惟し、善く通達す。我れは是くの如く想し、是くの如く観じ、是くの如く[12]勝解し、是くの如く[13]任持し、是くの如く[14]分別して、初靜慮定に入り乃至非想非々想處定に入ることに於いて、善く等了し、乃至、善く通達す。我れは是くの如く攝心し、[15]策心し、[16]伏心し、[17]持心し、[18]擧心し、捨心し、制心し、[19]縱心して、初靜慮定に入り乃至非想非々想處定に入ることに於いて、善く等了し、乃至、善く通達す。我れは是くの如きの法は入定及び入定善巧に於いて作用無く、利益無く、多く所作無く、但だ障礙を爲す——[20]此の法に於いて善く等了し、乃至、善く通達す。我れは是くの如きの法は入定及び入定善巧に於いて作用有り、利益有り、多く所作有り、障礙を爲さず、*此の法に於いて善く等了し、乃至、善く通達すと。

是くの如く種々の定に入ることの中に於ける解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聽叡・覺と明と慧との行ずる、毘鉢舍那ある、是れを入定善巧と謂ふ。

(二)出定善巧

[21]出定善巧とは云何。答ふ、定とは、謂はく、八部八蘊の定にして、卽ち、四靜慮と四無色定となり。出定善巧とは、謂はく、如實に知見するなり——是くの如きの補特伽羅が初靜慮定より出で、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處定より出づと。復た次に、如實に知見するなり、——是くの如きの補特

超絶して不苦不樂となり、捨と念との淸淨なる第四禪を成就して住すとなす。後の四法品中の解說參照

【六】 四無色定。右四禪の上の禪定についての心的開展を心理的に分段したもので、同準に、傳によると初三までは阿邏羅仙が佛に敎へた所で、最後のものは鬱二師鬱陀迦仙が說示した所といふ。便ち、四とは曰はく、第一に空無邊處定 Ākāśa-ananty-āyatana(Ākāśānañcāyatana)。= 一切色想を離れ、障碍想を離れ、種々の想を心に作さずして空は無邊と〔思ひ〕て、空無邊處を具足して住すと。第二に識無邊處定 Vijñānānantyāyatana (Viññāṇañcāyatana)= 一切空無邊處を離れ、識は無邊なりと〔思ひ〕て、識無邊處を成就して住す」。第三、無所有處定 Ākiñcanyāyatana (Ākiñcaññāyatana)= 完く識無邊處を離れて、一物としてあることなしと〔思ひ〕て、無所有處を具足して住す。」第四、非想非非想處 Naiva-saṃjñā-nāsaṃjñāyatana (Nevasaññānāsaññāyatana) = 全く無所有處を離れ、非想非々想處を具足して住すと。(後の四法品中の解說參照)。

【七】 補特伽羅。Pudgala(Puggala)又福伽羅等と音譯す。人の意。數々五趣を取つて輪迴すとの意で數取趣とも譯す。

【八】 善巧作意。Kuśalatā-manasikāra (梵)……に關する理解についての注意又は思念。

【九】 初靜慮道とは、道は Pratipad or Pratipadā (Paṭipadā) にして、要するに初靜慮定に導く修行道又は初靜慮卽道の意。非想非々想處道も類して知るべし。

【一〇】 有るが云云は、上說について、具體的の例を出して解說する文。

【一一】 作意 Manasikāra、已註の如く注意作用乃至思念の意。

卷の第二

(三)諸の二法の三[一]

九、入定善巧
出定善巧
(一)入定善巧

復た二法有り、謂はく入定善巧と出定善巧となりとは、[二]入定善巧とは云何。答ふ、[三]定とは謂はく[四]八部八蘊の定にして、即ち[五]四靜慮と[六]四無色定となり。入定善巧とは、謂はく、如實に知見するなり——是くの如きの[七]補特伽羅が初靜慮定に入り、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處定に入ると。復た次に如實に知見するなり——是くの如きの補特伽羅が初靜慮定に於いて、[八]善巧作意有り、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處定に於いて、善巧作意有りと。復た次に、如實に知見するなり——是くの如きの補特伽羅が、[九]初靜慮道に入り、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處道に入ると。復た次に如實に知見するなり——是くの如きの補特伽羅が初靜慮道に入ることに於いて善巧作意有り、是くの如きの補特伽羅が、乃至、非想非々想處道に入ることに於いて善巧作意有りと。

其の事は云何。有るが說いて言ふが如し。——我れは是くの如く[一〇]作意し、此の如く作意して、初靜慮定に入り乃至非想非々想處定に入ることに於いて、善く等了し、善く近了し、善く

【一】(三)諸の二法の二の代りに、原典には二法品第二の二とあるも今は暫らく、所記の如く改む。

【二】入定善巧 Samāpatti-kuśalatā (Samāpatti-kusalatā)(Rhys Davids—Proficiency as to attainment; Neumann-Zusich Einkehr üben verstehen.)—定に入ることについての知了、理解。cf. Dhammasaṅgaṇi 1331 (但し、有尋伺、無尋唯伺、無尋無伺の三等至等に關するものに作る。)

【三】定 Samāpatti 三摩鉢底等と音譯し、等至と翻譯す。Sam+ā+√pad の語原より來れる成語で、矢張、三昧 Samādhi (sam + ā + √dhā = to put together)、等引 Samāhitā (from the same origin) 同様、同、綜合的統一的に活動する意より定とせらるゝなるべく、蓋し等至といふ譯はその趣意をよく示すといふべきか。

【四】八部八蘊とは Aṣṭaskandhāḥ なるべく(梵)八聚又は八類の定の義。即ち、所謂八等至。

【五】四靜慮 Catvāri dhyānāni (梵)、佛が初出家時に就ける二仙師中の阿邏羅仙より習學したとはいはるゝ中の初級の禪定にして、實は禪定の發展を心理的に四分したものである。即ち初禪(或ひは第一禪—今の論は初靜慮定といふ)とは經の所記によると(殊に梵文等による)、欲・罪・不善法を斷じ、尋伺の二心所を具備し、離生の喜と樂を生じて初禪を成就して住すといひ、第二禪とは準じて、一段進展して、尋伺除き、內淨となり、心一趣となり、無尋無伺にして三昧所生の喜と樂と有りて第二禪を成就して住すと稱し、更に第三禪も同様にして、喜より離貪し、捨に住し、正念あり正知あり身に樂を正受して住す、是れ喜を離れて第三禪を成就して住するなりといひ、最後の第四禪は更に進むで、樂を斷じ、苦を斷じ、喜と憂と共に

なく、唯、懺悔の儀式(羯磨)を行じて滅する程のもの。詳しくはこれに三十捨墮(尼薩耆 Naihsangika)、及九十單墮(たゞの波逸提―但し尼は一七八)、等を分つ。

【三〇四】 對首。Pratideśaniya (Patidesaniya) 卽ち prati (對)+deśa iya (說くべきもの) で、前の罪よりも更に輕く、他に對して悔悟の意志表示をすれば滅する罪。波羅提提舍尼略して提舍尼と音譯し、義譯して今の如く對首とし、又、向彼悔・各對應說・對他說等とする。大體比丘四、尼は八等とさる。

【三〇五】 惡作。Duşkrta (Dukkata) 卽ち突吉羅で、譯して小過又は作罪といひ、至つて小罪で 心に懺悔し、應學の念を起せば便ち滅する程度のもの。故にかゝる意味で、又、應當學 Śaikṣadharma (式叉迦羅尼、又は尸叉罽賴尼) といふ。(Pali; Sekha-dhamma or karaniya) 箇條甚だ多く、百を數ふる等の故に衆多の字 Saṃbahula (梵) を冠し、百衆學法等ともいふ。因にこの突吉羅は 惡作及び惡說に二分されることもある。その理は知るべし。

【三〇六】 趣他勝罪は將に他勝罪に趣かむとする、卽ち今一步で本ものになる前階的又は予備的行爲等。他も準じて知れ。

【三〇七】 有餘 Sāvaśeṣa (梵)? 何餘罪、殘罪あり。

【三〇八】 無餘 Niravaśe a (同)? 同無。例へば一罪は明に犯人自ら罪と知るも、餘罪は自ら罪と知らず而も犯罪してゐるなどのことがある故にこの有餘無餘の辨るを要する。

【三〇九】 隱覆 (? 梵 Praticchadana)、所犯の罪を陰蔽して表白、懺悔せぬこと(覆藏)。

【三一〇】 顯了。所犯の罪を陰蔽せず、明瞭に自白、顯表すること。

【三一一】 發露。所犯の罪をさらげ出して、懺悔すること。

【三一二】 除滅。發露懺悔の結果、一切罪障が消滅せること。

【三一三】 說く可し、衆前に說示、公表し得べきものか否かの意か。

【三一四】 作す可し、犯し得るものか否かの意か(參考＝毘尼母經七に曰、「云何が犯と名くる」。〔謂はく〕、作すことを聽さざる所を作すなり云云。)

【三一五】 覺、Bodhi(菩提)、覺悟證了の悟性的心作用。

【三一六】 明 Vidyā(Vijjā) 眞理に對する心眼の開くることで、無明が對治せられた所に得る所。

【三一七】 慧 Prajñā (Paññā—般若)、同樣に悟性の活動とすべく、道理を擇び分る判斷作用的心性作用。

【三一八】 毘鉢舍那 Vipaśyana(Vipassanā)。觀と譯す。平常の擾心を禪定力で止め (これを奢摩他 Śamatha, Pāli; Samatha といふ)、その上で、その寂心もて自在に觀ずること。

【三一九】 出罪善巧 Āpatti-utsthāna-kuśalatā (Āpatti-vuṭṭhāna-kusalatā) (Rhys Davids—restoration from them〔offences〕; Neumann—Ungebühr gern vermeiden) 諸の罪を懺悔し、儀式(羯磨)を了じて、滅除することに關する知了。

【三二〇】 四罪とは、五罪の中の第一波羅夷(他勝)の重罪は擯斥されたまゝで、許されること無く、從つて出罪なき故に今は省いて、他の出罪ある四についていふ。

【三二一】 有るが等、前の入罪善巧の後部分の懺悔滅罪の諸形式に從ひ、ある一犯戒比丘が、自らの犯戒に於て正に如何にせば能く滅罪清淨なりうるかの解了、觀察卽ち、善巧あるを例に出して出罪善巧を明す。一般にこゝらは詳しくは律典參照。

【三二二】 原漢譯には各卷末に皆な說一切有部集異門足論卷第―と記し、分明に有部の所屬であることを自證してゐるが今は略す。以下各卷尾すべて準ず。

【一九四】語業。Vākkarma（Vacīkamma）準じて口による作業。或ひは口業とも記す。

【一九五】意業。Manaskarma（Manokamma）卽、思の心所なること已註の如く（九八）、同前に、精神上の作業で、右の身口二業に發動すべきもの。かゝる意味で、この意業を又、思業といひ、それに對し、之れの發動したものとしての右二業を思已業といふことがある。

【一九六】三惡趣業、惡趣とは、佛教に於て生物の輪轉生死する範圍を地獄・餓鬼・畜生（傍生）、人・天と五に分別（但し後には阿須羅を加えて六趣）し、名けて五趣といふ中の初の三をいふもので、この三は、人・天の二趣が樂ありて、善境界なるに對し、完く苦のみの惡境界とさるるものである。而して、今の三惡趣業とはかゝる三惡趣に伴ひゆくやうな惡の右記身口意の諸業をいふ。

【一九七】善友Kalyāṇamitratā（Kalyāṇamittatā）（Rhys Davids—Friendship with good will; Neumann—Treffliche Freundschaft.）

【一九八】法蘊論とは法蘊足論

【一九九】入罪善巧 Āpatti kuśalatā（Āpatti-kusalatā.）（Rhys Davids—Proficiency as to offences(childers—skill in discerning what is sinful); Neumann—Ungebühr gern begehn. 他人が罪を犯すにつけて、それをよく了知する心の作用。

【二〇〇】五部五蘊とは Pañcaskandhāḥ（梵）なるべく、又五聚五蘊等ともいふが、要するに五種類の罪法、卽ち律に於て普通にいふ波羅夷（他勝）僧殘（無除）、波逸提（墮煮）、衆學（對首）、突吉羅（惡作）の五篇の規定をいふ。

【二〇一】他勝 Pārājika（梵＝色）、波羅夷、波羅市迦、波羅闍已迦等と音譯し、墮在不如處、墮不如處、他勝等と義譯す。蓋し、律典所記中の最重罪で（四ある）、犯せば佛教々團外に放逐さるゝ所。語の說明については支那では或は parā（他）＋ ji（勝）＋ ka とし、戒を受けながら、それを犯して、魔の爲に負さるゝが故に名くと稱し、或ひは又 para(away)＋aj(expel or banish)＋ika 卽ち擯斥（僧伽外に）する價ある罪といふ意にも解す。

【二〇二】衆餘 Saṃghādiśeṣa（Saṅghādisesa）or Saṃghāvaśeṣa（Saṅghāvasesa）卽ち、後者の音譯より僧伽婆尸沙等といひ、また僧殘等とも譯する。（Saṃgha＝衆 or 僧 Adiśeṣa or Avaśeṣa＝餘 or 殘）波羅夷に次ぐ重罪で、比丘十三、尼十七條目等の規定を有し、これを犯せば、尙、僧の一人としての資格には餘あり、殘あれば、擯出（教團外に）はせられざる代り、所犯の罪に應じ、まづ別住（波利婆沙。Parivāsa）させられ、ついで六夜卽ち七日の同じく別住のまゝの謹愼を命ぜられ（摩那埵 Mānāpya 巴 Mānatta）かくて最後に、二十人の比丘を一團とする人の中で、いよく僧伽歸入を許容さる（巴 Abbhāna 梵 Āvarhaṇa 阿浮呵那）の定めである。

【二〇三】墮煮。Pāyattika, Pāyantika, Pāpantika, Pācittiyāka, Pātayantika, Prāyaścittika, Pāli; Pācittiya 等の種々の原語あり、それに從つて婆逸提伽、波逸提、波藥致、波羅逸尼柯、波質胝柯、波逸底柯、波夜提、波羅夜質胝柯などの色々の支那音譯もある。Pātayantika により＝數て令墮、作墮と義譯す（√pat 墮すの使役相現在分詞として）今は如何にして、煮の字が出たか明でない。たゞ、十誦律には波逸提の罪を燒煮覆藏と名く。もし悔過せざれば能く道を障礙すとあるから、煮に墮すの意で心を燒煮し、道を障ゆるの境界に墮せしめる罪の意であらう。ともかくも罪としてはそう重く

で、業報—即ち善惡の道德的行爲の因に對する感果の緣としての業に對する報である。

【一七七】隨屬　Bhayavaśavartitā（梵）師事し、制導して貰ふ心持。

【一七八】自在の者　Svatantra 自己のみによつて他に賴らぬもの。俱舍四に有德の者 Guṇavat といふに當る。蓋し有德の師長等の義。

【一七九】無愧Anapatrāpya (Anattappa) (Rhys Davids—Indisiretion; Neumann—Unbescheidenheit.)—參考、八犍度論二に曰「云何か無愧なる」。答へて曰「若愧ぢず、善く愧ぢず、他を羞ぢず、羞づべきを羞ぢず、他を羞ぢず惡事を畏れず、惡事に畏を見ず、是を無愧と謂ふ」と。婆沙三四も參照。

【一八〇】別愧　同じ玄奘譯でも品類足論、婆沙等には異愧といひ、品類足論同本の八犍度論には「他を愧ず」とある。

【一八一】諸の罪とは、俱舍四に曰はく、諸の善士 Satpuruṣa（梵）の爲に訶厭せらるゝ所の法を說いて名けて罪に爲すと。

【一八二】慚とは Hrī (Hiri)(Rhys Davids—Conscientiousness; Neumann—Schaamhaftigkeit.)

【一八三】愧とは Apatrāpya (Ottappa)(Rhys Davids—Discretion; Neumann—Bescheidenheit.)

【一八四】惡言とはDaurvacasyatā (Dovacassatā) (Rhys Davids—Contumacy; Neumann— Ungeziemende Rede.)

【一八五】法蘊論（惡言）とは法蘊足論雜事品第十六、起惡言として說く。その文は大體に於いて次の善言の場合の今の論の文に準ぜり。

【一八六】惡友とは Pāpamitratā (Pāpamittatā)(Rhys Davids—Friendship with evil will; Neumann—Schlechte Freundschaft.)

【一八七】法蘊論（惡友）とは準上、雜事品第十六に樂惡友として記し、曰、一類有り、好むで惡友に近づく。惡友とは謂く、諸の羊を屠し、鷄を屠し、猪を屠し、鳥を屠し、魚を捕え、獵獸、劫盜、……是を惡友と名く。復た一類有り、尸羅 Śīla を毀犯し、惡法を習行し、內に腐敗を懷き、外には堅貞を現し、穢き蝸牛に類して螺音狗行し、實は沙門に非ずして自ら沙門と稱し、實は非梵行にして、自ら梵行を稱するも亦、惡友と名く云々。

【一八八】善言Suvacasyatā (Suvacassatā) (Rhys Davids—Suavity; Neumann—Geziemende Rede.)

【一八九】親教とは Upādhyāya (Upajjhāya) 和尙・和上・和闍・優婆陀訶。即波提耶と音譯し、義譯して、親教或ひは依學といひ、新來比丘に授戒し、教授する人にして、十才以上の智慧比丘たるを要すとさる。

【一九〇】同親教、巴 Samānupajjhāyaka 法蘊足論の準同の文には親教の類と作り、親教に準ずるもの意。善見律毘婆沙には共和尙同學に作る。

【一九一】軌範とは Ācārya (Ācariya) 阿闍梨・阿祇梨・阿闍利耶等と音譯し、敎師、先生、(teacher)の意で、軌範・教授等と譯す。即、弟子の依止として、和尙に代り、それを教授すべき人物。和尙に準じ、十才以上の智慧比丘にして初めてこれに當り得べしとさる。

【一九二】同軌範、巴 Samānācariyaka 軌範に準ずるもの。善見律は共阿闍梨和尙同學と作る。

【一九三】身業　Kāyakarma (Kāyakamma)＝bodily actions 即、身體の働作。今、それを壞すとは、從來の善の身業を壞し、將來は、善の身業を作さず。單へに惡の身業を犯して、未來に惡の應報を感ずべき因を作すこと。

の罪中に入ることに於ける解了・等了・近了・遍了・機黠・通達・審察・聰叡、[二二五]覺と[二二六]明と[二二七]慧との行ずる、[二二八]毘鉢舍那ある、是れを入罪善巧と謂ふ。

[二二九]出罪善巧とは云何。答ふ、罪とは、謂はく、五部五蘊の罪なり。前に說くが如し。「而して」、出罪善巧とは、謂はく、如實に衆餘と墮煮と對首と惡作との[二三〇]四罪の出づ可きことを知見するなり。其の事云何。[二三一]有るが說いて言ふが如し、我れ「もし」是くの如く說き、是くの如く顯するも、是くの如きの罪に於いては、說に非ず、顯に非ず。我れ「もし」此の如く說き、此の如く顯せば、是くの如きの罪に於いては是れ說なり、是れ顯なり。我れ「もし」是くの如く顯了し、是くの如く發露するも、是くの如きの作法は、是くの如きの罪に於いては發露に非ず、除滅に非ず。我れ「もし」此の如く顯了し、此の如く發露せば、此の如きの作法は、是くの如きの罪に於いては、是れ發露にして、是れ除滅なりと。是くの如く、種々の罪中より出ることに於ける解了、乃至、毘鉢舍那ある、是れを出罪善巧と謂ふ。[二三二]

naṛ) として對記せらる。參考の爲め幷記しておく。

【一六九】有見。Bhavadṛṣṭi (Bhavadiṭṭhi) 卽ち所謂常見 Śāśvatadṛṣṭi (Sassatavāda) のこと。(Rhys Davids—False opinion as to rebirth; Neumann—Die Ansicht vom Dasein.)

【一七〇】我。Ātman (Attā)、後には常一主宰の義是れ我といふも、早くは無常の故に無我。無常＝苦（＝變易法）の故に無我、或ひは五陰は隨意にし能ざる故に無我等といふ如く、常の義と自在の義とによつて我といふ。(隨相論等參照)。

【一七一】世間。Loka 有情(生物界)、物器(自然世界) と二あること前釋[四九]の如し。今は我によつて前者を攝し、此の世間によりて後者を表す。

【一七二】無有見。Vibhavadṛṣṭi(Vibhavadiṭṭhi) 所謂斷見 Ucchedadṛṣṭi (〜diṭṭhi) のこと。卽ち、我及び世界の斷滅論である。(Rhys Davids—False opinion as to no-rebirth; Neumann—Die Ansicht vom Nichtsein.)

【一七三】無慚 Ahri (Ahiri or Ahirika.) (Rhys Davids—Unconscientiousness; Neumann-Schamlosigkeit.)—參考。八犍度論一に曰、云何か無慚なる。答へて曰、慚づべきを慚ぢず、避くべきを避けず、亦他を避けず、恭敬せず、善く恭敬せず、善く往來せず、是れを無慚と謂ふと。倶婆沙三十四參照。

【一七四】後有 Punarbhava (Punabbhava) 第二生等死後の諸生涯のこと。

【一七五】熾然 Ādipta (Āditta)＝Blazing, burning. 例へば、雜の一三・二＝M. 149 等に、煩惱を原因とし、心身疲惡、心身燒然、心身狂亂等といふに基き、その因たる煩惱の意に用ふ。又雜三五＝大正藏經九七八＝cf. A. IV. 3 に曰く、寂滅して欲火を離る、是れを熾然を離ると名くと。

【一七六】異熟 Vipāka (梵＝巴) result, consequence, fruit, reward. 卽ち結果、成果、果實、報等の意

り。是くの如きの苾芻が惡作罪を犯せりと。復た次に如實に知見するなり――是くの如きの苾芻が[二〇六]趣他勝罪を犯せり。是くの如きの苾芻が趣衆餘罪を犯せり。是くの如きの苾芻が趣墮煮罪を犯せり。是くの如きの苾芻が趣對首罪を犯せり。是くの如きの苾芻が趣惡作罪を犯せりと。復た次に、如實に知見するなり――此の苾芻は是くの如きの他勝罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの衆餘罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの墮煮罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの對首罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの惡作罪を犯せりと。復た次に、如實に知見するなり――此の苾芻は是くの如きの趣他勝罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの趣衆餘罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの趣墮煮罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの趣對首罪を犯せり。此の苾芻は是くの如きの趣惡作罪を犯せりと。復た次に、如實に知見するなり――諸の苾芻が犯せる所の罪は若しは重[二〇七]なり、若しは輕なり、若しは深なり、若しは淺なり、若しは有餘なり、若しは[二〇八]無餘なり、若しは[二〇九]隱覆せり、若しは隱覆せず、若しは[二一〇]顯了せり、若しは顯了せず、若しは[二一一]發露せり、若しは未だ發露せず、若しは已に[二一二]除滅せり、若しは未だ除滅せず、若しは[二一三]說く可し、若しは說く可らず、若しは[二一四]作す可し、若しは作す可らずと。是くの如く、種々

三は悟性的柬擇により、煩惱を斷滅して證得する處の故に、方法論的に擇滅と名けたものである。

【一六〇】非擇滅。Apratisaṃkhyānirodha（梵）右の如く、擇滅は煩惱の滅斷によつて證得する處であるが、かゝる煩惱等の滅して生ぜざるは―有部によれば―總じて、一の客觀的原理としての力によるもので、それを名けて非擇滅とする。

【一六一】色。Rūpa＝物質、前註〔七六〕參照。）Rhys Davids—Body; Neumann Begriff.）

【一六二】四大種。前註〔九三〕大種の下參照。

【一六三】所造色。物質の根本要素としての右四大種（卽ち地・水・火・風〔假〕、或ひは堅・濕・煖・動〔實〕）によつて組成せられたる現實的諸物質。

【一六四】無明。Avidyā（Avijjā）（Rhys Davids—Ignorance; Neumann—Unwissen.）

【一六五】法蘊論。Dharma-skandha-śāstra 說一切有部（略して有部）に於る發智、六足の七論中、成立的には、（今、本論の引用する如く）恐らく、第一にして、教會的取扱に於いては本論に次いで第二（解題參照）の論典で、今は則ちその第二十一品の一、緣起品參照（全くの同文は本論卷三、三法品・三不善根下の癡の下にも見ゆ。參照すべし）

【一六六】有愛 Bhavatṛṣṇā（Bhavataṇhā）欲界の愛（渴愛）を欲愛 Kāmataṇhā といふに對し、上二界（色無色）の愛を有愛といふと。（Rhys Davids—Craving for rebirth; Neumann—Durst nach Dasein.—以上共にサムギーテイ經の譯）、

【一六七】貪。Rāga

【一六八】等貪。Saṃrāga（梵。偏貪）Pāli; Sārāga.〕因に巴利の論典（例、法集論 Dhammasaṅgaṇi）には數々Sārāga,（＝梵 Saṃrāga,）Sārajjanā（＝梵 Saṃrañja-

七、善言・善友

復た二法有り、謂はく、善言と善友となりとは、[一八八]善言とは云何。答ふ、一類有るが如し。若しは、[一八九]親教、若しは[一九〇]同親教、若しは[一九一]軌範、若しは[一九二]同軌範、若しは餘の隨一の尊重すべく、信ずべく、往還すべき朋友の、如法に告げて言はく、汝は今より去、[一九三]身業を壞すること勿れ。[一九四]語業を壞すること勿れ。[一九五]意業を壞すること勿れ。應さに行ずべからざる處を行ずること勿れ。惡友に親近すること勿れ。[一九六]三惡趣業を作ること勿れと。是くの如きの教誨、稱法、時に應じ、修する所の道に於いて、隨順、磨瑩せしめ、增長嚴飾せしめ、宜しく便ち常に助伴、資糧を委うせしむるに、此の教誨に於いて、欣喜・愛樂・信受・隨順して、左取せずして而も右取し、拒逆せず、毀訾せず、非撥せざる、是れを善言と言ふ。

[一九七]善友とは云何。答ふ、[一九八]法蘊論の說くが如し。

八、入罪及出罪善巧・入罪善巧

復た二法有り、謂はく、入罪善巧と出罪善巧となりとは、[一九九]入罪善巧とは云何。答ふ、罪とは謂はく、[二〇〇]五部五蘊の罪なり。何等か五と爲す。一には[二〇一]他勝、二には[二〇二]衆餘、三には[二〇三]墮煮、四には[二〇四]對首、五には[二〇五]惡作なり。[而して]入罪善巧とは、謂はく、如實に知見するなり――是くの如きの苾芻が他勝罪を犯せり。是くの如きの苾芻が衆餘罪を犯せり。是くの如きの苾芻が墮煮罪を犯せり。是くの如きの苾芻が對首罪を犯せ

論一三六七。

【一五〇】耆𪉩他等・Saṅg.-S. II, 23. 參考―阿利增一、二・一五・一〇及、二・三・一〇。四・二五一。人施設論同上、三二。法集論は論母には右の次にあれど、長行には缺記。

【一五一】明、解脫 Saṅg.—S. II, 31. 參考―巴利增一、二・九・四及四二五一。人施設論同上、四一。法集論一三六七。

【一五二】盡智、無生智。Saṅg.-S. II, 33. 參考―巴利增一、人施設論同上、四二。法集論一三六七。

【一五三】名 Nāma (梵巴同)、前註參照。(Rhys Davids—Mind; Neumann Bild.)

【一五四】受蘊。Vedanā skandha (Vedanākkhandha) 前註受の下參照。今はその受を五蘊(舊譯は陰)の一として揭ぐ。蓋し、蘊とは(skandha 巴 khandha)、聚の義で、詳しくは俱舍卷一を見よ。

【一五五】想蘊。Saṃjñā-skandha(Saññākkhandha)準じて、前已註の想(知覺。感覺)を五蘊の一として揭げたもの。

【一五六】行蘊 Saṃskāra skandha(Saṅkhārakkhandha) 以上の受・想の二及び次の心の本體としての識蘊の三を除いて、餘の一切の派生的心性の活動、卽ち諸の心所を總括し、情緒、情操より、諸の知的の心の働はすべて攝す。

【一五七】識蘊 Vijñāna skandha (Viññāṇakkhandha) 已註の心=意=識の識で、要するに認識の方面から眺めた心の本體。

【一五八】虛空 Ākāśa (Ākāsa)、諸雜の物質の運動の舞臺としての空間 space の義。

【一五九】擇滅 Pratisaṃkhyānirodha (梵)、舊譯は數滅、思擇滅等と譯す。簡單にいへば涅槃の義にして、

法の、乃至・當來の生・老・死に順ずるなり。彼れは是くの如きの惡不善法の生ずる時に於いて、愧無く、所愧無く、[180]別愧無く、恥無く、所恥無く、別恥無く、[181]諸の罪の中に於いて怖せず、畏せず、怖畏を見ず。是れを無愧と謂ふ。

五、慚・愧

復た二法有り、謂はく、慚と愧となりとは[182]慚は云何。答ふ、世尊の說くが如し。諸の有慚の者は可慚の法に於いて慚を生ずと。可慚の法とは謂はく、諸の惡不善法の、乃至、當來の生・老・死に順ずるなり。彼れは是くの如きの惡不善法の生ずる時に於いて、慚有り、所慚有り、別慚有り、羞有り、所羞有り、別羞有り、崇敬有り、所崇敬有り、隨屬有り、所隨屬有り、自在の者に於いて、怖畏の轉ずる有り。是れを慚と謂ふ。

[183]愧とは云何。答ふ、世尊の說くが如し。諸の有愧の者は可愧の法に於いて愧を生ずと。可愧の法とは謂はく、諸の惡不善法の、乃至、當來の生・老・死に順ずるなり。彼れは是くの如きの惡不善法の生ずる時に於いて、愧有り、所愧有り、別愧有り、恥有り、所恥有り、別恥有り、諸の罪の中に於いて、怖有り、畏有り、能く怖畏を見る。是れを愧と謂ふ。

六、惡言・惡友

復た二法有り、謂はく、惡言と惡友となりとは、[184]惡言とは云何。答ふ、[185]法蘊論の說くが如し。

[186]惡友は云何。答ふ、亦、[187]法蘊論の說くが如し。

一、二・一五・三。人施設論同上、二五。法集論一三四一—二。

【一三八】和順、供養。Sang.—S. II, 15. 參考、—巴利增一、二・一五・四。人施設論二六。法集論一三四三—四。

【一三九】具念、正知。Sang.—S. II, 18. 參考—巴利增一、二・一五・一七。人施設論同上、三〇。法集論一三五一—二。

【一四〇】思擇力等。Sang.—S. II, 21. 參考—巴利增一、二・一五・八及二・一・。人施設論同上、三一。法集論一三五四—五。

【一四一】根門を護らざる等。Sang.—S. II, 19. 參考—巴利增一、二・一五・六。人施設論同上、二七。法集論一三四五—六。

【一四二】能く根門を護る等、Sang.—S. II, 20. 參考—巴利增一、二・一五・七。人施設論同上、二八。法集論一三四七—八。

【一四三】匱戒、匱見。他典全缺。

【一四四】破戒、破見。Sang.—S. II, 27. 參考—巴利增一、二・一五・一一。人施設論同上、三五。法集論一三六一—二。

【一四五】具戒、具見、Sang.—S. II, 26. 參考—巴利增一、二・一五・一二。人施設論同上、三六。法集論一三六三—四。

【一四六】淨戒、淨見、Sang.—S. II,28. 參考—巴利增一、二・一五・一三。人施設論同上、三七。法集論一三六五—六。

【一四七】見如理勝。Sang.—S. II, 29. 參考—巴利增一、二・一五・一四。人施設論同上、三八。法集論一三六六。

【一四八】厭如理勝。Sang.—S. II, 30. 參考—巴利增一、二・一三・五。人施設論同上、三九。法集論一三六六。

【一四九】善に於いて喜足せず等。Sang.—S. II, 31. 參考—巴利增一、二・一五・一五。人施設論同上、四〇。法集

ふ。

二、無明と有愛

　復た二法有り、謂はく、無明と有愛となりとは、[一六四]無明とは云何。答ふ、[一六五]法蘊論に説くが如し。

　[一六六]有愛とは云何。答ふ、色・無色界の諸の[一六七]貪・[一六八]等貪・執藏・防護・耽着・愛染、是れを有愛と謂ふ。

三、有見・無見

　復た二法有り、謂はく、有見と無有見となりとは、[一六九]有見とは云何。答ふ、若し、[一七〇]我と[一七一]世間と、常なりと謂ひ、此れに由りて、忍樂、觀見を發起する、是れを有見と謂ふ。

　[一七二]無有見とは云何。答ふ、我と世間と斷なりと謂ひ、此れに由つて、忍樂、觀見を發起する、是れを無有見と謂ふ。

四、無慚・無愧

　復た二法有り、謂はく、無慚と無愧となりとは、[一七三]無慚とは云何。答ふ、佛世尊の說くが如し。無慚有る者は、可慚の法に於いて、慚を生ぜずと。可慚の法とは謂はく、諸の惡不善法の、雜染に順じ、[一七四]後有に順じ、[一七五]熾然と苦の[一七六]異熟と有り、當來の生・老・死に順ずるなり。彼れは是くの如きの惡不善法の生ずる時に於いて、慚無く、所慚無く、羞無く、崇敬無く、所崇敬無く、[一七七]隨屬無く、所隨屬無く、[一七八]自在の者に於いて、怖畏の轉ずること無し。是れを無慚と謂ふ。

　[一七九]無愧とは云何。答ふ、世尊の說くが如し。無愧有る者は、可愧の法に於いて、愧を生ぜずと。可愧の法とは謂はく、諸の惡不善

一八

經論母 Suttanta mātikā 下の九。法集論Dhamma-saṅgaṇi 一三〇九—一〇。

【二七】無明、有愛。Saṅg.—S. II, 2. 長含衆集經一・二。參考—巴利增一、cf 四・二五一。人施設論同上、一〇。法集論一三一一—二。

【二八】有見、無見。Saṅg.—S. II, 3 長含衆集經二・三。參考—巴利增一、二・九・五。人施設論同上、一一。法集論一三一三—四。

【二九】無慚、無愧。Saṅg.—S. II,4. 長含衆集經二・四。參考、巴利增一、二・一・七。人施設論同上、一五。法集論一三二一—二。

【三〇】慚、愧。Saṅg.—S. II, 5.長含衆集經二・五。(以下缺)。參考—巴利增一、二・一・八—九。二・九・七。人施設論同上、一六。法集論一三二三—四。

【三一】惡言、惡友。Saṅg.—S. II, 6. 參考—巴利增一、二・九・八。人施設論同上、一七。法集論一三二五—六。

【三二】善言、善友。Saṅg.—S.II, 7 參考—巴利增一、二・九・九。人施設論同上、一八。法集論一三二七—八。

【三三】入罪善巧等。Saṅg.—S. II, 8. 參考—巴利增一、二・九・一一。人施設論同上、一九。法集論一三二九—三〇。

【三四】入定善巧等。Saṅg.—S. II, 9. 參考—巴利增一、二・一五・一。人施設論同上、二〇。法集論一三三一—二。

【三五】界善巧等。Saṅg.—S. II, 10. 參考—巴利增一、二・九・一〇。人施設論同、二一。法集論一三三三—四。

【三六】質直、柔軟。Saṅg.—S. II, 13. 參考、巴利增一、二・一五・二。人施設論、同上、二四。法集論一三三九—四〇。

【三七】堪忍、可樂。Saṅg.—S. II, 14. 參考—巴利增

一、名と色

はく、[一三六]質直と柔軟となり。復た二法有り、謂はく、[一三七]堪忍と可樂となり。復た二法有り、謂はく、[一三八]和順と供養となり。復た二法有り、謂はく、[一三九]具念と正知となり。復た二法有り、謂はく、[一四〇]思擇力と修習力となり。復た二法有り、謂はく、[一四一]根門を護らざると、食、量を知らざるとなり。復た二法有り、[一四二]能く根門を護ると、食に於いて量を知るとなり。復た二法有り、謂はく、[一四三]匱戒と匱見となり。復た二法有り、謂はく、[一四四]破戒と破見となり。復た二法有り、謂はく、[一四五]具戒と具見となり。復た二法有り、謂はく、[一四六]淨戒と淨見となり。復た二法有り、謂はく、[一四七]見と如理勝となり。復た二法有り、謂はく、[一四八]厭と如理勝となり。復た二法有り、謂はく、[一四九]善に於いて喜足せざると、斷に於いて遮止せざるとなり。復た二法有り、謂はく、[一五〇]奢摩他と毘鉢舍那となり。復た二法有り、謂はく、[一五一]明と解脱となり。復た二法有り、謂はく、[一五二]盡智と無生智となり。

（二）諸の二法の二

此の中、二法有り、謂はく、名と色となりとは[一五三]名とは云何。答ふ、[一五四]受蘊・[一五五]想蘊・[一五六]行蘊・[一五七]識蘊及び[一五八]虚空・[一五九]擇滅・[一六〇]非擇滅、是れを名と謂ふ。

[一六一]色とは云何。答ふ、[一六二]四大種及び[一六三]所造色、是れを色と謂

村泰賢博士作六派哲學 P. 317 並に倶舍論卷五を見よ)。倶舍の註家稱友 Yaśomitra はこの行字を解し、能等起者といひ、又、倶舍に關する普光師の註の所謂光記には因の義と稱せるが、蓋し、共に、又、參考とすべし。

【一二九】壽 Āyu

【一三〇】命根 Jīvitendriya 六感官、兩種生殖器、苦樂等の五種の感情、信勤念定慧の修行哲學的五、及び未知當知等睿智的三、並に命根を合稱し、二十二根と立つる中の一。生命自體の、肉身を活かし、自在顯著の力用あるに據つて根と立つ。

【一三一】壽と命根といふは右の如く要するに壽即命根。

【一三二】壽行も同じく壽＝行。

【一三三】一切善法云云、雜三一に曰、譬へば、黑沈水香は是衆香の上なるが如く、是の如く種々の善法は不放逸を最も其の上となす。（或ひは根本となす。）－等例經夥多。(cf.S.N. 53, 13—22 Appamādavagga 諸經)。

【一三四】不放逸 Apramāda (Appamāda) 衆集經等の諸經悉く缺。（即ち本論新加）。

參考－倶舍論四に曰はく、不放逸は諸の善法を修す。諸の善法を離れて復た何をか修と名るや。謂はく是れは善に於いて專注するを性と爲すと」彰所知論下に曰「不放逸は謂はく恒に善法を習し、心を守護するの性なり」云々。

【一三五】二法品第三とは、原漢譯には二法品第三の一とあれど、その分段は前後餘り統一的ならず、故に今はかく改む。

【一三六】名色。Saṃg.—S. II, 1. 長阿含衆集經一・一大集法門經一。（斯の經は二法として、唯此一のみ記す）。參考－巴利增一・二・九・三。人施設論 Puggalapaññatti

(一)諸の二法の一

時に、舍利子の復た衆に告げて言はく、具壽よ、當さに知るべし、佛は二法に於いて、自ら善く通達し、現等覺し已つて、諸の弟子の爲めに宣說、開示せり。我れ等は今當さに和合、結集して、佛滅度の後、乖諍有ること勿からしむべく、當さに梵行に隨順するの法律をして、久住して、無量の有情を利樂せしめ、世間の諸の天・人の衆をして、殊勝の義利、安樂を護しむべし。

二法とは云何。嗢柁南に曰はく、

二法は謂はく名・色と、乃至、盡・無生と、總じて二十七門あり。應さに次に隨つて別類すべし。

二法二十七門

二法有り、謂はく[一二六]名・色となり。復た二法有り、謂はく、[一二七]無明と有愛となり。復た二法有り、謂はく[一二八]有見と無有見となり。復た二法有り、謂はく[一二九]無慚と無愧となり。復た二法有り、謂はく、[一三〇]慚と愧となり。復た二法有り、謂はく、[一三一]惡言と惡友となり。復た二法有り、謂はく、[一三二]善言と善友となり。復た二法有り、謂はく、[一三三]入罪善巧と出罪善巧となり。復た二法有り、謂はく、[一三四]入定善巧と出定善巧となり。復た二法有り、謂はく、[一三五]界善巧と作意善巧となり。復た二法有り、謂

【一二二】 巳斷 Prahāṇa (梵) とは、方に煩惱を斷じつゝありて、よく煩惱の爲めに間隔せられざる無漏清淨の聖智 (これを無間道、舊譯には無碍道 Ānantarya-mārga といふ) によつて煩惱を斷離せること。

【一二三】 巳遍知 Parijñāta (梵)、準じて巳に煩惱を斷じて、正しく無爲の理法、卽ち擇滅涅槃を證得する淸淨の無漏智 (これを解脫道 Vimuktimārga といふ) により、裏には煩惱を斷じ、表には擇滅涅槃を證得せること。

【一二四】 欲のとは、欲界に於るの意。

【一二五】 染 Saṃkleśa (Saṃkilesa)＝impurity 煩惱の意。

【一二六】 上の染とは、上二界、卽ち色無色二界に於る煩惱。

【一二七】 結 Saṃyojana (巴 〜 or Saññojana) 我らの精神を繫縛して、純正の活動をなさしめず、かくして、我々をして業因を作つて、三界の苦の谷に繫束せられしむる煩惱のこと。

【一二八】 行 Saṅg-S. I, 2. 衆集經一・二大(大集法門經缺) Saṃskāra(Saṅkhāra)、(Rhys Davids-Conditions; Neumann—UnterScheidung.) 行は本來種々の意ありて、(一)五陰の一の行としては心所法一切を總稱し、(二)諸行無常等の如く、現象的萬有＝無常のものすべてを總括し、(三)生命の要素、或ひは本質、條件等の意にも用ゐらる。今は卽ち、その(三)で、早く巴利佛典でも壽行 Āyusaṅkhāra 有行 Bhavasaṅkhāra 命行 Jīvitasaṅkhāra 等として見出され、又漢傳でも、壽行(例—失譯般泥般經巻上。留或ひは捨壽行)の語、諸典に散見さる。而して此の行については思想上、勝論外道 Vaiśeṣika の行德 Saṃskāra も幾分參考するに足るべく、同派では一種の惰性のことを行德としてゐる (木

た爾なり。色界の壽、已斷・已遍知なれども、無色界の壽は非なる有り。謂はく、已に色の染を離れて未だ無色の染を離れざるなり。

一七、壽の已斷已遍知と三界の已離染

問ふ、若し、壽行に於いて、已斷・已遍知ならば、彼れは欲・色・無色界に於いて、已に染を離るゝや。答ふ、若し、欲界の壽行に於いて、已斷・已遍知ならば、彼れは欲界に於いては已に染を離るゝも、色・無色界に於いては非なり。若し、色界の壽行に於いて已遍・已遍知ならば、彼れは欲・色界に於いては已に染を離るゝも、無色界［に於いて］は非なり。若し、無色界の壽行に於いて、已斷・已遍知あらば、欲・色・無色界に於いて、皆な已に染を離る。爾の時は、一切・一切事・一切種・一切位・一切處・一切結に於いて、皆な已に染を離るゝが故に。

(四)不放逸

第三の一法としての放逸

[一一三]一切の善法［中］に於いて、[一一四]不放逸勝(ふほういつしやう)たりとは、云何が、不放逸なる。答ふ、若しは不善法を斷ぜんが爲め、［若しは］、善法を圓滿せむが爲め、常に、習し、常に修し、堅作し、恒作し、數修して止まざるを不放逸と名く。

[一一五]二法品第三

よつて論のある所であるが、本論所屬の有部に於いては本義としては完く色なしとする說である—倶舍等參照」參考、無色界は定色を離せるに非ず、麁色を出離せる故に無色と名く(彰所知論上)」、今は則ちかゝる三中の(一)の欲界に屬すると否との分別で、繫とは所繫、繫屬の意。

【一〇六】 色界繫 Rūpāvacara or rūpa (-dhātu)-prati—saṃyukta

【一〇七】 無色界 Arūpāvacara or Arūpa (dhātu)—pratisaṃyukta

【一〇八】 四句 とは四句分別のこと。これは佛教に於ける一種の論理法にして、二のことを互に關係的に說明するとき、必ず用らるるものである。卽、四檢有りうべき場合に照らし、(一)一にあつて他に無し、(二)他にありて一に無し。(三)倶に有り、(四)倶になし等と檢討詮明するものにて、順に單・單・倶・非の各句といふ。而して、本文の(一)は今の第一單句に當り、(二)は順じて第二單句、(三)は第三倶句、而して(四)は第四倶非句或ひは、非句に當ること知るべし。

【一〇九】 受 Vedanā 廣義の感覺的感情 Sensational feelings といふべく、これに樂 Sukha. 苦 duḥkka (duḥkha)及び非苦非樂 Aduḥkhamasukhaṃ(巴)、準じて知るべし。是れは或は捨 Upepsā-pili : Upekhā ともいふ)—つまり、快Agreement不快Disagreement中性 indifference の三別をおく。

【一一〇】 想 Saṃjñā 境(對象)に於いて差別の相を取る(倶舍四)といひて、大體知覺 Parception の作用、表象 Vorstelliomg の働を指す。

【一一一】 作意 Manaskāra (Manasikāra) 能く心をして警覺せしむといひて(倶舍四)、心を警覺し、引きしめて散亂せしめぬ、要するに注意の働をいふとすべし。

學と言ふべきや、當さに非學非無學と言ふべきや。答ふ、應さに非學非無學と言ふべし。

一五、三界繫

問ふ、是くの如きの壽行は當さに欲界繫と言ふべきや、當さに色界繫と言ふべきや、當さに無色界繫と言ふべきや、答ふ、應さに或ひは欲界繫、或ひは色界繫、或ひは無色界繫と言ふべし。

云何が欲界繫なる。答ふ、欲界の壽なり。

云何が色界繫なる。答ふ、色界の壽なり。

云何が無色界繫なる。答ふ、無色界の壽なり。

一六、壽の已斷已遍知の界繫的關係
(一)欲界の壽對色界の壽

問ふ、若し、欲界の壽、已斷・已遍知ならば、色界の壽も已斷・已遍知なりや。答ふ、若し、色界の壽、已斷・已遍知ならば、欲界の壽も亦た爾なり。欲界の壽は已斷・已遍知なれども、色界の壽は非なる有り。謂はく、已に欲の染を離れて、未だ色の染を離れざるなり。

(二)欲界の壽對無色界の壽

問ふ、若し、欲界の壽、已斷・已遍知ならば、無色界の壽も亦た爾なりや。答ふ、若し、無色界の壽、已斷・已遍知ならば、欲界の壽も亦た爾なり。欲界の壽、已斷・已遍知なれども、無色界の壽は非なる有り。謂はく、已に欲の染を離れて、未だ無色の染を離れざるなり。

色界の壽、無色界の壽

問ふ、若し、色界の壽、已斷・已遍知ならば、無色界の壽も爾なりや。答ふ、無色界の壽、已斷・已遍知ならば、色界の壽も亦

無漏とは非煩惱的、聖的なるをいふ。

【一〇一】答ふ、宗輪論に大衆部 Mahāsaṃghika 等が「心性は本淨なり、客塵たる隨煩惱の雜染する所を說いて不淨となす」といふに比較せよ。

【一〇二】學 Śaikṣa (Sekha)、この三は修道的見地よりの檢討にて、學とは尙、學修を須ゐる境地、具體的にいへば阿羅漢に至るまでの、所餘一切の聖者等に名く。

【一〇三】無學 Aśaikṣa (巴 Asekha)。準じて已に學修の究竟せる、卽ち所謂所作已辦の聖、換言せば羅漢。

【一〇四】非學非無學 Naivaśaikṣanāśaikṣa (Nevā sekhā nāsekha)、以上二の立場に完く無關係なもの。

【一〇五】欲界繫 Kāmāvacara (欲纏) or Kāma(dhātu) pratisaṃyukta　佛教ではその修道によつて、精神的に向上して、(一)欲に捕れたるものと、(三)現實から大體完く超越したものと、(二)並にその中間のものと、まづ三段に區分すべき結果を來すとし、これを、一面の輪廻說にからみつけ、或、相照合して、更にそうした諸人の輪廻轉生すべき世界そのものも、準じて如同の組織になつてゐなくてはならぬと考へ、(一)普通凡夫及びやゝ精神的に向上した者の住む世界、(二)相當進むだ者の住む世界、(三)大に大成的の者のすむ世界——の三大別を設け、(一)は欲界と名づけて如上、凡欲に捕れた者の住む所といふ心を示し、(二)は色界と稱して同じく如上、中間的のものゝ住む世界として、欲界に於る欲は薄らひだが、それだけその欲の對象たりし色卽物質的一面をもつて、世界そのものゝ特徵とすべき所の意を明かし、(三)は無色界といつて、主觀的欲も、客觀的色も共に超越せるを本義とし、以上、現實から先づ超越したものゝ住所といふやうにした。(但しこの無色界に完く色なきか否かは都に

四、變易、不變易　問ふ、是くの如きの壽行は當さに變易と言ふべきや、當さに不變易と言ふべきや。答ふ、應さに變易と言ふべし。

五、緣已生、非緣已生　問ふ、是くの如きの壽行は當さに緣已生と言ふべきや、當さに非緣已生と言ふべきや。答ふ、應さに緣已生と言ふべし。

六、名攝、色攝　問ふ、是くの如きの壽行は當さに名の攝に言ふべきや、當さに色の攝と言ふべきや。答ふ、應さに名の攝と言ふべし。

七、有見、無見　問ふ、是くの如きの壽行は當さに有見と言ふべきや、當さに無見と言ふべきや。答ふ、應さに無見と言ふべし。

八、有對、無對　問ふ、是くの如きの壽行は當さに有對と言ふべきや、當さに無對と言ふべきや。答ふ、應さに無對と言ふべし。

九、心、非心　一〇、心所、非心所　一一、心相應、心不相應　問ふ、是くの如きの壽行は當さに心と言ふべきや、非心と言ふべきや。當さに心所と言ふべきや、當さに非心所と言ふべきや。當さに心相應と言ふべきや、當さに心不相應と言ふべきや。答ふ、應さに非心・非心所・心不相應と言ふべし。

一二、三性　問ふ、是くの如きの壽行は當さに善と言ふべきや、不善と言ふべきや。當さに無記と言ふべきや。答ふ、應さに無記と言ふべし。

一三、有漏、無漏　問ふ、是くの如きの壽行は當さに有漏と言ふべきや、無漏と言ふべきや。答ふ、應さに有漏と言ふべし。

一四、三學　問ふ、是くの如きの壽行は當さに學と言ふべきや、當さに無

じて外界へ漏出する煩惱、苦因の義で、その漏を隨增せしめる、つまり、漏的なるを有漏といふ。

【九二】　根　Indriya（因姪喇婚）とは身中で最勝の力用あるものゝ義にして、今は今日の五感と第六感としての意識との義である。

【九三】　大種　Mahābhūta　卽ち、地・水・火・風の四の物質的組成元素をいひ、印度哲學史上相當古くよりありし所にて、その上は如實の地水火風とせられ、漸次、抽象的になり、順に堅・濕・煖・動を顯はし、この後の四が卽ち眞の物質の成素とさるゝに至つた。

【九四】　思　Cetanā　とは「能く心をして造作すること　あらしむ（倶舍四）といはるゝが、蓋し心意識を現實的に活動せしめる一面の抽象、命名されたものか。

【九五】　等思　Saṃcetanā Saṃ. は結合、同時等を表する接頭詞で、等思は關係的に働く思を特出したものか。

【九六】　已思　Saṃcetayitattaṃ

【九七】　思の類　Cetanānvaya

【九八】　造心意業、造心とは心を造作活動せしめるの義。意業　Manaskarma（巳 manokamma）は我らの一切道德的意義ある行爲を身 Kāya-k 口 Vaci-k. 及意の三業に分つ中の一にして、その體は思。故に、特に造心とはいはずとも、本來意業＝思は造心の義あるもの。それを特に業とする一面より眺めてかく立つる所。

【九九】　心意識。心 citta（質多）とは心を考る、理解す（√cit）る作用の一面より名け、意 Manas（摩那）は同じく考る慮る√Man作用の方面より呼び、識 Vijñāna（viññāṇa）とは同認識了別する（Vi√jñā）作用に約して稱し、結局同一體に關す。

【一〇〇】　無漏　Anāsrava（Anāsava）、有漏は前出の如く、知るべし。（【九二】參照）、かくて、それに翻じて、

苾芻、當さに知るべし、若し、諸の有情の、彼々の聚に於いて、[一一九]壽(じゅ)死せず、殞(いん)せず、破せず、沒(もつ)せず、失せず、退せざるは皆な[一二〇]命根(みやうこん)相續すと。此の[一二一]壽と命根とを說いて名けて行と爲す。此の行に由るが故に、一切の有情は存濟住活し、此の行は彼れに於いて、能く護し、隨護し、能く轉じ、隨轉す。此れに由るが故に、一切の有情は皆な行に依つて住すと說く。

諸の有情類の行によりて住するを知る所以。

何に緣るが故に、諸の有情類は、皆な行に依りて住するを知るや。謂はく、諸の有情は彼々の聚に於いて、此の[一二二]壽行の未だ盡ざるを因と爲すに由りて、想・等想・施設・言說有り、活住、存濟差別して轉じ、若しは諸の有情は、彼々の聚に於いて、此の壽行の、已に盡くるを因と爲すに由りて、想・等想・施設・言說有り、死沒・殞逝差別して轉ず。此れに由るが故に諸の有情類は皆な行に依りて住することを知る。

行の諸門分別
一、有爲無爲

問ふ、是くの如きの壽行は、當さに有爲と言ふべきや、當さに無爲と言ふべきや。答ふ、應さに有爲と言ふべし。

二、常、無常

問ふ、是くの如きの壽行は、當さに常に言ふべきや、當さに無常と言ふべきや。答ふ、應さに無常と言ふべし。

三、恒、非恒

問ふ、是くの如きの壽行は當さに恒と言ふべきや、當さに非恒と言ふべきや。答ふ、應さに非恒と言ふべし。

ち受・想・行・識は皆なこの中に攝す。

【七六】　色Rūpaとは、「イロ」(顯色Varṇa rūpa)、と形色(Saṃsthāna rūpa)と二義あるが、要するに物質は「イロ」と形とを本質的特徵とすといふ見地より、廣く物質を總括す。

【七七】　有見Sanidarśana(Sanidassana)=可見Visible,

【七八】　無見　Anidarśana(Anidassana)。準じて、不可見 Invisible の義。

【七九】　應に無見といふべし-法集論 Dhammasaṅgaṇi の如きも段食は不可見無對の色の一とす。同論 No. 877 cf.

【八〇】　有對 Sapratigha (巴 Sappaṭigha)對は對礙の義。後には廣く、物質相互の不容間性もて相礙し、物と心、心と心との相拘して認識成る等をすべていふも、今は唯前者、卽ち物質の相互關係のみをいふ。

【八一】　無對 Apratigha(Appaṭigha)。

【八二】　心　Citta or Citta (Citta)。

【八三】　非心 Acitta or acitta (Acitta)。

【八四】　心所 Caitta or Caitasika (巴 Cetasika) 心所有法の略、卽ち心=意=識の精神の根本に對する派生的諸心活動。

【八五】　非心所 Acaitta or Acaitasika (A~)。

【八六】　心相應 Cittasamprayukta(Cittasampayutta) 心、心所の互に同根に依止し、同一境に向ひ、同一行相をなし、相應共起するをいふ。

【八七】　心不相應 Cittaviprayukta(Cittavippayutta)

【八八】　善 Kuśala (Kusala) 知るべし。

【八九】　不善 Akuśala(Akusala)。

【九〇】　無記 Avyākṛta(Avyākata)。　卽ち道德的に完く、右とも左とも記すべきなき中性のもの。

【九一】　有漏 Sāsrava (Sāsava)、漏は卽ち六根等を通

段食對意思識二食

觸食對意思食

觸食對識食

意思食對識食

二〇、食の已斷已遍知と離染

一法の第二としての行と壽

如し。

段食を以つて、觸食に對せしむるが如く、意思・識(二)食に對せしむるも亦た爾なり。

問ふ、若し、段食、已斷・已遍知ならば、意思食も亦た爾なりや。答ふ、是くの如し。

觸食を以つて意思食に對せしむるが如く、識食に對せしむるも亦た爾なり。

問ふ、若し、意思食、已斷・已遍知ならば、識食も亦た爾なりや。答ふ、是くの如し。

問ふ、若し、食に於いて已斷・已遍知ならば、彼れは欲・色・無色[の三]界に於いて、已に染を離るゝや。答ふ、若し、段食に於いて、已斷・已遍知ならば、彼れは欲界に於いて、已に染を離れ、色・無色[の二]界に於いては非なり。若し、餘の三食に於いて、已斷・已遍知ならば、彼れは欲・色・無色[の三]界に於いて、皆な已に染を離る。爾の時は、一切・一切事・一切種・一切位・一切處・[二七]一切結に於いて、皆な已に染を離るゝが故に。

(三) 行

一切の有情は[二八]行に依つて住するとは何等か是れ行ににして、而も、有情は行に依つて住すと言ふや。世尊の說くが如し。

の界論等に始めて眞の意味のもの起り、漸次精練せられて、一般に阿毘曇文學には一の不可缺的、諸法研究の形式となれるものである。

【六八】 有爲 Saṃskṛta (Saṅkhata) = Composed = Saṃ (con) + S + Kṛta(made)。和合組成せられたもの。從つて可變、無常のものゝ意。

【六九】 無爲 Asaṃskṛta (Asaṅkhata) すべて前の反對で、かくして非合集、非組成、不變、常なるもの。蓋、これは阿含及び南方七論の範圍にては唯一涅槃(=無常ー苦ー空を遠離し、その彼岸たる意味に於て無爲とさる)あるのみなりしが、有部に至つては擇滅(=涅槃)、非擇滅及び虛空ありて三無爲とされ、大衆・化地二部では各九無爲(內容はやゝ異り)とされ、大に增數するやうになつた。

【七〇】 常。Nitya(Nicca)。不變化のことにて、前の無爲中に盡る譯なれど、特に又別出したもの。而して、これは後の諸門分別門中には精練されて無くなつた一である。

【七一】 無常。 Anitya(Anicca)。準じて知るべし。

【七二】 恒。非恒。右等に準ず。

【七三】 變易 Vipariṇāma=changing, or changeable. 不變易 Avipariṇāma=unchangeable

【七四】 緣已生、緣より生ぜる義。つまり緣によりて生ぜる果はすべて緣已生たる譯。非緣已生は準じて知れ。

【七五】 名 Nāma. 個體 Individuals は他より名と身と(Name and body)によつて區別せらるといふ見地から、その身卽物質方面は次の色で一括し、その物質に對する心の方をこの名で一括するが、可成古くよりの印度哲學のやり方で、つまり物心と分つべき萬有中の心の方の總括である。從つて五陰中の色以外の四、卽

[一]是れ觸にして而も食に非ざる有り。謂はく、無漏の觸及び有漏の觸の、緣と爲りて、諸の根が損減し、大種の變壞するなり。[二]是れ食にして而も觸に非ざる有り。謂はく餘の三食及び世俗なり。[三]是れ觸にして亦た是れ食なる有り。謂はく、有漏の觸の、緣と爲りて、諸の根を長養し、大種を增益し、又、能く滋潤し、隨滋潤し、乃至、持し、隨持するなり。[四]觸に非ず、亦た食に非ざる有り。謂はく、前相を除くなり。

意思と識と食

意思と識と食とも應さに知るべし、亦た爾なり。

一八、食・非食の緣生

頗し、食の、緣と爲りて食を生じ、非食を生じ、食と非食とを生ずる有りや。答ふ、生ず。

食、緣となりて食を生ず

云何が、食、緣と爲りて、食を生ずるや。答ふ、段食が緣と爲りて餘の三食を生ず。

食、緣と爲りて非食を生ず

云何が、食、緣と爲りて非食を生ずるや。答ふ、段食が緣と爲りて、受・想・作意等を生ず。

食、緣となりて食・非食を生ず

云何が、食、緣となりて食と非食とを生ずる。答ふ、段食が緣と爲りて、餘の三食及び受・想・作意等と生ず。

一九、四食の已斷・已遍知的相互關係 段食對觸食

問ふ、若し、段食、已斷・已遍知ならば、觸食も、亦た爾なりや。答ふ、若し、觸食、已斷・已遍知ならば、段食も亦た爾なり。段食は、已斷・已遍知なれども、觸食は非なる有り。謂はく、已に欲の染を離るゝも、未だ上の染を離れざるが

三二、四食の下参照。

【六〇】 觸食、Sparśa-Ā.(Phassa-Ā.(Nutriment of Contact)、成實論(二)の如きは冷煖風等と稱し、觸の根(感官)を長養し、大種(四大＝地・水・火・風・等我等の身の組成要素)を資益し、その意味で食となるをいふとし、中阿含說智經には更樂食に作る。同上、卷八の詳說参照。

【六一】 意思食 Manaḥsaṃcetanā-Ā.(Manosañcetanā-Ā)「長阿含世起經」、「忉利天品」には念食、「中阿含」「說智經」には意念食に作る。成實論の如きは(卷二)、人あり、思願を以て命を活かす如しといひ、畢竟、思念が一種の營養として、心身を養ふをいふ。同上卷八、四食の下の詳說参照。

【六二】 識食 Vijñāna-Ā(Viññāṇa-Ā)(Nutrimeur of Consciousness)。卽ち五蘊中の識蘊に當る。蓋し大緣方便經＝Mahānidāna Suttanta にいふ如く、識が母胎に入りて當來の生はよく起り、且、その當有をまた資益するが故に立てて食とする所で、又、詳しくは卷八、四食の下参照。

【六三】 聚 Kāya 卽ち身の義。

【六四】 想 Saṃjñā(Saññā)＝proeption.

【六五】 等想 Saṃjānanā (Saṃjānanā)＝Conscionsness

【六六】 施設 同上 Prajñapsi＝Information. Manifestation, Concept. &c 俱舍等は以上想以下に言說を加へたるものを唯、覺 Bodhi 施設 Prajñapti (知覺、認識及び口に言ひ、筆にかくこと) とせるか (俱舍卷五参照)。

【六七】 問ふ以下所謂諸門分別にして、諸の見地より、四食の內包外延、要するに性質を詮明するもの。このやり方は阿含經中已にやゝこれを見れど、巴利七論中

食なるも、是れ食にして、段食に非ざる有り、謂はく、餘の三食及び世俗なり。

食と觸食

問ふ、諸の食は皆な是れ觸食か。答ふ、諸の觸食は皆な是れ食なるも、是れ食にして觸食に非ざる有り。謂はく、餘の三食及び世俗なり。

食と意思食

問ふ、諸の食は皆な是れ意思食か。答ふ、諸の意思食は皆な是れ食なるも、是れ食にして、意思食に非ざる有り。謂はく、餘の三食及び世俗なり。

食と識食

問ふ、諸の食は皆な是れ識食か。答ふ、諸の識食は皆な是れ食なるも、是れ食にして、識食に非ざる有り。謂はく、餘の三食及び世俗なり。

一七、段等と食　段と食との四句分別

問ふ、諸の段は皆な是れ食か。答ふ、應さに[一〇九]四句を作るべし。[一]是れ段にして而も食に非ざる有り。謂はく、段の緣となりて諸根の損減し、大種の變壞するなり。[二]是れ食にして、而も段に非ざる有り。謂はく、餘の三食及び世俗なり。[三]是れ段にして亦た是れ食なる有り。謂はく、段の緣と爲りて、諸根を長養し、大種の增益し、又、能く滋潤し、隨滋潤し、乃至、持し、隨持するなり。[四]段に非ず、亦た食にも非ざる有り。謂はく、前相を除くなり。

觸と食との同上

問ふ、諸の觸は皆な是れ食か。答ふ、應さに四句を作るべし。

【五三】 滅度。矢張、死沒の意。般涅槃の異譯で Pari(度)+Nirvāṇa(滅)としての譯。

【五四】 嗢陀南。或は優陀那とも、烏陀南とも記す。Udāna の音譯。譯して無問自說といふ。一般には佛等の感興に乘じて說く韻文の教語なるも、こゝでは數々嗢陀南の偈頌 Udānagāthā(攝頌)といへる如く總標の偈の意。

【五五】 食 巴利サムギーティ經一・一。長含衆集一・一『大集法門經』一・一。參考-巴利增一、一〇・二七・六。同一〇・二八・四。食 Āhāra (fod Suppor, nutriment)(Rhys Davids : Causes ; Neumann : Nahrung) 義、食とは自らの根と大種とを長養し、未來の生を潤うすによつて名くと。詳しくは婆沙一二九末等を見よ。又、本論第八卷四法品三二、四食の下參照。

【五六】 世尊說くが如しとは、雜含一四初の諸經=S XII 中の諸經、中含四九・智經。增一・二一・四、「起世因本經」七等。

【五七】 部多。Bhūta = existence or being 已に奧義書 Upaniṣat 時代より、世界及有情の義に慣用し來り、眞諦は已生と譯す。五趣に生じ已れるものの意で、異說には已に三界の煩惱を去れる(bhūta)義により、阿羅漢なりとも釋す(俱舍一〇參照)、而も俱舍の註書の所謂光記には多義の故に梵音を存すといふ。

【五八】 求生。Sambhavisin(梵)、常に喜んで當生處を尋察する中有 Antarābhava のものに名くとさる(俱舍同上參照)。

【五九】 段食 雜阿含等には摶食と譯す。Kavaḍiṅkāra-āhāra(kabaḷinkāra-ā.)、分段して攝取すべき食といふ義によつて名くと。要するに普通の肉體資益の食にて、香・味・觸を體(本性)とすといひ、これに細、麁の二別を立つること今の論文の如し。本論八、四法品

不善の意思食

云何が不善の意思食なる。答ふ、若し、不善の偏に相應する諸の思・等思・乃至、意業、是れを不善の意思食と謂ふ。

無記の意思食

云何が無記の意思食なる。答ふ、若し、無記の偏に相應する諸の思・等思・乃至、意業、是れを無記の意思食と謂ふ。

善の識食

云何が善の識食なる。答ふ、若し、善有漏の思に相應する諸の[九九]心意識、是れを善の識食と謂ふ。

不善の識食

云何が不善の識食なる。答ふ、若し、不善の思に相應する諸の心意識、是れを不善の識食と謂ふ。

無記の識食

云何が無記の識食なる。答ふ、若し、無記の思に相應する諸の心意識、是れを無記の識食と謂ふ。

三、有漏・無漏

問ふ、是くの如きの四食は當さに有漏と言ふべきや、當さに[一〇〇]無漏と言ふべきや。[一〇一]答ふ、應さに有漏と言ふべし。

四、三學

問ふ、是くの如きの四食は當さに[一〇二]學と言ふべきや、當さに[一〇三]無學と言ふべきや、當さに、[一〇四]非學非無學と言ふべきや。答ふ、應さに非學非無學と言ふべし。

五、界繫

問ふ、是くの如きの四食は當さに[一〇五]欲界繫と言ふべきや、當さに[一〇六]色界繫と言ふべきや、當さに[一〇七]無色界と言ふべきや。答ふ、段食は應さに欲界繫と言ふべく、餘の三食は應さに或ひは欲界繫、或ひは色界繫、或ひは無色界と言ふべし。

六、食・段食・食と段食

問ふ、諸の食は皆な是れ段食か。答ふ、諸の段食は皆な是れ

多衆和合して誦し、編纂すること。

【四六】般涅槃。Parinirvāṇa(Parinibbāna) pari=入 nir=無 vāṇa=from vaṇ=to wish (欲する) 或は nir=滅 vāṇa= from vā (吹き消す) の二様に解すべし。而も何れにしても佛教至極の理想に趣入するの意なるが、その理想について、佛教は二別を設け、一には、生ある中のそれを有餘涅槃といひ、二には、死後のそれを無餘涅槃と名け最上のものとするより、今、その後者に從つて、佛陀の死を則ち般涅槃と稱せるもの。譯して入滅といひ、即ち右二字解中の後義による。或ひは圓寂とも譯す。即ちpari=圓 nirvāṇa=寂としたもの。

【四七】梵行。Brahmacarya(~cariya)譯して聖行といふべし。神聖な修行道の意。夫嵐摩とも音譯す(眞諦、但し唯 brahma の譯)。

【四八】有情。Sattva =being, existence より、生あるもの、即ち三界五趣に亘る生きとし生けるものといふ意に用ふ。

【四九】世間。Loka = from luj=壞する——即ち世間は可壞の義といひ、無常遷流の存在一切をさす。かくして有情世間 Sattvaloka 物器世間 Bhājanaloka 即ち生物界、自然界の二別あるも、今はかゝる一切世界に於るといふ程の意。

【五〇】天 Deva 神の義、蓋し婆羅門教等に於る一切諸神格や、佛教に於る同護法善神等すべてをいふ。

【五一】具壽。Āyuṣmat (Āyusmant) Āyus=命、壽、mant = 具で長者、尊者等と譯す。長老と同義。

【五二】現等覺す、梵 Abhisambudhyati なるべし。蓋この字は覺悟自覺の意で、畢竟、現前に平等に覺觀するの意。

不相應と言ふべく、觸・意思[二二]食は應さに是れ心所にして、心と相應すと言ふべし、識食は應さに唯だ是れ心と言ふべし。

問ふ、是くの如きの四食は當さに善と言ふべきや、當さに不善と言ふべきや、當さに無記と言ふべきや。答ふ、段食は應さに無記と言ふべく、餘の三食は應さに或ひは善、或ひは不善、或ひは無記と言ふべし。

三、三性

善の觸食

云何が善の觸食なる。答ふ、若し善有漏の觸の、緣と爲りて、諸の根を長養し、大種を增益し、又、能く滋潤し、隨滋潤し、充悅せしめ、隨充悅せしめ、護し、隨護し、轉じ、隨轉し、持し、隨持する、是れを善の觸食と謂ふ。

不善の觸食

云何が、不善の觸食なる。答ふ、若し、不善の觸の、緣と爲りて、能く諸の根を長養し、大種を增益し、又、能く、滋潤し、隨滋潤し、充悅せしめ、隨充悅せしめ、護し、隨護し、轉じ、隨轉し、持し、隨持する、是れを不善の觸食と謂ふ。

無記の觸食

云何が、無記の觸食なる。答ふ、若し、無記の觸の、緣と爲りて能く諸の根を長養し、大種を增益し、又能く滋潤し、隨滋潤し、乃至、持し、隨持する、是れを無記の觸と謂ふ。

善の意思食

云何が、善の意思食なる。答ふ、若し善有漏の觸に相應する諸の、思・等思・已思・思の類、造心意業等、是れを善の意思食と謂ふ。

ものに於ても、出離、正覺はその哲理に大關係ある所でもあつた。卽ち同教の示說によると、吾人の本體は命 Jiva 非命 Ajiva の二元に在り。前者は精神的因で後者は物質的因であるが、中、前者の、後者を—プラトン的にいふと—靈の悲しむべき牢獄ともいふべきものとする爲に、惡業、感苦はある。故に、第一には我らはかゝる我ら本然の成立又は本體そのことに正覺、悟到せねばならぬと共に(卽、正覺的)、かの有名な苦行を實修方法として、一切業苦より解脫すべきものであらねばならぬ(卽、出離的)といふが卽ちその敎ゆる所であつた。

【三九】 趣無くとは、修行者を導いて、その當に趣くべき所、卽ち理想の境地に赴かせる意義なしの義。

【四〇】 依無しとは、同準に依、卽ち、resource となつて、理想の境に至りゐしめる所依としての意義のないこと。

【四一】 應。Arhat (Arahat) arh= to deserve, be worthy of -, be proper or fit to. 卽ち「價値ある」或ひは「價する」、「應ずる」意の動詞より來れる語で、普通供養に價すとして應供。眞理に契應すとして應眞等と譯す。音譯して阿羅漢といふものである。

【四二】 正等覺。Samyaksambuddha (Sammāsambuddha) 正徧智、正等覺と譯し、三藐三佛陀と音譯す。一切俗情の拯措、緊使を斷盡して無上睿智 Intelligence の權化となれる卽ち佛陀、覺者のこと。

【四三】 大師。Mahāśāstṛ (Mahāsatthar)天(神族)、人等一切の導師なるもの。」要するに、以上、今の場合は釋尊を指す。

【四四】 毘耶奈。Vniaya. 或ひは毘尼と音譯す。上に法律といへる、律のこと。調伏とも譯す。

【四五】 和合結集。Saṃgayati (梵=巴)、等誦すと譯し、

二、常・無常

問ふ、是くの如きの四食は、當さに[七〇]常と言ふべきや、當さに[七一]無常と言ふべきや。答ふ、應さに無常と言ふべし。

三、恒・非恒

問ふ、是くの如きの四食は當さに[七二]恒と言ふべきや、當さに非恒と言ふべきや。答ふ、應さに非恒と言ふべし。

四、變易・不變易

問ふ、是くの如きの四食は當さに[七三]變易と言ふべきや、當さに不變易(ふへんやく)と言ふべきや。答ふ、應さに變易と言ふべし。

五、緣已生・非緣已生

問ふ、是くの如きの四食は當さに[七四]緣已生と言ふべきや、當さに非緣已生と言ふべきや。答ふ、應さに緣已生と言ふべし。

六、名攝・色攝

問ふ、是くの如きの四食は當さに[七五]名の攝と言ふべきや、當さに[七六]色の攝と言ふべきや。答ふ、段食は應さに色の攝と言ふべく、餘の三食は應さに名の攝と言ふべし。

七、有見・無見

問ふ、是くの如きの四食は當さに[七七]有見と言ふべきや、當さに[七八]無見と言ふべきや。答ふ、[七九]應さに無見と言ふべし。

八、有對・無對

問ふ、是くの如きの四食は當さに[八〇]有對と言ふべきや、當さに[八一]無對と言ふべきや。答ふ、段食は當さに有對と言ふべく、餘の三食は應さに無對と言ふべし。

九、心・非心

問ふ、是くの如きの四食は當さに[八二]心と言ふべきや、當さに[八三]非心と言ふべきや。

一〇、心所・非心所

當さに是れ[八四]心所(しんじょ)と言ふべきや、當さに[八五]非心所と言ふべきや。

一一、心相應・不相應

當さに[八六]心相應と言ふべきや、當さに[八七]心不相應と言ふべきや。答ふ、段食は應さに非心・非心所・心

査の如しと觀る觀法(Saṅgīti-Suttanta 四の五。本論四法品二三參照。)

【二九】 當起想。Utthānasaññā, (Uṭṭhānasaññā) 當に起くべきことを意識し、一眞に寢る爲に横臥することなくの意。

【三〇】 具念。Smṛtaḥ (Sato) 正記憶あり。

【三一】 正知。Samprajānaḥ.(Sampajāno) 正氣で又は正意識ありて。

【三二】 大寶山。梵 Mahāratnagiri or Ratnagiri (?) 唯だ大山又は山の如く程の意。

【三三】 離繫親子、Nirgrantha Jñātiputra. (Nigaṇṭha Nātaputta.) Nir=離 grantha=繫(bond)、Jñāti=親(intimately acquainted or near relation, kinsman.) putra=子と解して譯したるもの。或ひは音譯して尼犍陀若提子、その他に作る。卽ち耆那教 Jainism の教祖といはるゝ人にして、自ら大雄 Mahāvīra といふに當る。

【三四】 法律。Dharmavinaya (Dhamma-〜)佛教の術語としても絕えず出で來る所にして、法は哲理、律は外的生活規。

【三五】 儀に合す。梵 Arthasaṃhita か。もし詳らば「義。卽ち意味と相應し契應す」の義。

【三六】 白衣。梵 Paṇḍura-vāsa 白衣在家の士と熟字し、在家の信者、徒衆の意。

【三七】 出離。梵 Niḥsaraṇa (Nissaraṇa) 苦の根本問題より出離する勝方段。(苦よりの離脫、欲よりの遠離の意)。

【三八】 正覺。Samyaksambuddha(Sammāsambuddha) 卽ち佛教の理想で、睿智解脫の心境である。而も、以上二とも直接には佛教の理想を標準に、耆那教を批評したとするのが先妥當であらうが、事實は耆那教その

によつて住し、[三三]諸の善法に於いて不放逸、勝たり。——是れを一法と謂ふ。

一法の第一としての食及一切有情の住とその食

(二)四　食

一切有情は[五五]食に依つて住すとは、何等か是れ食にして、有情は皆な食に依つて住すとは言ふ。[五六]世尊の說くが如し、苾芻、當さに知るべし、食に四種有り、能く、[五七]部多の有情を安住せしめ、及び能く諸の[五八]求生の者を資益す。何をか四食と謂ふ。一には[五九]段食、若しは麁、若しは細なり。二には[六〇]觸食、三には[六一]意思食、四には[六二]識食なりと。此の四食に由りて、諸の有情は皆な食に依つて住すと說く。

諸の有情の食に依て住することの識認

何に依るが故に、諸の有情類の皆な食に依りて住するを知るや。謂はく、諸の有情は彼々の[六三]聚に於て、此の諸の食の未だ盡きざるを因と爲すに由りて、[六四]想・[六五]等想・[六六]施設・言說有り、活住存濟差別して轉じ、若しは諸の有情は此の諸の食の、已に盡るを因と爲すに由りて、想・等想・施設・言說有り、死沒・殞逝差別して轉ず。此れに由るが故に、諸の有情類の皆な食に依りて住することを知る。

四食の諸門分別

一、有爲無爲

[六七]問ふ、是くの如きの四食は、當さに[六八]有爲と言ふべきや、當さに[六九]無爲と言ふべきや。答ふ、應さに有爲と言ふべし。

參照)は則ち布施に對する果報 Dānaphala の種々相と解し、便ち意は通ずるも差別の原語は Viśeṣa とあること多ければ、今また、然りとしうるなら、同 Viśeṣa は殊らく今の文妙といふ意味もある故に、暫は「布施の果報の勝妙なることを宣揚し」と譯すべきにはあらざりしか。序に記す。

【三三】初夜とは、印度では一夜を初中後(順に梵 Prathama yāma, Madhyama yāma, Paścima yāma)に三分して記別するのが例である。その中、今のは我國でいふ宵の口を意味す。但し、右出の巴利サムギーティ經相應の所には深夜まで bahud eva rattiṃ と記してゐる。

【三四】舍利子。Sāriputra (Sāriputta) 或ひは身子と譯す。智慧第一と稱せられ、第二の法王とも、法嗣ともいはれる。目犍連 Maudgalyāya (Moggallāna) と共に初め删若耶外道 Sañjaya の徒であつたが、五群比丘の一人の馬勝(或ひは馬師—梵 Aśvajit, 巴 Assaji)の威儀を見て、感じて、相率ひて佛徒となる。舍利は母の姓、其の字は鄔婆底沙 Upatiṣya (Upatissa) といふ。

【三五】背痛あり。サムギーティ經相應所の文に曰はく Piṭṭhi me āgilāyati (巴)。

【三六】嗢怛羅僧 Uttarāsaṅga (梵=巴)、Uttara 上、Āsaṅga=衣。卽ち上衣の義。比丘三衣の制卽ち安陀會 Antaravāsa(梵。巴、は—ka. 或は安陀羅婆娑に作る。下衣)嗢怛羅僧、及び僧伽梨 Saṅghāṭi (梵=巴、重複衣)の一。

【三七】大衣。右三中の僧伽梨衣。因にサムギーティ經相應所には僧伽梨四疊と記す。

【三八】光明想。Ālokasaṃjñā (Ālokasaññā) 禪觀の一方法にして、心內に、光明暉々たるを觀じ、夜も亦眞

來、[四一]應、[四二]正等覺[四三]大師の法律は善說にして善受、能く永く、出離たり、能く正覺に趣す。可壞の法に非ず、趣有り、依有り。我れ等は、今、應さに、佛の世に住するに聞いて、法と[四四]毘奈耶とを[四五]和合結集し、如來の[四六]般涅槃の後、世尊の弟子をして乖諍する所有ること勿からしむべく、當さに[四七]梵行に隨順するの法律をして、久住して、無量の[四八]有情を利樂せしめ、[四九]世間の諸の[五〇]天・人の衆を哀愍して、殊勝の義理、安樂を獲しむべしと。

一法品第二

(一)總　說

佛の一法正覺とその結集

時に、舍利子の、復た、衆に告げて言はく、[五一]具壽よ、當さに知るべし、佛は一法に於いて、自ら善く通達し、[五二]現等覺し已つて、諸の弟子の爲めに宣說開示せり。我れ等は今、應さに和合結集し、佛[五三]滅度の後、乖諍有ること勿からしむべく、當さに梵行に隨順するの法律をして、久住して、無量の有情を利樂せしめ、世間の諸の天・人の衆を哀愍し、殊勝の義理、安樂を獲しむべし。一法とは云何。[五四]嗢柁南に曰はく、

一法總標の嗢柁南

　一法とは謂はく有情は　食に依り、行に依りて住し、　一切の善法に於いて　不放逸を尊と爲す、

と。

三の一法

(一)一切有情は皆な食に依つて住し、(二)一切有情は皆な行

四

れ、要するに吠陀以來の婆羅門教に携れる僧にして、一社會的階級をなすもの。

【一五】苾芻僧。Bhikṣu-saṅgha(Bhikkhu-saṅgha) 苾芻は舊譯に比丘に作る。乞食によつて自活し、道に精進するものにして、乞士と譯し(詳くは「法華玄贊」一等參照)、僧は則ち僧伽の略で、その上は隊商 Caravan 等にも名けられ、要するに集團の意。四人を單位となす等律典に詳し。

【一六】福田、Puṇyakṣetra(Puññakkhettaṃ) 福を得るの田なる故に福田といふ。卽ちこれに布施等すれば、所謂勝善業を獲ること最も大なりとさるゝ所。

【一七】受用す、Yāpayati (Yāpeti) なるべし。

【一八】長夜、Dīrgharātram(Dīgharattaṃ) 唯長い間といふ意。

【一九】如來。(巴=梵)Tathāgata(Thus come or gone) もとは Tathāgata なりしか。外道より受繼たる諸多の術語の一なるべく、リスデビツ夫人 Mrs. Rhys Davids は眞理到達の聖者 He who has won through to the truth といふも、要するに、心解脫、慧解脫の心的絕對自由境を獲得し、諸煩惱の心結なく、かくして如去如來する底の無碍の聖の境地をいへるが原義である。

【二〇】右に遶すること三匝とは印度の禮法で、貴人の前では自らの右肩を貴人の方に常に保ちつゝ三匝して、坐り又は退くを慣とする。

【二一】示現等。かうした場合の原文、殊に今の論と關係深き巴利經典では概ね次の如く記す。……Dhammiyā kathāya sandassetvā samādapetvā samuttejetvā sampahaṃsetvā……法を說きて導き、勵まし、鼓舞し、且、喜ばせて……。

【二二】施果の差別。(卷六、三明の下、業果の差別の解

は默然として敎を受く。佛は便ち[二六]嗢怛羅僧を四疊し、敷いて臥具と爲し、[二七]大衣を枕と爲して、身を端うし、足を累ねて、右脇にして臥す。理の如くに作意して、[二八]光明想、[二九]當起想に住し、[三〇]具念、[三一]正知して[三二]大寶山の如く、寂然として動く無し。

爾の時、舍利子の苾芻衆に告げて言はく、此の波々村の[三三]離繫親子は無慚の衆に處して、自ら號して師と爲す。其の人命終して、未だ、旬月を逾えず。諸の弟子輩は兩々、朋を結んで、諍訟紛々、互ひに相ひ敎蔑して、各、言らく、[三四]法律は我れ解して餘に非ず。我が所知の如きが是れ法、是れ律にして、我が說く所こそ理に應じ、[三五]儀に合す。汝等は斯れに於いて、悉く皆な分を絕つと。其の師の敎に於いて、各、已が執に隨つて、前後を迴換し、或ひは減じ、或ひは增し、破折支離して、遂に多部と成り、勝負を知らむと欲して、便ち、共に激論し、難を脫過せむが爲めに、遞、相ひ誹斥す。論言有りと雖も、而も、論道無く、口に刀矟を出して、以つて相ひ殘害す。諸有の[三六]白衣の、彼の法を信ずる者、其の弟子の乖諍の斯の如きを見て、皆な、共に、瞋り、嫌毀して捨て去れりと。

時に、舍利子の、復た衆に告げて言はく、此の波々村の離繫親子が所有の法律は惡說にして、[三七]惡受、出離なる能はず、[三八]正覺に趣かず、是れ可壞法にして、[三九]趣無く、[四〇]依無きも、我れ等が如

し。因に末利族は諸王の寡頭政治を施せる種族なりしと長尼柯耶サムギーティ經Saṃgīti suttanta の覺音註にいふ。

【八】 波波邑(Pāvā nāma nagaraṃ)。摩羅(或は末利)族城邑の一。

【九】 折路伽林。巴利長尼柯耶サムギーティ經 Saṃgīti Suttanta は結構よく似ながら、鍛冶子闡頭が菴婆園 Cundassa Kammāraputtassa ambavane と作り、漢譯相應の長阿含八、衆集經また準ずるが今はその關係を辨へず。

【一〇】 嗢跋諸迦 Ubbhataka (巴)。梵 Udbṛztaka? 右サムギーティ經では「嗢跋諸遍といふ波波村の末利族」と作る。且、同經註ではこは「高く投出された人」の意で、丈高かりし故にその名ありといふも、今は地名とせらる。

【一一】 制多所。Caitya. (Cetiya) 可供養所と釋し、外道祭祠の所や、佛敎寺院でも禮拜處をいふ。今は前者なるべく、或ひは又支提に作る。

【一二】 臺觀。巴利サムギーティ經より按じるに、Santhāgāra とありしなるべし。即ち、公會堂 Council hall, mote-hall である。

【一三】 沙門。Śramaṇa. (Samaṇa) 勤勞と譯す。佛敎の定義によると諸惡寂淨 Samitattā pāpānaṃ をいふといひ、佛敎及、その外婆羅門敎以外の諸宗敎に屬し、道の爲に精進努力 (Śram)する人をいふ。即ち婆羅門敎の道士としての婆羅門 Brāhmaṇa に對し、爲に、今の如く、沙門婆羅門と、常に雙連的に熟字せしめらる。

【一四】 婆羅門。Brāhmaṇa(梵=巴)。印度四姓即ち婆羅門、刹帝利 Kṣatriya(Khattiya) 吠舍 Vaiśya(Vessa) 首陀多 Śudra (Sudda) の隨一にして、僧族と特稱さ

世尊の雙足を頂禮し、[二〇]右に遶ること三匝、退いて一面に坐す。

時に薄伽梵は慈歡の音を以つて、力士衆、並びに、諸の眷屬を慰問し、復た、種々の微妙の法門を以つて、[二一]示現、教導、讃勵して、慶喜せしめ、是の事を說き已つて、默然として住す。

諸の力士輩は佛の所說を聞きて、歡喜踊躍し、卽ち、座より起つて、合掌し恭敬して、俱に佛に白うして言はく、我れ[等]此の邑中の諸の力士衆は、恒に聚戲せる東西の村の間の嗢跋諸迦の舊の制多所に於いて、共に臺觀を造り、瑩飾、初めて成るも、未だ沙門・婆羅門等、及び、諸の力士の有つて、曾つて、受用する所ならず。唯だ願くは、世尊、我れ等を哀愍して諸の弟子を將ひて、中に於いて止住し、我れ等をして、長夜、利益し、安樂ならしむべしと。

爾の時、如來は、彼らを哀愍するの故に、諸の弟子を將ひて、往ひて其の中に住し、復た、妙音を以つて、諸の力士の爲めに、種々、[二二]施果の差別を宣揚し、問答往還して、[二三]初夜の分を過ぐ。諸の力士輩、幷びに其の眷屬は法を聞いて歡喜し、佛を禮して去る。

爾の時、世尊、[二四]舍利子に告ぐらく、吾れ今、[二五]背痛あり。暫らく、當さに寢息すべし。汝、吾れに代つて苾芻の爲めに法要を宣說して、空しく度すること勿らしむ可きなりと。時に舍利子

ない。

【四】論 Śāstra（沙悉特羅）、倶舍の如きは學徒を敎誡するを論と名く（同第一卷）といひ、瑜伽釋論の如きは、諸法の性相を問答決擇するが故に論と名くといふが、要するに、これは廣く全印度文學史上、（一）吠陀（Veda）時代、（二）梵書時代（Brāhmaṇas）（三）奥義書（Upaniṣat）時代、（四）經書（Sūtra）時代、（五）論書（Śāstra）時代等と假に大別し得る、その一時代の產物として、この類名あるに過ぎぬ。而も南傳巴利七論の限に於ては何この字は用ゐられず、専ら Pakaraṇa（梵は Prakaraṇa）（＝廣說、品類）といふ字をもつてそれに當てたる如し。かくして、敢へていふと、この南方七論の、今の有部七論の如きに移る間、ピカラナよりシヤーストラの字に移れるの消息はありしか。參考—ワシリエーフ（Wassiljew）氏「佛敎」（Der Buddhismus. 116）にはこの論を數目的制定の、「佛敎」術語彙集 Ein terminologisches Lexikon, nach Zahlen geordnet. と記す。

【五】緣起品とは本集異門論一本の由來、因緣をのぶる章又は篇。

【六】世尊（Bhagavat）（薄伽梵）敬具と譯す。人の尊敬を受くるに價する人の意で、曰、佛は諸の煩惱結使悉く盡きて、その上に出る者無く（尊といふ所以）、且、三界の諸天も皆師と仰ぎ、一切鬼神惡魔皆崇敬し、降伏せしめらるゝ所の故に世尊と名く（分別功德論二—大正藏經二五・三五・中）と。

【七】力士生處 Mallesu（Malla の於格）。摩羅（或ひは末利）は蓋、一種族 Tribe の名にて、チルダース Childers 氏はヒンドウスタン Hindustan 族の一といへど、（その巴利字典）この字、また、力士の義あるにより、今はやゝ附會的に力士生處とせしなるべ

阿毘達磨[一]集異門[二]足[三]論[四]

巻の第一

[五]緣起品第一

[六]世尊、一時、[七]力士生處に遊んで、[八]波波邑に至り、[九]折路迦林に住す。

時に、彼の邑中の諸の力士衆は、[其の]恒に聚戯せる東西の村の間の[一〇]嗢跋諸迦の舊の[一一]制多所に於いて、共に[一二]臺觀を造つて、壁飾初めて成るも、未だ[一三]沙門、[一四]婆羅門等、及び諸の力士有つて、曾つて受用する處ならず。

時に、力士衆は佛世尊の、[一五]苾芻僧を將ひて、近くの林内に住するを聞いて、互に想ひ慶慰し、咸な共に議して言はく、我れ等が修むる所の臺觀は・應さに、先づ、佛及び、苾芻僧を請ずべし。無上の[一六]福田の、中に於いて止住して、然る後、我れ等も勝善業に隨つて、獲る所の資財を、中に於いて[一七]受用せむ。斯れに由りて、我れ等の、[一八]長夜、利益、安樂を獲得する、豈に善ならさらむやと。

諸の力士衆は是の議を作し已つて、各、徒侶、並びに、諸の眷屬を集め、波波村を出でて、[一九]如來の處に往く。到り已つて、

【一】阿毘達磨。舊譯には阿毘曇に作る。Abhidharma (Abhidhamma) の音譯である。字としては早く根本阿含中に散見するも、その上に於いては南方佛教の註家覺音の解說の如く、勝法 Atidhamma, 乃至、殊妙法 Dhammavisesaṭṭhāna(Atthasālini p. 2)の意の如くなれど已に南傳七論中の法集論 Dhammasaṅgaṇi 分別論 Vibhaṅga 等になると、阿毘達磨を以て根本經藏に對するものに見、經論母 Suttanta mātikī に對して、阿毘達磨論母 Abhidhamma mātikā といふを認ることになり、その意義漸く變らんとするに至れるものゝ如く、即ちかくして大毘婆沙論の如きに至つては舊譯に九大論師廿一復次釋、新譯に十二大論師二十四復次釋を說る中、一方には上に同じ、卓越せる法」(つまり佛陀の正法) と解すると併せて、他方にはこは「對法」と譯すべく、而も二義ぶあつて、一には涅槃に趣入せしむべき至上の無漏慧及隨行をいひ、二にはその至上の慧と隨行とを生ずる資糧としての有漏、即ち第二義的の先天的後天的慧と、更に之らをよく生ずべき諸の論藏の如きをいふ旨をものぶ。而して、是より進みて、倶舍論等の如きに至つては、唯だその後義のみを記すること人の知る如し。(參考、分別功德論には大法、無上法の二義に釋す。)

【二】集異門 Saṃgītiparyāya. Saṃgīti は結集 Compilation の意味。Paryāya は敎法、差別の義。よつて今前者を集、後者を異門と譯せるものにて、要する處種々の差別ある敎法を結集せるの義である。

【三】足(Pāda) 發智身論 Jñānaprasthāna kāya śāstra に對し、その先驅たり、支持の論たるの立場から名くる所である。而もこの字はやゝ後に至つて初めて附加せられ所ともすべく、同準の法蘊足論を本論も幾度か引用してゐる中に、曾てこの足の字をつけることが

たゑんのみのものであつて、已に、上詮の通り、兩者の七といふ數字が全く合致してゐる所であるし、同じやうに、各の名稱がまた大に相照しおるものであるし、乃至、かゝげて來ると、極めて瞥見しただけでも、切々、相ひ列ぬべきものは少くないのであるが、恰も、かゝる一示例ともするに足らんものが正しくこの當集異門足論、及び、巴利法僧伽尼論Dhammasaṅgaṇi（法集論）の間に於けるそれであつて、これについては、已に先述の如く、抑も、當集異門足論そのものゝ成立が、右法僧伽尼論の反省に大いに關係したかとは、私かに想像さるる所であるけれども、今、進んで、更に、その關係一般を見ると、兩典は、まづ、根本の成立條件から相照して、共に、全然、佛教諸教法の蒐集編纂に成り、かくして、二者は共に、これによつて、各、佛教概般の思想項目及びその釋義を窺うことが出來る所であるのはまた已にのべて來た通りであるし、次いで、また、かゝる根本成立條件に基く所、兩者の組織も、相ひ應じてゐて、二は全く、集錄的で、共に思想體系といふ如きことを多くその眼中に於いてゐる處ではない。加之、また、かくしての各の解説形式についても見んか、主に分類を豫想しての定義をその形式にしてゐて、二者の互に相ひ合したる所であるし、且つ、殊に、興味あることには、已にのべた如く、本集異門足論は六足論中、法蘊足論に次ぐ第二次の制定なるに拘らず、有部に於る教會的取扱ひとしては、同第一次の聖典とすること、已に見て來た通りであるけれども、それは、また、丁度、法僧伽尼論が同準にして、とにかくに、上座部第一の阿毘曇論とさるゝのと相ひ應すべき次第で、つまり、二典はこゝにその教會的取扱ひまで、相ひ照應するものがあるといふべき處ではないか（實は有部が上座部にまねたのではあるけれども）。——所詮、かくて詢に管見にすぎぬ相照としても、要約して概ね、是の如きものがあるではないか。然れば、二典の關係は、如何にも、仍て、これを思ふに足るといはねばなるまいが、それを更に擴充して、全南北兩七阿毘達磨論そのものが、關係の完く遮絕的である等といふものあるに至つては、早計にも、忽諸の議論とするの外もないけれども、所要は、こゝらの間の關係こそいよ〳〵、精細に研究する處あつて、よく、眞の汎阿毘達磨聖典史的研究を遂ぐべきならんのみのものである。

昭和四年八月廿八日

譯者　渡邊楳雄識

教學にあつては、等しく有部の說として大に聲名ある一であつた所謂非心非物の特殊の原理としての心不相應行法 (Cittaviprayukta-dharma (Cittavippayutta dhamma) も、同じく、法蘊足論以來といふべきではあれ、また、當集異門足論が、屢次、載說して、たゞ、法蘊足論同樣、まだ、後のそれの如く、(五)十四には整頓されてゐないだけの所であり、更に、また、特に留意すべきことには、同準に、南傳論事には字のみあつて、概念は完く異り、而も、有部の思想としては、最も骨髓的の一であるとしなくはなるまい、所謂無表色 Avijñapti (Aviññatti) rūpa――無表業 Avijñapti karma の說についても、少くも、本集異門足論は、明かにこれを關記解說しておる所でもある。而も、如上はたゞ代表で、これを詳細に盡していへば、集異門足論は、尙、有部獨特の精密な知識論や、同じく細微な修行哲學的規定など、その關する處は、斷じて、僅少ではないが、いな、總じていつて、こゝらの消息は、實は、仔細に檢討すれば、するほど、いよ〳〵、顯著なものがあつて、少からず、寧ろ、喫驚せしめられるのみであるが、かくして、それだけに、そうした關係に基いての興味の、いふを待たぬは言もないのみならず、加へて、また、前言の通り、現漢譯を標準にしていふと、譯者玄奘は、時々、謂はゞ「誘ひのスキ」ともいふべきものを桓間見する事實さへあつて、畢竟、本集異門足一本の興味は、自ら、それが一阿毘達磨論であるといふことを忘れしめるものも存するといふのも、必ずしも敢えて大きな過言でもあるまいと案ぜらるゝ所である。

(一)、三世實有・法體恒有論の、六足論等の中で、初めて顯はれてゐるのは識身足論である。

(二)、同上、五位七十五法は眞にまとまつたものとして現れたるは發智論。

(三)、涅槃一無爲說は、阿含部の一般も然りであるけれども、更に眞上座部のそれについては南傳諸阿毘曇論參照。

(四)、大衆部等のは異部宗輪論參照。

(五)、心不相應行法に關する相違は、主に得 prāpti に關するもので、本文中の註を參照せよ。

六、集異門足論と南傳法僧伽尼論

最後に、やゝ、附論として、この一論をのべておく。

顧ると、南方七阿毘曇論と、有部の發智六足の七阿毘達磨論書とは、その數や、名稱が相ひ似てゐて、多大に誘惑的なのに拘らず、事實、檢討すると、案外に、兩者の間の關係が疎であるとは、從前、學者が唱へて來た所解であるが、然し、かうした關係の疎といふ判斷は、要するに、該兩阿毘達磨聖典の群が、各、內容に於いて、丁度、前掲の諸衆集經の場合の如く一致せねばならぬといふことの豫想の下に、初めてありうべき所であつて、實は、該豫想そのものは、抑も、阿毘達磨藏聖典は、今日の南傳小尼柯耶の諸聖典の如きを延長して、各、獨自の意義と使命とによつて成れるものであるといふ、その本質を完く意解せざるのみの所産である。故に、もし、少しく立場をかへ、所謂兩傳の阿毘達磨聖典群を比較せんか、雙方の照合、相應は、寧ろ驚くに

【附記】最初の豫定では、尙、時間の都合を得て、最下段で、就中、大毘婆沙論の照應を是非摘記しおきたいつもりであつた處、諸種の妨や、全體としての燥々の爲めに、遂に、完くの斷片的にしか、その意趣を果すことを得なかつたことは、永遠の好機を逸したとも稱するに當る譯で、痛恨の至りである。尙、右表は大體、一九二七――八、自分が滯英中、巴利語學者のヴェー・ステッド氏宅に寄寓し親しく製作した所へ、今、聊か加筆をした所産で、やゝ、當時を回想しつゝ、こゝに再錄する。

(一)、ミリンダ王問經は漢譯の二那先比丘經に相當する。而も、同漢譯の二那先比丘經には、その三藏のことの記述は全然ないから、こゝでも、再び考慮すべき所以がなくてはなるまい。

(二)、阿毘達磨藏のみならず、律藏に關しても、たゞ、經藏の一だけは、阿育王の有名な石柱その他、當時の遺品に於ける銘文の中に、關係記述が見出される。これらに關しては、同諸の銘文研究書、及び、ノイマン氏の中阿含獨譯の序文中等を參照のこと。

(三)、佛典結集についての諸論は、手近くは、松本文三郞敎授著「佛典の結集」を參考せよ。

(四)、上座部七阿毘曇とは――(何れも、英國の巴利聖典協會本として、ローマ字化して出版せられてゐる)。――

一、法僧伽尼論　Dhammasaṅgaṇi（法集論）

二、毘崩伽論　Vibhaṅga（分別論）

三、逼伽羅坋那坻　Puggala Paññatti（人施設論）。

四、陀兇迦他　Dhātukathā（界論）

五、迦他跋偷　kathāvatthu（論事）

六、夜摩迦　Yamaka（双論）

七、鉢叉那論　Paṭṭhāṇa（緣論）

(五)、長阿含九・衆集經等は何れも凡例の下參照。

(六)、これらの總じて、集異門足論の成立論に關しては、尙、推尾辨匡博士の、雜誌宗敎界第十卷第五號に於ける論等參照。

五、集異門足論の興味

集異門足論の名義を論ずる下で言つたし、また、右揭のその全內容表に徵して見ても分明のやうに、この集異門足論は、優に一個の佛敎概論であるし、また、さながらの一佛敎語彙である。かくて、人は、恰も、かの南方法僧伽尼論に於いて、概要、その上の佛敎に關する諸般の思想及びその釋義を見出しうる如く、同じやうに、この集異門足論に於いて、同準にすることが出來る。故に、集異門足論一部の論についての自らの興味は、まづ、第一着に、こゝらの間に見出さるべきの處で

なくてはならないけれども、併せて、これを前述のやうな有部に於ける最根本の一阿毘達磨論として見る場合も、また、その興味は、おさ〳〵、つきせぬことも言を須ゐぬ。蓋し、かゝる一阿毘達磨論としては、集異門足論は、なほ、同有部の最根幹的敎義としての[一]三世實有・法體恒有の論の如きを、少くとも、その表てに出しては論說しておらぬ。また同じて、有部の最も特色的萬有分類觀としての、かの[二]五位七十五法の記述なども、全然缺けてゐる。然し、同有部の本家としての[三]上座部が涅槃の一無爲の說であるのに對し、準じて、同上座部の反對佛敎としての[四]大衆部 Mahāsaṅghika 及び化地部 Mahiśāsaka（Mahiṃsāsaka）等が、內容は異にしつゝも、各、九無爲の說なのに對して、有部の主張とせらるゝ三無爲の說は、已に法蘊足論に初る所ではあるが、自ら、この集異門足論の盛に論述、解明しておる處であるし、同じく、上座部諸阿毘達磨の間では、字ばかりはあるけれども、思想としては、尙、とゝのつてゐないで、且つ、少くも、從來の

	1. Nava āghāta-vatthūni.				A. IX. 29. (IV. 408.)		
	2. Nava āghāta-paṭivinaya.				A. IX. 30 (IV. 408.)	D. 34. 2. 2. (VI.)	
	4. Akkhaṇā asamayā brahma-cariya-vāsāya.				cf. A. VIII. 29. (IV. 225.)	D. 34. 2. 1. (vii.)	
	5. Nava anupu-bba-vhārā.				A. IX. 32 (IV. 410.)	D. 34. 2. 2. (IX.)	
	6. Nava anupu-bba-nirodhā.				f. IX. 31. (IV. 409.)	D. 34. 2. 2. (X.)	

(一〇)、十法品

一、十遍處	2. Dasa kasiṇā-yatanāni.				A. X. 25. (V. 46); 29. 4. (V. 60.)	M. 77. (II. 14);	Nettipakaraṇa 89; Dhammasaṅgani 202 (p. 41f.)	婆沙八五 倶舎二九
二、十無學法	6. Dasa asekhā dhammā.		一、十無學法	一、十具足行	A. X. 112 (V. 222.)	M. 78 (II. 29)＝中、阿含一七九、M. 117. (III. 76ff)＝中、阿含一八九。		
	1. Dasa nā-thakaraṇā-dha-mmā.				A. X. 23 (V. 23); 50. 3 (V. 83.)	D. XVIII. 42. (I. 250); XXVI. 28.		
	3. Dasa akusala-kammapathā.					D. 34. 2. 3. (V.)		
	4. Dasa kusala-kammapathā.					D. 34. 2. 3. (VI.)		
	5. Dasa ariya-vāsā.				A. X. 19. (V. 29.)	D. 34. 2. 3. (VII.)		

二、八補特伽羅	3. Aṭṭha puggalā dakkhiṇeyyā.		四、八人		A. VIII. 80.(IV. 332); VIII. 59--60 (IV. 292—3.)	雜二二、一三ー大正九三一=別雜九・三一五ー六大正二三六。	Puggala-p. I. 47—50; III. 1.	倶舍一八。順正理論四四
三、八施種	6. Aṭṭha dānavatthūni.				A. VIII. 31. (IV. 236.)			
四、八解怠事	4. Aṭṭha kusīta vatthūni.				A. VIII. 80, (IV 332.)		Vibhṇga p. 385.	
五、八精進事	5. Aṭṭha ārabbha vatthūni.				A. VIII. 70 (10—18.)(IV. 334.)			
六、八誕生	7. Aṭṭha dānuppattiyo.				A. VIII. 35. (IV. 239.)			
七、八種衆	8. Aṭṭha parisā.				A. VIII. 69. (IV. 307.)	D. XVI. 3. (21) (II. 1 109); M. 21. (I. 72.)		
八、八世法	9. Aṭṭha lokadhammā.		一、世八法	三、八種世法	A. VIII. 5—6. (IV. 156.)	D. 34. 2. 1. (iii.)		
九、八解脱	11. Aṭṭha vimokhā.		二、八解脱	一、八解脱	A. VIII. 66. (IV. 306.) cf. A. I. 20. 55 (I. 40.)	D. XV. 35 (II. 70); XV I. 3. 33 (II, 111); 中、二四、大因經。	Vibhaṇga p. 387.	婆沙八四。一五二。倶舍二九。順正理論八〇
10、八勝處	10. Aṭṭha abhibhāyatanāni.			二、八勝處	A. VIII. 65.(IV. 305); cf. A. X. 29. 6. (V. 61.)	D. XVI. 3. 24 (II. 110.)	Vibhaṇga p. 342.	婆沙、八五倶舍二九
	1. Aṭṭha micchattā.				A. VIII. 34. 3 (IV. 237); A. IV. 205. 3 (II. 221.)	D. 23. 31. (II. 353);		

（九）、九　法　品

一、九結						雜一八ー大正四九〇		倶舍二一
二、九有情居	3. Nava sattāvāsā.				A. IX. 24 (IV. 401.)	D. 34. 2. 2. (iii.)		倶舍九

五、七力	9. Satta balāni.			四、七力	A. VII. 3—4. (IV. 3.)	雑二六一大正、六八−六九)。		
六、七非妙法	4. Satta asaddhammā.		一、七非法		A. VII. ? (IV. 145.) A. IV. 202. 1. (II. 218.)	D. 34. I. 8. (v.)		
七、七妙法	5. Satta saddhammā.		二、七正法		A. VII. ? (IV. 145); cf. VII. 40. 4. (IV. 38.)	D. 34. I. 8. (vi.)		
八、復有七非妙法								
九、復有七妙法	6. Satta sappurisadhammā.				A. VII. 64. 2. (IV. 113.)	D. 34. I. 8. (vii.)		
10、七識住	10. Satta viññāṇaṭṭhitiyo.		三、七識住	六、七識住	A. VII. 41. (IV. 39.)	D. 15. 33. (II. 68.)		倶舎八、順正理論二二
11、七隨眠	12. Satta anusayā.				A. VII. 11. (IV. 9.)	D. 34. I. 8.(IV.) S.45,175.(V.60.)	Vibhaṅga. p. 383.	
12、七無過失	7. Satta niddesa vatthūni.		四、七勤行		A. VII. 18 (IV. 15); VII. 39. (IV. 36.)	D. 34. I. 8. (IX.)		
13、七止諍法	14. Satta adhikaraṇa samathā.				A. VII. 80. (IV. 144.)			
	8. Satta saññā.		五、七想(内容稍異)	三、七想解脱行	A. VII. 45. (IV. 46.)			
	13. Satta saṃyojanāni.				A. VII. 8. (IV. 7.)			

（八）、八法品

一、八道支	2. Aṭṭha sammattā		三、八正道	四、八正道	A. VIII. 34. 6. (IV, 238.)	D. 18. 27; 19. 61; 22, 21; 23. 31; (II. 216, 251. 312. 353.)	Vibhaṅga XI. (p. 235ff.)	

一七、六諍根	15. Cha vivāda mūlāni.		九、六本諍	一四、六種闘諍根本	A. VI. 36. (III. 334.)			俱舍一八及び二七
一八、六可喜法	14. Cha sārāniyā dhammā.			三、六離塵法	A. VI. 11. (III. 288.)			
一九、六通					A. VI. 2. (III. 280.)			
二〇、六順明分想	22. Cha nibbedha-bhāgiyasaññā.				A. VI. 35. (III. 334.)			
二一、六隨念	19. Cha anussati ṭṭhānāni.		一四、六思念	二、六念	A. VI. 9—10; 25—26. (III. 284—5;312—7.)			
二二、六無上法	18. Cha anuttariyāni.		一三、六無上	一三、六行	A. VI. 8, 30 (III. 284; 325.)			
二三、六觀待								
二四、六生類	21. Chalābhijātiyo.				A. VI. 57. (III. 383.)			
			一二、六奈行					

(七)、七法品

一、七等覺支	2. Satta sambojjhaṅgā.		七、覺意	一、七覺支	cf. A. I. 20. 32. (I. 39); IV. 14. (II. 16); IV. 236. 5. (II. 237) &c.	M. 77. (II. 12); D. 16. I. 9. (II. 79); 22. 16. (II. 303.) &c.	Vibhaṅga p. 227ff.	
二、七補特伽羅	11. Satta puggalā dakkhineyyā.			五、七種補特伽羅	A. VII. 14. (IV. 10.)			
三、七定具	3. Satta samādhi parikkhārā.		六、七三昧具	二、三摩地緣	A. VII. 42. (IV. 40.)	D. 18. 27 (II. 216.)		
四、七財	1. Satta dhanāni.				A. VII. 5—6. (IV. 4.)	D. 34. I. 8. (i.)		

五、六受身	5. Cha vedanā-kāya.		五、六受身	五、六受	増一、四九・五。	M. 9. (I. 51.) S. 18. 5. (II. 3.) &c.
六、六想身	6. Cha saññā kāya.		六、六想身	六、六想		S. 18. 6. (II. 247. 251.)
七、六思身	7. Cha sañcetanā kāya.		七、六思身			S. 18. 7, (II. 247, 251.)
八、六愛身	8. Cha taṃhā-kāya.		八、六愛身	七、六愛		D. 15. 7. (II. 58); 34. I. 7. (55); M. 148. (III. 282) = 中、六六、說處經。
九、六順退法	9. Cha agāravā.				A. VI. 40. 5. (III. 340.)cf. VII 56. 1. (IV. 84.)	D, 34. I. 7. (V.)
一〇、六順不退法	10. Cha gāravā.				A. VI. 40. (III. 340); cf. A. VII. 56. 2. (IV. 84.)	D. 34.. I. 7. (VI.)
一一、六喜遶行	11. Cha somanassūparicārā.			八、六可悦意處	A. VI. 40. 4. (III. 339); VI. 69. (III. 423f.)	M. 140; (III. 239) = 中、一六二、 S. 36. 22. (IV. 232.)
一二、六憂近行	12. Cha domanassūpavicārā.			九、六不可悦意處		M. 140. (III. 240.)
一三、六捨近行	13. Cha upakhupavicārā.			一〇、六捨行		M. 140. (II. 240.)
一四、六恒住	20. Cha satatavihārā.				A. IV. 195. (II. 198); VI. 1. 3. (III. 279.)	
一五、六界	16. Cha dhātuyo.		一〇、六界		cf. A. III. 61. 6. (I. 176.)	M. 140. (III. 240ff.)
一六、六出離界	17. Cha nissāraṇīyā dhātuyo.		一一、六出要界	一五、六種對治出離界	A. VI. 13. (III. 290.)	

二三、五淨居天	17. Pañca suddhāvāsā.			一三、五淨居		D. XIV. 3. 21. (II. 52); M. 120. (III. 103.) =中、一六〇	
二四、五出離界	24. Pañca nissaraniyā dhātuyo.		一三、五出要界	一〇、五出離界	A. V. 200 (III. 245.)	D. 34. I. 4. (VII.)	法蘊足論一
	9. 5 sikkhāpadhāni.				A. V. 179. 3. (III. 212.)		
	21. Pañcindriyāni.		一、五入			M. (I. 295); S. IV. 168—9.)	
	22. Aparāni pi pañcindriyāni.			六、五受根 九、五學力(=五根等)			

(六)、六法品

一、內入處	1. Cha ajjhattikāni āyatanāni.		一、六入	一、六處	A. X. 60. 5. (V. 109).	D. 12. 15. (II. 302); S. 56. 14. (V, 426.) M. 10. (I. 61.) &c.	
二、六外處	2. Cha bahirāni-Ā.		二、外六入	二、外六處		S. 35. 4—5. (IV. 2ff); 35. 14, 16, 18 (IV. 8. 10, 12); m. 10(I. 61)=中、九〇、念處經。	
三、六識身	3. Cha viññāṇa kāya.		三、六識身	三、六識		D. 22. 19. (II. 308.) M. 148. (III. 281) = 中、八六、說處經。	
四、六觸身	4. Cha phassa-kāya.		四、六觸身	四、六觸		S. XII. 2, 10 (II. 3) &c.)	

一二、五不能忍功德	cf, 14. Pañca ānisaṃsā sīlavato sīla-sampadāya.			A. V. 216. b.(III. 255); V. 213. (III. 252.)		Vibhaṅga p. 378.	
一三、五損減	11. Pañca vyasanāni.			A. V. 130 (III. 147.)			
一四、五圓滿	12. Pañca sampadā.						
一五、五語路	15. Codakena āvuso bhikkhunā paraṃ codetu-kāmena.	九—一〇、五發、五善發		A. V. 198. (III. 243); A. V. 167. (III. 196.)	M. 21. (I. 126) =中、一九三。		
一六、五無堪能處	10. Pañca abhabba-tthānāni.			cf. A. V. 213. (III. 252, 253.)	D. XVI. I. 23—24. (II. 85, 86); D. 29. (III. 133) =長一七。		
一七、五勝支	16. Pañca padhāniyaṅgāni.	八、五滅盡技		A. V. 53. (III. 65.)	M. 85. (II. 95); m. 90. (II. 128.) = 中、一二一。		
一八、五成就解脫想	26. Pañca vimutti. paripācaniyā saññā.	三、五趣解脫		A. V. 62. (III. 79f); cf. V. 72 (III. 85f.)			
一九、五解脫處	25. Pañca vimuttāyatanāni.	一四、五喜解脫入	二、五解脫處	A. V. 26. (III. 21.)	D. 34. I. 6. (IX.)		
二〇、五根	23. Aparāṇi pi pañc' indriyāni.	六、五根	七、五勝根	cf. A. V. ? (III. 227); A. I. 20. 22. (I. 39); III. 152. (I. 297) &c.			婆沙一四一 俱舍二五
二一、五力		七、五力	八、五力	cf. A. A. ? (III. 278.)			婆沙一四一 俱舍二五
二二、五不還	18. Pañca anāgāmino.	一五、五人	一四、五士夫入法	cf. A. III. 86. 3. (II. 233); VII. 16. 4; 17. 4. (IV. 14. 15); X. 63. 3. (V. 120.)	S. 46. 3. 18. (V. 70); 48. 15. (V. 201.)	Puggala-p. I. 42—46.	

一、五蘊	1. Pañcakkhandhā.			A. IV. 200. 9. (II. 214); X. 66. (IV. 147.) &c.		
二、五取蘊	2. Pañcupādānakkhandhā.	二、五受陰	一、五取蘊	A. IV. 41.5(II.45); 90. 3.(II.90); IX. 66. (IV. 458); X. 4. (V. 109.)	M. 23 (I. 144) =大正九五、蟻喻經。	
三、五妙欲	3. Pañca kāmaguṇā.		二、五欲	cf. A. IX. 65. (IV, 458); A. VI. 63. (III. 411); IX. 34. 3 (IV. 415)&c.	m. 13. (I. 85) =中九九、苦陰經。	
四、五慳	5. Pañca macchariyāni.	二、五慳嫉	五、五慳	cf. A. IX. 69. (IV. 459.)	Mahāniddesa p. 227.	Dhammasaṅg. 1122; Vibhaṅga p. 377.
五、五趣	4. Pañca gatiyo.		三、五趣	cf. IX. 67. (IV. 459);	S. 56. 102–131 (V. 474–477); M. 12. (I. 73.)	
六、五蓋	6. Pañca nīvaraṇāni.	三、五蓋	三、五障		D. 2. 68 (I. 71) =長二七、沙門果經。D. 13. 30 (I. 246) =長二六、三明經。	Dhammasaṅg. 1152; Vibhaṅga p. 378.
七、五心栽	19. Pañca cetokhilā.			A. V. 205 (III. 248); cf. A. IX. 71. (IV. 460.)	M. 16. (I. 101) =中二〇六、心穢經。	Vibhaṅga p. 377.
八、五心縛	20. Pañca cetaso vinibandhā.			cf. A. IX. 72, 82 (IV. 470.)	M. 16. (I. 101) =中二〇六、心穢經、	Vibhaṅga p. 377.
九、五順下分結	7. Pañcorambhāgiyāni saṃyojanāni.	四、五下結	四、五種煩惱分結	cf. A. IX. 67. (IV. 459.) X. 13. (V. 17).	S. XXII. 55 (III. 56); D. 16. 17. (II. 925.)	Vibhaṅga p. 377.
10、五順上分結	8. Pañcuddhambhāgiyāni-s.	五、五上結		cf. A. IX. 66. (IV. 458); 70 (IV. 460); X. 13. (V. 17.)	S. 47. 93–102. (V. 191f.)	Vibhaṅga p. 377.
二、五不の心過失	cf. 13. 5 dīnavā dussīlassa sīla-vipattiyā.			A. V. 216. a.(III. 255.) V. 213 (III. 252.)		Vibhaṅga p. 378.

（五）、五法品

九、四刺（欲・恚・恚・慢）
（以上二、大集法門經の二八・二九に比べよ）
二七、四辯才法（義・詞・應・三）
三一、四淨（戒・心・見・度疑）
三二、四知（可受知受等）
三三、四威儀

二七、四無礙解
二三、四補特伽羅
二四、四隨衆事
二八、四煩惱（欲・有・見・無明）
二九、四行（準右）
（以上二、長含衆集の七・八に對比すべし）
三四、四顚倒

四三、從闇趣闇等四補特伽羅	49. 〃				A. IV. 85. (II. 85.) 增一阿含二一・一。		Puggala-p. IV. 19.	
四四、自苦等四補特伽羅	47. Cattāro puggalā.				A. IV. 195 (II. 205.)		Puggala-p. IV. 24.	
四五、四語惡行	41. Cattāro anariya-vohārā.		一、口四惡行	二五、四惡語言				
四六、四語妙行	42. Cattāro ariya-vohārā.		二、口四善行	二六、四善語言	cf. A. IV. 198. (II. 205.)	cf. D. I. (I. 4) =長二四、佛說梵網六十二見經、	cf. Puggala-p. IV. 24. (p. 57.)	
四七、四非聖言	43. Apare pi cattāro anariya-vohārā.		三、四不聖語	二七、四非阿曳囉行	A. IV. 247. (II. 246); VIII. 67—68 (IV. 307.)			
四八、四聖言	44. Apare pi ariya-vohārī.				A. IV. 250 (II. 246.)			
四九、四非聖言	45. Apare pi cattāro anariya-vohārā.				A. IV. 249.			
五〇、四聖言	46. Apare pi cattāro ariya-vohārā.		四、四聖語	二八、四阿曳囉行	A. IV. 248.			
(三・二〇・三 不護—前出)	10. Cattāri padhānāni.							
	30. Tīṇi tathāgatassa ārakkheyyāni.	(III.) (b.) oby., 2—5. (前出)	三六、佛四不護法	三三、四不護	A. VII. 55. 1. 2. (IV, 82.)			俱舍（律儀斷斷々修斷等）
	37. Catasso gabbhāvakkantiyo.			三一、四種母胎事				
	50. Apare pi cattāro puggalā.		七、四受（欲・我・戒・見）					

三一、四大種	16. Catasso dhātuyo.	(f.) obv., 5. Dhātu.			A. IV. 177. (II. 164.)			法蘊足論一〇 成實論三
三二、四食	17. Cattāro āhārā.	(g.) obv., 5. 6. Āhāra.	五、四種食	三三、四食		S. XII. 11.(II. 11ff) &c.		本論卷一 婆沙一三〇 成實論二
三三、四識住	18. Catasso viññāṇaṭṭhitiyo.	(h.) obv., 6. Vijñāna-sthiti.	六、四識住	一三、四識住		S. XXII. 54. (III. 54ff.) Itiv. 105 (p. 109.)		婆沙一三七 俱舍八
三四、四愛	20. Cattāro taṇhūppādā.	(i.) obv., 7. rev., I. 1. Tṛṣṇotpāda.		三一、四愛生	A. IV. 9. (II. 10); 254 (II. 248.)	Itiv. 105. (p. 109.)	Vibhaṅga XVII. 4. 6. (p. 375.)	
三五、四不應行而行	19. Cattāro agatigamanāni.	(j.) rev., I. 2. Agatigamana.			A. IV. 9. (II. 10); A. V. 2. (III. 274–5.)		Vibhaṅga XVII. 4. 7. (p. 375f.)	
三六、四記問	28. Cattāro pañhavyākaraṇā.	(k.) rev., 3. Praśnavyākaraṇa.	三五、四記論	二九、四記	A. IV. 42. (II. 46.); cf. A. III. 67. 2. (I. 197.)			
三七、四種の施	39. C tasso dakkhinā-visuddhiyo.	(l.) rev., 4. Dakṣiṇā-viśuddhi.		一〇、四種布施清淨	A. IV 78. (II. 80.)	M. 142. (III. 253ff.)＝中阿含一八〇、瞿曇彌經。		
三八、四攝事	40. Cattāri saṅgaha vatthūni.	(m.) rev., 5. Saṃgraha-vastu.	一九、四攝法	二六、四攝法	A. IV. 32. (II. 32.)	雜一大正二六六六九＝		
三九、四生	36. Catasso yoniyo.	(n.) rev., 6. Yoni.	一〇、四生	一二、四生		M. 12. (I. 73.) 雜一二六一大正六八四、…		俱舍八
四〇、四得自體	38. Cattāro attabhāvo-paṭilabbhā.	(o.) rev., 6. 7. Ātma-bhāva-pratilambha.			A. IV. 172. (II. 159.)			婆沙一五一 俱舍五
四一、四順流行等補特伽羅					A. IV. 5. (II. 5f.)		Puggala-p. IV. 27.	
四二、四自利行等補特伽羅	48. Apari pi cattāro puggalā.				A. IV. 97. (II. 97); IV. 95. 6. 8. 9. (II. 95ff.)		Puggala-p. IV. 23.	

一八、四依	8. Cattāri apassenāni.	(a.) obv., I. 1. Apāśrayaṇa.			cf. A. X. 20. (V. 30.)			
一九、四法迹	23. Cattāri dhammapadāni.	(b.) obv., 2. Dharmapada.	一七、四法足	一四、四法句	A. IV. 29. 30. (II. 29.)			
二〇、四應證	30. Cattāro sacchikaraṇiyo.	(c.)obv.,3.Sākṣikaraṇīya.	二一、四受證		A. IV. 189. (II. 182.)			法蘊足論三
二一、四行（四通行）	21. Catasso paṭipadā.		二二、四道	一七、四神通道	A. IV. 161—163, 166.(II. 149, 154.)			
二二、復有四行（不堪忍行等）	22. Aparā pi catasso paṭipadā.			一六、四向	A. IV. 164. 165. (II. 152.)			法蘊足論八
二三、四修定	5. Catasso samadhi bhāvanā.			二一、四三摩地想	A. IV. 41. (II. 44.)			
二四、四業（黑黑業等）	29. Cattāri kammāni.				A. IV. 231. (II. 230.)	中阿含一一一達梵行經 M. 46. (I. 309 ff.) ＝中阿含一七五、＝竺法護譯應報經		
二五、四法受	24. Cattāri dhamma samādānāni.		六、四受	二五、四婆摩那最法				
二六、四軛	32. Cattāro yogā.		二九、四軛		A. IV10. (II. 10.)	S. 45. 172. (V. 59.)	Dhammasaṅg. 1485. (簽記); Vibhaṅga XVII. 4. 4. (p. 375.)	
二七、四離繫	33. Cattāro visaṃyogā.		三〇、四無軛		A. IV. 10. 2. (II. 10.)			
二八、四瀑流	31. Cattāro oghā.					S. 45. 171. (V. 59); 35. 197. (IV. 175); 38. 11 (IV. 257.)	Dhammasaṅg. 1484. (簽記); Vibhaṅga XVII. 4. 3.(p. 375.)	
二九、四取	35. Cattāri apādānāni.			三〇、四取		S. 45. 173. (V. 59); D. XV. 6 (II. 58); M. XI.(I. 66) &c.	Dhammasaṅg. 1213—1217; Vibhaṅga XVII. 4. (p. 375.)	
三〇、四身繫	34. Cattāro ganthā.		八、四縛	三〇、四身繫		S. 45. 174. (V. 59.)	Dhammasaṅg. 1135—1139; Vibhaṅga XVII. 4. 2.(p. 374.)	

六、四想（大小・無量・無所有）			三四、四思惟				Dhātu-k. 203, 208—9. (大小無量) Dhammasaṅg. 1019—1021. (ibid.)	
七、四無量	6. Catasso appamaññāyo.		三五、四梵堂	五、四無量	A. IV. 125. (II. 128); 190. 4.(II. 184.)	D.13. 76—78 (I. 250);17.2.4. (II. 186); 19.59. (II. 250.)	Vibhaṅga XIII. (pp. 272—.)	法蘊足七
八、四無色	7. Cattāro arūpā.		三六、四無色定	六、四無色定	A. IV. 190 (II. 184.)		Vibhaṅga XII. (pp. 244—.)	法蘊足論八
九、四聖種	9. Cattāro ariya-vaṃsā.		一八、四賢聖族		A. IV. 28. (II. 27.)			法蘊足論三
一〇、四沙門果	15. Cattāri sāmaññaphalāni.		一四、四沙門果	一九、四沙門果	cf. A. VI. 98. 1. (III. 441.)	S. 45. 35 (V. 25) c&.		法蘊足論三
一一、四預流支	13. Cattāri sotāpatti aṅgāni.			三五、大論（參照）	A. IV. 246. (II. 245); cf. X. 61. (V. 113ff.)	S. 55. 50 (V. 404.)		法蘊足論二
一二、四證淨	14. Cattāri sotāpannassa aṅgāni.		三〇、四須陀洹支	一六、四預流身	cf. A. IX. 27. 4. (IV. 406); X. 92. 5.(V. 183.)	S. 55. 16—17. (V. 365); 27. (V. 387); 39. (V. 397); 58. (V. 407.) &c.		法蘊足論二—三
一三、四智（法・類・他心・世俗）	11. Cattāri Ñāṇani.		二六、四智（法未・知・等・知他心）	七、四智		D. 34. I. 5. (viii)		
一四、四智（四諦智）	12. Aparāni pi cattāri Ñāṇāni.							
一五、四力	26. Cattāri balāni.			三三、四力	A. IV. 152—4. (II. 141); A. IV. 161—163. (II. 150—154.) &c.			
一六、四處（慧・諦・捨・寂靜）	27. Cattāri adhiṭṭhanāni.	(d.) obv., 4. Adhiṣṭhāna.	二五、四處（實・施・智・止息）	八、四安住（參照）				
一七、四蘊（戒・定・梵・解脫）	25. Cattāro dhammā-kkhandhā.	(e.)obv., 4. Dharma-skandha.			cf. A. III. 26 (I. 125); III. 57. 1. (I. 162.)			

			三五、三愛（身口意）	一、三業（身口意） 二六、三佛（三世の佛） 三一、三不浄（三浄に對す） 三六、三分位（生成法）				

（四）、四　法　品

一、四念住	1. Cattāro sati-paṭṭhānā.		二、四念處	二、四念處觀	cf. A. IX. 63. 4. (IV. 457.)	D. 22. 1. (I. 290) = 中阿含九八 = M 10 (I. 56.)	Vibhaṅga VII. (pp. 193—.)	法蘊足論五—六
二、四正斷	2. Cattāro sammāppadhānā.		三、四意斷	二、四正斷	A. IV. 13. (II. 15); IV. 271. 2. (II. 256.)	M. 77. (II. II.) &c.	Vibhaṅga VIII. (pp. 208—.)	法蘊足論三—四
三、四神足	3. Cattāro iddhipādā.		一三、四神足	三、四神足	A. IV. 271. 3. (II. 256.)	M. 77. (II. II); D. 18. 22. (II. 213.) = 長阿含四、闍尼婆經	Vibhaṅga IX. (pp. 216—.)	法蘊足論四—五
四、四靜慮	4. Cattāri jhānāni.		一四、四禪	四、四禪定		S. 56.1—(V.414 ff; M,77.(II.15); M.11. (I.62); M. 28.(I.185ff). &c.	Vibhaṅga XII. (pp. 244—.)	法蘊足論六
五、四聖諦			二三、四聖諦	九、四聖諦	cf. A. III. 61. 10—73. (I. 17)	D. 34. IV. 9; m. 28 = 中阿含三〇象跡喩經	Vibhaṅga IV. (p. 99ff.)	法蘊足論六

18. Aparā pi tisso taṇhā (rūpa, arūpa, nirodha.)				A. III. 92. 4. (I. 242.)		
19. Tīṇi samyojanāni.				cf. A. VI. 61. 7. (III. 401.)		
25. Tayo antā.						
29. Tisso kaṅkhā.						
31. Tayo kiñcanā.						
35. Tayo abhisaṃkhārā.						
36. Tayo puggalā(sekha, asekha &c.)	(c.)obv., 6. Pudgala.		三三、三學			
51. Apare pi tayo samādhi.		三三、三三昧	三二、復有三三摩地			
54. Tīṇi kosallāni.				A. III. 39. 1. (I. 146.)		
55. Tayo madā.						
		二二、三福業 (施・平等・思惟)				
		三二、三聚 (戒・定・慧)	三四、三品			
cf. II, 24—25.		二四、三相 (止息・精勤・捨)				
		三二、三發 (見・聞・疑)				

四三、三 住	59. Tayo Vihārā		三一、三 堂	二三、三 住			
四四、三 定	50. Tayo samādhi			二二、三三摩地	cf. A. VIII.68. 4. (IV. 300.)	M. 128. (III. 162); D. (34. I. 4.(ii.)	
四五、三 示導	60. Tīṇi pāṭihāriyāni		二六、三 變化	三〇、三 通	A. III. 60. 4. (I. 170); XI. 11. 5. (V. 527.)	D. XI. 3. (I. 213.)	
四六、三 清淨	52. Tīṇi soceyyāni			三一、三 淨	A. III. 118—119. (I. 271—273.)	It iv. 66. (p. 55f.)	
四七、三 寂默	53. Tīṇi moneyyāni				A. III. 120. (I. 273.)	Itiv. 67. (p. 56.)	
四八、三 增上	56. Tīṇādhipateyyāni		一七、三 增盛	二五、三 增上	A. III. 40. (I. 147.)		
四九、三 無上	49. Tīṇānuttariyāni					M. 35. (I.235.)	
五〇、三 明	58. Tayo vijjā		二五、三 明	二九、三 明	cf. A. X. 102. 2, 3. (V. 211.)	D. 34. 1. 4. (X.) Itiv. 99. (p. 98ff.) 雜三一大正一八六等	Puggala-p. IV. 24. (p. 60.)
	7. Tayo akusalasaṃkappā		九、三不善思	四、三不善思惟	cf. A. X. 20. 10. (V. 31.)		
	8. Tayo kusalasaṃkappā		一〇、三 善思	五、三善思惟			
	9. Tayo akusalasaññā		七、三不善想		cf. A. VI. 74. 2. (III. 428); 110. 2. (III. 446.)		
	10. Tayo kusalasaññā		八、三 善想		cf. A. VI. 75. 4. (III. 429); 111. 2. 3. (III. 446.)		
	15. Aparā pi tisso dhātuyo (Hīno, majjhimā, paṇītā.)						

三〇、三慢類	23. Tisso viddhā					S. 45. 162. (V. 56.)	Vibhaṅga XVII, III, 13. (p. 367.)	倶舍一九 (inclusive)
三一、三火	32. Tayo aggī	(f).obv., 6. 7. Agni.	一五、三火	二五、三火	cf. A. VII. 43. 2. (IV. 41.)	S. 35.28.(IV.19) Itiv. 93 (p. 92.)	Vibhaṅga XVII. III. 22. (p. 368.)	
三二、後の三火	33. Apare pi tayo aggī							
三三、三福業事	38. Tīṇi puññā-kiriya-vatthūni	(g). obv., 7. Puṇya-kiriyā vastu.		二〇、三種福事成就行（施・戒・慧・定）	A. III. 31. (I. 132); A. IV. 63. (II. 70); VII. 44. (IV. 45); VIII. 36. 2. (IV. 241.)	Itiv .60 (p. 51.)		
三四、三欲生	40. Tisso kāmu-papattiyo	(h).rev., I. 1—3. Kāmo-papatti.	二七、三欲生本	一八、三種の生		Itiv. 95.(p. 94.)		倶舍十一
三五、三楽生	41. Tisso sukkhu-papattiyo.	(i). rev., 4—7. Sukho-papatti.	二八、三楽生	一九、三種の楽生				
三六、初の三慧	43. Aparā pi tisso paññā						Vibhaṅga XVII. III. 1. (p. 324f.)	
三七、後の三慧	42. Tisso paññā						Vibhaṅga XVI. III. 1. (p. 326.)	
三八、三根	45. Tīṇi indri-yāni		三〇、三根	二四、三根	A. III. 84.	S. 48. 23 (V. 204.) Itiv. 62. 雑二六・一(大[illegible]六二四)	Vibhaṅga p. 124.	法蘊足論10
三九、三眼	46. Tīṇi cakkhū-ni		三七、三眼	二八、三眼		Itiv. 61. (p.52.)		
四〇、三仗	44. Tīṇi āvudhā-ni							
四一、三學	47. Tisso si-kkhā		三三、三戒		A. III. 88—89. (I. 235); VI. 105. (III. 444.)			
四二、三修	48. Tisso bhā-vanā					Itiv.59. (p.50f.)		

一九、三 擧罪事	39. Tiṇi codanā vatthūni	(e.)obv., 6. Codanā vastu.						
二〇、三 不護	30. Tiṇi tathāgatassa ārakkheyyāni	(b.)obv., 2—5. Tathāgatasya ārakṣaṇiya.	參照一四・三六、四佛不護法	參照一四・三二、四不護	cf. A. VII. 55. 1—2. (IV. 82.)			
二一、三愛(三界愛)	17. Tisso taṇhā			一〇、三 愛		漢譯諸阿含には一般に極めて多し	Vibhaṅga XVII. III. 9. (p. 365f.)	
二二、三愛(欲・有・無有愛)	16. (″)		一三、三 愛			漢譯にもあれど、殊に巴利には多く、四諦の第二、集諦は多くこれに作らる。	Vibhaṅga XVII. III. 8. (p. 365.)	
二三、三 漏	20. Tayo āsavā		一四、三 漏	八、三 漏	A. III. 58. 5. (I. 165.)		Vibhaṅga XVII. III. 6. (p. 364.)	
二四、三 求	22. Tisso esanā		一六、三 求	九、三 求	cf. A. X. 20. 9. (V. 31)	S. 45. 161. (V. 54; 46. 101—110 (V. 136); 49. 35—44 (V. 246.)	Vibhaṅga XVII, III. 12. (p. 366.)	
二五、三 有	21. Tayo bhavā			一四、三 有	A. III. 76. (1—3.)(I. 223); IV. 105. 2.(III. 444.)	D. XV. 5. (II. 57); S. 12. 2. (II. 3); S. 38 13 I (V. 258.) &c.		
二六、三 黒闇身	29. Tisso kaṅkhā or tamā						Vibhaṅga XVII. III. 14. (p. 367.)	
二七、三 怖					Vib A. III. 62. 5. (I. 179.)		Vibhaṅga XVII. III. 15. (p. 367.)	
二八、三 受	26. Tisso vedanā		一二、三 受	一六、三 受	cf. A. VI. 61. 4. (III. 400) &c.	S. 12. 32. II. (II. 53); S. 22. 79.(III.86.)&c.	cf. Vibhaṅga I. (p. 3f.)	
二九、三苦性(苦・壊・行性)	27. Tisso dukkhatā		一八、三 苦	一七、三苦(輪廻・苦・壊)		S. 38. 14. (IV. 259.)		俱舍三三

五、三悪行	3. Tīṇi duccaritāni		三四、三不善行 五、三悪行	三、三不善業磨	A. III. 2.(I. 102); 17.(I. 114.); 35. 1. (I. 138.)	M. 6. (I. 35); 39. (I. 279); S. 46. 6. (V. 75.) &c.	Vibhanga XVII. III. 5. (p. 363f.)
六、三妙行	4. Tīṇi sucaritāni.		六、三善行	二、三善業	A. III. 2. (I. 102); A. II. 1.1. 3. (I. 49 ; 2. 7. 8.(I. 57, 58)&c.		
七、三界(欲・恚・害)	11. Tissa akusala-dhātuyo		八、三界	三、三不善界(染欲・瞋恚・損害)	cf. A. VI. 111. 2. 3. (III. 447.)		Vibhanga XVII. III. 4. (p. 363)
八、三界(出離等)	12. Tissa kusala-dhātuyo		九、三界	二、三界			
九、三界(欲・色等)	13. aparā pi tisso dhātuyo				A. III. 76. (1—3.) (I. 223.)	D. 34. I. 4. (ix.)	
一〇、三界(色・無色・滅)	14. "		二〇、三界(色・無色・盡)				
一一、三世	24. Tayo addhā				Itiv. 63.(p. 53.)		
一二、三言依	57. Tīṇi kathā-vatthūni		三一、三論	三〇、三言説事	A. III. 67. (I. 197.)		
一三、三色處	34. Tividhena rūpa-saṃgaho						
一四、三行							
一五、三心					A. III. 25. (I. 123ff.)		Puggala-p. III. 5.
一六、三補特伽羅					A. III. 30. (I. 130ff.)		Puggala-p. III. 7.
一七、三上座	37. Tayo therā	(d.)obv., 6.: Sthavira. :	三六、三長老				
一八、三聚	28. Tayo rāsī	(a.)obv., I. 1. Rāśi.	三四、三聚	一五、三聚		Itiv. 24. (p. 17.)	cf. Puggala-p. 15—16.

三七、盡智・無生	33. khaye ñāṇaṃ, anuppādeññāṇaṃ		六、盡智・無生			D. 24. I. 3. (viii.)	Dhammasaṅg. 1367. (included.)	
	11. Āyatana kusalatā ca paṭiccasamupādak. ca						Dhammasaṅg. 1335—1336.	
	12. Ṭhāna-k. ca aṭṭhāna-k. ca						Dhammasaṅg. 1337—1338.	
	16. Avihiṃsā ca soceyyañ ca				A. II. 15. 5. (I. 94.)			
	17. Muṭṭhasaccañ ca asampajaññañ ca				A. II. 15. 16. (I. 95.)		Dhammasaṅg. 1349—1350; Puggala-p. II. 8. (Muṭṭhassati, asampajano.)	
	22. Satibalañ ca samādhi-b. ca				A. II. 15. 9. (I. 94.)			
	24. Samātha nimittañ ca paggaha-nemittañ ca		三・二四、三相參照				Dhammasaṅg. 1357—1358.	
	25. Paggaho ca avikkhepo ca				A. II. 9. 2, (I. 83.)		Dhammasaṅg. 1359—1360.	

(四)、三法品

一、三不善根	1. Tīṇi akusalamūlāni		一、三不善根	六、三不善根	A. III. 69. 1. (I. 20.)	D. 34. I. 4. (i.)	Vibhaṅga XVII. III. 1. (p. 361.)	
二、三善根	2. Tīṇi kusalamūlāni		二、三善根	七、三善根	A. III. 69. 6. (I. 203.)	D. 34. I. 4. (ii.)		
三、三不善尋	5. Tayo akusalavitakkā				A. III. 40. 2. (I. 148.)		Vibhaṅga XVII. 3. 2. (p.362f.)	婆沙論四四
四、三善尋	6. Tayo kusalavitakkā				A. III. 122. (I. 275.)			

一七、善護根門・於食知量	20. Indriyesu guttadvāratā ca bhojane mattaññutā ca			A. II. 15. 7. (I. 94.)	右諸經參照。	Dhammsang. 1347—1348; Puggala-p. II. 17.
一八、匱戒・匱見						
一九、破戒・破見	27. Sīlavipatti ca ditthi-v. ca			A. II. 15. 11. (I. 95.)		Dhammasaṇg. 1361.—1362; Vibhaṇga XVII. II. 17. p. 361.
二〇、具戒・具見	26. Sīla-sampadā ca diṭṭhi-s. ca			A. II. 15. 12. (I. 95.)		Dhammasaṇg. 1363—1364; Puggala-p. II. 19. (Sīla-sampanno ca diṭṭhi-s. ca.)
二一、淨戒・淨見	28. Sīla-visuddhi ca diṭṭhi-v. ca			A. II. 15. 13. (I. 95.)		Dhammasaṇg. 1365—1366.
二二、見・如理勝	29. Diṭṭhi-visuddhi kho pana yathā diṭṭhissa ca padhānaṃ			A. II. 15. 14. (I. 95.)		Dhammasaṇg. 1366 (included.)
二三、厭・如理勝	30. Samvego ca samvejaniyesu ṭhanesu saṃviggassa ca yoniso padhānaṃ			A. IV. 113. 5ff (II. 115.)		Dhammasaṇg. 1366 (included.)
二四、於善不喜足・於斷不遮止	31, Asantutthitā ca kusalesu dhammesu appaṭivanitā ca padhānaṃ			A. II. 15. 15. (I. 95.)		Dhammasaṇg. 1367.
二五、奢摩他・毘鉢舍那	32. Samatho ca vipassanā ca			A. II. 15. 10. (I. 95);II. 4. 10. (I. 61); IV. 251. (II. 247.)		Dhammasaṇg. 1355—1356.
二六、明・解脫	32. Vijjā ca Vimutti ca			A. II. 9. 4. (I. 83.); IV. 251. (II. 247.)		Dhammasaṇg. 1367. (included.)

六、惡言・惡友	6. Dovacassatā ca pāpa-mittatā ca			A. II. 9. 8.(I.83.)		Dhammasaṇg. 1325—1326; Puggala-p. II. 6; Vibhaṇga XVII. II. 11. p. 359.
七、善言・善友	7. Sovacassatā ca kalyāṇa-mittatā ca			A. II. 9. 9.(I.83.)		Dhammasaṇg. 1327—1328; Puggala-p. II. 16.
八、入罪善巧・出罪善巧	8. Āpatti-kusalatā ca āpatti-vuṭṭhāna-kusalatā ca			A. II. 9. 11. (I. 84.)		Dhammasaṇg. 1329—1330.
九、入定善巧・出定善巧	9. Samāpattik. ca.samāpattivuṭṭhāna-k. ca			Y. II. 15. I. (I. 94.)		Dhammasaṇg. 1331—1332.
一〇、界善巧・作意善巧	10. Dhātu-k. ca manasikāra-k. ca			A. II. 9. 10. (I. 83.)		Dhammasaṇg. 1333—1334.
一一、質直・柔和	13. Ajjavañ ca lajjavañ ca ?			A. II. 15. 2. (I. 91.)		Dhammasaṇg. 1339—1340. (Avajjo, maddavo.)
一二、堪忍・可樂	14. Khanti ca soraccañ ca			A. II. 15. 3. (〃)		Dhammasaṇg. 1341—1342.
一三、和順・供養	15. Sākhalyañ ca paṭisanthāro ca			A. II. 15. 4. (〃)		Dhammasaṇg. 1343—1344.
一四、具念・正知	18. Sati ca sampajaññañ ca			A. II. 15. 17. (I. 95.)		Dhammasaṇg. 1351—1352; Puggala-p. II. 18, Upaṭṭhitasati ca sampajāna ca
一五、思擇力・修習力	21. Paṭisaṇkhānabalañ ca bhāvanābalañ ca			A. II.2 1. 3.(I. 52,—53.); II. 15. 8. (I. 94.)	雜二六—大正六六一°及び六六三°	Dhammasaṇg. 1353—1354.
一六、不護根門・飲不知量	19. Indriyesu aguttadvāratā ca bhojane amattaññutā ca			A. II. 15. 6. (I. 94.)	雜一一—大正二七五°同三一大正一一四六五° S. 35. 127. Piṇḍola,	Dhammasaṇg. 1345—1346;Puggala-p. II. 7; Vibhaṇga. XVII. II. 15(p. 360.)

集異門足論	諸衆集經傳				增一部	其他の諸阿含	巴利諸阿毘曇	其他の關係諸佛典
	巴利傳	梵文傳	長阿含(九)衆集經	(大正藏一二)大集法門經				
(一)、一法品								
一、食	1. Sabbe sattā ārāha-ṭṭhitikā		一、食	一、食	A. X. 27. 6.(V. 50;)28. 4.(V. 55.)	S. 46. 2. (V. 64—56).		
二、行	2. Sabbe sattā saṇkhāra-ṭṭhitikā		二、行					
三、不放逸								
(二)、二法品								
一、名・色	1. Nāmañ ca rūpañ ca		一、名色	一、名及び色	A. II. 9. 3. (I. 83.)		Dhammasaṇg. 1309—1310.	
二、無明・有愛	2. Avijjā ca bhavataṇhā		二、癡・有愛		A. IV. 251. (II. 247.)		Dhammasaṇg. 1314—1312; Vibhaṇga. XVII. II. 5. (p. 358.)	
三、有見・無友見	3. Bhavadiṭṭhi ca vibhava-diṭṭhi ca		三、有見・無見		A. II. 9. 5. (I. 83.)		Dhammasaṇg. 1313—1314; Vibhaṇga XVII. II. 6.(p. 358.)	
四、無慚・無愧	4. Ahirikañ ca anottappañ ca		四、無慚・無愧		A. II. 1. 7. (I. 51.); 9. 6.(I. 83); 16, 5. 15. 25. (I. 95 6.)		Dhammasaṇg. 1321—1322; Puggala-p. II. 5; Vibhaṇga XVII. II. 10 (p. 359.)	
五、慚・愧	5. Hiri ca ottappañ ca		五、有慚・有愧		A. II. 1, 8. 9. (I. 51.);II. 9. 7. (I. 83); II. 16, 10, 20. 30 (I. 95—6)		Dhammasaṇg. 1323—1324; Puggala-p. II. 15.	

きものを二重の手段によつて施設し、まづ、初めに、偈文によつて第一のそれをしてゐると並んで、更に、その次にまた、長行によつて第二のそれを列ねる處である。

(二)、南傳では、論事を除いてはかく、偈頌等を挿入して潤色を附する例は無く、獨り、論事にそれあるは例外である。

(三)、その大體は何れも、各々に對する下註に詳記しておいたから參照せられたい。

四、集異門足論の成立

上に、六足論を列名して、因みに附記して於いたやうに、六足論すべてが總じて作者の記名を傳られており、かくて、集異門足論も、準じて、漢には尊者舍利弗 Sāriputra (Sāriputta) 說と作り、梵及び藏の二傳には、摩訶拘絺羅作 Mahākausthila krata(Mahākotthika) となされてゐるが、[一] 改めていふまでもなく、概略、南傳の ミリンダ王問經 Milinda-pañha に於いて、初めて、三藏佛典の實存に關するや、的確なる記述證記が存し、それ以上に溯行しては、少くとも、[二] 阿毘達磨藏の存在を證明すべき何らの權證を見出し得ないことを唱へられる今日、今更らしく、同阿毘達磨藏の佛說乃至、佛滅直後に於るの王舍城第一結集時の編纂などいふ論を持出す學者もないであらうから、畢竟、[三] 同梵漢藏三傳に亘る集異門足論の作者に關する記は單なる傳說として、たゞ一應の敬意を表しおくにとゞむべきのみのものであらうが、さて、かくして、端的にこれをいふと、總じて有部はその本宗としての上座部に極めて負ふ所の大であつたその一分として、同上座部の[四] 七阿毘曇論に模し、所謂六足發智の、また、七阿毘達磨論を制定した中で、同上座部七阿毘曇論の隨一としての法僧伽尼論 Dhammasaṅgaṇi (法集論) を省顧しながら、我れ〳〵の見る[五] 長阿含九・衆集經＝大集法門經＝D. 23. Saṅgīti の恐らく有部傳のものを論釋し、もつて、畢竟、一の釋經阿毘達磨論として、佛滅數百年にして制定した所、即ち、集異門足論で、こは、その結構の一致を經とし、且つ、その內容の驚くべくも歎ずるに價する相應を緯として、この上、彼れ是れの論議するの要も、まづ、ない處とすべく、左に、所謂結構の一致を豫想するものとしての所謂驚くべくも歎すべき內容の相應表を留記し、もつて、ことを察しうるのよすがとしよう。[六] いな、列記する所の諸の衆集經傳中、今の集異門足論がその上座部のものに、最も、相應照合しておるのは、寧ろ、一にしては、上座部と有部との部派關係の上に、自ら、思入れあらしめる所以にも價しようと同時に、二にしては、恰も、右いふ有部傳の一衆集經が、正しく事實存在したことを、裏書する一の證據ともするを價すべき處でなくてはならぬ――。

備考、關係典籍については、凡例中の列表參照。

學史的總名を汲むだといふものは、專ら沙悉特羅の方の字に關していふ處で、和伽羅那の方は、自分の關知する限り、たゞ、經藏の中味を整理、撮要して、廣說するといふ意味によつての、佛教獨特の用字の如くである。

(四)、阿毘達磨藏書の起源の概意は、有涉集異門足論の佛教聖典史上の位置の註(二)參照。

(五)、阿毘達磨の字義に關しては、Abhi は勝等の義 (Pāli: Ati.) で、これに、「關する」Adhi 等の義も、あるは確にあるけれども、それは已に第二義等なるはいふまでもないと共に、また Böthlink 氏が、その字彙中に、明示しをる如く、寧ろ轉化して、こゝに至つた結果にならぬ。

(六)、大毘婆沙論卷一。Atthasālini, p. 2.」。俱舍論の如きでは、玄奘は對法と譯せるも、その內義に於いては依然、上妙の四諦、乃至、涅槃の義を含むと釋說され、その本來的意義を離るゝ所でない。倘、分別功德論・三論意義頭書その外も參照。

三、集異門足論の組織

集異門足論の原梵本は、今までの處、倘、發見せられず。現在の漢譯は唐の玄奘の自負の所謂新譯で、その二〇卷の卷別は、諸他一切の場合に同じく、その漢譯の際の施設にかゝり、原梵本からのそれとしては、全本を前後十二の品 Varga (Vagga) に分つものがある。而も、それらの中の、第一・緣起品、並んで第十二・讚勸品の二は、道安の所謂序分及び流通分、卽ち、序論及び結文で、その餘の第二品乃至第十一品が卽ち同じく所謂正宗分、卽ち、本論であるが、この本論は、經藏に於いては、かの增一部 Aṅguttara or Ekottara Āgama (Nikāya) を代表とし、論藏に於いては、完く常套的形式である一より一〇に及ぶ增一法數的の組織によつてなつてゐる。而して、そうした增一法數的組織中のたま大小の各段別に於いては、[一]論母 Mātikā (Mātikā) 卽ち、解說しようとする中味を項目的にまづ總標するといふ、再び、論藏常套の一手段を施設しておるし、且つ、所謂解說そのものは、更に、論藏常套の問答往來を以つてした分類 Classification を豫想しての定義 Difinition を通貫的敍述形式にしてゐるから、これを要するに、阿毘達磨藏書概般の形式的標本は、恰も、この集異門足論一本の上に蒐められてゐたかの感のある所であるけれども、こゝに、忘れてはならないことに、かく集異門足論の、一面に於いて、甚だ煩瑣學術的 Scholastic なのに應じて、それは、また、その今一面に於いて、諸の項目を解說した終りに、數々、經から引用し來つたものとしての偈頌を點綴することを忘れず、それによつて、大に、全體の文面に潤ひをつけてゐるものは少くない。從つて、それがまた、右の形式的關係からくる無味並びに乾燥を救つてゐるものも、斷じて、僅少ではなく、こゝらは、正しく、編者の手練を窺うにも足りるといふを妨げない。[二]

倘、序ながら、現在の玄奘の漢譯に關しては、流石、同三藏の自負の譯筆だけあつて、譯字は該切に、行文は流暢で、正しく推すべきを慣するけれども倘、もつて、例の如く、まゝ、案外の失誤、早燥の爲めの過謬はすべて免れるといふことは不可能であつたやうで、そのあるものにいたつては、今、やゝ、訂正に任じ得たものもあるやに察しうることは、もつて光榮とすべきの至りである。[三]

(一)、今の集異門足論は、廣く論母と稱すべ

大體、それを三分して考察すべき處である。卽ち、阿毘達磨 Abhidharma 及び最後の論 śāstra の二は、概要、一連に取扱つて考察すべき所であり、殘る集異門 Saṅgīti paryāya 並びに、足 Pāda は、また、各〻に、一分にして考慮を拂ふべきものである。

而して、その中で、まづ、第一分たる「阿毘達磨論」については、概然として、本論の所屬を明かにしたる處で、つまり、本論が三藏の佛典中の阿毘達磨論書の一類たるを表詮する置字に外ならぬ。

而して、第二分の「集異門 Saṅgīti paryāya」に關しては、これ正しく本論としての眞の題名に當るもので原の Saṅgīti とは多衆が等誦結集するの意、また、Paryāya とは諸相、差別などの義のある字で、よつて、彼れ是れ、譯して集異門とした所であらうが、その Paryāya とはまた敎法 (Instruction, Disposition) の意味もあるから、所詮、佛敎々法 (Paryāya I) に於ける諸門 (Paryāya II) を結集編纂 (Saṅgīti) する處、則ち集異門の三字とすべき處でもあらう。

最後に第三分たる[二]足 Pāda の字の釋義にいたつては、前段の諸論說の中に已に盡きてゐる。

かくて、これを約していふならば、所詮、阿毘達磨集異門足論とは、三藏聖典中の阿毘達磨論書の一類で、佛敎々法の諸門を結集蒐錄し、所屬の有部に於いて、最も根本的意義及び位置の有る處であるといふのが、その大要字義であらねばならないが、顧ると、漸次、解明する如く、本集異門足論は、宛たる一個の佛敎概論、或ひは、ある程度の汎佛敎語彙的意義を有し、かくて、その意味での興趣の仲々に僅少ならぬものであるけれども、正しく、名の實に少くも賓たるに價するものなるを知るに當るといぺく、名、よく、その實を標してゐるとしえよう。

因みに、爾餘はおいて、阿毘達磨、及び[三]論の二語に關しては、殊に、前者について、種々の異解も存しおるやうであるけれども、畢竟するに、論 Śāstra とは、字としては、單に書 book ほどの義を有し、全印度文學史上、吠陀 Veda, 梵書 Brāhmaṇas 奥義書 Upaniṣat 乃至、經書 Sūtra などいつた、時代的文學の總名から汲み取つた語に他ならないし、又、阿毘達磨とは、[四]同阿毘達磨藏書そも〳〵の[五]起源よりいふも、同じく同阿毘達磨の言語學的字義そのものよりいふも、正しく、卓越せる法、又は、その法の書などいふほどの意味で、かゝる義によつて、古來、諸註解が、大法、無比法、殊妙法、增上法、乃至、等々と、類準の釋を設けてゐるのは、確かに、その肯綮に當つてゐるといひ得る。

(一)、阿毘達磨集異門足論の上に、或ひは說一切有部と冠して、その所屬を分明にしてゐる場合もある。

(二)、足の字は、相當、後になつて、初めて追加せられたものと推測すべき所の如く、古い所では、總じて、六足論の引用せられたる場合には、何れも、足の字は缺くるが例である。

(三)、論の字は、本文中の註釋にも記しておいたけれども、南傳では Pakaraṇa の字を用ひ、現在見る所では、この六足論等より Śāstra (沙悉特羅) の字を用ひる。かくて早卒にいへば、阿毘達磨が南傳より、六足等に移る間に、論の字も Pakaraṇa から Śāstra に移つたとすべき處でなくてはなるまい。而して、その中、所謂全印度文

覺えんといふも、强ちに誇張の誣言とはし得ないであらう。

(一)、有部の三世實有・法體恒有說は、その上、佛滅直後の遺敎徒らが、佛說記憶の勝方便の爲めに、諸敎說を簡單にまとめた結果に端を發し、かの十八界說や、二十二根說、中にもその後者の說を通じて大に發展し、かくて、上座部の、殊に鉢叉那論 Patthāna pakarana の有名な二十四緣論に至つて、正に圓熟期に入らんとせる素朴實在論的傾向の、その圓熟の期に入れる產物とすべく、かくして、かうした史的見解は、有部が、數說あるに拘らず、正しくは矢張、上座部直系の親しき分派なることに關する一大證左なりといふに當らう。

(二)、同じて、有部の阿毘達磨中心主義は抑も、同阿毘達磨藏運動そのものが、上座部に於いて、反對佛敎としての大衆部及びその系統の破邪に任じ、自ら、顯正を必要として、殊に經藏の整理、撮要を目的とした處に發祥した所結で、自然、その產物たる諸阿毘達磨藏書は、經藏の精要たり、正幢の大旗幟に他ならぬから、その意義を一轉する所に、則ち、有部の歸結した結論に外はないとすべきで、これまた、有部と上座部との連繫、脈絡を告示すべき一權證とするに價しよう。

(三)、有部はかくも毘曇文學の盛なるが爲めに、上に列ねたる毘曇宗の名を得るに至つた事實は改めて說く要もあるまい。

(四)、俱舍論は唐の玄奘譯。大正藏經 No.1558. 異譯—眞諦譯、俱舍釋論二十二卷。

(五)、大毘婆沙論も同上玄奘譯。大正藏經 No.1545. 異譯—阿毘曇毘婆沙論六〇卷。北涼の浮陀跋摩等譯。

(六)、六足論全體としては、或ひは發智論がその間に介在しての制定なるを唱ふる學者もあるも、自分は、種々の論據上、矢張、六足論を足論即ち、根本の礎にして、發智身論は成つたといふ見解に與みするものである。

(七)、梵文の傳は Yaśomitra: Abhidharmakośa vyākhyā (edited) by Prof S. Lévi and Stcherbatsky. ;Prof. Takakusu : J. P. T. S. 1904—1905, .p. 77,

(八)、西藏傳は Tāranātha: Geschichte der Indischen Buddhisums, S. 56. (übersetzt aus Tibet. von A. Schiefner); Wassiliyeff: Buddhisums, S. 116.

(九)、六足論の足はかくて、有部の汎聖典史上、最も根本的なるを意味すると同時に、直接には、また、右註の如く、その六足論を基として制定せられた發智論を發智身論となすに對する。

(一〇)、集異門足論が、法蘊足論に次ぐ制定なることは、本文の中に明に見るべきやうに、集異門足論が、同法蘊足論を幾度か引用してゐるのによつて知り得。而して、その餘の次第に至つては、種々の證左、論據に順ひ、大要、右に列名しおいた、その次第によると自分は察する。

(一一)、汎漢譯阿毘達磨藏書間に在つては、例へば舍利弗阿毘曇の如きが南方七阿毘曇との仲介になつて、北傳六足論の如きが大成さるゝことになつたなど解する學者もあるけれども、自分はそは寧ろ、やゝ逆にして考ふべきもので、上座部七論（即ち、南傳七論）に摸する所あつて、まづ、有部の七論(發智六足)成り、舍利弗毘曇に至つてはやゝ別系を辿り、可成後時になつて初めて成立せる所と解すべきものに思ふ。又本文中の註解を參照せよ。

(一二)、六足論は南方諸論と北方諸阿毘達磨との橋渡しの論書たりとはいつても、六足論のすべてが、南方七論の悉くよりおくれてなれるものとするの意ではない。自分の察する處よりせば、南方七阿毘達磨中では論事 Kathāvatthu は獨り、可成、おくれてなり、自ら、六足論中には恐らく同論事よりも、先行して成立した類も、必ずしも少くはないと推される所で、換言するを得ば、大體上に列ねた如き次第によつて成立した六足論中、識身足論、乃至、界身足論の成立頃に相應して、論事は成れるものとも推測すべき所でもあるまいか。

二、集異門足論の名義

「阿毘達磨集異門足論 Abhidharma saṅgīti paryāya pāda śāstra の名義は、」

し、梵藏二傳では、聖舍利弗造とす。

三、阿毘達磨施設足論 Abhidharma prajñapti pāda-ś. 現在の法護の漢譯七卷は、端本で、西藏譯に全傳を承存する。漢には傳へて迦旃延尼子造 Kātyāyana (Kaccāyana or Kaccāna) krata とするが、梵・藏には聖目犍連作といふ。

四、阿毘達磨識身足論 Abhidharma vijñāna kāya pāda-ś. 一六卷。玄奘譯。漢には傳へて、提婆設摩 Devaśarman 作とし、梵・藏は提婆久摩那 Devakṣena 造と記す。

五、阿毘達磨界身足論 Abhidharma dhātu kāya pāda-ś. 三卷。玄奘譯。漢は傳說世友 Vasumitra 作とし、梵及び藏には、聖富蘭那 Ārya Pūrṇa (Purāṇa) 造と作る。

六、阿毘達磨品類足論 Abhidharma prakaraṇa pāda-ś. 一八卷。玄奘譯。諸傳一致して、世友作と記す。漢の異譯、衆事分阿毘曇論一二卷。宋の求那跋陀羅 Guṇabhadra 菩提流支 Bodhiruci 共譯。——

而して、その所謂の足とは、右に謂ふ所の、諸阿毘達磨藏書の、有部に於ける根本的位置並びに意義を、人體の足に比べて喩說する所に外ならないが、[九] さて見るが如く、當面の問題たる集異門足論 Abhidharma saṅgīti paryāya pāda śāstra といふのは、則ち、その喧しい六足論の一であつて、殊に、それを有部の教會的取扱ひ次第からいへば、その六中の隨一位にあり、また、その成立上の史的次第よりいへば、察するらくは、[一〇] 法蘊足論に次いで、六中の第二位に推すべき所である。故に、總じて、六足論悉くとしての意義並びに地置が、大に思ふに足りる所といはねばならぬ中に於ても、そうした集異門足論のそれは、一入、察し得と稱するに足らん所だけれども、而も、か〻る集異門足論の、位置及び意義に關しては、たゞ、有部のみに於いて然るばかりには非ず、擴充して、[一一] 汎漢譯佛教諸毘曇中に於いてこれをいへば、正に、全六足論をあげて、その中の最古の成立とすべきの一群であるし、乃至、更にまた、今日の南北汎阿毘達磨文學史的に言をなし得る立場からもするならば、恰も、[一二] 南傳巴利文の諸阿毘達磨藏書（卽ち、上座部 Sthaviravāda-Theravāda の）と北方漢譯諸阿毘達磨論との橋渡しに任ずべきの諸聖典で、畢竟、眼界を廣うし、一層、その重きを見ると言はんのみである。

で、かくて、顧ると、集異門足論、及び、同集異門足論をその中に包攝する全六足論は、古來、漢譯佛教々學中に於いては、一種畏懼の念をもつて取扱はれ來たかに感ぜらる〻理由さへあるけれども、ある意味では、それは、向後、一層然るを

阿毘達磨集異門足論解題

一、集異門足論の佛教聖典史的位置

教義の上に於いて、有名な[1]三世實有・法體恒有の素朴實在論 Naive realism や、五位七十五法の、同じく知られた萬有分類觀や、乃至、また、あの喧しい灰身滅智の虛無涅槃論等を主唱するをもつて知られ、殊に、わが國に於いては、古來、有宗、倶舍宗、はた、また、毘曇宗などの色々の名によつて喧しく稱されてきた說一切有部 Sarvāstivāda (Sabbatthivāda)——略して有部——は、たゞに、そうした教義上に於いてのみに非ず、聖典の關係に於いても、また、至大の特徵を具へ、通佛教的聖典としての所謂三藏 Tripiṭaka (Tipiṭaka)中、經及び律の二藏 Sūtrapiṭaka (Suttapiṭaka), Vinayapiṭaka (〃) を特に輕視するといふ譯ではないけれども、擢ん出て、論藏、即ち、阿毘達磨藏 Abhidharma piṭaka (Abhidhamma piṭaka) を重じ、[2]著しくも盛なその聖典を有するものである。即ち、今日、漢譯佛教中、所謂毘曇文學として傳存するの類は、かなり、茫大なるものがあるが、中に於いて、量に於いて、質に於いて、取り出ていふに足るほどのものは、すべて、その有部のそれならぬはないといふがその概勢で、[3]例へば、最も通俗的に知らるゝ[4]倶舍論 Abhidharma kośa śāstra (三十卷)にしても、その倶舍の背景大論にして、こゝら邊りの佛教研究に於いては、一大寶庫を價せる、かの[5]大毘婆沙論 Abhid-harma-mahā-vibhāṣa śāstra (二百卷)にしても、何れ、然うでないものはないといふ有樣であるが、さうした著しい同有部の阿毘達磨藏聖典の間で、[6]歷史的の立場より、最も根本的にして、延ひて、有部の教學史上、最も、重要の位置と意義とあらねばならぬのは、準じて、また、古來、漢譯佛教の間に、最も、喧しく論じられて來た一なる所謂六足論である。即ち、六足論とは——

一、阿毘達磨集異門足論 Abhidharma saṅgīti paryāya pāda śāstra 二〇卷。玄奘譯。漢には傳へて尊者舍利弗 Śāriputra (Sāriputta) 說とし、[7]梵文及び[8]西藏二傳では同じく摩訶拘絺羅 Mahākausthila [krata] (Mahākoṭṭhika) とする。

二、阿毘達磨法蘊足論 Abhidharma dharmaskhandha pāda-ś. 一二卷。玄奘譯。漢は目犍連 Mahāmaudgalyāyana (Mahāmoggallāna) 作と記

ニ、漢譯大集法門經、卽ち、同衆集經の異傳異譯なる宋の施護譯、大正新脩大藏經一二・大集法門經二卷。略符、大集法門經、又は、大集法門、及び、大集。

ホ、リスデビッ Rhys Daivds 教授・同夫人共力の右記巴利長尼柯耶の英譯――The Dialogues of the Buddha, vol. III 中の衆集經。略符、(Rhys Davids――………, or Rhys D.――………)

ヘ、ノイマン Neumann 教授の同上獨譯――Die Reden Gotamo Buddho's, aus dem längeren Sammlung, Digha-Nikāya, Bd. III. 中の同上。略符、(Neumann――………)

(四)、尙、引用の關係佛典は素より以上にしてとゞまらぬが、それら及びそれらの略符などに關しては、凡そ、それらに特に留意せらるゝ限りは、改めて、こゝに贅說するを須ゐず、自ら已に快明のことゝ思ふ。

譯者は本國譯の大成に關し、恩師高楠順次郎博士、木村泰賢博士の篤き配意を煩はした。そして荻原雲來博士については、再三、懇篤なる教示を仰ぎ、更に同僚衞藤卽應教授よりも、亦、繰り返し〱、懇切なる忠言を辱ふした。こゝに筆をおかんとするに際し、改めてその恩を思ひ、芳名を列ねて、感謝の誠意をさゝげたいと思ふ。また、國譯本文の書き下しについては、仙田大貫、山崎實勇二君の功にすべてまつ處である。同段にこれを記して、もつてその勞を篤く謝したいと念ずる所である。

昭和四年八月二十七日

山陰の故里にて

渡邊楳雄

江湖の賢察にこれまつことゝして、特に深述を要すべき左の諸項に關し、大體のべる所あつて、この一文を結ふと——

(一)、梵語は、本集異門足論にその原梵典がないから、たゞ、その中の極めて少量を左記の衆集經梵文傳端本に仰いだのを除き、概ね、他の一般のものに準じ、もつて記入した所である。且つ、特に留意を願ひたいことには、それらの中には時に、たゞ、巴利語から翻じかへたのみの類も少くないから、(但し、この類は主としては、例へば、三增上、四靜慮などいふ如き全體概念的項目に於いてのみではあつたが)、大方の士、もし、依用さるゝの折もあらば、冀くは、今一度精査して、もつてその目的に摘要せらるゝの手續を得たく、幸に、かゝる際失誤の通告等にも與かるを得ば、譯者の冥福はこれにすぎぬ。

(二)、梵・巴二語を、大體、能ふ限りは併擧するにつとめたが、それらは特別に斷りがきせぬ限りは、梵を先にして、巴は括孤に攝めて、それに從はしめた。

(三)、解題中に論述しおける如く、譯者は、本集異門足論を、長阿含衆集經の有部傳に關する一釋經阿毘達磨と察するものであるにつけて、それやこれやで、同衆集經諸傳等との對照を、可及的に、必ず併記するを心がげたけれども、その概般、及び、略符等は左の如し——

イ、梵文衆集經端本、卽ち、Skt. Saṅgīti suttanta in Hoernle's Manuscript Remains. 1916 London vol. I.——略符、Skt. Saṅgīti—S. or Skt. Saṅg.—S.

ロ、巴利文衆集經、卽ち、D. 23. Saṅgīti suttanta (in The Pali Text Society Text vol. III.)——略符、Saṅgīti—S. or Saṅg.—S.

ハ、漢譯長阿含衆集經、卽ち、後秦の佛陀耶舍・竺佛念共譯、大正新脩大藏經一・長阿含・九・衆集經。略符、衆集經、又は、衆集。

譯の本文そのものを主となすべきものであり、第二、必要の否めぬは事實としても、生やさしい時間と紙數とで——幾ら簡單にのべるにしても——目的を果し得やうなどの所ではない。で、かくあらまほしく考へた譯者最初の意願は、世のあらゆる場合同樣、矢張かくある現實の制約を受けて、幾段かの縮少の後に、遂に、詢に夏向きなる本冊所載のそれの如きに具體化を得ることゝなつた。思ふに、意願を我と自ら蹂躪し去つた譯者としての遺憾は素よりいふを要せぬが、また、江湖としても、これしきの解題で、抑もの阿毘達磨文學概般の片鱗に關する理解だも、到底、捕捉、いな概觀し得るなどのものではないから、かくて、譯者は因によつて、志あるの士は、矢張、佛教聖典の如實の史的研究、即ち、阿含、諸律、南傳諸阿毘曇等と、逐次隨順に研究して、這間に快明にして的確なる阿毘達磨藏聖典に關する理解を得らるゝことを敢えて饒望しておきたく思ふと同時に、また、譯者自らも、その中には、こゝらの間に關するやゝまとまつた意見を公表したいことを萬更目論でゐぬ所でもないから、冀くは、期の抵るをまつていたゞきたいと念じる。

二、**本譯國譯について**　これに關しては、さう多く言を贅する要もない。譯者は本國譯に關しての一般規約に遵ひ、忠實に、克明に、原漢譯の書き下しをこれことゝした。而して、その間、時に必要によつて、加文添字等を敢えてしたが、それらは何れも、「　」によつて、前後を封じ、もつて、旨を明示して置いたし、課段については、原卷別及び品別を別にし、細い段別に於いて、やゝ改竄を施したけれども、これまた同段に各下註に於いて、その由を分明にしておいた。たゞ、全一冊を掩ふての頭書にいたつては、譯者獨りの悉くその責任のある所である。

三、**註解について**　前の配本に際する豫告に於いて、大變な御吹聽を蒙つたが、それを價するや否やは疑問として、譯者としては、これについてはかなり、骨折つたことだけは噓ではなく、前記の如く、一日十餘時間も齷齪して、尚、もつて、時には、僅かに原稿用紙半頁の本文に對する註を得終えないでしまつたことも、斷じて二三度にして終らなかつたこと等、また、併記しおくことを忘れたくない。而も、その間の譯者の用意、施設その他に關しては烱眼なる

凡例にそえて

回首すると、客歳十二月末から今に抵るまで正に八閲月、その間には、或ひは朝の十時から机にむかつて夜の十時まで十有餘時間、殆ど食をとるの暇も無く齷齪したことが幾十日、いな、幾月であつたかも知らぬが、かゝる功を積んで、今、かう、ともかくも、本一部の成績を上梓し得るの運びにいたり得たことは、譯者としての喜びの、これに過ぐるものはない。但し、かくいふだけ、卒直にいへば、何といつても、早燥の成績である。從つて、仔細にいへば、不慮の瑕瑾、失誤も亦少しとせぬであらうし、事實、今、初校を燥騷瞥見するに際しても、殊に註釋中、いかにも午睡を催うしさうな文章、今一度、是非推敲して見る必要を思はるゝ說明、その外は決して少からぬことを痛感した。然し、幸にして、同じ譯者は相次いで、尙、幾冊かをものせねばならぬ責めを有するから、願くは、その甚しいものにいたつては、次の場合に、敢えて是正の任を果したいと思ふし、且つ、敢えていへば、今のまゝでも、早燥の成績といふ割引條件を勘定にいれて考ることも得るならば、尙、もつて、完く、その存在の意義を沒却するまでの義もなからうかとは、また、必ずしも、大それた自負の言などではないことを信じる。

さて、かくて、簡單に、披見の爲めの便宜にも資すべき凡例をのべておくと——

一、解題について　實は、これに關しては、譯者は、かなり、まとまつた計畫をもつてゐた。蓋し、改めて言ふを要せず、本集異門足論は、從前の漢譯佛敎中では、最先驅たる阿毘達磨の一群であるから、その佛敎聖典史、就中、漢譯佛敎聖典史上に於ける關係上、一應、阿毘達磨藏のそも〳〵の起源より論起し、その變遷、部派佛敎との關係、乃至、殊に六足論と南方上座部諸阿毘曇との關係・對照等を大觀概述しおくことは、少くとも、翻譯擔當者として、江湖に親切なやり方と考へたからである。所が、それは所謂理想で、事實上の問題としては、第一、本國譯の事業は飽くまで、國

目次

毗曇部 一

渡邊楳雄譯

國譯一切經

大東出版社藏版